

2024

# 放送大学文化科学研究

The O U J Journal of Arts and Sciences

Vol.

4

2024

放送大学文化科学研究

The O U J Journal of Arts and Sciences

Vol.

4

[修士研究報告]

無作為化クロスオーバー試験による成人女性における  
ゆっくりとした軽運動の心理的効果  
中村 尚人 (生活健康科学プログラム) ————— 6

教員自身の働き方への意識の研究  
— 公立中学校教員へのインタビューを通して —  
井形 哲志 (人間発達科学プログラム) ————— 14

「高等学校における通級による指導についての研究」  
共生社会の形成に向けた、インクルーシブ教育システム  
構築のための特別支援教育の推進  
篠崎 友誉 (人間発達科学プログラム) ————— 22

共感満足/共感疲労から検討するSNS相談員への支援者支援の可能性  
— SNS相談員の仕事への思いを見つめて —  
松橋 朝美 (臨床心理学プログラム) ————— 30

地域間移動を経て大都市郊外に定着した社会層の特性について  
— 戦後の勤労者世帯が持ち家を渴望した生活状況の再構成 —  
小西 巖 (社会経営科学プログラム) ————— 39

日本の大学における教育・研究支援人材の組織行動等に関する研究  
— 大学院博士後期課程学生への支援を中心に —  
花岡 宏亮 (社会経営科学プログラム) ————— 47

中小企業における会計の充実  
— 財務・税務・経営に強い企業に向けて —  
松浦 睦男 (社会経営科学プログラム) ————— 57

ローズヴェルト・コロラリーとアジア・モンロー主義  
— シオドア・ローズヴェルトと金子堅太郎に見る日露戦争当時の日米関係 —  
伊原 隆 (人文学プログラム) ————— 65

17世紀オランダ風俗画に描かれる、市民が望む日常の姿  
— ピーテル・デ・ホーホとヤン・ステーンの絵画から —  
大久保 信行 (人文学プログラム) ————— 73

えびすかき「首掛け箱廻し操り人形」の登場時期の研究  
— 鎌倉円覚寺門前遺跡出土「山猫のかしら」の事例を基に —  
大野 以都美 (人文学プログラム) ————— 82

多様社会における「易化言語」の役割の考察  
— ドイツ語圏における言語変種の使い分けからみえるもの —  
小出 芳生 (人文学プログラム) ————— 88

日本語教育における類義語指導をめぐる一考察  
— 説明法と理解度に関する調査結果に基づいて —  
後藤 りか (人文学プログラム) ————— 96

日本語学習者と日本語母語話者の読点使用に関する調査研究 — 日本語・中国語・韓国語・英語話者の作文コーパスからの示唆 — 小林しのぶ (人文学プログラム)	105
マルセルプルーストの小説作品における植物描写について 小林 秋市 (人文学プログラム)	114
塩谷事件と鉱業法の改革：労働法の基盤を築いた歴史的転換 澤木 恵美 (人文学プログラム)	123
CALLED BACK — エミリ・ディキンソンの隠遁をめぐって、残した言葉を探る — 鈴木 和子 (人文学プログラム)	132
舞鶴における待遇形式チャッタについて 藤井 圭美 (人文学プログラム)	138
留学生別科における就職支援体制についての一考察 — ベトナム人元留学生，留学生別科教員， 進路支援課職員へのインタビューに基づいて — 藤森 陽子 (人文学プログラム)	147
ジェイコブ・ローレンスの考える「芸術と芸術家の役割」 — 画家ローレンスを育んだ背景からの考察 — 松岡 幸子 (人文学プログラム)	156
「マニア運動体論」と初期コミックマーケット — 「運動理論」と「場」の関係性について — 三好 悠太 (人文学プログラム)	165
語用論からみたミス・マープルシリーズ — 呼称，指称語，イン／ポライトネス — 湯地 ゆかり (人文学プログラム)	174
サルモネラ菌食中毒の防疫指針における 日米間の発想の違いについて 渡辺 誠 (人文学プログラム)	182
計量テキスト分析を用いた「生命の定義」を構成する要素と その関係性に関する研究 原田 潤 (自然環境科学プログラム)	190

## [修士研究短報]

- 子どものいない夫婦の特性  
— 全国社会調査の分析と当事者への聞き取りから —  
山本 秀彦 (人間発達科学プログラム) ————— 200
- 戦後日本において〈共に歌う〉ことと〈みんな〉という思想  
飯山 ももこ (人文学プログラム) ————— 205
- 『ロジーナのあした—孤児列車に乗って』  
— 19世紀から21世紀へ、大陸横断鉄道がいざなう  
トランスアメリカン・トランスナショナルな時間旅行 —  
伊藤 真利子 (人文学プログラム) ————— 210
- リチャード・ライトの別世界  
— 悲哀を超えた俳句 —  
小林 明美 (人文学プログラム) ————— 215
- 無償性を描くフランソワーズ・サガンの文学  
周 貴子 (人文学プログラム) ————— 220
- 河内源氏の京外の教育空間  
長谷部 寿彦 (人文学プログラム) ————— 224
- 回帰分析による太陽光発電の発電量予測の有効性と  
蓄電池を用いた安定度向上について  
— 足利市, 前橋市, 新潟市において —  
楡居 智也 (自然環境科学プログラム) ————— 228

## [博士課程研究論文]

- 介護老人保健施設の介護職と看護職の協働実践尺度の  
信頼性と因子妥当性の検証  
田畑 真澄 (生活健康科学プログラム) ————— 234
- ノストラダムス『予言集』に登場する地名の特色について  
鈴木 大輔 (人文学プログラム) ————— 241
- 9世紀における田の売買  
— 売買文言を中心に —  
福田 美詠子 (人文学プログラム) ————— 250
- 接触場面の日本語会話に関する非対称性研究の批判的概観  
藤平 真由美 (人文学プログラム) ————— 258

- 2024年度教育研究活動委員会  
オンラインジャーナルワーキンググループ ————— 268  
編集後記 ————— 269



# 修士研究報告



# 無作為化クロスオーバー試験による成人女性における ゆっくりとした軽運動の心理的効果

中村 尚人<sup>†</sup>

## Psychological effects of gentle, low-intensity exercise among adult women: a randomized cross-over trial

Naoto Nakamura

### 1. はじめに

心の健康管理であるメンタルヘルスケアについては、年間320万人以上が心の病気で治療を受け、年間約2万人が自殺で命を落としている現在、我が国では厚生労働省も最重要課題として啓蒙ならびに対策が行われている[1], [2]。

メンタルヘルスにおける具体的対策として、労働者へのストレスチェック制度が平成27年から施行され、セルフケアとしても、腹式呼吸や入浴、十分な睡眠、ストレッチ、適度な運動などが推奨されている[3]。2013年コクランライブラリーの「うつ病のための運動」のレビューでは、運動と治療なしまたは対照介入を比較した35件の試験では、治療終了後のうつ病の主要アウトカムの統合SMD (standardized mean difference) は-0.62で中等度の臨床効果があり、気分に関する長期的追跡データを提供する8件の試験では、-0.33と運動にわずかな効果があると報告している。またその中で、心理療法や薬物療法と比較すると、運動はそれほど効果的ではないと結論づけている[4]。日本うつ病学会治療ガイドライン2016において、運動療法に関してうつ病に運動が効果的であるとする報告と、効果に対して否定的な報告とがあり、まだ確立された治療法とはいえないと記載されている[5]。また、同学会のうつ病治療ガイドライン-精神科作業療法-2018では、今後さらに質の高い研究が求められるとしつつも、運動療法の効果については有効性を示す報告が多く、適度な運動によるリラクゼーション効果、主観的なうつ症状を改善させる効果、再発を予防する効果が期待されるとしている[6]。

メンタルヘルスに用いられる運動には、強度や形態によって様々な種類が存在するが、心拍数を上げる比較的強度の高いものが奨励されている。Siri Kvamらによるメタ分析では16件の研究ではウォーキングやジョギング、エアロバイクなどの有酸素運動が、4件の研究ではレジスタンストレーニングが、3件の研究では両方のタイプが提供され

ており、運動の抑うつ症状の軽減効果に関しては介入なしと比較して効果量Hedges'g=1.24と中等度の効果をもたらしていた[7]。運動がメンタルヘルスに対して効果を有するメカニズムに関しては、BDNF (脳由来神経栄養因子)、モノアミン、エンドルフィン、セロトニン、体温などの生理学的仮説が提唱されている。その他のメカニズムには気晴らしや、自己効力感、社会的交流、マインドフルネスなどの心理学的仮説やデフォルトモードネットワークなどの脳ネットワークの変化などが提案されている[8], [9]。これらの中で、エンドルフィンはランナーズハイという現象で知られているもので、中等度から高強度の負荷が必要とされる[10]。またBDNFも分泌には強度の高い負荷が必要とされている[11]。このようにメンタルヘルスに用いられる運動は、多くが身体への負荷による生理学的な変化を背景に説明されており、負荷の低い運動の効果に関しての報告は少ない。樋口らは坐禅の前後の内分泌状態を測定し、坐禅後にコルチゾール、アドレナリンは低下するが、 $\beta$ -エンドルフィン減少したと報告されている[12]。座禅のような負荷の少ない行為によるストレス軽減のメカニズムは、運動負荷による生理学的仮説よりも心理学的仮説の領域であり、マインドフルネスの観点から運動を紐解く必要がある。

マインドフルネスは「今この瞬間という経験に対し、批判することなく意図的に注意を向けることで得られる気づき」と定義され[13]、2017年のマインドフルネス・ストレス低減法として101件のメンタルヘルス研究の効果を検討したメタアナリシスではHedges'gで不安では0.56、うつでは0.59、ストレスでは0.53、その他のメンタルヘルスでは0.51と高い効果が報告されている[14]。マインドフルネスの習得には注意のコントロール、脱中心化が重要とされている[15]。この注意や意識の向け方に関しては、身体への高強度な負荷を必要としないため、高齢者や障害者、また運動が苦手な方を含めより多くの方にとってメンタルヘル

<sup>†</sup>2023年度修了 (生活健康科学プログラム)、現所属：株式会社P3

## 無作為化クロスオーバー試験による成人女性における ゆっくりとした軽運動の心理的効果

スの実践方法として導入しやすいと考えられる。

ヨガはインドの出家者の修行法として発展した健康法で[16]、哲学、浄化法、姿勢法、呼吸法、瞑想法など多様な実践方法から構成され、マインドフルネスの具体的な実践方法として広く取り入れられている[17]、[18]、[19]、[20]。ヨガのストレス軽減効果に関する報告として以下ものがある。インドの看護学生に対して8週間のヨガ介入によってセルフコンパッションとマインドフルネスの向上に有意差を認めた[21]、中年女性に対して8週間のヨガクラスの提供によって心身のストレスの低下を示した[22]、また医療従事者に対して燃え尽き症候群を管理および予防するヨガの役割についてのシステムティックレビューでストレスレベルの低下と睡眠の質の改善を認めた報告[23]、17件の心拍変動をアウトカム指標としたRCT研究のメタアナリシスによりストレス軽減効果を認めた報告[24]などである。ヨガにはストレス軽減効果があり、その背景にはマインドフルネスの向上がある。しかしながら、ヨガには多様な実践法がある。たとえば、ヨガの姿勢法だけでも数百の姿勢がある[25]。このように、ヨガを構成する各プロセスのうち、どの部分がどのようなストレス軽減効果を引き出しているのかを明確にした研究はなく、ヨガ研究において介入の均一性が問題視されている[26]。ヨガにおけるどのプロセスがどのような効果を起こしているかについて、ヨガを構成している要素に細分化した検証の蓄積が必要となっている。

ヨガを構成する要素のうち特徴的なものに「ゆっくり動く」ということが挙げられる。ヨガやストレッチなどのゆっくり動く運動は一般的には3METs未満、Borg's RPE Scale 8-10、40<55% HRmaxである「軽運動」として表現される[26]、[27]。軽運動とメンタルヘルスとの関連性の実証研究には次のようなものがある。医療事務17名を対象とした10分間の椅子運動による頸肩部の痛みの軽減[28]、52名のDVT作業をしている職員向けの20分間のヨガクラスによってストレスが軽減（アミラーゼの活性化）[29]、40名の介護職従事者を対象としたストレッチ運動によって女性に唾液コルチゾールの減少を認めた報告[30]などである。これらの報告は複合的な運動の効果検証であり、「ゆっくり動く」という単純化された動きのみによる効果は検証されていない。

身体活動によるメンタルヘルスへの影響に介在する要素に「雑念」がある。メンタルヘルスの具体的症状としてパニック発作や強迫性障害、うつ病、PTSDなどがあり、パニック発作には「自動思考」が、強迫性障害やうつ病、PTSDなどには「侵入思考」が関係しており、認知行動療法やマインドフルネス認知療法などでは、思考を客観視し、自身の思考を受容して手放す「脱中心化」が重要とされている[33]。また、「気晴らしは」ネガティブな「反芻思考」を感じた時に、注意、関心を他に向けることによって、気分を制御する方法として効果があるといわれている[34]、[35]。このようにメンタルヘルスの症状の背景には言葉がある出来事に関連して勝手に浮かんでくる自動思考、

意図しない思考が突如として浮かぶ侵入思考、嫌な記憶を思い出してしまう反芻思考がある。これらを含んだ一般用語が「雑念」である。調査において、一般の方に意図しない考えが浮かんでしまうことを尋ねる場合に、専門用語ではなく敢えて雑念という言葉を用いることは、理解を促し回答を平易にする上で適切だと思われる。大谷は雑念恐怖症を題材に森田療法の観点から、雑念が当人の意思に反して侵襲的にまた自動的に展開していくことに対し、完全主義を持つ者が排除しようとすることから病的な異常が生じると解説している[31]。熊野はマインドフルネス瞑想の解説において、雑念、五感、感情などに引き込まれていると気づいたらラベリングをして呼吸の感覚に戻ることを推奨している[32]。このように、侵入思考やマインドワンダリングの要素を含んだ表現として雑念という言葉を用いて解説している。雑念は一般用語だが、ゆっくりとした軽運動によって脱中心化や気晴らしという能力が高まり、雑念が軽減または無くなった場合は、ゆっくりとした軽運動のストレス軽減効果として判断できると考えた。

同じく、身体活動によるメンタルヘルスへの影響に介在する要素に「気分」がある。気分 (mood) とは、良い気分、悪い気分などのように漠然としたもので、恐れなどのような強度の強い生理的喚起である情動 (emotion) とは区別されている。ヨガによる気分への影響を検証したものととして以下のものがある。専門学校生8名に対する30分間のヨガプログラムによって、不安や緊張が低下した[36]、34名の健常者を対象としてウォーキングとヨガを比較し、ヨガの方が気分の改善と不安の軽減を示した[37]などである。ヨガは何かしら気分に対して好転的な効果を与えていると考えられる。この気分の変化をゆっくりとした軽運動の効果として用いることは妥当であろう。

以上より本研究では、雑念と気分に着目して、①ゆっくりとした軽運動によって自動思考や侵入思考を含む「雑念」が軽減する、②ゆっくりとした軽運動によって気分の好転的な変化が生じるという二つの仮説を立て、検証することを目的とした。

ゆっくりとした軽運動には、閉眼立位でのバンザイ運動を設定した。バンザイ運動は誰でもどこでもできる単純な動きであること、大きな動きの方が認知しやすいこと、ゆっくり動くという行為によって高い集中力を必要とすることから心身への効果が期待できること、そしてヨガの姿勢であるウルドゥワハスターサナ（手を上げるポーズ）であることから選択した。ヨガでは手を上げた状態で合掌し概ね3分間保持するが、今回は、ゆっくりという動きの効果を検証したいため姿勢保持ではなくバンザイ運動とした。また、バンザイ運動は、簡便で低負荷であり、心負荷やバランス不良による転倒などの有害事象につながる危険性が少ない。実際、運動には転倒や胸痛などの有害事象が少なからずともある。北湯口らによる40-79歳の地域住民7000名を対象とした運動中の有害事象に関する調査報告では、



怪我の経験が5.8%，胸痛の経験が3.1%，転倒の経験は34.6%発生していた[38]。ゆっくりとした軽運動の場合は，そのようなリスクを抑制できることが推測される。

## 2. 方法

### 2.1 調査参加者と選定手順

29-59歳の健常女性45名（平均45.3±8.1歳）を対象とした。ヨガ歴はなしが4名（9%），1年未満が1名（2%），3年未満が4名（9%），3年以上が36名（80%）であった。瞑想歴はなしが7名（16%），1年未満が12名（27%），3年未満が12名（27%），3年以上が14名（31%）であった。職業は自営業18名（40%），会社員9名（20%），専門職6名（13%），パート6名（13%），主婦4名（9%），経営者2名（4%）であった。飲酒習慣は26名（58%）に，喫煙習慣は3名（7%）に認め，精神安定薬は1名（2%）が使用していた。

参加者の募集は筆者個人のFacebook, Instagram, 所属するヨガ・ピラティススタジオのHP並びにスタジオへのチラシ掲示にて行った。

募集に当たって，研究目的と意義，研究機関と研究指導責任者，研究デザインと具体的な方法，研究中止基準，経費負担，研究同意の撤回が可能であること，撤回によって不利益がないこと，情報公開の方法，個人情報取り扱い，利益相反，問い合わせ先などについて紙面ならびに測定直前に口頭にて説明した。

参加者の条件としては，男女を均等に抽出することは困難と想定し，20～60代女性のみを対象とした。また，現在治療を行っている疾患を有していないこと，糖尿病，アルコール依存症，心筋梗塞，うっ血性心不全，冠動脈疾患，本態性高血圧，パーキンソン病，脊髄小脳変性疾患，腎不全を除外すべき疾患とした。また，介入で行うバンザイ運動が困難な肩関節の可動域制限を有する方，閉眼立位が困難な方も除外した。

介入及び測定は，新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し，オンライン（zoom社を使用）で行った。実施期間は約2ヶ月間（2021年7月20日-9月28日）に行った。

測定前に参加者の心理的特性を把握するために日本語版MAIA（Multidimensional Assessment of Interoceptive Awareness）と日本語版EQ（The Experiences Questionnaire）のアンケートをとった。MAIAは内受容感覚への気づきの多角的評価を調べる質問紙法で，「0 全くない」から，「5 いつもある」の6件法で32項目に回答してもらう。指定の計算式によって，「気づき」「気が散らない」「心配しない」「注意制御」「感情への気づき」「自己制御」「身体を聴く」「信頼する」の8項目を導き出すことができる[39]，[40]。EQは10項目の脱中心化と5項目の反芻の項目からなり，質問に対して「1全くない」から「5いつもある」の5件法で測定するもので，十分な信頼性が報告されている[41]，[42]。

本研究の手続きは，放送大学研究倫理委員会の承認を得

て実施した。

### 2.2 実験的介入

ゆっくりとした軽運動として，バンザイ運動を閉眼にて足を肩幅に開いて行った。ゆっくりとした動きの条件は，30秒かけて頭上まで手を上げ，30秒かけて体側まで下ろす動作とした。秒数はメトロノームを聞きながら自ら確認してもらった。運動の実施時間はヨガの古典的な姿勢保持時間が3分前後であるため，今回も類似させ3分間とした。（図1）

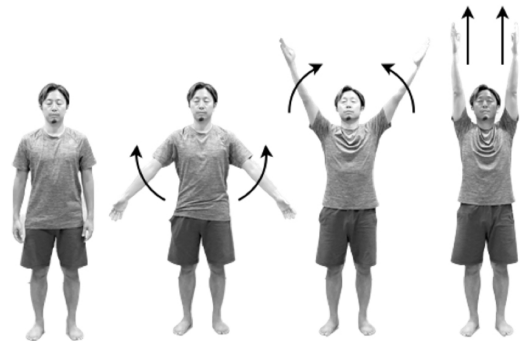


図1 ゆっくりとした軽運動（バンザイ運動）

具体的教示は以下のように行った。

#### ① ゆっくりとした軽運動前：

「腰幅で立ち，目を閉じて下さい。これから3分間楽な姿勢を保持しましょう。」腰幅で立ち閉眼したままの状態を3分間保持する。メトロノーム音はゆっくりとした軽運動と同じ条件として鳴らしておく。

#### ② ゆっくりとした軽運動時：

「腰幅で立ち，目を閉じて下さい。これからメトロノームに合わせて，両手をゆっくり楽に30カウントで手を斜め横から真上まで上げ，また30カウントでゆっくり下ろします。この動作を3回繰り返しましょう。」立った状態で閉眼し，メトロノームを聞きながら30秒で180度まで肩関節を外転し，30秒で下げ元に戻す。3分間（3往復）行う。

#### ③ ゆっくりとした軽運動後

「腰幅で立ち，目を閉じて下さい。これから3分間楽な姿勢を保持しましょう。」腰幅で立ち閉眼したままの状態を3分間保持する。メトロノーム音はゆっくりとした軽運動と同じ条件として鳴らしておく。

ゆっくりとした軽運動のない比較対照では，②の軽運動を①，③と同じく，閉眼立位を3分間保持してもらった。

ゆっくりとした軽運動であるため疲労の影響は少ないと思われたが，各測定の間には運動の影響をリセットする目的で休憩を開眼座位にて3分間設定した。メトロノームはゆっくりとした軽運動のない閉眼立位の場合も使用した。また，呼吸の影響は大きいため，ゆっくりとした軽運動や閉眼立位時の呼吸に関しては，呼吸を止めないことを注意してもらい，敢えて誘導せず自然呼吸で統一した。

無作為化クロスオーバー試験による成人女性における  
ゆっくりとした軽運動の心理的効果

### 2.3 尺度

「雑念」の測定にNRS (Numerical Rating Scale) を用いた。この尺度は0から10までの11段階を主観的に選択してもらい、0は雑念がない、10は雑念が最も多いとして測定した。

気分の測定には、坂入らによって開発された二次元気分尺度 (Two-Dimensional Mood Scale-Short Term 以下 TDMS-ST) を用いた。この尺度は、瞬間的なセルフモニタリングを通して心の「活性度」と「安定度」をもとに「快適度」と「覚醒度」の2軸とした二次元の気分を測定する検査である。心理状態を示す8つの問いに対して「0 全くそうでない」から「5 非常にそう」までの6件法で、8項目から構成され、尺度の信頼性と妥当性が確認されている[44]。「活性度」は快適な興奮と不快な沈静を両極とする心理状態で、「+」であるほど活力があり、「-」であるほど元気が出ない状態を示す。「安定度」は快適な沈静と不快な興奮を両極とする心理状態で、「+」であるほど落ち着きを「-」であるほど緊張を示す。

全ての尺度は、介入の場合はゆっくりとした軽運動の前後 (Pre・Post)、比較対照の場合は閉眼立位の前 (Pre・Post) で測定した。それぞれの質問紙はインターネットの回答用フォーム (Googleフォーム) に設定し、オンラインでの測定時にリアルタイムにアクセスしてもらう形式で行った。

ゆっくりとした軽運動がどの程度の運動強度として感じられているかを介入時においてはBorg's RPE Scaleを用いて確認することとした。Borg's RPE Scaleは10倍するとほぼ心拍数になるように設定されており、11が「楽である (fairly light)」, 9が「かなり楽である (very light)」とされている[45]。

### 2.4 症例数

サンプルサイズ測定ソフトG\*Powerを用いてF tests, ANOVA; Fixed effects, special, main effects and interactions, A priori: Compute required sample size -

given  $\alpha$ , power, and effect size, Effect size f: 0.15,  $\alpha$  err prob: 0.05, Power: 0.95, Numerator df: 1, Number of group: 4の設定では目標症例数は580名となり、1水準145名であった。

### 2.5 研究デザイン

研究デザインは無作為クロスオーバー比較試験とし、介入では「ゆっくりとした軽運動あり」を行い、比較対照として「ゆっくりとした軽運動なし」を設定した。ゆっくりとした軽運動なしの条件は、閉眼で3分間の安静立位とした。

介入を先に行い後に比較対照を行う (Sequence1: AB群), または比較対照を先に行い後に介入を行う (Sequence2: BA群) 順番に関しては、表計算ソフトにて乱数を作成し申込順に0.5未満をAB群に0.5以上をBA群とランダムに振り分け、順序効果に差が生じないようにした (表1)。

表1 各群の属性

	AB 群	BA 群
人数	21	24
年齢	45.3±8.2	45.3±8.3
MAIA	24.8±4.7	25.0±5.9
脱中心化	33.8±4.8	34.3±5.2
反芻	17.1±3.8	17.9±3.1

注: MAIAは8項目全ての合計点における平均と標準偏差を表す。

1回目の測定であるPeriod Iと2回目の測定であるPeriod IIとの間には持ち越し効果 (carryover effect) を省くため、1日以上のウォッシュアウト期間 (washout period) を設けた。測定時間に関しては日内変動を考慮して「ゆっくりとした軽運動あり」を18時、「ゆっくりとした軽運動なし」を19時として統一した。測定の準備の役割としてゆっくりとした軽運動の前と後に、比較対照と同じ条件であるバンザイ運動を伴わない閉眼立位3分間を設定した (図2)。

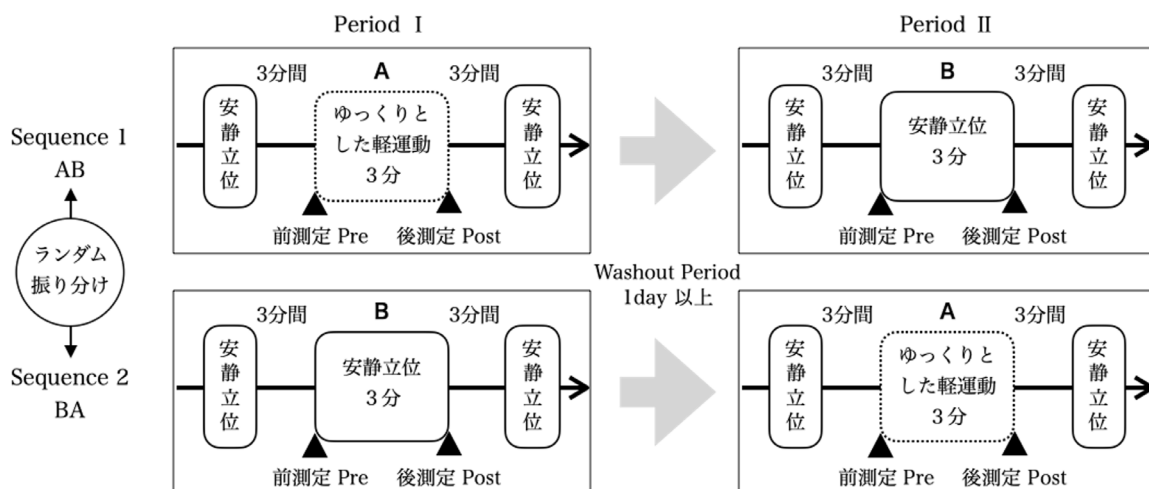


図2 研究デザイン

無作為化クロスオーバー試験による成人女性における  
ゆっくりとした軽運動の心理的効果

## 2.6 分析

統計処理には、統計ソフトIMB SPSS Statics バージョン29を用い、AB群とBA群のMAIA合計得点、脱中心化、反芻、ならびに運動強度に関して対応のないt検定を用いて各群がランダムに振り分けられているかを確認した。また従属変数に雑念、TDMS-ST（活性度、安定度）を固定因子にゆっくりとした軽運動のあり・なし、介入、比較対照の2回目の測定前後（Pre・Post）を変動因子にIDを投入し、三元配置分散分析を行い、ゆっくりとした軽運動のあり・なしとPre・Postの交互作用ならびに、各主効果、単純主効果の検定を確認した。有意水準は危険率5%未満とした。単純主効果の検定では一元配置の分散分析を行った。運動強度に関しては、平均値と標準偏差を求めた。

## 2.7 利益相反

本研究において企業や営利団体との間に利益相反に該当する事項はない。

## 3. 結果

### 3.1 募集・解析された人数

2021年7月14日-9月10日まで募集し、84名の募集があった。そのうち、測定において日程調整が可能だった45名（54%）を対象とした。

### 3.2 AB群・BA群（年齢・心理的特性）

AB群とBA群の年齢に関する対応のないt検定の結果は、 $t(44)=-.177, p=.860$ であった。

AB群とBA群の心理的特性に関する対応のないt検定の結果は、MAIA合計得点では $t(43)=-.107, p=.915$ 、脱中心化で $t(43)=-.380, p=.706$ 、反芻で $t(43)=-.763, p=.449$ であった。

### 3.3 雑念・TDMS-ST

表2は各変数の三元配置分散分析の結果ならびに各主効果、単純主効果の検定結果をまとめたものである。

雑念に関しては、ゆっくりとした軽運動のあり・なしとPre・Postの交互作用は有意ではなかった（ $F(1,132)=3.187, p=0.077$ ）。ゆっくりとした軽運動のあり・なし（ $F(1,132)=5.765, p=0.018$ ）、ならびにPre・Post（ $F(1,132)$

$=34.205, p<.001$ ）に主効果が有意であった。ゆっくりとした軽運動のある介入とない比較対照ともに低下したが、その効果は介入が比較対照よりも有意に高かった（図3）。

活性度に関しては、ゆっくりとした軽運動のあり・なしとPre・Postの間に交互作用が有意であった（ $F(1,132)=17.096, p<.001$ ）。単純主効果の検定では、ゆっくりとした軽運動あり・なしにおいてPostに（ $F(1,88)=11.438, p=.001$ ）また、Pre・Postにおいてのゆっくりとした軽運動（ $F(1,88)=15.198, p<.001$ ）において単純主効果が有意であった。ゆっくりとした軽運動のない比較対照に変化はなかったが、介入では増加した（図4）。

安定度に関しては、ゆっくりとした軽運動のあり・なしとPre・Postの交互作用は有意ではなかった（ $F(1,132)=0.100, p=0.753$ ）。ゆっくりとした軽運動のあり・なし（ $F(1,132)=0.011, p=0.916$ ）、ならびにPre・Post（ $F(1,132)$

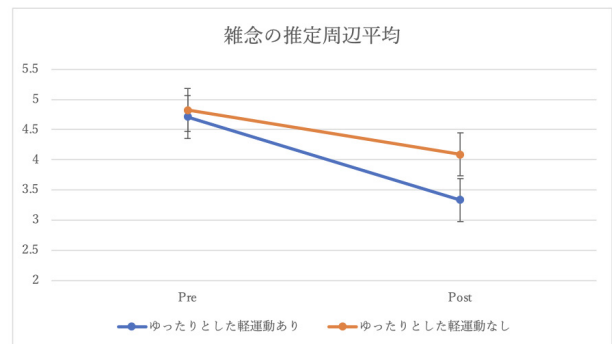


図3 雑念に関するプロフィールプロット

※エラーバー：95%信頼区間

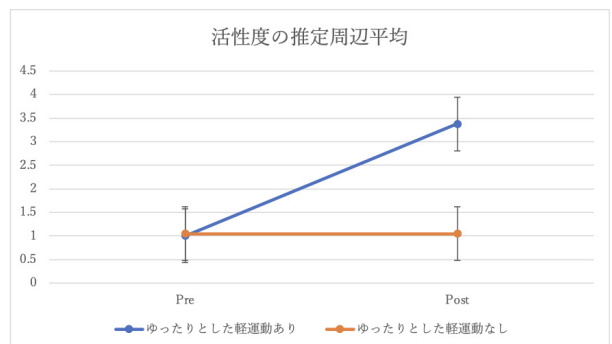


図4 活性度に関するプロフィールプロット

※エラーバー：95%信頼区間

表2 三元配置分散分析の結果

	ゆっくりとした軽運動	Pre		Post		交互作用		
		M	SD	M	SD	F	p	偏 $\eta^2$
雑念	あり	4.71	2.17	3.11	2.12	3.187	0.077	0.024
	なし	4.82	2.06	4.09	2.09			
活性度	あり	1.00	2.70	3.38	3.08	17.100	<.001	0.115
	なし	1.04	2.72	1.04	3.46			
安定度	あり	4.96	2.87	5.58	2.84	0.100	0.753	0.001
	なし	5.02	2.24	5.44	2.98			

## 無作為化クロスオーバー試験による成人女性における ゆっくりとした軽運動の心理的効果

=2.723,  $p=0.101$ )でも主効果は有意ではなかった。ゆっくりとした軽運動のある介入もない比較対照もともに安定度を増加させたが、効果に有意な差はなかった(図5)。

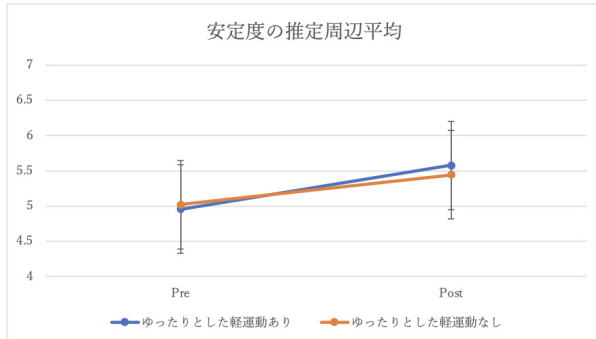


図5 安定度に関するプロファイルプロット  
※エラーバー：95%信頼区間

### 3.4 運動強度

AB群とBA群の運動強度は、Borg's RPE Scale AB群  $9.71 \pm 1.90$ , BA群  $9.24 \pm 1.94$ , 全体平均  $9.51 \pm 1.90$ であった。AB群, BA群の運動強度に関する対応のないt検定の結果は,  $t(43)=.666, p=.509$ であった。

### 3.5 有害事象

本研究において有害事象については、認められなかった。

## 4. 考察

### 4.1 結果の解釈

まずは、AB群, BA群の群分けについて、乱数を用いたランダム振り分けを行っていることと、年齢、心理的特性に関する対応のないt検定で差がないところから、偏りなく分けられたと考えた。

仮説の一つ目である「ゆっくりとした軽運動によって自動思考や侵入思考を含む「雑念」が軽減する」について考察する。三元配置分散分析の結果からは、Pre・Postならびにゆっくりとした軽運動のありとなしで有意な差が認められ、ゆっくりとした軽運動が安静立位に比べて、雑念の低下に効果的であった。その理由としては、今回のゆっくりとした軽運動はメトロノームの音を聞きながら30秒かけて動くという集中力を要する課題であったため、集中瞑想のように雑念を低減できたのではないかと考えた。マインドフルネスの実践法では集中瞑想、洞察瞑想、慈悲瞑想の要素を用いられており、特に集中瞑想では雑念に捉われない選択的注意機能や持続的注意機能、コンフリクトモニタリング機能などが育まれるとされている[45]。また対象の属性としてヨガ歴がある人が8割以上というのも影響していると考えられる。ヨガの経験によって瞑想や内観に慣れていたため運動の中で雑念を低下できたのではないかと考えた。

次に、「ゆっくりとした軽運動によって気分の好転的な変化が生じる」という仮説に関して考察する。気分の尺度

であるTDM-STの三元配置分散分析の結果並びに単純主効果の検定から、ゆっくりとした軽運動は活性度を高める効果があった。その理由は、軽運動であっても、静止立位よりは動きを伴う運動であること、またゆっくりであることが逆に運動速度を制御しなければならないという意識化が必要なため、集中力を必要としそれが活性度に変化を与えたのではないかと考えた。活性度はイキイキした気分状態を示しており、ヨガや太極拳のようなゆっくり動くという要素には、負荷の少ない軽運動であっても気分を高める効果があると言えるのではないだろうか。安定度に関しては、安静立位と比較してゆっくりとした軽運動に有意な効果を認めることはなかった。安定度は落ち着いた気分状態を示しており、マイナスの値を取れば緊張をプラスの値は落ち着きを表す。今回の結果は、介入による差はなくともPre・Postともにプラスの値であり、測定前から落ち着いた状態で、測定後もそのまま落ち着いた状態を維持していたと解釈できる。雨宮らは、感覚処理感受性の高い方の一時的な運動実践が気分を与える影響を報告する中で、大縄跳びの運動負荷によって感受性の高い方は安定度がマイナスに転じ、運動強度が実施している個人にとって快適であるかどうか気分に影響を与えるため、適切な運動強度の選択が求められると提言している[46]。感覚処理感受性については今回測定していないが、ゆっくりとした軽運動は運動負荷としても低く、安定度が変化しなかったところからも、活性度を上げつつも安定度を下げない運動負荷として適している可能性がある。

今回設定したバンザイ運動が軽運動として適切であったかどうかについては、Borg's RPE Scale の測定にて全体平均が  $9.51 \pm 1.90$  ということ、Very Lightの軽運動と捉えることができる。この運動強度であれば、心臓や呼吸器などの身体への負荷は少ないと考えられる。

### 4.2 研究の限界と課題

参加者の属性において、ヨガの経験者が9割とかなり偏ったのは、ヨガを指導している著者個人とつながりがある人に募集をかけたためと考えられる。そのため、今回の結果をヨガの経験者以外に適応することは難しいであろう。また、参加者の条件として、今回は女性限定としたため、男性にこの結果を当てはめることもできない。

今後ゆっくりとした軽運動の効果をより一般化するためには、参加者の募集においてヨガ経験者以外が抽出される方法と男性を含める必要がある。また、今回はサンプルサイズが小さかった点も結果の解釈に限界を定めてしまっている。今後は更に参加者数を増やした調査が必要であろう。

尺度に関して、雑念、TDM-STともに、自己記述式アンケートであるため、生理学的な客観的な変化を把握したものではない。ゆっくりとした軽運動の効果を主観ではなく客観的に把握するためには、心拍変動やコルチゾール、唾液アミラーゼなどの生理的な指標を用いた研究が必要と考える。

ゆっくりとした軽運動としてバンザイ運動を設定したが、他の関節での運動でも同じような傾向になるかは定かにはなっていない。今回の結果は、あくまでも肩関節の外転運動という限定された動きについてである。

## 謝辞

本研究に関しましては、放送大学教授戸ヶ里泰典先生ならびに、東海大学准教授谷木龍男先生に貴重なご教授を授かりました。また調査に当たっては、東海学院大学准教授長谷川晃先生に日本語版EQの使用を快く承諾いただきました。感謝の意を表します。

## 文献

- [1] 厚生労働省 こころの耳 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト <https://kokoro.mhlw.go.jp>
- [2] 厚生労働省独立行政法人労働者健康福祉機構,こころの健康気づきのヒント集,2013.11.
- [3] Gary M Cooney, Kerry Dwan, et al.: Exercise for depression (Review), Cochrane Database of Systematic Review, 2013, 9, CD004366.
- [4] 日本うつ病学会, 日本うつ病学会治療ガイドラインⅡ.うつ病 (DSM-5) /大うつ病性障害, 2016.
- [5] 日本うつ病学会, 日本うつ病学会治療ガイドライン-精神科作業療法-, 2018.
- [6] Siri Kvam, Catrine Lykkedrang, et al.: Exercise as a treatment for depression: A meta-analysis, Journal of Affective Disorders, 2016, 202, 67-86.
- [7] 瀬藤乃理子, 片桐祥雅, 他: メンタルヘルスに対する運動の介入効果に関する近年の知見, 甲南女子大学研究紀要,看護学・リハビリテーション学編, 2018, 12, 1-12.
- [8] Patrick J. Smith, Rhonda M Merwin: The Role of Exercise in Management of Mental Health Disorders: An Integrative Review, Annual Review of Medicine, 2021, 72, 45-62.
- [9] 見正富美子, 林達也, 他: 有酸素運動における脳波・血中 $\beta$ -エンドルフィンの動態, 体力科学, 1996, 45, 519-529.
- [10] 野藤悠, 諏訪雅貴, 他: 脳由来神経栄養因子 (BDNF) の役割と運動の影響, 健康科学, 2009, 31, 49-59.
- [11] 樋口雄三, 小谷泰則, 他: 坐禅時における内分泌動態, Journal of International Society of Life Information Science, 1998, 16(2), 230-241.
- [12] Kabat-Zinn, Jon: Mindfulness-based interventions in context: Past, present, and future, in: Clinical Psychology, Science and Practice, 2003, 10(2), 144-156.
- [13] Michael de Vibe, Arild Bjorndal, et al.: Mindfulness-based stress reduction (MBSR) for improving health, quality of life and social functioning in adults: a systematic review and meta-analysis, A Campbell Systematic Review, 2017, 11.
- [14] 林滋子, 玉瀬耕治: マインドフルネスの習得過程における異なる訓練要因の比較, 帝塚山大学心理学部紀要, 2016, 5, 29-39.
- [15] Sunil Kumar Yadav, Ashwani Kumar, et al.: Importance of Yoga in Daily Life, Accessed on January 2015, 03.
- [16] Marco Aurelio, Monteiro Peluso, et al.: Physical activity and mental health: the association between exercise and mood, CLINICS, 2005, 60(1), 61-70.
- [17] Gopinath Sathyanarayana, Ashvini Vengadavaradan, et al.: Role of Yoga and Mindfulness in Severe Mental Illnesses: A Narrative Review, International Journal of Yoga, 2019, 12(1), 3-28.
- [18] Vicki Vuong, Vibhuti Rao, et al.: Mindfulness-based Interventions and Yoga for Managing Obesity/Overweight After Breast Cancer: A Scoping Review, Integrative Cancer Therapies, 2022, 21, 1-16.
- [19] Josefien J. F. Breedvelt, et al.: The Effects of Meditation, Yoga, and Mindfulness on Depression, Anxiety, and Stress in Tertiary Education Students: A Meta-Analysis, Front Psychiatry, 2019, 10.
- [20] Mathad, M.D.,Pradhan, B., Sasidharan, R.K.: Effect of Yoga on Psychological Functioning of Nursing Students: A Randomized Wait List Control Trial., J. Clin. Diagn Res. 2017, 11, KC01-KC05.
- [21] Huang Fu-Jung, Chien Ding-Kuo, et al.: Effects of Hatha Yoga on Stress in Middle-Aged Women, The Journal of Nursing Research, 2013, 21(1).
- [22] Rosario Andrea Cochiara, Margharita Peruzzo, et al.: The Use of Yoga to Manage Stress and Burnout in Healthcare Workers: A Systematic Review., Journal of Clinical Medicine, 2019, 8(3), 284.
- [23] Liye Zou, Jeffer Eidi Sasaki, et al.: The Effects of Mind-Body Exercises (Tai Chi/Yoga) on Heart Rate Variability Parameters and Perceived Stress: A Systematic Review with Meta-Analysis of Randomized Controlled Trails, Journal of Clinical Medicine. 2018, 7, 404.
- [24] Dhama Mittra: Asana 608 Yoga Postures, New World Library, 2003.
- [25] Arndt Büsing, Andreas Michalsen, et al.: Effects of yoga on mental and physical health: a short summary of reviews, Evidence-Based Complementary and Alternative Medicine, 2012.
- [26] 運動所要量・運動指針の策定検討会, 厚生労働科学健康づくりのための運動基準2006～身体活動・運動・体力～報告書, 2006, 7.
- [27] Kevin Norton, Lynda Norton, et al.: Position statement on physical activity and exercise intensity terminology, Journal of Science and Medicine in Sport 13, 2010, 496-502.

無作為化クロスオーバー試験による成人女性における  
ゆっくりとした軽運動の心理的効果

- [28] 松永俊哉, 朽木勤, 他: 女性勤労者のストレス反応, 自律神経機能, および気分にはばす軽運動の効果, 体力研究, 2016, 114, 30-34.
- [29] 加藤千恵子, 寺田信幸, 他: 企業の休息時におけるヨーガ療法のストレス軽減効果の検討, 人間工学, 2010, 46(2), 95-101.
- [30] 松永俊哉, 中原雄一, 他: 介護職従事者のストレスにはばすストレッチ運動の効果, 体力研究, 2015, 113, 1-8.
- [31] 大谷孝行: 雑念恐怖症の諸相～森田療法の観点から～, 国勢教養学部紀要, 富山国際大学図書館委員会編, 2008, 41-12.
- [32] 熊野宏昭: マインドフルネスでどのように心を整え脳を整えるか, バイオフィードバック研究, 2022, 49(2).
- [33] 伊藤義徳: マインドフルネス, 原始仏教: 「思考」という諸刃の剣を賢く操るために, 心理学評論, 2018, 61(3), 372-294.
- [34] 銅島裕子, 田中輝美: 気晴らしを中心とした認知行動療法の効果 -うつ病を対象とした無作為化比較試験-, 行動療法研究, 2013, 39(1), 13-22.
- [35] 服部陽介: 集中的気晴らしの利用が侵入思考を減少させる, 2012, 人間環境学研究第10(2), 79-84.
- [36] 鈴木啓子, 林聡, 他: マインドフルネストレーニングとしてのヨガの実践がマインドワンダリング及び心理的側面に及ぼす影響について, 国際エクササイズサイエンス学会誌, 2021, 4(1), 16-21.
- [37] Chris C. Streeter, Theodore H Whitfield, et al.: Effects of Yoga Versus Walking on Mood, Anxiety, and Brain GABA Levels: A Randomized Controlled MRS Study, The Journal of Alternative and Complementary Medicine, 2010, 61(11), 1145-1152.
- [38] 北湯口純, 小谷由紀子, 他: 住民主体による健康・体力づくり活動の事故防止対策の確立に向けたリスク評価の研究, 平成28年度健康・体力づくり事業財団研究助成調査研究成果報告書, 2016, 104-112.
- [39] Wolf E. Mehling, Cynthia Price, et al.: The Multidimensional Assessment of Interoceptive Awareness (MAIA) 2012, PloS ONE 7(11).
- [40] 庄子雅保, Hautzinger Martin, 他: 確認的因子分析による日本語版Multidimensional Assessment of Interoceptive Awareness (MAIA-J)の因子構造の検討, 日本健康心理学会大会発表論文集, 2022, 35, 2-29.
- [41] David M. Fresco, Michael T. Moore, et al.: Initial Psychometric Properties of the Experiences Questionnaire: Validation of a Self-Report Measure of Decentering, Behavior Therapy, 38(3), 207, 234-246.
- [42] 栗原愛, 長谷川晃, 他: 日本語版 Experiences Questionnaire の作成と信頼性・妥当性の検討, パーソナリティ研究, 2010, 19(2), 174-177.
- [43] Borg, Gunnar A.V.: Psychophysical bases of perceived exertion, Medicine & Science in Sports & Exercise, 1982, 14(5), 377-381.
- [44] Sakairi Y, Nakatsuka K, Shimizu T.: Development of the Two-Dimensional Mood Scale for self-monitoring and self-regulation of momentary mood states. Japanese Psychological Research, 2013, 55(4), 338-349.
- [45] 藤野正寛, 上田祥行, 他: 心理学実験のための集中・洞察. 慈悲瞑想の短期介入インストラクションの開発, マインドフルネス研究, 2019, 4(1), 10-33.
- [46] 雨宮怜, 坂入洋右: 一過性の運動実践が敏感な個人の気分を与える影響についての試験的検証, パーソナリティ研究, 2018, 27(1), 83-86.

# 教員自身の働き方への意識の研究 — 公立中学校教員へのインタビューを通して —

井形 哲志<sup>†</sup>

## A study on the Awareness of “Teacher’s own work style” — From the Interviews of Teachers of Public Junior High Schools —

Satoshi Igata

### 1. 問題の所在

#### 1.1 全体の構成

日本が働き方改革に取り組む最大の理由として、労働力不足が持続的な成長に影響を及ぼすほど深刻になってきていること（例えば村田，2017）等が挙げられる。また、日本の長時間労働の慣習は、少子化にも影響を及ぼし、2020年の国勢調査をもとにした50歳時の未婚割合は男性が28.25%、女性が17.81%と過去最高になった（国立社会保障・人口問題研究所，2022）[1]。近年、日本における長時間労働の結果としての過労死やうつ病が問題となっていることが知られている（たとえば寶珠山，2003）。よって、長時間労働の是正は喫緊の課題の一つである。

日本の教員[2]の多忙については、2014年6月に、第2回OECD国際教員指導環境調査（TALIS：Teaching and Learning International Survey）の結果が公表され、日本の中学校教員における週あたりの平均労働時間が参加国・地域の中で最長で、他国に比べて事務処理などの授業以外の業務に費やす時間が長いということが分かった（松原，2014）。教員の多忙は、様々な面に対して影響を及ぼす。例えば、教員個人への影響としては、多忙感や不適応感、心身の不調、燃え尽き症状、退職や自殺などのストレス反応と関係している（高木・北神，2016）。また、行政的な影響としては、教員が心身等の不調から長期にわたる病気休暇を取得したり、任命権者によって休職が発令されたりする場合、代替となる教員の手配が必要となる。文部科学省（2022a）によれば、小・中学校の教員不足の人数は2000人を超えている。さらに、公立学校教員採用試験の競争率が低下しており（文部科学省，2022b），その要因は学校現場に対する「ブラック」なイメージが広まり大学生が教職を敬遠する傾向にあると考えられている（川崎，2019）。

また、教員の多忙は児童生徒への指導や教員の業務に対

する向き合い方に対する影響の一つとして、「子ども理解」への不安を増長する可能性や（片山，2019）、授業準備に時間が掛けられない焦燥感の存在（平尾，2020）が指摘されている。教員の抱える不安やストレスは適切ではない指導を誘発し（秦，2002）、教員の多忙が児童生徒にネガティブな影響を与えるであろうことは、想像に難くない。これらのことから、教員の多忙は喫緊の解決すべき課題である。

#### 1.2 先行研究レビューと課題設定

近年の教員の多忙に関する調査・研究は、「教員は多忙である（もしくは多忙化した）」という事実は示されたものの、反面で「なぜ多忙化したか」「どうすると解決するか」といった分析は、十分な進捗をみてはいない（川上，2019）。

奈須・逸見（2012）は、学校が多忙化する原因として、教育活動そのものが定量化できず、教員が「善い」と思う教育活動に際限なく取り組む「ポジティブリスト」の習性を指摘している。大内（2021）は、「子どものために」という献身性を際限なく発揮することが「あるべき教員像」として価値をもてば、労働時間内に仕事を終わらせようとする意識はかき消されていくと指摘している。ただ、そういった働き方の前提にあたる教員の業務の特質のどの部分が、どのように働き方改革の進行を妨げているのかは、追究されていない。

教員の業務はどのような特質があるか。その特質の一つとして、感情労働であるということが挙げられる（たとえば油布，2007）。感情労働とは、人と接する職業において、職務に応じた適切な感情を表出・保持するために、自らの感情を管理することである（Hochschild，1983）。秋田・佐藤（2006）は教員の業務の「無境界性」と感情労働との結びつきを指摘し、また油布（2007）は、「献身的」な教員像により「思いやり疲労」に陥る可能性がある

<sup>†</sup>2023年度修了（人間発達科学プログラム）

教員自身の働き方への意識の研究  
— 公立中学校教員へのインタビューを通して —

ことを指摘している。しかし、伊佐（2009）は、これらの研究が具体的なデータの検討を通して感情労働の負の側面について論じているわけではないため、今一度、その内実を検討する必要性について論じている。つまり、教員が業務に対してどのような感情や意識をもっているかを検討する必要がある。

よって、本研究が着目するのは、2019年1月に中央教育審議会が答申した「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の中の第3章「5. 教職員一人一人の働き方に関する意識改革」に着目する。なぜならば、労働時間は労働者の意識によって左右されるからである。佐藤（2008）は、仕事の管理様式、管理者の行動と意識、社員の行動と意識などの変数から影響を受けていることが明らかにしている。

教員の働き方に関する意識は様々であり（たとえば浦川, 2018）、どのような意識が教員の働き方と関連しているのか。人のものの見方や行為の背後にある多様な主観的立場と社会的背景といった視点の多様性を考慮に入れた質的研究（Flick, 2007）が不可欠である。

以上のように、先行研究の成果及び課題を踏まえ、本研究において明らかにするべき事項として、教員自身のどのような意識が教員の働き方と関連しているのかを明らかにすることとした。

## 2. 調査設計と分析結果

### 2.1 調査設計

本研究では、教員の働き方に関するどのような意識が働き方改革と関連しているのかを明らかにするため、労働時間の質的側面に着目する。近年、長時間労働を自発性の有無、すなわち「非自発的／自発的」という分類で捉える考え方が注目されている（たとえばBeckers, 2004）。自発性の有無により、長時間労働が健康やウェルビーイングへの影響は異なることが実証されている（Beckers, 2008）。

自発的長時間労働の要因として、金銭や他者からの評価等の外部的な事象に動機づけられる外発的モチベーション、もしくはその行動に付随した楽しみや満足に動機づけられる内発的モチベーション（たとえばMurray, 1964）がある。一方、非自発的長時間労働の要因として、仕事量のプレッシャーや仕事量の多さ（Tucker et al., 2005；鶴, 2010）や、「帰りにくい」という同調圧力（パースル総合研究所・中原, 2017）が挙げられる。渡辺・山内（2017）は、看護職の長時間労働の質的側面を検討している。本研究では渡辺・山内（2017）の分類に基づき、教員の長時間労働の質的側面を検討した。

本研究では、A都道府県内にある公立B中学校の教員6名を対象としたインタビューによる意識調査を行い、そのデータを質的に分析することで、教員のどのような意識が、教員の働き方と関連しているのかを検討する。質的分

析を選択するのは、その特徴として研究対象の有する具体性や個別性を通して一般性や普遍性を追究する点、心理・社会・文化的な文脈を考慮してデータを分析する点、そうして現象に内在・潜在する意味を見い出して理論化する点などの特徴から（大谷, 2017）、本研究においては質的分析が適しているという判断からである。また、公立学校の教員を対象としたのは、文部科学省が行う施策について、組織的に一定の対応が形成されていると考えられるからである。また、中学校の教員を対象としたのは、中学校は校種別の時間外勤務時間が小学校・中学校・高等学校の中で一番長く、深刻な長時間労働の原因と考えられる教員の意識の傾向を観察できると考えたからである。ただし、小学校や高等学校、特別支援学校等は教員の配置が中学校に比べて多く、働き方への考え方が異なる部分もあるため（連合総合生活開発研究所, 2022）、一定の限界も有するものとする。

なお、本論文においては、各学校等で定められた勤務開始時刻から勤務終了時刻までの所定の勤務時間以外の労働を時間外勤務と以下表す。

データは、インタビュー어의反応やインタビュアーの関心に応じて、十分な柔軟性をもたせることができるため（徳田, 2007）、半構造化インタビューによってデータを収集した。具体的なインタビューガイドは表1に示す[3]。

表1 インタビューガイド

質問	具体的な質問内容
全般	どのような場合に時間外業務が発生しますか。
自発的	進んで行う時間外勤務について、どのような意識がありますか。
	金銭や他者からの評価を目標にして、時間外勤務を進んで行うことについて、どのような意識がありますか。
	楽しみや満足を目標にして、時間外勤務を進んで行うことについて、どのような意識がありますか。
非自発的	進んで行っているわけではない時間外勤務について、どのような意識がありますか。
	同僚より自分が早く帰る場合や、同僚が自分より早く帰る場合、どのような意識がありますか。
	仕事量が多くても、時間外勤務をすることについて、どのような意識がありますか。
全般	「時間外業務を減らしたい教員 82.9%」「1か月で減らせると思う時間は6時間未満 63.6%、0時間 32.2%」という調査結果について、どのようにお考えですか。
	教員という仕事は、どのような働き方ですか。

なお、A教員については、分析結果の例示のため、インタビューの逐語録の一部について目的を説明した上で、本論文への転載への許諾を得た。



一 公立中学校教員へのインタビューを通して一

2.2 分析方法

インタビュー調査後は、ICレコーダーの録音データから逐語録を作成した。分析には、大谷 (2008a, 2008b, 2011) が開発した質的データ分析手法のSCAT (Steps for Coding and Theorization) を用いた。大谷によれば、SCATによる分析の特徴は、①小規模な質的データ分析にも有効である点、②分析の過程が四つのステップで明示的に残る点、③分析の過程で意味の繋がりをを持ったストーリーラインが記述される点が挙げられている。②に挙げた分析過程が明示化されることは、分析者自身が分析の妥当性を確認する機会となり (Flick, 2006)、省察可能性を高めるだけでなく、分析者以外が分析の妥当性を確認し、反

証可能性を高めることにも役立つという点において優れた分析方法である。SCATは、数値化できないデータからどのようなテーマやストーリー、パターン、理論があるのかを浮かび上がらせること (今福, 2021) を目的とした本研究にとって有効であると判断した。

2.3 分析結果

A教員のSCATを用いたA教員へのインタビューの質的データ分析結果の一部を、表2に例示する。

次に、得られた理論記述から共通する特性をカテゴリー化し、カテゴリーをさらにグループカテゴリーとして整理した。(表3)

表2 A教員へのインタビューの質的データ分析結果例

Table with 5 columns: 番号, 発話者, テキスト, <1>テキスト中の注目すべき語句, <2>テキスト中の語句の言い換え, <3>左を説明するようなテキスト外の概念, <4>テーマ・構成概念 (前後や全体の文脈を考慮して), <5>疑問・課題. The table contains multiple rows of interview data analysis, including sections for '聞き手' (Interviewer), 'A', and 'ストーリーライン' (Storyline).

教員自身の働き方への意識の研究  
— 公立中学校教員へのインタビューを通して —

表3 最終的に生成されたグループカテゴリーとカテゴリー

質問	グループカテゴリー	カテゴリー
(1) 時間外勤務の発生理由	【教員として対応が当然である意識】	《常識》 《こだわり》
	【他者への配慮】	《生徒や保護者の不安防止》 《生徒が学校にいること》
(2) 適切な労働時間の意識	【教員自身の経験に基づいた自己実現の再認】	《教師自身の経験》 《自己実現のための対象》
	【見えない業務の終わりや協働体制の前提】	《終了が明瞭でない業務》 《長時間労働や協働作業の前提》
(3) 自発的な時間外勤務への意識	【自己有用感の獲得の代わりとしての時間外勤務への仕方なさの受入れ】	《存在価値のアピール》 《学校運営上の仕方なさ》
	【教えるプロとしての尊厳】	《教員としての使命感》 《教員としての有用感》
	【生徒への我が子のような愛情】	《過去の経験をもとにした自己犠牲》 《生徒の尊重》
(4) 非自発的な時間外勤務への意識	【他の教員への気遣いに伴う教員自身の役割意識へのマイナス思考】	《他の教員への影響の配慮》 《自分自身の有用感への不安》
	【時間外勤務を当然とした学校風土】	《時間外勤務を当然とした退勤へのマイナス意識》 《周りの教員の無理解》
	【教育に携わる者としての理想の追求への強迫】	《過去の経験をもとにした理想の追求》 《力を尽くす教員の本質》
	【教員自身の強引さと職場の疎外感での回避】	《業務を減らせず周りに合わせる学校風土》 《教師自身の心の安定》
(5) 教員の働き方への意識	【責任ある聖職としての教職観】	《業務の曖昧さ》 《常に教育者》
	【犠牲が伴った当事者意識】	《誰かがやらないといけない》 《生徒の望みをかなえる》

間後にも、生徒がいるからその監督って意味でも必ず教員をいなきゃいけないから、確実にそこには時間外勤務が発生する。そもそも、それ以外の雑務、校務分掌だったりとか教科の仕事に関して、勤務時間内に終わらないからだったりとかからです。」

と答えている。この内容から「[設定された勤務時間以外にも教員が校内にいる前提で運営されている学校と教員自身の学校にいないてはならないという意識]」という理論記述が見出された。学校は、生徒について保護者と「個人情報のため直接やり取りせざるを得ない」(F教員)状況であるなど、「勤務時間に対して終わらせられない膨大な業務量」であり、「勤務時間外に行わざるを得ない」(A教員)。だから、「勤務時間外が当然とされた業務へ疑念のなさ」(E教員)が存在する。業務量が多く業務の遂行が勤務時間外になっても、教員個人がやらなければいけない意識をもち、時間外にも学校にいて業務に携わっているのが《常識》とされ、仕方なく対応するという意識が示されている。

また、教員の業務の中心である学習指導に対しては日々授業力向上が求められ、「教員自ら取り組み始めた理由により途中で中止しにくい授業資料づくりという負担」や「教科に関する情報が更新されたことによる詳細な確認・訂正作業」(D教員)という《こだわり》をもちながら不断の努力を行う意識が示されている。

### 3. 考察と今後の課題

#### 3.1 結果

本研究の目的は、教員自身のどのような意識が教員の働き方と関連しているのかを明らかにすることである。

分析の結果、183のテーマ・構成概念を得、13のグループカテゴリーが生成された。それぞれのテーマ・構成概念とグループカテゴリーを具体的に示す。

##### 3.1.1 時間外勤務の発生理由

時間外勤務の発生理由として、28のテーマ・構成概念を得、【教員として対応が当然である意識】と【他者への配慮】の2つのグループカテゴリーが生成された。以下に、【教員として対応が当然である意識】について詳細を述べる。

【教員として対応が当然である意識】は、教員が業務を遂行する中で、教員個人が対応が当然と判断している意識であり、《常識》・《こだわり》の2つのカテゴリーより構成される。

例えば、B教員は時間外勤務に発展する要因について、

「そもそも教員が時間外にいないと学校が回らないっていうケースが存在するから。生徒はどうしても勤務時間前にはいますし、そこには教員はいなきゃいけない。勤務時

##### 3.1.2 適切な労働時間の意識

適切な労働時間の意識として、14のテーマ・構成概念を得、【教員自身の経験に基づいた自己実現の再認】と【見えない業務の終わりや協働体制の前提】の2つのグループカテゴリーが生成された。以下に、【教員自身の経験に基づいた自己実現の再認】について詳細を述べる。

【教員自身の経験に基づいた自己実現の再認】は、教師自身の経験を判断の拠り所として自己実現を図ろうとする意識であり、《教師自身の経験》・《自己実現のための対象》の2つのカテゴリーより構成される。

例えば、C教員は児童生徒に対し熱心に対応する教員や、教員の時間外勤務の意識のなさについて、

「やっぱり自分の行った努力で、子どもたちが喜ぶ顔をしてくれたり、あるいは充実感を持って日々生活を過ごしていたりする様子を見ると、おそらくそれが『やってよかったな』っていう成功体験に繋がって、『じゃあ、もっと…』っていう形でどんどんそれが時間外勤務にいくのかなとイメージしています。」

「若い段階だとかだと、やっぱりそういうような意識は強いのかなと思います。初任校のときとかには、勤務時間っていうのもあんまり意識せず、自分のやりたいことにこだわってやった傾向もあります。」

「おそらく家庭をお持ちでない方だとそういう傾向が強

くないのかな。また家庭じゃない部分に熱を注ぐといいますが、その相手が子どもたち…ってということなのかなって思います。』

と答えている。この内容から「[教師個人が生徒を喜ばせ満足感を得た成功経験と上昇志向を目指す意識]があるため、[減らせる時間外勤務量はほぼ0であるという]認識へとつながる」という理論記述が見出された。特に、若手の時は自分自身の「業務遂行の量や時間に対しての驚きや感心」(D教員)があり、それが一つの成功した「教師自身の経験」となって、以降の業務遂行時の判断の根拠となる。

また、時間外勤務の意識がない教員は、「自身の力を注ぐ相手としての生徒」に対し、「自分のやりたいことを実現するために勤務時間外に業務遂行してしまう意識の強さ」(C教員)がある。教員自身の「自己実現のための対象」として、児童生徒が存在している。特に若手教員は、教職経験が浅いがゆえに自分の居場所づくりを兼ねる。注力した対象が教員自身の成功体験となると、さらに良いものを求めることにより、労働時間の意識そのものがなくなることが示されている。

### 3.1.3 自発的な時間外勤務への意識

自発的な時間外勤務への意識として、62のテーマ・構成概念を得、【自己有用感の獲得の代わりとしての時間外勤務への仕方なさの受入れ】と【教えるプロとしての尊厳】、【生徒への我が子のような愛情】の3つのグループカテゴリーが生成された。以下に、【自己有用感の獲得の代わりとしての時間外勤務への仕方なさの受入れ】について詳細を述べる。

【自己有用感の獲得の代わりとしての時間外勤務への仕方なさの受入れ】は、自己有用感の獲得と引き換えに時間外勤務を容認しようとする意識であり、「存在価値のアピール」・「学校運営上の仕方なさ」の2つのカテゴリーより構成される。

例えば、F教員は金銭や他者からの評価を目標にして自発的に時間外勤務を行う教員について、

「頑張ってるって思ってたほしいのになって。自分は頑張ってるんだっていうことを、こんなに仕事が多いんだっていうことをわかってほしい。ちょっと…自分にばかり集中してるんじゃないかっていうことをわかってほしい。」

と答えている。この内容から「[他者からの評価]のための時間外勤務する教員は、[自分自身の業務遂行量を認めてもらいたい願望]や[自らへの業務分担量の偏りの主張]が背景にある」という理論記述が見出された。学校教育における教育活動の成果の多くは、特定の教員個人の成果として明確には把握できないことから(例えば高谷, 2007), 「懸命に業務遂行する姿により他者から自分の存

在価値を認めてもらいたい気持ち」(B教員)が存在し時間外勤務をすることで自らの「存在価値のアピール」している。また、「業務遂行の力量より労働に関する私的な条件や時間的制約の優位性」(A教員)という「学校運営上の仕方なさ」から、「出退勤時間の制約のなさ」と業務の割振りの連関(A教員)や「時間外勤務者に対しての高い業務評価や高い使命感という印象」(B教員)へとつながる。

### 3.1.4 非自発的な時間外勤務への意識

非自発的な時間外勤務への意識として、59のテーマ・構成概念を得、【他の教員への気遣いに伴う教員自身の役割意識へのマイナス思考】と【時間外勤務を当然とした学校風土】、【教育に携わる者としての理想の追求への強迫】、【教員自身の強引さと職場の疎外感での回避】の4つのグループカテゴリーが生成された。以下に、【他の教員への気遣いに伴う教員自身の役割意識へのマイナス思考】について詳細を述べる。

【他の教員への気遣いに伴う教員自身の役割意識へのマイナス思考】は、職場の同僚への影響を考慮したり、教員自身が学校組織への貢献度を不安視したりする意識であり、「他の教員への影響の配慮」・「自分自身の有用感への不安」の2つのカテゴリーより構成される。

例えば、E教員は同僚より早く退勤することについて、

「これは申し訳なく思いますね。」

「例えば担任をしてるときとか、私が帰ったあとに保護者から電話が来たときに、私宛に電話が来ても誰かが対応してくださる。それから保護者に電話をするときもそうですよね。繋がらなかった場合、誰かに頼んで帰ったりするので、自分の仕事を誰かにさせてしまうのは申し訳ないな。今の学年は全員お父さんかお母さんなので、割と早いやすいですけど。逆に相手の方の事情とかもわかるので、そんな気にならないけど、前の学校は若い先生が多くて、学年にお母さんは私しかいなかったの。だから、急に帰るとか急に休むっていうのが、もう私しかなくて、余計気まずかった。」

と答えている。この内容から「[同僚より早い退勤への意識]として、[心苦しい]気持ちがあるのは、[担任生徒の保護者との連絡が生じた際の学年職員の対応への努力への気遣い]のためである」という理論記述が見出された。教員は退勤することにより、「自らの担当業務が遂行されていないことによる同僚への手間を取らせてしまう思い」(C教員)や、「同僚が業務遂行に不都合だと推測することによる抵抗感」(A教員)から「他の教員への影響の配慮」として退勤しづらくなる。また、早い退勤により「業務を残っている教員で行うことによる業務量の増加への懸念」だけでなく、「充実した教育活動を削減してしまう」という成功体験からのマイナス意識(C教員)

教員自身の働き方への意識の研究  
— 公立中学校教員へのインタビューを通して —

や「勤務時間内に終わることができない生徒関連業務への自責の念」(A教員)も存在する。それらは「自分自身が不在であることによる役割を果たせていない意識と学校が動いていることへの不安」(F教員)という学校組織への「自分自身の有用感への不安」によるものである。

### 3.1.5 教員の働き方への意識

教員の働き方への意識として、20のテーマ・構成概念を得、【責任ある聖職としての教職観】と【犠牲が伴った当事者意識】の2つのグループカテゴリーが生成された。以下に、【責任ある聖職としての教職観】について詳細を述べる。

【責任ある聖職としての教職観】は、聖職とされている教員がゆえの責任感を伴う意識であり、「業務の曖昧さ」・「常に教育者」の2つのカテゴリーより構成される。

例えば、F教員は教員の働き方について、

「勤務時間っていうのは決まっています、その中でやることをきちっとやるのは大事だと思うんですけど、さっきも言ったけど、なんか教員って時間で区切るの難しいと思うんですね実際問題。ただ学校でやる仕事はここまでっていうふうにけりをつけることは大事で、そうしないとずっと学校にいることになっちゃうので。でも、なんかふとしたその生活をする中で、こういうことは次こうやって話すときに使えるかなとか、あと、学ぶっていうのかな。自分が学ぶことによって、それが授業だったり生徒との関わりの中で必ず生きてくるので、仕事なのか生活なのかその線引きは、私はすごい曖昧だなと思っていて、その生活そのものが、生き方とか生きざまとか生活とかそのものが授業に反映されてくるものだと思うので、それはやっぱり生徒たちっていうのは感じると思うんですね。だから働いているのが生活してるのか。何か両方が入り乱れているのが教員なのかなっていう気はします。何か学んでない人は学んでないでしょうし、仕事だって割り切っちゃ割り切ってるかもしれないですけど。なんか、生活そのものなのかなっていう感じがします。」

と答えている。この内容から「[教師の働き方]は、[時間や内容で教員の労働を区切ることの難しさと生活と仕事の線引きの曖昧さという難しさとともに、生活において常に学び続ける存在という教員の生き方]そのものである。」という理論記述が見出された。教員は「多種多様な業務すべてを一部署が行う総合職」であり(D教員)、「仕事とプライベートの隔壁がなくいつでも対応しなければならない」(A教員)。「不安定な要素が多く存在する人相手の仕事」であり(B教員)、「業務の曖昧さ」が存在する。また、「教育者として教師自ら望まれる行動を示さなくてはならない姿勢を貫く意識」をもち(C教員)、「常に教育者」でなければならない。

### 3.2 全体考察

教員の働き方への意識として、【責任ある聖職としての教職観】や【犠牲が伴った当事者意識】が存在する。また、教員の時間外勤務の発生理由は、【教員として対応が当然である意識】と【他者への配慮】からである。さらに、適切な労働時間の意識として【教員自身の経験に基づいた自己実現の再認】や【見えない業務の終わり」と協働体制の前提】が存在する。

小田(2019)は教職の原理的困難性を、学校で生徒に教えるということが本来的に持つ教職に内在する要因と、教えることに関わって生ずる学校改革や保護者、社会からの要請など外的要因に分けて分析している。教職に内在する要因として、教員自身の【責任ある聖職としての教職観】から【教員として対応が当然である意識】や【犠牲が伴った当事者意識】が生まれる。また、学校現場の【見えない業務の終わり」と協働体制の前提】という困難があっても、【教員自身の経験に基づいた自己実現の再認】を行う。また、社会変化や社会からのまなごし等外的要因として、教員は【他者への配慮】を行う。

また、自発的な時間外勤務への意識として、【自己有用感の獲得の代わりとしての時間外勤務への仕方なさの受入れ】や【教えるプロとしての尊厳】、【生徒への我が子のような愛情】が存在する。さらに、非自発的な時間外勤務への意識として、【他の教員への気遣いに伴う教員自身の役割意識へのマイナス思考】や【時間外勤務を当然とした学校風土】、【教育に携わる者としての理想の追求への強迫】、【教員自身の強引さと職場の疎外感での回避】が存在する。久富(2017)は、教員が困難を抱えながらも学校組織が破綻せずにいるのは、教員文化が困難や多様な葛藤と教員との間に介在することによって困難に付与される意味が変わる「屈折作用」があるとし、小田(2019)はその教員文化の構成要件について環境要因と個人要因の2つに分けて分析している。今回の分析結果から教員文化の環境要因として、【時間外勤務を当然とした学校風土】から【他の教員への気遣いに伴う教員自身の役割意識へのマイナス思考】になり、適切な労働時間の意識が薄れ、非自発的な時間外勤務を行う。また、教員文化の個人要因として、【教えるプロとしての尊厳】や【生徒への我が子のような愛情】を基に【自己有用感の獲得の代わりとしての時間外勤務への仕方なさの受入れ】を行い、自発的な時間外勤務を行う。場合によっては、【教員自身の強引さと職場での疎外感の回避】や【教育に携わる者としての理想の追求への強迫】から非自発的な時間外勤務も行う。

### 3.3 課題

第一に、本インタビューの調査対象は、中学校の教員経験年数25年未満の教員のみである。ベテランとされる50歳代の教員は研究対象校にいない。教員経験年数の多い教員にインタビューすることで、ベテラン教員なりの働き方への意識が把握できたと予想される。また、小学校や高等

学校、特別支援学校の教員の働き方への意識は異なることも予想され、例えば小学校では部活動指導がなく、児童の下校時刻が勤務終了時刻よりも早く設定されている。また、高等学校では中学校よりも授業の受け持ち時間数が中学校より少なく、いわゆる空き時間が中学校より存在する。さらに、多くの特別支援学校では、登下校は専用のバスであり、児童生徒が学校に残ることはなく、校種別で教員の時間外勤務の時間数が小・中・高等学校（全日制）より少ない傾向にある。様々な校種や教員経験年数の教員に対するインタビュー調査により、教員全体の働き方への意識について分析することが可能である。

第二に、それぞれのグループカテゴリーの生成要因や生成しないようにするための方策について検討する必要がある。教職の原理的困難性の一つである教職に内在する要因について、例えば教員自身の【責任ある聖職としての教職観】はなぜ存在するのか。【教員自身の経験に基づいた自己実現の再認】はなぜ行われるのか。また、教員文化の構成要素の一つである環境要因について、【他の教員への気遣いに伴う教員自身の役割意識へのマイナス思考】はなぜ存在するのか。個人要因について、【生徒への我が子のような愛情】はなぜ存在するのか。さらに、それぞれのグループカテゴリーの意識が生まれないようにするために必要な方策は何か分析する必要もある。

2024年8月に中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」では、①学校における働き方改革の更なる加速化、②教師の処遇改善、③学校の指導・運営体制の充実を一体的・総合的に推進する必要性が提言された。働き方改革を加速化させるために教職員の働き方への意識をどのように変えたらよいかという点について、今後とも検討が必要である。

## 謝辞

校務御多忙の中、本インタビュー調査に御協力してくださった方々に感謝申し上げます。

## 文献

- 秋田喜代美・佐藤学（2006）「新しい時代の教職入門」有斐閣アルマ。
- Beckers DGJ, van der Linden D, Smulders PGW, et al. (2004) 「Working Overtime Hours : Relations with Fatigue, Work Motivation, and the Quality of Work.」 『Journal of Occupational and Environmental Medicine』 第46巻第12号, 1282-1289頁。
- Beckers DGJ, van der Linden D, Smulders PGW, et al. (2008) 「Voluntary or Involuntary? : Control over Overtime and Rewards for Overtime in Relation to Fatigue and Work Satisfaction」 『Work & Stress』 第22巻第1号, 33-50頁。
- Flick, U. (2006) 「An Introduction to Qualitative Research」 3rd ed. Sage.
- Flick, U.(2007) 「Qualitative Sozialforschung by Rowohlt Verlag GmbH, Reinbek bei Hamburg.」 小田博志・山本則子・春日常・宮地尚子（訳）（2022）「質的研究入門：〈人間の科学〉のための方法論」春秋社。
- 秦政春（2002）「現代教師の日常性（1）」『大阪大学大学院人間科学研究科紀要』 第28号, 118-149頁。
- 平尾実美（2020）「学校教員の疲弊構造を探る：離職経験者の語りからの一考察」『公教育システム研究』 第19号, 25-49頁。
- Hochschild, A. R.(1983) 「The Managed Heart: Commercialization of Human Feeling.」 『University of California Press』（石川准・室伏亜紀子（訳）（2000）「管理される心：感情が商品になるとき」世界思想社）。
- 今福輪太郎（2021）「質的研究を実施するうえで知っておきたい基本理念」『薬学教育』 第5巻, 1-6頁。
- 伊佐夏実（2009）「教師ストラテジーとしての感情労働」『教育社会学研究』 第84巻, 125-144頁。
- 片山悠樹（2019）「『子ども理解』を妨げる教員の多忙感：中学校教員を事例に」愛知教育大学研究報告教育科学編, 第68号, 51-58頁。
- 川上泰彦（2019）「学校組織や教員キャリアにおける『多忙問題』」『日本教育行政学会年報』 第45号, 186-189頁。
- 川崎祥子（2019）「教員採用選考試験における競争率の低下：処遇改善による人材確保の必要性」『立法と調査』 第417号, 18-27頁。
- 松原憲治（2014）「指導実践、教員の信念、学級の環境」国立教育政策研究所編『教員環境の国際比較：OECD 国際教員指導環境調査（TALIS）2013年調査結果報告書』明石書店, 157-188頁。
- 寶珠山務（2003）「過重労働とその健康障害：いわゆる過労死問題の現状と今後の課題について」『産業衛生学雑誌』 第45巻第5号, 187-193頁。
- 文部科学省（2022a）「『教師不足』に関する実態調査」令和4年1月31日。
- 文部科学省（2022b）「令和4年度（令和3年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況」令和4年9月9日。
- 村田佳生（2017）「働き方改革の全体像と企業にとっての優先課題」『知的資産創造』 第7号, 4-9頁。
- Murray Edward J. (1964) 「Motivation and Emotion」 『Foundations of Modern Psychology Series』（Englewood Cliffs, N.J. : Prentice-Hall） 第4号, 118頁。
- 奈須恵子・逸見敏郎編著（2012）「学校・教師の時空間：中学校・高等学校の教師をめざすあなたに」三元社
- 大谷尚（2008a）「4ステップコーディングによる質的データ分析手法 SCAT の提案：着しやすく小規模データにも適用可能な理論化の手続き」『名古屋大学大学

教員自身の働き方への意識の研究  
— 公立中学校教員へのインタビューを通して —

- 院教育発達科学研究科紀要（教育科学）』第54巻第2号, 27-44頁。
- 大谷尚（2008b）「質的研究とは何か：教育テクノロジー研究のいっそうの拡張をめざして」『教育システム情報学会誌』第25巻第3号, 340-354頁。
- 大谷尚（2011）「SCAT Steps for Coding and Theorization：明示的手続きで着手しやすく小規模データに適用可能な質的データ分析手法」『感性工学』第10巻第3号, 155-160頁。
- 大谷尚（2017）「質的研究とは何か」『薬学雑誌』第137巻第6号, 653-658頁。
- 大内裕和（2021）「教員の過剰労働の現状と今後の課題」『日本労働研究雑誌』第63巻第5号, 4-13頁。
- パーソル総合研究所・中原淳（2017）「長時間労働に関する実態調査（第一回・第二回共通）」
- 連合総合生活開発研究所（2022）「教職員の働き方と労働時間の実態に関する調査結果 中間報告」2022年9月7日。
- 佐藤厚（2008）「仕事管理と労働時間：長労働時間の発生メカニズム」『日本労働研究雑誌』第50巻第6号, 27-38頁。
- 高木亮・北神正行編（2016）『教師のメンタルヘルスとキャリア』ナカニシヤ出版
- 徳田治子（2007）「半構造化インタビュー」やまだようこ編『質的心理学の方法：語りをきく』新曜社, 100-113頁。
- Tucker, Philip and Celia Rutherford. (2005) 「Moderators of the Relationship between Long Work Hours and Health」『Journal of Occupational Health Psychology』10(4), 465-476頁。
- 鶴光太郎（2010）「労働時間改革：鳥瞰図としての視点」樋口美雄・鶴光太郎, 水町勇一郎編著『労働時間改革：日本の働き方をいかに変えるか』日本評論社, 1-24頁。
- 浦川麻緒里（2018）「小学校教師の長時間労働の要因とその軽減方略に関する一考察：教師の職務に関する認知及び人間関係に着目して」『純心人文研究』第24号, 203-214頁。
- 渡辺真弓・山内慶太（2017）「職場リーダーの長時間労働が部下のワーク・ライフ・バランス満足度に及ぼす影響：病院に勤務する看護職における検討」『日本医療・病院管理学会誌』第54巻第2号, 65-75頁。
- 油布佐和子（2007）「転換期の教師」放送大学出版会。
- [2] なお、本論文においては、固有名詞でない限り、「教師」を「教員」として表記する。
- [3] 横浜市教育委員会（2018）による教員の意識の結果を参考にインタビューガイドを作成した。  
[https://www.edu.city.yokohama.jp/tr/ky/k-center/nakahara-lab/txt/180514\\_hatarakikata.pdf](https://www.edu.city.yokohama.jp/tr/ky/k-center/nakahara-lab/txt/180514_hatarakikata.pdf)（2023年1月21日閲覧）

## 註

- [1] 国立社会保障・人口問題研究所（2022）「人口統計資料集2022」に、50歳時の未婚割合が掲載されている。なお、過去は生涯未婚率と呼ばれていた。  
<https://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2022.asp?chap=0>（2023年1月10日閲覧）。

# 「高等学校における通級による指導についての研究」 共生社会の形成に向けた、インクルーシブ教育システム 構築のための特別支援教育の推進

篠崎 友誉<sup>†</sup>

Research on instruction by passing classes in high schools  
Promoting special needs education to build an inclusive education system  
to create a cohesive society

Tomoyoshi Shinozaki

## 1. はじめに

2016年（平成28年）11月8日、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課は「高等学校における通級による指導の導入について」を発表した。内容は、高等学校における通級による制度化及び充実についてである。次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめでもある。また、2016年「学校教育法施行規則第百四十条の規定による特別の教育課程について定める件の一部を改正する告示」（平成28年文部科学省告示第176号）が2016年（平成28年）12月9日に公布され、2018年（平成30年）4月1日から施行することとなった。この改正がなされたことで、全国のすべての高等学校で通級による指導を開始する事になり、共生社会の形成に向けた、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が進むこととなった。

### 1.1 研究の目的

本研究の目的は、高等学校（都立）における通級による指導の実態を明らかにし、全国の高等学校で通級指導がスムーズに実施できるための方法を示していくための研究を行う事である。

インクルーシブ教育を推進するには、教育者個人ではなく、学校組織として、あるいは教育委員会と共に進めていく必要がある。この制度をどのように組織立てていくか。特に高等学校特有の課題については、本研究で明らかにし解決策を示していく事とする。さらに、文部科学省の調査によると、都道府県立及び市町村立の学校で、通級による指導が必要と判断した生徒は、全ての学校で在籍していることが明らかになった。しかし、実際に通級による指導を行わなかった生徒数を見ると、都道府県立及び市町村

立学校での差が生じている事が分かる。（2019年3月31日文部科学省初等中等教育局特別支援教育課「高等学校及び中等教育学校における通級による指導」実施状況調査の実施について（結果））。この実態などを解明していく必要も感じている。

### 1.2 先行研究

1994年にスペインのサラマンカで、「特別なニーズ教育に関する世界会議」において「特別なニーズ教育に関するサラマンカ声明と行動大綱」が満場一致で採択された。

中村、岡は、インクルーシブ教育の究極的目標は、日本の特殊教育の特長である各障害やニーズに対応する教育や指導のあり方を両立させるシステムの開発であり、この開発が成功すれば、特別支援教育の可能性は潜在的に高く、したがってシステムの開発が必要と示唆している（中村・岡2007）。

つまり、発達障害・グレーゾーンの65万～100万と言われる子供たちの教育は、特殊教育のシステムでは解決不可能である。従って、新しいシステムが必要であった。有松は、しかしシステムは古いままで名が変わっただけの特別支援教育政策が発達障害や、グレーゾーンの子供たちをあらたに対象にするということになり、「大きな矛盾」を抱え込んだと述べている。（有松2013）

文部科学省は、新たな「特別なニーズ教育」という概念とともに、インクルーシブ教育とインクルーシブな学校（School for All）の推進を打ち出した。すなわち、障害の有無だけではなく、子どもの学習上、生活上の困難によって生じる特別な教育的ニーズに着目した。

中村は、「特殊教育のインテグレーション（統合）の挑戦で欠損していることは、通常の学校の構成やカリキュラ

<sup>†</sup>2023年度修了（人間発達科学プログラム）、現所属：東京都教職員研修センター教授（学習指導専門員）

ム、教授、学習戦略の変更を伴わなかったことだ」、どのように通常の教育を変えるか、という取り組みが欠けていたと述べている。(中村2019)

2016年4月の障害者差別解消法の施行に伴い「合理的配慮」という言葉、その考え方は学校現場に身近なものになってきた。しかし大関と司城は、「合理的配慮」と「インクルーシブ教育」が密接につながっている概念であることはまだまだ浸透しているようには思えない。教員の意識を調査することで、調査結果から「インクルーシブ教育」を進めていくことに不安を抱えている教育現場の実態が浮かんだと述べた。(大関、司城2019) 特に、「インクルーシブ教育システム」に関するキーワードの認知度はこれまでの「特別支援教育」に関するキーワードに比べ低く、特に低かったのが、「合理的配慮」や「教育支援委員会」「地域内の教育資源の組み合わせ」であった。必要性の認識等はあるが、知識はまだまだ不足しており、学校現場と密接に関連する理念や制度に対する理解を進めていくことが必要であることがわかる。つまり、教員個人としての対応では限界があるとの事である。(大関、司城2019)

このインクルーシブ教育を推進するには、教育者個人ではなく、学校組織として、あるいは教育委員会と共に進めていく事である。この事をどのように組織立てていくかである。通級による指導の導入は、障害のある生徒を特別な場に追いやるものであってはならない。障害のある生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、障害による学習上又は生活上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うという特別支援教育の基本理念を改めて認識し、障害のある生徒の在籍する全ての高等学校において、特別支援教育が一層推進されることを期待するものである。(高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議(報告))(2016年文部科学省初等中等教育局特別支援教育課)

加藤と北村は、高等学校での通級による指導の運用開始へ向けて、その動向を整理すると共に、先進的な取り組みを行っている高等学校の調査を行い、通級による指導の在り方について考察している。(加藤、北村2017)

通級による指導が学校教育の制度上に位置づけられる以前の動向についてである。母子通園センターの機能には、①乳幼児の把握、②問題発見のスクリーニング、③通園(母子)、④育児相談・訪問相談および指導、⑤地域内の関係機関との連絡調整があった。さらに、母子通園センターの機能の④において行われた指導形態は、個別指導を基本として、グループ指導も取り入れるものであり、通級による指導のシステムを基本として5つに分けて整理された。そして、現在では、さらに3つの重要事項が以下の通り明らかになった。

- (1) 発達障害やそれに類似した困難のある生徒を対象とした指導の充実
- (2) 高等学校特有の課題への対応

- (3) 通級指導担当者の専門性の確保と向上が重要であると考えられている。

高等学校特有の課題については、本研究で明らかにし解決策を示していく事とする。

### 1.3 調査及び研究の方法

本研究の目的は、先行研究とその成果と課題を踏まえ、高等学校(都立)における通級による指導の実態を明らかにすることである。

まず、事前調査として都立学校発達障害教育推進エリアネットワークの実態を調査(CSV)。次に、専門家による高等学校における通級に関しての指導実態調査。最後に、高等学校における通級による指導の実態についての実態調査を実施した。そこで得た情報を基に、質的研究の基礎となる質問項目シート(聞き取り調査)を作成し、研究協力者を募り、調査を開始した。(図1)

研究協力者は、校長、副校長、主幹教諭、コーディネーターである。インタビューの総時間は、8時間48分40秒で、インタビュー記録に対してKJ法を用いて、625項目と中項目要約ラベル69個を得た。

シナリオ	
高等学校における通級指導に関する実態把握	
1	調査対象校名
2	在籍生徒数
3	通級指導が必要と思う生徒数(実態・理由)
4	通級指導を利用している理由
5	通級指導を利用していない人数
6	通級指導を利用しない理由
7	通級指導の指導形態
	・どのような教員が対応しているか
	・外部の専門家を活用しているか
8	環境整備 予算 教材等
9	指導者の人材育成
10	成果
	・対象生徒の成果
	・実施者の成果
	・教職員の成果
	・学校としての成果
11	課題(自由意見)

図1 シナリオ

## 2. 調査・研究

### 2.1 質的研究項目の検討

インタビュー実施に向けた質問項目の検討と作成(図1)



## 「高等学校における通級による指導についての研究」

共生社会の形成に向けた、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

研究協力者は、校長3名、副校長6名、主幹教諭3名、コーディネーター10名

インタビューから、KJ法を使用し第2群から第10群までの質的研究を行った。

## 2.2 分析と結果

質的研究（聞き取り調査）は、第2群から始め、元特別支援教育推進担当、第3群はCSV、第4群は地区拠点校連絡会。そして、都立6校の聞き取り調査を実施し、最後に第1群の総括表を作成した。中項目数5以上を示した質的研究に関する群についてである。\*第2群のみ2以上の数

表1 第1群 総括表

総括表		
	中項目（要約ラベルより）	数
1	コーディネーター・養護教諭（専門性の向上含む）	33
2	教科	3
3	赤字・欠時	17
4	実態把握	12
5	研修	17
6	根拠	4
7	行動変容	3
8	通級の連続性（継続性・連続性・引継ぎ・希望者）	24
9	通級のデメリット（不安含む）	5
10	校長のリーダーシップ	9
11	通級のメリット	13
12	外部専門員（退職校長含む）	28
13	通級の開始	5
14	通級の手続き	8
15	担任と担当教員（普通教科と専門教科含む）	9
16	データ管理（ファイリングシステム・情報の共有化）	21
17	指導内容	12
18	指導体制	7
19	利用者 対象者（人数を含む）	6
20	CSV	14
21	エリアネットワーク・センターの機能	11
22	教育課程	15
23	単位	2
24	保護者の見解	5
25	通級指導が必要な生徒	8
26	通級の終了	2
27	副校長の人事異動	7
28	教員の人事異動（公募含む）	7
29	教員の意識改革（高校の含む）	27
30	普通高校への憧れ	5
31	普通高校の難しさ	3
32	人材育成	8
33	支援機器	3
34	知られたくない	4
35	障害受容（本人・保護者）	3
36	自立に向けて（目的意識含む）	5
37	通級辞退理由	2
38	広報活動（通級の説明含む）	17
39	進路指導	3
40	専門性	1
41	会議（ケース会議・支援会議等）	19
42	モデル校	3
43	面談（保護者・本人）	1
44	問題行動	22
45	仕事量	2
46	学校改革	16
47	個別指導計画	5
48	合理的配慮	21
49	合意形成	1
50	学校組織	28
51	他の生徒が問題（通級指導を受けていない生徒）	2
52	実態に合わない指導	9
53	評価	1
54	生活指導	24
55	ユニバーサルデザイン	3
56	学習保障	1
57	適格者主義	1
58	指導時間と回数	3
59	視覚障害・聴覚障害	3
60	特別支援学校の教員の凄さ	1

61	高校での工夫	18
62	早期相談	1
63	一律性と個別性	3
64	抱え込み（教員の責任感含む）	4
65	政策・制度	9
66	高校の文化	13
67	コミ・アシ	4
68	授業の持ち方	9
69	学校の実態	26

表2 第2群 元県特別支援教育推進担当課長より

元課長シート			
順位	NO	中項目（要約ラベルより）	数
1	1	コーディネーター・養護教諭（専門性の向上含む）	2
2	5	研修	2
3	6	根拠	2
4	11	通級のメリット	2

表3 第3群 都立CSV実施校より

CSV			
順位	NO	中項目（要約ラベルより）	数
1	20	CSV	10
2	61	高校での工夫	10
3	1	コーディネーター・養護教諭（専門性の向上含む）	8
4	8	通級の連続性（継続性・連続性・引継ぎ・希望者）	6
5	21	エリアネットワーク・センターの機能	6
6	29	教員の意識改革（高校の含む）	6
7	17	指導内容	5
8	50	学校組織	5

表4 第4群 立特別支援学校エリアネットワーク地区拠点校連絡会

エリア ネットワーク			
順位	NO	中項目（要約ラベルより）	数
1	41	会議（ケース会議・支援会議等）	11
2	44	問題行動	9
3	8	通級の連続性（継続性・連続性・引継ぎ・希望者）	8
4	16	データ管理（ファイリングシステム・情報の共有化）	7
5	46	学校改革	5
6	48	合理的配慮	5
7	50	学校組織	5

表3 第5群 定時制、通信制高等学校より

通信制高校			
順位	NO	中項目（要約ラベルより）	数
1	12	外部専門員（退職校長含む）	10
2	1	コーディネーター・養護教諭（専門性の向上含む）	8
3	8	通級の連続性（継続性・連続性・引継ぎ・希望者）	5
4	17	指導内容	5

表6 第6群 三部制、定時制高等学校より

三部制 高校			
順位	NO	中項目（要約ラベルより）	数
1	16	データ管理（ファイリングシステム・情報の共有化）	7
2	69	学校の実態	7
3	12	外部専門員（退職校長含む）	5

## 「高等学校における通級による指導についての研究」

共生社会の形成に向けた、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

表7 第7群 チャレンジスクール校より

チャレンジスクール校			
順位	NO	中項目 (要約ラベルより)	数
1	50	学校組織	10
2	68	授業の持ち方	7
3	10	校長のリーダーシップ	6
4	1	コーディネーター・養護教諭 (専門性の向上含む)	5
5	5	研修	5
6	16	データ管理 (ファイリングシステム・情報の共有化)	5
7	29	教員の意識改革 (高校の含む)	5
8	46	学校改革	5

表8 第8群 エンカレッジスクール校より

エンカレッジ・スクール校			
順位	NO	中項目 (要約ラベルより)	数
1	54	生活指導	19
2	69	学校の実態	12
3	22	教育課程	9
4	50	学校組織	9
5	66	高校の文化	9
6	29	教員の意識改革 (高校の含む)	8
7	52	実態に合わない指導	5

表9 第9群 全日制高等学校より (1)  
(通級指導教室 未実施)

全日制高校			
順位	NO	中項目 (要約ラベルより)	数
1	44	問題行動	13
2	3	赤点・欠時	7
3	69	学校の実態	6
4	48	合理的配慮	5

表10 第10群 全日制高等学校より (2)  
(通級指導教室 未実施)

全日制高校			
順位	NO	中項目 (要約ラベルより)	数
1	15	担任と担当教員 (普通教科と専門教科 含む)	8
2	12	外部専門員 (退職校長 含む)	6
3	1	コーディネーター・養護教諭 (専門性の向上含む)	5

項目数625個より69項目に絞り、さらに総括表の中項目要約ラベル数が11を上回った23の項目を表とした。(表11)

表11 中項目要約ラベル数 11 を上回った 23 項目

ニーズの高い23項目			
順位	NO	中項目 (要約ラベルより)	数
1	1	コーディネーター・養護教諭 (専門性の向上含む)	33
2	12	外部専門員 (退職校長 含む)	28
3	50	学校組織	28
4	29	教員の意識改革 (高校の含む)	27
5	69	学校の実態	26
6	8	通級の連続性 (継続性・連続性・引継ぎ・希望者)	24
7	54	生活指導	24
8	44	問題行動	22
9	16	データ管理 (ファイリングシステム・情報の共有化)	21
10	48	合理的配慮	21
11	41	会議 (ケース会議・支援会議等)	21
12	61	高校での工夫	18
13	3	赤点・欠時	17
14	5	研修	17
15	38	広報活動 (通級の説明 含む)	17
16	46	学校改革	16
17	22	教育課程	15
18	20	CSV	14
19	11	通級のメリット	13
20	66	高校の文化	13
21	4	実態把握	12
22	17	指導内容	12
23	21	エリアネットワーク・センターの機能	11

さらに、第2群から第10群の要約ラベル数5以上を比較検討表とした。\*第2群のみ2以上の数 (表12)

質的研究を行うためのシナリオを11項目作成し、1つの群での調査を30分が適当な時間とし調査を行った。はじめに、元特別支援教育推進担当への聞き取りは、調査項目通り行う事ができ、時間も約30分を目安に実施する事ができた。次に、第3群についてである。ここでの聞き取りはCSVといて、都教育委員会における重要政策であり、通級指導の実施に関して多く事例を有し、課題とそれに対する解決策が含まれていた。したがって、シナリオの11項目では足りず、また時間も大幅に費やすこととなった。

第4群は、実際のエリアネットワーク地区拠点校連絡会であり、高等部を有する特別支援学校に都立高校のコーディネーターが集まり、情報交換をする重要な会議であった。そのため、図1のシナリオ11項目の質問項目を使用する事はなく、会議の中での発言を記録した。各学校での具体的な課題や、コーディネーターの工夫と学校改革の意気込み、また生徒に対しての面倒見の良さを感じる会議内容であった。5群から10群は、特色のある高等学校への聞き取り調査であった。シナリオ11項目の質問項目を原則として聞き取り、調査を行った。各学校の抱えている課題。そして、その解決策。また、教員の意識や高等学校の文化等。コーディネーターの努力がにじみ出ている内容を聞きとる事ができた。

各群の中項目要約ラベルの要素を今まで見てきた。次に第2群から第10群の比較検討を行う事とする。(表12)

ここでは、1番右の「群からの数」の項目に注目してもらいたい。第2群から第10群より大切であると思われる中項目要約ラベル数値である。「群からの数」が3以上を上位とし、第2群から第10群の重要項目を見てみる。

①コーディネーター・養護教諭、②学校組織、③外部専門員、④教員の意識改革、⑤学校の実態、⑥通級の連続性、⑦データ管理となっている。

### 3. 考察

#### 3.1 コーディネーター・養護教諭・教員の意識改革

①については、通級に関してのキーパーソンとなり、他の項目のすべてに通じると考えられる。①コーディネーターは②の学校組織に情報を提供し、学校の組織を学校長と共に組織改革を行う事ができる。また、学校の研修計画を提案し、例えば特性上、感覚過敏(聴覚)の生徒に対して、ノイズキャンセリングの使用を許可させる事を提案したり、LDの生徒に対して、リーディングルーラーの使用を許可する事を提案したり。中間考査や期末考査の際に、別室受検や試験時間の延長など、「大学入試センター」の合理的配慮の基準を参考にして実施するなど。

支援が必要と思われる生徒はいるが、困り感を抱えた教師は、校内の誰に相談すれば良いのか分からない。生徒の課題を言っても、会議などで取り上げてもらえないとか、

表 12 第 2 群から第 10 群の比較検討表

総括表			2群	3群	4群	5群	6群	7群	8群	9群	10群	群からの数
順位	No	中項目（要約ラベルより）	数									
1	1	コーディネーター・養護教諭（専門性の向上含む）	33	○	○	○		○			○	5
3	50	学校組織	28		○	○		○	○			4
2	12	外部専門員（退職校長 含む）	28				○	○			○	3
4	29	教員の意識改革（高校の含む）	27		○			○	○			3
5	69	学校の実態	26				○	○	○	○		3
6	8	通級の連続性（継続性・連続性・引継ぎ・希望者）	24		○	○	○					3
9	16	データ管理（ファイリングシステム・情報の共有化）	21			○	○					3
8	44	問題行動	22			○					○	2
10	48	合理的配慮	21			○					○	2
14	5	研修	17	○				○				2
16	46	学校改革	16			○		○				2
22	17	指導内容	12		○		○					2
7	54	生活指導	24									1
11	41	会議（ケース会議・支援会議等）	19			○						1
12	61	高校での工夫	18		○							1
13	3	赤点・欠時	17									1
17	22	教育課程	15						○			1
18	20	CSV	14		○							1
20	66	高校の文化	13						○			1
23	21	エリアネットワーク・センター的機能	11		○							1
24	10	校長のリーダーシップ	9					○				1
25	15	担任と担当教員（普通教科と専門教科 含む）	9								○	1
26	52	実態に合わない指導	9						○			1
28	68	授業の持ち方	9					○				1
36	9	通級のデメリット（不安 含む）	5	○								1
42	6	根拠	4	○								1
54	60	特別支援学校の教員の凄さ	3									0
				4	8	7	4	3	8	7	4	3

スクールカウンセラーや特別支援教育心理士等、沢山の専門家が学校に配置されているが、誰に何を相談すれば良いのか分からない等。この事についての解決策の一つとして、よりコーディネーターは校内での知名度を上げる必要がある。生徒の課題については、窓口としてコーディネーターが課題内容を聞き、関係部署に情報提供を行う事が大切である。（図2）

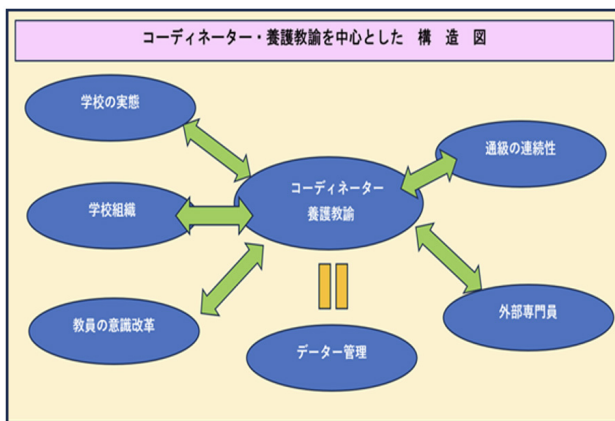


図 2 コーディネーター・養護教諭を中心とした構造図

コーディネーターの業務内容も職員に伝えなければならない。なぜならば、コーディネーターの努力によって、学習上、生活上の困難を抱えている生徒を救っている高等学校があるからである。さらに、センター的機（高等学校と特別支援学校との連携）を十分に活用し、課題を抱えている生徒は、自校だけで解決しようとするのではなく、都教育委員会全体で考える。この意識を高めてもらいたい。

コーディネーターの配置数も大きな意味を持つ。コーディネーターが学校に1人の学校があれば、校長が複数名配置をしている学校もある。また、教員の意識の問題も明らかになった。発達障害等に対する理解が進まない事により、障害特性を理解できず、叱責や懲罰的な指導が常態化

している学校や、合理的配慮は特別扱いなのかと言った、制度や政策をさらに丁寧に伝えていかなければならない教員がいる事も明らかになった。この課題解決には、研修制度を高等学校に導入する事ができるかである。この研修制度は、高等学校の学校組織や風土等に、大きく左右している事も分かってきた。

特別支援学校籍のコーディネーターからは、発達障害のある生徒への支援について、高等学校での指導経験がなく、戸惑うことも多かった。しかし、高等学校の教員と顔を合わせながら、「生徒のため」を考え研修実施できた事は良かった。

専任のコーディネーターではないので、授業や自校の校内支援の合間をぬっての高等学校支援は、負担がかなり大きい。校内理解が進まず、コーディネーターが孤軍奮闘している高等学校が多い。発達障害の支援対象の生徒が、生活指導対象になっているケースがあった。管理職が特別支援教育に積極的な高等学校は、格段に理解推進が図られていた。

このように特別支援学校籍のコーディネーターが、他の高等学校の生徒の課題に対して、孤軍奮闘している姿を聞くことができた。まだ、この高等学校へのセンター的機能は始まったばかりではあるが、着実に動きだし、成果を上げようとしていることが明らかになった。

### 3.2 学校組織・学校の実態，その改革のための教育委員会による人事配置

特別支援学校籍の副校長及びコーディネーターが配置されている高等学校は、通級による指導が着実に進んでいる事がわかる。理由は、生徒を分析的な視点で見ると、校風としてゆっくりではあるが、確実に浸透させているからである。

2023年8月27日「高等学校における特別支援教育の充実に関する一考察—」通級による指導を中心に、の報告を参

## 「高等学校における通級による指導についての研究」

### 共生社会の形成に向けた、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

考にする。(2023篠崎・江見・西牧・山口)

特別支援学校から高校への昇任・転任副校長数推移(令和3年度～令和5年度)。これは令和3年度から令和5年度にかけて、都立高校で、特別支援学校から高等学校へ昇任・転任した副校長の人数である。(図3)



図3 特別支援学校から高等学校へ昇任・転任した副校長の人数

3年間で16名の副校長が高等学校への異動及び副校長昇任配置となっている。年度で見ると令和3年度は4人であったのに対して、令和4年度は5人。そして、令和5年度は7人と、毎年着実に増えている。配置先校種では、全日制エンカレッジスクールに4人。定時制昼夜間高校に8人。定時制チャレンジスクールに3人。普通科産業高校に1人である。このように都教育委員会の施策実現に向けた取組と、校長を中心とした学校組織の改革が、大きな成果を生みつつある。この人事配置を行う事により、さまざまな学校の実態に対して、そこに潜む教員の意識を少しずつ変える事ができる。

### 3.3 外部専門家(支援員)の導入と通級の連続性

この図は中学校において、通級における指導を受けている生徒数である。(図4)

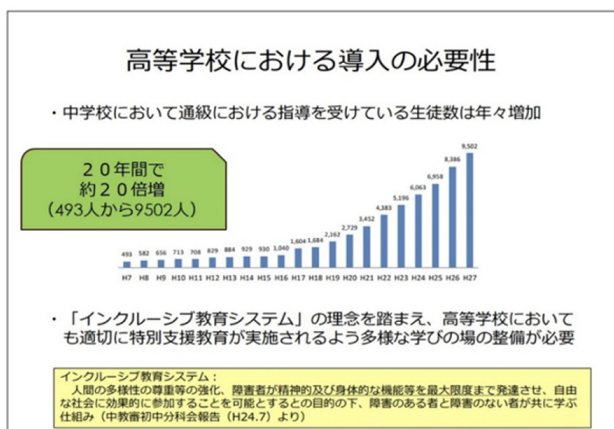


図4 高等学校における導入の必要性

20年間で20倍に増えている事がうかがえる。つまり、多くの高等学校において、通級指導の連続性が必要不可欠である事が理解できる。しかし、実際にどのような指導をしたら良いのかが分からないのも事実であり、そこへ外部専

門家(支援員)の活用が重要になってくる。

本研究でGrow-Sの貴重な実践を把握する事ができた。高等学校の教員と外部専門家がペアとなり、通級指導を行う。テキストを基に、対象生徒の学習上・生活上の課題について取り組む。その取り組みによって、対象生徒は、自分の課題を理解し解決するための学習をする。ペアの教員は、外部専門家(支援員)の専門スキルを学ぶ事ができる。いわゆる、OJTとして人材育成が行われている事になる。実に良く出来た仕組みである。

### 3.4 データ管理

生徒の情報管理である。個別の支援計画や個別の指導計画、あるいは学校独自の物で「シートとカード」と言った書類を作成するのであるが、支援が必要だと思った生徒について、まず書類に名前だけでも良いので、書いてもらう。それをデータとして保存し、いつでも誰でも閲覧できるようにした高等学校がある。

この取組は生徒の特別な支援は何かを、学校全体で考える事ができる仕組みである。書いた教員は困り感を示し、読んだ教員は、アイデアを書き込む。その事によって、学校全体で共通理解をする事ができる。高等学校は、全体の会議が設定しづらいと言った高等学校特有の課題があり、その課題を解決するには、この方法を有効活用する事であると考える。

## 4. まとめ

高等学校におけるいわゆる「適格者主義」については、高等学校進学率が約67%であった1963年(昭和38年)「公立高等学校入学者選抜要項」(文部省初等中等教育局長通知)において、「高等学校の教育課程を履修できる見込みのない者をも入学させることは適当ではない」とした上で、「高等学校の入学者の選抜は、高等学校教育を受けるに足る資質と能力を判定して行なうものとする」とする考え方を採っていた。しかしながら、その後、進学率が94%に達した1979年(昭和59年)「公立高等学校の入学者選抜について」(文部省初等中等教育局長通知)においては、「高等学校の入学者選抜は、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行う」として、高等学校の入学者選抜は、あくまで設置者及び学校の責任と判断で行うものであることを明確にし、一律に高等学校教育を受けるに足る能力・適性を有することを前提とする考え方を採らないことを明らかにした。しかし、まだまだその意識と文化とシステムが高等学校に残っているのは、事実である。その高等学校の意識と文化の中に、通級による指導が行われ始めた。全ての高等学校でインクルーシブ教育システムがスムーズに入り込む事ができれば、高等学校の意識と文化は少しずつ変わり、誰一人取り残すことのない教育が実現されるのであると考える。そのための提案をここでする。

#### 4.1 人事配置（異動）の推進

高等学校に、特別支援学校籍の副校長及びコーディネーターの配置は大きな成果と結果を生んでいる。また、この配置はこれからますます進めていってほしい。一方、高等学校と特別支援学校との交流人事も活発に進めてほしい。

都教育委員会は、異校種期限付き異動と言う異動制度を確立させている。期限は3年及び1年とし、お互いが相手校に行き、勤務をする。

ここで、大きな意味を持つのが、両校の強味を学ぶことである。高等学校からは、教科指導の重要性。特別支援学校からは、個に応じた指導の重要性である。高等学校と特別支援学校の人事交流を活発に行う事で、お互いの学校文化を知ることができ、生徒の実態を共通的に理解することができる。

#### 4.2 外部専門家（支援員）の活用の推進

通級における指導をどのように行えば良いのか。高等学校の教員はその指導経験を有する者が少ない。そこでGrow-S等、発達障害に関しての高い専門性を有する外部専門機関を導入した事は、物凄いアイデアであり、効果と結果を示している。通級指導を実施している高等学校は、このような専門機関と連携を取り、指導充実を狙っているが、しかし、通級指導が普及啓発していく事により、専門家を高等学校に送りこめなくなっている現実もある。できるだけ、自校で指導ができるように、外部専門家（支援員）に教員の育成をも願いたいところである。ここで言えるのは、外部機関との連携である。これからの学校は、望ましい外部機関との連携が重要である。

#### 4.3 生徒の実態に合った教育課程編成の推進

実際に保護者及び本人が入学時に通級指導を希望しても、さまざまな手続きと審査がある関係で、通級指導の実施は9月以降となる。また、通級指導を行う時間は、教育課程内及び外となり、さらに指導については、外部専門家（支援員）と学校の担当教員となる。この事が課題であり、この課題をどのように解決していくか。まず、学校の設置目的と教育課程との関係に注目しなければならない。

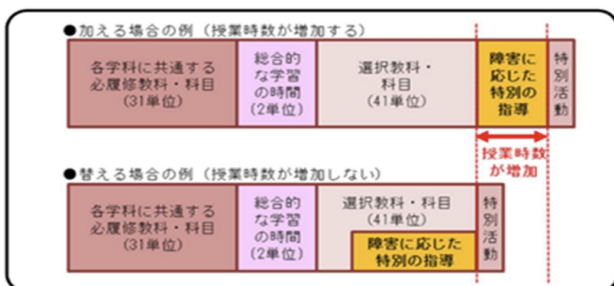


図5 生徒の実態に合った教育課程編成

本研究で、通級指導が未実施である高等学校は普通科であった。普通科で通級指導を実施するとすると、教育課程

の外の、いわゆる放課後での実施が適当であると考えられる。高校生にとって、放課後は部活動や、行事の準備などがある。その部活動や行事の準備などは高校生にとっての魅力の一つであり、その時間を利用しての通級指導は生徒たちの希望と合わない可能性がある。三部制の定時制やチャレンジスクール校のような少人数で多展開の授業が行われている学校に比べ、難しい事がある。普通科でありエンカレッジスクール校では、学校設定教科・科目を上手に工夫し、4月から通級指導のコミュニケーションスキルを学ばせる講座を設けている。教育課程の編成は学校長の責任と権限のもと、生徒の実態や、学校の設置目的及び地域との関係において編成する事ができる。（図5）

#### 4.4 高等学校における、自立活動の推進

新学習指導要領を見比べてみる。高等学校学習指導要領（平成30年告示）第1章総則第5款の2、特別な配慮を必要とする生徒への指導がある。また、文部科学省は、公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針を示した。（2022年令和4年8月31日改正）その中にも、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応が上げられている。この子供たちの指導及び支援はさまざまであるが、根底にあるのは、自立活動の視点であるとする。特別支援教育で言う、自立活動である。この自立活動の指導内容の6区分27項目を一読するだけで、生徒の問題となる行動などをどのように捉え、解決策を見出すかのヒントとなるはずである。自立活動の視点を取り入れた、学習活動を高等学校で実践してみる。また、高等学校と特別支援学校の学習指導要領を読み比べてみる。その事によって、互いの学校でなにを大切に教育が行われているかが分かりあえる。この双方の理解こそが、いま求められている事であるとする。

#### 4.5 多様な生徒に対しての分析的な視点の推進

高等学校において一律性の考え方が学校によって違う事も明らかになった。どういう事かと言うと、あの子に甘くすると、全体の秩序が保てなくなる。その支援は必要なのかどうなのか、といった考え方である。

このような一律的な考えを、生徒一人一人について分析的な視点で見ると、なぜあのような問題行動を起こしてしまうのか、理由が少しずつ明らかになる。

高等学校の教員は、教科教育に優れ、高い専門性を有している。筆者は、ある教科における苦手意識や課題を持つ生徒を、授業を通して、教科指導ですくいあげている実践を多く聴取してきた。その、教科教育の専門性で生徒の問題行動を分析する。この教科における分析的視点を、生徒の生活や行動の課題に当てはめて考えれば、おのずと課題や問題行動を解決できる。そう信じている。一律性と個性をバランスよく学校教育の中に位置づけてほしい。

1960年代後半頃から小学校に設置されていた言語障害特殊学級、難聴特殊学級は「ことばの教室」「きこえの教室」

などの呼称で、現在の「通級による指導」に似通った弾力的な運用がなされていた。

1990年に文部省が「通級問題に関する調査研究」に着手し、「通級による指導」は1993年度に「通級学級に関する調査研究協力者会議」の答申を受け、学校教育法施行規則を改正して正式な制度として始まった。

高等学校における通級指導に関しては制度として、2018年施行。東京都教育委員会は2021年度全校実施とした。まだ3年を経過していない。このスピード感で政策が展開している事は、時代が求めている政策であり、全ての生徒たちをインクルーシブしていく教育の表れであり、学校内外の連携をスムーズに進めるためには、特定の人に依存しない支援体制を作る事が重要であると考えられる。

本研究では、高等学校における通級による指導の実態を調査・研究した。この調査・研究により、共生社会の形成に向けた、インクルーシブ教育システム構築のための、特別支援教育の推進について一翼を担う事ができたのであれば、光栄である。

## 5. 謝辞

本論文の執筆にあたり、多くの方々にご支援いただきました事を、改めて感謝申し上げます。

多忙な公務の中、(株) Grow-S代表取締役伊庭様をはじめ、大勢の優秀な校長先生、副校長先生、主幹教諭、主任教諭、コーディネーターの方々、本当にありがとうございました。

研究指導担当者、櫻井直輝准教授には、研究の着想から、調査方法、分析方法及び論文執筆まで、多くのご指導をいただきました。心から感謝申し上げます。

## 6. 文献

中村満紀男，岡典子（2007）

インクルーシブ教育の国際的動向と特別支援教育

有松 玲（2013）

ニーズ教育（特別支援教育）の”限界”とインクルーシブ教育の”曖昧”＝障害児教育政策の現状と課題＝  
立命館人間科学研究P41 - 54・P28

加藤順也，北村博幸（2017）

高等学校における通級による指導の現状と課題

北海道特別支援教育研究 第11巻 第1号

中村信雄（2019）

インクルーシブ教育の視点による学校教育の変革の可能性について

＝ユネスコのインクルーシブ教育の理念と実践について＝

東京理科大学教職教育研究 第4号

大関桂子，司城紀代（2019）

インクルーシブ教育に関する教師の意識

宇都宮大学教育学部教育実践紀要 第6号

篠崎，江見，西牧，山口（2023）

「高等学校における特別支援教育の充実に関する一察」  
通級による指導を中心に

日本特殊教育学会自主シンポジウム

1963年「公立高等学校入学者選抜要項」

文部省初等中等教育局長通知

1979年「公立高等学校の入学者選抜について」

文部省初等中等教育局長通知

2016年 高等学校における特別支援教育の推進に関する  
調査研究協力者会議（報告）

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

2016年「学校教育法施行規則第四百四条の規定による特別の教育課程について定める件の一部を改正する告示」

2018年（平成28年）12月9日に公布，

2020年（平成30年）4月1日施行

（平成28年）文部科学省告示第176号

# 共感満足/共感疲労から検討するSNS相談員への 支援者支援の可能性 — SNS相談員の仕事への思いを見つめて —

松橋 朝美<sup>†</sup>

## Possibility of support for SNS counselors considering compassion satisfaction/compassion fatigue — Focusing on the thoughts of SNS counselors about their work —

Asami Matsuhashi

### 1. はじめに

#### 1.1 SNS相談員とは

2018年から厚生労働省では自殺予防のためのSNS相談事業が行われ、2018年度に2万2,725件だった相談件数は、2021年度に25万9,814件と急増した（厚生労働省、2023）。それと同時期に、一般財団法人全国SNSカウンセリング協議会（以下、協議会）はSNS相談員の資格を創設し<sup>1)</sup>、資格認定者は2019年の約300人から2021年の1,300人と増えている（日本経済新聞、2022）。そのようなことから、今後SNS相談員の需要が高まることが想定される。

SNS相談と共通点の多い相談形態として電話相談が挙げられる。電話相談に関しては、平井（2008）が電話相談員のメンタルヘルスに着目した研究を行っている。平井によると研究に協力した電話相談員のバーンアウトの危険性は低かったが、その対象はボランティアの相談員であり、仕事として働く電話相談員を対象とした研究は見当たらない。さらに、電話相談に次ぐ新たな相談窓口とも言えるSNS相談に関しては、その新規性も相まって、相談員のメンタルヘルスなどの研究はまだなされていない。

SNS相談員は、文字のみによる会話で相談者の気持ちに寄り添うという対人援助職である。その内容は、命や暮らしの危機に関わるものも多く、心理的負担がある業務と考えられる。そのため厚生労働省で公表された自殺対策におけるSNS相談事業ガイドラインには、個々の相談員の対応を支援・管理するスーパーバイザー（以下SV）を配置することや、相談終了時に相談内容の共有を図ることの重要性が記されている（厚生労働省、2023）。しかし、相談員のメンタルヘルスにまつわる現状はまだ把握されておらず、相談対応の質の確保のためにもSNS相談員の現状と支援を

明瞭化していくことは重要と考えられる。

#### 1.2 支援者支援にまつわる理論

支援者支援の考えは、対人援助職のバーンアウトを防ぐべく生まれた（藤岡、2016）。バーンアウトとは仕事への意欲・関心が低下し就業不可能なほどの心身の不調に陥ること（Freudenberger, 1980）、その実証的研究を行ったMaslach & Jackson（1982）は、バーンアウトの特徴を以下の3つとした。①情緒的消耗感（仕事を通じて情緒的に力を出し尽くし消耗してしまった状態）②脱人格化（クライアントに対する無情で非人間的な対応）③個人的達成感（対人援助職の職務に関わる有能感、達成感）。情緒的消耗感はバーンアウトの主症状と考えられ、脱人格化は情緒的な消耗を防ぐ防衛反応である。そこからの個人的達成感の低下は離職などに繋がる可能性が高い（久保、2007）。

バーンアウトに類似する情緒的な疲労として共感疲労が挙げられる。共感疲労とはFigley（1995）によると「支援者がトラウマ体験をした人に共感的に関わり続けることにより身体的・情緒的に疲労した状態」である。バーンアウトが感情的疲弊により次第に現れ長期的に患うことに對し、共感疲労は何の前触れもなく急激に発現するが症状回復のペースも早い（Figley, 1999）。どちらも援助関係を通じて引き起こされる情緒的な疲労であり、その関連性も検討されている。共感疲労に対しては、Stammが対人援助職における職業的な喜びとして共感満足を提唱し、「共感満足/共感疲労の自己テスト」を作成している（Figley & Stamm, 1996）。その他、日本では児童福祉施設職員の共感満足/共感疲労及びバーンアウトリスクの調査を行った藤岡（2019）が支援者支援の学術的構築の重要性を述

<sup>†</sup>2023年度修了（臨床心理学プログラム）

<sup>1)</sup>一般財団法人全国SNSカウンセリング協議会（以下、協議会）は、Webサイトで設立の目的を「1. SNS相談員のスキル向上の研修, 2. SNS相談のノウハウの研究, 3. 高品質なSNSの普及など」と記している。（2023年5月22日取得）。

べ、支援者支援対策項目を作成している。

それらを踏まえてSNS相談員のメンタルヘルスを考えた時、相談員が共感的に相手に寄り添うという行為が情緒的消耗を促し、バーンアウトへ進行する可能性が考えられる。そのような事態となる前に助けを求められる環境作りを行い、個々の共感疲労/共感満足の状態の把握や、支援への希求意識を高めることが、SNS相談員への予防的支援となると想定される。

そこで本研究では、まず研究1として無記名自記式質問紙調査による数量的研究を行い、SNS相談員の属性や勤務状況を確認するとともに、バーンアウト、共感満足/共感疲労、支援者支援という概念を用いて相談員のメンタルヘルスと支援の現状を明らかにする。次に、研究2として修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下M-GTA）（木下，1999）を用いた質的帰納的アプローチによる因子探索型研究を行い、SNS相談員が困難やストレスに対処しながら働き続けるプロセスについて詳細を明らかにする。そこから、SNS相談員への支援者支援の在り方を検討していく。その意義として、SNS相談員の職業的健康の保持や相談の質の向上に加え、支援者支援の学術的な理解が深まることが期待される。尚、本研究は放送大学研究倫理審査委員会の承認（承認番号2022-61）を得ている。

## 2. 研究1

### 2.1 研究方法

SNS相談を専門的に実践している者が研究対象であるため、協議会認定の養成講座を修了後、その関連のある組織で活動するSNS相談員から協力者を募集した。実施期間は2023年4月～7月で、SNS相談を行う3事業所の協力を得て無記名式オンライン調査を行った。オンライン調査では回答を始める前に同意説明文書の画面を確認し同意を得た後に回答してもらい、回答の送信をもって同意の最終確認とした。質問紙は下記の通りである。

#### フェイスシート

デモグラフィック特性と勤務状況を尋ねた。

#### 日本語版バーンアウト尺度（田尾ら，1996）

「情緒的消耗感」「脱人格化」「個人的達成感」の3下位因子17項目から成る。回答は1（ない）～5（いつもある）の5件法である。

#### 共感満足/共感疲労の自己テスト（短縮版）（藤岡，2019）

共感満足と共感疲労をそれぞれ測定する2つの尺度を合わせた34項目の質問紙である。共感満足尺度は「人生における満足感」「相談者との関係の中での満足」「支援者の資質としての満足」「仕事仲間との関係における満足」の4下位因子17項目から成る。共感疲労尺度は、支援している人たちから受ける「二次的トラウマ」、支援している人たちとの関わりから引き出される拘束感や脅威といった否定的感情である「PTSD様状態」、つらい体験を思い出すのを避ける「否認感情」、「支援者自身のトラウマ体験」の4下位

因子17項目から成る。回答は0（まったくない）～5（かなり頻繁にある）の6件法である。

#### 支援者支援対策項目（藤岡，2019）

藤岡（2019）が自身の支援者支援経験を踏まえて作成した21項目の尺度で「周囲からの支援（満足やユーモアの共有）」「自己への心身支援」「つらさ・きつき支援」「ヘルプ表明による自己支援」の4因子から成る。回答は0（まったくない）～5（かなり頻繁にある）の6件法である。

## 2.2 結果と考察

全ての回答に欠損値がなかったため105名の協力者全員を分析対象とし、フェイスシート項目は記述統計を行った。バーンアウト、共感満足/共感疲労の尺度は総合得点をもとに、その程度をカテゴリー評価した。さらに、各尺度及び支援者支援対策項目尺度それぞれに確認的因子分析を行い、得られた下位因子得点間の相関を確認した。分析ソフトはHAD（清水，2016）を用いた。その後アンケートの自由記述もふまえ、それらの詳細な意味づけと解釈を行った。

### 2.2.1 フェイスシートの記述的統計

SNS相談員の基本属性と勤務状況を表1～10に示した。年代は40代以上が101名（96%）、性別は女性が80名（76.2%）と中年期以降の女性の割合が高く、心理支援の経験年数は1年未満から15年以上と幅が見られた。産業カウンセラーの資格を持つ相談員が65名（61.9%）と最も多く、また様々な心理資格と隣接国家資格が見られた。SNS相談員としての経験年数は3～4年が46名（43.8%）と最多だった。相談員の勤務状況は、月1～5日勤務の36名（34.3%）、1日4～6時間勤務の87名（82.9%）が最多だった。そこから、パートタイム勤務、もしくは他の仕事と合わせてSNS相談を行っている様子が伺えた。

### 2.2.2 SNS相談員のバーンアウトと共感満足/共感疲労の実態

SNS相談員のバーンアウト、共感満足/共感疲労の状態を見るため、各尺度の総合得点平均と標準偏差、相関関係

表1 回答者の年齢

年代	人数	割合(%)
30代	4	3.8
40代	21	20.0
50代	36	34.3
60代以上	44	41.9

表4 回答者の性別

性別	人数	割合(%)
女性	80	76.2
男性	25	23.8

表2 心理支援の経験年数

経験年数	人数	割合(%)
1年未満	3	2.9
1～2年	11	10.5
3～4年	21	20.0
5～6年	21	20.0
7～8年	9	8.6
9～10年	10	9.5
11～15年	12	11.4
16年以上	18	17.1

表5 回答者が保有する心理資格と隣接国家資格

資格名	人数	割合(%)
臨床心理士	3	2.9
公認心理士	32	30.5
産業カウンセラー	65	61.9
プロフェッショナル心理カウンセラー	19	18.1
認定心理カウンセラー	16	15.2
キャリアコンサルタント	48	45.7
精神保健福祉士	12	11.4
家族相談士	4	3.8
認定心理士	3	2.9
看護師	3	2.9
保健師	2	1.9
その他資格	17	16.2

(複数選択可)

表3 SNS相談の経験年数

経験年数	人数	割合(%)
1年未満	11	10.5
1～2年	21	20.0
3～4年	46	43.8
5～6年	24	22.9
7～8年	2	1.9
9年以上	1	1.0

表6 SNS相談での役割

役割	人数	割合(%)
スーパーバイザー	21	20.0
相談員	94	89.5
業務管理者	1	1.0

(複数選択可)



表7 相談時の働き方

働き方	人数	割合 (%)
事務所内	57	54.3
自宅	57	54.3
委託先	1	1.0
その他	2	1.9

(複数選択可)

表9 1日あたりの勤務時間

経験年数	人数	割合 (%)
1~3時間	12	11.4
4~6時間	87	82.9
7~8時間	6	5.7

表8 1ヶ月あたりの勤務日数

経験年数	人数	割合 (%)
1~5日	36	34.3
6~10日	33	31.4
11~15日	15	14.3
16~20日	9	8.6
21~25日	6	5.7
休止等	6	5.7

表10 1日あたりの相談件数

経験年数	人数	割合 (%)
1~2件	7	6.7
3~4件	71	67.6
5~6件	22	21.0
7件以上	5	4.8

表1~10 n=105

を求めた(表11参照)。各尺度の相関では、バーンアウト得点と共感満足得点の間でのみ中程度の負の相関( $r = -.59, p < .01$ )が見られた。その後、藤岡(2006)を参考に各尺度の程度をカテゴリー評価した。各尺度の評価は図1~3の通りである<sup>2)</sup>。

表11 バーンアウト得点と共感満足/共感疲労得点, および相関関係

	M	SD	相関係数 (Spearman)		
			1	2	3
1 バーンアウト得点	32	8.73	—	.14	-.59 **
2 共感疲労得点	16	9.25		—	-.07
3 共感満足得点	51	14.52			—

\*\*  $p < .01$ , \*  $p < .05$ , +  $p < .10$ 

バーンアウト得点は「危険性はかなり低い」が79名(75%)と8割弱見られ、「多少危険性がある」の24名(23%)と「危険性が高い」の2名(2%)が合わせて2割強だった。共感疲労得点は「危険性はかなり低い」が63名(60%)と半数を超えた。しかし「危険性がかなり高い」9名(9%)と「危険性が高い」3名(3%)を合わせた相談員は1割強で、それら相談員が少数であるが故に多勢に紛れてしまうことも懸念される<sup>3)</sup>。共感満足では、「潜在性がまあまあある」が28名(27%)、「ほどよい潜在性がある」が35名(33%)と、中程度の状態が多く見られるが、「潜在性は低い」状態の相談員が26名(25%)見受けられた。尚、バーンアウトや共感疲労の危険性が高い相談員の属性や勤務状況からは共通点は見られなかった。

### 2.2.3 各尺度の確認的因子分析と相関分析

#### 確認的因子分析

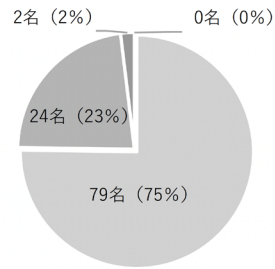
相関分析に先立ち、先行研究(田尾, 1996: 藤岡, 2011)で示された下位因子の得点を顕在変数とし、確認的因子分析(最尤法)でモデルの適合度を確認した。

#### 相関分析

確認的因子分析で抽出した各下位因子得点を用いて、スピアマンの順位相関係数を計算し(表12)、それらの関連性を確認した。

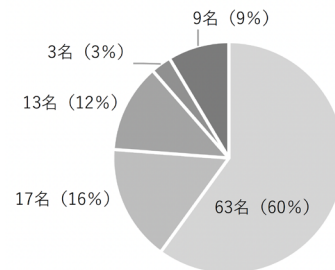
まず、バーンアウトの下位因子と共感疲労の下位因子の

図1 バーンアウト尺度の4段階評価



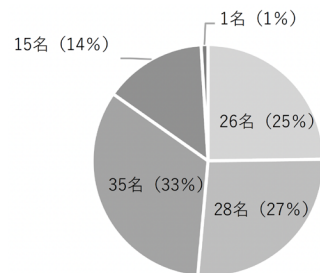
- 危険性はかなり低い (36点以下)
- 多少危険性がある (37~50点)
- 危険性が高い (51~75点)
- 危険性がかなり高い (76~85点)

図2 共感疲労の5段階評価



- 危険性はかなり低い (0~19点)
- 多少危険性がある (20~22点)
- 危険性がまあまあある (23~26点)
- 危険性が高い (27~30点)
- 危険性がかなり高い (31点以上)

図3 共感満足の5段階評価



- 潜在性は低い (41点以下)
- 潜在性がまあまあある (42~53点)
- ほどよい潜在性がある (54~65点)
- 高い潜在性がある (65~76点)
- かなり高い潜在性がある (77点以上)

<sup>2)</sup> 共感満足/共感疲労の自己テスト(短縮版)は幾度か改良されており、もとの評価得点は、共感満足26項目130点/共感疲労23項目115点に対して出されたものである。今回はその比率を算出した得点を用いているため単純な比較はできないが、危険度の判断基準の参考として採用した。

<sup>3)</sup> 共感疲労の評価得点は予防を念頭に置いたものとも考えられており、36%の得点率を越えると危険性がかなり高いと判断されるよう設定されている(藤岡, 2006)。

相関を確認した。「情緒的消耗感」では「二次的トラウマ」との間で弱い相関 ( $r=.33, p<.01$ ) が、「PTSD様状態」との間で比較的強い相関 ( $r=.50, p<.01$ ) が見られた。「脱人格化」では共感疲労の全ての下位因子との間で正の相関が見られ、特に「PTSD様状態」で比較的強い正の相関 ( $r=.60, p<.01$ ) が見られた。しかし、同じく正の相関が見られると想定された「個人的達成感」では、共感疲労の下位因子との正の相関は見られず、「二次的トラウマ」、「支援者自身のトラウマ体験」との間で負の相関が見られた ( $r=-.21, p<.05$ ;  $r=-.36, p<.01$ )。これより、情緒的な消耗とその防衛反応というバーンアウトの2要因が、SNS相談員の共感疲労と繋がっていると推定される。一方、バーンアウトの下位因子と共感満足の下位因子の間では、「情緒的消耗感」と共感満足の全ての下位因子との間で負の相関が見られた ( $r=-.32\sim-.49, p<.01$ )。同じく「個人的達成感」でも共感満足の全ての下位因子との間で負の相関が見られた ( $r=-.37\sim-.62, p<.01$ )。そこから、情緒的な疲労が増すことで共感満足が得にくくなるという可能性、及び共感満足を高めることで情緒的な疲労やそれに付随する達成感の落ち込みを緩和させることができると推定される。

バーンアウト尺度の下位因子と支援者支援対策項目の下位因子の間では、「情緒的消耗感」と支援者支援対策項目の3つの下位因子「周囲からの支援」、「自己への心身支援」、「つらさ・きつき支援」との間で弱い負の相関が見られ ( $r=-.21\sim-.27, p<.01\sim.05$ )、「個人的達成感」においても同じ3つの下位因子との間で負の相関が見られた ( $r=-.27\sim-.43, p<.01$ )。そこから、「周囲からの支援」、「自己への心身支援」、「つらさ・きつき支援」という支援者支援の3因子は、「脱人格化」の緩和には寄与しないと考えられる一方、「情緒的消耗感」を減らし「個人的達成感」を保つ効果があると考えられる。

次に、共感疲労に対しての共感満足や支援者支援対策項目の相関を確認した。共感疲労の下位因子「二次的トラウマ」では、共感満足の下位因子「人生における満足感」、「仕事仲間との関係における満足」との間で弱い負の相関が見られ ( $r=-.24, p<.05$ ;  $r=-.22, p<.01$ )、相談者との関わりから得たストレスが職場での交流やプライベートの充足によって緩和されている様子が推測される。共感疲労の下位因子「PTSD様状態」では、共感満足の下位因子「人生における満足感」との間で比較的強い負の相関 ( $r=-.41, p<.01$ ) が、「支援者の資質としての満足」と「仕事仲間との関係における満足」との間で弱い負の相関 ( $r=-.23, p<.05$ ;  $r=-.24, p<.05$ ) が見られた。また、「PTSD様状態」と支援者支援対策項目の全ての下位因子との間で弱い負の相関が見られ ( $r=-.21\sim-.29, p<.01\sim.05$ )、共感満足の向上や支援者支援の意識を持つことが、PTSD様

状態への予防となる可能性も考えられる。しかし、「否認感情」では、共感満足と支援者支援対策項目のどちらの下位因子とも相関が見られなかった。「支援者自身のトラウマ体験」では、共感満足の下位因子「相談者との関係の中での満足」と支援者支援対策項目の下位因子「周囲からの支援」の間で弱い正の相関が見られ ( $r=.37, p<.01$ ;  $r=.23, p<.05$ )、相談員自身のトラウマ体験や否認感情が他者との関わりを難しくしていることが想定される。

## 2.2.4 自由記述の内容を踏まえた研究1の考察

アンケートの自由記述では、「共感疲労について感じる」という質問に対し「特になし」という回答が2割弱見られ、各尺度の評価カテゴリーを見ても、SNS相談員のバーンアウトや共感疲労の危険性は低いように見受けられた。しかし、自由回答を見ると、「死にたいと語る相談者への寄り添いに悩むことがある」「DVやいじめ体験の話聞いた後に辛さを感じる」といった相談内容からの負担感や、「相談者が怒りの感情を向け攻撃的な発言が続く時にストレスを感じる」「結果的に相談者の望むような相談にならなかった場合に限界を感じることもある」といった対応に悩む記述も見受けられた。また「件数が多い場合は繰り返し緊張を感じ、気づかないうちに疲労がたまっていることがある」といった、心身の疲労感の記述も見られた。このような内容に目を向けると、全体の評価得点からは見えづらいバーンアウトの可能性や共感疲労の様相も見えてくる。

一方、それに対するセルフケアの記述も複数見られた。「疲労感が強いときは、心の整理や丁寧なストレッチなどセルフケアに努めている」という疲労感への直接的なケアや、「シフトに入る頻度に無理がないようにしている」という働く頻度の調整、「共感疲労を感じたときはリフレッシュできる時間を意識的に作る」などの気持ちの切り替えなどが見られた。その他、「仕事に慣れてきたのか、終わった後に思い悩むなどの疲労はなくなった」という自身の経験による疲労の軽減や「SVなどが近くにいることで、共感疲労を一人で抱えることが少ないと感じる」という職場の支援にまつわる記述なども見られた。

バーンアウト得点と共感疲労得点との間の相関は見られ

表12 バーンアウト、共感満足/共感疲労、支援者支援対策項目の下位因子の相関関係

	相関係数 (Spearman)														
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15			
1 情緒的消耗感	.33 **	.50 **	.14	.03	-.40 **	-.38 **	-.32 **	-.49 **	-.27 **	-.26 **	-.21 *	-.19 *			
2 脱人格化	.35 **	.60 **	.30 **	.26 **	-.27 **	-.17 *	-.09	-.15	-.12	-.18 *	-.30 **	-.10			
3 個人的達成感 (反転)	-.21 *	.01	-.16	-.36 **	-.37 **	-.62 **	-.49 **	-.41 **	-.43 **	-.32 **	-.27 **	-.18 *			
4 二次的トラウマ	-	.62 **	.48 **	.51 **	-.24 *	.12	-.03	-.22 *	.01	-.19 +	-.06	-.08			
5 PTSD様状態	-	-	.30 **	.30 **	-.41 **	-.15	-.23 *	-.24 *	-.22 *	-.25 **	-.29 **	-.21 *			
6 否認感情	-	-	-	.54 **	-.08	.13	-.05	-.04	.02	-.14	-.08	-.10			
7 支援者自身のトラウマ体験	-	-	-	-.08	.37 **	.16	.05	.23 *	.00	.01	.00	.00			
8 人生における満足感	-	-	-	-	.51 **	.60 **	.55 **	.62 **	.45 **	.58 **	.40 **				
9 相談者との関係の中での満足	-	-	-	-	-	-.58 **	.53 **	.54 **	.39 **	.31 **	.23 *				
10 支援者の資質としての満足	-	-	-	-	-	-	.56 **	.49 **	.28 **	.30 **	.16 *				
11 仕事仲間との関係における満足	-	-	-	-	-	-	-	.50 **	.44 **	.30 **	.32 **				
12 周囲からの支援	-	-	-	-	-	-	-	-	.48 **	.47 **	.37 **				
13 自己への心身支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	.37 **	.55 **				
14 つらさ・きつき支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	.35 **				
15 ヘルプ表明による自己支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

\*\*  $p < .01$ , \*  $p < .05$ , +  $p < .10$

なかったが、それらの下位尺度の相関を見ると、バーンアウト下位尺度と共感疲労下位尺度の間には正の相関が多く見られた。さらに、それら2つの下位尺度と共感満足、支援者支援対策項目の2つの下位尺度の間には負の相関が多く見られた。そこから共感疲労には情緒的な疲労という点でバーンアウトと共通点があり、共感満足や支援者支援はバーンアウト及び共感疲労の一側面を軽減させる可能性があるということが推定される。

共感満足に関しては、多くの相談員が共感満足について記述しており、その内容は「相談者の役に立てたと感じる時」、「相談者に寄り添って結果がうまくいったと感じた時」という相談員の資質としての満足や「相談者と心の深い所まで語り合えたと思えた時」という相談者とのやり取りでの満足、「SVと意見交換ができたこと」「同僚が労ってくれたこと」という職場の人間関係における満足などであった。

## 3. 研究2

### 3.1 研究方法

研究協力者は「研究1の協力者と同等の専門性を持ち、自殺防止に特化したSNS相談を2年以上行っている者」を条件に、縁故法で募集した。研究協力者には、研究の目的、匿名性、守秘義務、研究協力の拒否権等を書面と口頭で説明し、理解を求めたうえで同意を得た。その後、オンライン面接で70～100分の1回の半構造化面接を実施し、そのトランスクリプトをもとにM-GTAを用いて分析を行った。M-GTAを分析手法としたのは、SNS相談には相談員と相談者が感情を共有するという一種の社会的相互作用があり、それを分析するうえでこの手法が適切であると判断したからである。分析焦点者は「自殺防止に特化したSNS相談を2年以上行っている者」、分析テーマは「SNS相談員が困難やストレスに対処しながら働き続けるプロセス」とした。分析作業はデータ収集と同時にを行い、分析テーマと関連する箇所を分析焦点者の視点から解釈して概念を生成し、ワークシートを作成した。

### 3.2 結果と考察

#### 3.2.1 M-GTAによる概念と結果図、ストーリーライン

募集の結果、7名の協力を得た。協力者の概要は表13の通りである。M-GTAでは質的データの解釈をしながら分析を進めるため、分析結果と考察をまとめて報告する。SNS相談員の相談対応時の思いを表すものとして、7つの

カテゴリー、14のサブカテゴリー、32の概念が生成された(表14)。全体を「SNS相談員が困難やストレスに対処しながら働き続けるプロセス」とし、その内容から自己成長の過程として試行期、模索期、成熟期の3つの期が浮かび上がった。これらのカテゴリーと概念から結果図(図4)とストーリーラインが導かれた。カテゴリーは【】、サブカテゴリーは《》、概念は〈〉概念の定義は‘ ’で示し、協力者の語りには「」を用いた。協力者の語りは個人の特定を避けることや読みやすさを目的に、その本質を失わないよう注意しながら省略や修正を行った。

#### ストーリーラインの概要

##### 試行期

1. SNS相談を知る：ほとんどの相談員は、まずSNS相談の研修などを受け業務に携わるようになる。それはSNS相談という未知の世界へ飛び込み〈新しい手法に挑む〉ことである。その中で「(相談者は)今つらいつて時にいつでもアクセスできて、自分の部屋から相談できるから本当に素が出るんです(F女性)」という理解のように、多くの相談員は〈SNSの魅力を知る〉機会を得る。また、心理的・社会的な〈孤独に寄り添う〉存在となることに職業的な存在意義を感じ、《新しいものへの期待感》を持つ。その一方で、新しい相談形態ゆえの困惑も感じる。相談のほとんどは匿名の相談者と〈文字だけの会話〉で行われ、相手の詳しい状況や非言語的情報が得られない。そのような中〈社会的困難の理解〉が求められ、〈死にたい〉に寄り添うことや〈10代との関わり〉などのセンシティブな対応が求められる。そのため、心理的な知識や技術に加えSNS特有の《相談対応の難しさ》がある。

##### 模索期

2. 消耗する思い：SNS相談は1回の相談で終結させることが多い。そのため相談員は〈匿名で1回限りの緊張感〉を持ちながら話を聞くことになる。また、相談者側からの返信が急に途絶える場合〈突然中断されるショック〉もある。SNS相談は、そのような《相談中に生じる困難》を伴い対面の相談とは違う枠組みゆえの大変さを持つ。そこから〈力不足による不全感〉や相談時に〈相談員側の傷つき〉が起こることも懸念され、それは相談員の《対応しきれないもがき》となる。また、その時のコンディションによって相手の言葉や感情が心に残る場合もあり、〈陰性感情の伝染〉や〈心身に残る不調〉が起こる場合もある。それはSNS相談の経験値に限らず誰にでも起こり得る、相談対応による《慢性的な心身の疲労》である。

##### 3. 職場での支え：相談員だけの対応が困難な場合にSV

が手助けするというSNS相談では、他者からの支援として〈SVからの支援〉が非常に大きい。「(自殺企図といった緊迫した場面でも)SVと一緒にできたから(D女性)」というように、特に困難な相談に対応する際は背後にいるSVの存在が支えとなる。加えて

表13 協力者の概要

	性別	年代	勤務日数	相談業務		保有資格	インタ ビュー時間
				経験	経験		
A	男性	70代	2日/週	5年	4年	心理カウンセラー-民間資格	89分
B	男性	50代	3日/週	10年	3年	公認心理師、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント	74分
C	女性	60代	2日/週	10年	3年	公認心理師	76分
D	女性	50代	2日/週	5年	5年	産業カウンセラー	97分
E	女性	60代	5日/週	4年	4年	産業カウンセラー、精神保健福祉士	83分
F	女性	60代	2日/週	10年	2年	公認心理師、認定心理士	84分
G	女性	40代	3日/週	6年	4年	産業カウンセラー	72分

## 共感満足/共感疲労から検討するSNS相談員への支援者支援の可能性

## — SNS相談員の仕事への思いを見つめて —

〈同僚との関わり〉も大きな支えであり、職場での肯定的なコミュニケーションにより共感疲労が和らぎ共感満足が高まるとも考えられる。

その一方で、相談中のSVからの突然の声掛けは侵襲性を伴う危険をはらむ。指示や助言の内容によっては相談対応そのものが否定された感覚を受ける場合もあり〈相談中にくる指示〉を受け取る難しさを感じる場合がある。

それ以外にも、テレワークが進んだ現在、自宅で働く利便性がある反面〈テレワークの心細さ〉にさいなまれる場合もある。そのような《チーム内の負の体験》は、《消耗する思い》を強め、次にくる【相談員の内なる支え】を揺るがすこともある。そのアンビバレントな難しさは、SNS相談が持つ構造の大きな特徴と言える。

4. 相談員の内なる支え：SNS相談員はどのような思いで仕事を続けているのだろうか。「前からカウンセラーになりたいって思いがあって（G女性）」といった〈心理支援への関心〉や、これまで出会った心理支援者への〈先達への憧れや尊敬〉の念が、相談者の内面を支えてくれていることがある。また、「自分の人生を考える上でも、相談者の話を聞くことが大事に感じる時もあるんです（C女性）」というように、人として〈支え合えるありがたみ〉を感じている場合もある。そのような《相談員の思い》は、SNS相談に限らない心理職の職業的アイデンティティとして存在していると考えられる。それ以外にも、自分も悩みを相談したことがあるという〈「相談者」としての自己〉や〈これまでの職務経験〉など《積み上げた人生経験》が、幅広い相談内容を聞くときの支えになっている。

5. 職業的成長への喜び：SNS相談の現場で〈培った経験値の認識〉を忘れないことは、仕事での不全感を軽減させる。それは、「上手くいかなかった相談で疲れる時もあります。でも、それも自分の経験の一つ、この道でしっかり生きていくための勉強になったと思うようにしています（B男性）」というように、上手くいかなかった結果に悲観せず受け止める姿勢が前進するエネルギーをもたらすからである。そのような姿勢に〈相談の腕を磨く〉意欲が加わり向上心が育っていく。その職業的成長への欲動は相談員としての《自分への期待》があるからと言える。

SNS相談員として仕事を続けていく中で、相談者から「話してみても気持ちが

軽くなった」と言われることがある。相談者の満足感が直に伝わってくるようなコメントは、〈相談の手ごたえ〉を与えてくれる。そして、「ここでしか言えない孤独感とか寂しさが、相手から伝わってきたりもします（G女性）」というような、相談者と〈ここが通じ合う体験〉が出てくるのは、たとえSNS上であってもラポールが築かれている証と言える。そこから得られる〈相談後の達成感〉は、相談員の更なる成長への動機付けとなる。

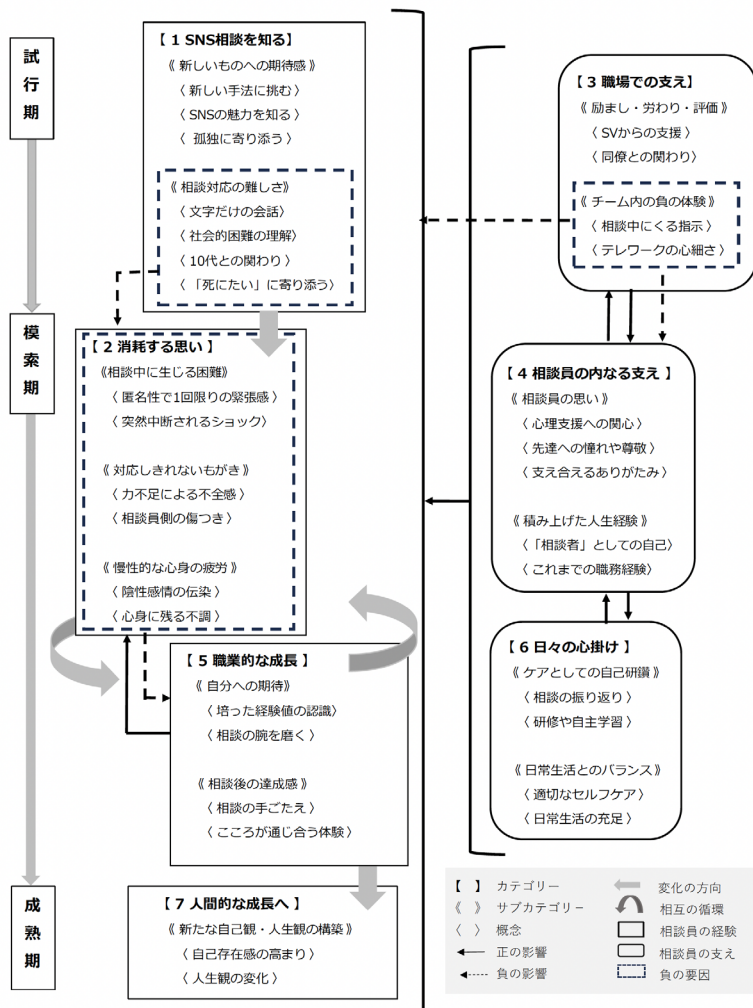
ただし、【2. 消耗する思い】で述べた《相談中に生じる困難》からくる《対応しきれないもがき》、そして《慢性的な心身の疲労》は相談員として働く限り常に経験しうるものである。そのため、【3. 職場での支え】や【4. 相談員の内なる支え】で述べたことに加え次のことが重要となる。

6. 日々の心掛け：〈相談の振り返り〉を行うことは、働く意欲を作り出す。それは、相談時の相談員自身の感情を理解していくことがセルフケアにもなるからである。そし

表14 生成されたカテゴリと概念およびその定義

	カテゴリ	サブカテゴリ	概念（該当者数）	定義
試 行 期	SNS相談を知る	新しいものへの期待感	新しい手法に挑む (6)	新しく聞くSNS相談というものを、研修を受けてSNS相談業務に入ること
			SNSの魅力を知る (7)	現代のニーズに合致した、SNS相談ならではの良さを知ること
			孤独に寄り添う (3)	孤独を抱えた人たちの、行き場のない声を聞くための存在になること
		相談対応の難しさ	文字だけの会話 (6)	対面や電話での相談とは違う、文字のみを使うという相談技法
			社会的困難の理解 (3)	心理相談だけでなく、生活困難など様々な社会的背景を持つ悩みを聞くこと
			「死にたい」に寄り添う (6)	希死念慮や自殺企図の危険度を見極めながらも「死にたい」思いに寄り添うこと
			10代との関わり (5)	多感で相談慣れしていないという特徴を持つ、10代の相談者との関わり
模 案 期	消耗する思い	相談中に生じる困難	匿名で1回限りの緊張感 (5)	匿名で1回限りの相談のため、相手の現状を把握しきれない緊張感
			突然中断されるショック (5)	突然相手からの返信が途絶えたりLINEをブロックされることによるショック
		対応しきれないもがき	力不足による不全感 (4)	相談終了時の相談者の問題や気持ちが付片かないまま終わることを感じる力不足感
	職場での支え	励まし・労わり・評価	相談員側の傷つき (4)	相談時に様々な要因から引き起こされる相談員側の落ち込みや傷つき
			慢性的な心身の疲労	陰性感情の伝染 (3)
		チーム内の負の体験	心身に残る不調 (5)	ハッキリと言葉で表せない心身の不調を感じる
			相談中にくる指示 (3)	相談中や相談後に得られるSVからの指示や励まし、労わりといった支援
成 熟 期	相談員の内なる支え	相談員の思い	同僚との関わり (4)	相談内容や相談で感じたことを同じ立場の人間と話し合うこと
			心理支援への関心 (3)	相談中のスーパーバイザーからの指示に侵襲性を感じ受け取りがたく思うこと
			先達への憧れや尊敬 (3)	自宅で行う場合、仲間と気持ちを共有する時間が減り心細く感じる
		積み上げた人生経験	支え合えるありがたみ (3)	相談者の話を聞くことが、何らかの形で相談員の支えにもなっていると感じること
		心理支援の世界に踏み込むきっかけもなかった、自身の「相談者」としての経験	「相談者」としての自己 (4)	心理支援の世界に踏み込むきっかけもなかった、自身の「相談者」としての経験
職業的な成長	自分への期待	これまでの職務経験 (5)	過去や現在のSNS相談以外の仕事の経験を今の相談業務に役立てていること	
成 熟 期	日々の心掛け	ケアとしての自己研鑽	培った経験値の認識 (4)	これまでの経験で身につけた対応力を意識し、その経験値と共に相談に臨むこと
			相談の腕を磨く (5)	経験による技術や姿勢の変化に気づき、今後もよりよくなりたいたいと思うこと
		日常生活とのバランス	相談の手ごたえ (4)	相談者の気持ちが楽になつたような感覚を相談のやり取りから得る上手くなった感覚
			適切なセルフケア (4)	文字のやり取りだけでなく気持ちも伝わってきたり、繋がりを感じられる体験
			日常生活の充足 (4)	相談内容を振り返り、心の中で自分の思いを整理する時間を取る
成 熟 期	人間的な成長へ	新たな自己観・人生観の構築	研修や自主学習 (5)	技術向上のためだけでなく、気持ちの整理としても学ぶ時間を確保すること
			自己存在感の高まり (4)	どのようなライフワーク/バランスやセルフケアが自分に合っているかを把握すること
成 熟 期	人間的な成長へ	新たな自己観・人生観の構築	日常生活の充足 (4)	職業的アイデンティティとは別に、日常生活の中に自分らしくいられる場を持つこと
			人生観の変化 (4)	相談者との関わりにより感じる自身の存在感や居場所が出来てくる感覚
成 熟 期	人間的な成長へ	新たな自己観・人生観の構築	相談者の視座で人生と向き合うこと	相談者の視座で人生と向き合うこと、自分の人生の観念にも変化が起きること

図4 結果図



て、その感情は〈研修や自主学習〉によって、成長の糧へと変わる。そのような《ケアとしての自己研鑽》は、相談員を労り、【職業的な成長】を経て、【人間的成長へ】繋がる。

しかし、仕事で得た心理的負担感を軽減するには〈適切なセルフケア〉が必要である。加えて、相談からの負の影響を引きずらないためにも、家族や友人、趣味の場といった、〈日常生活の充足〉を大切にすることも重要である。そのように《日常生活とのバランス》を考えることで、心の健康を保ちながら働いていけると考えられる。この【日々の心掛け】は、前出の【職場での支え】と【相談員の内なる支え】と合わせて、全ての期において相談員のメンタルヘルスに影響を与えていると考えられる。

#### 成熟期

7. 人間的な成長へ：職業的な充足感や精神的疲労感の軽減は必ずしも経験年数に比例せず、時に停滞しながら進んでいくものと考えられる。そのような中で、「死にたい」という人であっても、その時のつらい気持ちを認めてもらうことでホッとできるのかな。ワンクッションであっても、お役に立てたのかな（E女性）」と思える喜びは、〈自己存在感の高まり〉として人生に充足を与える。加えて、相談員という視点で自身の人生を振り返った時に〈人生観

の変化〉が起きていることもある。それは自身の中で《新たな自己観・人生観の構築》が行われているとも考えられる。「スキルだけでなく、ある意味人間性というか、そういう部分も磨かれていくような気がするんです（A男性）」という語りからもみられるように、そこで得た新たなアイデンティティが【人間的な成長へ】導くと考えられる。心理の仕事は人生の修練に繋がる仕事でもあり、それはSNS相談でも言えることである。それを念頭に置きながら、自身のためにもこの仕事を行っているのだと思えることで、今後もSNS相談を続けようという意欲に繋がっていきと考えられる。

#### 3.2.2 結果と考察を踏まえた研究2の考察

試行期、模索期、成熟期の3つの期に分けられたSNS相談員の成長過程は、職業的な成長のみならず人間的成長も内包していると言える。SNS相談は新規性の高い相談形態であり、多くの相談員がその斬新さに魅力を感じる。SNS相談では、これまで電話相談では繋がりがきれなかった相談者とも繋がることができ、SNSという一見距離のある相談ツールにより相手の率直な思いを聞くことができる。

しかし同時に、匿名で顔も声も分からない相談者と話す不安や、受容や共感を文章のみで伝える難しさもある。また相談内容の深刻さに圧倒されることも多い。相談者に自傷被害の危険が確認された場合は危機介入の必要

があり、その心理的負担感も考えられる。

その他、SNS相談だからこそ生じる困難として、一期一会の大変さがあげられる。敷居の低さが利点のSNS相談では、そこからの離脱も容易で、相談中に返信が途絶えることがある。そして、1回の相談で上手くいかなかった場合、次回信頼関係を作り直す機会にはほぼない。そのようなリスクを抱えての対応は常に緊張感が伴い、そこから生じる不安全感や傷つきが解消されない場合、相談員の離職に繋がる可能性もある。

ただしSNS相談の場合、基本的にはグループを組んでSVの見守りのもとで相談業務が行われる体制となっている。1対1の相談の最中、その背後にもう一人の支援者がいる安心感は大きい。それにより各相談員の負担が軽減され、他者からの励ましや労りが大きな支えとなっている。そのようなSNS相談固有の仕組みは、相談業務を機能させるための本質的なものと言える。しかし、集団だからこその難しさが生じることもあり、グループの在り方を検討することも随時必要である。

このように、相談員の外側の支えとして職場環境があげられるが、相談員の内面にある支えも様々見受けられた。その例として、以前からある心理支援への関心や、先ゆく

心理支援者への憧れや尊敬の念があげられる。以前に相談者として誰かに助けられた経験を持つ者もあり、今度は自分が誰かの役に立ちたいという思いがモチベーションとなることがある。また、幅広い相談者と向き合う際に以前の職務経験や人生経験を生かすことは、これまでの自身の人生に価値を見出す機会となる。

しかし、継続的な相談業務には慢性的な心身の疲労が伴う。そのため相談後の振り返りが大切である。相談時に感じた思いを整理することは、その時の落ち込みやショックを緩和させ、自己研鑽しようという気持ちを生み出す。それ以外にも、自身に合ったセルフケアを行うことや仕事以外での自分の居場所を大切にすることも重要と考えられる。情緒的疲労や無力感に苛まれることがある一方で、自身のケアを行いながら仕事へのやりがいや喜びを大切にしていく。そこで自己存在感を高めながら、自身の役割や責任について考えていく。その循環が職業的成長を促し、さらには人間的成長に繋がっていくものと考えられる。

## 4. 総合考察

### 4.1 SNS相談員のバーンアウトと共感疲労

本研究の結果ではSNS相談員がバーンアウトに陥る危険性は低く、職務からの負担にも関わらず、情緒的な疲労が深刻な問題まで発展するケースは少ないことが示された。その理由として、まず40代以上のSNS相談員が多く、これまでの社会人経験によるコーピング方法を持ち合わせている人が多いことが挙げられる。自由記述でも自身の情緒的疲労をコントロールしている自負が伺えた。また、勤務日数が月1～10日ほどの相談員が多く、仕事量を調整できる働き方も要因の一つと考えられる。久保・田尾(1996)は、バーンアウトの要因として年齢の低さや長時間労働を挙げており、SNS相談員がバーンアウトに陥る可能性は、その個人の属性や勤務状況を見ても低いと考えられる。しかし、いくらかの危険性を持つ相談員が2割程度見られたことは見過ごせない。バーンアウトは置かれた状況や心理状態によって誰もが経験しうるものであり(久保, 2007)、自身の危険度を意識することはどの相談員にとっても重要である。そのため、大多数の相談員に問題がないからといってその危険性を軽視することは、心理的な危機に陥った相談員のメンタル不調や離職を増進させる。

また、バーンアウトと共に共感疲労への理解も重要である。SNS相談員が持つ共感疲労は、大きく3つに考えられる。1つ目は、命や生活の危機にまつわる話を聞き続ける負担、2つ目はそのような相談内容や相談者の思いに上手く対応できない不全感、3つ目はそこからくる自己評価の低下や心身の不調である。1つ目の深刻な話を聞き続ける負担は、対人援助者が仕事を始めたばかりのころに受けるリアリティショックとも考えられる。久保(2007)は、Lief & Fox(1963)「突き放した関心(detached concern)」という言葉を用い、それが確立できていない新人の頃に相

手に共感しすぎて心身を消耗させてしまうことを述べ、クライアントに共感しながら一定の距離を取る重要性を挙げている。しかし経験を積んだ相談員であっても、自身の精神状態や相談内容によっては、その距離を取ることが難しくなることもある。2つ目の不全感は、心理相談の難しさに加え、SNS相談特有と言える文字だけで相談を行う難しさや、匿名の相談者に1回限りで対応するという緊張感が背後にある。3つ目の否定的な思いは、その解決策が見当たらない場合に生じると考えられる。

### 4.2 共感満足/共感疲労を踏まえた支援者支援

共感疲労がバーンアウトの素地となり、共感満足がバーンアウトを防ぐ可能性を考えると、SNS相談員への支援として個々の共感満足/共感疲労を意識した支援者支援が有効だと考えられる。そのため、まず相談員が自身の心理状態を把握できる仕組みづくりが大切である。そして情緒的消耗感が悪化し脱人格化などの防衛反応が見られるまえに、共感疲労やバーンアウトの早期発見・対応が重要と言える。

SNS相談員への支援の全体構造を見た場合、相談員自身の持つ内面の支え、環境としての職場での支え、さらに仕事を越えた外側からの支えという、3つの層において具体的に考えていくことができる。内面の支えとは、相談員自身の中にある「人のこころの支えになりたい」という気持ちや信念のような思いである。本研究では、過去のトラウマといった個人的要因がバーンアウトと負の関係であることが示唆された。本来、支援者自身のトラウマ体験は共感疲労の要因であり情緒的な消耗を引き起こすものと捉えられている。しかし、本研究の結果を見ると、相談員の個人的なトラウマにより心理への関心が高まり、相談という仕事に価値を見いだしているという側面も考えられる。

ただ、そこには外側からの支えも必要となってくる。外側からの支えの一つとして、組織的支援とも言えるSVや同僚からの支えが挙げられる。周囲からの支援を互いに意識し合うことは相談員の「仕事仲間との関係における満足」を高める、共感満足や支援者支援への意識を高めていくそのため、相談業務を個人の力量に委ねるだけでなく、職場内で仕事への思いを積極的に語り合える場、相談方針を組織的に共有する機会を作ることが重要と考えられる。

その他、職場環境を越えた外側の支えとして、研修への参加が不全感を解消する助けとなる。そのような自己研鑽は技術向上のみでなく、自身の気持ちを整理するためにも重要である。SNS相談の場合は、特に自殺企図に焦点を当てた危機介入の研修が必須だと考えられる。これに加えて、自分に合ったセルフケアや仕事以外の居場所を持つことで、相談者に深入りしすぎない適度な距離感を育てていくことができると考えられる。

SNS相談は他の心理相談と同じく自身のこころを使う仕事であり、そこでこころが育つ仕事と言える。そして共感疲労とはただの情緒的な疲弊ではなく、その人間的成長の

道筋にあるものと捉えられる。それゆえに相談員は時に傷つきながらも、社会の一員として自分の存在を実感し、その傷と向き合うことで人間性を磨いてゆけるものと考えられる。だからこそ個々の相談員が自身のこころを豊かに保ち、つらい時には支援希求を行うことが、個人的・組織的成長を促す布石となる。その理解と実践がSNS相談員の支援者支援だと考えられる。

## 5. 本研究のまとめと今後の課題

本研究の目的は、学術的概念を用いてSNS相談員のメンタルヘルスの状態を明らかにし、支援者支援の可能性を探索することであった。

本研究の限界点としては次の点が挙げられる。1つ目は研究対象者に年齢的な偏りが見られたことである。2つ目は数量的研究を相関分析にとどめたため、各因子の一方からの影響を確定できなかったことである。今後はその点を踏まえた更なる知見を積み重ねることが望まれる。

## 謝辞

本研究に快くご協力くださいました協力者の皆さまに厚くお礼申し上げます。また、共感満足/共感疲労への理解に重要な示唆をくださった支援者支援勉強会の皆さま及び日本社会事業大学名誉教授の藤岡孝志先生に深く感謝いたします。そして論文作成にあたり、多くのご指導と励ましを頂きました放送大学大学院教授の大山泰宏先生に深く感謝いたします。

## 文献

- [1] Figley, C. R. (Ed.) (1995). *Compassion Fatigue: Coping with secondary traumatic stress disorder in those who treat traumatized*. New York: Brunner/Mazel. pp. 1-20.
- [2] Figley, C.R. (1999). Compassion fatigue: Toward a new understanding of the costs of caring. In B.H. Stamm (Ed.), *Secondary Traumatic Stress: Self-Care Issues for Clinicians, Researchers, and Educators*. 2nd ed. Lutherville, MD: The Sidran Press. 小西聖子・金田ユリ子 (訳) (2003). 二次的外傷性ストレス—臨床家、研究者、教育者のためのセルフケアの問題. 誠信書房, pp. 3-28.
- [3] Figley, C. R. & Stamm, B. H. (1996). Psychometric review of the compassion fatigue self-test. In B. H. Stamm (Ed.), *Measurement of Stress, Trauma and Adaptation*. Baltimore, MD: Sidran Press. pp. 127- 130.
- [4] Freudenberger, H. J. (1980). *Burnout : The High Costs of High Achievement*. New York: Anchor Press. 川勝久 (訳) (1981). 燃えつき症候群—スランプをつくらない生きかた. 三笠書房.
- [5] 藤岡孝志 (2006). 福祉援助職のバーンアウト, 共感疲労, 共感満足に関する研究—二次的トラウマティックストレスの観点からの援助者支援. 日本社会事業大学研究紀, 53, 27-52.
- [6] 藤岡孝志 (2011). 共感疲労の観点に基づく援助者支援プログラムの構築に関する研究. 日本社会事業大学研究紀, 57, 201-237.
- [7] 藤岡孝志 (2019). 支援者支援学の構築に関する研究—共感疲労概念を中心として 明治大学 <https://meiji.repo.nii.ac.jp/records/14680>
- [8] 日本経済新聞デジタル (2022). <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUE292DX0Z21C22A0000000/> (2023年5月22日取得)
- [9] 平井正三郎 (2008). いのちの電話相談員のバーンアウトを規定する諸要因について. 電話相談学研究, 19 (1), 10-19.
- [10] 一般財団法人全国SNSカウンセリング協議会 協議会の概要. 一般財団法人全国SNSカウンセリング協議会 Webサイト. <https://smca.or.jp/> (2023年5月22日取得)
- [11] 木下康仁 (1999). グランデッド・セオリー・アプローチ—質的実証研究の再生. 弘文堂.
- [12] 厚生労働省 (2023). SNS事業 [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/snssoudan.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/snssoudan.html) (2023年3月3日取得)
- [13] 久保真人 (2007). バーンアウト (燃え尽き症候群)—ヒューマンサービスのストレス. 日本労働研究雑誌, 49 (1), 54-64.
- [14] Lief, H. I., & Fox, R. C. (1963). Training for 'detached concern' in medical students. In H. I. Lief, V. F. Lief, & N. R. Lief (Eds.), *The Psychological Basis of Medical Practice*. New York: Harper & Row, pp. 12-35.
- [15] Maslach, C., & Jackson, S. E. (1982). *The Maslach Burnout inventory*. Palo Alto, CA: Consulting Psychologists Press.
- [16] Stamm, B. H. (2002). Measuring compassion satisfaction as well as fatigue: Developmental history of the compassion satisfaction and fatigue test. In C. R. Figley (Ed.), *Treating Compassion Fatigue*. New York: Routledge. pp. 107-119.
- [17] 清水裕士 (2016). フリーの統計分析ソフトHAD: 機能の紹介と統計学習・教育, 研究実践における利用方法の提案. メディア・情報・コミュニケーション研究, 1, 59-73.
- [18] 田尾雅夫・久保真人 (1996). バーンアウトの理論と実際. 誠信書房. pp. 169-171.

# 地域間移動を経て大都市郊外に定着した社会層の特性について — 戦後の勤労者世帯が持ち家を渴望した生活状況の再構成 —

小西 巖<sup>†</sup>

## Lifestyles of Suburban Residents in Japan during the High Economic Growth Period

Iwao Konishi

### 1. 研究目的と対象となる社会層

本研究は、戦後の大都市郊外において持ち家化が急速に進んだ状況を生活主体側の考察から把握する試みである。高度成長期に産業構造が変化し都市化が急速に進展する中で多くの人の日常生活が変化したが、この時期は大都市郊外で持ち家社会が始まった時代でもあった。近年の住宅研究において、戦後日本の持ち家社会を社会政策あるいは福祉国家のあり方と関連させて研究することが進んでいるが（平山2020, Lowe 2011）、本研究はそうした研究とは少し違う角度からの持ち家社会の分析である。「高度成長期に地方圏から大都市圏に地域間移動をして、そこで勤労者世帯を形成し定着した人々」を一つの社会層と捉え、その限定した社会層を本研究の対象社会層としている。この対象社会層を、社会学における各分野の先行研究をもとに整理し描き直すことを試みる。人口学的な特徴、居住経歴・職業経歴などの生活歴、職業・余暇意識、家族意識などを再構成し、戦後の勤労者世帯が持ち家を渴望した生活主体側の状況を描こうとするものである。

本研究の対象社会層は、高度成長期に誕生した広義の中間社会層に対して、時代設定、移動経歴、家族や職業の属性、定着場所を限定している。この限定によって、この社会層は家族との生活においても職場の生活においても大きな変化を青年期に同時代的に体験し、かつ多くの人が家庭と職場という二つの生活空間を分離する生活を送っている。戦後日本の経済成長を労働者として支えた世代であり、家庭においては消費を謳歌する郊外型の生活スタイルの主役でもある。また、自分達の生活拠点となる住宅を必然的に求めた社会層でもある。この社会層を本研究では「戦後大都市郊外定着層」と呼ぶ。

### 2. 戦後大都市郊外定着層の特徴

#### 2.1 人口学的特徴と居住・職業経歴

まず、人口学的な特徴と居住経歴・職業経歴を整理する。本研究の対象社会層は、人口規模の大きい特定のコーホートを中心とする社会層で、戦後の人口移動の中核をなし、その多くが大都市郊外に定着している。

#### 戦後日本の人口構造

戦後日本の人口構造において、戦争という歴史的イベントと人口転換という人口学的現象が重なって、大規模な突出コーホートが生じた。第二次世界大戦終了時の日本の人口状況は、高出生率・低死亡率（多産少死）から低出生率・低死亡率（少産少子）への転換期であった。高出生率・低死亡率の状態の中で終戦直後のベビーブーム（1947～49年）というとくに高出生率の時期があり、その後一転して出生率が急減し出生率転換を完了している。歴史的なスピードであり、欧米先進諸国では50～100年単位での低下を日本では8年ほどで達成している。

ベビーブームと非常に早い速度での出生率転換は、必然的に日本社会に大規模な突出コーホートを生み出し、人口移動においても特徴的な動きとなる。この突出コーホートのうち大都市圏に移動し、世帯を形成し定住した社会層を本研究の戦後大都市郊外定着層として設定している。

#### 高度経済成長期の人口移動

戦後の人口移動のピークは1960年代から1970年代前半、その移動の中心は地方圏から大都市圏への移動である。三大都市圏への流入超過人口の累積は1956年から1975年で810万人。人口移動の中心は若年層であり、移動を年齢階級で見ると10-14歳から30-34歳までが移動する年齢階級である。高度成長期の大都市圏への移動は、地方圏出身者による就学・就職に伴う移動が中心であり、累積純移動比の推移を見ると、20-24歳で最大値、35-39歳まで低下しあとはほぼ安定するというパターンが41-45年コーホート以降

<sup>†</sup>2024年度修了（社会経営科学プログラム）



に定着する（井上2002）。

大都市圏の中心大都市に流入した人口は大都市郊外へとさらに移動する。大都市圏内では郊外人口の拡大が著しく、地方圏から大都市圏都心に移動した若年層コーホートが再度郊外へ移動している。「大都市圏の郊外では全国的に見ても人口規模の大きなコーホートが集中することで特異な世代構成になっている」（谷2002）という結果をもたらした。

#### 人口規模と年齢構成

「戦後大都市郊外定着層」の人口規模と年齢構成を示す。

i) 人口規模 6,000千人程度

※1970年日本人口の5.8%

ii) 出生コーホート構成

1926～1930年生 300千人

1931～1935年生 500千人

1936～1940年生 1,600千人

1941～1945年生 1,700千人

1946～1950年生 1,900千人

※同世代人口の約13%、ピラミッド型構成となる

iii) 出身地

非大都市圏出身者（各生年コーホートにおいて10-14歳に達した段階で非大都市圏に居住する者）

iv) 人口算出方法

国勢調査人口データから高度成長期（1955年～1975年）の大都市圏・非大都市圏間純移動数からの算出。大都市圏は東京大都市圏（東京、神奈川、埼玉、千葉）、阪神大都市圏（大阪、京都、兵庫）、中京大都市圏（愛知、岐阜、三重）とする。非大都市圏は、大都市圏以外の道県とする。生年コーホートは、多数の「潜在的他出者」生み出した「多産少死世代（1926～1950年生）」を対象とした。

#### 居住経歴—潜在的他出者のライフコースによる人口移動

大都市圏への人口集中という現象は、経済的要因の地域格差によって説明されることが多かったが、伊藤達也は、人口移動を家族制度の視点から捉え直した（伊藤1984）。人口転換のために「多産少死世代（1925年～1950年生）」が生じ、この世代が大規模な突出コーホートとなったために家を継ぐことができない「潜在的他出者」が非常に大きな数となったのであり、地元で就業の場の少ない地方圏の「潜在的他出者」が大都市圏に移動したことによって1960年代の膨大な量の人口移動が発生したのだと指摘した。1970年代に入り、移動性の高い20歳前後の年齢層が多産少死世代から少産少子世代へと移行したため、地方圏の「潜在的他出者」がなくなり、大都市圏への移動量は減少し移動の均衡がもたらされたとした。この議論の特筆すべき点は、直系家族制度という日本の伝統的制度が戦後も存続しているという前提に立って「潜在的他出者」という概念を提示していることである。経済的な要因とは別の伝統的な家族意識が人口移動の大枠を決めているという主張が注目された。

大都市圏の郊外への拡大については、伊藤の考え方を援

用した谷謙二の議論がある（谷1997）。人口移動研究についてそれまで全国レベルでの分析が中心であったが、谷は大都市圏内部での移動を特定コーホートの個人が持つライフコースに注目して説明している。1960年代後半以降の急激な郊外化について、伊藤の言う「潜在的他出者」は高度成長期に就業地を求めて大都市に移動したが、その後結婚や子供の成長のために大都市郊外へ移動した。大都市への移動流も郊外へ向かう移動流も、「特定コーホートの就職や結婚という個人の年齢に伴うイベントが結びついて形成された」と主張した。大都市中心部への人口集中と急激な郊外化との約10年のタイム・ラグは、「ただ単に大都市圏の発展過程を追っているだけではなく、特定コーホートの個人の成長に合わせた意味あるタイムラグである」（谷1997）とした。

伊藤と谷が焦点を当てた特定コーホートと本研究での戦後大都市郊外定着層とはほぼ同一の社会層である。本研究では、この特定コーホートからなる社会層が同様な移動をして同様な場所（大都市郊外）に定着したことに注目している。戦後大都市郊外定着層は同じような居住経歴（移動経歴）を持っている社会層である。

#### 職業経歴——社会地図からみる東京圏郊外の職業構成

東京圏の郊外の状況について、都市社会学者が作成した東京圏の社会地図データをみる（倉沢・浅川2004）。この社会地図によって、人口動態、家族構成、職業階層、産業動態などの分布および1975年と1990年の時点での変動を捉えることができる。

「南関東の空間構造のパターンは、複合市街地を中心に、人口再生産地域がこれを包み込み、その外側に非市街化地域が南関東周縁部を環状に構成する同心円構造とみることができる（倉沢・浅川2004：13）。」人口再生産地域について、団塊世代（1946～1950年生まれコーホート）の比率を示す分布図の1970年、1975年、1980年、1990年の推移を見ると、複合市街地域から人口再生産地域へと団塊世代比率の高いエリアが移動していることがわかる（倉沢・浅川2004：60-61）。この動きはまさに本研究の対象社会層の移動した軌跡となっている。この人口再生産地域の分布図とホワイトカラー比率が高いエリアとは重なっている。戦後大都市郊外定着層はホワイトカラー層が多い社会層である。

## 2.2 家族状況

### 産業化・都市化と家族の変化

産業化・都市化の進展は、日常生活を変化させるとともに家族のあり方をも変化させた。日本人全体の生活が変化したのであるが、生活状況の異なる地域への移動をしたために本研究の対象社会層の変化はさらに大きかった。伝統的な家族制度が色濃く存続する地域から産業化・都市化が進んだ地域への移動は、空間の移動であるとともに時間についても将来の家族状況を先取りする移動となっている。三世同居が多く叔父や叔母が近所に暮らすという家族状

況の地域から、一人世帯や核家族が中心の地域へと一気に移動している。

### 東京圏の郊外家族

前項の東京圏の社会地図から家族の変化をみる。同心円上に広がる郊外地域において、核家族比率、子供のいる世帯比率、3世帯比率、女子労働力などの分布から典型的な郊外家族が出現している。「南関東における〈核家族＋専業主婦＋出産・育児〉が三位一体化された“子供を産み育てる場”としての家族のあり方は、時間的には1975年前後、空間的には中心部から20-50km圏において出現していた。(中略) 都心部あるいは周縁部とも質的に異なる“子供を育てる場”としての家族が成立し…(中略) 少なくとも家族に関する指標を見る限り、「空間としての郊外」に「生活様式としての郊外」が出現していたことを意味するだろう(倉沢・浅川2004:85)。」

立山徳子は、さらに年代を1970—2000年に調査範囲を広げて、都心、郊外、村落に分けて家族の特徴を整理した。「郊外は核家族が非常に多く、女性が専業主婦である傾向が強い地域です。郊外はここで生産活動がおこなわれるというよりは、むしろ日々家庭と会社の間を通勤し、家族とともに憩いを求め、寝食をともにする場という、いわゆる“ベッドタウン”という消費の空間です。ここでの家族は子供を産み育てる場であり、労働から切り離された極めて私秘性の強い家族といえます(立山2007:128-131)。」

### 地方都市と大都市郊外の家族の比較研究

地方都市山形市と首都圏郊外の埼玉県朝霞市とを対象として夫婦とそれを取り巻くネットワークについての比較分析調査がある(野沢慎司1995)。地方都市は流動性の少ない社会であり、首都圏郊外の都市は本研究の戦後大都市郊外定着層が主役となっている流動性の大きい社会である。この調査では、世帯外からの規範的連帯制をとまうネットワークの存在がそれぞれの都市で強く示唆された。地方都市山形においては地域的親族ネットワークであり、首都圏郊外都市朝霞においては職場ネットワークと近隣ネットワークの二つである。これらのネットワークはあたかも磁場のように世帯外から夫婦関係の特定の側面を規定し、山形市の場合には地域内親族ネットワークが家規範として作用して合同的な夫婦役割関係となり、大都市郊外朝霞市の場合には職場ネットワークと近隣ネットワークの二つが磁場のネットワークとして作用して分離的な夫婦役割関係(性別役割分業)に影響を及ぼしているとしている。

郊外家族に関連しての先行研究から、家族を変化させる基本的な二つの要因が指摘されている。一つは、職住分離の生活が家族に与える影響力であり、もう一つは、地方都市では強力に作用していた親族ネットワークが郊外居住において弱くなっていることである。

## 2.3 職業意識——豊かな労働者をめぐる議論

高度成長期を経て生活水準が向上した新しい労働者の意識について、産業・労働社会学での総括的な研究を取り上

げる。高度成長期の労働者は、右肩上がりの経済成長の中で会社のために猛烈に働き、家庭を顧みない状態だったと思われがちであるが、多くの研究事例は仕事一辺倒の傾向を示していない。家庭を重視しているという結果が何度も出てくる。若年層に広がっている新しい労働規範では、働くことへの意識の高さは維持しつつも、その中心的生活関心が余暇や家庭などの〈働くこと以外〉にも比重を移している。これらの研究の対象労働者は、本研究の戦後大都市郊外定着層の勤労者と重なっている。

### 「豊かな労働者」についての検証

稲上毅は、日本の生活水準の向上した労働者の意識変化を検討するために、英国の「豊かな労働者」研究に注目し、その検証を日本の労働者で行った(稲上1981)。ゴールドソープらによる研究で見出された傾向は、当時主張されていた「新中間社会層への同質化論」とも「新しい労働者階級論」とも異なる「手段主義という労働志向」であった。企業・職業集団に対しても、労働組合・労働者政党に対しても、あくまで手段としてかわる傾向が顕著にみられたという。日本の労働組合による意識調査(1960年代から80年代初めの調査)を利用しての検証結果は以下の通りである。i) 日本の「豊かな労働者」は手段的な労働志向が有力になっているとは言えない。中心的生活関心が仕事・職場から家庭生活へと移るという仮説についても妥当せず、仕事も家庭も大事という考え方をとるものが多い。ii) 組織労働者の社会階級意識はブルーカラー労働者の場合も含めて中流意識に大きく傾斜している。二項対立的な階級モデルの持ち主は少ない。支持政党の推移から政治意識をみると、長期的にみて、政党支持の保守化、社会党支持率の漸減、支持政党なし層の漸増傾向がみられる。iii) キャリア志向の高い労働者の意識を見ると何事に対しても肯定的・積極的姿勢を持っており、単に会社と組合の二重帰属意識が示されているだけでなく、生活態度や規範、政治動向への関心度、今後の生活も通しなども含めたもっと広い範囲でその志向性がある。

### 中心的生活関心の変化

労働者の中心的生活関心の変化について考察した佐藤博樹の論考(佐藤1987)をみる。日本的雇用慣行と強く関係する企業の内部環境を構成する労働者の意識と行動様式の1970年以降の変化を若年労働者に焦点を当てて検討した。

i) 国際比較からは、日本の働く人々の生活は、意識や行動からみて仕事や会社の論理に律されている程度が大きい。日本人労働者の中心的生活関心は〈働くこと〉にある。しかし、働く人々の「生活世界」に占める仕事や会社の比重は相対的に低下しつつあり、家庭生活、余暇生活などの〈働くこと以外〉の比重が増加している。この傾向は、若年層から次第に広がり、最近では30歳代層まで浸透しつつある。

ii) この中心的生活関心の変化は、働く人々の生活における労働の持つ意味を低下させるものではなかった。主要指

標で示した勤労意欲は、高度成長の後半に低下傾向をみせていたが、1970年第半ば以降になると反転し向上し始めた。〈働くこと〉が人生にとって重要な活動で変わりが無い。この新しい労働規範は若年層から拡大し30歳代層まで浸透してきている。

### 新しい職業観と余暇調査

高度成長の後期に働きすぎの反動という世相もあり、仕事対余暇というテーマで議論が盛んにおこなわれた。尾高邦雄の調査「仕事かレジャーか」を取り上げる（尾高1970。以下「尾高調査」と呼ぶ）。尾高は、二重帰属意識の発見に至った手法を援用する形で、現代人の生き方・職業観についての5つのタイプを選択させた。

- A 仕事は人間のつとめ、仕事に打ち込む。（仕事一辺倒型）
- B 仕事は生活の手段、レジャーを楽しむことが人間の生きがいだ。（レジャー一辺倒型）
- C 仕事とレジャーの区別はない。（一致型）
- D 仕事もレジャーもほどほどに楽しむ。（分裂型）
- E 仕事もレジャーを楽しくし、レジャーが仕事に新しい力を与える。一生懸命仕事し、思う存分レジャーを楽しみたい。（統合型）

表1 尾高調査の結果

	仕事一辺倒型	レジャー一辺倒型	一致型	分裂型	統合型	その他
O製作所 1966年	12	5	7	23	51	2
東京都民 1966年	8	6	6	22	51	7
J社 1967年	4	7	5	20	64	-

出典：尾高1970：233 単位：%

調査結果（表1）は、レジャー一辺倒型が予想に反して極めて少なく、分裂型と統合型が圧倒的に多く、中でも統合型が半数以上の多数であることが注目された。若い世代の大多数が支持している生き方は「仕事もレジャーも力一杯（統合型）」で、年配の人が支持しているのは「仕事第一主義」である。尾高は二つの考え方は共に勤労尊重の立場ではあり、現代の消費社会で対立しているのはこの二つの価値観「仕事第一主義」と「統合型」であると主張した。

## 2.4 家族にとっての仕事と余暇

新しい職業観の全国的な分布、時代変化、非就業者を含めての位置付けを確認し、その職業観が家族の他のメンバー（専業主婦の妻、子供など）にどう受け取られたのかについてもみていきたい。

### NHK放送文化研究所「仕事と余暇のあり方」調査

NHK放送文化研究所は、1973年から現在まで日本人の基本価値観の定期調査を実施している。ほぼ同一属性の人々に同一質問を繰り返しており、その調査項目に「仕事と余暇のあり方」がある（以下「NHK調査」と呼ぶ）。尾高調査「仕事かレジャーか」と本質的には同じことを調べているが、NHK調査の特徴は、全国調査であること、勤労者以外の人々も調査していること、高度成長期以後の変化を見ることができることにある。尾高調査の対象は大企

業従業員と東京都民であり、NHK調査と尾高調査を比較することにより、尾高の調査対象の人々が日本全体ではどのように位置づけられるか、また社会はどのような方向に変化したかをみることができる。

NHK調査の質問項目は5択となる。

「仕事と余暇のあり方についてどれが望ましいですか」

- ① 仕事より余暇の中に生きがいを求める。（余暇絶対）
- ② 仕事はさっさとかたづけて、余暇を楽しむ。（余暇優先）
- ③ 仕事にも余暇にも同じくらい力を入れる。（両立型）
- ④ 余暇も時には楽しむが、仕事の方に力を注ぐ。（仕事優先）
- ⑤ 仕事に生きがいを求めて、全力を傾ける。（仕事絶対）

表2 NHK調査1973年～2018年の結果（単位%）

	余暇絶対	余暇優先	両立型	仕事優先	仕事絶対	その他
1973年	4	28	21	36	8	3
1978年	4	25	25	35	9	2
1988年	6	26	28	31	5	2
1998年	9	26	35	21	5	2
2008年	9	26	35	21	5	2
2018年	10	26	38	19	4	3

出典：NHK放送文化研究所2020

## 二つの調査の対応関係

尾高調査とNHK調査とは選択肢の表現内容に差異があり、選択肢の構成の考え方も異なっている。しかし、二つの調査には対応関係があり、表3の対応となる。

表3 尾高調査とNHK調査の選択肢対応関係

尾高調査	余暇一辺倒型	分裂型	統合型	一致型	仕事一辺倒型
NHK調査	余暇絶対	余暇優先	両立型	仕事優先	仕事絶対

## NHK調査での「両立型」の全国分布と時代変化

尾高調査で、とくに注目されたのは「統合型」である。「統合型」に対応するのは「両立型」であり、NHK調査でその動向をみてみよう。

### i) 尾高のいう対立軸のその後の進展

両立型は時代を下るにつれて順次増加し45年間で1.8倍となった（表2）。NHK調査の全調査項目の中で最も変化した項目の一つである。この変化を、尾高が1970年に主張した価値観の対立軸「仕事第一主義」対「統合型」から捉えてみると、大きな意味での仕事志向（＝両立型＋仕事優先＋仕事絶対）の割合は変化せず、仕事優先あるいは仕事絶対から両立型へ比率が動いている。尾高にいう基本の対立軸上での変化、つまり勤労尊重という大枠の中で両立型（統合型）を志向する価値観がこの45年間で顕著に増加したということになる。

### ii) 職種、年齢層、地域の流動性大小との関連

1973年NHK調査では、職業属性と年齢構成のクロス集計（表4）がある。若年層（19～29歳）の事務技術で両立型が多く、年配層（50歳～）の自営業、ブルーカラーで

## 地域間移動を経て大都市郊外に定着した社会層の特性について

## — 戦後の勤労者世帯が持ち家を渴望した生活状況の再構成 —

は両立型が少なくかつ仕事志向が多くなっている。居住地別での傾向(表5)をみると、大都市圏、大都市圏郊外、都市部で両立型が多く、町村エリアで両立型が少ない。これらの傾向から、地域間移動(典型的な地域間移動は地方圏から大都市圏への居住地移動)を経験してその職についてた人が多い職種・年齢層・エリアに両立型が多く、同じ場所で仕事を継続した人々が多い職種・年齢層・エリアで両立型が低かつ仕事志向が高い。このような両立型の属性は、本研究の対象社会層の属性と一致している。

## iii) 生まれ年によって決まる両立型支持率

生まれた年によって各選択肢がどのような割合で支持されているのかを45年間の調査を重ねることによってみると、両立型は45年間の線がほぼ同じ形で重なっている。「この45年間、私たちをとりまく社会や経済などの状況は変化しているにもかかわらず、生まれた年を基準に見ると(両立型の)割合はほとんど変わっていない。つまり、仕事にも余暇にも同じくらい力を入れるという考え方は、時代の影響を受けにくいと言えよう」(NHK放送文化研究所2020:153)。このような両立型の傾向は、両立型を支持する人々が一定の生活の型——それをライフスタイルと言っているのかもしれない——を持っているとすることができる。

## iv) 両立型の男女差が小さい

NHK調査での両立型について、男女差が小さい。調査対象の女性には相当数の専業主婦が含まれており、勤労者でない社会層の意識がどう現れているかの傾向となる。両立型は1973年では、仕事志向あるいは余暇志向よりも男女差が小さい。とくに仕事志向と比べると圧倒的に小さい。年齢別に見ても、両立型はどの年齢層でも男女差が小さい。2013年になると、仕事志向あるいは余暇志向においても男女差が小さくなるが、両立型では1973年と同様に小さい(NHK放送文化研究所2015:159)。

表4 NHK調査 職業別×年齢別(1973年)

	余暇志向 (余暇絶対+余暇優先)	両立型 両立型	仕事志向 (仕事優先+仕事絶対)
農林・漁業	29	11	52
自営業者	33	22	44
ブルーカラー	38	24	35
事務技術	32	34	34
家庭婦人	41	21	34
(19~29歳)			
農林・漁業	31	12	50
自営業者	21	33	47
ブルーカラー	25	30	44
事務技術	28	34	38
家庭婦人	36	28	31
(50歳~)			
農林・漁業	38	14	41
自営業者	31	16	51
ブルーカラー	34	12	51
事務技術	24	26	54
家庭婦人	42	13	38

出典：日本放送協会世論調査所 1975

表5 NHK調査 居住地別(1973, 1978年)

		余暇絶対	余暇優先	両立型	仕事優先	仕事絶対	その他
全体	'73	4	28	21	36	8	3
	'78	4	2	25	35	9	2
東京大阪区部	'73	3	29	22	33	9	3
	'78	7+	28	30+	26-	7	2
東京大阪周辺	'73	5	27	26+	34	5-	3
	'78	4	27	28+	33	6-	2
50万以上の市	'73	3	26	23	35	11	1
	'78	4	26	27	33	8	3
10万以上の市	'73	5	23	23	37	8	3
	'78	4	23	26	36	9	3
10万未満の市	'73	4	31	19	34	9	4
	'78	3	23	26	36	10	2
町村	'73	4	31+	17-	37	8	4
	'78	4	27	18-	38+	10+	3

出典：日本放送協会世論調査所 1980

※表中の+-の符号はある層別の比率が全体平均より有意に高い低いを示す。

## 3. 生活構造からの分析

戦後日本が高度経済成長に入り、都市部の家族の在り方が多様化した時代に脚光を浴びたのが「生活構造論」であった。生活構造論は1950年代後半から1970年代に個別の学問領域を超えて多くの議論がなされた。生活構造論は「生活主体に即して」生活変化のダイナミクスを含めて現代社会を把握しようという実証的理論であり、本研究の方向性と一致している。先行研究から4つの側面を取り上げる。

## 流動型社会での生活構造論

戦後大都市郊外定着層は、地方圏から大都市圏への地域間移動を経験しており、この特徴は流動型生活構造を持った社会と関係している。移動主体に即して移動主体の生活体験として理解することで、社会移動論と生活構造論とを結合する試みとして鈴木広の研究(鈴木1978)がある。移動を単なる階層間移動に限定せず、コミュニティ間移動や集団間移動にまで拡大して分析範囲とすることで、社会移動論が生活構造論さらには社会構造論にまで結びつくことを主張している。人口流入によって新旧住民での社会的調整や軋轢葛藤が生じている都市社会の変容について、一貫的に解明する可能性を示そうとした。三浦典子は、鈴木 の枠組みの中で社会移動を階層間移動のみならず地域間移動に拡大し、生活者の移動による生活構造の分離、再編成を分析している(三浦1978)。社会移動に地域間移動を含めて分離効果を考察しており、「階層間移動と地域間移動を伴う移動は、もっとも強い分離効果を移動者に及ぼすわけで、階層間移動効果に関する仮説はそのまま地域間移動に適用できる」と主張した。

## 家族を単位とした生活構造論

本研究は持ち家取得をテーマとしているので、住宅(自宅)で生活を共にする世帯あるいは家族を分析の基礎単位としている。現代の社会学では集団ではなく個人を分析単位とする傾向が強くなっているが、本研究では世帯としての行為や志向性に注目している。森岡清美は家族という集合体としての生活主体を対象にして研究を行っている(森

岡1973)。家族の生活構造は、成員、装置、規範、目的によって構成され、家族という集合体も要求主体となり得るとして「生活周期を縦に切れば（短期の視点で切り取れば）生活構造が現われ、横に結べば（長期の視点で眺めれば）家族周期が出現する」という家族の生活構造を示した。

#### 職場と家族との両方を捉えた生活構造論

戦後大都市郊外定着層の生活が、家族との生活と職場での生活が分離している状況に注目し、家族と職場とを含めた生活全体を捉えようとする研究、生活主体の内面の意識にまで範囲を広げた研究に着目した。

生活構造論を階層研究に適用した研究の中で、家族、職場、組合を含めた労働者の生活全体を具体的に捉えようとした八木正の生活構造論がある。「質的に相互に異なる労働者の生活の構造的側面——家族・職場・組合を相互関連的に統一にとらえる立場に立つこと（が労働者の意識と行動を理解する立場となる）（八木1962）」と主張している。個人単位的生活構造論を個人の心理的な内面に关わるものとして捉えようとする事例として芝野晶山の研究がある。生活構造概念の社会心理学的な使用であり、社会体系の諸要素と関連を持つパーソナリティ構造の一面として生活構造を捉えている（柴野1965）。八木と柴野の議論から示唆されることは、家族と職場を含めた生活全体を捉えようとするならば、生活主体の意識と行動を内在的あるいは社会心理学的に解明する必要があるとともに、生活主体の意識と行動を全体として規定しているものも明らかにする必要もあるということである。

#### 時間的周期性と空間移動の反復性の生活構造論

鈴木栄太郎は、農村社会の「自然村」にみられた空間的統一性・社会的統一性が都市社会にも存在し、村落研究の延長線上に聚落社会としての都市の社会構造の分析を試みた（鈴木1957）。鈴木は都市の生活原理の動的側面の把握のために「生活構造」概念を用意し、「生活構造とは、個々の聚落社会における生活現象の中に見られるさまざまな時間的秩序の1組と空間的秩序の1組の組み合わせを意味するものである。（中略）ここでは、生活現象は必ずしも個人間の社会過程の集積として理解されるものではないが、見出された周期性や秩序は社会的な現象として理解が可能なるものである（鈴木1969：392-399）。」鈴木の生活構造論の特徴は、時間と場所とがセットになった繰り返しの行為に着目していることである。生活構造がサイクルを持っていることを指摘する研究は多くあるが、時間と場所とをセットにした考えは鈴木独自のものである。

## 4. 戦後大都市郊外定着層のライフスタイル

先行研究レビューで捉えた戦後大都市郊外定着層の特徴を生活構造論の捉え方を用いて本研究の視点でまとめ直し、一つの社会層のライフスタイルとして示す。

#### 生活構造論からのアプローチ

生活構造論の先行研究でみた4つの側面を、本研究の戦

後大都市郊外定着層の勤労者世帯の生活構造としてまとめたものが図1となる。

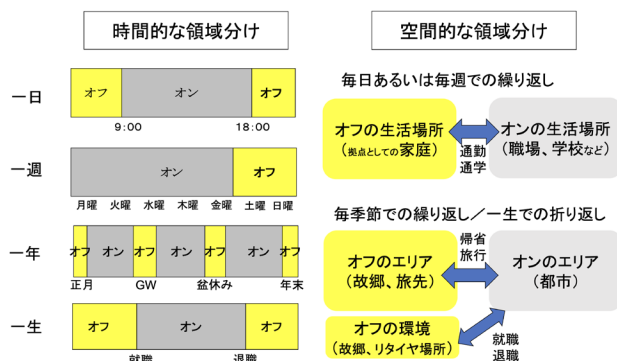


図1 戦後大都市郊外定着層の勤労者世帯の生活構造

この図は基本的には、鈴木栄太郎の「時間的周期性と空間移動の反復性」の考え方を戦後大都市郊外定着層の勤労者世帯に当てはめたものである。一日、一週、一年、一生に対応する「時間的秩序」と「空間的秩序」との組み合わせを示し、「労務に関する生活時間」を「オン」、「労務以外の休養、娯楽などの生活時間」を「オフ」として単純化して表示している。一年、一生の期間での「帰省」「旅行」「Uターン」などの行為は、戦後大都市郊外定着層の特徴として加えている。

「流動型社会」という観点では、図1は流動型社会での移動者の居住経歴（移動経歴）・職業経歴が埋め込まれている。帰省という世帯での移動行為は、その世帯夫婦の出身地への周期的移動であり、生まれ育った場所、親類、慣習を家族で再確認する旅となる。夫婦の居住経歴の原点を示す周期的行為と理解される。一生というスパンにおいて生まれてから都市部への就職就学までの期間は、生まれ育った故郷での生育期間であり、この就職就学が一生スパンでのオフからオンへの切り替えポイントとなる。長期のスパンの生活構造の中に移動経験者の経歴が表現されている。

「家族単位」という観点では、帰省という行為は、世帯の生活構造として捉えると個人としてよりも多くの内容が含まれる。夫の出身地への帰省であっても妻も子供も含めて家族一緒に夫の故郷での生活を同時体験するのであり、その意味は家族にとって大きい。また、結婚、出産、子育て、子どもの離家などの世帯としての重要イベントを生活構造の中に位置づけることができる。森岡清志が主張した生活構造と家族周期の考え方が、短期から長期へと生活構造を並べた図1の中に現れてくる。「職場と家族との両方」という観点では、図1は勤労世帯の全体生活を統一的に捉える視点を示した生活構造となっている。

もうひとつ重要な特徴を補足する。「オン」と「オフ」として抽象的に表現された時間と場所のセットは、どの時間スパンの領域においても明確に領域区分する構造を示している。たとえば、職場でのオンの生活と家庭でのオフ生活は、日常生活行為の中で混じり合わない構造になってい

る。明確に分けられることによって、二つの内容が相容れないものであったとしても、世帯として一つのまとまりある構造として継続できることになる。この生活構造が示しているのは、世帯の成員全員による時間的周期性と空間移動の反復性の同時体験である。周期性と反復性という「リズムの同時体験」であり、成員の行為の内容を問題にしているのではない。個々の成員が行なっている行為の内容ではなく、一日、一週、一年、一生という期間において、刻まれ続けるリズム——時間と空間の質が切り替わるリズム——を家族（世帯）で共有していることが重要となる。この生活構造を「二重領域の生活構造」と呼ぶ。

#### 世帯として共有する価値観

オンとオフの「リズムの共有」をすることで世帯として一つのまとまりを示すとしても、何らかの共有する価値観がなければ、世帯はまとまりある家族とはならないのではという疑念がある。本研究では、この生活構造においての勤労者世帯としての共通の価値観として「統合型≒両立型」を位置付ける。統合型≒両立型の職業観を持つ人々は、生年、居住経歴、職業経歴などによる戦後大都市郊外定着層の属性とほぼ一致している。

しかし、なぜ勤労者の職業観が、勤労者以外の専業主婦や子供たちも含む世帯全体が共有する価値観となるのか、職業観を世帯全体が共有する価値観とすることは直接的にできないのではないかとこの疑問が残る。この疑問について、生活実態が以下のものであったと推測する。①オンとオフとは時間空間において領域区分されているので、稼ぎ手のオンの領域に職業観「統合型≒両立型」は支障なく入り込む。②オンとオフとを同じように大切に（あるいはそれを統合するように双方に力を入れる）という稼ぎ手の価値観は、オフの時間空間を成員全員で共にする場合に勤労者以外の成員にとっても好都合であり、その追認を受ける。NHK調査での両立型の男女差が小さいというデータは専業主婦も含めた妻からの支持もあると読める。両立型の時代を経ての順次拡大傾向は子供たちの支持も得たと読める。③「①+②」の状況は、実態として世帯として共有される価値観が「統合型≒両立型」であることにほぼ等しい。二重領域の生活構造の中で統合型≒両立型の価値観を選択することは、勤労者世帯の成員すべてにとって目的合理性があったと考える。

#### 勤労者世帯の新しいライフスタイルの特徴

戦後大都市郊外定着層の勤労者世帯ライフスタイルは『「二重領域の生活構造」+「統合型≒両立型の価値観」=戦後大都市郊外定着層の勤労者世帯のライフスタイル』という形となる。産業化・都市化が高度に進んだ現在の日本社会においてはここまで説明してきた戦後大都市郊外定着層のライフスタイルの多くが一般化しているようにも見える。しかし、戦後大都市郊外定着層にとっては初めての生活スタイルであり、郊外「第一世代」であることでの大きな特徴を二つ指摘する。

i) 二重領域にある大きなギャップ

とくに注目すべきは、二つの領域の間にある大きなギャップである。このギャップは、居住経歴と職業経歴に理由がある。伝統的な家制度での価値観を色濃く残す地方圏から移動してきたこの社会層は、彼らのオフの領域に青年期までを過ごした一昔前の生活の痕跡を残しており、一方でオンの領域には稼ぎ手の職場での効率的・合理的・利益主義的な新しい規律が大きな影響を与えている。二つの領域を支配するルール・規範は大きく異なる。この大きなギャップは、同じエリアで居住を継続するならば、産業化・都市化が急速だったとしても何世代かにわたって経験され解消されていくはずのものである。本研究の対象社会層は、地域間移動することにより伝統的な慣習・価値観が多く残るエリアから新しい生活様式・価値観のエリアに一気に移行したのであり、彼らは「生活の世代変化」をいくつかの世代分飛び越えたのである。

#### ii) 統合志向性

戦後大都市郊外定着層が大きなギャップを抱えながら日常生活を繰り返すという状態は、選択の余地なく外部から強いられるものであった。その強いられる厳しい状況の中で、彼らが主体的に選択したものはあったのだろうか。本研究は、この社会層が選択した価値観ないしは生き方として統合型≒両立型の価値観に注目する。この価値観は、オフの領域とオンの領域に大きなギャップのある中で生きていくに際して、二つの領域を共に大切に、それを統合しようと試みたということであり、本研究の対象社会層が自ら行った選択であると捉えている。NHK調査で本研究の対象社会層の属性を持つ人々が他の社会層と有意に差がある形で支持している傾向であり、その支持は生涯を通して一定している。

## 5. まとめと今後の課題

戦後史をふりかえると、戦後大都市郊外定着層の多くの世帯が住宅を購入し定住している。本研究は戦後生まれた新しい中間社会層から持ち家社会を担った社会層を抽出し、その特性を生活構造と生活意識がセットになったライフスタイルとして示す作業となっている。本研究の特徴は、職住分離と一般的に言われる生活形態を、戦後大都市郊外定着層の居住経歴・職業経歴を反映した「二重領域の生活構造」としてとらえ直し、二つの領域にあるギャップを彼らの経歴から説明しようと試みたことであり、そのギャップを統合しようとする志向性を彼らの新しい職業観と関連づけて論じた点にある。この社会層の特徴が戦後日本の持ち家社会化とより具体的にどのように関連しているのか、また、東アジアの国々の過熱した住宅ブーム、サブプライムローン問題に発展した米国の住宅ブームなどでの持ち家取得を志向した社会層にもこの研究での特徴が現れているのか、そうした問題は今後の課題となる。

## 謝辞

本論文の作成にあたり、北川由紀彦教授に終始適切な指導をいただいた。深く感謝申し上げます。また、不動産業界在職中にかかわった住宅購入者、とくにハードなクレームをいただいた方々に御礼申し上げます。彼らの住宅への熱く強い思いを理解しようとしたことが本研究を長期間継続させるエネルギーとなった。

## 文献

- [1] 平山洋介, 2020, 『マイホームの彼方に——住宅政策の戦後史をどう読むか』 筑摩書房
- [2] 稲上毅, 1981, 「日本の「豊かな労働者」——電気労働者の意識構造を中心として」 稲上毅『労働関係の社会学』 東京大学出版会: 1-73
- [3] 井上孝, 2002, 「人口学視点からみたわが国の人口移動転換」 荒井良雄・川口太郎・井上孝編『日本の人口移動—ライフコースと地域性』 古今書院: 53-70
- [4] 伊藤達也, 1984, 「年齢構造の変化と家族制度からみた戦後の人口移動の推移」『人口問題研究』 172: 24-38
- [5] 倉沢進・浅川達人編, 2004, 『新編東京圏の社会地図』 東京大学出版会
- [6] Lowe, S., 2011, THE HOUSING DEBATE, The Policy Press. (= 祐成保志訳2017, 『イギリスはいかにして持ち家社会となったか—住宅政策の社会学』 ミネルヴァ書房)
- [7] 三浦典子, 1991, 「コミュニティにおける土着と流動」『流動型社会の研究』 恒星社厚生閣: 72-95
- [8] 森岡清美, 1973, 「家族の生活構造と生活周期」『家族周期論』 培風館: 329-341
- [9] NHK放送文化研究所編, 2015, 『現代日本人の意識構造第8版』 NHK出版
- [10] NHK放送文化研究所編, 2020, 『現代日本人の意識構造第9版』 NHK出版
- [11] 日本放送協会世論調査所編, 1975, 『日本人の意識』 至誠堂: 35
- [12] 日本放送協会世論調査所編, 1980, 『日本人の意識第2』 至誠堂: 430-437
- [13] 野沢慎司, 1995, 「パーソナル・ネットワークの中の夫婦関係」 松元康編著『増殖するネットワーク』 勁草書房: 175-233
- [14] 尾高邦雄, 1970, 『職業の倫理』 中央公論社
- [15] 佐藤博樹, 1987, 「労働者の意識・価値観の変化」 労働大臣官房政策調査部編『日本の雇用慣行の変化と展望(研究・報告編)』 大蔵省印刷局
- [16] 柴野晶山, 1965, 「非行化過程における態度形成——生活構造論序説・その1」『金城学院大学論集』 27号: 39-61
- [17] 鈴木栄太郎, 1969, 「都市の生活構造」『都市社会学原理』 鈴木栄太郎著作集5 未来社: 390-426
- [18] 鈴木広編, 1978, 『コミュニティ・モラルと社会移動の研究』 アカデミア出版会
- [19] 谷謙二, 1997, 「大都市圏郊外住民の居住遍歴に関する分析—高蔵寺ニュータウン戸建住宅居住者の事例」『地理学評論』 70A-5: 263-86
- [20] 谷謙二, 2002, 「大都市圏郊外の形成と住民のライフコース」 荒井良雄・川口太郎・井上孝編『日本の人口移動—ライフコースと地域性』 古今書院: 71-89
- [21] 立山徳子, 2007, 「都市・家族・ネットワーク」 沢山美果子・岩上真珠・立山徳子・赤川学・岩本通弥『「家族」はどこへいく』 青弓社: 103-147
- [22] 八木正, 1962, 「サラリーマンの生活と労働運動」『社会学研究』 21号, 東北社会学研究会: 20-38

# 日本の大学における教育・研究支援人材の 組織行動等に関する研究 — 大学院博士後期課程学生への支援を中心に —

花岡 宏亮<sup>†</sup>

## A Study on Organizational Behavior of Educational and Research Support Personnel in Japanese Universities — Focusing on Support for Doctoral Students in Graduate Schools —

Hiroaki Hanaoka

### 1. 序論

#### 1.1 研究目的

本研究は、文部科学省が2021年度から実施している、大学院博士後期課程学生（以下、「博士学生」という。）への支援方策である次世代研究者挑戦的研究プログラム（以下、「SPRING事業」という。）の事業担当者間の関係性や組織行動について調査・分析し、各大学における博士学生の支援力向上に向けた示唆を得ることを目的とする。

#### 1.2 SPRING事業と教育・研究支援人材

SPRING事業は、博士学生の多様な活躍に向けた経済的支援とキャリアパス整備を一体的に実施する事業で、計79のプロジェクト（2024年4月1日現在）が採択されている。経済的支援とは博士学生の生活費相当額及び研究費の支給を行う業務であり、キャリアパス整備は大学が企画・実施する「キャリア開発・育成コンテンツ（国際性の涵養、学際性の涵養、キャリア開発、トランスファラブルスキルの習得、インターンシップ等）」の実施を指す。

SPRING事業採択大学では、主に事業全体のマネジメント、博士学生の選考、「キャリア開発・育成コンテンツ」の企画・実施を担当する大学教員（以下、「教員」という。）やリサーチ・アドミニストレーター（以下、「URA」という。）と、経済的支援の手続き、事業運営に必要な各種事務手続きを担う事務職員が配置されている。本研究では、SPRING事業に携わる教員、URA及び事務職員を「教育・研究支援人材」と総称する。

SPRING事業は経済的支援とキャリアパス整備の2つの取組を学内で進めていく必要があることから、教育・研究

支援人材が協働して取り組むことが求められる。このため、協働関係や組織行動を調査することで研究目的に掲げた示唆を得られるのではないかと考えた。

#### 1.3 リサーチ・アドミニストレーター（URA）

URAは、2011年度の文部科学省委託により大学で登用が始まった職種である。定義は、2020年度文部科学省委託事業報告書では、「大学等組織全体を俯瞰しながら、学術的専門性を理解しつつ、自身の業務に関する専門性とセクターに偏らない能力を駆使して、多様な研究活動とそれを中心に派生する様々な業務に積極的かつ創造性をもって関わり、研究者あるいは研究グループの研究活動を活性化させ、組織全体の機能強化を支える業務に従事する人材。」となっており、様々な役割が期待されている。

URAは一般的には職務限定で採用され、採用された部署で専門性を活用しながら業務経験を積んでいく。任期付きで雇用される場合が少なくない。国立大学では博士号取得割合が比較的高いとされているが、産業界や大学の事務職員からURAになる場合などさまざまなバックグラウンドの者が採用されている。URAの業務内容は多岐にわたるが、採用された大学等の課題・研究戦略により、外部資金獲得に特化するURAや大学経営を支援するURAなどが存在する。SPRING事業に携わるURAは多様化するURA業務のなかで登場している。

URAには、URAに必要とされるスキルの質保証を行うURAスキル認定制度があるほか、URA同士の情報交換、ネットワーキング構築のための団体（リサーチ・アドミニストレーション協議会）が組織されて年次大会が毎年開催されるなど、専門性を維持・向上させる仕組みがある。

<sup>†</sup>2023年度修了（社会経営科学プログラム）、現所属：国立大学法人大阪大学



## 1.4 事務職員

事務職員とは、学校教育法第92条で大学に配置が必要な事務職員のことを指す。一般的に事務職員は、総務、人事、財務、教務、研究推進といった多様な業務を経験しながら組織運営や大学の課題解決の経験を重ねて、官僚制システムのなかでキャリアアップしていく業種である。出向等の制度はあるが、採用された大学で人事異動を繰り返していくことが多い。

2016年12月に開催された文部科学省中央教育審議会大学分科会大学教育部会では、「大学運営の一層の改善・充実のための方策について（取組の方向性）」において、これまで以上に積極的な役割を担い、大学運営の一翼を担う機能をより一層発揮できるようにする必要があると方向性が示されている。大学運営業務の多様化や高度化が進み、専門性を持った事務職員が求められている状況にある。

## 2. 先行文献

### 2.1 組織論・組織行動論

経営学の定義は、日本学術会議大学教育の分野別質保証推進委員会経営学分野の参照基準検討分科会（2014）によると、「営利・非営利のあらゆる「継続的事業体」における組織活動の企画・運営に関する科学的知識の体系」であるとされている。継続的事業体には「私企業のみならず国・地方自治体、学校、病院、NPO、家庭など」とともに大学も含まれる。

本論文では、継続的事業体の諸課題を取り扱う組織論、組織行動論を中心に、以下の観点で議論を展開していく。

①組織論的観点：大学という組織を全体の環境のなかでどのような位置づけかを整理する。また、大学の機能をヒューマン・サービス組織の概念を中心に整理し、その特徴や特性について論じる。

②組織行動論的観点：大学で働く人の行動や内面に着目し、人と人の関係性や人の行動と内面の関係性について論じる。職務満足、プロアクティブ行動、ジョブ・クラフティングが該当する。

### 2.2 ヒューマン・サービス組織

本研究では、博士学生の支援する教育・研究支援人材を研究対象としていることから、田尾（1995）のヒューマン・サービス組織に係る研究を取り上げる。田尾は、ヒューマン・サービス組織を「ヒトがヒトに対して、対人的にサービスを提供する組織」と定義して、病院や福祉施設を念頭に、医師、看護師、老人福祉施設職員の組織行動等を調査・分析している。田尾は教育組織もヒューマン・サービス組織に含まれるとしていることから、大学もヒューマン・サービス組織の定義に含めて問題ないと考えられる。

田尾は、ヒューマン・サービス組織の特徴として、次の5点を挙げている。

①異なる資格や教育的背景を持った職種の集まり（教員、

事務職員、URAは異なる専門性を有し、採用方法も異なる。）

②フラットなピラミッド構造（いわゆる上司一部下のヒエラルキー構造の階層数が少なく、上位権威者は帰属集団を越えて実質的には強い影響力を持たない。）

③ヨコ・コミュニケーションの発達（異なる業種間の連絡調整のために、ヨコのコミュニケーション・チャンネルが発達している。）

④個人裁量の大きさ（上意下達の指示系統が発達していないことから、判断や行動の自由が広く、組織内集団での個人裁量が大きい。）

⑤組織的な権威の退行（①～④が影響し、官僚制の権威が発揮される機会が少ない。）

### 2.3 プロフェッションと大学

プロフェッション（Profession）とは、田尾（1995）によると「素人には理解できない、高度の知識や技術によってサービスを提供する職業」を指す。プロフェッションの職業に就いている人のことをプロフェッショナルと呼ぶ。

プロフェッションは、Greenwood（1957）などを踏まえると、以下の①～⑤の特徴を備えていると考えられる。

①専門的な知識や技術（長期的な教育訓練によって得られる体系的な知識や理論。社会的に認められる形として、大学が認定しているのが学位である。）

②自律性（組織の権威に対して相対的に自由を有し、自らの職業上の要請に従って仕事できること。）

③仕事へのコミットメント（仕事それ自体のために働くように内発的に動機づけられていること。）

④同業者への準拠（所属組織よりも、外部の同業者集団に準拠すること。）

⑤倫理性（専門的な知識や技術は多くの場合、公共の福祉と密接に関連しており、このため、プロフェッションの権威に見合うような倫理基準を有していること。）

プロフェッションを大学に当てはめると、教員は、博士の学位を有する者、またはこれに準ずる業績を有する者が就くことのできる職業であり、大学におけるプロフェッションと考えられる。

なお、本研究では、URA自身の専門性の活用や博士号取得割合の高さから、教員と同様にプロフェッションと位置づけることとする。事務職員については、大学事務組織において長期の教育訓練を経て、一定の倫理性や自律性を有している意味でプロフェッションと定義する考えもあるが、業務経験や役職によって位置づけが大きく異なると考えられ、プロフェッションに近い者からパラプロフェッション（補助専門職）までありうるため、教員・URAと分けて論じることとした。

### 2.4 プロフェッショナルと官僚制システム

Hall（1968）は、①権威の階層、②分業、③規則の存在、④決められた手続きによる業務運営、⑤個人の資質に

関係なく取り扱う非人格性、⑥昇進等に影響する技術的能力、の6つの次元で捉えて、プロフェッショナルと官僚制システムの関係を分析している。Hallは、11種類の業種(大学の会計担当などを含む。)を分析した結果、プロフェッショナルを含む組織を維持していくには、一定程度の官僚制システムが必要であると。また、もし官僚制システムの整備が不十分であると、プロフェッショナル自身が規則やルールを策定する必要が生じるだけでなく、プロフェッショナルは活動領域が未定義なかたちで業務に取り組まなければならないと述べ、プロフェッショナルと官僚制システムの均衡が重要であると述べている。

## 2.5 職務満足

職務満足とは、業務従事者が業務自体及び業務の関連事項に対して抱く感情のことで、業務自体に対するもの、労働条件、人間関係など多岐にわたる(開本, 2014)。職務満足は、組織行動の測る内容としては、態度的成果に位置づけられる。本研究では、Herzberg et al. (1959)の二要因理論を踏まえ、職務満足を「待遇満足」と「職務内容満足」に分けて捉え、「待遇満足」は本人の労働条件、職務環境にかかわる内容での満足感のことを、「職務内容満足」は職務遂行の結果得られた満足感のことを指すこととする。

## 2.6 プロアクティブ行動 (Proactive Behavior)

Bindl & Parker (2011)は、「プロアクティブ行動とは、組織の状況や自分自身に関して、将来を見越したうえで起こす自発的な行動」と定義している。組織行動の測る内容としては、行動的成果に位置づけられる。太田 et al. (2016)によると、プロアクティブ行動が注目されるようになった経緯としては、組織を取り巻く環境が以前よりも頻繁に変化するようになり、不確実性が増している中で、将来を予期して従業員がどのように対応するかが重要になってきていることがある。

大学の博士支援の環境も、外部環境を見据えつつ、学内体制を変化させていくことが求められており、プロアクティブ行動は重要な指標ではないかと考えた。

## 2.7 ジョブ・クラフティング (Job Crafting)

Wrzensniewski & Dutton (2001)は、ジョブ・クラフティングを「個人が自らの仕事のタスク境界もしくは関係性境界においてなす物理的・認知的変化」と定義しており、個人が能動的に仕事のやりがいを見出すことに注目し、自律的な職務デザインを捉えた理論としている。高尾 (2019)によると、ジョブ・クラフティングはHackman & Oldham

(1975)による職務特性モデルと比較されるとしており、職務特性モデルは個人が仕事をどのように経験するかという枠組みであるため、仕事の部分は固定して考えるが、ジョブ・クラフティングは仕事の部分が固定ではなく、業務従事者が自ら仕事を変更する立場にもなりうると思えるところに特徴がある。

なお、ジョブ・クラフティングとプロアクティブ行動の違いは、プロアクティブ行動には、予期が定義に含められているが、ジョブ・クラフティングには必ずしも将来の予想といった概念は含まれていないとされている。

## 3. リサーチ・クエスチョン

### 3.1 リサーチ・クエスチョン (RQ) と仮説の設定

前節までにまとめた文献調査を踏まえて、以下のリサーチ・クエスチョン (RQ) と仮説を設定し、調査・分析を進めた。

RQ1: SPRING事業を担当する教員・URAと事務職員は協働関係が成立しているか。

(仮説1: 協働関係が成立している。)

RQ2: 教員・URAと事務職員は博士学生の支援においてどのような職務内容に職務満足を抱いているのか。

(仮説2: 教員・URAと事務職員では異なる職務満足を抱いている。)

RQ3: 教員・URAと事務職員は博士学生の支援においてどのような組織行動を取っているのか。

(仮説3: 教員・URAと事務職員では、教員・URAの方がプロアクティブ行動、ジョブ・クラフティングは高い数値となる。)

### 3.2 リサーチ・クエスチョンを整理するためのモデル

リサーチ・クエスチョンと調査方法を、職務特性モデルを踏まえて、図1のとおり整理した。

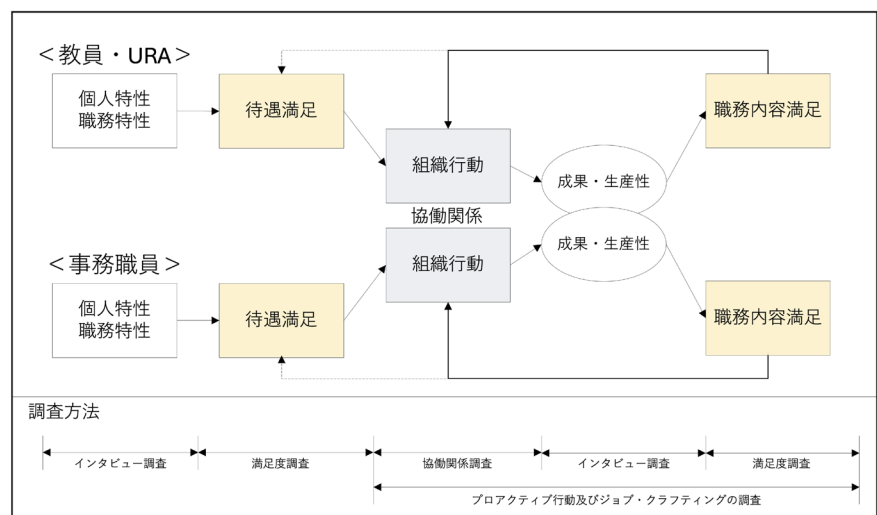


図1 「博士学生を支援する教育・研究支援人材の組織行動モデル」とその調査方法  
出所: 筆者作成。

## 4. 調査・分析方法

### 4.1 調査対象大学の選定

調査対象は、大学自らが研究環境の強化に取り組む意思のある大学を選定すべきと考えた。研究大学コンソーシアムの構成機関から大学共同利用機関法人4機関を除く37大学から数大学を抽出して調査することとした。次に、37大学を表1のとおり、2022年度科学研究費補助金（科研費）の採択件数順に並べ、さらに博士学生に係る文部科学省事業である「次世代研究者挑戦的研究プログラム」, 「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロウシップ創設事業」の採択状況を確認した。記入した人数は、2023年度支援予定人数である。分類1は科研費採択件数が1,000件以上、分類2は400件から900件、分類3は400件未満と定義した。このように分類した研究機関群から、文部科学省のSPRING事業の採択大学に対象を絞った。整理の結果、調査対象大学の偏りを防ぐため、分類1から1大学、分類2から2大学、分類3から1大学を抽出し、インタビュー調査を行うこととした。

表1 研究大学コンソーシアムの博士後期課程支援に係る文部科学省事業の採択状況調べ（まとめ）

No.	大学名	2022年度科学研究費補助金採択件数	国立・私立・公立	大学フェロウシップ創設事業（支援予定人数）	次世代研究者挑戦的研究プログラム（支援予定人数）	支援予定人数計	博士教育課程リーディングプログラム（件数）	卓越大学院プログラム（件数）
分類1	1 東京大学	4,041	国立	330	600	930	9	3
	2 京都大学	3,025	国立	291	515	806	5	3
	3 大阪大学	2,592	国立	234	420	654	5	2
	4 東北大学	2,480	国立	360	511	871	2	3
	5 九州大学	2,062	国立	102	349	451	3	1
	6 名古屋大学	1,821	国立	231	305	536	6	4
	7 北海道大学	1,703	国立	180	467	647	2	1
	8 筑波大学	1,379	国立	93	351	444	2	1
	9 広島大学	1,280	国立	159	199	358	2	1
	10 神戸大学	1,148	国立	42	151	193		
	11 慶應義塾大学	1,097	私立		263	263	2	
	12 早稲田大学	1,062	私立		180	180	2	1
	13 岡山大学	1,036	国立	30	30	60		
分類2	14 金沢大学	988	国立	81	120	201	1	1
	15 千葉大学	950	国立	60	150	210	1	2
	16 東京工業大学	913	国立	120	187	307	4	3
	17 新潟大学	786	国立	42	50	92		
	18 東京医科歯科大学	704	国立	18	135	153		
	19 熊本大学	694	国立	42	60	102	1	
	20 長崎大学	687	国立	18		18	1	
	21 信州大学	618	国立	39	35	74	1	
	22 鹿児島大学	530	国立					
	23 山口大学	492	国立		38	38		
	24 愛媛大学	490	国立	18		18		
	25 徳島大学	488	国立	24	24	48		
	26 東京都立大学	441	公立	45	30	75		
	27 富山大学	420	国立	30	45	75		
分類3	28 福井大学	313	国立			0		
	29 横浜国立大学	304	国立			0		
	30 東京農工大学	280	国立	18	120	138	1	1
	31 一橋大学	218	国立			0		
	32 名古屋工業大学	207	国立		13	13		
	33 九州工業大学	206	国立	30	15	45		
	34 電気通信大学	204	国立		32	32		
	35 奈良先端科学技術大学院大学	198	国立	60	14	74		
	36 豊橋科学技術大学	139	国立	24		24		
	37 北陸先端科学技術大学院大学	103	国立		30	30		

出所：文部科学省の公表情報をもとに筆者作成。

### 4.2 調査・分析方法

調査期間：2023年9月26日～12月9日、

追加調査：2024年9月17日（F氏のみ）

調査方法：インタビュー調査（Zoom）

（個人の内面に係る情報を取得するため、調査実施前に、説明書を提示し、承諾を得られた者のみ調査した。）

調査対象者：教員・URA（調査対象者A～調査対象者D）

事務職員（調査対象者E～調査対象者H）

A氏とE氏、B氏とF氏、C氏とG氏、D氏とH氏はそれぞれ同一大学でSPRING事業を担当しており、協働関係にある。

A氏とB氏は教員、C氏とD氏はURAである。

A氏とE氏は分類1、B氏、F氏、C氏、G氏は分類2、D氏とH氏は分類3の大学に所属している。

調査内容：博士学生を支援する教員・URA、事務職員に係る以下の内容

- ①教育・研究支援担当者の協働関係
- ②職務満足（待遇満足、職務内容満足）
- ③プロアクティブ行動
- ④ジョブ・クラフティング

### 4.3 協働関係の調査尺度

協働関係については、医師と看護師間の協働の実践を測定する研究がある。小味 et al. (2010) は、Weiss & Davis (1985) が開発したCollaborative Practice Scale (CPS) の日本語版を作成し、医師及び看護師に自記式質問紙調査を実施している。その調査結果では、医師はCPS平均得点3.36であり、米国の調査結果4.3 (Nelson et al., 2008) に比べて低く、また、看護師もCPS平均得点2.74で米国の調査結果より低かった。看護師側の得点の低さについて、小味らは、Goldman (1994) を引用し、日本人のコミュニケーションの特性（間接的な表現、タスク志向より関係志向、あいまいさなど）が影響していると分析していた。

本研究では、「医師」の部分に「教員・URA」、「看護師」を「事務職員」と置き換えて、教員・URA用、事務職員用の調査尺度を作成した。なお、事務職員用は、医師用の項目を用いて、教員・URA用と対になる形式とした。CPSを教育・研究支援人材に用いるのは初めてであり、教員・URAと事務職員で調査尺度を変更すると比較対照ができない可能性があるためである。

### 4.4 職務満足の調査尺度

業務従事者がどの程度の職務満足を抱いているかを測る測定尺度として、Weiss et

al. (1967) が開発したミネソタ職務満足度の測定尺度 MSQ (Minnesota Satisfaction Questionnaire) がある。本調査ではショート・バージョン (20項目) を用いた。MSQから待遇に関わる「待遇満足 (8項目)」, それ以外の「職務内容満足 (12項目)」に切り分けた。

調査は設問から最も当てはまる項目を選択してもらい, その理由を尋ねる方式とした。集計は, 各人が有する満足度の合計を10点とし, 選択した個数に応じて等しく分配する方法とした。

#### 4.5 プロアクティブ行動の調査尺度

プロアクティブ行動を測定するための代表的な調査尺度として, Griffin et al. (2007) による評価尺度を用いた。この評価尺度は27項目あり, ①熟達行動, ②適応行動, ③プロアクティブ行動の観点から組織行動を測る。各行動分類の定義等については表2に整理した。

本調査では, インタビュー調査にあわせて評価尺度を確認する必要があり, 調査項目を尺度の価値を失わないよう配慮しつつ27項目から12項目を選択した。「顧客」を「他大学の教員, URA等」と変更するなどして, 調査対象者に理解しやすいよう工夫した。

#### 4.6 ジョブ・クラフティングの調査尺度

ジョブ・クラフティングは, Eguchi et al. (2016) による調査尺度を用いた。全21項目あり, 尺度構成は大きく以下の4分野に分かれている。

「構造的な仕事の資源の向上 (5項目: 自分の専門性を高めるようにしている)」、「妨害的な仕事の要求度の低減 (6項目: 感情的に張りつめないようにしている)」、「社会的な仕事の資源の向上 (5項目: 同僚に助言を求める)」、「挑戦的な仕事の要求度の向上 (5項目: 職務のつながりを考え, 挑戦しがいのあるようにする)」

### 5. 調査・分析

#### 5.1 協働関係に関する調査結果

協働関係の調査結果は, 教員・URAが表3, 事務職員が表4のとおりとなった。

「よく当てはまる」を+2, 「当てはまらない」を-2として5段階で点数化すると, 教員・URAが+28, 事務職員が+25となり, 協働関係が成立していると認識していることが分かった。このことから, RQ1で設定した仮説1は棄却されないと考えられる。ただし, 事務職員の回答のばらつきが大きいことも踏まえ, 協働の程度はこれらの数値だけでは正確ではなく, インタビューのコメントや他の指標を確認していく必要がある。

「合意形成」は教員・URAの方がより強い認識を持っている傾向があり, 教員・URAから, 「特に

経済的支援の部分で合意を得るようにしている」との回答が複数あった。「貢献に対する理解と尊重」は双方が有する傾向にあるが, 教員・URAからは, 「大学のローカルルールとの整合性や過去の類似事例を (事務職員) に確認する」などがあり, 事務職員からは, 「事務レベルの案件について責任を持って対応し, 内容に応じて教員・URAに相談している」との回答があった。なお, 設問10の責任に

表2 プロアクティブ行動の調査尺度の行動分類と関連性

行動分類	定義	①~③の関連性
①熟達行動 (proficiency)	割り当てられた職務を着実に遂行する行動	最も基本的な業務従事者のパフォーマンス
②適応行動 (adaptivity)	環境変化に合わせて対応する行動	変化に対して柔軟に対応していく点で熟達行動より一歩進んだパフォーマンス
③プロアクティブ行動 (proactivity)	個人がとる自分自身や環境に影響を及ぼすような先見的な行動であり, 未来志向で変革志向の行動	未来を見据えて, 変化をもたらす目的で自発的に行動することから, ①, ②よりさらに進んだパフォーマンス

出所: 太田 et al. (2016) を参考に筆者作成。

表3 協働関係の調査結果 (教員・URA)

[分類]	A [1]	B [2]	C [2]	D [3]	項目計	項目s	小計	s	
事務職員との合意形成	1 私は, 博士学生が目標とするキャリアパスを設定していく過程で, 事務職員と互いに合意できるまで話し合っている。	1	0	1	0	2	0.58	13	0.88
	2 私は, 博士学生の支援計画や実施に, どの程度関わってほしいかについて, 事務職員と話し合っている。	1	1	1	1	4	0.00		
	3 私は, 博士学生にとって, 最も良い支援方法について, 事務職員の合意を得るようにしている。	1	0	1	1	3	0.50		
	4 私は, 博士支援プログラムの決定に, 事務職員がどの程度関わってほしいかについて話し合っている。	1	1	-2	1	1	1.50		
	5 私は, 事務職員の方が自分よりも専門的能力を持つ部分があることを認め, それを事務職員に伝えている。	2	1	-1	1	3	1.26		
事務職員の貢献に対する理解と尊重	6 私は, 主担当教員や博士学生と話すとき, 事務手続き (事務作業) の重要性を強調している。	1	1	1	0	3	0.50	15	0.79
	7 私は, 博士学生の支援環境を強化していくために必要なことについて, 事務職員に評価や意見を求めている。	1	1	1	2	5	0.50		
	8 私は, 教員からのアプローチと事務職員からのアプローチの類似点・相違点について, 事務職員と話し合っている。	1	0	1	1	3	0.50		
	9 私は, 博士学生の支援計画を立てるとき, 事務職員の意見を考慮している。	1	1	1	2	5	0.50		
	10 私は, 博士学生と様々な情報を話し合うことについてのお互いの責任の所在を, 事務職員と話し合っている。	1	0	-1	-1	-1	0.96		
計	11	6	3	8			28	0.82	

(2:よく当てはまる・1:当てはまる・0:どちらともいえない・-1:あまり当てはまらない・-2:当てはまらない)  
s: 不偏標準偏差

表4 協働関係の調査結果 (事務職員)

[分類]	E [1]	F [2]	G [2]	H [3]	項目計	項目s	小計	s	
教員・URAとの合意形成	1 私は, 博士学生が目標とするキャリアパスを設定していく過程で, 取りまとめ教員と互いに合意できるまで話し合っている。	0	1	1	-2	0	1.41	7	1.31
	2 私は, 博士学生の支援計画や実施に, どの程度関わってほしいかについて, 取りまとめ教員と話し合っている。	2	0	-1	1	2	1.29		
	3 私は, 博士学生にとって, 最も良い支援方法について, 取りまとめ教員の合意を得るようにしている。	2	-1	-1	1	1	1.50		
	4 私は, 博士支援プログラムの決定に, 取りまとめ教員がどの程度関わってほしいかについて話し合っている。	-2	2	-1	1	0	1.83		
	5 私は, 取りまとめ教員の方が自分よりも専門的能力を持つ部分があることを認め, それを取りまとめ教員に伝えている。	2	0	1	1	4	0.82		
教員・URAの貢献に対する理解と尊重	6 私は, 主担当教員や博士学生と話すとき, 取りまとめ教員の作業の重要性を強調している。	2	0	1	2	5	0.96	18	1.21
	7 私は, 博士学生の支援環境を強化していくために必要なことについて, 取りまとめ教員に評価や意見を求めている。	2	2	-1	1	4	1.41		
	8 私は, 教員からのアプローチと事務職員からのアプローチの類似点・相違点について, 取りまとめ教員と話し合っている。	2	0	1	2	5	0.96		
	9 私は, 博士学生の支援計画を立てるとき, 取りまとめ教員の意見を考慮している。	2	1	1	2	6	0.58		
	10 私は, 博士学生と様々な情報を話し合うことについてのお互いの責任の所在を, 取りまとめ教員と話し合っている。	-2	0	-1	1	-2	1.29		
計	10	5	0	10			25	1.26	

(2:よく当てはまる・1:当てはまる・0:どちらともいえない・-1:あまり当てはまらない・-2:当てはまらない)  
s: 不偏標準偏差

関わる業務分担については、双方が話し合うことなく業務を進めている状況であった。小味ら（2010）の調査でも指摘されている日本人のコミュニケーションの特性が結果に反映している可能性がある。また、田尾（1995）は医師と看護師の人間関係を調査した結果、医師と看護師のコミュニケーションの機会が増えて、相補的な連携関係が強化されると葛藤も増えたとし、両者の役割関係が正確に定義するマネジメント方法があれば、葛藤を少なくできるとも指摘している。教員・URAと事務職員で相補的な関係を構築しつつ、葛藤を少なくするための方策とも考えられる。

## 5.2 職務満足に関する調査結果

### 5.2.1 待遇満足

待遇満足の調査結果は、教員・URAが表5、事務職員が表6のとおりとなった。

表5 待遇満足の調査結果（教員・URA）

[分類]	A [1]	B [2]	C [2]	D [3]	小計	%
1 この仕事での昇進のチャンス					0	0
2 他の人々に「何をすべきか」を指示する機会					0	0
3 大学・部局の方針が実施方法					0	0
4 自分自身の給与と仕事の水準					0	0
5 自分の判断で行動できる自由	10	3.3	10		23.3	0.58
6 自分の仕事安定した雇用を提供してくれること		3.3			3.3	0.08
7 その時々で、色々な仕事をする機会があること		3.3		10	13.3	0.33
8 労働条件					0	0
計	10	10.0	10	10	40.0	1.00

表6 待遇満足の調査結果（事務職員）

[分類]	E [1]	F [2]	G [2]	H [3]	小計	%
1 この仕事での昇進のチャンス					0	0
2 他の人々に「何をすべきか」を指示する機会	5	5			10	0.25
3 大学・部局の方針が実施方法					0	0
4 自分自身の給与と仕事の水準					0	0
5 自分の判断で行動できる自由				5	5	0.13
6 自分の仕事安定した雇用を提供してくれること					0	0
7 その時々で、色々な仕事をする機会があること	5	5	10	5	25	0.63
8 労働条件					0	0
計	10	10	10	10	40	1.00

①教員・URAは「自分の判断で行動できる自由」が最も高かった。教員・URAは、職務特性や業務経験から、博士学生への支援が必要と考えている者が雇用されており、自身の思いが実現できる環境が必要となる。このような場合に必要となるのが、「自分の判断で行動できる自由」なのではないかと分析した。プロフェッションの特徴である自律性にも繋がる。なお、「その時々で色々な仕事をする機会があること」は、業務経験を振り返って述べているものが多かった。

②事務職員は「その時々で色々な仕事をする機会があること」が最も高かった。インタビュー内容を踏まえると、数

年間で人事異動をする事務職員は、過去の業務経験が現在の知識・スキルとなり、今この職場で何ができるかと考えていた。これが、「その時々で色々な仕事をする機会がある」という待遇を満足として受け止めている要因と考察される。

また、「他の人々に「何をすべきか」を指示をする機会」については、指示をすること自体に満足しているわけではなく、係や他の関係部署に指示をすることで遺漏なく業務を進められることに満足しているとのコメントがあった。

### 5.2.2 職務内容満足

職務内容満足の調査結果は、教員・URAが表7、事務職員が表8のとおりとなった。

表7 職務内容満足の調査結果（教員・URA）

[分類]	A [1]	B [2]	C [2]	D [3]	小計	%
1 自分の能力を生かせる仕事をする機会		5			5	0.13
2 仕事から得られる達成感			5	5	10	0.25
3 常に忙しく働けること					0	0
4 同僚同士の仲の良さ	2.5		5		7.5	0.19
5 自分なりの仕事のやり方を試す機会					0	0
6 単独で仕事に取り組める機会があること					0	0
7 自分の良心に反しないことができること					0	0
8 良い仕事をしたと賞賛されること					0	0
9 人のために何かをする機会	2.5	5		5	12.5	0.31
10 職場コミュニティの中で（ただの一社員ではなく）「ひとかどの人物」になる機会					0	0
11 上司の部下に対する接し方（上司と部下の人間関係）	2.5				2.5	0.06
12 上司の意思決定の能力	2.5				2.5	0.06
計	10	10	10	10	40	1.00

表8 職務内容満足の調査結果（事務職員）

[分類]	E [1]	F [2]	G [2]	H [3]	小計	%
1 自分の能力を生かせる仕事をする機会	3.3	3.3			6.7	0.17
2 仕事から得られる達成感		3.3	5	5	13.3	0.33
3 常に忙しく働けること					0	0
4 同僚同士の仲の良さ	3.3				3.3	0.08
5 自分なりの仕事のやり方を試す機会			5	5	10.0	0.25
6 単独で仕事に取り組める機会があること					0	0
7 自分の良心に反しないことができること					0	0
8 良い仕事をしたと賞賛されること					0	0
9 人のために何かをする機会	3.3	3.3			6.7	0.17
10 職場コミュニティの中で（ただの一社員ではなく）「ひとかどの人物」になる機会					0	0
11 上司の部下に対する接し方（上司と部下の人間関係）					0	0
12 上司の意思決定の能力					0	0
計	10	10	10	10	40	1.00

①教員・URAは、「人のために何かをする機会」が最も高かった。「学生から相談があって、悩みを聞いたり、問題解決のために教員に繋いだりしたときに感じる。」「学生のためであり、将来的には大学にも繋がっていく。URAとして働くときの思いに通じる。」などのコメントがあった。教員・URAは、2.3において、大学におけるプロフェッションとして、倫理性を備えている職業である説明したが、プロフェッションの現れと解釈するのが良いのではな

いかと考えた。なお、「仕事から得られる達成感」、「同僚同士の仲の良さ」については、博士学生支援の業務をつうじて得られた達成感であったり、業務を円滑に進めるために同僚同士の仲がよく、周りの人たちが自発的に動いてくれたり、調整がしやすいことが職務内容満足に繋がっているとの回答であった。

②事務職員は、「自分なりの仕事のやり方を試す機会」が最も高かった。事務職員は、これまでの大学での業務経験を踏まえて、自分なりの解決策や仕事の進め方を学んでおり、博士学生の支援業務においても、これまでの業務経験を踏まえて、試行錯誤しながら課題解決していくことが職務内容満足に繋がっていることが分かった。「自分の能力を活かせる仕事をする機会」も上記に近く、経験から、自身のキャリアを構築し、それを活かす機会にあるということが、職務内容満足となっていた。「人のために何かをする機会」を選択する者はいたが、教員・URAと比較すると点数は低い（一因として、博士学生と接する機会の少なさも影響していると考えられる。）。

以上から、RQ2で設定した仮説2は棄却されないと考えられる。

### 5.3 プロアクティブ行動に関する調査結果

プロアクティブ行動の調査結果は、教員・URAが表9、事務職員が表10のとおりとなった。

RQ3に係る教員・URAと事務職員の組織行動の違いについては明確な結果は出なかったものの、インタビュー内容も組み合わせると、いくつか傾向があった。

教員・URAの「熟達行動」が比較的高いことについては、教員・URAの業務はSPRING事業として支援を受けている活動であり、申請時に計画した事業内容を適切に実施しようという思いの表れと考えられる。教員・URAからは、「文部科学省が示す博士支援の方針にあわせて、大学で重点を置く部分を変化させようとしている。」や適応行動で「新たなスキルを学んだり、新たな役割を担うことを本当はやりたいが、新たなことができていない状況。」といったコメントがあった。事務職員の「プロアクティブ行動」がやや高いことについては、効率や成果を高められるよう行動していくのは、自分自身や組織にとってプラスなので、抵抗なく進められている可能性がある。「プロジェクト内で提案できる環境があり、相互に提案しあっている。」といったコメントがあった。

表9 プロアクティブ行動の調査結果（教員・URA）

[分類]	A [1]	B [2]	C [2]	D [3]	項目計	項目s	小計	s	
熟達行動	1 私は、職務を適切にやり遂げていると自負している。	1	1	0	2	4	0.82	11	1.08
	2 私は、職場の人々と仕事の調整を行っている。	1	1	0	1	3	0.50		
	3 私は、職場の人々とうまくコミュニケーションをとっている。	1	1	0	2	4	0.82		
	4 私は、外部の人々（他大学の教員、URA等）に肯定的な組織のイメージを示している。	1	2	-1	-2	0	1.83		
適応行動	5 私は、職務の変化に対応するために新たなスキルを学んでいる。	1	1	0	-1	1	0.96	2	1.02
	6 私は、職場で仕事のやり方が変わった場合に備えて、新たなスキルを学んだり、新たな役割を担ったりしている。	0	0	-2	-1	-3	0.96		
	7 私は、職場での仕事の遂行上の変化に対して、建設的に対応している。	1	1	-1	1	2	1.00		
	8 私は、組織全体にわたる変化に対して柔軟に対応している。	1	1	-1	1	2	0.87		
プロアクティブ行動	9 私は、職務をより良く遂行するための手法を自発的に実行している。	1	1	1	-1	2	1.00	5	1.20
	10 私は、職場単位で効率を高められるような手法を提案している。	1	1	2	-1	3	1.26		
	11 私は、職場単位で成果を高めるための手法を改善、開発している。	1	0	-2	-1	-2	1.29		
	12 私は、組織内の効率性を高めるための手法を提案している。	1	0	2	-1	2	1.29		
計	11	10	-2	-1			18	1.10	

(2:かなりやっている・1:やっている・0:どちらとも思わない・-1:あまりやっていない・-2:ほとんどやっていない。)  
s: 不偏標準偏差

表10 プロアクティブ行動の調査結果（事務職員）

[分類]	E [1]	F [2]	G [2]	H [3]	項目計	項目s	小計	s	
熟達行動	1 私は、職務を適切にやり遂げていると自負している。	1	1	1	0	3	0.50	8	0.97
	2 私は、職場の人々と仕事の調整を行っている。	1	1	1	0	3	0.50		
	3 私は、職場の人々とうまくコミュニケーションをとっている。	2	1	1	0	4	0.82		
	4 私は、外部の人々（他大学の教員、URA等）に肯定的な組織のイメージを示している。	-2	-1	0	1	-2	1.29		
適応行動	5 私は、職務の変化に対応するために新たなスキルを学んでいる。	-2	-1	1	1	-1	1.50	7	0.96
	6 私は、職場で仕事のやり方が変わった場合に備えて、新たなスキルを学んだり、新たな役割を担ったりしている。	1	-1	0	1	1	0.96		
	7 私は、職場での仕事の遂行上の変化に対して、建設的に対応している。	1	1	1	1	4	0.00		
	8 私は、組織全体にわたる変化に対して柔軟に対応している。	1	0	1	1	3	0.43		
プロアクティブ行動	9 私は、職務をより良く遂行するための手法を自発的に実行している。	0	1	1	1	3	0.50	8	0.82
	10 私は、職場単位で効率を高められるような手法を提案している。	1	1	1	1	4	0.00		
	11 私は、職場単位で成果を高めるための手法を改善、開発している。	1	-1	1	1	2	1.00		
	12 私は、組織内の効率性を高めるための手法を提案している。	0	-1	-1	1	-1	0.96		
計	5	1	8	9			23	0.90	

(2:かなりやっている・1:やっている・0:どちらとも思わない・-1:あまりやっていない・-2:ほとんどやっていない。)  
s: 不偏標準偏差

### 5.4 ジョブ・クラフティングに関する調査結果

ジョブ・クラフティングの調査結果は、教員・URAが表11、事務職員が表12のとおりとなった

「社会的な仕事の資源の向上」の点数が低いことについては、事務職員は、一般的には、上意下達のピラミッド組織で業務従事していることから、上司との関係構築（設問12~14）は積極的かと予想したが、他の指標と比較して低い点数となった。他方、設問16「私は、同僚に助言を求める。」のみは高い点数となった。博士支援を担当する事務職員においては、上下の関係性よりは、横の関係性の構築に組織行動が向かっていることが分かった。これは2.2で述べたヒューマン・サービス組織の特徴であるフラットなピラミッド構造、ヨコ・コミュニケーションの発達と整合していると分析した。

RQ3で設定した仮説3については、プロアクティブ行動では棄却されると考えられるが、ジョブ・クラフティングでは教員・URAが3点上回ったものの、回答のばらつきも踏まえ、判断はできなかった。

表 11 ジョブ・クラフティングの調査結果 (教員・URA)

[分類]	A [1]	B [2]	C [2]	D [3]	項目計	項目s	小計	s	
構造的な仕事の資源の向上	1 私は、自分の能力を伸ばすようにしている。	0	1	2	-1	2	1.29	15	1.07
	2 私は、自分自身の専門性を高めようとしている。	0	0	2	0	2	1.00		
	3 私は、仕事で新しいことを学ぶようにしている。	0	1	2	1	4	0.82		
	4 私は、自分の能力を最大限に生かせるように心がけている。	2	1	2	1	6	0.58		
	5 私は、自分の仕事のやり方を自分自身で決めている。	1	1	-2	1	1	1.50		
妨害的な仕事の要求度の低減	6 私は、仕事で思考力が消耗しすぎないようにしている。	-2	0	1	-2	-3	1.50	-8	1.31
	7 私は、自分の仕事で感情的に張りつめないように心がけている。	-1	0	1	2	2	1.29		
	8 私は、自分の感情を乱すような問題を抱えている人とのかわりを、できるだけ減らすように自分の仕事に取り組んでいる。	1	-1	1	-2	-1	1.50		
	9 私は、非現実的な要求をして人とのかわりをできるだけ減らすように、自分の仕事を調整している。	-1	-2	1	-2	-4	1.41		
	10 私は、困難な決断をたくさんしなくてもいいように自分の仕事を調整している。	1	0	0	-2	-1	1.26		
	11 私は、一度に長時間にわたって集中しなくてもいいように、自分の仕事を調整している。	1	0	0	-2	-1	1.26		
社会的な仕事の資源の向上	12 私は、上司に自分を指導してくれるように求める。	-2	0	1	-1	-2	1.29	-13	1.14
	13 私は、上司が私の仕事に満足しているかどうか尋ねる。	-2	0	1	-1	-2	1.29		
	14 私は、上司に仕事で触発される機会を求める。	-2	-1	-2	0	-5	0.96		
	15 私は、仕事の成果に対するフィードバックを、他者に求める。	-2	-1	-2	-1	-6	0.58		
挑戦的な仕事の要求度の向上	16 私は、同僚に助言を求める。	1	0	1	0	2	0.58	-4	1.24
	17 面白そうな企画があるときには、私は、積極的にプロジェクトメンバーとして立候補する。	1	0	1	-2	0	1.41		
	18 仕事で新しい発展があれば、私は、いち早くそれを調べ、自ら試してみる。	2	-1	1	0	2	1.29		
	19 今の仕事であまりやることのないときは、私は、新しいプロジェクトを始めるチャンスととらえる。	1	-1	-2	-2	-4	1.41		
	20 私は、金銭的な報酬が追加されなくても、自分に課された以上の仕事を率先してこなしている。	0	-1	-2	0	-3	0.96		
	21 私は、職務の様々な側面のつながりをよく考えながら、自分の仕事がさらに挑戦がいのあるようにしている。	1	-1	1	0	1	0.96		
計	0	-5	8	-13			-10	1.28	

(2:とてもよくある・1:よくある・0:しばしばある・-1:時々ある・-2:まったくない)

s: 不偏標準偏差

表 12 ジョブ・クラフティングの調査結果 (事務職員)

[分類]	E [1]	F [2]	G [2]	H [3]	項目計	項目s	小計	s	
構造的な仕事の資源の向上	1 私は、自分の能力を伸ばすようにしている。	2	-1	1	1	3	1.26	12	1.14
	2 私は、自分自身の専門性を高めようとしている。	-2	-1	1	1	-1	1.50		
	3 私は、仕事で新しいことを学ぶようにしている。	2	0	1	1	4	0.82		
	4 私は、自分の能力を最大限に生かせるように心がけている。	2	0	1	1	4	0.82		
	5 私は、自分の仕事のやり方を自分自身で決めている。	-1	1	2	0	2	1.29		
妨害的な仕事の要求度の低減	6 私は、仕事で思考力が消耗しすぎないようにしている。	2	-2	1	1	2	1.73	0	1.14
	7 私は、自分の仕事で感情的に張りつめないように心がけている。	2	-2	1	1	2	1.73		
	8 私は、自分の感情を乱すような問題を抱えている人とのかわりを、できるだけ減らすように自分の仕事に取り組んでいる。	-1	-1	0	-1	-3	0.50		
	9 私は、非現実的な要求をして人とのかわりをできるだけ減らすように、自分の仕事を調整している。	1	-1	0	-1	-1	0.96		
	10 私は、困難な決断をたくさんしなくてもいいように自分の仕事を調整している。	1	-1	0	-1	-1	0.96		
	11 私は、一度に長時間にわたって集中しなくてもいいように、自分の仕事を調整している。	1	0	0	0	1	0.50		
社会的な仕事の資源の向上	12 私は、上司に自分を指導してくれるように求める。	2	-1	-2	-1	-2	1.73	-16	1.36
	13 私は、上司が私の仕事に満足しているかどうか尋ねる。	-2	-2	-2	-2	-8	0.00		
	14 私は、上司に仕事で触発される機会を求める。	-2	-2	-2	-1	-7	0.50		
	15 私は、仕事の成果に対するフィードバックを、他者に求める。	0	-1	-1	-1	-3	0.50		
挑戦的な仕事の要求度の向上	16 私は、同僚に助言を求める。	2	0	1	1	4	0.82	-9	1.32
	17 面白そうな企画があるときには、私は、積極的にプロジェクトメンバーとして立候補する。	2	-2	-2	-1	-3	1.89		
	18 仕事で新しい発展があれば、私は、いち早くそれを調べ、自ら試してみる。	2	0	0	0	2	1.00		
	19 今の仕事であまりやることのないときは、私は、新しいプロジェクトを始めるチャンスととらえる。	-2	-1	-2	0	-5	0.96		
	20 私は、金銭的な報酬が追加されなくても、自分に課された以上の仕事を率先してこなしている。	-2	1	-2	0	-3	1.50		
	21 私は、職務の様々な側面のつながりをよく考えながら、自分の仕事がさらに挑戦がいのあるようにしている。	1	0	-1	0	0	0.82		
計	10	-16	-5	-2			-13	1.322	

(2:とてもよくある・1:よくある・0:しばしばある・-1:時々ある・-2:まったくない)

s: 不偏標準偏差

## 6. 結論

## 6.1 本研究から得られた成果

RQ1については、教員・URAと事務職員の協働関係は成立していることを確認した。他方、設問10のお互いの責任の所在についての話し合いについては、双方がマイナスとなっており、日本人のコミュニケーションの特性が影響している可能性と、相補的な連携関係が強化していくなかで葛藤を少なくしている可能性が示された。

RQ2について、待遇満足については、教員・URAは、「自分の判断で行動できる自由」を重視する傾向にあると考察される。問題意識を持って博士支援業務に取り組みたいと考えている可能性がある。事務職員は、「その時々で、色々な仕事をする機会があること」が高かった。これまでさまざまな業務経験がノウハウや知識として蓄積され、それが業務に生かされているからと考えられる。「他の人々に「何をすべきか」を指示する機会」はこれまでの業務経験を生かす機会と捉えていることが考えられる。

職務内容満足については、教員・URAと事務職員で共通する部分として、「仕事から得られる達成感」、「人のために何かをする機会」で満足度が高かった。他方、異なる点としては、教員・URAでは、「人のために何かをする機会」を満足と答える割合が高く、事務職員は、「仕事から得られる達成感」、「自分なりの仕事のやり方を試す機会」を満足と答える割合が高かった。これは、教員・URAは博士学生との関係のなかに職務内容満足を見出すことが多いが、事務職員は自身の職務経験で得られたノウハウや知識を生かしながら、試行錯誤しながら業務を達成していくことに満足を感じていることが示唆された。

RQ3については、プロフェッショナルと位置づけている教員・URAの方が高い結果になると予想したが、プロアクティブ行動では事務職員の方が高い数値となり、ジョブ・クラフティングでは教員・URAが3点上回ったが大きな差とはならなかった。なお、個別に確認すると、プロアクティブ行動で、教員・URAの熟達行動が高いことについては、SPRING事業において適切な対応が求められ、事業遂行に労力が割かれている可能性がある。ジョブ・クラフティングで、教員・URAが妨害的な仕事の要求について、むしろ受け入れる傾向を持っていたことでは事務職員と差異が見られた。また、社会的な仕事の資源の向上で、共通して上司との関係が薄く、同僚との関係を重視していたことは意外であった。特に事務職員については官僚制システムよりもヒューマン・サービス組織の特徴である、フラットなピラミッド構造、ヨコ・コミュニケーションの発達の影響を示唆する結果であったことも興味深い。

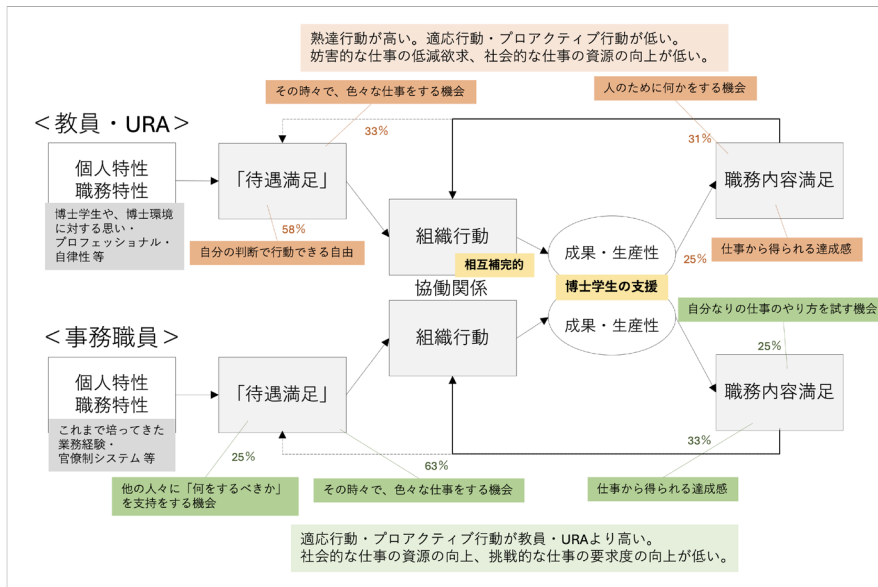


図2 組織行動等の調査結果を組織行動モデルに投入した図  
出所：筆者作成。

以上の調査・分析結果を「博士学生を支援する教育・研究支援人材の組織行動モデル」に記載すると図2のようになる。

## 6.2 本研究の学術的成果と限界

### 6.2.1 本研究の学術的成果

本研究では、以下の点について学術的成果があったと考える。

①SPRING事業を担当する教育・研究支援人材の協働状況について、CPSを用いた調査を行い、協働関係が成立していることを説明し、また、相補的な連携関係を強化しつつ葛藤を少なくしている可能性があること。

②教育・研究支援人材の職務満足度を調査し、教員・URAと事務職員で満足する内容の差異を見出し、要因を分析したこと。

③組織行動の調査では、教員・URAと事務職員で大きな差は出ていないことが、共通点ではヒューマン・サービス組織の特徴を見出すことができたこと。

### 6.2.2 本研究の限界

#### ①調査結果の一般可能性

本研究は、特定の大学群を客観的方法で分類して、調査対象大学を抽出するという方法を取った。このため、より実証的にするには調査対象大学を広げ、組織の規模、特色等も踏まえた調査を行うことが必要である。

#### ②測定尺度の妥当性

本研究では、教育・研究支援人材の組織行動モデルを元に、複数の調査尺度で調査・検証を行ったが、インタビュー調査の過程で設問に更なる改善の余地も分かった。今後調査対象大学を広げる場合は、仮説を綿密に立てて、調査尺度、質問項目等を十分検討することが必要である。

#### ③調査結果に係る他の要因の可能性

本研究で得られた結果がSPRING事業や教育・研究支援

人材の関係性以外からもたらされている可能性を否定できない。今後、調査を行うなかで考える因子を考慮に含めて分析することにより、結果の妥当性を高められると考える。

## 6.3 博士学生の支援力向上に向けた示唆、今後への展望

①教員・URAは、自身が有する博士学生の支援に対する思いや理念を事務職員に継続的に説明し、事務職員と思いや理念を共有している状態を維持するのが良いのではないかと、事務職員は上記インプットが少ないと、事務手続きの高度化に注力していき、教育・研究支援人材同士の相乗効果が生まれにくくなる可能性がある。

②事務職員は、多様な業務を担当していくなかで、業務経験を蓄積し、それを活かすことに満足を感じている。このため、意図的に多様な部署を経験させる人事配置の方が博士学生の支援力も含め、長期的には事務職員の職務満足度を維持した能力向上には有効な可能性がある。

③教員・URAは、本調査結果からもプロフェッションとして自律性を重んじる傾向があるので、教員・URAの業務への思い・理念を確認し（SPRING事業があるので、すべて自由とはいかないが）、一定程度自由に提案・行動できる余地を残しておくことが必要ではないか。

④教育・研究支援人材はSPRING事業の遂行（熟達行動）に注力していると考えられるので、上司のほうから積極的にコミュニケーションを図っていくことも必要ではないか。

今後は、本研究結果を踏まえて、調査方法、調査尺度の再構成を進め、より精緻な調査に取り組みたい。

## 謝辞

本研究では、8名の調査対象者にご協力を賜り、様々なご示唆をいただきました。心から感謝申し上げます。また、研究指導いただいた原田順子先生には度重なるテーマ変更、修文にお付き合いいただき、ありがとうございました。

## 参考文献

- Bindl, U. K., and Parker, S.K. (2011). 'Proactive work behavior: Forward-thinking and change-oriented action in organizations', *APA Handbook of Industrial and Organizational Psychology, 2, Selecting and developing members for the organization* (pp. 567-598), American



- Psychological Association.
- Eguchi, H., Shimazu, A., Bakker, A. B., Tims, M., Kamiyama, K., Hara, Y., Namba, K., Inoue, A., Ono, M., and Kawakami, N. (2016) 'Validation of the Japanese version of the Job Crafting Scale', *Journal of Occupational Health*, 58, pp.231-240.
- Goldman, A. (1994) 'The centrality of "ningensei" to Japanese negotiating and interpersonal relationships: implications for U.S.-Japanese communication', *International Journal of Intercultural Relations*, 18 (1), pp.29-54.
- Greenwood, E. (1957) 'Attributes of a profession', *Social Work*, 2, pp45-55.
- Griffin, M.A., Neal, A., and Parker, S.K. (2007) 'A new model of work role performance: Positive behavior in uncertain and interdependent contexts', *The Academy of Management Journal*, 50(2), pp.327-347.
- Hackman, J. R., and Oldham, G. R. (1975) 'Development of the job diagnostic survey', *Journal of Applied Psychology*, 60(2), pp.159-170.
- Hall, R. H. (1968) 'Professionalization and Bureaucratization', *American Sociological Review*, 33(1), pp.92-104.
- Herzberg, F. I., Mausner, B., and Snyderman, B. (1959) *The motivation to work (2nd ed.)*, New York: John Wiley.
- Nelson, G.A., King, M.L., and Brodine, S. (2008) 'Nurse-physician collaboration on medical-surgical units', *Medsurg Nursing*, 17(1), pp.35-40.
- Weiss, D. J., Dawis, R. V., & England, G. W. and Lofquist, L. H. (1967). 'Manual for the Minnesota Satisfaction Questionnaire', *Minnesota studies in vocational rehabilitation*, 22, Industrial Relation Center, University of Minnesota.
- Wrzesniewski, A. and J. E. Dutton (2001), 'Crafting a Job: Revisioning Employees as Active Crafters of their Work', *Academy of Management Review*, 26(2), pp.179-201.
- 一般社団法人リサーチ・アドミニストレーション協議会 <<https://www.rman.jp/>> (2024年12月8日検索)
- 太田さつき・竹内倫和・高石光一・岡村一成 (2016) 「プロアクティブ行動測定尺度の日本における有効性：Griffin, Neal & Parker (2007) のフレームワークを用いた検討」『産業・組織心理学研究』29(2), pp.59-71。
- 国立研究開発法人科学技術振興機構次世代研究者挑戦的研究プログラム <<https://www.jst.go.jp/jisedai/spring/index.html> > (2024年12月8日検索)
- 小味慶子・大西麻未・菅田勝也 (2010) 「Collaborative Practice Scales日本語版の信頼性・妥当性と医師・看護師間の協働的実践の測定」『日看管会誌』14(2), pp.15-21。
- 田尾雅夫 (1995) 『ヒューマン・サービスの組織——医療・保健・福祉における経営管理』法律文化社。
- 高尾義明 (2019) 「ジョブ・クラフティング研究の展開に向けて：概念の独自性の明確化と先行研究レビュー」『経済経営研究』1, pp.81-106。
- 日本学術会議 大学教育の分野別質保証推進委員会 経営学分野の参照基準検討分科会 (2012) 「報告 大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 経営学分野」 <<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-h157.pdf>> (2024年12月8日検索)
- 服部泰宏 (2023) 『組織行動論の考え方・使い方〔第2版〕—良質のエビデンスを手にするために』有斐閣。
- 開本浩矢 (2014) 『入門 組織行動論 (第2版)』中央経済社。
- 文部科学省 (2016) 「大学の事務職員等の在り方について (取組の方向性案)」, 文部科学省中央教育審議会大学分科会大学教育部会 (第44回) (2016年12月27日) <[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/attach/1380986.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/attach/1380986.htm)> (2024年12月8日検索)

# 中小企業における会計の充実 — 財務・税務・経営に強い企業に向けて —

松浦 陸男<sup>†</sup>

## Enhancement of accounting in small and medium-sized enterprises Aim for companies with strong finance, taxation, and management

Mutsuo Matsuura

### 1. 序論

#### 1.1 はじめに

##### — 中小企業における財務状況の把握の重要性 —

我が国の経済は、高度経済成長期、バブル経済の崩壊、リーマンショックなど、これまで幾多の変化を経てきた。その中において、中小企業は産業構造における特徴の一つであり、企業数、従業者数などは全企業の中で大きな割合を占めている。また、ものづくりに関する高い技術力と優秀な人材を有するなど、経済の成長を大企業と担うとともに地域社会の経済や雇用を支えてきた重要な存在である。

我が国は、少子高齢化や生産拠点の海外移転などにより社会構造、産業構造が大きく様変わりしているが、このような状況下において経済面では景気の底上げ、安定的な成長、雇用の創出・確保など、多面的かつ数多くの取り組むべき課題を抱えている。これらの課題に対応しつつ、経済の状況をより良くしていくためには、中小企業の安定的な成長は避けることができない重要かつ喫緊の課題であり、中小企業に対しては以下のことが求められている。

- ① 経営の安定化を図る。
- ② 企業の活性化を図り、生産性を向上させることにより「稼げる企業」に変える。
- ③ 計画的な事業承継等により企業を存続させる。

現在、社会全体でデジタル社会の実現に向けたデジタル改革が推進されている。このデジタル化による影響という視点から中小企業における会計を取り巻く環境の変化に目を向けると、財務・税務に関する領域について急速かつ大きく変化する状況が身近に差し迫っている。財務面においては、キャッシュレス決済などの資金決済の電子化、税務面では、消費税法の適格請求書等保存方式いわゆるインボイス制度（以下「インボイス制度」という。）の導入などが挙げられ、デジタル化への移行を含め多面的な対応を迫られている。

世界的な規模で経済社会の国際化、ICT化が急速に進展するなか、企業を存続し更なる発展を図るとともに、企業が誇る高い技術力と優秀な人材を次世代に継承していくためには、常に変動する業績を迅速かつ正確に財務状況に反映させた上、財務指標に基づく適時・適切な経営分析を行うことにより効果的な経営戦略を立て、経営環境の変化に合わせた見直しを素早く行うことが重要かつ必要である。

すなわち財務・税務・経営に強く、環境変化に迅速かつ柔軟に対応することができる企業になるため経営の質を向上させていくことが求められており、そのためには経営改善など様々な取組を行う必要があるが、そのなかの一つとして会計の充実に取り組むことが不可欠であると考えられる。

#### 1.2 研究目的

本論のテーマは、中小企業において質の高い経営に資する「会計の充実」である。中小企業に関する会計基準は、2012年（平成24年）に「中小企業の会計に関する基本要領」（以下「中小会計要領」という。）が公表された。

中小会計要領については、経営状況の把握に役立つこと、過重な負担を課さないこととされているが、直近の調査結果（中小企業庁 [2023]）によれば、認知割合は29.3%、利用割合は12.5%であり、普及が進んでいる状況にはない。

本論では、中小企業における会計の充実への取組が経営の質を向上させていくことに寄与することを明らかにする。なお、取組については、以下の三点にポイントを置いて検討を行う。

- ① 会計の利用者として経営者からの視点【経営に役立つ】
- ② 企業への負担を少なく【取り組みやすい】
- ③ 会計ソフトの導入からその先にあるICTの積極的な導入・利用を見据え、金融機関等との連携、税制面への対

<sup>†</sup>2023年度修了（社会経営科学プログラム）

中小企業における会計の充実  
— 財務・税務・経営に強い企業に向けて —

応などを行うことによる副次的効果創出への取組【複数のメリット享受】

また、中小企業については、事業規模をはじめ、企業の実態は千差万別である。中小会計要領の普及が進まない状況を踏まえ、どのようなアプローチで取り組むことが効果的であるのか、中小企業を一括りにして単に会計基準の利用を推奨するというような手法ではなく、企業が会計を身近なものとして充実に取り組めるよう、現実的に導入可能である取組（充実策）について検討することを目的とする。

### 1.3 先行研究

本論においては、主に会計システムをはじめICTの導入・利用をテーマとした実証研究に先行研究を求めた。

表1 各領域における先行研究

領域	先行研究	要 旨
有用性	金子友裕 [2016]	中小会計要領に関する調査。関与税理士が利用する会計ソフトによる普及の差異を確認。
ICTの導入・利用	窪田嵩也・奥田真也 [2022]	会計情報システムの選択に関する調査。クラウド型会計ソフトの導入が進んでいることを確認。
	菅原 智・加納慶太 [2022]	クラウド会計ソフトに関する経営者の意識調査。クラウド型会計ソフトの利点について確認。
	堀江正之他 [2019]	会計のクラウド化など10の領域について、財務、管理、税務会計等、総合的・多角的な分析・検討。

## 2. 中小企業の実態と経営状況

### 2.1 中小企業の実態等

中小企業の定義は表2のとおり、企業規模別による企業数ほか各項目の状況は表3のとおりである。

表2 中小企業の定義（中小企業基本法第2条）

業 種	中小企業者		小規模企業者
	資本金	従業員	従業員
①製造業等	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円		
④小売業	以下	50人以下	

付加価値額は、大企業が全体の31.2%の労働力を活用して47.1%を創出しているが、中小企業は68.8%の労働力を活用して52.9%しか創出することができていない。

また、利益計上割合について、国税庁 [2023a] によれば大企業の70.4%に比し、中小法人は38.1%と大きな差があり、利益率（儲かる仕組み）の向上が課題である。

中小企業の特徴としては、事業規模、業種、業態が多

様、閉鎖的な状況にあるなどのほか、齋藤・蟹江 [2017] では共通項として、①経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が乏しい、②経営者の個性が強い、③同族会社であることが多い、④借入金依存体質が多い、⑤創造性・機動性・技術力による潜在的市場創出能力が高い点が挙げられている。

表3 企業規模別の状況

項 目	中 小 企 業			大企業
		小規模	中規模	
企業数	99.7%	84.9%	14.8%	0.3%
従業員数	68.8%	22.3%	46.5%	31.2%
付加価値額	52.9%	14.0%	38.9%	47.1%

出典（表2・3）：中小企業庁 [2022] から作成

### 2.2 中小企業の経営状況

経営状況について、「法人企業統計調査」（財務省[2021]）から算出した財務分析指標（表4）に基づき考察を行った。

財務分析指標に基づく経営分析は経営戦略の基礎となるが、(株)東京商工リサーチ [2021] によれば自社の指標を算出している企業は業績が良好であり、各指標算出への取組と経営状況については関連性があることが認められている。

表4 財務分析指標

収益性	安全性	生産性
売上高経常利益率 ROA ROE	流動比率 自己資本比率 固定比率 ICR 損益分岐点比率	従業員一人当たり付加価値額

#### 2.2.1 収益性

全体的に上昇傾向にあるものの、小規模企業と大・中規模企業との開差は拡大している。売上高経常利益率を改善する必要があり、「生産性」の向上をはじめ、積極的に収益性の向上に取り組むことが求められる。

#### 2.2.2 安全性

全体的な傾向として、小規模企業は大・中規模企業に比べ安全性が低い状況が続いている。特に長期的な視点（自己資本比率、固定比率）からは、設備投資の原資をはじめとする資金調達には金融機関からの借入金に依存していることが推認され、資金調達の手法について検討を要する。

#### 2.2.3 生産性

いずれの企業規模においても上昇傾向にはないが、大規模企業と中・小規模企業の間には大きな開差があり、生産性の向上は収益性に大きく影響することから、収益性の向上を見据え積極的に生産性の改善に取り組む必要がある。

### 2.3 中小企業における課題等

中小企業における会計の充実  
— 財務・税務・経営に強い企業に向けて —

中小企業は、利益計上割合が低く利益率の向上が課題であり、財務分析指標を算出していない企業においては、算出・活用すること自体が経営状況の改善につながるから、まず算出することへ取り組むことが必要である。

### 3. 中小企業における会計を取り巻く環境の変化

#### 3.1 現状

我が国では、2021年（令和3年）にデジタル庁が発足し、デジタル社会の実現に向けて取り組んでいくとされている。

これまで、ペーパーレス化については、法制度として電子帳簿保存法（以下「電帳法」という。）などが整備されてきたが、現実的には取組が進んでいる状況ではなかった。

中小企業の生産性とデジタル化の関連性について、日本総合研究所[2023]では生産性の低さはデジタル化の遅れが大きな要因となっていたことは否定できないとされている。

現在、デジタル改革を推進するなか、中小企業における会計を取り巻く環境、特に財務・税務に関する分野においてはデジタル化の影響から急速かつ大きく変化する状況が差し迫っている。対象領域については表5のとおりであるが、企業は最優先課題として取り組むべきものである。

表5 急速かつ大きな変化が想定される領域

領域	項目
財務	【資金決済の電子化】 決済のスピード化、期間の短縮（即日化）は国際的な課題
	1 キャッシュレス決済
	2 企業間決済のデジタル化 3 手形・小切手機能の電子化
税務	【税制の導入・改正に伴う電子化の推進】
	4 国税の電子申告（e-Tax）の普及及び定着
	5 電帳法の改正 6 インボイス制度の導入

#### 3.2 各領域の考察

##### 3.2.1 キャッシュレス決済

企業と消費者間の取引領域（BtoC）について、経済産業省 [2022] によれば、決済手段ではクレジットカードの利用が80%超を占めているが、直近では電子マネーとコード決済（モバイルウォレット）の比率が上昇している。特にコード決済については、2019年（令和元年）以降、急速に浸透し今後はコード決済を中心に普及が進むと考えられる。

また、インバウンド需要はキャッシュレス決済（導入）

と関係性が強く、支払側においてはキャッシュレス決済の普及が進む環境が整う状況にあり、受取側でも普及を促進するため、諸外国に比べ高い手数料の引き下げなどメリットを享受できる状況を作り出すことが重要である。

##### 3.2.2 企業間決済のデジタル化

BtoB領域に係るキャッシュレス決済については、企業間決済に関する課題の軽減・解消をはじめ、事務処理に対する負担感が少なく、事務処理の効率化が図られる手段として、クレジットカード決済の普及・促進への取組が進められている。これは資金繰り（キャッシュフロー）の改善、与信管理及び事務処理負担の軽減、支払遅延等の回避を図ることが可能となることによるものである。

従来、クレジットカード決済については、「経費支払」を中心に行われてきたが、仕入れなど原価「商取引」への拡大が普及・促進に大きな影響を与えると考えられる。

##### 3.2.3 手形・小切手機能の電子化

国際的な課題である決済のスピード化により、全面的な電子化の推進、早期実現は避けられない喫緊の課題である。

（一社）全国銀行協会[2021]によれば、電子化を2026年（令和8年）までに実現するため、電子記録債権（でんさい）への移行、インターネットバンキング（以下「IB」という。）の利便性向上などの取組を推進するとしている。

##### 3.2.4 国税の電子申告（e-Tax）の普及及び定着

国税庁は、2023年（令和5年）6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション—税務行政の将来像2023」（国税庁[2023b]、以下「税務行政の将来像」という。）を公表し、税務手続の抜本的なデジタル化を進めているが、デジタル化推進のためにはe-Taxの利用率向上が必須要件であるとしている。

なお、大法人のe-Tax利用については既に義務化され、2022年（令和4年）の利用率は法人税91.1%（前年比+3.2P）となっている。

##### 3.2.5 電帳法の改正

電帳法は、納税者等の負担を軽減することを目的に1998年（平成10年）に導入されたものの、様々な理由からこれまでは利用が進まなかったが、2021年（令和3年）度の税制改正において事前承認制度が廃止された効果は大きく、これに加え社会全体におけるデジタル化推進、特に後述するインボイス制度の導入の影響もあり、今後は制度の利用が徐々に加速していくと考えられる。

##### 3.2.6 インボイス制度の導入

インボイス制度については、電子インボイスの普及が今後における大きなテーマである。

デジタル庁[2022]においては、企業間取引全体のデジタ

ル化の観点から、標準化された電子インボイス（デジタルインボイス）の普及・定着によりバックオフィス業務の効率化を実現するため、中小企業のデジタル化支援の一環としてその普及支援策を講じる必要があるとされている。

現在、官民連携でグローバルな標準仕様である「Peppol（ペポル）」をベースとした電子インボイスの標準仕様（JP PINT）の普及・定着への取組が行われ、社会全体のデジタル化も相まって国内での普及が進むものと考えられる。

## 4. 中小企業における財務状況の把握

### 4.1 適時・正確な財務状況把握の必要性

経営者が適時・適切な判断を行い、経営の質を向上させていくためには、常に変動する業績を迅速かつ正確に反映した適時・正確な財務状況を把握することが重要であり、特に次の点については的確に対応していく必要がある。

- ① 資金調達の観点-経営の安定化を図る-
- ② 収益力改善の観点-「稼げる企業」に変える-
- ③ 事業継続の観点-企業を存続させる-

適時・正確な財務状況を把握するためには、正確な会計処理を行うことが重要であり、正確な会計処理を行うためには、まず会計処理に関する一連の作業過程において正確性を担保し、それを維持・向上していくことが求められ、会計を充実させる必要がある。

図1 適時・正確な財務状況を把握



## 4.2 会計ソフトの導入

### 4.2.1 概要

会計ソフトとは、企業における会計処理を日々記録し、企業経営に必要な帳簿書類の作成、情報提供を行うことができるなど、会計業務を効率的に行うためのPCで利用するアプリケーションソフトウェアである。

表6 会計ソフトの区分

区分	種類	
開発型製品	①	自社用システム
		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>自社開発</td> </tr> <tr> <td>外注開発</td> </tr> </table>
自社開発		
外注開発		
汎用的製品	②	パッケージ型（インストール型）
	③	クラウド型

### 4.2.2 会計ソフトの有用性

会計ソフトを導入した場合の有用性（効果）、メリット及びデメリットについては以下のとおりであり、導入に当たっては有用性を十分に勘案した判断が必要となる。

表7 会計ソフト導入のメリット・デメリット

メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 会計業務の効率化</li> <li>▶ 不正行為、ヒューマンエラー（単純ミス）防止</li> <li>▶ 会計データ自計化、可視化による経営への活用</li> <li>▶ データの共有化</li> <li>▶ 税制（改正）への対応               <ul style="list-style-type: none"> <li>電帳法</li> <li>消費税法〔軽減税率制度、インボイス制度〕</li> </ul> </li> <li>▶ 会計業務初心者でも対応可能</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 導入、利用に関する費用の発生</li> <li>▶ 導入に関する操作訓練</li> <li>▶ セキュリティ対策〔データの改ざん、漏えい〕</li> </ul>

### 4.2.3 会計ソフトの導入等に係る各種補助金

#### 1 IT導入補助金

中小企業等が、ITツールの導入により業務の効率化など経営力の向上・強化を図ることを目的とするもので、ITツールの導入経費の一部について補助を行う制度である。

#### 2 小規模事業者持続化補助金

企業等が、インボイス制度の導入などに対応するため、生産性向上と持続的発展を図ることを目的とするもので、取組経費の一部について補助を行う制度である。

### 4.2.4 導入状況

時系列の推移を確認すると、平成22年度中小企業の会計に関する実態調査（中小企業庁[2010]）による市販ソフトの利用者は38.5%、7年経過後の平成29年度人手不足下における中小企業の生産性向上に関する調査（三菱UFJリサーチ&コンサルティング[2017]）では会計ソフトの利用者は69.2%、直近の状況としてバックオフィス業務のデジタル化等に関する実態調査（日本・東京商工会議所[2022]）では帳簿の作成業務のデジタル化の状況として小規模事業者（売上高1千万円以下）の会計ソフトの導入割合は39.6%となっている。

会計ソフトには有用性があり、導入のメリットも大きく、加えて導入を支援する各種補助金制度も整備されていることから、全体的に導入は進んでいる状況にある。しかし、最も導入効果が大きいと考えられる小規模事業者は導入が進んでいないことから、導入を促進させる取組が必要である。

### 4.3 会計ソフト導入後の更なる取組

#### 4.3.1 ICTの利用

前述のとおり、中小企業においては生産性の向上が求められるが、大企業に比べ「ヒト・モノ・カネ・情報」に制約がある場合が多く、生産性の向上には、業務の合

中小企業における会計の充実  
— 財務・税務・経営に強い企業に向けて —

理化・省力化の推進が必要であり、急速に進展しているICTの利用が重要かつ不可欠である。ICTの利用状況として、「中小企業のIT導入・活用状況に関する調査」（商工組合中央金庫[2021]）によれば、ITの導入の実施については「実施している、または検討中」の企業が59.5%となっている。

#### 4.3.2 クラウド型会計ソフトの導入

Web環境を利用したアクセスが可能であるなど利便性が高く、導入比率は年々高まっており、窪田・奥田[2022]は国内のベンチャー企業を対象とした調査において、導入はクラウド型が45.7%と最も多く、若い経営者ほどクラウド型の採用を行う傾向にあるとしている。

また、菅原・加納[2022]では、アクセシビリティの優位性、人件費の削減という視点からの導入が考慮されるとし、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) [2017]では、導入により業務の効率化による業務時間の削減が図られ付加価値が創出できたとしている。

中小企業では、会計業務（経理）などのバックオフィス業務について軽視される傾向があり、導入により業務の効率化を図り付加価値を創出することが必要である。

#### 4.3.3 会計ソフトの導入による副次的効果

会計ソフトには金融機関などの外部システムとの連携が可能となっているものがあり、これらの機能を活用することにより、導入に伴う副次的効果を楽しむことができる。

### 1 金融機関等との連携

#### イ 取引データ（明細）の取り込み

データを自動で取得し会計処理まで行うもので、正確性の確保を図り効率化を推進することができる。

#### ロ IBとの連携

IBとの連携状況について、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) [2017]によれば、会計ソフトの形態別による契約状況はクラウド型が22.7%と高い。IBはインターネットを基盤とするシステムであり、インターネットを利用するクラウド型とは親和性が高いことから、導入による相乗効果も期待できるとし、IBとの連携と労働生産性の関連性について、連携がある企業は労働生産性が向上している企業の比率が高いとしている。

### 2 管理会計

生産性を向上させるため、設備投資など経営に関する重大な意思決定を行う際に役立つ情報を得るための取組として、原価管理をはじめとする管理会計の導入が挙げられる。

会計ソフト導入済の企業における管理会計の導入状況について、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) [2017]によれば、自社用システム型79.8%、クラウド型

77.4%、パッケージ型72.2%との調査結果があり、総じて高い状況となっている。同調査は、管理会計の導入の有無と直近3年前の経常利益額との関連性についても分析を行い、経常利益が増加している企業の割合は導入済企業の方が高いとし、生産性の向上などに寄与しているものと考えられる。管理会計の導入は、経営の質を向上させるものであると考えるが、現実的には人材、導入費用などの点を含め難易度が高く会計ソフトの導入が大きな契機になる。

### 3 税制面への対応

「電帳法の改正」と「インボイス制度の導入」については、中小企業に大きな影響を与えるものであり、個別に対応することも可能であるが、会計ソフトと連動性を有する一体的なシステムを構築することにより、バックオフィス業務の負担軽減、業務の効率化を図ることができることから、企業全体のデジタル化に資するものと考えられる。

### 4.4 会計に関する認識等の現状

これまでの研究内容や中小会計要領の普及が進まないという状況を踏まえ、会計に関する認識をはじめ、会計ソフトの利用、会計基準の適用などについて現状を把握するため、中小企業の経営者団体等に対するインタビュー調査及び経営者を対象としたWeb調査を実施した。

インタビュー調査
【調査時期】 2023年（令和5年）3～4月
【調査対象】 経営者団体1団体、支援機関等3機関
【聴取項目】 1 会計に関する認識、取組 2 会計ソフトの導入及び利用状況 3 会計基準の適用状況（中小会計要領）
【回答要旨】 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 経営者は会計を「重要」と認識するも、現実的な取組への優先度は低い。</li> <li>▶ 法人税申告のために行うと考えている。</li> <li>▶ 税理士への依存度が高く影響も大きいですが、経営者の意識が重要。</li> <li>▶ 会計ソフトの導入は効率化に有効であるが、資金面などの要因で導入は進まず。</li> <li>▶ 中小会計要領は良い制度だが、導入に関しては別物。</li> <li>▶ 現在、会計の課題は「インボイス制度の導入」と「電帳法の改正」。</li> </ul>

Web 調査	
【調査時期】	2023年（令和5年）5月16日（火）
【調査対象】	経営者 207 者 〔属性〕 1 企業の従業員数：50 人未満 2 経営者の年齢：25 歳～70 歳
【聴取項目】	1 会計に関する認識、取組 2 会計ソフトの導入及び利用状況 3 会計基準の適用状況（中小会計要領）
【回答要旨】	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 経理に対する理解度は高い。</li> <li>▶ 経理を行う目的は、 経営状況の把握、経営上の判断に活用する。 法人税の申告のため。</li> <li>▶ 経営上の優先的な重要課題ではない。</li> <li>▶ 経営分析指標の活用は、有効性を認識。</li> <li>▶ 会計ソフトは過半数が導入、有用性を認識。</li> <li>▶ 中小会計要領の認識割合は低い。</li> <li>▶ 現在、対応すべき課題は「インボイス制度の導入」、「電帳法の改正」。</li> </ul>

調査の結果、経営者の経理（会計）に対する認識は、

- ① 意識が高く積極的に経営に利用する【積極的な経営者】
- ② ある程度意識しているものの、人材、資金面の問題から部分的な利用に留まっている層
- ③ 意識も低く利用が進まない【消極的な経営者】

に大別することができ、Web調査の結果からは①と③との二極化が進んでいることが確認できた。

表 8 経営者の姿勢

①	経理は経営上の重要課題であると認識し、経営状況の把握、経営判断に活用するため、会計ソフトの利用で効率化を図り、経営分析指標を活用して経営の安定化、企業の活性化、生産性向上に取り組む。
③	経理に対する認識が低く、法人税申告のために行うという考えが根幹にあり、会計ソフトの利用も進まず、経理全般について税理士等への依存度が高く、経理を経営のために活用するという意識も乏しい。

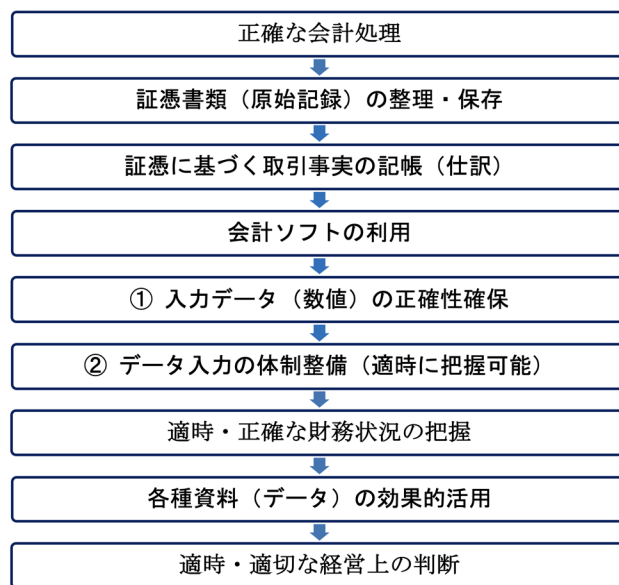
①は経営者の意識が高いことから、積極的な取組が行われることにより、自ずと会計の充実が図られると考えられる。しかしながら、③については「普及が進まない、取り組まない企業」の実態であり、以下の具体的取組についてはこれらを対象として検討を行う。また、このように経営者の認識について二極化が進むことは、業績や収益の格差の要因になり、業績が伸長する企業とそうでない企業との二極化にもつながると考えられる。

## 5. 中小企業における会計の充実

### 5.1 会計を充実させる取組

正確な会計処理を行うことが重要であり、取組として会計の基本である証憑書類の整理・保存を出発点とし、正確性と効率性の観点から会計ソフトの利用を採り上げる。

図 2 適時・適切な経営上の判断を行うためのロジック



会計ソフトの利用により正確性と効率性を高め、体系的な処理を行うことが可能となるが、会計数値等の正確性を担保する観点から、次の二点について留意する必要がある。

- ① 入力データ（数値）の正確性確保
- ② データ入力の体制整備（適時に把握可能）

また、財務諸表のほか財務状況の把握、経営上の判断に資する各種資料が作成されるが、「利用価値の高い効果的なツール」と認識し、活用することが求められる。

### 5.2 経営者等の取組

会計を充実させる取組について重要なポイントは、「経営者が認識する、意識を高める」ことにある。

#### 5.2.1 経営者

Web調査では、経営者の経理に対する理解度は高いが、経理について経営上において優先的に充実させるべき重要課題であるという認識は高くなく、会計について正確性を担保するとともに、対外的に信頼性を確保するために会計の充実に取り組むという意識も同様に高くない。

#### 1 社会的責任

経営者として従業員を雇用している立場・責任から考えると、経営の安定化などの課題は、従業員の雇用にかかわる重要な課題であり、経営者に課せられた責務は大きく、会計の充実をはじめとする各種施策に取り組む必要がある。

中小企業における会計の充実  
— 財務・税務・経営に強い企業に向けて —

## 2 コーポレートガバナンス (CG)

CGは企業規模にかかわらず中小企業においても必要であり、特に事業承継等については、貸借対照表の信頼性を担保するため、正しい会計数値の裏付けが必要であり、実効性を持たせるものがCGである。

## 3 透明性

経営者については、経理の透明性すなわち自社の経営状況について、誰に（対象）どこまで（内容）開示するのか、どのようにオープンにするのかという内面的な問題がある。これは、中小企業の特徴として、大企業に比べ閉鎖的でその大半を非公開企業が占めていることが影響している。

経営者は、業績を向上させるための手法として会計の充実に取り組む意欲はあるが、これは自社の業績向上（自身が儲けたい）を意識したものであり、社会的責任、CGや透明性を意識したのではない。この点が中小企業において、経営者の意識の向上に関する極めて大きな問題である。

経営者自身の意識改革と自発的な意識の向上に期待するが、上記の状況などを踏まえると実現性に乏しいと考えられ、経営や会計を取り巻く環境の変化により意識を高めざるを得ない状況、外的要因を作り出す必要がある。

会計ソフトについては、今後、インボイス制度の導入などが契機となり利用が進むと考えられ、これに併せて会計の充実に向けて法的拘束力も視野に入れた積極的な施策を打ち出すとともに、施策の導入に伴って生じる負担等に見合うインセンティブを導入する。具体的には、経営者が強い関心を持つ税法等を取り込んだ取組が効果的であり、青色申告制度（法人税法121）及び書面添付制度（税理士法33の2）において、会計ソフトの利用や会計基準の適用を承認要件として法的拘束力を付与する、承認の効果としてインセンティブを創設することが可能であると考えられる。

### 5.2.2 関連者

#### 1 税理士等（職業会計人）

税理士等とは税務代理の委任関係があり、会計の充実については税理士等の影響が大きいと考えられ、インタビュー調査においても同様の指摘がある。

中小企業は、会計基準等の法的拘束力の関係から税法基準により財務諸表が作成されていることが多く、この点について、増田・田中 [2014] では「多くの中小企業の経営者にとって、経営に役立つ財務諸表が作成されているとは言えず、財務諸表が経営に活かされていないことがわかる。」としている。

税理士等自らが、「会計の充実が必要である」との問題意識を持ち、会計ソフトの利用、各種資料（データ）の効果的活用などに積極的に関与していくことが、経営者に対して大きな影響を与え意識を高める契機になると考える。

## 2 中小企業庁

中小企業庁では、2021年白書（中小企業庁[2021]）において、「中小企業の財務基盤と感染症の影響を踏まえた経営戦略」を採り上げ、中小企業の財務基盤・収益構造と財務分析の重要性について分析を行い、中小企業自身が財務・収益の状況について把握することの重要性が示されている。

これらの分析結果を踏まえ、同庁ではITツールの導入補助金制度を整備しており、中小企業のデジタル化を促進させる点から、啓蒙活動などを増やすとともに補助金及び償却制度などの更なる拡充に取り組む必要がある。

また、正確な会計処理は、各種統計調査の精度向上に寄与し、効果的な政策立案や政策提言につながることから、関係省庁と連携し積極的な施策を講じることが求められる。

## 3 国税庁

現在、国税庁では「税務行政の将来像」（国税庁[2023b]）に基づき、事業者のビジネスプロセス全体をデジタル化するという視点に立ち、会計ソフトや電子帳簿などの利用を前提とした業務のデジタル化を促す施策に取り組んでいる。

会計ソフトについては、事業者サイドにおける自発的な利用（環境整備）を前提としているが、同庁では既に納税者に対してe-Taxソフト等の無償提供を行っており、これらに加え新たに会計ソフトを無償で提供することにより、デジタル化の促進に大きな影響を与えることができる。

また、無償提供は会計ソフトの利用自体が正確な会計処理につながり、適正申告、税収の増加に大きく寄与することから、短期的な視野で積極的に推進すべきである。

### 5.3 まとめと今後の課題

#### 5.3.1 会計ソフトの利用による質の高い経営

中小企業における会計の充実については、会計基準が公表されてきたが、法的拘束力が伴わないという点が大きく影響し、普及が進まない状況を招いてきた。

本論では、会計を充実させる具体的な取組として「経営者が取り組みやすい」をテーマに会計ソフト（会計+ICT）を利用した取組について検討を行った。この取組により、正確な会計処理が行われ、結果として適時・正確な財務状況を把握することが可能となり、最終的に適時・適切な経営上の判断につながるものと考えられる。

図3 会計ソフト（会計+ICT）の利用



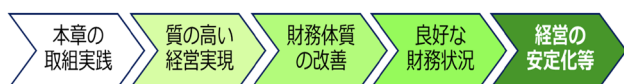
中小企業の安定的な成長は重要かつ喫緊の課題であり、中小企業に対しては経営の安定化を図る、生産性を向上させ「稼げる企業」に変える、企業を存続させることが求められている。

これらの課題について、的確に対応するため適時・適切



な経営上の判断が求められるが、そのためには経営の質を向上させる、すなわち質の高い経営を行う必要がある。本論の取組を実践することによりICT（デジタル化）によるスピード化、正確性向上の効果も相まって質の高い経営が実現し諸課題に対し的確な対応が行われることで財務体質の改善が図られ、良好な財務状況となり経営の安定化等につながる。これは本論のテーマである中小企業において質の高い経営に資する「会計の充実」に通じるものである。

図4 質の高い経営に資する「会計の充実」



### 5.3.2 今後の課題

中小企業については、会計を取り巻く環境がデジタル化の進展により急速に大きく変化しており、加えて経営環境についてもDX、働き方改革、人手不足、賃上げ、仕入れ価格の上昇などへの対応に迫られている。このような状況下において、適時・適切な経営上の判断を行うための取組として、会計の充実（会計ソフトの利用）から検討を行った。

会計の充実についての重要なポイントは「経営者が認識する、意識を高める」ことであり、現在、税理士として経営者と接する機会を得て重要性を改めて認識している。この点は、経営者の自発性に頼るところが大きいが、意識が向上した契機、要因、環境醸成などについての検証は尽くされておらず、向上につながる効果的な取組について検討することが今後における課題である。

また、意識向上の外的要因となるインセンティブ制度の創設についても検討すべき課題として残されている。

## 謝辞

本論は、学部での卒業研究から取り組んできたテーマであり、「中小企業における会計基準」という法的拘束力のない領域を対象とした研究になります。これまでの3年間、ご指導いただきました本学准教授齋藤正章先生に心から感謝申し上げます。また、各種調査に当たり、ご協力いただきました関係者の皆様方に感謝申し上げます。

## 文献

金子友裕[2016]「中小企業会計の実態と課題 - 税理士アンケートに基づいて -」中小企業会計研究第2号, 36-34頁, 2016年8月。  
窪田嵩也・奥田真也[2022]「経営者の特性と会計情報システムの選択との関係」東北学院大学経営学論集, 第18号, 23-40頁, 2022年3月。  
経済産業省 [2022]「キャッシュレス更なる普及促進に向けた方向性」2022年9月。

国税庁[2023a]「令和3年度分 会社標本調査」。  
国税庁[2023b]「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション-税務行政の将来像 2023」2023年6月。  
齋藤正章・蟹江 章 [2017]「現代の内部監査」一般社団法人放送大学教育振興会, 2017年3月。  
財務省 [2021]「法人企業統計調査（令和3年度）」2022年9月。  
商工組合中央金庫[2021]「中小企業のIT導入・活用状況に関する調査」2021年4月。  
菅原 智・加納慶太[2022]「日本の中小企業におけるクラウド会計導入に関する意識調査」中小企業会計研究第8号, 2-13頁, 2022年8月。  
（一社）全国銀行協会[2021]「手形・小切手機能の『全面的な電子化』に向けた検討について」2021年4月。  
中小企業庁[2010]「平成22年度中小企業の会計に関する実態調査事業報告書」2011年3月。  
中小企業庁[2021]「中小企業白書2021年」。  
中小企業庁[2022]「中小企業白書2022年」。  
中小企業庁[2023]「生産性向上を目指す皆様へ」2023年3月。  
デジタル庁[2022]「デジタル社会の実現に向けた重点計画」2022年6月。  
（株）東京商工リサーチ[2021]「令和2年度中小企業の財政基盤及び事業承継の動向に関する調査に係る委託事業報告書」2021年3月。  
日本・東京商工会議所 [2022]「『消費税インボイス制度』と『バックオフィス業務のデジタル化』等に関する実態調査結果」2022年9月。  
（株）日本総合研究所[2023]「インボイス制度導入を契機に期待される中小企業の金融取引のDX」Research Focus N0.2022-054, 2023年1月。  
堀江正之・大串葉子・香山忠賜・坂上 学・佐久間裕幸・中島洋行・中村元彦・畑中孝介・浜田晴香[2019]「IT社会と中小企業会計—中小企業会計にITが与えるインパクトに関する総合的研究—」中小企業会計学会第7回大会課題研究委員会最終報告, 2019年8月。  
増田信宏・田中 弘 [2014]「中小企業会計に関する一考察—中小企業の会計に関する基本要領導入を契機として—」神奈川大学商経論叢第49巻第2・3合併号, 2014年3月。  
三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) [2017]「平成29年度人手不足下における中小企業の実態調査」2018年3月。

# ローズヴェルト・コロラリーとアジア・モンロー主義 — シオドア・ローズヴェルトと金子堅太郎に見る 日露戦争当時の日米関係 —

伊原 隆<sup>†</sup>

## Roosevelt Corollary and Asia Monroe Doctrine: Theodore Roosevelt's and Kentaro Kaneko's Views of Japan-United States Relations during the Russo-Japanese War

Takashi Ihara

### 1. はじめに

明治維新を断行し、富国強兵策を取った日本であるが、19世紀末から20世紀初めに最初の大きな試練が訪れる。当時、アジアは日本やシャムを除いて欧米の植民地となるか、あるいは国家として極めて脆弱な状況にあった。19世紀半ばまで、東アジアでは日本、清、朝鮮は対外的に門戸を閉ざしていたが、他国に先立ち、日本は門戸開放・近代化に大きく舵を切る。日本は朝鮮半島の支配をめぐる日清戦争に勝利したが、ロシア、ドイツ、フランスの三国干渉により、やむなく下関講和条約で獲得した遼東半島を、放棄することになる。

その後、ロシアの満州、朝鮮半島への南下政策により、日本とロシアの間に強い緊張関係が生じ、日本は国の存亡をかけた舵取りを迫られる。1900年、清国で起こった義和団事件では日本やロシアを含む8カ国でこれを鎮圧したが、ロシア軍はその後も撤兵せず満州に駐留するようになる。日露関係が緊迫する中、日本は日露の国力・軍事力の差から戦争を危惧し、方針を定めるのに苦慮するが、遂に、明治37（1904）年2月14日の御前会議で日露開戦が決断される。政府、陸海軍ともヨーロッパの強国であるロシアとの長期・広範囲の戦は困難であると判断し、然るべき段階で和平交渉への仲介が必須と考えた。政府は日本の立場につき欧米の理解を得るべく、金子堅太郎をアメリカへ、末松謙澄 [けんしょう] をイギリスへ派遣することとする。

本論では、日露戦争当時の日米関係を、シオドア・ローズヴェルト大統領と金子堅太郎の言動から考察した。シオドア・ローズヴェルトは、日本とロシアの戦争の行方を自国の国益とどう重ねていたのか。金子堅太郎の働きかけは

シオドア・ローズヴェルトを動かすことができたのか。アメリカの基本的な外交方針であるモンロー主義の概念を変質させてきたローズヴェルトの頭の中には、アメリカにとってのモンロー主義を日本に当てはめる考え（日本による「アジア・モンロー主義」）が本当に存在したのか論じた。

### 2. 金子堅太郎の活動記録から見る日米関係

#### 2.1 金子堅太郎の人物像

金子堅太郎は嘉永6（1853）年福岡で生まれ、明治4（1871）年岩倉使節団に同行する留学生の一員となり渡米する。英語を日本で学ぶ機会のなかった金子堅太郎は、同郷の団琢磨と共にグラマースクールに入学することになる。アメリカの当時の学校制度は金子の『懐旧録』で紹介されているが概略は次のとおり。(1) 強制 [義務] 教育は初等学校2年、普通学校6年の8年、(2) 自由修学は高等学校と羅典学校で後者は大学に入る準備学校。英語を殆ど解さない金子は家庭教師に初等学校の英語を習いグラマースクールに入学、その後、飛び級を重ね、明治11（1878）年にハーバード・ロー・スクールを卒業し帰国した。法律の知識に加え、後の金子の行動の柱である「演説・ディベートする力」と「社交性」と「人脈」がこの時期に形成された。

金子は積極的に、アメリカ人との交友関係を広げる努力を行う。日本人の留学生同士が集まりがちであることを批判し「米国在留中は、力 [つと] めて米国人と交際し、親密なる友誼を結ぶことは必要なるのみならず、再び得がたき機会なり。米人と親密なる交誼を結ぶことは、後日両国間の外交にも緊要なることも痛切に感じなければなり」としており、後年の日米関係を念頭に置いていたことがわかる

<sup>†</sup>2023年度修了（人文学プログラム）

[1]。ハーバード大学入学後はボストンの社交界へも出入りするようになり政財界を始め交友関係を広めていく。

金子は、明治4（1871）年からの8年にわたるアメリカ留学の後にも、計4回海外へ赴いている。第2回の海外渡航は明治22（1889）年から翌年にかけての欧米での各国議員制度の調査、第3回は明治25（1892）年の欧米訪問であった。これは前年に日本人として初めて会員に推挙された国際法学会会員として、ジュネーブで開催の国際公法学会へ出席のため、アメリカ経由でスイスに入り、帰路はインド洋経由で帰国したものだった。その帰路では、欧米から大きく遅れたアジアの現状を目の当たりにし、日本の近代化の重要性を再認識している。第4回は明治32（1899）年にハーバード大学からの名誉法学博士号の受領のための渡米、そして最後の5回目が、日露戦争時のアメリカでの、1年半にわたる特命を帯びた活動になる。第2回の外遊時には往路、復路ともアメリカを経由し、多くのアメリカの知人と再会し、また新しい知己を得るが、その一人がシオドア・ローズヴェルトであった。明治23年の帰路における出会いとその後の交友関係が、十数年後、日露戦争を戦う日本にとって大きな手蔓となる。

表1 金子堅太郎の年譜 [2]

西暦	年齢	
1853		誕生
1871	18	アメリカ留学
1878	25	ハーバード大学卒業、帰国
1880	27	元老院に雇用される→後に大日本帝国憲法草案作成に参加
1898	45	農商務大臣
1900	47	司法大臣
1904	51	日露戦争広報外交の特命で渡米（～1905年）
1917	67	日米協会初代会長就任（1925年、排日移民法に反発し辞任）
1932	79	シオドア・ローズヴェルトの「日本によるアジア・モンロー主義」発言について雑誌へ寄稿
1942	89	死去

## 2.2 アメリカにおける広報活動

1904年3月26日に金子は高平小五郎駐米公使と共にローズヴェルト大統領と再会を果たすが、事前に発せられた「局外中立宣言」からくる予想に反して、実は大統領が日本に同情を寄せ、また日本の勝利を信じていると聞かされ、驚きかつ喜ぶことになる。この内容は高平公使を通して小村外務大臣に報告されているが、その極秘電文が公文書として外務省に残っている。

金子の送った電文は、次のように会話の内容を伝えている。高平氏の紹介により大統領と長時間の会話を行った。大統領は、我が国の立憲政治採用後15年での長足の進歩に絶大な賞賛を表わした。金子は大統領の発言として「立憲

政治ノ成果ハ「個人主義」及「自由主義」ノ完全ナル発〔?〕現ニ在リト謂ハサルヘカラス而シテ予ノ見ル所〔?〕ヲ以テスレハ日本ハ此事業ニ於テ已ニ最高度ノ成功ヲ成シタリ」という評価があったことを伝えている。日露両国の国柄を評しては、ロシアは大国だが進歩が遅く、老朽の君主国でそこに住む外国人の安全も保証されない。一方日本は、個人の権利が守られる現世的な国であるとした。また大統領は私見として、日露戦争においては日本が海陸共に勝利すると確信していると述べた。日本はアジアにおける西欧文明の中心だから、戦争に勝つことは世界一般にとって喜ばしい。また「黄禍論」については捏造されたもので、日本に当てはまらないとした [3]。この情報は日本政府内に伝わり、日露戦争に対する米国大統領の理解が得られたという意味で、大きな力を与えるものになった。

金子はホワイトハウスへの働きかけと情報収集、新聞記者への情報発信とともに、日本の立場の理解を求め各地で大小の講演会を行っていく。金子の強みの一つは演説の巧みさだった。1年半のアメリカ滞在中に「3,000人近くを収容するその広い晴れがましいカーネギー・ホールの舞台」から町の教会、商工会議所、晩餐会などの場まで、多くの機会をつくり演説を行い世論の理解を求めた。金子は演説では原稿を読み上げることはせず、用意した論旨に基づき、あるいは即興でスピーチした [4]。

金子は渡米約1ヶ月後の4月14日にニューヨークのユニバーシティ・クラブで効果的な演説を行うことになる。会の主催者はスチュワート・ウッドフォードで、「前内閣の大蔵大臣・大審院長・商業会議所の会頭・大学総長・外交官等がこもごも演説」したのに引き続き、金子が「日露戦役の原因から当時の状況、それから日本国民の決心の程度を詳細に述べ」た [5]。また最後に、名将として知られるロシアのステパン・マカロフ海軍大将の戦死を悼み、次のよう述べた。

わが国は今やロシアと戦っている。しかし一人としてはまことにその戦死を悲しむ、敵ながらも我輩はこのマカロフが死んだのはロシアのためには非常に不幸であると思う。又マカロフ大将も国外に出て祖国のために今やまさに戦わんとするときに臨んで命を落としたのは残念であろうが、この戦役に於て一番に戦死したことは露国の海軍歴史の上に永久不滅の名誉を輝かしたことであろうと思う。私はここに追悼の意を表してもって大将の霊を慰める。[6]

この会合での演説は3つの点で成功したと言える。1つは出席者が世論に影響を与える人物やマスコミであったこと。2つ目は日本の主張を纏めて伝えられ、かつマカロフ大将への哀悼の意が紳士的（あるいは武士道精神の発揮）と捉えられたこと。最後は、目論見どおり、スピーチが翌日の新聞に大きく取り上げられたことである。金子の下には各所から講演依頼が届くようになる。

4月28日にハーバード大学で行われた講演では、その発言が記録され、小冊子として配布されたことから、とりわけ影響力が大きかった。その序文には「極東における、ロシアの不誠実・傲慢さに対する日本の正義・尊厳が今日の問題を引き起こしたことが、金子の演説で聴衆によく伝わり心を打った。多くの人が、皆がこれを読むことができるように求めたので、金子の了解のもと、ジャパン・クラブがこれを製本する」とある [7]。演説では「日本は正義のためにやむをえず国を賭して矛をとった……もしこの戦争で日本が亡びても……暴露のために滅ぼされたということを世界の歴史の一頁に残せば満足する」とした。またロシアはキリスト教国で、非キリスト教国に対する宗教戦を主張しようとしているが「私 [金子] は耶蘇教の教義はそういうものではあるまいと言ってバイブルの文句を朗読し又サマリタンの宗教上の故事を引用して」聴衆の理解を求めた [8]。

### 2.3 黄禍論への対応

日本政府が強く懸念し、金子に使命の一つとして与えたのが黄禍 (Yellow Peril) 論への対応だった。金子は講演等での反論に加え、*North American Review*への寄稿を行う。

『ノースアメリカン・レビュー』誌の論文では、概略、次のようなロジックの展開を行っている [9]。①我が国は西洋諸国の法制度を取り入れ、不平等条約の改正を主張してきたが25年間受け入れられなかった。②日清戦争後、ヨーロッパ外交は我が国を半独立国のように扱えなくなり、治外法権は廃止され文明国家の一員として迎え入れた。③我が国はその後欧米諸国と良好な関係を保ってきた。④しかし日露戦争が起き、我々が陸海で成功をするや再び「黄禍論」の叫びが我々を当惑させる。⑤このような禍は本当に存在するか冷静に考えられたことはあるのか。⑥かつてアメリカの成長からヨーロッパ社会に対する American Peril が語られたことがあるが日露の関係も同じではないか。⑦黄色人種による危険などなく、我々が考えているのはアジア人のためのアジアであり、それはアメリカ人のためのアメリカと同様だ。⑧アジアの中でただ日本だけが欧米による支配からの独立を保っている。アジアに Peril が存在するなら White Peril と言える。⑨若し日本が戦争に勝っても欧米をアジアから追い出すつもりはなく、中国には open door を求め、国際社会の発展を志向する。⑩米西戦争で、我が国はフィリピンでアメリカの戦いに寄与した。⑪我々は欧米社会と出会ってからその文化を取り入れ、今でも後押ししてもらっている。⑫外交には力が伴わなくてはならず、今「黄禍論」が起こっているのは日本が列強の間でその力を認識されてきたからだ。⑬我々の望みはアジアに欧米文明の幸が届くことで、それには平和が基礎になる。⑭日本はアジアで東洋と西洋の文化が調和していくように願っている。⑮従って「黄禍論」の警鐘は欧米にとって日本の強さと望みに対する新しい認識を開くよい機会と考える。

金子は、主張の⑥項から⑧項で、アメリカの、ヨーロッパに対するモンロー主義を日本に投影することにより、アメリカ社会の理解を得ようとしている。また⑨項ではヘイ国務長官から聴取した、アメリカの実業界や政界の一部が懸念する「アジアから欧米を排除するような意思」を日本は持っていないことを伝えている。

金子の発信は、1904年3月アメリカ到着直後の記者に対する会見から始まり、アメリカ国民に向けてプロパガンダ色が常に濃厚だった。日本について、また戦争の大義について、「小国が正義のため」「米国を鑑とする国」「アジアの平和のため」などが用いられる。議論に勝つための主張をする、あるいはアメリカ人に分かってもらいやすい発言をする意識が強かった。

## 3. シオドア・ローズヴェルト大統領の対日本・東アジア観

### 3.1 シオドア・ローズヴェルトの人種観

金子堅太郎が、日露戦争当時、アメリカにおける世論形成の活動を効果的に行えたことについては、シオドア・ローズヴェルト大統領の日本に対する理解と、好意的な対応に拠るところが大きかった。ローズヴェルトは日本やアジアを訪れたことはなかったが、面会した日本人や、日本に長く滞在した日本美術研究家のフェノロサ、ビゲロー両名から知識を得、また軍事面ではアジアに在勤のアメリカ陸海軍人から情報を集めていた。更に、近しい存在である海軍軍人で戦略研究家のアルフレッド・テイラー・マハンからも、日本に関する情報を得ていた。

ローズヴェルトは、その人種・民族観として、白人国家による文明化を、世界の進歩のための要件とし、白人国家が劣った国家を指導するのは当然のこととした。ヨーロッパ列強のアフリカ進出はアフリカ諸国の文明化に必須であり、「黒人 (negroes)」が「ヨーロッパからの入植者」を凌駕するようになるまでは相当の時間が必要だと述べている。また、欧米・オーストラリアなど「温帯地方 (temperate zones)」の進歩した人々と、遅れた「熱帯地方の人種 (tropical races)」という対立軸での見方も示している [10]。

しかしながら人種に関して言えば、「就任間もない [1901年] 10月に、著名な黒人指導者ブッカー・ワシントン をホワイトハウスに招待」したこと、日本人に対する考えなどから、上記のような人種観のみをもっていたとは言えないことがわかる [11]。ブッカー・ワシントン を夕食に招いたことはその後物議を醸したが、その判断について1901年11月8日付けのアルビオン・W・トゥルジェ宛ての手紙で、人種問題について自分の信条を述べている。

私 [ローズヴェルト] は彼 [ワシントン] に多くのことを相談したので、彼を夕食に招待して話をするのは自然なことと思われた。……唯一賢明で名誉ある

キリスト教徒として行うべきことは、黒人に対しても白人に対しても、厳密にその人の価値で判断し取り扱うべきだ。……私は誰かの偏見に対して攻撃するつもりはないが、私の信念が誤っているという偏見を許すつもりはない。[12]

ローズヴェルトが白人、黄色人種、黒人という皮膚の色だけを判断材料にしていなかったことは、1904年12月の金子の会談記録からも分かる。ローズヴェルトは黄禍論に反論する考えを示す中で、金子に皮膚の色について次のように話す。日本人の「黄色なる皮膚」の下には、米国人と相通じる「元素」があり、それはアメリカ人とロシア人が類似するところより大きい。ロシア人の「白色なる皮膚」の下には、自分が相容れられない「暗黒点」がある[13]。ローズヴェルトは、総ての白色人種の総ての有色人種に対する優越を無条件に信じていたわけではないといえる。

### 3.2 ローズヴェルト・コロラリー

モンロー主義は、1823年に第5代大統領のジェームズ・モンローにより宣言されたアメリカの基本的な外交姿勢である。アメリカとヨーロッパ諸国の相互不干渉を表明したものであったが、地域覇権を主張するドクトリンとして、姿を変えていくことになる。ローズヴェルト大統領は、アメリカの海外関与に際して従来のモンロー主義を再定義し、帝国主義活動を正当化する主張に変容させた。ローズヴェルト・コロラリーでは、中南米諸国へのヨーロッパ諸国の干渉を許さず、一方アメリカが当事国として関与すること、中南米をアメリカの安全保障に結びつけることは正当であるとした。モンロー主義については、自伝で次のように外交政策の基本だと述べている。

The Monroe Doctrine lays down the rule that the Western Hemisphere is not hereafter to be treated as subject to settlement and occupation by Old World powers. It is not international law; but it is a cardinal principle of our foreign policy. There is no difficulty at the present day in maintaining this doctrine, save where the American power whose interest is threatened has shown itself in international matters both weak and delinquent. [14]

1898年の米西戦争を機に、アメリカの海外進出が積極化する。アメリカは中南米においてもパナマ独立、パナマ運河の建設、キューバの保護国化など、国外での力の政策（“Speak gently carrying a big stick.”）を展開する。この積極的な進出政策に欠かせないのが海軍の力であった。孤立主義から帝国主義へ変貌したアメリカでは、ローズヴェルト大統領が1904年末に発表の年次教書で「国際問題において正当な権利を行使するため政府にとって強い武器になるのは海軍だ」と主張する。ここには日露戦争における日本海軍を研究し、アメリカ海軍の強化を図るローズヴェ

ルトの姿勢が強く表れている。アメリカの帝国主義に倣う日本と、日本海軍の力を警戒し強化を図るアメリカの、相対する関係が浮かび上がる。

表2には、1900年前後、帝国主義化する時代のアメリカの年譜を纏めた。

表2 1900年前後のアメリカの年譜

西暦	
1889	第1回汎米会議 [18カ国参加、ワシントンで開催]
1890	フロンティアの消滅、インディアン戦争の終結
1898	米西戦争、ハワイ併合
1899	第1次門戸開放通牒 [対中政策の表明]
1900	第2次門戸開放通牒
1901	マッキンリー大統領暗殺→ローズヴェルト、大統領昇格
1902	フィリピン=アメリカ戦争の終結→保護国化
1903	パナマ独立、パナマ運河条約締結
1904	日露戦争勃発、ローズヴェルト・コロラリーの主張
1905	ローズヴェルト2期目就任、ポーツマス条約
1906	カルフォルニア州での日本人排斥運動
1907	ホワイトフリート派遣 [海軍力の海外への示威]

### 3.3 日露戦争におけるスタンスと変化

日露戦争当時のシオドア・ローズヴェルト大統領の日本に対する言動を見ると、親日的なものと、将来の自国に対する脅威と見ている部分とが混在する。これはローズヴェルトが日本について強い好奇心と深い知識のある大統領だったためと言える。日本に関して積極的に書物を読み、また滞日経験者から実際の日本での話を聞くことで理解を深めている。1902年には渡米した渋沢栄一に会い、日本の美術や軍隊について賞賛を伝えている。1903年には柔道普及のために渡米した山下義韶 [よしつぐ] 六段からは、ホワイトハウスの中にわざわざ柔道場を作り、指導を受けている。一方ロシアに対しては、ロシア人には好意を持っているものの、その専制社会を繰り返す批判をしていて、日露戦争開戦当時は情動的に日本側に近かったと判断できる。しかしながら、日本の満州政策、軍部の秘密主義などに対しては、必ずしも信頼感を有していなかった。

ローズヴェルトは日露戦争終結の数ヶ月後、1906年1月22日付けのレオナード・ウッドへの返信で日本との関係について次のように述べている。

フィリピンを維持するために、第一級の、敵に優る海軍を持つことが必要だという貴方 [ウッド] の意見に全く同意する。しかし貴方の、日本が近くフィリピンに関し我々に敵対する可能性があるということについては、現時点では同意しない。日本の視線は当面の間は韓国と南満州にある。そして、日本が我々を攻撃して大惨事にあえば、日露戦争で得たものを全て失うことになる。……将来について誰も予言はできないが、この10年か20年、あるいは国際関係が変化するま

では、日本がフィリピンにいる我々を攻撃する可能性はほとんど無いと見る。[15]

ローズヴェルトは、西欧社会に余り知られていなかった明治日本を良く理解している大統領だった。固有の伝統文化や武士道精神を持ち、欧米に倣い近代化を進める日本に好意的で、ロシアの権益拡大と戦う日露戦争では日本の後ろ盾となった。一方、19世紀末には、日本の領有する台湾と、アメリカの統治するフィリピンの地理関係は、両国軍隊の物理的な距離を数百キロメートルまで縮めることになっていた。日露戦争で制海権を握り戦いを有利に進めた日本に対しアメリカは、近い将来のアジア・太平洋における敵対関係の出現への強い警戒感を持った。そこにはシーパワー（海洋国家）として帝国主義の覇権を拡大するアメリカと、太平洋やバシー海峡を挟んだ新興国日本の利害の衝突が予見されたからだと言える。

#### 4. シオドア・ローズヴェルト大統領と日本側の心奥

##### 4.1 ポーツマス講和会議

日露両国にとって多大な犠牲を払いながら行われた日露戦争は、1905年1月の旅順陥落、5月の日本海戦でのバルチック艦隊の壊滅的敗北を受け、ロシアは漸くアメリカの和平交渉仲介へ同意する。日露戦争中、アメリカにおいて広報外交の任にあたった金子は、講和会議の全権大使、小村寿太郎外務大臣のアメリカ到着後、代表団とローズヴェルト大統領の調整・連絡役となる。

1905年8月10日に始まったポーツマス講和会議では、12項目の講和条件が日本側からロシア側に示された。その内容は①日本の韓国での卓越する利益、②ロシアの満州からの撤兵、③遼東半島租借地を除く満州の清国への還付、④日露は清国が満州の商工業発達のための措置を阻害しない、⑤樺太の割譲、⑥旅順口・大連湾に関連する権利・財産等を移転譲渡、⑦ハルビン以南の鉄道・炭鉱の譲渡、⑧ロシアの満州横貫鉄道の非軍事的経営、⑨日本が消費した軍費の払い戻し（金額・支払時期・方法は別途合意）、⑩中立国に逃げた軍艦の引き渡し、⑪極東における海軍力の制限、⑫ロシア領沿岸の漁業権の日本への許与、であった。日本が主張した講和条件の12項目の内、8項目については基本的にロシアの同意を得るが、⑤、⑨、⑩、⑪の4項目については、ロシア側は応ずる姿勢を見せなかった。このうち⑩、⑪項目については交渉の過程でローズヴェルト大統領の助言もあり日本側が取り下げた。しかし、領土、賠償金問題で交渉は暗礁に乗り上げた。

ポーツマス会議に対する考え方では、日本国民一般と、日本政府との間には大きな隔たりがあった。日露の緊張関係が高まった1903年、東大の戸水寛人教授を含む7名から対露強硬論、所謂「七博士意見書」が政府に提出された。戸水教授は開戦後、バイカル湖以東のシベリア占領を主張

する。1904年7月号の雑誌『太陽』では、日本の徹底的勝利の後に提示すべき要求事項として領土の他「ロシアは最低十億円の戦費賠償金を支払うこと」とし、この賠償金額は、後には三十億円の主張になる [16]。これらの主張が、税率の引き上げ・新税の導入に苦しむ国民の共感を呼んだことは確かだった。このような日本国内の情勢もあり、小村は、樺太、賠償金の獲得に強いこだわりを見せた。

講和会議は、最終的にローズヴェルト大統領の両国への強い働きかけがあり、「南樺太の割譲」、「賠償金の支払いなし」で決着する。ローズヴェルトのポーツマス講和会議への関与については、1年後、1906年10月27日付けのユージン・ヘイル宛ての手紙が、興味深い内容を含んでいる。手紙の最初の部分では問題化しつつある日米関係について述べている。

This [California での日本人の問題] is not due to the possession of the Philippines, for our clash with Japan has come purely from the Japanese in Hawaii and on the Pacific Slope . . .

そして、将来の日本との戦争の可能性と、前年度のポーツマス講和会議へ言及している。

I do not think that [the Japanese] will bring [the war] about at the moment, but even as to this I am not certain, for the Japanese are proud, sensitive, warlike, are flushed with the glory of their recent triumph, and are in my opinion bent upon establishing themselves as the leading power in the Pacific. As I told you at the time, while my main motive in striving to bring about peace between Japan and Russia was the disinterested one of putting an end to the bloodshed, I was also influenced by desirability of preventing Japan from driving Russia completely out of East Asia. This object was achieved, and Russia stands face to face with Japan in Manchuria.

明らかに、ローズヴェルトはロシアの南下も、日本の東アジアでの突出も願っておらず、両国のバランスがとれた状態での講和を意図していたと言える。また手紙の最後の部分では日露戦争を引き合いに出し、海軍の重要性、軍備の必要性を強調している。

I have made a very careful study of the Japanese-Russian War last year, and I am convinced that the advantages of size and speed in battleships, the advantages of having battleships carrying say eight twelve-inch guns, are very, very great. [17]

このように日本の勢力拡大に対し強い警戒感を持っているローズヴェルトから、金子堅太郎に対し、その対極とな

る「日本によるアジア・モンロー主義」が語られたのは何故か、ここに大きな疑問が生じる。

#### 4.2 アジア・モンロー主義

1905年7月7日から8日、金子は招待を受けて初めてオイスター・ベイにある大統領の私邸サガモア・ヒルを訪れるが、滞在の2日目に大統領から内密に話される事柄に驚くことになる。

将来日本ノ政策ハ亜細亜ニ対シテ「モンロー」主義ヲ採用センコトヲ望ム之ヲ採用セハ日本ハ将来ニ於ケル欧州ノ亜細亜侵略ヲ制止スルコトヲ得ルト同時ニ自ラ盟主トナリテ亜細亜諸国全体ヲ基礎トシテ新興国ノ設立ヲ成就スルコトヲ得スシテ此政策ヲ実行スルニ方リテハ日本ハ「モンロー」カ亜米利加大陸ニ於テ創始セルト同一ノ方針ヲ蘇西運河以東ノ亜細亜州ニ踏襲センコトヲ望ム尤モ之ヲ為スニ当リテハ日本ニ於テ東洋ニ於ケル諸外国ノ既得権ハ之ヲ認許セサルヲ得ス而シテ日本ニシテ今回ノ戦争後此政策ヲ執ラン乎予ハ任期中及退職後モ日本政府ニ対シ一臂ノ力ヲ致サンコトヲ熱望スト [18]

金子は、日本に帰ったらこの話を発表したいとすると、「自分が大統領をしている間はそれを公表してくれるな。……大統領を辞めて一個のローズヴェルトになったときには自ら進んでこの意見を発表する」と応えたと、昭和2年乃至3年に東京市で行われた講演会で述べている。金子は新興の大帝国であるアメリカの大統領が、日本のアジアの盟主となることを是認する言質の重要性から、直ぐに話を公表したいとしたのに対し、ローズヴェルトは公人としての発言として捉えられる問題を強く危惧したと考えられる。金子は然るべき時期が訪れたときには、同時に日本でも発表したいので連絡が欲しい旨を大統領に伝えこの話を終えた。その後、金子はローズヴェルト大統領の要請のとおりこれを単独で発表することはせず、そしてローズヴェルトはこの説を開示することなく、1919年に60歳で逝去する。

金子はローズヴェルトの死後、1905年当時に大統領から日本によるアジア・モンロー主義について言及があったと公の場で述べ始めるが、特に1932年の「事実上、日本政府のプロパガンダを担った社団法人・日本外事協会……が発行する英文雑誌『コンテンツポラリー・ジャパン』」で発表し、後に啓明会より出版された*A "Japanese Monroe Doctrine" and Manchuria*は議論を呼ぶことになる [19]。ローズヴェルト側には記録がなく、当事者の一方だけの、大きく時間が経過した後の発表の信憑性にも疑問符がついた。しかしながら、ローズヴェルトの発言内容は、1905年当時の日本政府内で共有されており、存在自体を疑うべき根拠はない。また当時のローズヴェルト大統領の考えの中には、南北アメリカ大陸におけるアメリカのよう

に、アジアにおける将来の日本のリーダーシップを期待する気持ちがあったことは、十分に推測可能である。

ただし、「諸外国の既得権益はこれを認める」とあることからして、ローズヴェルト・コロラリーのような国際的な警察権を担保するモンロー主義ではなく、アジア諸国の近代化に、アジアの先進国である日本が貢献するべきという意味合いの、法と人道に基づく理想主義的なリーダーシップを「日本によるアジア・モンロー主義」と表現し、金子にその願いを伝えたと考えるのが妥当だろう。

金子の「日本アジア・モンロー主義」を論究したものに、1939年に発表されたChing-Chun Wangの論文がある。Wangはその中で、起源が数の中であったアジア・モンロー主義は、金子によりローズヴェルト元大統領の発言とされ、今では（1930年代の当時においては）日本の中国侵略を正当化するものになっているとする。

The publication in Tokyo of Viscount Kaneko's secret memoirs concerning President Theodore Roosevelt's advocacy of Japan's "Monroe Doctrine" is evidently designed to show that that great statesman was sympathetic, long ago, to a policy of the kind which Japan is now following in China. President Roosevelt's opinion of thirty years ago, as recorded in the secret memoirs, appears to form a sharp contrast with America's Far Eastern policy of today, or of any other period, and what the world knows of him would forbid us to believe that his keen sense of justice and great love of fair play could have tolerated, much less sympathized with, an intervention of the type at present exercised by Japan.

Wang は、金子の発表についてその内容の真偽や正確さを疑うことにはなく、日米の外交政策の比較、ローズヴェルト大統領の考えに焦点を当てている。アメリカのとった対近隣国政策は「団結と融和 (union and harmony)」を促進する結果となったのに対し、日本は韓国併合、中国での「混乱の扇動 (foment disruption)」を行ったとする。また日本はそのアジア・モンロー主義に則り、国際連盟脱退後も連盟からの委託で統治していたカロリン諸島を“life-line”として手放さなかったことを国際的に見て不当としている。また、ローズヴェルトの考えの変化については、「アジア・モンロー主義」を公表することがなかったのは、日本の対東アジア政策が日露戦争後、直ぐに変化したためとする。

The significant fact is that this promised simultaneous announcement was never made, in spite of the fact that President Roosevelt lived many years after retiring from the White House. It can only be concluded that his failure to carry out his promise to proclaim Japan's "Monroe Doctrine" must have been due to a deliberate change of

mind regarding the desirability of such a doctrine. . . . As a matter of fact, it cannot have taken long for President Roosevelt to become profoundly disappointed by what Japan did after the Portsmouth Treaty. [20]

Wang の主張は、ローズヴェルトの人間性、ローズヴェルト・コロラリー下のアメリカ帝国主義の活動について、日本との比較で一方向的に美化している点で違和感がある。一例を挙げれば、日本の韓国抑圧を非難する一方、フィリピンにおけるアメリカ支配については言及していない。しかしながら、何故、「日本アジア・モンロー主義」が一度はローズヴェルトによって語られ、そして封印されたかについては、Wangの分析が事実関係に近いのではないかと思料される。「日本アジア・モンロー主義」の発言は、その後ローズヴェルト自身から発せられた記録は存在しない。ローズヴェルト大統領にとって、国力、国益の源であるローズヴェルト・コロラリーが、日本の東アジア政策によって脅かされる懸念が生じたことで、「日本アジア・モンロー主義」はローズヴェルトの思考から雲散霧消したのではないかと、Wangは推論する。

金子が、「日本によるアジア・モンロー主義」と呼んだ思想自体は、すでに1905年より前に日本に存在していたことも見逃されるべきではない。「アジア・モンロー主義」的な思想は、1890年代には、政治家や思想家によってアジアとの連帯、あるいはアジアの盟主としての日本といった文脈で論じられていた。中国（清）を重視する近衛篤磨は、日清戦争後の「西洋諸列強の「中国分割」を眼前にしての危機感」を「更に一歩進めて人種闘争史観に立つ「東洋モンロー主義」を提唱」している。1898年にはアジア連帯の立場から「アジアの将来が人種競争の舞台となることを免れることはできず、その最終段階では黄白色人種の戦いへと収斂していくだろうと予測し、同人種同盟の結成が必要である」と述べている [21]。近衛の考えはヨーロッパ列強と対峙するためのアジア連帯主義であり、23で論じたように、金子がアメリカで否定に努めた黄禍論であるが、その要素は、実は日本の一部政治家の思想の中にもあったことになる。

その後、日本ではアジア・モンロー主義は、「列強のアジアへの干渉の希薄化」と「アメリカでの排日運動の高まり」から、第一次世界大戦をきっかけに更にイデオロギーとして定着していく [22]。1932年の金子のA "Japanese Monroe Doctrine" and Manchuria公表により、軍拡路線が更に力を得ることになったと言える。

## 5. おわりに

明治維新の急速な近代化において、欧米から来日した「御雇い外国人」、そして「留学帰りの日本人」の果たした役割は大きかった。ヨーロッパからほど多くはないが、アメリカからも札幌農学校のクラーク、外務省で顧問を務め

たデニソン、日本美術を再評価したフェノロサなどのように、各分野で大きな影響を残した人物がいた。アメリカで学んだ者ということでは、「明治元年から五年までにアメリカに留学した者だけで500人」に達したという数字がある [23]。日露戦争だけに着目しても、外務大臣の小村寿太郎、ロシア公使だった栗野慎一郎、そして金子がハーバード大学卒業で、その他にもアメリカと繋がりのある人材が複数いた。軍事面でも、日本は米西戦争におけるアメリカ海軍のサンチャゴ港閉塞作戦を、日露戦争における旅順港閉塞作戦に転用するなど、アメリカに学ぶところは多かった。

シオドア・ローズヴェルトは、「中国の門戸開放＝中国市場進出への寄与」、「ロシアの東アジア進出の阻止」、「欧米化への道を進む日本への共感と軍事（海軍）力への懸念」、という中で日露戦争を注視したと考えられる。日米間に大きな外交課題がない中、金子堅太郎との個人的な繋がりもあり、日露戦争では日本側にとって有効な日米外交関係が実現した。一方、ローズヴェルトの述べた「日本によるアジア・モンロー主義」は、第一次世界大戦、世界恐慌後の日本においては、アジア進出の理由づけに利用されることになった。青壮年期、国際人として活躍した金子も、時代が大正、昭和と進むにつれ、その言動にナショナリストの色合が濃くなっていった。

## 謝辞

本研究にあたり、宮本陽一郎教授には終始熱心なご指導をいただきました。心より感謝申し上げます。また、宮本ゼミの皆様にもご意見をいただき、厚く御礼申し上げます。

## 注

- [1] 金子堅太郎『金子堅太郎自叙伝 第一集』高瀬暢彦編（日本大学精神文化研究所、2003年）、p. 252。
- [2] 松村正義『日露戦争と金子堅太郎 広報外交の研究』（新有堂、1980年）他を参照し作成。年齢はその年の誕生日到達時のもの。
- [3] 外務省外交史料館 公開資料B08090028800 件名：金子堅太郎、p. 10。
- [4] 『日露戦争と金子堅太郎 広報外交の研究』、p. 309。
- [5] 金子堅太郎『日露戦争 日米外交秘録』石塚正英編（長崎出版、1986年）、p. 91。  
ウッドフォードは軍人、元駐スペイン大使。来日時、金子が対応した縁があった。
- [6] 『日露戦争 日米外交秘録』、p. 93。
- [7] Kaneko Kentaro, *The Situation in the Far East*. (The Japan Club of Harvard, 1904).
- [8] 『日露戦争 日米外交秘録』、pp. 98-99。
- [9] 金子堅太郎『金子堅太郎著作集 第四集』高瀬暢彦編（日本大学精神文化研究所、1999年）、pp. 124-133を参



- 照。(The North American Review, Vol. 179, No. 576 (Nov. 1904): pp. 641-648に掲載の“The Yellow Peril is the Golden Opportunity for Japan.”を収録)
- [10] Theodore Roosevelt, *American Ideals and Other Essays, Social and Political*. (Gebbie and Company, 1903), pp. 92-127.
- [11] 未里周平『セオドア・ローズベルトの生涯と日本』(丸善プラネット, 2013年), p. 83。
- [12] Theodore Roosevelt, *Letters and Speeches*. (The Library of America, 2004), pp. 244-245.  
トルジェは軍人, 弁護士, 作家, 政治家。
- [13] 金子堅太郎『米国大統領「ローズベルト」氏会見始末』, (外務省, 1907年), pp. 294-295。
- [14] Theodore Roosevelt, *The Autobiography of Theodore Roosevelt*. (Simon & Brown, 2011), p. 378.
- [15] *Letters and Speeches*. pp. 444-445.  
ウッドはフィリピン総督。
- [16] エルヴィン・フォン・ベルツ『ベルツの日記(下)』(岩波書店, 1979年), p. 154。
- [17] *Letters and Speeches*. pp. 504-506.  
ヘイルは共和党の有力上院議員。
- [18] 『米国大統領「ローズベルト」氏会見始末』, pp. 438-439。
- [19] 中嶋啓雄「モンロー・ドクトリン, アジア・モンロー主義と日米の国際秩序観」『アメリカ研究』49巻, (アメリカ学会, 2015年), p. 67。
- [20] Ching-Chun Wang, “Theodore Roosevelt and Japan’s Monroe Doctrine”, *Pacific Affairs* Vol. 9 No. 1(Mar. 1939), pp. 86-91.
- [21] 嵯峨隆『アジア主義全史』(筑摩書房, 2020年), p. 56。
- [22] 『アジア主義全史』, p. 59。
- [23] 文部科学省白書『学制100年史』「四 海外留学生と雇外国人教師」。
- Roosevelt, Theodore. *American Ideals and Other Essays, Social and Political*. Philadelphia, Gebbie and Company, 1903.
- . *Letters and Speeches*. Auchincloss, Louis. (Editor) New York, The Library of America, 2004.
- . *The Autobiography of Theodore Roosevelt*. 1913. New York, Simon & Brown, 2011.
- . *American Problems*. 1910. Worthwhile Press, 2021.
- . *What the Japanese stood for in the World War*. Unknown, 1920.
- . “Fourth Annual Message to Congress.” Address, Joint Session of Congress, U.S. Congress, Washington D.C., December 6, 1904. Accessed December 3, 2018.
- 嵯峨隆『アジア主義全史』東京, 筑摩書房, 2020年。  
——「頭山満とアジア主義」『国際関係・比較文化研究』第11巻, 第1号, 2012年。pp. 1-19。
- 高瀬暢彦『金子堅太郎研究 第一集～第二集』東京, 日本大学精神文化研究所, 2001年～2002年。
- 中嶋啓雄「モンロー・ドクトリン, アジア・モンロー主義と日米の国際秩序観-戦前・戦中期における日本のモンロー・ドクトリン論を手掛かりに-」『アメリカ研究』49巻, 2015年。pp. 61-80。
- 松村正義『日露戦争と金子堅太郎 広報外交の研究』東京, 新有堂, 1980年。
- 未里周平『セオドア・ローズベルトの生涯と日本 米国の西漸と二つの「太平洋戦争」』東京, 丸善プラネット, 2013年。
- Wang, Ching-Chun. “Theodore Roosevelt and Japan’s Monroe Doctrine.” *Pacific Affairs*, Vol. 9, No. 1(1936): pp. 86-91.

## 文献

- Kaneko, Kentaro *The Situation in the Far East*, The Japan Club of Harvard University, 1904年。
- 『日露戦役米国滞留記』東京, 外務省, 1906年。
- 『米国大統領「ローズヴェルト」氏会見始末』東京, 外務省, 1907年。
- 『日露戦争 日米外交秘録』石塚正英編 千葉, 長崎出版, 1986年。
- 『金子堅太郎著作集』(第一集～第六集) 高瀬暢彦編 (日本大学精神文化研究所, 1995年～2006年)。
- 『金子堅太郎自叙伝』(第一集～第二集) 高瀬暢彦編 (日本大学精神文化研究所, 2003年～2004年)。
- ベルツ, エドウィン『ベルツの日記 上・下』トク・ベルツ編, 菅沼竜太郎訳, 東京, 岩波書店, 1979年。

# 17世紀オランダ風俗画に描かれる，市民が望む日常の姿 — ピーテル・デ・ホーホとヤン・ステーンの絵画から —

大久保 信行<sup>†</sup>

## The daily life desired by citizens depicted in 17th century Dutch genre paintings — From paintings by Pieter de Hooch and Jan Steen —

Nobuyuki Okubo

### 1. はじめに

17世紀オランダ風俗画には何が描かれているのか，そして日常の情景は選択されて描かれているのか，時代的背景や絵画主題と描写の特徴を踏まえ，静謐な家庭と騒がしくも放縦な家庭と，それぞれ対照的な情景を描くピーテル・デ・ホーホ (Pieter de Hooch, 1629-1684) とヤン・ステーン (Jan Steen, 1626-1679) の代表的な絵画を選んで探る。

### 2. 17世紀オランダ黄金紀と絵画芸術

オランダの歴史家ヨハン・ホイジンガ (Johan Huizinga, 1872-1945) によれば，「現代の平均的オランダ人が17世紀のオランダ文化について持っている知識を吟味してみれば (中略) 明瞭な表象のうち，その圧倒的部分は油彩画からの印象によって形作られているということ」が明らかにされるであろう[1]。そこで，こうした文化，絵画芸術を生みだしたところの時代的背景を概観する。

#### 2.1 17世紀オランダの政治・経済・社会および宗教の特徴

16世紀中頃，ネーデルラントを支配下においていたハプスブルグ家に対して北部ネーデルラントが独立を求めた戦いが80年戦争と言われるオランダ独立戦争 (1568-1648) である。この長い戦争の終わりは，あらたな対立の開始を告げるものとなり，対岸のイングランドはオランダの商業覇権に対して軍事・経済上の攻撃を行い，断続的に25年続いた。さらにはフランスがルイ王朝のもとで侵攻をしかけてくる。1672年から1713年までの間，オランダはヨーロッパの主要な戦場の一つとなった。この17世紀オランダをめぐる国際情勢，そのはてしない緊張こそ黄金世紀の基調音である[2]。

こうした度重なる戦争の中で，いかに経済の繁栄が実現したのか。1590年代から1740年頃までオランダは世界の海

運業と貿易では首位を占め，ほとんどすべての商品の中央集散地となった[3]。造船業や海上貿易事業のためには投資資金が必要であり，それには17世紀の地球規模の寒冷化により漁場が南下してオランダ漁民の支配下にはいったことによる，膨大な量のニシン漁獲によって得られた資金が当てられた[4]。

16世紀末には東インド会社が設立され，それは植民地経営のための会社でもあり，条約の締結，自衛戦争の遂行，要塞の構築，貨幣の鋳造などの権限を与えられ，この権限を行使できる地域は，「喜望峰の東，マジェラン海峡の西」という，広大なものであった。従って，ひとたび喜望峰を回れば国家に等しい権力を持つことになる[5]。そこでは会社の活動に武力が欠かせなかった。東インド会社のすべての船舶は重武装で航海し，ジャカトラを占領・破壊し，その廢墟の上に城塞都市を建設した。島民に対してはジェノサイドが行われたとも言われる[6]。

このような国際商業を索引した商人はもとより，多くの商人が極度の繁栄を支えたが，オランダの繁栄に対する英国の嫉妬が原因にて英蘭戦争が発生する。歴史的な出来事の記述としては奇妙な表現だが，客観的に正確な記述である[7]。こうしてイギリスやフランスなどの，オランダを標的にした大国の政策は小国オランダにとってはいかんともしがたく，やがて黄金時代も終わりを迎える[8]。

宗教と社会について，「(実際には) 自主独立の共和国が (中略) 未曾有の繁栄に際しようとしていた時，教派の上では極めてさまざまな状況にあった。(中略) 国家および国民の類型がプロテスタント的であることに変わりなかったけれども，カルヴァン主義一色に塗りつぶされていたわけではない」[9]。「オランダは，当時，宗教的寛容の避難所とみなされていた」[10]。ここで日常的側面に目を向けると，ホイジンガによれば，オランダ民族の特質とは「簡素な生活およびそれと密接に結びついている節約と清潔であった」[11]。

<sup>†</sup>2022年度修了 (人文学プログラム)

## 2.2 17世紀オランダ絵画

ツヴェタン・トドロフ (Tzvetan Todorov, 1939-2017) は、「さまざまな人間の、芸術、文学あるいは思想の歴史のなかには、祝福された時期と言いたくなる時代があり、そのとき人類は自分自身に関する新たな見方を手に入れ、後にそれが人類のアイデンティティを構成することになる。(中略) イタリア・ルネサンス、フランス印象派はその二つの例だ。17世紀オランダ絵画ももう一つの例である」[12]と、17世紀オランダ絵画を文化史上に位置付ける。

19世紀フランスの作家、画家であるウージェーヌ・フロマンタン (Eugene Fromentin, 1820-1876) によれば「オランダ画派は、17世紀の幕開けとともに誕生した。(中略) 同じ時期に同じ状況下で、密接に関係しあう二つの事件が起こった。新しい国家の誕生と新しい美術の誕生である」[13]。その絵画について「自らの「肖像」をえがいてもらうことで、オランダ絵画はオランダの肖像にほかならず(中略) 人物や場所、市民の風俗、広場と通り、田園、海、そして空—これらの肖像を描くということ、これはオランダ画派誕生のときから衰亡のときまで、終始一貫して変わらなかった」。これにより絵画において、それまでの歴史画、物語画などとは異なり、「突然、構想の立て方、ものの見方、そして表現の仕方がすっかり変わってしまった。今や課題はずっと単純化される」[14]。かくして「日常的な情景を、日常茶飯事を描くことのみで専念し、何ものにも乱されることのない決まりきった事柄の繰り返しと、永遠に本質を変えない日常些事、これらに取材して優れた絵を作り上げることに、オランダの画家たちは無常の喜びを感じていた」[15]。しかしながら現代を生きるわれわれは、「ごく普通の題材からも偉大な絵画作品が生み出されることを確信している。従って、19世紀にオランダ美術を熱烈に支持したフロマンタンと同じような理由を持ってこの美術を高く評価することもまた、今日のわれわれには出来ないだろう」[16]。

## 3. オランダ風俗画と日常の姿

### 3.1 17世紀オランダ風俗画

#### 3.1.1 市民のための絵画市場

「17世紀オランダ風俗画のテーマは、多くの場合、神々の饗宴、愛の園、放蕩息子、祭りを楽しむ農民たち、厨房図、市場図といった16世紀の主題の延長線上でまずは展開した。神話画、宗教画として描かれたそれらの主題から人々の日常的な営為だけが抽出され、風俗画が成立したのである。風俗画に飲酒、踊り、食事、奏楽などの遊興の場面、男女が会話を楽しむ場面、女性が家事に従事する場面が多いのもこの出自に負うところが大きい」[17]。そしてフラニッツによれば、市民の日常の姿を彷彿とさせるような場面が取り上げられ、スタイルやモチーフの繰り返しがあつた。また画家が表現したテーマの数は多くはなかった。ただし、スタイルやテーマにおいて通例的な組み合わせか

ら別の異なるそれへ変化しながら発展していった、とみるほうが適切である。このことは、人々の美的関心、絵画の伝統、とりわけ絵画市場の要求に対する画家のレスポンスであった。絵画市場は絵画に対する需要と供給のダイナミックなシステムとして機能し、芸術家と消費者から等しく影響を受けた。画家は市場のために、すなわち、特定のパトロンや投機を目標とする未知の観客のために働くので、彼らは観客の好みや期待に応じた絵画を制作することを余儀なくされた。それでも安く大量生産された絵画の市場は、1672年のフランス侵攻により劇的に変わった。なぜならそうした絵画の主な客たちの収入が激減したからである。風俗画の市場が縮小していくなかで、風俗画が18世紀に衰退に向かうととらえることは驚くにはあたらない[18]。

ところが青野は、18世紀前半のオランダ絵画は衰退するのではなく、「日常に題材を得る17世紀風俗画の伝統と、理想美を追求する同時代の古典主義を組み合わせ、新たな風俗画を創り出した」[19]と主張する。しかし、その例としてあげるウィレム・ファン・ミーリス (Willem van Mieris, 1662-1747) の作品を見ると、古典主義の彫刻と同一の横顔や髪型であり、絵画のなかの女性像としても不自然なほどの優美な肌やしなやかな仕草をしている。そうした女性像をみていくと、当時の客である富裕層への好みに合わせてミーリスは量産しているのでは、と筆者には思われる。すなわち活気がみられたのは18世紀前半においては作品制作ではなく、競売システムの成熟を背景に市場にあふれだした17世紀の作品を扱う富裕層による競売市場だったのではないだろうか。

ホイジンガは、「18世紀のオランダに対してわれわれの懐く表象と殆ど不可分に結びついているあの文化のほぼ全分野における大沈下の光景である。(中略) 活気と騒音に満ちた17世紀に代わって、われわれの国が長い夏の日の夕暮れに近い午後の陽光の中にまどろんでいるかのようにみえる18世紀の光景がしのび寄ってくる」[20]とオランダ文化の変容を指摘する。このことは風俗画においても例外とは言えないだろう。

ここで画家仲間同士が互いに影響しあう実際的な交流、すなわち作品そのものや絵画情報のやり取り、さらには人的な交流は、17世紀オランダの画家たちにとって盛んだったのではないだろうか。なぜなら、絵画サイズ、人やものの移手段、絵画のテーマとそのなかに見られる寓意的側面についての当時発達してきた郵便などによる情報交換、絵画市場の発達や画家組合等の点から、交流可能な手段・方法が実際にそろってきたと推測されるからである。

次に、日常を描くオランダ風俗画のなかの、女性たちの描かれ方をみてみよう。

#### 3.1.2 女使用人と女主人、家庭の美德

トドロフは、「日常を描く画家は自分を取り巻く世界、誰にもなじみのある世界から画題を得る。そのため、日常の絵画は女たちの暮らしと密かな共謀関係にある。なぜな

17世紀オランダ風俗画に描かれる、市民が望む日常の姿  
— ビーテル・デ・ホーホとヤン・ステーンの絵画から —

ら当時、男たちの生活が歴史をかたち作る公的な出来事の領域にも開かれていたのに、女たちの暮らしはあくまでも私的で反復的で匿名的な経験に限定されていたからだ」[21]と述べる。従って、風俗画には、家事に従事している女性が多く描かれる。

ヨハネス・フェルメール (Johannes Vermeer, 1632-1675) による、女の使用人の日常を描いた初期の傑作、《牛乳を注ぐ女》(1658-59, アムステルダム 国立美術館) もその一つである。この牛乳を注ぐ女に代表される質素な身なりの女の使用人に目を向ければ、多くの風俗画に女の使用人は、主役としても、また脇役としても登場する。ターコ・ディビッツによれば、「17世紀のオランダでは、使用人たちの世界はすなわち女性の世界だった。使用人の大部分は女性であり、たいていは家の女主人に雇われて、その下で働いたのである。(中略)オランダでは家政のために一人だけ手伝いを使うのが一般的だった」[22]。彼女らは「掃除をし、料理をし、縫い物をし、子供の世話をした。他の国に比べて、オランダ共和国の市民社会においては、雇い主の女性と家事を補助する女性との隔たりが小さかった。あまりにも差がないので、外国人の客たちは(中略)ときには家の主婦と使用人を見分けがたいとしている」[23]。

次に女主人である家庭の主婦のほうに目を向けよう。家父長制社会のなかで「家庭」という「女性の領分」を描いた絵画として、レンブラント (Rembrandt van Rijn, 1606-1669) の弟子であるヘリット・ダウ (Gerard Dou, 1613-1675) が描いた傑作《若い母親》(1658, ハーグマウリッツハイム美術館) がある。この絵画が「女性の領分」を示しているとして、尾崎は「一見すると、裕福な家庭の穏やかな生活の一コマを切りとったかに見える。しかし、外出に用いるカンテラが乱雑に打ち捨てられているのに対し、画面の右手で鑑賞者の目にとまるところには、家庭内で日常生活に使われる鍋や野菜類や立てかけられた箒が整然と置かれている。このことから家庭の「外側」にではなく「内側」に視点を集めることによって、「家庭」が「女性の領分」であることを強く印象づけているのがわかる」と述べる。そして「男性の領分」を表すものを、奥の暗い場所に置き、窓からの光のあたる手前の明るい場所に「女性の領分」を表すものを置いて、「女性の領分」を鮮やかに浮かび上がらせている[24]。

画家は、「日常生活の仕草にふくまれる美德を発見させ(中略)その美德を見事な絵に仕立てあげる。(中略)燕の皮をこそぎとり、リンゴの皮をむくことが、はじめて、君主の戴冠式や女神の恋と同じ資格で、絵の中央に置かれるのにふさわしいものとなったのである。家事をしている女性たちが、古代の聖人たちや英雄たちのように賛美される。(中略)平凡な人々のありふれた生活が、称賛の対象となる」[25]とトドロフは、風俗画に描かれた女性の日常、その美德を強調する。

オランダでは、清潔へのこだわりから、「近隣の清潔は

住民たちの連帯の責任で保たねばならず(中略)家庭や街を清潔に保とうとする努力が、単なる家事を超えて、国家的意味あいを持っていたとする」考え方は、「オランダの風俗画に描かれた室内の清潔さを、社会史的なコンテキストのなかに位置づけることを可能にする。風俗画の外観は(中略)清潔の概念を国家存立の基盤とみる社会をも映していたのである」[26]。

次に風俗画について、見解が分かれるところである、写実的側面と寓意的側面についてみてみよう。

### 3.2 オランダ風俗画における写実と寓意

小林によれば、17世紀オランダ風俗画は、ときに寓意的意味を潜ませる舞台となっていることは1940年頃から知られていた。さらに近年エディ・デ・ヨング (Eddy de Jongh, 1931-) は、16-17世紀に出版された寓意図像解題集を手がかりに、風俗画に市民の守るべき教訓的意味が隠されていることを明らかにした[27]。ただし、寓意という側面が強調され過ぎると、もう一度「写実主義」に戻そうとする人々も現われる[28]。こうした解釈の経緯をみてみよう。

#### 3.2.1 イコノグラフィー(図像学) とイコノロジー(図像解釈学)

エルヴィン・パノフスキー (Erwin Panofsky, 1892-1963) によれば「イコノグラフィーは美術作品の形に対比されるところの主題・意味を取り扱うものである。(中略)その主題・意味のなかに三つの層を区別することができる」。すなわち、①第1段階的・自然的主題、②第2段階的・伝習的主題、③内的意味・内容；「象徴的価値」を発見し解釈することである。これがイコノロジーの目的である[29]。

しかしながら、いかにして正しさに到達するのであろうか。結局、パノフスキーは、解釈にあたっては、具体的な文献のみでなく、歴史的事実や、さらには史観にもとづいておこない、最終的には「総合的直観」という主観的とも言えるような言葉を用いて説明している。

パノフスキーの方法論に負いつつ、イコノロジーを17世紀オランダ風俗画に適用したのがデ・ヨングである。「デ・ヨングは、日常の光景を淡々と映しとったかに見える17世紀オランダ絵画の写実的細部に、意外にも、教訓的な意味合いが隠されていることを解き明かす。(中略)籠の鳥も、壁掛けの地図も、部屋の片隅に立てかけられた箒も(中略)探索の眼を逃れることなく解析される。当時流布していた寓意詩画集や版画や文字資料を駆使しながら(中略)隠れていた意味が掘り起こされる」[30]と小林は述べる。

ここで図像解釈の例として、頭上に世界球(もしくは十字架のついた地球)を載せた女性像として世俗世界が描かれるが、やがて地球は女性とは切り離された位置に置かれ、テーブル上に置かれたり、壁面の世界地図になったりしても、世俗世界としての含意はまだ保持している[31]。

とデ・ヨングは述べる。確かに、女性が世界球を頭頂部に載せているならば、その女性は世俗世界の寓意像であるとして、その対偶も成立し、客観的に言えるだろう。ところがテーブル上の地球儀や、壁面の世界地図においては、その対偶をとることは困難であり、それらを寓意像とみるデ・ヨングの解釈は主観的ではないだろうか。

### 3.2.2 オランダ風俗画における寓意

ここで、寓意的内容が示されている典型的な風俗画として、ステーンが描く通称《鸚鵡の鳥籠》(1665-68, アムステルダム 国立美術館)を取りあげる。この絵は、「一見したところ、オランダの上流市民の日常描写のようであるが、実はどこかがおかしい。たとえば、一家の台所兼食堂なのであろうが、画面右奥には豪華な天蓋付ベッドが置かれている。また、猫に餌を与えようとする少年も、なぜかスプーンを用いてそれを行おうとしている。(中略)若い女性からワインに浸した餌をもらう籠の中の鸚鵡は、好色な愛、あるいはそれにとらわれた者の寓意としても用いられる。猫にスプーンを介して食事をとらせようとするのは、愚か者に躰をしようとする無駄な行為ということになる。一方、男たちの興じるバックギャモンは賭博の最たるものであるし、女性がかまどであぶる牡蠣は、催淫剤とみなされる。つまり、登場人物たちはみな、人間の愚かな側面を暗示する行為を行っている」[32]。ここでは愚かな行為、その寓意を表しているところの、まさに象徴のインフレ状態を招いているとさえ言え、その寓意はわかりやすい。写実主義は見かけに過ぎないのではないかということである。ところが、寓意という側面を強調し過ぎることなく、写實的側面を重視しようとする人々も現れた。次にそうした見解をみてみよう。

### 3.2.3 寓意的解釈から写実の鑑賞へ

寓意的解釈も十分可能であるが、単に写實的に描かれただけである可能性のある風俗画として、カスパル・ネツェル(Caspar Netscher, 1639-1684)が描く《子供の髪を梳く母のいる室内》(1669, アムステルダム 国立美術館)を取りあげる。「髪を櫛で梳く行為は、シラミ対策という外的浄化だけでなく、ヤーコブ・カツの寓意詩画集では心の浄化に関連づけられた。(中略)背後に立つ女中の持つ水差しと洗面器も精神的清めの象徴とみなされる。一方、床に落ちて制止した独楽は信仰の喪失と怠惰を表すとも解釈され、鏡を見て舌を出す少女は、従順に髪を梳かれる兄とは対照的に、躰不足の子供を体現するとも考えられた。ただし、こうした解釈はまたあらたな疑問を生む。はたして、日常的な事物のもつ寓意的な意味の解釈はどこまで妥当性を持つのか。(中略)当時の鑑賞者は、寓意的意味を解釈しなくても、子供の髪を梳く女の姿に、我が子の心身を正しく養育する理想的母親像を連想しただろう」[33]。

次に、寓意と写実のはざままで解釈に違いが生じている、

ニコラス・マース(Nicolaes Maes, 1634-1693)の《怠惰な召使い》(1655, ロンドン ナショナル・ギャラリー)について、小林によれば、「情景から召使いが義務を果たしていない怠惰な状況を思い起こすだろう。(中略)デ・ヨング派は、そこからさらに性的な欲望の暗示を読み取ってゆく。怠惰であることや無為であることがそうした欲望にたやすく結びつくという考え方が、(中略)その理由である。とすれば(中略)猫は古くから欲望を意味するモチーフとみなされ、たとえば娼婦のアトリビュートとして用いられてきたからだ」[34]。

しかしながら、暗示的意味が特定のモチーフに隠されている以上は、そのモチーフの読み解きは困難であり、むしろ視覚に訴える情景、写實的な面を鑑賞すべきだ、との見解からフラニッツは、マースの《怠惰な召使い》は、当時の主婦が女使用人を上手にさい配することが出来ないとする何が起きるかを示している、と解釈する[35]。

このように様々な解釈があり、「オランダ絵画のなかにちりばめられた、寓意によってコード化された意味は、最終的な意味ではまったくくないのだ。それは到着点というよりは、出発点といったほうがはるかに適切だ。絵のなかのひとつひとつの要素の解釈だけにとどまるより、絵をその全体において捉えなければならぬのである」[36]。

## 4. 市民が望む日常の情景

17世紀オランダの黄金紀に、3歳違いの二人の画家、ピーテル・デ・ホーホとヤン・ステーンは、20歳代から40歳代に画業の最盛期を迎えている。この二人の絵画を対比してみると、

- ・女性、特に母親や女使用人を中心に描くデ・ホーホと老若男女を描くステーン
- ・静謐な家庭の情景を描くデ・ホーホと騒がしくも混乱した家庭の状況を描くステーン
- ・デ・ホーホは日常の情景のなかに家庭の美德を表現する。ステーンは寓意的図像を含ませ、描かれた悪徳とそれからの教訓的解釈も可能である。

このように対照的な情景の絵画を描く二人を選び、さらにそのうちの代表的な絵画を選んで、どのように日常が描かれているかを探ってみよう。

### 4.1 二人の画家、静謐な家庭を描くピーテル・デ・ホーホと騒がしい日常を描くヤン・ステーン・・・その生涯と画業

#### 4.1.1 ピーテル・デ・ホーホの生涯と画業

ピーテル・デ・ホーホの生涯について知られていることは少ない。彼は風景画家ニコラス・ベルヘム(Nicolaes Berchem, 1620-1683)に学び、1655年にはデルフトの「聖ルカ組合」にはいり、1657年から1660年の間が芸術的に最も創造的な時期であったと思われる。アムステルダム移住後から、彼の絵画の主題は優美なものになっていった。彼のパトロンのお大半は、ミドルあるいはアッパーミドルクラ

17世紀オランダ風俗画に描かれる、市民が望む日常の姿  
— ピーテル・デ・ホーホとヤン・ステーンの絵画から —

スの商人たちであったが、デ・ホーホの収入は税記録が無いほどつましいものだった。生涯最後の12年については残された記録は何もない[37]。

彼は1650年以降のデルフトにおいて風俗画の発展に大きな役割を担った。デ・ホーホの初期の絵画に多く描かれている兵士の表現は、画面構成のなかで抑制が効いてつり合いがとれ、それでいてより大きな人物像となっていて、他の画家たちによる兵士の描写から変わってきている[38]。10年ほど経るにつれ、母親や子供、そして女使用人の表現に変わっていった。彼は日常の情景のなかに、女性の美德を描き、トドロフによれば、「人間の神聖化に参与することになる。彼は、ごく普通の女性に似せたマリアを描くのではなく、乳飲み子とともに暖炉の脇に座るごく普通の母親を、新しいマドンナへと変貌させる」[39]。家庭を描いたデ・ホーホの絵画が人々を引きつけているのは、空間の複雑さと正確な透視図法である。作品に見られる複雑な室内、そこには主婦、母親そして女使用人が共に描かれる。彼女らは平和で穏やかな空間に居て、その家庭は世間の喧騒から離れて人目につかない時間を過ごしている[40]。

デ・ホーホが独自に発展させ広めたものとして、中庭が描かれている絵画がある。そしてデルフトに住んでいた終わりの頃、デ・ホーホのキャリアは最高の高みに達し、家庭をテーマにした才能のある風俗画家に変わっていった。その透視図法、そして光、衣服の生地、品物についての独特な描写は、都市の洗練された購入者にアピールした。その後、市場の有効性に惹かれ、デ・ホーホはアムステルダムに移り、そこで彼のスタイルはさらに発展した[41]。デ・ホーホのアムステルダム時代に描かれた室内は、デルフト時代に描いた質素な環境に比べるとより人目を引く。それはレイデン精緻画派がもたらした影響の一つの例であって、絵具の使い方はより精密になり、光の効果はより強調され、人物はよりファッションナブルになっていった[42]。こうした後期にみられる作風は、オランダの市民社会も徐々に階層の固定化が進み、貴族のように華やかに装った人物が演ずる風俗画こそ絵画を購入しうる層が求めるもの、としてデ・ホーホもその需要に応えたということであろう[43]。

#### 4.1.2 ヤン・ステーンの生涯と画業

フラニッツによれば、ヤン・ステーンは、レイデンに古くからあるカトリックの家庭に生まれ、父親はビール醸造所の持ち主であった。若いステーンはオランダ最古の大学であるレイデン大学の学生だったが、やがてレイデンの聖ルカ組合に画家として登録されている。ステーンの師が誰かはわかっていない。ステーンは、1654年にデルフトに移り住み醸造所を運営し、そこでのステーンの画業は活発であった。1660年に家族と共にハールレムに移り、1670年までそこに住み、それは彼の画業のうちでは最も生産的で傑出した10年になった。明らかに、彼は勤勉な画家であった。

ステーンは父親の支援のもと醸造所を運営したが、そ

の企ては成功しなかった。なぜなら、彼の妻は陽気で簿記や家事が苦手であり、あまつさえステーンの塩を買うよりワインを買ってしまう癖もあり、次に企だてた居酒屋兼宿屋ではステーン自身が最良の客というありさまであった。さらに絵画を売って得た収入を酒やギャンブルに費やした。こうしてボヘミアンとしてのステーンの伝説が生まれた。ステーンのユーモラスな気質や度を越した性癖は、彼の芸術に十分表れている。作家はそのことを巧妙につきのように表した。すなわち、ステーンの描く絵画は彼の人生のようであり、ステーンの人生は彼の絵画のようである[44]。

彼独自の絵画制作は1660年頃には成功していたが、ステーンがデルフトやロッテルダムの画家と交流していたことは明らかと思われ、さらにレイデンの画家との交流は極めて重要であり、これらの画家から精緻な絵の描き方を学び、ハールレムでの自分のスタイルを発展させることになる。日常生活のなかのユーモラスな情景、時々には宗教画や神話画、時には肖像画を描いた[45]。

#### 4.2 ピーテル・デ・ホーホの絵画《婦人と子供のいるデルフトの中庭》

ピーテル・デ・ホーホは、家の外でもなく、また室内とも異なる、外の喧騒から離れた静かで落ち着いた中庭の情景を多く描き、また母子や婦人と子供、さらには女主人と女使用人などの姿を静謐な空気の中で描いた。この二つが共に描かれている絵画に《婦人と子供のいるデルフトの中庭》(1658, ロンドン ナショナル・ギャラリー)があり、代表的な作品の一つであって、この絵画を取りあげる。

この絵は、デルフトのレンガ作りの家の中庭で、婦人が小さい子供の手を引いて低い階段を降りしているところが描かれている。この若い婦人はおそらくは女使用人であって、二人は右の部屋、多分レンガ壁の後ろにある収蔵室から出てきたようであり、その戸は開かれたままである。戸の近くにある破れた木箱と部分的のみ繕われた白い漆喰が、中庭の一部の破損した状態と左にある家の整然とした状態を対比している。アーチ状の通路に立つ女性は、おそらくこの家の女主人であろうが、構図に奥行きを与え、彼女のたたずまいは、沈んだ思いのなかにいるような空気を与えている。右手前の桶と花は、家庭の仕事を静かに示しているようだ[46]。

フラニッツによれば、アーチ状の通路入り口には石の銘板がはめ込まれており、それは聖ヒエロニムス修道院を記念してはめ込まれた17世紀はじめの頃の銘板によく似ている。オリジナルの銘文から研究者はつぎのように翻訳した。「あなたが忍耐と柔和さを取り戻したいと願うなら、ここは聖ジェロームの谷である。すなわち、われわれが高みにいることを願うならば、まずは降りなければならない。」人が精神や地位において上昇することを願うならば、生活において謙虚でなければならない、と忠告している。

この銘板の内容と絵画の中の婦人から、階段を降りてい

る女使用人は、登ることを願うならまずは降りなければならないと書かれている、この銘板の忠告を具体化している、フラニッツは、その行為はそれ以上の意味を持っている、と述べる[47]。しかし、画中の階段はあまりに低く、また極めて頻繁に日常、上がり下りするものであり、ましてや幼児の手を引いていることも忠告にふさわしい情景とは言えないだろう。絵には、この忠告を具体化している情景が描かれているというフラニッツの解釈は、過剰な解釈と思われる。親子かどうかはわからないが、階段では単に幼児の手を引いていること、そのつましい仕草に見られる、婦人から幼児への愛情と、幼児から婦人に対する信頼の様子が主に描かれている、と見てよいのではないか。

次にデ・ホーホの透視図法について、《婦人と子供のいるデルフトの中庭》では、少しだけ異なる位置にそれぞれ二つの消失点と水平線を用いている。そのために前景のレンガ作りの平らな面は、開かれた廊下のそれとは少し異なっている。デ・ホーホの空間に対して持っている経験、感覚は、ケプラー光学の標準によれば正しくないが、彼は空間に対するイリュージョン(幻視)を呼び起こす、動く目(moving eye)を適用させるべく偉大な試みをなした[48]。

ここで再びそのモチーフや内容に目を向けると、当時のオランダの国教は宗教改革を経てプロテスタントであり、カトリックの宗主国スペインとの長い戦争のあととはいえ宗教には寛容であり、国家は、あらゆる種類の教会を受け入れていた。カトリック修道院の銘板が破壊されることなく残され、デ・ホーホの絵において中庭の一隅に描かれていることは、当時のオランダ市民の宗教に関する寛容の姿を描いているようでもあり、興味深い。

また女の使用人と女主人が描かれているが、これは17世紀オランダでは使用人たちの世界は女性の世界であり、「家庭」と言う「女性の領分」が描かれており、さらに女主人と女使用人との家庭的な関係をも描いている、ととらえることも出来よう。手前右下には箒が置かれ、石のブロックには塵一つなく、奥にあるアーチ状の廊下の石床は磨き上げられているようでもあり、17世紀オランダ社会に特徴的である家庭の美德とも言うべき清潔さを表しているようだ。

アーチ状の廊下奥に後ろ姿を見せて佇む女主人は、沈んだ様子であり、心配を胸に抱いて人待ちの様子に見えなくはない。想像の域を出ないが、遠方へ出向いた夫や息子などが戻ってくる頃として入り口で佇んでいる姿と見える可能性もなくはない。そうだとすれば、彼らが従事していると思われる、17世紀オランダにおいて特徴的に発展した交易、特に東インド会社などによる海上交易、あるいは張り巡らされた運河を通じて発達した商業、そのような仕事から戻る働き手を待つ、それも家屋からわかるように裕福な家庭の女主人の姿と想像すれば、その市民生活の一端からオランダ黄金期の産業社会を垣間見るようだ。

このようにデ・ホーホの絵画《婦人と子供のいるデルフトの中庭》には、何の変哲もないデルフト市民の家の中

庭、その一隅にて婦人と子供との間の愛情と信頼の情景が描かれている。しかしながら、さらにそこには、17世紀オランダ特有の宗教的環境、女主人と女使用人によるオランダの特徴的な家庭とそれら女性の領分、そして女性の美德でもありプロテスタントの影響ともみられる清掃の徹底と室内外の清潔さ、さらには未曾有に発展した産業と裕福な社会などが表現されているのではないか。そこには17世紀オランダ黄金期、その時代の反映ともいうべきものも、極めて控えめではあるが描かれているのではないだろうか。

### 4.3 ヤン・ステーンの絵画《享楽にご注意》

ヤン・ステーンは、混乱した家庭の放縦ぶりを多く描き、そうした絵画のうち、中央に娼婦と思われる女性が描かれた印象深い大作《享楽にご注意》(1663, ウィーン美術史美術館)を取りあげる。

尾崎によれば、「まず見る者の注意をひきつけるのは、前景にいる男女である。男は隣に座る女性の膝に片足を乗せ、愛のしるしとして女性に贈る赤いバラを左手に握っている」、さらに、この男性は画家自身である[49]。確かにステーンは、こうした絵画の多くに自身の顔を描きこみ、ひと目でそれとわかるが、この絵の男性にはそれとわかる一致点は見えづらいようだ[50]。

それでは絵画のなかの登場者のそれぞれの仕草をみていこう。中央の男性は「後ろにいる尼僧らしい老女に袖を引っぱられている。(中略)尼僧は彼に警告しているようだ。その警告の中身は、右下に置かれた石板に暗示されている。「In weelde Siet Toe (享楽にご注意)」とあり、その下には享楽の結果を表わす「soma op (報い)」の文字が刻まれている。尼僧の右手には筒形の帽子をかぶり肩にアヒルを載せ(中略)偽医師がいる。アヒルはペットというわけではなく、愚者を表すアトリビュートである」[51]。さらに、この絵には、「教訓的な意味を表すモチーフもさりばめられている。(中略)たとえば、右下で薔薇に鼻をこすりつける豚は、「豚の前に薔薇を撒くな」というオランダの諺を思い出させる。日本でいう「豚に真珠」と同じたとえである。また、柵に上がった猿が(中略)時計を止めようとしている。(中略)猿が試みる無駄な努力は、「馬鹿げたことにかかずらえば時を忘れる」という教訓を思いおこさせる。(中略)猿はネガティブな役割を担っていた。ここでは愚かさの代名詞になっている」[52]。「それでは、中央の男性の隣にいる蠱惑的な笑みを浮かべた女性は誰だろうか。(中略)右手にワインのピッチャーを、左手には赤ワインの注がれたグラスを持っている」。胸のあいた服装からも「明らかに娼婦である」[53]。画面左奥には、「居眠りする女性がいる。ここに登場する子供たちの母親、中央男性の妻である。「母親が居眠りしているせいで、子供たちはやりたい放題だ。(中略)画面左端で子供用の椅子に座る幼児は、銀のスプーンとメダイヨンのついた鎖を握り、子供用のボウルや文書類を片っ端から

17世紀オランダ風俗画に描かれる、市民が望む日常の姿  
— ビーテル・デ・ホーホとヤン・ステーンの絵画から —

床に投げ落としている。画面で母親の左後ろの少年は、パイプをくわえ、タバコを吸っている」。その後ろにいる「姉とおぼしき少女は、貴重品の詰まった食器棚から何かをこっそり盗み取っている」[54]。明らかに「家庭内の混乱の原因は、娼婦を家に連れこんだ父親であり、居眠りする母親である。それでは、その責任は両方に等しくあるのだろうか」という問いかけに対して尾崎はつぎのように読み解く。母親の後ろに家政の責任者を意味する鍵が掛かっていることから「家庭内の秩序を保つことに関して、父親以上に母親に責任があるということだ。母親が眠りこんでしまい、はたすべきつとめを怠ったことこそが、この混乱のそもそもの原因なのである」[55]。すなわち母親の怠惰が示されている。

「この絵が見る者にとって衝撃的なのは、母親が居眠りする家庭のなかに、父親が娼婦を引き入れ、家庭がまるで娼家でもあるかのような情景にした、ステーン以前には見られない「描写」にある」[56]。このように尾崎は述べているが、家庭に娼婦を引き入れたとしても、そのまま娼家のような情景になるわけではなく、混乱した家庭が描写されるのみであろう。むしろ放縦した情景の中で、落ち着いて見える中央の女性が注目されよう。画面前景の男女のうちの男性、つまり父親のほうは、機嫌よく陽気に騒いでいるだけのものである。それに比べて中央の娼婦と思われる女性は、酒に酔って陽気に周囲を盛り上げているようである。周囲に協調しながらも、一人だけ冷静であり、鑑賞者を正面から見返しているようだ。この絵画のなかの情景を描く画家、すなわちステーンであるが、彼自身のボヘミアン的心情は、騒いでいる父親のほうではなく、絵筆を持つ画家の冷静さをもって、むしろこの女性に投影している、あるいは同調していると想定することも出来よう。

#### 4.4 日常の描写

静謐な日常と騒がしい放縦な日常と、対照的とも言えるような日常を描いた二人の画家とその絵画をみたが、それらの日常の間には、他の画家たちによる、ごく普通の日常が描かれた多くの風俗画が存在している。A.E.Waiboerが編集した『フェルメールと風俗画の巨匠たち』[57]には、日常を描く風俗画のテーマや情景が22の項目に分類され、それぞれに絵画と画家たちが記されている。それらを項目ごとにみていくと主題やモチーフ、さらに画面構成に類似性がみられ、風俗画家たちが相互に与えた影響が推測される。1. 愛の手紙、(中略) 11. 心痛、(中略) 14. 秤のつり合い、(中略) 22. 出世を志す人。

例えば、14番目の「秤のつり合い」の項目では、デ・ホーホの《金銀のコインを量る女》(1664, ベルリン 国立絵画館)とフェルメールの《天秤を持つ女》(1664, ワシントン ナショナル・ギャラリー)が示される。二つの作品が類似していることは明らかである。左に窓があり、その下にはカーペットが一部掛けられたテーブルが

あり、その横には青い上着を着て天秤で量る女性がいて、同じ構成である。デ・ホーホの女性は日常的な秤量行為が描かれているのに対して、秤を持つ大天使ミカエルが後ろに描かれたフェルメールの女性は、その行為が道徳的あるいは倫理的な判断を象徴しているかのようだ。いずれにしろ類似した画面構成は、二人が互いの創造的な試みを意識していたことを示している[58]。

日常を描いて、「ステーンやテル・ボルフ、デ・ホーホやフェルメール、レンブラントやハルスが、さまざまなものそれ自体にふくまれる美しさをわれわれに発見させるとき(中略)彼らは中庭を横切るあの女性、リンゴの皮をむくあの母親が、オリュンポス山の女神たちとおなじほど美しくなりえることを理解し、その確信を共有するようわれわれに誘いかけるのだ。(中略)彼らは美しさをでっちあげているのではなく、美しさをまず自分で発見し——そして今度は我々にその美を発見させるのである」[59]とトドロフは、日常生活に見られる身ごなしの意味と美しさを説く。

しかしながらそうした日常的な情景のなかに現実としては、悲惨な情景、不幸な出来事も普通に見られたことは言を待たない。また経済繁栄の陰では、都市の最下層としての賤民層もいて、壮麗なゴシック様式の大聖堂の前を彼らも往来していたであろう。

前に、女主人と女使用人との隔たりが小さいことを述べたが、女使用人の部屋は洗濯室の後ろなど望ましくない場所にあたり、また風俗画には、床を掃いたりするような容易な仕事が描かれているが、薬缶や鍋や床を磨いたりするような骨の折れる仕事に女の使用人が従事していたことが家事用品から示されている[60]。

清潔で整頓された室内を保ち、女主人をサポートして勤めを果たす女使用人もいれば、《怠惰な召使い》のような女使用人もいる。なかには道を誤って苦界に身を投じる娘も出てくる。「オランダばかりでなく、フランドル(中略)など各地からやってきて苦界に身を投じたこれら娼婦たちは、いずれもお手伝い、お針子(中略)で身を立てようと都会に出てきて、道を誤った娘たちである」[61]。こうした娼婦が風俗画で描かれる情景としては、飲んで騒いでいる楽天的な情景や、客との金銭的な交渉の場面などであり、娼婦の悲哀、悲惨さを描いている絵画は見当たらないようだ。

また「17世紀の平均寿命は短かった。(中略)オランダも例外ではない。(中略)生まれた子供のうち半分は18歳以前に死亡し、そのうちの80パーセント近くは5歳未満での死亡だったことが判明している。子供の死は日常的」[62]であった。しかし、風俗画には死の象徴として、命のはかなさ(ヴァニタス)を示すモチーフとして、髑髏や消えるシャボン玉などが描かれることは多いが、現実の死を直視して描いたものはほとんど見当たらないようだ。

いずれにしろ、17世紀オランダ風俗画においては、悲惨ともいふべき情景が描かれることはほとんどなく、市民が望んだと思われる日常の姿が描かれている、といえよう。



そのことはデ・ホーホの静謐な家庭の情景においても、また騒がしくも放縦な家庭を描いたステーンの絵画においても、それぞれの情景は一見すると大きく異なるが、道徳的に好ましいかどうかにはかかわらず、同様に市民が望んでいる日常の姿が描かれている、と言えるのではないか。トドロフは「19世紀には、ステーンの絵を純然たる生きる喜びの表現とみなす傾向が一般にあり（中略）今日では、おそらくそれとは逆に、彼の作品の隠された意味（それほど隠されているわけではない。）があまりにも強調される習慣がついてしまった。ステーンのこの二つの側面は、たがいに排除しあうというよりたがいに補いあうものだから、それらを同時に感じとることを学ばねばならないのだろう」[63]と、日常の喜びと道徳的な教訓という、描かれた二つの視点について述べている。

ただし、ステーンの絵画は、この二つの視点が同等の重みを持って描写されているとみなすよりは、裕福な家庭の陽気な乱痴気騒ぎを主とした楽しい情景が描かれている、とみなされるのではないか。なぜならば、道徳的な教訓を主に示すのであれば、悪徳がもたらす悲惨な結果を主体に描くことも考えられるが、そうした絵画はステーンに限らず17世紀オランダ風俗画においては見当たらないようだ。しかし、陽気な騒がしい家庭の情景を描いているだけの絵画では、楽しい情景ではあるが単調でもあり、また道徳的とは言い難い情景もあり、そのままでは受け入れがたい絵画となろう。そこで画家は、絵画のなかに寓意、教訓を含ませ、言わば多少のスパイスを利かせて描いた、ととらえられるのではないか。すなわちステーンの描く家庭の情景は、当時実際にはあったであろう悲惨な情景とはまったく異なり、購入者が望むような情景として、放縦であって品行正しいとは言えないが、いわゆる、わかってはいるけれども止められないとでもいうような小市民的な悪徳をも含めて、市民が望む裕福な家庭の陽気な日常を表現している、と言えるのではないか。「明らかに画家たちは、頭の中にあるヴィジョン、そして買い手たちが要求する絵を描いているのだ。彼らは単に買い手や自分が目のあたりにしていることを描いているだけではない。（中略）ある絵に描かれた画題が別の絵で反復されていることは明らかであり、その数も無数にある」[64]。すなわち、こうした風俗画は、画家の自己表現ではなく、他の風俗画家たちのテーマやモチーフを模倣することもあり、買い手が望むような絵画として描かれているようだ。買い手が望まない、悲惨と思われるような、重苦しいと思われるような情景ではまったくなく、市民が望むような日常の姿が、買い手の要求に答えて繰り返し描かれている、と言えよう。家庭についての言葉として、トルストイの長編小説『アンナ・カレーニナ』の冒頭は、「すべての幸福な家庭は互いに似ている。不幸な家庭はそれぞれに不幸である」という文章が始まっている。このすべての幸福な家庭は互いに似ているという言葉のように、17世紀オランダの風俗画は、購入層となる市民が望むような、そして裕福と見なされるような家

庭の似たような日常の情景が、さらに日常生活にみられる美しさを見出すべく繰り返し描かれている。そうしたことから、これらの風俗画は、画題やモチーフ、その画面構成において互いに似ている絵画になっている、と言えるのではないか。

## 5. おわりに

17世紀オランダ風俗画は、17世紀以前に描かれていた宗教画や物語画とは大きく異なり、市井の人々の家庭が、日常の生活が絵画のテーマとなった。それらは画家の自己表現ではなく、創造性や独自性に特に高い評価を与える現代のそれとも異なり、市民が望むような日常、そして裕福とみなされるような家庭の日常の姿が、繰り返し描かれている。17世紀オランダ風俗画は、国の誕生と発展を担った自分たちの姿や暮らし、さらには日常生活のなかに見られる美しさを描いた絵画であり、オランダ黄金期における経済・社会の極度の繁栄とともに一斉に花開いたようにみえるのではないだろうか。

## 謝辞

青山昌文先生、船岡美穂子先生からは、基本的姿勢から詳細にいたる点までご指導をいただき、御礼申し上げます。

## 文献

- [1] ヨハン・ホイジンガ『レンブラントの世紀 -17世紀ネーデルラント文化の概観』（栗原福也訳）、創文社、1986、p. 3。
- [2] 樺山紘一『ヨーロッパ近代文明の曙 描かれたオランダ黄金世紀』京都大学学術出版会、2015、p. 7。
- [3] 川地博行『貿易国家 ベネチア・オランダ・イギリスの歴史』中央公論事業出版、2015、p. 3。
- [4] ティモシー・ブルック『フェルメールの帽子 -作品から読み解くグローバル化の夜明け』（本野英一訳）、岩波書店、2014、pp. 16-17。
- [5] 永積昭『オランダ東インド会社』講談社、2000、pp. 65-68。
- [6] 桜田美津夫『物語 オランダの歴史』中央公論新社、2017、p. 143。
- [7] 岡崎久彦『繁栄と衰退と—オランダ史に日本が見える』文芸春秋、1991、p. 14。
- [8] 佐藤弘幸『図説 オランダの歴史』河出書房新社、2012、p. 76。
- [9] ホイジンガ、前掲書、pp. 69-72。
- [10] ツヴェタン・トドロフ『日常礼賛—フェルメール時代のオランダ風俗画』（塚本昌則訳）白水社、2001（以下トドロフ、『日常礼賛—』と略）、p. 28。
- [11] ホイジンガ、前掲書、pp. 91-92。

17世紀オランダ風俗画に描かれる、市民が望む日常の姿  
— ピーテル・デ・ホーホとヤン・ステーンの絵画から —

- [12] トドロフ, 『日常礼賛-』, p. 167。
- [13] ウージェーヌ・フロマンタン 『オランダ・ベルギー絵画紀行 昔日の巨匠たち』(高橋裕子訳) 全2巻, 岩波文庫(上), 1992, p. 209。
- [14] フロマンタン, 前掲書, pp. 221-223。
- [15] フロマンタン, 前掲書, pp. 248-249。
- [16] スヴェトラナ・アルパース 『描写の芸術-17世紀のオランダ絵画』(幸福輝訳), ありな書房, 1993, p. 13。
- [17] 小林頼子 『フェルメール論 —神話解体の試み—』 八坂書房, 1998, p. 165。
- [18] Wayne Franits, *Dutch Seventeenth-Century Genre Painting*, (New Haven and London, Yale Univ. Press, 2004), pp. 259-260。
- [19] 青野純子 「18世紀初頭のオランダ風俗画: 近年の再評価をめぐる考察」, 『デアアルテ』32号, 2016, p. 80。
- [20] ホイジンガ, 前掲書, p. 165。
- [21] ツヴェタン・トドロフ 『芸術か人生か! レンブラントの場合』(高橋啓訳), みすず書房, 2009, p. 7。
- [22] ターコ・ディビッツ 「『牛乳を注ぐ女』」(深谷訓子訳) 『フェルメール「牛乳を注ぐ女」とオランダ風俗画展』 図録, 国立新美術館, 2007, p. 31。
- [23] ディビッツ, 前掲書, p. 31。
- [24] 尾崎彰宏 『レンブラント フェルメールの時代の女性たち —女性像から読み解くオランダ風俗画の魅力』 小学館, 2008, pp. 140-142。
- [25] トドロフ, 『日常礼賛-』, pp. 122-123。
- [26] 小林頼子 『フェルメールの世界 —17世紀オランダ風俗画家の軌跡—』 日本放送出版協会, 平成11年, pp. 154-155。
- [27] 小林, 前掲書 『フェルメール論 —神話解体の試み—』, 1998, p. 167。
- [28] トドロフ, 『日常礼賛-』, p. 52。
- [29] エルヴィン・パノフスキー 『イコノロジー研究』(浅野徹・阿天坊耀・塚田孝雄・永澤峻・福部信敏訳), 美術出版社, 1987, pp. 3-9。
- [30] エディ・デ・ヨング 『オランダ絵画のイコノロジー テーマとそのモチーフを読み解く』(小林頼子監訳), NHK出版, 2005, p. 347。
- [31] デ・ヨング, 前掲書, pp. 72-77。
- [32] 『フェルメール「牛乳を注ぐ女」とオランダ風俗画展』 図録, 国立新美術館, 2007, pp. 84-85。
- [33] 『フェルメール「牛乳を注ぐ女」とオランダ風俗画展』 図録, 国立新美術館 2007, pp. 70-71。
- [34] 小林, 前掲書 『フェルメールの世界 —17世紀オランダ風俗画家の軌跡—』, pp. 121-122。
- [35] 小林, 前掲書 『フェルメールの世界 —17世紀オランダ風俗画家の軌跡—』, pp. 122-123。
- [36] トドロフ, 『日常礼賛-』, p. 56。
- [37] Peter.C.Sutton, *Pieter de Hooch, 1629-1684*, (New Haven and London, Yale Univ. Press, 1998), pp. 14-15。
- [38] Wayne Franits, *op. cit.*, pp. 160。
- [39] ツヴェタン・トドロフ 『個の礼讃—ルネサンス期フランドルの肖像画』(岡田温司・大塚直子訳), 白水社, 2002, pp. 290-292。
- [40] Wayne Franits, *op. cit.*, pp. 160-162。
- [41] Wayne Franits, *op. cit.*, p. 166。
- [42] Wayne Franits, *op. cit.*, pp. 185-186。
- [43] 小林, 前掲書 『フェルメール論 —神話解体の試み—』, p. 130。
- [44] Wayne Franits, *op. cit.*, pp. 203-209。
- [45] Wouter Kloek, *Jan Steen(1626-1679)*, (Waanders, Publishers, Rijksmuseum, 2005), pp. 13-16。
- [46] Anita Jansen ed., *Pieter de Hooch in Delft From the Shadow of Vermeer*, (Museum Prinsenhof Delft, 2019), p. 155。
- [47] Wayne Franits, *op. cit.*, pp. 165-166。
- [48] Peter.C.Sutton, *op. cit.*, p. 42。
- [49] 尾崎, 前掲書, p. 168。
- [50] Wouter Kloek, *op. cit.*, pp. 60-61。
- [51] 尾崎, 前掲書, pp. 168-169。
- [52] 尾崎, 前掲書, p. 169。
- [53] 尾崎, 前掲書, p. 169。
- [54] 尾崎, 前掲書, pp. 169-170。
- [55] 尾崎, 前掲書, pp. 170-171。
- [56] 尾崎, 前掲書, pp. 168-170。
- [57] A.E.Waiboer ed., *Vermeer and the Masters of Genre Painting(exh.cat.)*, (Louvre Museum etc., 2017-18)。
- [58] A.E.Waiboer ed., *op. cit.*, pp. 189-192。
- [59] トドロフ, 『日常礼賛-』, p. 170。
- [60] Diane.Wolfthal "Foregrounding the Background: Images of Dutch and Flemish Household Servants", *Woman and Gender in the Early Modern Low Countries*, Brill, 2019, 256-257。
- [61] 小林, 前掲書 『フェルメールの世界 17世紀オランダ風俗画家の軌跡』, p. 146。
- [62] 小林頼子 「死の床の子供: 17世紀オランダ絵画が語る家族の思い」 『幼児の教育』(104-10), 2005-10, pp. 15-16。
- [63] トドロフ, 『日常礼賛-』, p. 140。
- [64] トドロフ, 『日常礼賛-』, p. 47。

# えびすかき「首掛け箱廻し操り人形」の登場時期の研究 — 鎌倉円覚寺門前遺跡出土「山猫のかしら」の事例を基に —

大野 以都美<sup>†</sup>

## Research on the time of the appearance of EBISUKAKI “Kubikake hakomawashi ayatsuri (neck-hanging box puppet)” Based on the case of “the head of a wild cat” excavated from the Kamakura Engaku-ji Temple Monzen Ruins

Izumi Ono

### はじめに

西宮の「えびすかき」。古くから西宮神社の祭神とするえびす神を世に広めるために、「エビス」の姿を人形に准え、操りながら披露して見せた操り人形戯のことである。

兵庫県西宮市にある西宮戎神社には、「傀儡師古跡—一人形操り発祥の地—」と題された説明文と共に傀儡師像が鎮座している。説明文には、「中世以来西宮のえびすさまに係わる人形まわし一団がこの附近に定住し、傍ら全国津々浦々に人形をあやつりながら戎神の神徳をわかりやすく説いて廻りました。室町時代の末には京都の宮廷にも参入して上覧に供したことが屢々記録に見え、西宮から操りの技を傳えたと言われている淡路や大坂文楽座の人形浄瑠璃は、わが國固有の傳統芸術として尊重され今日に至っているのであります」と示されている。古跡の「傀儡師像」は上半身であり、首から箱を下げ、その箱の中から人形の顔が見えている。このような姿で人形を操りながら歩く操り師のことを人形芸能史の中で、「首掛け箱廻し」と呼ぶ。

このような姿をした絵が寛政十年（1798年）に刊行された『摂津名所図会』に「西宮傀儡師の図」として収録されている。この絵をよく見ると、操る人形はヒトカタではなく、子猫のような動物に見える。そして近年、平成十五年（2003年）、鎌倉円覚寺門前遺跡から、十四世紀前半の後半期のモノだとみられる、動物の頭（かしら）の木偶が出土した。

本稿の目的は、中世期の遺物「山猫のかしら」というモノと、近世期の文献に示された「首掛け箱廻し操り人形」の絵との関係を調べることにある。この「モノ」と「絵」をつなぐことが出来れば「えびすかき」「傀儡子」が、中世期すでに鎌倉の地に登場していたのではないかと考えられるからである。また、近世期の文献に示された傀儡子の

実態が、中世にどこまで遡ることが出来るのかを考えたい。

本稿で問題としている事柄が、絵とモノという二つにあり、そのいずれも年代は勿論、地域も西宮と鎌倉という東西の違いがある。その関係性を調べるため全体を三つの章に分けて考えて行く。第一章では中世の広田社について、第二章では鎌倉という東国に着目している。そして中世の西宮と鎌倉との関係がみえてきたところで、第三章では西宮の操り人形戯の姿（実態）とはどのようなものであったのかを考えていく。本稿は平安時代から鎌倉時代後半、八世紀末から十四世紀後半までを対象としている。本稿では「首掛け箱廻し操り人形」、「山猫のかしら」という名称を用いているが、これは加納克己著『日本操り人形史 形態変遷・操法技術史』（2007年）の中で使われている名称である。

### 1. 古社大社広田神社撰末社「西宮戎神社」 — 一人形操り発祥の地

#### 1.1 官幣大社広田神社と王朝との関係

中世の西宮神社は広田社の撰末社としての小さな社であった。中世西宮とは、古社であり大社として列格された官幣大社広田神社を指したものである。海路においても、陸路においても、要衝として強大な力を持っていた。山陽道を通れば都へも比較的に近いことから古代、中世の西宮の存在は、王朝から尊ばれた。

広田神社の御祭神としては、伊勢皇大神宮に祀られている天照大神が坐す。八百万の神々の中でもこの上なく尊いとされ、特に荒魂の広田大御神は、勝運の神として崇敬を集めている。中世の広田神社には、国家の神事を司る神祇官の歴代長官や公家、それに文学、和歌、音楽、歌舞芸

<sup>†</sup>2023年度修了（人文学プログラム）

能、漢詩など多岐にわたる賢人たち、五山の僧侶、また叡尊や一遍などが、度々訪れ参詣している。また、武家の源頼朝は、平氏討伐を祈願し、豊臣秀頼は末社、現在の西宮戎神社と共に大規模な改築を行っている。そして、徳川吉宗は現今の地に遷宮している。このように名だたる人々が崇敬を篤く表している。

広田神社と王朝とは、早くから繋がりを持っていたようである。和歌・歌謡の神としても崇敬されて、勅撰和歌集の撰者である藤原俊成や源俊賴が和歌に詠み、後白河法皇撰録『梁塵秘抄』にもまた、広田神社およびその所管社を謡い込んだ今様が多く収録されている。貴族たちは広田神社を崇敬して、歌合を度々行っていたようである。大治二年（1127年）広田社歌合をはじめ、同三年（1128年）広田社頭歌合、同三年九月南宮歌合、長承三年（1134年）広田社「千首和歌」、嘉応三年（1171年）広田神社歌合、同承安二年（1172年）広田神社歌合。そして、同年十月十七日、広田神社歌合は、皇太后宮大夫藤原俊成が判者となり、顯広王、源頼政等も含め当代一流の歌人五十八名が集まって催された。

## 1.2 神祇官制度—神祇伯家所領

古代の神祇制度では、伊勢神宮以外の全国の主要な神社を管掌して、直接奉幣する有力神社を官幣社、国司が神祇官に代わって奉幣する神社を国幣社としていた。万寿二年（1025年）、花山天皇の皇子清仁親王の子延信王は源姓を賜り神祇伯に就き、その子孫が神祇伯を世襲して白川伯家と呼ばれるようになった。広田社は白川伯家領となっている。伯家の支配した所領は、現在の地理では西宮市がまるごと収まるほどの広大な地域である。

日本の伝統芸能は、「神楽」から始まると言われている。そして、「雅楽」という大陸からもたらされた楽舞がある。神楽歌は、日本神話の中に登場する天岩屋戸の物語を起源としていて、この由来から神事行事に用いられる。最初の神楽歌は、平安宮廷で歌われた神事歌謡であったようである。日本独特の歌舞芸能として今日でも神社で行われている。歌謡は神の来臨から、名残を惜しんで送る明け方までの流れに合わせて、それぞれの役割を持って歌われるという。

建治元年（1275年）八月、思円上人叡尊が広田神社に参詣した。広田本宮において武具を拝見後、南宮社に参り「宝珠」を拝見している。そして講讃の後転読する。この転読の間に舞楽が披露されている。

弘安二年（1287年）十月、時宗の開祖一遍上人智真が西宮社に参詣した。そして、正応二年（1289年）八月、神戸真光寺滞在中に没している。

五山文学の双璧と称される絶海中津、義堂周信については、永徳二年（1382年）絶海中津が西宮を参詣、「宝珠」を拝見している。この時のことは『焦堅稿』に記されている。絶海中津は貞治三年（1364年）、鎌倉建長寺の青山慈永のもとに入っている。義堂周信も西宮を参詣し、「宝珠」

を拝見したことが『空華集』に記されている。義堂周信は貞治元年（1362年）、鎌倉円覚寺の書記に就いている。建長寺と円覚寺にゆかりがあるという点は中世の西宮と鎌倉との接点となる。鎌倉円覚寺門前遺跡から「山猫のかしら」が出土している。西宮の傀儡子が鎌倉の地において、武家屋敷周辺および寺社の門前などを徘徊していたことも、決してあり得ないことではないだろう。

弘長三年（1263年）四月卅日神祇官下文は諸国治安維持を謳う新制として立条された。社内住人検断の第六条に「死門に及ばば八女相加へ、戎御神楽一座を勤仕すべし」と記されている。神楽の演奏など神に仕える少女たちの存在、そして、広田神社の祭神の一つとして戎神があるということは現在の西宮神社に及んでいる。そして、「戎御神楽一座」という存在が確認できる。

## 1.3 「西宮戎神社」

西宮戎神社は、現在も西宮市社家町に鎮座している。祭神は西宮の主祭神蛭子神、天照大神、大国主大神、須佐の男大神。天養元年（1144年）から治承年間（1177-80年）に成立した「伊呂波字類抄」に広田、夷百太夫の名が見られる。また平安初期、神殿を創設した時に、神体として「剣珠」を奉祀している。

傀儡のはじまりは弥生時代末。能楽や人形浄瑠璃の原形も同じ頃からあったようである。観阿弥、世阿弥親子は「秦」姓を名乗っている。また、古墳時代の501年、中国から手足が動く傀儡子人形が伝わっている。人形を操るという意味からすると、中国の紫姑ト（シコボク）という占いがある。日本ではオシラサマという東北地方のイタコと呼ばれる口寄せがある。「オシラ祭文」を唱えながら人形に見立てた棒を一つずつ持って揺り動かす。先の紫姑トも共通して、語りと人形舞踏という形態である。

天応元年（781年）、散楽戸が廃止された。それ以前は、散楽を含め正規の渡来芸能は国家が管理していたが、散楽戸の廃止後、各芸能は選別されて行き、それぞれの芸能集団へと定着していった。奈良、平安時代の「くぐつ」は、大社寺の法会、祭礼に参勤することを第一とした職能芸能者集団であったようだ。その他にも、地方での大社寺の祭礼や、宿、津における貴人接待も大きな務めであった。

「傀儡」の語が初めて文字として登場するのは、延暦六年（787年）、源高明著『西宮記』巻四裏書である。加納克己氏は、「殿上人所衆等着祓所 余興未盡之時、或為傀儡等」と記されているのが、蔵人や所衆等が傀儡を行ったか、別本には「為」が「召」とあることから傀儡を召したかの意味に取っている。

本田安次氏（1979年）は、「芸能具と断定してよい人形は、おそらく昭和四十九年（1974年）、京洛鳥羽遺跡から発掘された二個の木彫カシラ。場所は鳥羽天皇の離宮跡。（中略）わが人形戯は信仰性を脱却して、人形芝居の段階に入ったとみられるが、その実証遺物と言ってよい」と言われている。そして、この出土遺物は平安時代の人形戯、

しかも人形芝居に結びつく証となるものである。

## 2. 中世鎌倉と「山猫のかしら」

### 2.1 鎌倉円覚寺門前遺跡から出土した「山猫のかしら」

平成十五年（2003年）、鎌倉円覚寺門前遺跡から、操り人形の頭（かしら）の部分と見られる、猫の頭らしき木偶が出土した。これまで人形（ヒトカタ）の頭部分が多数出土していることは知られているが、動物の頭は大変珍しいと言われている。木偶の頭だけをいう場合は頭（かしら）、首までを含めた場合でも首（かしら）と呼ぶといわれる。「山猫のかしら」は、頭のみで出土している。『鎌倉市埋蔵文化財緊急調査報告書』21（2005年）によると、所収遺跡名は円覚寺門前遺跡、主な時代は鎌倉時代から室町時代に当たる。調査が行われた地点は円覚寺門前遺跡内、山ノ内道とされる県道に面したところである。「山猫のかしら」は、馬道の側溝から出土したという。

「山猫のかしら」は、十四世紀第2四半期のモノであると言われる。調査報告書によれば、この「山猫のかしら」には「下面と上面を除き、丁寧な削りによる調整がなされる。右目にあたる部分は下面まで突き抜けて穿孔されているため、この部分に細い棒を差し込み動かしたものと考えられる。また、顔の上方には貫通しない小孔が1箇所ずつ見られるが、胴部となる「かぶせ」を留めた痕跡の可能性があると記載されている。「山猫のかしら」は、首のところで切られている。調査報告書には山猫のかしらの寸法は記載されていない。図を見る限り「握りこぶし」のような形態である。

加納克己氏（2007年）は、「かしら」の操作棒用の穴が開け直されていることから、長く使用されていたのではないかと推察されている。つまり鎌倉時代末から、遅くても南北朝時代であるのは間違いないところであると言われる。これについて少し疑問に感じた。「山猫のかしら」の構造が制作時期を考える糸口になった。加納氏と同じく、時代は遡るのではないかと思う。しかし、山猫の眼が彫り抜かれた眼形に、玉眼が嵌められていたのではないかという点に重きをおきたい。そうすると、加納氏の言われる鎌倉時代末から南北朝時代よりも遡り、平安時代から鎌倉時代頃と考えられる。木彫仏像の造形の制作が彫眼から玉眼へと変遷するのと時期を同じくしていると考えられるからである。「山猫のかしら」の木偶の実物を見ていないが、図を見る限り確かに大きく抉られている。しかし、抉られただけでは玉眼を固定させることは出来ない。山崎隆之氏（2007年）によると、木彫の眼を形成するには彫眼と玉眼がある。彫眼は、眼形を浅く彫り込み瞳に墨を塗る。また、瞳部分を少し高く彫り、そこに黒曜石、ガラス玉などを瞳材として嵌めたり、被せたりする。九世紀頃の仏像に用いられていた。十二世紀初頭、保安元年（1120年）造立された京都府広隆寺聖徳太子立像から、眼の表現が九世紀のものと同じく変わってきた。これまでにない顔の内側

から穴を貫通させ、半球形の石を嵌め、表面を露出させるものである。「山猫のかしら」の眼の窪みは、小さな突起もなく、また、上下の脛部分を残した形跡もない状態であるので、やはり猫の目を具現化されたそのままを現した眼形であると思われる。

鎌倉円覚寺門前遺跡は、弘安五年（1282年）、無学祖元を開山とし、北条時宗が創建した瑞鹿山円覚聖興禅寺（円覚寺）の境内にある。鎌倉末期に作成された絵図によると、円覚寺総門前の白鷺池の西方前面を、鎌倉から武蔵へと向かう山ノ内道が南北に延びている。その西方の町屋らしき地域を門前町と捉えることが出来る。鎌倉末期の円覚寺境内は、かなり広がっていたようである。先に述べたように「くぐつ」は、鎌倉以前、奈良・平安時代には、大社寺の法会や祭礼に参勤することを第一とした職能芸能者集団であった。当時の社会的背景も含めた地域環境を考えることで、山猫のかしらを携えた首掛け箱廻しの傀儡子の実態を知ることができるのではないかと。

鎌倉時代は中世における寺院の発展期ともいえる。鎌倉幕府が開かれ、幕府は東国鎌倉に拠点を置いた。いわゆる武家政権の始まりである。鎌倉と京都の二つの政権が確立したことになった。中世の鎌倉には多くの寺院があり、鶴岡八幡宮、極楽寺、建長寺、そして円覚寺など、禅宗、律宗とともに、鎌倉仏教の新たな展開が見られる。その勢いは活発で衰える様子が無かった。鶴岡八幡宮は鎌倉の宗教的中心として勢いづいて行った。『吾妻鏡』建長五年（1253年）八月十四日条には、「今度始めて西門脇に三郎大明神を勧請したてまつらるるところなり」と記されている。これは、関西系のえびすかき、関東に初めて勧請されたという記録である。中世の鎌倉と西宮（広田神社）との関りがはっきりと残されているということではないか。

### 2.2 東国の傀儡子の実態

建長元年（1249年）七月二十三日関東下知状（尊経閣所蔵宝菩提院文書）は、駿河国宇津谷郷今宿の傀儡が久遠専量院の雑掌僧教円を相手に訴訟し、幕府の法廷において勝訴したことを示している。ここから見えることは、中世前期の遊女、傀儡は供御人や神人と同じ立場であり、必ずしも後の時代のように卑賤視の対象ではなかったことである。

同じく訴訟の例として、堀田善衛『定家明月記私抄（全）』（1993年）によると、定家の荘園内であるにもかかわらず、傀儡と家司忠弘の使用人たちが喧嘩をし、定家はその知らせを受けたが、傀儡たちは、翌日には上京して喧嘩の件を、検非違使庁に訴えたという。遊芸人である賤民集団と捉えられてきた者たちが、堂々と検非違使庁へ提訴している。定家の荘園の傀儡たちは、提訴権をも保証されていたという事であろうか。

同じく定家『明月記』天福元年（1233年）八月二日の条に奈良に出た猫股のことが記録されている。また、鴨長明『四季物語』や、卜部兼好『徒然草』第八十九段「奥山に猫股というものありて、人を食ふなる」（以下省略）など

えびすかき「首掛け箱廻し操り人形」の登場時期の研究  
 一 鎌倉円覚寺門前遺跡出土「山猫のかしら」の事例を基に

の記述もあり、中世から時代が下って江戸時代、「首掛け箱廻し操り人形」が関東方面では「山猫廻し」と呼ばれて来ている所以の一つではないか。大江匡房の『傀儡記』に、「平安末、東海道の各地にあつて、旅人に媚びを売って活躍していた」などと美濃赤坂の傀儡が挙げられている。享保十五年（1730年）に刊行された『絵本御伽品鏡』に傀儡師が山猫を出している絵があり、「傀儡子どのやうなあやつりじゃやら 古ハ 東乃 野上 今 西宮」と記されている。中世期にはすでに有名であったこと、摂津西宮の「えびすかき」と同じ様に捉えられているように思わせる詞章も示されている。現在の岐阜県大垣市の青墓の野上、「美濃青墓宿」の傀儡子のことを現わしている。しかし、この絵の動物の操り人形は、山猫ではなく「貉」であると加納氏は述べている（鎌倉教育委員会2005年）。

### 3. 中世以前の西宮の傀儡戯

西宮の傀儡戯の歴史では、平安時代末期に西宮に傀儡子が現れたと云われていて、「傀儡子」、「木偶まわし」などと呼ばれていた。彼らは諸国を廻りながら興行していたと云われている。古代中国に起源を持ち、日本、朝鮮、ベトナムといった王朝国家に伝えられた音楽「雅楽」がある。律令官制においては外来の歌舞音楽の演奏・演舞、そして後継者育成のための教育をつかさどる目的で、「雅楽寮」という治部省に管轄された役所があったが、天応元年(781年)、散楽戸は廃止された。しかし、廃止されたとはいえ、まったく無くなったわけではなかったようである。九世紀の半ば、約五十年間に楽制改革が行われて行き、それまでの大陸からの外来楽舞は整理されて行った。これを受けて、それまでの優れた芸能に、日本の風土や日本独特の社会環境が、美意識を深め、日本独自の芸能へと生まれ変わったのではないか。この楽制改革が遂行されている間は、下級官人（衛府）たちが、奏楽を求められる目的に合わせて務めていたようである。しかし、それも貴族たちの楽しみに応えることが出来なくなり、雅楽がしだいに鑑賞芸能として、注目を集めるようになっていったようである。十世紀にはいと、御遊といわれる鑑賞のために行われるようになっていき、その後、『延喜式』でもみられる儀式、祭式への出仕に限られて行った。十世紀半ば頃には、楽所が準公的な機関として演奏活動を行っていた。国が「雅楽」音楽や諸芸能を保護していた。一方、傀儡戯が渡来芸能（散楽）の中に属していたかもしれないが、外来楽舞であったことは不確かである。

天徳四年（960年）三月三十日、村上天皇主催で「天徳歌合」が内裏で行われている。この歌合せについては公的な行事として、その運営、準備、進行を知ることが出来るとして、後の「歌合」の規範となったとされている。そして、この歌合せの中に、「傀儡」の文字が残されている『西宮記』の撰者左大臣源高明の名が（判者として）記されているのである。「天徳歌合」の場で、傀儡戯がどのよ

うに披露されたかは記録にない。ここでは、歌合せがどのように執り行われたか、そして、もし宮中で傀儡戯が披露されるとしたら、どのようなタイミングなのかを考えてみる。

歌合が執り行われたのは、内裏清涼殿、天皇が日常を過ごす場所である。主催者は天皇自身である。この歌合に参加することができる競技者は、公卿、殿上人に限られた。そして何より注目するのは、和歌のみではなく、その場の装飾にもある。衣装や調度の品、工芸品、薫物、音楽、舞人の舞、参加者の容姿や所作など、これらは歌合という行事の大切な構成要素である。王朝文化の贅を尽くした、美意識を集中させたというべきものであった。渡部泰明氏（1198年）によると、歌合は午後三時過ぎに始まって、歌を発表しては歌舞管弦を楽しみ、そして酒を酌み交わしながら、一晩かけてゆっくりと進むようであり、翌日の明け方まで続いたという。これが、王朝の雅な遊宴というものであろうか。このなかで傀儡戯が披露されるとしたら、選ばれる傀儡子たちとはどのような者たちだったのか。

中世期、西宮の傀儡がなぜ高貴な人々に受け入れられたのかを考えると、時代は下っても雲上に仕える者、雲上に入力できる者たちの技能もさることながら、その所作、立ち振る舞いが身についた者たちに、確りと根差したものがあつたのではないか。禁裏、雲上に呼ばれるのに相応しい「傀儡戯」であるということは、もちろん、その傀儡子の所作、身なり、品格は絶対問われたはずである。こうしたことは、人形にも当てはめられる。目を見張らばかりの人形戯であるなら、人形の衣装にも拘らなければならないだろうし、人形本体にも常時操作しやすくするための、維持管理が必要であったはずである。そして、人形を操る技術を維持するための修練は必要不可欠である。これだけのことが、技術の修練だけで身に付くとは考えにくい。

「散楽戸の廃止」を経て、それまでの芸能が選別され、技術の修練は怠ることはなく、やがて民間に流れて行き、それぞれの芸能集団へと落ちていき、やがて定着していったのではないか。古代、中世前期の傀儡の存在は、大社寺の法会、祭礼に参勤する事を第一とした職能芸能者集団であった。なかでも「傀儡」の場合は地方大社寺の祭礼への勤仕以外に、宿や津における貴人接待も大きな務めであった。

散楽戸の廃止が傀儡戯の大きな分岐点となつたのではないか。西宮戎神社には、「傀儡師古跡一人形操り発祥の地」と記された傀儡師像が鎮座している。そして平安末期、この産所町に傀儡子が現れたと云われている。彼らは、傀儡子、木偶廻しなどと呼ばれ、祖国を廻りながら興行をしていた。

### おわりに

これまで、西宮の「えびすかき」「傀儡子」についての研究は、中世後期から近世期にかけての、「えびすかき」

の最盛期を迎えるころから、衰微に至るまでを捉えたものが多かった。しかし、平成十五年（2003年）、鎌倉円覚寺門前遺跡から「山猫のかしら」という操り人形の頭の木偶が出土した。しかも、十四世紀前半の後半期のモノだという。この情報を得た時、傀儡子の歴史が大きく遡るのではないかと期待した。現在、西宮の「えびすかき」についての興味深い資料として、寛政十年(1798年)に刊行された『摂津名所図会』に「西宮の傀儡師の図」が収録されている。この資料は、江戸時代の西宮の町を徘徊する傀儡子の姿をあらわす絵である。この絵をよく見ると、箱の中から動物の顔が覗き、目を下げれば尻尾も出ている。つい先入観から操り人形と聞くと、まず「ヒトカタ」が最初に思いつくため、この絵を疑う事もなくずっと「ヒトカタ」だと思いついてきた。このヒトカタでない動物の「かしら」によく似たモノが、鎌倉から出土した「山猫のかしら」である。そして一つの絵であるが、「西宮傀儡師の図」と結びついているのではないかと、中世期の遺物「モノ」と、近世期の文献に示された「絵」が揃ったことで、これまでよりも、中世期にまで目を向けることができたのである。それは、「えびすかき」「傀儡子」が、中世期すでに鎌倉の地に登場していたのではないかとということ、そして当時の傀儡子の実態を知ることで、それ以上にどこまで遡ることが出来るのかを考えることが出来た。

第一章。中世の西宮とは、官幣大社広田神社のことであった。西宮戎神社はその広田社の社域にあって、摂末社として存在していた。広田神社と王朝との関係は早くから繋がりをもっていた。中でも「歌合」においては、とくに平安時代の終わりまで、歴史的事実として明白に確認されている。万寿二年（1025年）、花山天皇の孫延信王は源姓を賜り神祇伯に就いた。広田社は白川家領となる。広田神社は公家政権下におかれた。

第二章。まず一つ目として、鎌倉円覚寺門前遺跡から、操り人形の頭（かしら）の部分と見られる動物の猫の頭らしき木偶が出土した。「山猫のかしら」は十四世紀前半の後半期の出土ということであるが、それ以前の制作なのではないか、木彫仏像の制作が九世紀頃から始まっているということからして、平安時代から鎌倉時代に作られていてもおかしくはないと考えられる。そして二つ目であるが、東国の傀儡子たちの実態について、中世前期の遊女、傀儡は供御人や神人と同じ立場であり、必ずしも後の時代のように卑賤視の対象ではなかった。西国ではあまり取り上げられない出来事を知ることが出来た。中世の西宮（広田神社）と鎌倉とは、関係があるということがはっきりしたと言える。故に、西宮の「えびすかき」が、中世鎌倉の門前町や、武家屋敷、社寺周辺を徘徊していたことは十分あり得るといえるのである。

第三章。西宮の傀儡子たちは、平安時代末期に現れたと云われている。日本の伝統芸能には「神楽」と、「雅楽」という大陸からもたらされた楽舞があり、歌舞や外来の歌舞音楽の演奏、演舞、そして後継者育成のための教育をつ

かさどる目的の「雅楽寮」という役所があった。日本の音楽や歌舞は、国によって保護されていた。しかし、天応元年（781年）、散楽戸が廃止された。この散楽戸の廃止が、傀儡の大きな分岐点となったのではないかと考える。それまでの外来系の楽舞が整理されていく間、本来、軍事を掌る衛府の官人たちが務めていたが、その者たちこそが、人形を操る技能をもつ者たちである。その後、傀儡戯の技能の継承にどのように携わっていったのかは分からない。が、少なくとも朝廷に大きく関わりをもつ者たちであったと思われる。

## 謝辞

修士論文を無事に書き終えられたことは、ひとえに近藤成一先生、杉森哲也先生の、丁寧で的確なご指導、また貴重なご意見を戴けたからこそと感謝しております。そしてゼミの皆さまへ、貴重な体験ができましたことにお礼申し上げます。

## 文献

- 網野善彦・石井進編『中世都市と商人職人－考古学と中世史研究2』名著出版、1992年
- 網野善彦『網野善彦著作集 第七巻「中世の非農民と天皇」』岩波書店、1984年
- 網野善彦『網野善彦著作集 第八巻「中世の民衆像」』岩波書店、2009年
- 網野善彦『網野善彦著作集 第十五巻「列島社会の多様性」』岩波書店、2007年
- 伊藤毅「「宿」の二類型」五味文彦・吉田伸之編『都市と商人・芸能民—中世から近世へ—』（山川出版社、1993年）所収
- 岩城卓二「西摂津社会の中の西宮・広田神社」（『ヒストリア』236号：特集近世の西宮神社と戎信仰）、2013年
- 奥村孝雄『旧官幣大社 廣田神社史を中心として 西宮郷土誌』広田神社、1981年
- 奥井遼『〈わご〉を生きる身体—人形造いと稽古の臨床教育学—』ミネルヴァ書房、2015年
- 笠松宏至・佐藤進一・百瀬今朝雄校注『中世政治社会思想 下 日本思想体系二二』岩波書店、1981年
- 加納克己『日本操り人形史 形態変遷・操法技術史』八木書店、2007年
- 鎌倉市教育委員会『鎌倉市埋蔵文化財緊急調査報告書21平成16年度発掘調査報告（第2分冊）』鎌倉市教育委員会、2005年
- 喜田貞吉「夷三郎考」（『民族と歴史』第三巻第一號：福神研究號）、1920年
- 北見俊夫編『恵比須信仰』雄山閣出版、1991年
- 小寺融吉「人形と人形つかひ」（『民俗芸術』二巻四号、民俗芸術の会編、地平書房、1925年）

えびすかき「首掛け箱廻し操り人形」の登場時期の研究  
 — 鎌倉円覚寺門前遺跡出土「山猫のかしら」の事例を基に —

- 斎藤良輔『日本人形玩具辞典』東京堂出版, 1997年  
 鈴鹿千代乃『西宮神社と淡路島』(吉井良隆編『えびす信仰事典』, 戎光祥出版, 1999年)  
 諏訪春雄『アジアの人形 日本の人形芸』勉誠出版, 1999年  
 世界人権問題研究センター編『散所・声聞師・舞々の研究』思文閣出版, 2004年  
 田岡香逸『廣田神社創祀考』(『日本上古史研究』第五卷第十二號一式内社の研究二, 1961年)  
 滝川政次郎『傀儡戯・傀儡子族と百太夫信仰』(『神道史研究』22巻, 5・6号, (西宮神社特輯号)1974年)  
 竹内勝太郎『藝術民俗學研究』立命館出版部, 1934年  
 角田一郎『百太夫と百神』『兵庫史学』26号, 1961年  
 角田一郎『人形劇の成立に関する研究』旭屋書店, 1963年  
 角田一郎『人形芝居の歴史一人形まわしから文案まで一』『月刊文化財』第一法規出版, 1963年  
 角田一郎『日本の傀儡子』(傀儡(特集)), 日本美術工芸, 1968年  
 鳥越文蔵『歌舞伎・文楽』第1巻(歌舞伎と文楽の本質), 岩波書店, 1997年  
 鳥越文蔵『歌舞伎・文楽』第7巻(浄瑠璃の誕生と古浄瑠璃), 岩波書店, 1998年  
 丹生谷哲一『検非違使—中世のけがれと権力』平凡社, 1986年  
 西宮神社文化研究所編『西宮神社御社用日記 第一巻』清文堂, 2023年  
 西宮神社文化研究所編『西宮神社御社用日記 第二巻』清文堂, 2023年  
 西宮神社文化研究所編『西宮神社御社用日記 第三巻』清文堂, 2023年  
 西宮神社文化研究所編『西宮神社御社用日記 第四巻』清文堂, 2023年  
 西宮神社編『西宮神社』学生社, 2003年  
 西宮市教育委員会編『西宮の歴史』西宮市教育委員会, 1989年  
 西宮市郷土資料館編『西宮市立郷土資料館紀要・西宮の歴史と文化』西宮市立郷土資料館, 1985年  
 能勢朝次『能楽源流考』岩波書店, 1938年  
 萩谷朴『平安朝歌合大成 増補新訂 第一巻』同朋舎出版, 1995年  
 塙保己一『群書類従』第一二輯: 和歌部, 続群書類従完成会, 1932年  
 林屋辰三郎『古代國家の解體』東京大学出版会, 1955年  
 林屋辰三郎『中世藝能史の研究 古代からの継承と創造』岩波書店, 1960年  
 武家の古都・鎌倉世界遺産登録推進三館連携特別展企画委員会, 神奈川県立歴史博物館編集『武家の古都・鎌倉』(世界遺産登録推進三館連携特別展図録), 2012年  
 細川涼一『中世の身分制と非人』(木村茂光・井原今朝男編『展望日本歴史8: 莊園公領制』東京堂出版, 2000年), 初出1983年  
 堀田善衛『定家明月記私抄(全)』新潮社, 1993年  
 本田安次『芸能』(日本の民俗八) 有精堂, 1979年  
 源高明: 土田直鎮・所功『神道大系 朝議祭祀編二 西宮記』神道体系編纂会, 1993年  
 宮瀧交二『中世「鎌倉街道」の村と職人』(網野善彦・石井進編『都市鎌倉と坂東の海に暮らす』(中世の風景を読む—2) 新人物往来社, 1994年)  
 村上紀夫『近世勸進の研究—京都の民間宗教者—』法蔵館, 2011年  
 村上紀夫『まちかどの芸能史』解放出版, 2013年  
 森末義彰『中世の社寺と藝術』畝傍書房, 1941年  
 山路興造『翁の座 芸能民たちの中世』平凡社, 1990年  
 山路興造『操り浄瑠璃以前』『芸能史研究』132号, 1996年  
 山路興造『近世芸能の胎動』八木書店, 2010年  
 山崎隆之『仏像の秘密を読む』東方出版, 2007年  
 吉井貞俊『福の神 えびすさんものがたり』戎光祥出版, 2003年  
 吉井敏幸『散所村から人形操村へ—淡路三条村と西宮産所村—』『天理大学人権問題研究紀要』第9号, 2006年  
 吉井良尚『西宮神社史話』西宮神社, 1961年  
 吉井良秀『西宮夷神研究』吉井良秀(私家版), 1935年  
 吉井良秀『夷信仰と傀儡師』(『西宮神社の歴史』西宮神社社務所, 1961年)  
 吉井良隆『神社史論攷』西宮神社, 1990年  
 吉井良隆『えびす信仰と西宮神社』(吉井良隆編『えびす信仰事典』戎光祥出版, 1999年)  
 吉井良隆『人形操りと百太夫信仰』(吉井良隆編『えびす信仰事典』戎光祥出版, 1999年)  
 吉井良隆『廣田神社御鎮座壱千八百記念 廣田・西宮両宮史の研究史料編』吉井良隆発行, 2001年  
 脇田晴子『女性芸能の源流: 傀儡子・曲舞・白拍子』角川書店, 2001年  
 脇田晴子『日本中世被差別民の研究』岩波書店, 2002年  
 渡部泰明『和歌とは何か』岩波新書, 1198年  
 『西宮歴史年表』西宮市立総合教育センター, 1987年



# 多様社会における「易化言語」の役割の考察 — ドイツ語圏における言語変種の使い分けからみえるもの —

小出 芳生<sup>†</sup>

## Consideration of the roles of “simplified languages” in a diverse society — Based on the different usage of language varieties in Germany —

Yoshio Koide

### 1. はじめに

2023年12月末に政府がまとめた在留外国人総数は341万人を超えた[1]。OECDがまとめた資料によると、日本はドイツ、アメリカ合衆国、スペインに次いで4番目に移民者の人数が多い国である[2]。街中を歩いているだけでも確かに外国人を多く見かける。日本においては、実質の移民者数はかなり高いのであるが、政府の移民政策が積極的なものでもないこともあり移民者が多いことが一般的にはあまり意識されていない。

外国人であろうがなかろうが、その社会の一員としてその土地に生活している以上、行政や医療、また教育など生活上必要となる様々な要素がついて回る。特に日本語を母語としない者にとって日本の社会的サービスのアクセシビリティは手の届く状態になっているだろうか？移民が多い国は日本以外にもあるはずだが、そのような国ではどのような対応をしているのだろうか？例えば欧州第1位の移民国[2]であるドイツなどはどうだろうか？我々日本人が外国から来た人と共生していくためにどのような対応が可能かをドイツに学べるところがあるのではないかとこの考えから、本研究ではドイツの言語変種を扱う。

ドイツは、ヨーロッパの中でも移民を積極的に受け入れてきた歴史があるが、移民が増えたことにより教育の改革が急務となったことも我々が学ぶべき例と言える。ドイツでは、移民者それぞれの事情に合わせたドイツ語のコースが受けられるようになっている。各国が英語ではなく自国の言語を守り、多様な現代社会に似合った方策で社会生活を機能させるべき言語政策を打ち出していくことは、程度の差はあるにしても共通の課題ではないだろうか。各国の行政に関するホームページを閲覧してみると、その国、その土地の公用語である言語での表示が出てくる。現地語と、英語への切り替えがある場合が多いのだが、ドイツの場合、多くの行政関係のホームページの言語表記は標準ド

イツ語のほかに別の変種に切り替えられるようになっている。すなわち同じドイツ語ではあるが、2種類あるということである。それが、標準ドイツ語であるHochdeutsch (Standard Sprache), そして書き換えられたドイツ語 Leichte Spracheである[3]。そしてさらにもう一つ言語変種が存在するのである。

### 2. Leichte Sprache (軽い言語) と Einfache Sprache (簡単な言語)

現在ドイツには下記の3つの言語変種が存在する。

- ・Hochdeutsch als Standard Sprache (標準言語としての高地ドイツ語)
  - ・Leichte Sprache (〈軽い言語〉としてのドイツ語)
  - ・Einfache Sprache (〈簡単な言語〉としてのドイツ語)
- 標準ドイツ語のほかに2つの変種があるのであるが、どちらも標準言語のテキストから単純化し、わかりやすく翻訳したものであることには変わりがなく、2つが違うとは一見分かりにくい。しかし目的や用途はやはり違うようである。以下に詳細を記す。なお、便宜上、筆者は、これらの単純化された言語の総称を〈易化言語〉とする。

#### 2.1 Leichte Sprache — 〈軽い言語〉

ドイツ言語協会 (GfdS) [4]は、Leichte Sprache — 〈軽い言語〉は、一種の非常に難易度の低い言語であると定義し、対応するテキストは多くの場合、言語的のみならず内容的にも大幅に簡易化され、標準言語よりもより多くの説明が含まれるとしている。それは、〈軽い言語〉は精神障がいがある人や認知的に制限がある人を主な対象者としているからである。〈軽い言語〉の文章はコントロールされた語彙、単純化された文構造、そして文字のデザインの特長性が特徴とされる。多くの場合、文章の内容の理解を助けるための画像などが含まれるとし、様々な規則があるこ

<sup>†</sup>2023年度修了 (人文学プログラム)

とを挙げている。ルールは次の通りである。

1. 短文を用いる（副文は使わない）。2. 一文につき一情報。3. 一般的な語彙（外来語、専門用語は使わない）。
4. 長い単語はハイフンで区切る。5. 難解な用語は説明する。6. 類義語の使用を避け同じ単語で統一する。7. 比喩表現、描写表現は使わない。8. 省略語は使わない。9. 名詞を多用するのではなく、動詞で説明する。10. 受動表現は使わない。11. 第二格（属格）および条件法を使わない。12. 具体例を挙げる[5]。

以上のように言葉の壁なしに誰もが理解できる情報提供のために用いられる〈軽い言語〉は、短い文とやさしい単語で表現されているドイツ語の簡略化された形式であると言える。デュッセルドルフ市の例を挙げてみると、当市では、市のホームページをはじめ、公共施設（幼稚園、図書館等）、学校等のホームページにはほとんど必ずと言っていいほど〈軽い言語〉への言語変種切り替えができるようになってきている。しかし、これはデュッセルドルフ市独自の取り組みではなくドイツ連邦法務局が2002年4月27日に制定した障がい者平等法（Gesetz zur Gleichstellung von Menschen mit Behinderungen; BGG）[6]の第11条で「わかりやすさと〈軽い言語〉」という条項を設けて「公的権利の施行者は身体的、精神的、知的障がい者に対し、わかりやすく簡便な言語で意思疎通をはからなければならない。要求に応じて、特に公的な通知、一般判決、公的な契約・書式などは簡便でわかりやすい方法で説明するものとする。」と定めているからにはほかならない。

## 2.2 Einfache Sprache—〈簡単な言語〉

一方のEinfache Sprache—〈簡単な言語〉についてGfdSは、〈簡単な言語〉の統一的な定義はなされていないとし[4]、〈軽い言語〉のように一定の定義に基づくドイツ語の一種とされるべきなのか、それとも〈簡単な言語〉は文脈、対象者と内容によって可能な限りシンプルに表現する形式であるべきなのかはケースバイケースで非常に異なる基準が適応されているようである。なお、〈簡単な言語〉の主な対象者は読解能力の低い人々であり、ドイツ語を第二言語とする人、または外国語とする人、そして学習障がいがある人々も〈簡単な言語〉からは利益を受けることができるとしている[4]。〈簡単な言語〉による文章は、通常は標準言語を読む人も使用することができる。また、専門的な内容を非専門家や専門外の人に伝える場合に〈簡単な言語〉を使用する人々もいる。それらは、特に医学、法律や行政の分野で多い。この部分は市民にやさしい行政用語のコンセプトと重なる（わかりやすい法律用語と行政用語の使用-Verständliche Rechts-und Verwaltungsspracheに基づく）[4]。これは、専門的な情報が一般に理解されるよう処理することを目的としている。法律用語や行政用語は非常に長く、文章構造も複雑で一般の人々には理解しにくいからである。この〈簡単な言語〉で書かれた時の言語レベルは平均的な人の理解度を目安にしている。正書法、

記号や文法に関する決まりは標準言語のそれと変わりはない。〈簡単な言語〉にも語彙、文とテキストレベル上の一定の規則が適応されるが、それほど厳格ではない。全体としては、〈軽い言語〉と比較して許容される語彙が多くなり、文章が多少複雑になる可能性がある。GfdSが〈簡単な言語〉に翻訳しているその他のテキストとしては、年金政策に関するテキスト、さまざまな法的問題に関するテキストなどがあり、その対象者は、子供と青少年、ドイツ語を外国語とする人々、ドイツ語を第一言語とするも標準理解レベルに達していない人々等である。

## 2.3 〈軽い言語〉と〈簡単な言語〉の使われ方

〈軽い言語〉は言語弱者、障がいがある人々への配慮、社会を形成するすべての多様な人々を念頭に考えられていることがわかる。したがって福祉の面からの言語政策であると言える。

一方、〈軽い言語〉には様々な批判もあり、ドイツの放送局WDR（西ドイツ放送）、DLF（ドイツラジオ）などが〈軽い言語〉による番組を放送したところ非難の声が多く上がり、「聴者を子ども扱いしている」「見下している」「もはやドイツ語ではない」などといった批判がなされた。

〈軽い言語〉に対しては次の7つの批判（誤解）が出されている。

1. ほとんどのウェブサイトでは〈軽い言語〉は不要であるにもかかわらず、〈軽い言語〉で表記されなければならないのは意味があるのかという批判。
2. インクルージョンの考え方が行き過ぎており、個々のターゲットグループによって調整されるべきであるという批判。
3. 大きいフォントサイズやイラスト、写真などの使用が含まれる〈軽い言語〉によるテキストのレイアウトはしばしばひどいものになってはいないかという批判。
4. 〈軽い言語〉のテキストは翻訳である。翻訳である以上、原文からの不均衡を生み出しているという批判。
5. 〈軽い言語〉は幼稚である。属格の不使用や受動表現の不使用は内容的にも構造的にも原文よりも乏しいものになってしまうという批判。
6. あらゆるテキストはこの手の翻訳を通じて簡略化され、やさしくすることができるが、問題はどの程度機能していて、意味があるのかという批判。
7. これらのテキストは通常の読み物としてのテキストからかけ離れており、厳格なルールのため読みにくく、読者を疲れさせてしまう。複合語のハイフンも結局はなじみがないものであるという批判。（筆者意識・要約）[7]

こうした批判からできたのが〈簡単な言語〉ではないのかというのが筆者の推測である。〈簡単な言語〉は標準言語と〈軽い言語〉の中間的存在で、ドイツだけでもおよそ620万人いるとされている読解が苦手な人々が読みやすいものになっている。さらに厳格に定められたルールもないため様々な応用も可能で、〈軽い言語〉ほどは目立たない

ながらも様々な活用がされているようである。ここで2つの〈易化言語〉の相違点を表にまとめてみた。

表1 二つの〈簡易言語〉の相違点

〈軽い言語〉	〈簡単な言語〉
法的認知あり	法的認知なし
単純化された文法・能動文・平易な語彙・短文・複合名詞分割	厳格な構文基準なし・複文あり・一般的な語彙（外来語は避ける）
理解補助のための画像やイラスト使用、文字の大きさ・フォントの工夫	視覚的補助の規定なし
コンテンツは大幅に簡略化ただし説明が多く含まれる	標準言語に準ずる内容むしろ語彙は多くなり文章も複雑化する場合がある
精神障がい者・認知障がい者が主要ターゲット	読解力の低い読者・ドイツ語能力が年齢相応でない者・ドイツ語学習者が対象
ターゲットの社会参加のため	一般に理解される専門用語、行政用語の確立（市民にやさしいコンセプト）
両者に共通する問題点として、コンテンツの省略及び改ざん、言語が子供っぽくなる点、また両者の明確な区別がないことが挙げられる	

〈軽い言語〉が官公庁、学校、公共施設の案内によく使われているのに対して、〈簡単な言語〉の方はインターネット上でもそれほど頻繁には出てこない。しかし、少し視点を変えると〈簡単な言語〉による出版物を出している例がある。

デュッセルドルフ市と同じくノートライン・ヴェストファーレン州のミュンスターにあるSpaß am Lesen Verlagという出版社では、〈簡単な言語〉で書かれた新聞、雑誌、学習教材、そして文学作品の〈簡単な言語〉版の出版をしている[8]。出版社名もSpaß am Lesen, すなわち、「読む楽しみ」となっているので言語構造や難解な表現によって読むことの楽しさを阻害しないようにとの考えに基づくものであろうか。この出版社が提供しているものは、通常のネット販売と変わりはないのであるが、いわば〈簡単な言語〉に特化した出版社とも言えるであろう。もう一つは西ドイツ放送のインターネットサイトに〈簡単な言語〉が使われている例がある[9]。なぜ上記の2社が〈簡単な言語〉を使っているのだろうか。福祉的な言語政策から障がい者支援団体がデュッセルドルフ市にも集中していること以外に、デュッセルドルフやマルブルク、ミュンスター、ケルンなどがあるヘッセン州、ノートライン・ヴェストファーレン州は、外国人も多い地域である。現在では数多くある地方都市のひとつに見えるこれらの都市であるが、ここは第二次大戦後、ボンに西ドイツの首都が置かれ、周辺都市が発達した地域である。すなわち、歴史的に見て外国人が多いというのは、当然の成り行きだと言えるのかもしれない。外国人集住地域であることが、出版社や放送局によって〈簡単な言語〉が使われる機会を増やして

いると考えられる。出版社もラジオ局も対外的メディアである。多種多様な人々が当地に在留していれば言語的なニーズも以前からあったにちががなく、その意味では言語変種を活用した政策が進みやすかったのかもしれない。〈簡単な言語〉があったからこそ、それぞれのコミュニティーでそれぞれの言語が使われてきたに違いないのである。

## 2.4 世界言語宣言

UNESCOで1996年に採択された世界言語権宣言というものがある[10]。これは1996年にスペインのバルセロナで宣言された言語権に関するものである。その中の第3条では、言語権は譲渡できない個人の権利として考慮され、各個人は言語コミュニティーの成員として認められる権利、及び公私ともに自らの言語を話す権利を有するとしている。さらに、第10条では、すべての言語コミュニティーは等しく権利を有するとされ、政治的主権の程度の差、社会的、経済的またはその他の定義による状況の文字化、更新、近代化等は言語コミュニティーへの差別であると考えられるとし、個人的にも社会的にも言語に対する保証を謳っている。

こうした考え方を一つの言語に存在する言語変種に適用した例がドイツ語圏の〈軽いドイツ語〉と〈簡単なドイツ語〉と言えるであろう。官庁語を市民に押し付けるのではなく、その地域や立場、様々な事情で個人が公私共に日常使用して理解できる範囲の変種が保証されるということが言語権を守るということに他ならないということになる。

## 3. 一つの原文から

これまで述べてきたように、ドイツ語の〈易化言語〉には〈軽い言語〉と〈簡単な言語〉がありそれぞれの特徴を生かした使い分けがなされている。では実際にこれらの3変種はどのように異なるのだろうか。標準ドイツ語の原文から、〈軽い言語〉と〈簡単な言語〉に易化翻訳したものの比較検討をしてみる。

### 3.1 Standardsprache標準ドイツ語（原文）

まず、標準ドイツ語による原文を示す。これは、デュッセルドルフにあるテキスト校正および翻訳事務所“Anne Fries”がホームページで公開している例文から取ったものである[11]。

Frische Zutaten, mit Liebe und Können zusammengestellt, auf den Punkt gegart, gebacken oder gebraten und mit den richtigen Gewürzen abgerundet – so kreieren Sie raffinierte Gaumenfreuden für Ihre Gäste. Doch vor dem Genuss kommt der Blick in die Speisekarte. Sie sollte so gestaltet sein, dass einem schon beim Durchblättern das Wasser im Munde zusammenläuft. (以下省略)

「新鮮な食材を技術と愛情を込めて組み合わせ、完璧に調理し、焼き、または揚げ、適切なスパイスで仕上

げる。これがお客のために洗練された料理を作る方法です。しかし、それを楽しむ前に、メニューを確認する必要があります。一枚一枚めくるだけで、口内に唾液が溢れてくるようなデザインにする必要があります。」(筆者意識)

まず、原文であるが、簡潔にまとめられた短い文章でいたって一般的なドイツ語の文章だという印象を受ける。しかし、それはあくまでもドイツ語を母語とする人々、または、ドイツ語に精通した読者にとってであるということである。ドイツ語は多くの欧州語の例にもれず、主語の後に動詞が続くのが大原則の言語である。しかし、重文はそういうわけにはいかず、関係代名詞を介して構文を形成するのであるが、述語は従属節の最後に来なくてはならず、それによって従属節を閉じるマーカーとして機能している。したがって従属節のルールを理解しそれに順じていれば何ら問題はないはずである。しかし、閉じられた従属節にさらに新たな別の文を接続することもあり、そうなると文章がかなり長くなることもあり、慣れていないと読みづらい事には変わりはない。しかもドイツ語の単語は元から長めであり、複合語もよく使われるためそれがさらに読みにくさを大きくしている。それに加えて、分離動詞の存在、条件法や修辭法などが見え隠れし、話し言葉にはない表現も見られ書き言葉に慣れ親しんでいない場合はやはり難解な部分があると言えよう(本文に~~~~で示した部分)。一読して、この文章がレストランのメニューについて書かれていることがすぐさま理解できたのだろうか。しかしながらこれが書き言葉として発展してきた「高地ドイツ語」、すなわち標準公用ドイツ語なのである。上記の最初の1文に対してドイツ語の構文構造を示してみる。

Frische Zutaten, mit Liebe und Können zusammengestellt,  
新鮮な原料 愛と技術を両立  
auf den Punkt gegart, gebacken oder gebraten und mit  
完璧な調理 焼き上げた 揚げた  
den richtigen Gewürzen abgerundet...  
正しいスパイスで仕上げる...

基本構造	S+V+O
重文構造	S+V+O [RP+O+V+V+O]
	主文 副文
	重文

この構造から、文全体の意味をすぐさま読み取るのはかなり困難であろう。

### 3.2 Leichte Sprache (軽い言語)

Sie haben ein Restaurant?

Dann kochen Sie bestimmt sehr gut.

Oder Ihr Koch kocht sehr gut.

Sie wollen:

1. Das Essen soll schön aussehen.

2. Das Essen soll Ihren Gästen lecker schmecken.

Aber auch die Speise-karte muss schön aussehen.

Die Speise-karte sehen Ihre Gäste nämlich als Erstes.

Ihre Gäste sollen dann denken:

1. Hier schmeckt das Essen bestimmt sehr lecker!

「レストランをお持ちですか？」

それならあなたは間違いなく料理がとても上手です。

あるいはあなたのシェフは料理がとても上手です。

あなたが望むことは、

1に食べ物美しく見えるべきです。

2に料理は客に美味しく感じてもらう必要があります。

しかし、メニューの見え方も美しくなければなりません。

客は最初にメニューを目にします。

客は次のように考えるはずで。

1. この食べ物は確かに美味しいです！」

(筆者意識)

〈軽い言語〉はドイツ語3種の中でも最もやさしいものである。先に述べた〈軽い言語〉12の重要原則に従って書かれている。特徴としては、1文1情報の原則を守り基本構造からそれない短い文であること、ある事柄の内容がいくつかの項目から成っているときは箇条書きにすること、複数ある項目は番号付けしていくことなどがあげられる。さらに、条件法の不使用、属格(2格)の不使用に加えて複合語はハイフンで区切っているため文章全体のレイアウトも紙面を多く使う形になっている。実際、3種の中で最も長いものである。そして何よりも、原文と大きく違うところは、何について述べられているかが最初の一文で分かる点であろう。原文は、構造的にも表現的にもある程度読み進めていかなければ、分からない部分があったが、〈軽い言語〉では第1文に「レストラン」という言葉が出てくる。これは読解上大きな助けであると言える。

### 3.3 Einfache Sprache (簡単な言語)

Sie haben ein Restaurant? Dann kochen Sie bestimmt sehr gut. Oder Ihr Koch kocht sehr gut. Sie wollen: Das Essen soll schön aussehen. Und das Essen soll Ihren Gästen lecker schmecken.

Aber auch die Speisekarte muss schön aussehen, weil Ihre Gäste als Erstes die Speisekarte sehen. Ihre Gäste sollen dann denken: Hier schmeckt das Essen bestimmt sehr lecker!

「レストランをお持ちですか? それならあなたは間違いなく料理がとても上手です。あるいはあなたのシェフは料理がとても上手です。あなたが望むこと、それは、食べ物は美しく見えるべきだということ。そして料理は客に美味しく感じてもらう必要があるということです。

ただし、客は最初にメニューを見ることになるため、メニューの見栄えも良くなければなりません。そうすれば客は「この食べ物は間違いなく美味しい!」

と思うはずです。」(筆者意訳)

この〈簡単な言語〉の例では語彙的にも構文的にも、原文よりも〈軽い言語〉に近くわかりやすく読みやすいものになっている。書かれている文章の内容も実質〈軽い言語〉とほぼ同じである。ここでの〈軽い言語〉との違いは、文章のレイアウトがより標準的なことである。すなわち、一文一文を分けて書いていないこと、部分的に重文も見られること、条件法の使用があるということなどである。

3つの書き方を並べてみてわかることは、標準ドイツ語に慣れている人には〈簡単な言語〉の方が〈軽い言語〉より読みやすいであろうし、情報が整理されていて見やすいのは〈軽い言語〉ということであろう。

## 4. 〈易化言語〉をめぐるその他の動き

### 4.1 平易な言語の歴史と背景

既存の言語を簡易化させるという運動はプレーン・ランゲージ・ムーブメントとして世界各国で広がりを見せている。The International Plain Language Federation (以下IPLF) はプレーン・ランゲージ (平易な言語) を次のように定義している[12]。

読み手が必要な情報を簡単に見つけ、見つけた情報を理解し使えるようにすることがプレーン・ランゲージの目的です。この目的を果たすために、的確な言葉を選び、文章の構成やデザインを行っているコミュニケーションを、プレーン・ランゲージと定義します。

このように、コミュニケーションを目的にするために簡易化された明確に理解できる語彙を使用することを述べている。コミュニケーション、すなわち一方的な情報提供ではなく、双方のやり取りの目的のためにプレーン・ランゲージが使われているのだということである。

ドイツ語の〈軽い言語〉も〈簡単な言語〉も標準ドイツ語を易化したものとも言えるが、このような〈易化言語〉(やさしい言語)の源流は、1974年にアメリカの組織 People Firstに端を発し、1996年に彼らが開発したEasy-to-Read (やさしく読む) のアイデアに基づいている。

ヨーロッパにおいてはスウェーデンが読みやすい言語の分野で先駆的な役割を果たしている。スウェーデン国立教育庁の委員会は、1968年、最初にこのアイデアを取り上げ、「読みやすい言語委員会」も設置されている[13]。1984年には、最初の〈易化言語〉による新聞が発行され、その後も8ページの新聞「8 Sidor」が毎週発行されている。現在、この新聞はウェブサイトで読むことができる。1991年以来、スウェーデンには〈易化言語〉での出版物のための独自の出版社も存在する。読みやすい言語委員会のサービスセンターは、当局、組織、協会、企業に代わってテキストを作成し、〈易化言語〉に翻訳している。1992年以来、約3500人がいわゆる読書担当官として活動しており、読書障がいのある人々をサポートしている。対象グループには、学習障がい、聴覚障がい、機能的非識字、失読症、失

語症、自閉症、認知症、脳損傷、移民の背景を持つ人々、高齢者、子供が含まれる。フィンランド、ノルウェー、デンマーク、ベルギー、エストニア、オランダも定期的に独自の新聞を〈易化言語〉で発行している。世界各地での主な動きは次の通りである。

表2 プレーン・ランゲージに関する動き (時系列)

年	ムーブメント
1968	スウェーデン国立教育庁が「読みやすい言語委員会」設置
1974	アメリカの人権団体組織 People First 発足 (やさしい言語の源流)
1984	スウェーデンで最初の〈易化言語〉による新聞の発行。8ページの新聞「8 Sidor」
1996	UNESCO で世界言語権宣言採択 (バルセロナ)
1996	アメリカの People First が Easy-to-Read (やさしく読む) 開発
1997	ドイツで学習障がいがある人々の最初の公式ネットワーク Mensch Zuerst 設立
1998	ダウン症の人々によって書かれた新聞 Ohrenkuss 発行 (ドイツ)
2001	ドイツの Mensch Zuerst が〈軽い言語〉による最初の辞書を出版
2003	学習障がいのある女性のための新聞 Weiber Zeit 発行 (ドイツ)
2006	ドイツの〈軽い言語〉ネットワーク設立
2008	機能的非識字者のための新聞 ABC Zeitung 発行 (ドイツ)
2009	ドイツの〈簡単な言語〉による新聞「Klar & Deutlich」発行
2011	ウェブサイト nachrichtenleicht.de 発信 (ドイツ)
2018	CEFR (ヨーロッパ言語共通参照枠) 改訂版共通参照レベル

(筆者訳)

上記の表からも情報弱者をなくしていこうとする動きが見て取れる。

### 4.2 〈易化言語〉の活用と問題点

障がい者である前に人間であると主張し、世界の平易な言語の発端になった People First 運動は、ドイツにも到達し次のような経緯を辿った。ドイツ版ホームページには次のような記載がある[14]。

アメリカ合衆国においては、政府公文書の平易な言語への動きが1970年代に始まっている。一つには学習障がいのある人々にとって平等である権利、自己決定の権利のための社会的法整備を求めてムーブメントを起こしたのが、People Firstであった。彼らは自分たちに障がいがあること以前に、まず人間であるというその権利を主張したのであった。難解な公文書をわかりやすい言語で表す試みが始まった。これにより政府への国民からの問い合わせが減少したことや意思疎通が原因の訴訟などが減少したことが挙げられる。この考え方が1990年代にドイツに入ってくる。難解な「重

い」言語は学習障がいがある人々を排除する。学習障がいがある人々が発言できるように、すべての文章を理解できるように〈軽い言語〉が存在する。

こうした経緯があった上でドイツでは様々な人権保護団体が〈軽い言語〉に関する活動をしており、標準ドイツ語から〈軽い言語〉への翻訳を行い、そしてその翻訳文を〈軽い言語〉を必要としている当事者自らが読むことによって〈軽い言語〉の本来の機能を果たしているかをチェックする活動が行われている。〈軽い言語〉は当事者自身によって社会的に支えられていると言えよう。そしてただ平易な言語に翻訳するのではなく、レベルやニーズに合わせて、〈軽い言語〉と〈簡単な言語〉の使い分けがなされている。それは〈軽い言語〉が極端な易化によって内容が改変されることを防止し、また子供っぽい言語を避けるのにも役立っていると思われる。

表2に示したような様々なムーブメントが各地で進んでいる中、先にも述べた通り、ドイツの放送局WDR, DLFなどが〈軽い言語〉による番組を放送したところ非難の声が多く上がり、「聴者を子ども扱っている」「見下している」「もはやドイツ語ではない」などといった批判がなされた。しかしその一方で、「原文は一部の人にとって難しすぎないでしょうか」「社会参加したいのにその情報がよく理解できない人がいることを知らないのですか？」と言った声も上がり、これはまだまだ〈易化言語〉が一般によく知られていない、その意図が十分に理解されていない現状があることを示していると考えられる。

### 4.3 CEFR ヨーロッパ言語共通参照枠

〈軽い言語〉にせよ〈簡単な言語〉にせよ、それらの言語のレベルは可能な限り読者の能力に合ったものでなければならない。その目安になるものがヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)である。共通参照レベルはA, B, Cの3つの段階に分けられ、さらに下位分類が2つずつ、計6レベルに分かれている。Aは「基礎段階の言語使用者」、Bは「自立した言語使用者」、Cは「熟達した言語使用者」である。非常に難易度の低い言語と定義される〈軽い言語〉では、A1~A2のレベルが含まれ、〈簡単な言語〉では、A2~B1のレベルが含まれると言われている[15]。

〈易化言語〉でターゲットにしている言語使用者とは、CEFRの「全体的な使用者レベル」で次のように定められている。

#### A1：初級

身近な日常的な表現や、具体的な欲求を満たすための非常に簡単な文章を理解し、使用することができる。自己紹介や他者を紹介したりでき、住んでいる場所や知り合いがどんな人か、どんなものを持っているかなど、自分について質問することができ、その質問に答えることができる。対話者がゆっくり、はっきりと話し、助けてくれる場合、簡単な方法でコミュニケーションをとることができる。

#### A2：基礎知識保持者

身近な個人情報や家族の情報、買い物、仕事、地域などに関する文章やよく使う表現が理解できる。身近なことや一般的なことに関する情報を単純かつ直接的に交換でき、単純で日常的な状況でコミュニケーションをとることができる。自分の経歴や学歴、身近な環境、身近なニーズに関連する事柄を簡単な言葉で説明できる。

#### B1：進歩の進んだ言語使用者

仕事、学校、レジャーなどで身近なことに関して、明瞭な標準的な言葉であれば要点を理解できる。その言語が話されている地域での旅行中に遭遇するほとんどの状況に対応できる。身近な話題や個人的な興味のある分野について、簡単かつ首尾一貫した方法で自己表現することができる。経験や出来事を話し、夢、希望、目標を説明し、計画や見解について手短に簡単な説明をすることができる。

(GER:CEFRドイツ語版より筆者意識) [16]

CEFRの尺度はある言語の標準的な形をその言語使用者がどの程度理解および運用できるのかの最大限の能力を評価するものである。しかし〈軽い言語〉および〈簡単な言語〉の場合は言語能力の評価ではなく、言語スキルの限られた人、あるいはある特定の読者に理解できるテキストを提供するために、これらの尺度がテキスト作成の基準とならなければならないということである。対象者には可能な限りわかりやすいテキストでなければならない。

このように様々な試みの中から〈易化言語〉が運用されているわけであるが、外国語のように安易に翻訳機などを使用することができないため、当事者による翻訳や訳文のチェックに加えて、レベルを確認するアプリも開発されている[17]。こうしたテキストの編集、出版が行われている中で、重要なことは〈易化言語〉を使用するにあたり実際にそれらの恩恵を受ける当事者の意見、モニター、構成などのチェックが欠かせないということであろう。これらの〈易化言語〉は3段階(CEFR A1~B1)のレベルに合わせてチェックされ適切なテキストの簡易化が進められているのである。

## 5. まとめ

ドイツ語圏においては、標準公用言語としての「高地ドイツ語」(Hochdeutsch)があるが、公的に使われている言語変種には、さらに2種類ありそれぞれ使い分けられている。〈軽い言語〉は主に認知障がい、学習障がいがある人を対象にしており、彼らの社会参加のために法的整備がある。他方、〈簡単な言語〉は主に読解力の弱い人々、ドイツ語能力が年齢相応でない人々およびドイツ語学習者が対象であり、決まった規則はなく、文法的には標準語に近く、語彙的には〈軽い言語〉に近い特徴がある。〈簡単な言語〉は、標準言語と〈軽い言語〉の中間的言語変種であ

り、幅広い読者が利益を得ることができ、決まった規則がないため応用もしやすい。こうした言語変種や各コミュニティの言語は世界言語権宣言によって、すべての言語が個人的にも社会的にもその使用権利が保障されている。他者を排除しないという姿勢が大切である。これからの多様社会において、特に人口減少が止まらない日本社会では、移民者のみならず万人が日本語の理解ができ、またその社会の中に入っていきけるだけの言語政策の整備が不可欠であると考えられる。

現在、日本に住む外国人は増え続けている。いつまでも一時的な客扱いはできないであろう。彼らが本当に日本社会になじみ、社会の一員として日本で活躍していくためにも、日本ができることは少なからずあるはずである。日本が彼らを必要としているのであればなおさらである。日本にも「やさしい日本語」があるが、それは成立の発想が全く異なる。「やさしい日本語」は、災害時における情報の保証という経緯で成立しているが、ドイツにおける易化言語は言語権が背景にある。ドイツに易化言語が2種類あるように、日本にも「やさしい日本語」以外の言い換えがあってもよいのではないか。「やさしい日本語」は非日本語母語話者を対象にしている面が強く、それ以外の人は視野に入っていないように見えるが、日本語母語話者にもわかりにくい文章は日本にも存在する。日本語はまだまだ、言文に乖離のある言語である。それらの文章をわかりやすく言い換えるという発想が日本にも必要なのではないか。外国人のためのやさしい日本語だけではなく、日本語コミュニティの中で万人に理解される言葉の推進こそが求められてはいないだろうか。そして、ただやさしく易化するだけでなく、日本語なら日本語らしい言語的特色を維持しつつ使用者のレベルに合わせた使い分けがなされるべきであろう。

## 謝辞

2年間丁寧にご指導いただいた大橋理枝放送大学教授に感謝の念を表します。また、合同ゼミでご指摘・助言をいただいた滝浦先生、宮本徹先生、ゼミ生の皆さんにも感謝の意を表します。そして、興味を示してくださったすべての方々にも御礼申し上げます。

## 文献

- [1] 出入国管理庁資料「令和5年末現在における在留外国人について」(令和6年3月22日) 出入国在留管理庁(法務省) ホームページ (2024年10月12日参照)  
[https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13\\_00040.html](https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00040.html)
- [2] OECD資料“OECD International Migration Database”(2008-2018) (2023年8月26日参照)  
<https://www.oecd.org/els/mig/keystat.htm>
- [3] ドュッセルドルフ市ホームページ (2022年11月19日参照)  
<https://www.duesseldorf.de/>
- [4] ドイツ言語協会 (Gesellschaft für deutsche Sprache eingetragener Verein in Wiesbaden und beim Deutschen Bundestag ; GfdS) ホームページより“Leichte und Einfache Sprache” [「〈軽い言語〉と〈簡単な言語〉」 (2022年11月19日参照)  
<https://gfdS.de/leichte-und-einfache-sprache/>
- [5] Berufsgenossenschaft für Gesundheitsdienst und Wohlfahrtspflege; BGW) ホームページより Was ist Leichte Sprache / Die wichtigsten Regeln für Leichte Sprache [「〈軽い言語〉とは何か / 〈軽い言語〉の最重要原則」] (2022年11月19日参照)  
<https://www.bgw-online.de/bgw-online-de/was-ist-leichte-sprache--28842>
- [6] 障がい者平等法 (BGG) ホームページ (2023年8月26日参照)  
<https://www.gesetze-im-internet.de/bgg/index.html#BJNR146800002BJNE000003377>
- [7] rinke.tv kommunikation “Kritik an der Leichten Sprache-7 Missverständnisse” [「〈軽い言語〉に対する7つの批判」] (2023年10月7日参照)  
<https://www.rinke.tv/leichte-sprache/kritik-an-der-leichten-sprache-7-missverstaendnisse/>
- [8] 出版社 Spaß am Lesen Verlag ホームページ (2023年10月7日参照)  
<https://einfachebuecher.de/UEber-uns/>
- [9] WDR西ドイツ放送ホームページ (2023年10月7日参照)  
<https://www1.wdr.de/hilfe/leichte-sprache/index.html>
- [10] 世界言語権宣言 Declaration universelle des droits linguistiques (Conference mondiale des droits linguistiques : Declaration de Barcelone UNESCO Paris 1996)
- [11] Anne Fries ホームページより “Was ist Leichte Sprache, was ist Einfache Sprache – Eine Erklärung mit Beispieltexen von Alexandra Brundiers” [「〈軽い言語〉とは何か、〈簡単な言語〉とは何か。アレクサンドラ・ブルンディヤーズの例文による解説」] (2022年5月21日参照)  
<https://www.anne-fries.de/was-ist-leichte-sprache/>
- [12] International Plain Language Federation (国際平易言語連盟) ホームページ (2023年2月8日参照)  
<https://www.iplfederation.org/plain-language/>
- [13] Kellermann, Gudrun (2014) Leichte und Einfache Sprache – Versuch einer Definition, Aus Politik und Zeitgeschichte 64, Jahrgang 9-11/2014 [「〈軽い言語〉と〈簡単な言語〉 – 定義への試み」]
- [14] Netzwerk Mensch Zuerst (ネットワーク・ピーポーフ

多様社会における「易化言語」の役割の考察  
ー ドイツ語圏における言語変種の使い分けからみえるもの ー

アーストドイツ版) “Die Geschichte der Leichten Sprache” [〈軽い言語〉の歴史] (2023年8月26日参照)  
<http://www.menschzuerst.de/pages/startseite/leichte-sprache.php#>

- [15] Sabine Manning (2020) “Lesen auf leichtem level”  
Multisprech(20. März 2020)  
[やさしいレベルで読む] による (2023年6月17日参照)  
<https://multisprech.org/2020/03/20/lesen-auf-leichtem-level/>
- [16] Gemeinsamer Europäischer Referenzrahmen für Sprachen (GER) CEFRドイツ語版 (2022年12月17日参照)  
<https://www.europaeischer-referenzrahmen.de/>
- [17] capito digital人工知能による〈軽い言語〉への翻訳機能 アテンボ協会 (atempo verrein) 開発 (2023年8月15日参照)  
<https://www.capito.eu/#:~:text=capito%20digital%20ist%20ein%20AI,Social%20Media%2C%20Webseite%20oder%20Texteditor.>



# 日本語教育における類義語指導をめぐる一考察 — 説明法と理解度に関する調査結果に基づいて —

後藤 りか<sup>†</sup>

## A Consideration of Methods of Teaching Synonyms in Japanese Language Education: Based on a Survey Results Regarding Explanation Types and Levels of Understanding

Rika Goto

### 1. 研究の動機

日本語教育において、類義語指導は非常に重要なことである。それは学習者の理解度に大きく関わり、日本語を使う能力にも大きな影響があるだろう。学習者自身が類義語について調べるとなると、国語辞典では循環定義が先行してしまうものもあり、その言葉の難しさも影響し十分な理解を得るには難しい。類義語に関する書籍や辞典の多くも日本語学習者向けには作られておらず、学習者用のテキストでの他の言葉の提示や他の言語での説明では、実際の学習の場での指導に対応しているとは言えない。

本研究では、実際の日本語指導を想定した際に、指導者と学習者の双方にとってどのような類義語指導が望ましいのかを検証することを目的とした。国籍や年齢、環境が異なる学習者を対象に指導する際に、効果的な類義語指導とはどのようなものなのかということを探る。

### 2. 先行研究

日本語教育における類義語指導についての研究や論文は数多く出されているが、そのほとんどは個々の類義語の違いについての意味分析や、類義語指導にふさわしい例文の検証や語義分析の方法について論じられているものである。倉持（2005）は、外国人に対する日本語教育における類義語指導の重要性について述べ、言葉による説明と適切な例文の必要性を述べている。岩佐（2009）は、教授法に結び付くと判断される事項として、言葉による意味の説明よりも修辭的教授法が類義語指導に有効であるとしている。また岩佐（2011）でも、教員が試行錯誤しながら自分なりの記述分析を続けていく必要性を述べている。三井（2017）は、パイロット調査を行った結果、実際の用

例に対する学習者の意識の高さについて注目し、用例を使用することの可能性について述べている。加藤（2019）は、日本語教師養成講座の授業の中で調査を行い、類義語指導においてはその語の典型例や一方の語に置き換えられない例文の効果について触れた上で、その容認度の判断は慎重に行う必要があるとしている。

先行研究では、類義語指導に対する様々な方法と試行錯誤の様が見えてくるとともに、比喩的な教え方や修辭的教授法の実践、さらに意味の相違点に着目しそれを反映した的確な用例を提示することが効果的である可能性が示唆されている。一方、言葉による説明の限界にも触れられているが、本研究では類義語指導の重要性を認識した上で、言葉による説明と適切な例文の必要性を探りその効果を検証する。

### 3. 本研究の意味論的背景—意味分析という方法

#### 3.1 類義語指導と意味分析

類義語指導を行う上で、先行研究でも多く触れられている的確な用例の提示や言葉による説明が効果的である可能性について考えると、それらにより語義の違いをはっきりと伝えるためには語義の違いを教える側が明確に理解する必要がある、そのための意味特徴を明らかにする目的で意味分析という手法に取り組んだ。

その際には類義語指導を念頭に置き、それぞれの語義の違いが表われるような意味特徴を提示することを重要とした。まずは様々な例文を検討することから始め、それらの表現や意味特徴の説明について調査した後に、筆者自ら例文を作成した。2語の類義語において、両方の語で成り立つ例文を作り、それらから感じる意味の差に注目した上で一方の語でのみ成立する例文を作ることに

<sup>†</sup>2023年度修了（人文学プログラム）、現所属：静岡産業大学経営学部非常勤講師

日本語教育における類義語指導をめぐる一考察  
— 説明法と理解度に関する調査結果に基づいて —

よって、語義の違いを浮き立たせる。類義語指導において分かり易く表現できる語義の違いを引き出すために、意味分析に取り組んだ。

実際に意味分析を行ったのは、以下7組の類義語である。

- ・「干す」「乾かす」
- ・「理由」「原因」
- ・「ついに」「とうとう」「やっと」
- ・「そのうち」「いずれ」「やがて」
- ・「むしろ」「かえって」「いっそ」
- ・「つまらない」「くだらない」
- ・「あぶない」「危険な」

ここでは、後の調査でも実際に使用する「理由」「原因」と「つまらない」「くだらない」の意味分析を詳しく取り上げる。

### 3.2 「理由」「原因」の意味分析

先行研究、類義語辞典、国語辞典における語義の違いや類義語の差異についての表現、インターネット上のコーパスの用例を調査した後、筆者自らによる意味分析を行った。

先行研究の多くは、各類義語間の語義の違いに注目し指導者向けに解説がされている。

・福井 (1983)

例：○それが私がわざと失敗した理由です。

×それが私がわざと失敗した原因です。

×タバコは肺がんの理由になる。

○タバコは肺がんの原因になる。

「原因」〈ある・注意をひく出来事・事態について、それを引き起したと客観的にとらえられるもの・こと〉

「理由」〈ある現象がどのように生じるかについての発話者（または行為者）の意図に基づいた説明・解釈〉

これらは一語のみで成り立つ例文と共にその語義の違いについて述べられているが、これらは指導者向けのものであり、直接の指導に使用することは難しい。

類義語辞典では、類義語としての違いを解説し例文を表示しているが、その解説は指導者向けのものが多い。

・田, 泉原, 金 編 (1998)

「原因」ある物事や状態を引き起こす、外的要因である物・事柄・事情⇔結果 例：事故が起こった原因として、ドライバーのわき見運転が挙げられる。警察や捜査官の言葉。

「理由」自分の判断・行為を正当化し、根拠づける論理的な事情・事柄・言い訳。例：家出した理由は、大学なんかより仕事を探して独立したかったからだ。（意識的な行動と結び付くと、目的意識・願望が隠されていることになる。）例：学校を休んだ原因はなくても、休む理由の一つくらいはあるはずだ。

「原因」として考えられるのは、病気・事故・家庭の事情など、学校に行けなかった客観的な要因、理

由に換えると、「授業が面白くないいじめられるのが怖い」など、行きたくなかった内的要因になる。「原因」は本人でも自覚できる。「理由」は自分でもわからない場合があるので、例の怒り方は、無理な注文かもしれない。

これらの説明は語義の違いについて述べられているが、説明や例文の語彙や文法のレベルを考えると学習者にとって理解し易い方法ものとは言えない。

以上のように調査を行った後、筆者自ら意味分析を行うために、例文を作成しその成否を比較することによって、一方の語に置き換えられない例文からその文脈での意味特徴を導くということを行った。

例文・離婚の（理由・原因）について話す。

- ・彼女が恋人と別れた（理由・原因）を聞きました。
- ・わざと失敗した（理由）は何ですか。
- ・事故の（原因）について調べる。
- ・留学する（理由）は英語を勉強したいからだ。
- ・地球温暖化の（原因）が、わかりますか。

これらの例文で感じ取ることから切り出す「原因」の意味特徴は、個人の意思や行為によるものではないということである。事故は通常起こそうと思って起こすものではなく、地球温暖化を引き起こすものは現在に至るまでの全人類の活動である。これらの例文で感じ取ることから切り出す「理由」の意味特徴は、一個人の意思によって行動することであり、わざと失敗するにはそこに何らかの思いがあり、留学も本人の意志によって行うものである。

これらの意味特徴を検討し対照的な表現となるように表現した。

意味特徴「原因」社会的・非個人的

「理由」意思的・個人的

### 3.3 「つまらない」「くだらない」の意味分析

両方の語で成立する例文を考えそこに感じる意味の差から、一方の語に置き換えられない例文を作成し、その意味の差を学習者が理解できるように表現することを目的とした。

・両方の語で成立する例文から感じる意味の違い

例文・この映画はつまらない。

意味特徴：自分の感想、気持ち、自分にとって面白くない、良くない

例文・この映画はくだらない。

意味特徴：一般的に価値がない、良いところがない、重要ではない

・これらの語義の差が表われ、一方の語に置き換えられない例文

「つまらない」

例文・なにもすることがなくて、つまらない。

・毎日、勉強ばかりではつまらない。

・あの先生の授業はつまらなくて眠くなる。

「くだらない」

例文・このマンガはくだらないけど、おもしろい。

- ・酔っ払いのくだらない話を聞く。
- ・友達とくだらない話で大笑いした。

「つまらない」では、おもしろいことがない、楽しいことが無いと思う満たされない自分の気持ちや、退屈だ、楽しくないという自分の欲求不満の感情、満足できない様子を表す一方、「くだらない」では、自分は面白いと思うマンガや酔っぱらい本人は話したいと思うこと、友達同士では愉快な話でも、他の人や世間からは見る価値や聞く価値がないと思われる良くない評価を表している。この個人的な感情を表現するか、一般的な評価や価値を表現するかということが両者の線引きをする要素になるのではないかと考え、これらの特徴を以下のように対照的に表現した。

意味特徴「つまらない」楽しくないと感じる自分の気持ち、十分ではない、満足できない  
 「くだらない」一般的に、評価が低い、価値がない

### 3.4 意味分析から類義語の指導へ・三つの指導法

ここまで2組の類義語の意味分析を取り上げたが、実際は指導を念頭に置いて7組の類義語の意味分析を行った。そこで抽出した意味特徴を表現することの類義語指導における有効性を検証するうえで比較をするために、三つの方法を用いて検討する。ここではその三つの方法について解説する。

一つ目の方法として、意味分析により切り出した意味特徴を用いる。意味分析では、自ら作成した例文への代入を重ねつつ成否を比較し、一方の語しか使えないことの線引きがどのような要素・要因によるものかを検討しながら、両者を差分する意味特徴を抽出するに至った。これらの意味特徴を学習者の日本語レベルにあう語彙による対照的なキーワードとして端的に表現したものが学習者の理解に繋がることが出来るのかを検証するために、以下のような解説を作成した。

- ・対照的なキーワードによる解説の例

こっそり 知られたくないという気持ち

そっと やさしく、ていねいにしたいという気持ち

二つ目の方法として辞書類に見られるような言葉による語義の説明を用いる。辞典類の記述による説明は母語話者向けであるとしても、語義の説明として基本的に多くされていることである。また言葉による語義の説明とは、最も直観的なことではないだろうか。これらの日本語教育における有効性を調査するために、二つ目の方法を言葉による語義の説明とし、その例を以下に示す。

- ・言葉による語義の説明の例

こっそり ひとにわからないように、悪いと思うことをする様子を表す

そっと ひとやものを傷つけないように、静かに何かをする様子を表す

さらに類義語指導三つ目の方法として、例文の提示を挙げる。分かり易い例文さえあれば、意味分析を行う際に筆者が例文から感じる語義の違いを学習者も同様に感じることが出来るのでは無いかと考え、以下のような例文による解説を作成した。

- ・例文のみの提示の例

こっそり だろぼうが家の中に、こっそり入る。

そっと ガラスの皿は、そっとあつかって下さい。

以上に述べた三つの方法を組み込んだ調査をデザインして、解説や例文の提示が学習者の類義語の理解にどの程度有効であるのか、また、特にどのような解説や例文が有効となり得るのかの調査を行った。

## 4. アンケート調査

どのような類義語指導が日本語学習者に有効かということを検証するために、意味分析とその考察から得たことを基に実際の指導を想定して作成したアンケートによる調査を行い、大学に在籍する外国人留学生34名の調査協力者から回答を得た。事前質問として、出身国・日本語学習歴・日本滞在歴・これまでに合格した日本語能力試験のレベルの4点について答えてもらった。調査は2023年7月5日から2023年7月10日の期間、Googleフォームを利用して行った。一組の類義語毎に質問を設定し、解説または例文の前後で同じ質問に答えてもらい、解説後の解答が正解であれば類義語の語義を正しく理解出来ているとした。田村(1998)にも、テストで日本語として一番自然だと思うものを選択肢の中から選ぶことによって日本語クラス受講者の理解度を測ると述べられているように、2回目の質問での解答によって理解度の調査とした。

質問に使用する類義語は、品詞の種類、語彙のレベル、漢語や和語であることも考慮した。前述の三つの方法を以下のように表現し調査に用いる。

- ・語義を言葉で説明する→a解説：言葉による語義の説明
- ・意味分析的なキーワードの提示→b解説：語義の違いを表す対照的なキーワード

- ・例文の提示→c例文：語義の違いを表す例文の提示

6組の類義語で、質問Ⅰ～Ⅵを構成し、問題Ⅰ～Ⅳでは、グループ1とグループ2で類義語の解説のタイプを変えて比較した(a解説とb解説の結果の比較)。問題Ⅴ・Ⅵは、両グループ間のレベル差を計ることができるよう両グループで共通とし、例文の提示のみ(c例文)とした(次ページ左段 表1)。

日本語教育における類義語指導をめぐる一考察  
 — 説明法と理解度に関する調査結果に基づいて —

表1 調査に用いる類義語とその解説／例文タイプ

問題	グループ1	グループ2
I こっそり／そっと	質問1回目 a解説	質問1回目 b解説
II いやな／きらいな	質問1回目 a解説	質問1回目 b解説
III 足す／加える	質問1回目 b解説	質問1回目 a解説
IV さて／ところで	質問1回目 b解説	質問1回目 a解説
V 原因／理由	質問1回目 c例文	質問1回目 c例文
VI つまらない ／くだらない	質問1回目 c例文	質問1回目 c例文
解説／例文タイプ a解説: 言葉による語義の説明 b解説: 語義の違いを表す対照的なキーワード c例文: 語義の違いを表す例文の提示		

考察①-1 1回目正答数と2回目正答数(全問)

表3 1回目正答数(全問)

t検定: 等分散を仮定した2標本による検定 (1回目・全問)		
	グループ1	グループ2
平均	2.31372549	2.039215686
分散	0.653077072	0.790526111
観測数	102	102
プールされた分散	0.721801592	
仮説平均との差	0	
自由度	202	
t	2.307459196	
P(T<=t) 片側	0.011021153	有意差有り
t境界値 片側	1.652431964	
P(T<=t) 両側	0.022042306	
t境界値 両側	1.971777385	

有意差有り

表4 2回目正答数(全問)

t検定: 等分散を仮定した2標本による検定 (2回目・全問)		
	グループ1	グループ2
平均	2.323529412	2.117647059
分散	0.795282469	0.85730926
観測数	102	102
プールされた分散	0.826295865	
仮説平均との差	0	
自由度	202	
t	1.617470696	
P(T<=t) 片側	0.05368897	有意差無し
t境界値 片側	1.652431964	
P(T<=t) 両側	0.107337194	
t境界値 両側	1.971777385	

有意差無し

解説前後の正答数を全問で比較し検定にかけた結果、解説前(1回目正答数)では有意差が有り(表3)、それは平均点の高いグループ1の正答が多いことを示していたが解説後(2回目正答数)では有意差が無くなった(表4)ことで、両グループの差が無くなったことが示された。このことからグループ2に与えられた解説に効果があったという可能性が考えられる。ただ、この解説後(2回目正答数)の結果が有意差無しとは言えそのP値は0.0536と有意差有りに近いため、さらに問題を分けて検定にかけ考察を行った。

考察①-2 1回目正答数と2回目正答数(問題I・II)

表5 1回目正答数(I・II)

t検定: 等分散を仮定した2標本による検定 (1回目・問題I・問題II)		
	グループ1	グループ2
平均	2.235294118	1.676470588
分散	0.73083779	1.013368984
観測数	34	34
プールされた分散	0.872103387	
仮説平均との差	0	
自由度	66	
t	2.467261365	
P(T<=t) 片側	0.008108553	有意差有り
t境界値 片側	1.668270514	
P(T<=t) 両側	0.016217107	
t境界値 両側	1.996564419	

有意差有り

t検定: 等分散を仮定した2標本による検定 (2回目・問題I・問題II)		
	グループ1 (a解説)	グループ2 (b解説)
平均	2.323529412	2
分散	0.710336861	0.96969697
観測数	34	34
プールされた分散	0.840017825	
仮説平均との差	0	
自由度	66	
t	1.455438899	
P(T<=t) 片側	0.075144014	有意差無し
t境界値 片側	1.668270514	
P(T<=t) 両側	0.150288027	
t境界値 両側	1.996564419	

有意差無し

問題I・IIで解説前後の正答数を比較して検定にかけた結果、解説前(1回目正答)では有意差が有り(表5)、解説後(2回目正答)では有意差が無くなった(表6)。1回目ではグループ1が有意に高かったが2回目では両グループの差が無くなったことから、グループ2に与えられた解説に効果があったという可能性が考えられる。次にこの問題I・IIを分けてそれぞれ検定にかけた結果、有意差があったものについて、さらに詳しい考察を行った。

考察①-3 1回目正答数と2回目正答数(問題I)

表7 1回目正答数(I)

t検定: 等分散を仮定した2標本による検定 (1回目・問題I)		
	グループ1	グループ2
平均	2.235294118	1.529411765
分散	0.691176471	1.264705882
観測数	17	17
プールされた分散	0.977941176	
仮説平均との差	0	
自由度	32	
t	2.081063927	
P(T<=t) 片側	0.022756997	有意差有り
t境界値 片側	1.693888748	
P(T<=t) 両側	0.045513993	
t境界値 両側	2.036933343	

有意差有り

表6 2回目正答数(I)

t検定: 等分散を仮定した2標本による検定 (2回目・問題I)		
	グループ1 (a解説)	グループ2 (b解説)
平均	2.235294118	2.117647059
分散	0.816176471	1.235294118
観測数	17	17
プールされた分散	1.025735294	
仮説平均との差	0	
自由度	32	
t	0.338667005	
P(T<=t) 片側	0.368536419	有意差無し
t境界値 片側	1.693888748	
P(T<=t) 両側	0.737072838	
t境界値 両側	2.036933343	

有意差無し

5. 調査の結果と考察

調査結果を幾つかの観点から集計、分析し考察を行った。調査協力者の属性等は表2のようにになった。分析は、等分散を仮定した2標本によるt検定とカイ二乗検定と残差分析を用いた。それらの中から有意差が見られたものを取り上げ、考察①から考察③までを行った。

表2 事前質問集計

	グループ1	グループ2
国籍	中国	8
	インドネシア	1
	韓国	1
	ミャンマー	1
	ネパール	0
	スリランカ	2
	ベトナム	4
学習歴	~2年	7
	3~4年	8
	5~6年	2
	平均	3.4
滞在歴	~1年	7
	2~3年	6
	4~5年	4
	平均	2.6
JLPT	N1	1
	N2	11
	N3	4
	N4	1
	無し	0
	平均	2.2

受けた人だけで2.3+6人無し

日本語教育における類義語指導をめぐる一考察  
 — 説明法と理解度に関する調査結果に基づいて —

問題Ⅰで解説前後の正答数を比較して検定にかけた結果、解説前（1回目正答）では有意差が有り（前ページ右段 表7）、解説後（2回目正答）では有意差が無くなった（前ページ右段 表8）。1回目ではグループ1が有意に高かったが2回目では両グループの差が無くなったことから、両グループの差が無くなったことが示された。このことからグループ2に与えられた解説（b解説）に効果があったという可能性が考えられる。

考察①-4 1回目正答数と2回目正答数（問題Ⅱ）

表9 1回目正答数（Ⅱ）

t-検定: 等分散を仮定した2標本による検定 (1回目・問題Ⅱ)	
グループ1	グループ2
平均	2.235294118
分散	0.816176471
観測数	17
プールされた分散	0.797794118
仮説平均との差異	0
自由度	32
t	1.34404301
P(T<=t) 片側	0.094193334 有意差無し
t境界値 片側	1.693888748
P(T<=t) 両側	0.188386667
t境界値 両側	2.036933343

有意差無し

表10 2回目正答数（Ⅱ）

t-検定: 等分散を仮定した2標本による検定 (2回目・問題Ⅱ)	
グループ1 (a解説)	グループ2 (b解説)
平均	2.411764706
分散	0.632352941
観測数	17
プールされた分散	0.683823529
仮説平均との差異	0
自由度	32
t	1.866513051
P(T<=t) 片側	0.035578252 有意差有り
t境界値 片側	1.693888748
P(T<=t) 両側	0.071156503
t境界値 両側	2.036933343

有意差有り

問題Ⅱで解説前後の正答数を比較して検定にかけた結果、解説前（1回目正答数）では有意差が無く（表9）、解説後（2回目正答数）では有意差が有りとなった（表10）。1回目では両グループの差が無かったが2回目ではグループ1が有意に高くなったことから、両グループの差が生じたということが示された。このことから、グループ1に与えられた解説（a解説）にも一定の効果があったという可能性が考えられる。

考察①まとめ（考察①-1・考察①-2・考察①-3・考察①-4を踏まえて）

全問正答数の比較では僅かな有意差でしか無かったが、解説と問題を細かく分けて比較することでその有意差がある程度明瞭になった。a解説・b解説ともに有意差の変化が見られたため両解説とも一定の効果はあると思われるが、そのP値の変化と平均点の変化（表11）を考えるとb解説の方が平均点の変化の値が大きく、この点についてはより詳しい考察が必要となり、次の考察②を行った。

表11 考察①まとめ

考察①-3 b解説	有意差	平均点 1.529→2.117 (0.588)
	有→無	
考察①-4 a解説	有意差	平均点 2.235→2.411 (0.176)
	無→有	

考察②解説／例文での変化

a解説とb解説の比較をし、特に解説前後での変化に注目する。解説前は語義の違いがわからなかったが解説後に正解を選んだという事を効果があったと考え、【誤正】の数で比較をする。

以後、【正正】【正誤】【誤正】【誤誤】とは、解説／例文

の前後での解答について以下のように区別する。

- 【正正】 解説／例文前は正答→解説／例文後も正答
- 【正誤】 解説／例文前は正答→解説／例文後は誤答
- 【誤正】 解説／例文前は誤答→解説／例文後は正答
- 【誤誤】 解説／例文前は誤答→解説／例文後も誤答

考察②-1 a解説とb解説での【誤正】を比較（表12）

表12 【誤正】数の比較（a解説 b解説 平均点）

a解説 (グループ1 I II + グループ2 III IV)	b解説 (グループ2 I II + グループ1 III IV)
グループ1 I (1)	グループ2 I (1)
グループ1 I (2)	グループ2 I (2)
グループ1 I (3)	グループ2 I (3)
グループ1 II (1)	グループ2 II (1)
グループ1 II (2)	グループ2 II (2)
グループ1 II (3)	グループ2 II (3)
グループ2 III (1)	グループ1 III (1)
グループ2 III (2)	グループ1 III (2)
グループ2 III (3)	グループ1 III (3)
グループ2 IV (1)	グループ1 IV (1)
グループ2 IV (2)	グループ1 IV (2)
グループ2 IV (3)	グループ1 IV (3)
算術平均	算術平均
1.75	2.583333333

表13 【誤正】数の比較（a解説 b解説 t検定）

t-検定: 等分散を仮定した2標本による検定 【誤正】数の比較	
a解説	b解説
平均	1.75
分散	0.568181818
観測数	12
プールされた分散	1.416666667
仮説平均との差異	0
自由度	22
t	-1.714985851
P(T<=t) 片側	0.050200774 有意差無し
t境界値 片側	1.717144374
P(T<=t) 両側	0.100401549
t境界値 両側	2.073873068

P値は0.050200774と0.05未満にはならなかったが、有意差有りにかなり近い結果となった（表13）。b解説の平均点がa解説の平均点よりも高いため、b解説のほうが効果が大きいという可能性がある。

考察②-2 考察②-1と比較するためa解説とb解説での【正誤】を比較（表14）

表14 【正誤】数の比較（a解説 b解説 平均点）

a解説 (グループ1 I II + グループ2 III IV)	b解説 (グループ2 I II + グループ1 III IV)
グループ1 I (1)	グループ2 I (1)
グループ1 I (2)	グループ2 I (2)
グループ1 I (3)	グループ2 I (3)
グループ1 II (1)	グループ2 II (1)
グループ1 II (2)	グループ2 II (2)
グループ1 II (3)	グループ2 II (3)
グループ2 III (1)	グループ1 III (1)
グループ2 III (2)	グループ1 III (2)
グループ2 III (3)	グループ1 III (3)
グループ2 IV (1)	グループ1 IV (1)
グループ2 IV (2)	グループ1 IV (2)
グループ2 IV (3)	グループ1 IV (3)
算術平均	算術平均
1.833333333	1.666666667

日本語教育における類義語指導をめぐる一考察  
— 説明法と理解度に関する調査結果に基づいて —

表 15 【正誤】数の比較 (a 解説 b 解説 t 検定)

t検定: 等分散を仮定した2標本による検定			
【正誤】数の比較			
	a 解説	b 解説	
平均	1.833333333	1.666666667	
分散	1.606060606	2.96969697	
観測数	12	12	
プールされた分散	2.287878788		
仮説平均との差異	0		
自由度	22		
t	0.269903098		
P(T<=t) 片側	0.394875194	有意差無し	
t 境界値 片側	1.717144374		
P(T<=t) 両側	0.789750388		
t 境界値 両側	2.073873068		

P値は0.394875194と0.05未満にはならなかったため、有意差が有るとは言えない結果となった(表15)。

考察②まとめ (考察②-1・考察②-2)

上記の二つの検定により、【誤正】は有意差が有るといふ状況にかなり近いが、【正誤】では有意差は有るとは言えない結果となった。【誤正】では、a解説後よりb解説後のほうが平均点が高いことから、b解説の効果が強い可能性が有ると考えられ、これは一つの成果といえる。b解説に関する検定のP値はわずかに0.05を上回ってしまったが、対するa解説のP値や平均点と比較しても、b解説の方が効果が大きいと推測される(表16)。

表 16 考察②まとめ

考察②-1	P値	a解説平均点	b解説平均点
	0.0502	1.75	2.58
考察②-2	P値	a解説平均点	b解説平均点
	0.3948	1.83	1.66

さらにc例文も含め表(表17)にまとめ、カイ二乗検定と残差分析を行った(表18)。(統計処理にはjs-STARを用いた。<https://www.kisnet.or.jp/nappa/software/star8/index.htm>)

表 17 解説例文別変化集計

	正正	正誤	誤正	誤誤
a解説(言葉による説明)	122 60%	22 11%	21 10%	39 19%
b解説(キーワード)	113 55%	20 10%	31 15%	40 20%
c例文	157 77%	11 5%	8 4%	28 14%

表 18 解説/例文別変化集計における解答数の統計

	正正	正誤	誤正	誤誤
a解説	122	22	21	39
b解説	113▼	20	31▲	40
c例文	157▲	11▼	8▼	28

( $\chi^2(6) = 27.943, p < .01$  Cramer's  $V = 0.151$ )

(▲/▼: 有意水準1%で多い/少ない, △/▽: 有意水準5%水準で多い/少ない)

これら三つの解説を比較すると、b解説とc解説が対照的な結果となった。具体的には【正正】ではb解説が有意に少なくc例文は有意に多く、【誤正】ではb解説が有意に多くc例文は有意に少なかった。このことから、b解説に効果があった可能性が考えられ、c例文は問題が簡単であったことが予想され例文による混乱が起きにくかった可能性が考えられる。ただし、c例文では【正正】77%、【誤誤】14%であり、それを除くと残り9%(19解答)しかなく、今回の協力者には問題のレベルが易しすぎて、解説の効果をうまく取り出せなかったという可能性がある。

考察③特徴的な結果が出た問題・解説/例文について

解説/例文前後での解答の変化に注目し考察を行った。【誤正】が多いということ、わからなかった問題が解説によってわかるようになったとすれば、それらは解説の効果が大きく見られたと考えられる。また、【正誤】が多いということは、最初は正答を選んだが解説後に誤答を選んてしまったということから解説の逆効果が大きく見られたと考えられる。これら二つの観点からそれぞれ解答数が4以上のものに注目し(表20)、その問題・解説/例文について考察する。

表 20 各問題変化集計

	グループ1				グループ2				
	正正	正誤	誤正	誤誤	正正	正誤	誤正	誤誤	
グループ1 I(1)	13	1	1	2	グループ2 I(1)	11	0	3	3
グループ1 I(2)	9	3	1	4	グループ2 I(2)	8	1	3	4
グループ1 I(3)	12	0	2	3	グループ2 I(3)	6	0	3	7
グループ1 II(1)	13	1	3	0	グループ2 II(1)	9	2	3	3
グループ1 II(2)	10	2	3	2	グループ2 II(2)	10	0	0	7
グループ1 II(3)	10	2	2	3	グループ2 II(3)	10	0	0	7
	67	9	12	14		54	3	14	31
グループ1 III(1)	11	5	1	0	グループ2 III(1)	8	2	2	5
グループ1 III(2)	8	3	3	2	グループ2 III(2)	10	1	1	5
グループ1 III(3)	10	3	3	1	グループ2 III(3)	8	5	2	2
グループ1 IV(1)	10	1	3	3	グループ2 IV(1)	10	2	1	4
グループ1 IV(2)	11	4	2	0	グループ2 IV(2)	12	1	1	3
グループ1 IV(3)	9	1	3	0	グループ2 IV(3)	7	2	2	6
	59	17	17	9		55	13	9	25
グループ1 V(1)	17	0	0	0	グループ2 V(1)	16	0	1	0
グループ1 V(2)	14	2	0	1	グループ2 V(2)	15	0	0	2
グループ1 V(3)	14	1	1	1	グループ2 V(3)	15	1	0	1
グループ1 VI(1)	11	1	3	2	グループ2 VI(1)	11	1	0	5
グループ1 VI(2)	10	1	2	4	グループ2 VI(2)	7	0	1	9
グループ1 VI(3)	10	4	0	3	グループ2 VI(3)	17	0	0	0
	76	9	6	11		81	2	2	17
平均	11.222222	1.944444	1.944444	1.888889	平均	10.555556	1	1.388889	4.055556

考察③-1

【誤正】の数が多く解説の効果が大きいと考えられるものはいずれもb解説であり、表21(次ページ左段)の四つの問題であった。これらの解説では、b解説の短いキーワード的な表現の中に、語義の違いを分かり易く表現できた可能性が高く、学習者の理解に繋がったと考えられる。ただし、これらは【正正】の数が少ないことから問題文のみでは正解を選ぶことが難しかったということや、【誤誤】の数も一定数あることから、解説の内容は適切と思われるが文が長いことや単語が難しく理解の差が出たということが考えられる。また、グループ2 I(3)に最もこの傾向が強くと見られた※。

日本語教育における類義語指導をめぐる一考察  
 — 説明法と理解度に関する調査結果に基づいて —

表 21 【誤正】の数が多い問題

	問題	解説(すべてb解説)
グループ2 I (2)	ガラスの皿は (こっそり/ <u>そ</u> と)扱ってくださ い。	【こっそり】知られたくないと いう気持ち 【そと】やさしく、ていねい にしたいという気持ち
グループ2 I (3) ※	彼は、泣いてい る彼女を(こっ そり/ <u>そと</u> )抱 きしめた。	【こっそり】知られたくないと いう気持ち 【そと】やさしく、ていねい にしたいという気持ち
グループ1 III(2)	店員がコップに 水を(足す/ <u>加</u> える)。	【足す】同じ種類のもの 【加える】違う種類のもの
グループ1 IV(3)	メールをありが とうございまし た。 (さて/ <u>と</u> こ ろで)、メールに あったご質問に お答えします。	【さて】前の話題と関係があ る。 【ところで】前の話題と関係 がない。

グループ2 I (2)とグループ2 I (3)では問題が異なるが解説は同じものであり、これらの効果が高いと考えると、意味分析により抽出した意味の差がわかりやすく表現できている可能性が高い。グループ2 I (3)については、後述の考察③でのグループ1 III(1)とグループ2 III(3)のように混乱が起きた可能性もあるが、ここでは問題文の表現がイメージしやすく使用している言葉からも混乱すること無く語義の違いを感じられた解答者が多かったと考えられる。グループ1 IV(3)についても同様にその問題文から状況がイメージしやすかったことが考えられる。

## 考察③-2

【正誤】の数が多く解説の逆効果が大きいと考えられるものにはa解説・b解説・c例文すべてのタイプがある(表22)。調査後に協力者から聞いた感想と筆者知人である現役日本語教師3名からの問題・解説/例文に対する意見をまとめ質的考察を行うと、理解に影響すると考えられることがいくつか挙げられた。解説に用いる語彙のレベルや回答者の年代や生活にあった文脈、状況設定やコロケーションなどが複合的に影響したと考えられる。

表 22 【正誤】の数が多い問題

	問題	解説
グループ1 III(1) 【正誤】の数 5	牛乳と卵をよく混 ぜてから、小麦 粉を(足して/ <u>加</u> えて)ください。	b解説 【足す】同じ種類のもの 【加える】違う種類のもの

調査協力者より 「同じ種類・違う種類」とは、何と何が同じで、何と何が違うのか？ 迷った。(牛乳と卵と小麦粉?) 日本語教師より 料理やお菓子作りの経験が無ければイメージするのは難しいかも。		
筆者考察 【正正】の数が11と少なくないので問題は悪くないが、【誤正】の数も少ないので、解説が良くないと思われる。特に「加える」については実際の用例として曖昧なものも多く、解説としての適切さに欠けていたと思われる。小麦という語彙がN3語彙であったため使用したが、小麦粉という語は調査協力者にとってなじみが薄く理解しにくかった可能性がある。		
グループ2 III(3) 【正誤】の数 5	さいふにお金を ( <u>足</u> す/ <u>加</u> え る)。	a解説 【足す】全体をもっと良くす るために、同じ種類のもの を入れたり、同じものを入 れたりする。 【加える】全体を前とは違 うものにするために、関係 のある別のものを合わせ る。
調査協力者より 「同じ種類・違う種類」とは、何と何が同じで、何と何が違うのか？ 迷った。(財布とお金?) 日本語教師より ・財布にお金を足すという感覚が、現代人のキャッシュレス感覚には特に難しいのかもしれない。現金を使う自分でも、「財布にお金を足す」という感覚はあまりない。 ・この使い方を自分はしない。「加える…違う種類のもの」というのも、混乱を招きそうな感じがする。何が同じ種類で何が違う種類か。 ・ほかの状況も考えるなら、「全体をもっとよくするために」というのが、少しわかりにくい。		
筆者考察 【正正】の数が8と少なく、【誤正】【誤誤】の数もあることから、問題・解説ともに良くないと考えられる。調査協力者・日本語教師両者の意見にあるように、「同じ種類・違う種類」という表現の仕方が適切では無く混乱を招いたこと、調査協力者である学生のキャッシュレスの感覚に合わないことが要因として考えられる。		
グループ1 IV(2) 【正誤】の数 4	先週のテストは 70点でした。(さ て/ <u>と</u> ころで)今 日のテストは、何 点だろう。	b解説 【さて】前の話題と関係があ る。 【ところで】前の話題と関 係がない。

日本語教育における類義語指導をめぐる一考察  
— 説明法と理解度に関する調査結果に基づいて —

日本語教師より ・自信がない学生も解説が理解できれば正解を選べそうだ。 ・日本人でも間違える。両方に置き換えられる場合が多い。 ・わかりやすい。しかし授業で説明するのは難しい。 筆者考察 【正正】数が11と少なくないので、問題は悪くないが【誤正】の数も少ないので、解説が良くない。意味の違いが明確に表現できた例とは言えなかった。		
グループ1 VI(3) 【正誤】の数 4	一緒に遊ぶ人が いなくて(つまら ない/くだらない) ので、一人でカラ オケに行きます。	c例文 【つまらない】「なにもする ことがなくて、つまら ない。」 【くだらない】「友達とくだら ない話で大笑いした。」
日本語教師より 例文を読んで理解できれば、違いも理解することができそう。 筆者考察 同じ問題と例文を与えたグループ2では、全員正解であった。例文 による混乱が起きた可能性がある。		

グループ1 III(1)とグループ2 III(3)は「足す」「加える」の解説であり、グループ1 III(1)では考察③—1で述べたグループ1 III(2)と同じb解説を提示している。しかしその効果を考えると、問題文での状況をイメージすることや解説に当てはめることの難しさが強く影響していると思われる。グループ1 IV(2)では解説の分かり易さを述べる意見がある一方で、解説の内容を問題文の状況に当てはめて考えることが難しかったという可能性がある。グループ1 VI(3)は例文による違いの表現が不十分で、それによる混乱が起きた可能性が考えられる。

## 6. まとめと今後の課題

本研究の前半では、本研究の考え方として調査をデザインした意味論的背景について述べた。語彙の違いを引き出すために実際に意味分析に取り組み、一方の語しか使えないことの線引きがどのような要素・要因によるものかを検討しながら、両者を差分する意味特徴を抽出するに至った。どのような解説が有効であるのかを調査するために、これらの意味特徴を学習者の日本語レベルにあう語彙による対照的なキーワードとして端的に表現したものをを用いて一つ目の方法とし、辞典類に見られるような語義を言葉で説明するという方法を二つ目の方法とした。さらに例文のみの提示という方法も加え、以下のように表現し理解度の調査を行い検証した。

- ・語義を言葉で説明する→a解説：言葉による語義の説明
- ・意味分析的なキーワードの提示→b解説：語義の違いを表す対照的なキーワード

- ・例文の提示→c例文：語義の違いを表す例文の提示

調査はGoogleフォームを使用し日本語学習者に質問紙調査を行った。調査結果のt検定による分析とその後の考察により、幾つかの可能性を見ることが出来た。ただし、検定は偶然誤差を考慮した統計的な確率に従って判定するため、母集団には差が無いのに表では差有りだと判定する誤り(Type I error)の可能性があると留意する必要がある。

解説前後の正答数の平均をt検定にかけた結果、有意差に変化があったことから、解説に一定の効果があったという可能性が見えた。特にb解説のほうが効果が強いと考えられたことは一つの成果と言えるだろう。さらに全ての解答を変化毎にまとめた表の値に統計処理(カイ二乗検定と残差分析)を行った結果からは、b解説に効果があったという可能性と、c例文による混乱が起きにくかったという可能性が考えられる。b解説については、意味分析を行うことで言葉の意味特徴を抽出し、それらの違いをはっきりと浮かび上がらせ両者を差分する意味特徴を対照的に表現することが可能になったことにより、効果があった可能性が考えられる。

このことに加えて、解説としての特徴的な結果が出た問題・解説/例文に注目し質的考察を行った結果からは、語彙の日本語レベル、解答者の年代や生活にあった文脈、状況設定やコロケーション、文章の長さ、これらが複合的に関与し合うことで理解度に影響すると考えられた。

今回の調査において、幾つかの課題も挙げられた。調査対象となる協力者の人数や、使用する問題・解説/例文における語彙の精査、コロケーションの適切さといった幾つかの課題が挙げられた。語彙においては、学習者のレベルを考慮することはもちろんのこと、それに加えて解答者の属性等を考慮することが不可欠であろう。コロケーションについても同じことが言える。調査協力者が想像しやすいコロケーションで無ければ、類義語の理解には結びつかない。これらの点について考慮を重ね、さらに多くの問題を作成した上での予備調査をし、その平均点なども考慮し、より多くの協力者のもとで本調査を行う必要が考えられる。そして学習歴等の属性との相関もはっきりさせることが出来れば、さらに類義語指導の助けとなる可能性がある。また、今回十分でなかったと感じられた意味分析についても更に行う必要があり、そうすることによって、より正確で実証的な研究が行うことができるであろう。

しかし本研究が、類義語の違いを日本語学習者に伝える際に日本語教師にとってどのようなことが必要でありどのような指導が有効であるのかについて、改めて深く考える機会になった。調査の結果、語義の違いを表す対照的なキーワードを提示するという解説の効果が、学習者の理解に寄与したという可能性が考えられたことは、今回の研究の一つの成果とし、また、今回の研究ではっきりとした不確定な部分をより精緻なものにしていくことにより、類義語指導に関する研究がさらに為されていくことに期待して本研究の結びとする。



## 謝辞

本研究を行うにあたり、指導教官としてご指導を賜りました放送大学大学院文化科学研究科教授滝浦真人先生に、心より感謝を申し上げます。合同ゼミにてご指導くださった同大学教授大橋理枝先生、同大学准教授宮本徹先生にも深くお礼を申し上げます。調査に協力してくれた皆様にも感謝いたします。そして、滝浦ゼミの皆様、たくさんの刺激をいただき完成まで辿り着くことが出来ました。素晴らしい出会いに感謝しております。最後に、この2年間いつも温かく支えてくれた家族に心から感謝します。

## 文献

- 岩佐靖夫 (2009) 「日本語類義語指導の教授法研究－初中級段階における機能語・「～ように」「～ために」の分析を中心として－」『尚美学園大学総合政策研究紀要第16・17号』, pp.39-49
- 岩佐靖夫 (2011) 「日本語教育における類義語指導の一考察－系統的な指導原理へ向けての提言－」『尚美学園大学総合政策研究紀要第20号』, pp.17-24
- 加藤恵梨 (2019) 「日本語教師養成講座の受講生が考える類義語の説明の仕方と典型例について」『日本語教育方法研究会誌』 vol.25 No2, pp.24-25
- 國廣哲彌 (1982) 『意味論の方法』大修館書店
- 倉持保男 (2005) 「日本語教育における類義語の指導」宮地裕 (編) 『日本語学 特集テーマ別ファイル2 意味(Ⅱ)』, pp.53-61, 明治書院
- 国際交流基金著作編集 (1994) 『日本語能力試験出題基準』株式会社凡人社
- 林巨樹・松井栄一監修 (2016) 『現代国語例解辞典』第五版, 小学館
- 田忠魁・泉原省二・金相順編 (1998) 『類義語使い分け辞典』研究社, pp.322-323
- 田村泰男 (1998) 「類義語指導のための基礎的研究(1)」『広島大学留学生センター紀要』第8号, pp.15-25
- 福井玲 (1983) 「原因・理由」國廣哲彌編『意味分析』, pp.66-68, 東京大学文学部言語学研究室
- 三井一巳 (2017) 「日本語教育における類義語指導の一考察－日本語学習者の振り返りから見る困難点と学習方法－」『早稲田日本語教育学』第23号, pp.101-108

## コーパス

『現代日本語書き言葉均衡コーパス』「中納言」中納言バージョン2.7.2 データバージョン2021.03  
 <<https://chunagon.ninjal.ac.jp>>

# 日本語学習者と日本語母語話者の読点使用に関する調査研究 — 日本語・中国語・韓国語・英語話者の 作文コーパスからの示唆 —

小林 しのぶ<sup>†</sup>

## Research on the Use of Commas by Japanese Language learners and Native speakers of Japanese: Suggestions from corpora of writings by Japanese, Chinese, Korean, and English speakers

Shinobu Kobayashi

### 1. 研究の動機

#### 1.1 研究動機

日本の読点の打ち方は、1946年『くぎり符号の使ひ方〔句読法〕(案)』(文部省国語調査室)によって現代国語文に適用する13のテンの条項が定められている。このように、句読点の打ち方は正式に一応の基準が示されている。しかし、学校教育であまり活用されていないがゆえに、読点の打ち方を習ったという感覚がなく、一般の人の読点の使用には多少の揺れが生じている。そのような状況のなか、日本語学習者は日本語母語話者よりも短期間で日本語の読点の使い方を身につけていく。筆者は日本語学校で非常勤講師をしているが、中国語母語話者の学生が書いた文に母語話者が通常打たないような読点を目にするのが度々あり、どうしてそのような打ち方をするのかと不思議に思ったことが読点に関する研究を行うきっかけとなった。

#### 1.2 先行研究

##### 1.2.1 日本語の句読法に関する公的指針

日本にはこれまで句読法に関する公文書が正式に2つ示されている。1つは、明治時代の『句読法案・分別書き方案』の句読法案である。現行の国定教科書を修正する場合に従うべき標準とするために文部省(現在の文部科学省)で設けた教科書調査委員会の審議を経たものと説明されている。21箇条のテンの基準は、現代のものより構文論的で細かく基準が定められている。もう1つは、1946年(昭和21年)に文部省教科書局調査課国語調査室によって作成された『くぎり符号の使ひ方〔句読法〕(案)』である。『くぎり符号の使ひ方』の第1章の冒頭に「この案は、明治三十九年二月文部省大臣官房調査課草案の句読法(案)を

骨子とし、これを拡充してあらたに現代国語文に適する大体の基準を定めたものである」と述べられている。このことから、『くぎり符号の使ひ方』は、1906年(明治39年)の3月に文部大臣官房図書課によって示された『句読法案・分別書き方案』の句読法案(テンの項)の21箇条の法則をもとに、現代国語文に適用するように13の条項に定め直されたことがわかった。

##### 1.2.2 日本語における読点研究

読点の打ち方に揺れが生じているなか、多くの先行研究はさまざまな観点から読点の打ち方の基準や目安を検討してきた。

佐藤(2000)は、論述文作成において文章のリズム、作者の息づかいを示すものとしてのテンはその重要性が減じ、論理的構成のためのテンが重要性を増しつつあると述べている。

佐竹(2002)は、読点を打つ位置の目安は習慣から導かれ出されたものであり、理論的なものではないが、文構造との関係において理論的に読点の位置を定める考え方もあると述べている。それによって、文構造を論理的に示すことができ、よりわかりやすい表現が可能になると指摘している。

村越(2013)は、読点の打ち方の基準は厳密な原則に強く縛り付けるものから、より緩やかな目安のものまで多様化しており、1つの分類方法として言語学では一般的になっている統語論(syntax)、意味論(semantics)、語用論(pragmatics)の分類を使用することは可能だと指摘している。

石黒(2021: 2009改訂版)は、実態調査をもとに統計手法で研究を進めて読点の基準(目安)をまとめている。大

<sup>†</sup>2023年度修了(人文学プログラム)、現所属: ARC東京日本語学校非常勤講師

学の文章表現の講義の受講生（日本人学生）281名に読点に関する課題を出して読点の基準を調査した。そして、石黒は、受講生を対象にした課題の答えの統計的データの結果から、誰もが必ず打ちたくなくなる構造的な読点と人によって異なる読点の打ち方の基準の揺れがあることを明らかにしている（p.19）。

岩崎（2016, 2017a, 2017b, 2017c, 2017d, 2020a, 2020b, 2021, 2023）は、読点の基準を設けることを目的とせず、作文データベースをもとに実態調査を行い、統計分析から書き手が実際どのような読点を打っているのかをもとに研究を進める手法をとっている。岩崎（2017a）では、複文（従属節）を対象とし、JCK作文コーパス（日本語母語話者、韓国人学習者、中国人学習者による日本語作文を収録）を用いて、統計的手法により接続助詞直後における読点の分析と考察を行っている。そして、岩崎（2017b）では、日本語母語話者と日本語学習者がそれぞれ使用する係助詞と格助詞を対象として、JCK作文コーパスを用いて、直後に読点を使用されている場合と使用されていない場合を比較し、係り先の距離に有意差があるのかについて分析を行っている。また、岩崎（2020a）では、『北京日本語学習者縦断コーパス』（B-JAS）をもとに、日本語母語話者の作文と比較することで、中国人学習者の習熟度別に句読点の分析を行い、どのような傾向が見られるのかを考察している。さらに、岩崎（2023）では、これまでの句読点に関する研究についてまとめ、データベースをもとにどのような句読法が提示されてきたのかを示し、どのような視点から句読点に関する研究が行われてきたかを明らかにしている。

このように、年代とともに研究の目的や研究手法が変わってきたことがわかる。

### 1.3 これまでの先行研究からの気づき

これまでの日本語の句読法に関する先行研究において、読点の基準や目安を設けることを目的とした研究が多かった。村越（2013）や石黒（2021: 2009改訂版）が述べるように読点を打つ際に書き手は1つの基準だけで判断していない。その上、人による判断の揺れも生じている。このような読点の複雑さを考えると基準を設けることは、容易ではなく、限界が生じるだろう。筆者は先行研究で読点の役割という言葉が幾度も出現していたことに気づいた。読点の基準はどこに読点を打つかという一定の規則であるが、読点の機能は読点を持つ働きで、文に何かしらの効果を与えている。書き手は文を書くときに、読みやすく、分かりやすい文を書くために読点の機能を使うことができる。実際に文を書くときにどのような読点の機能を利用しているのかに着目して、基準の追究ではない異なる方向から読点の研究ができるのではないかとこの考えに至った。また、読点を指導する際に、基準だけでなく、読点の働きを中心に教えた方が意識的に読点の働きを使って文が書けるようになるだろう。筆者は、岩崎（2023）の研究路線を踏襲

し、作文コーパスをもとに読点の機能の使用実態調査を行い、日本語母語話者や日本語学習者がどのように読点の機能を使っているのかを探る。

## 2. 研究内容

### 2.1 研究目的

本研究は、日本語・中国語・韓国語・英語母語話者がどのような読点の機能を用いて日本語を書いているのかを作文コーパスデータを用いて実態調査し、その調査結果より日本語母語話者と日本語学習者の読点使用の傾向とその背景要因を明らかにすることを目的とする。

### 2.2 研究調査資料と対象

調査資料は、多言語母語の日本語学習者横断コーパス（I-JAS）の任意作文データ（エッセイ「私たちの食生活：ファーストフードと家庭料理」）を用いる。調査対象者はJFL（Japanese as a Foreign Language）環境で日本語を体系的に学んでいる学習者である。内訳は、日本語母語話者48名、中国語母語話者127名（台湾も含む）、韓国語母語話者95名、英語母語話者44名（ニュージーランド、オーストラリア、アメリカ）である。

### 2.3 分析方法

分析方法は、読点の機能的観点から類型を立て、実態調査の結果を客観的に評価するため量的分析の手法を用いる。

また、統計分析をしない項目においては質的アプローチによる分析を行う。

## 3. 読点の機能分類を立てるための事前準備作業と類型の確立

### 3.1 読点の機能分類を立てるまでの手順

読点の機能分類を立てる前の準備作業を行う。I-JASの日本語母語話者の作文データや新聞記事、文法書などによる文例の読点には、どのような共通した働きや役割があるのかを考察し、類別する。以下の手順で行う。

- ① 日本語を書くときに読点を打ちたくなくなる箇所を抜き出し、読点の働きについて気づいたことをまとめる。
- ② ①の気づきを踏まえ、資料の文例に打たれている読点を同じ働きごとにグルーピングしていく。仕分け作業の際の認定基準も定め、仕分ける。
- ③ グルーピングした読点がどのような要素として働いているのかを、分析・検討する。
- ④ 読点の類型を確立する。

### 3.2 事前準備作業での気づき

読点機能分類を立てる前に、読点自体がどのような働きを持っているのかを検討する。その作業での気づきを以下にまとめる。

日本語学習者と日本語母語話者の読点使用に関する調査研究  
 — 日本語・中国語・韓国語・英語話者の作文コーパスからの示唆 —

- ① 日本語母語話者は主題に読点を打つ傾向がある。また主部が長い場合に読点を打つ傾向もある。読点には主語と述語の骨組みを読み手にわかりやすく示す役割がある。
- ② 日本語は文の構造から主語と述語が離れることがあるため、また述部が文末にあるため、読点の役割には述部への係り先を示すという働きがあるのではない。また、離れた言葉に係ることもある。
- ③ 副詞的要素の語句は述語や文全体に係ることを読点で示す。自立語などの独立の成分には、他の成分と関係がないことを示す読点が打たれる。副詞・副詞相当句に打たれる読点は述語に係り、また文副詞・接続語に打たれる読点は文全体に係ることを示す。複文においては従属節の独立度が高い場合に読点が打たれる傾向がある (岩崎2017a)。
- ④ 読点には、「並べてつなぐ」という機能がある。語句と語句を並べてつなげて前後の関係を示したり、文と文を並べてつなげて対等な関係を示したりすることができる。
- ⑤ エッセイやコラムなど、軟らかいジャンルの文体では、書き手は特に感性や心情を表したいときに読点を打つことで表現する。(フォーカスの点)  
 上記の①～⑤をもとに、どのようなときに読点が打たれるのかを図1に示す。図1-①は単文の場合、図1-②は複文の場合である。

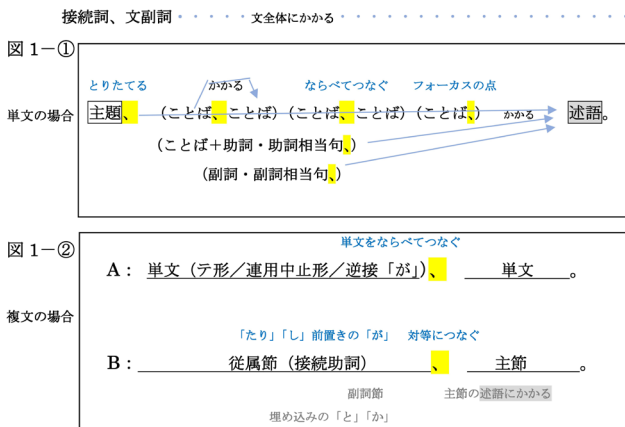


図1 読点の係り先

3.3 読点機能分類の7つの類型

前節の気づきをもとに検討を重ね、読点の機能を7つの大きな枠に分類する。読点の機能分類と下位分類を表1にまとめる。

4. 量的分析

4.1 機能分類による読点機能使用実態調査

多言語母語の日本語学習者横断コーパス (I-JAS) の作文データを用いて、母語別に読点の機能類型ごとの読点数を集計し、読点の機能使用実態調査を行う。

表1 読点の機能分類と下位分類

読点の機能類型	下位分類1	下位分類2
1) とりたて	とりたてて焦点を当てる ① 「は」 主題明示 ② 「は」以外の主題の表現や話題の提示 ③ 「は」以外のとりたて助詞	① 「は」 ② 「とは」、「のは」 話題を取り立てる表現 ③ とりたて助詞
2) 係り先明示	係り先を示す ① 述語・述部に係る ② 複文の副詞節が主節の述語に係る ③ 文全体に係る /独立して文と係わる ④ 離れた言葉に係る	①a. 格助詞や助詞相当句 b. 副詞や副詞相当句 ②複文の副詞節 ③a. 文副詞 b. 接続語直後 c. 間投詞 ④直後ではなく、離れた言葉に
3) 助詞等の省略	・助詞の代わりに読点を打つ ・助詞ではない言葉の省略	
4) 並べてつなぐ	①語句を並べてつなぐ ・語句と語句をつなぎ、関係を示す ②文を並べてつなぐ ・文と文を対等につなぐ	①a. 並列 b. 同格的言い換え/例示 ②a. 単純な接続文 ・テ形 ・連用中止形 ・逆接「が」「けれど」 b. 複文「たり」「し」 前置きの「が」
5) 埋め込みを示す	文の一部としての埋め込みを示す	① 疑問の「か、」 ② 会話、引用の「、と」「と、」
6) フォーカスする	焦点を当てる 読点を打って、フォーカスを入れたところで切る	
7) その他	① 文法非標準的読点 ② 中間言語的読点 ③ 分かち書き的読点 (読点多用)	

4.2 量的分析の結果

読点機能の実態調査の全体の結果を概観する。母語ごとに調査人数が異なるため、分類した機能ごとの読点出現数をカイ二乗検定と残差分析によって統計検定を行った (js-STARを利用)。読点の機能類型は、「とりたて機能」「係り先明示」「助詞等の省略」「語句を並べてつなぐ」「文を並べてつなぐ」「埋め込みを示す」「フォーカスの点」の7つである。「並べてつなぐ」の機能は、つなぎ方が異なるため、「語句レベル」と「文レベル」の2つに分けた。

4.2.1 全体の調査結果

結果を表2にまとめる。表中および以下で述べる記号は、Jが日本語母語話者、Cが中国語母語話者、Kが韓国語母語話者、Eが英語母語話者を表し、また、▲/▼は有意水準1%、△/▽は同じく5%で、多い/少ないことを表す。表全体の分布に関し、誤差1%水準での有意差が認められた ( $\chi^2(18) = 190.865, p < .01$ )。次に、機能類型ごとに見ると、「助詞等の省略」以外で、何らかの有意差が認められた。「とりたて機能」でJが▲、Eが▽、「係り先明示」でJとKが▼、CとEが▲、「語句を並べてつなぐ」でJとKが▲、Cが▽、Eが▼、「文を並べてつなぐ」でJが△、Kが▲、Cが▼、「埋め込みを示す」でJが▲、Eが▽、「フォーカスの点」でJが▲、Cが▽となった。

表2 機能類型ごとの読点出現数と統計検定結果

	とりたて機能	係り先明示	助詞等の省略	語句を並べてつなぐ	文を並べてつなぐ	埋め込みを示す	フォーカスの点
J	▲127	▼340	3	▲111	△253	▲23	▲6
C	267	▲1689	18	▽254	▼715	25	▽2
K	132	▼684	7	▲170	▲415	11	3
E	▽65	▲533	4	▼36	225	▽3	1

$$\chi^2(18) = 190.865, p < .01$$

#### 4.2.2 下位分類の結果

値の大きかった類型は下位分類にも統計検定を行った(表3~6)。

##### 4.2.2.1 「係り先明示」下位分類1の結果

「係り先明示」の下位分類1にカイ二乗検定をかけた結果を表3に示す( $\chi^2(18) = 129.008, p < .01$ )。「間投詞」以外で、何らかの有意差が認められた。述語に係る「格助詞・助詞相当句」ではCが▲, Kが▼, Eが▽であった。述語に係る「副詞・副詞相当句」でJが△, Eが▼, 「複文 副詞節」でKが▼という結果であった。文全体に係る「文副詞」ではEが▲, Cが▽, 「接続語直後」でKが▲, JとCが▼となった。「離れた言葉に係る」でJが▲, Cが▼となった。

表3 「係り先明示」の読点出現数と統計検定結果

	格助詞・助詞相当句	副詞・副詞相当句	複文 副詞節	文副詞	接続語直後	間投詞	離れた言葉に係る
J	56	△50	118	19	▼88	0	▲9
C	▲264	198	553	▽85	▼581	4	▼4
K	▼60	70	▼177	40	▲328	1	8
E	▽53	▼36	177	▲52	213	0	2

$$\chi^2(18) = 129.008, p < .01$$

##### 4.2.2.1.1 「係り先明示」下位分類2の複文の副詞節が主節の述語に係る「複文の副詞節」の読点

「係り先明示」の下位分類2の「複文 副詞節」はどの母語話者においても出現数が多かった。カイ二乗検定をかけた結果は表4の通りであった( $\chi^2(24) = 59.920, p < .01$ )。「継起」と「原因・理由」ではJが▽, 「逆接・対比」ではJが▲, Cが▼, 「逆条件」ではJが▲, 「様態」ではKが▲, Eが▽となった。その他において有意差はなかった。

表4 「複文 副詞節」の読点出現数と統計検定結果

	継起	条件	原因・理由	逆接・対比	逆条件	時	目的	引用	様態
J	▽0	42	▽28	▲10	▲16	14	6	0	2
C	18	192	184	▼4	39	70	28	1	17
K	4	53	64	5	18	14	8	0	▲11
E	8	71	54	6	14	15	9	0	▽0

$$\chi^2(24) = 59.920, p < .01$$

##### 4.2.2.1.2 「係り先明示」下位分類2の文全体に係る「接続語直後」の読点

表5は文全体に係る「接続語直後」の読点出現数のカイ二乗検定を行った結果である( $\chi^2(21) = 59.305, p < .01$ )。結果を見ると, 「順接」ではCが△, Kが▽で, 「並列・添加」ではCが△, Kが▼で, 「列挙」ではCが▽, Kが▲と, 逆方向に結果が出ている。「帰結」ではKが▲となった。「逆接」では有意差はなかった。

表5 「接続語直後」の読点出現数と統計検定結果

	順接	逆接	並列・添加	対比・選択	転換・補足	列挙	言い換え	帰結
J	3	26	28	7	9	5	8	2
C	△64	182	△171	55	△49	▽28	▼27	14
K	▽21	117	▼65	34	15	▲31	27	▲18
E	23	72	59	▽9	▽7	14	△23	6

$$\chi^2(21) = 59.305, p < .01$$

##### 4.2.2.2 「並べてつなぐ」下位分類1の「文を並べてつなぐ」

「文を並べてつなぐ」の読点のカイ二乗検定の結果を表6に示す( $\chi^2(9) = 257.937, p < .01$ )。この項目においても「係り先明示」と同様に, JとK, CとEが「連用中止形」の項目で同じ方向に有意差が見られた。「テ形」ではJとKが▼, Cが▲, 「連用中止形」ではJが▲, Kが△, CとEが▼, 複文の「し」「たり」ではJが▼, Eが△となった。逆接の「が」「けれど」は, n.s. (not significant) で, 有意差は認められなかった。

表6 「文を並べてつなぐ」の読点出現数と統計検定結果

	テ形	連用中止形	逆接「が」「けれど」	複文「し」「たり」
J	▼23	▲161	35	▼34
C	▲330	▼115	114	156
K	▼113	△132	70	100
E	87	▼41	35	△62

$$\chi^2(9) = 257.937, p < .01$$

#### 4.3 量的分析の結果考察

統計検定により有意に関連が見られた類型と値が大きく出た下位分類のカイ二乗検定の結果についての分析・考察により, 3つのことが明らかになった。

1つ目は, 全体の結果から言語構造が似ている言語に同じような結果が出たことが分かった。JとK, CとEが同じような結果になった項目があった(表2)。特に, JとKの読点使用に相似点が多く見られた。

2つ目は, 類型の下位分類の結果(表3)から, 各言語の母語話者の読点使用の特徴を見ることができた。「係り先明示」の下位分類1の統計分析の結果を見ると, Jは副詞・副詞相当句に, Eは文副詞に, Cは助詞相当句に, Kは接続語直後に有意差が見られた。日本語学習者の文には各々

日本語学習者と日本語母語話者の読点使用に関する調査研究  
 一 日本語・中国語・韓国語・英語話者の作文コーパスからの示唆 一

の母語の言語における特徴が見られることにより、母語をベースに日本語の文を組み立て言語化されたのではないかと考えられる。

3つ目は、各言語の母語話者の読点の打ち方においては母語による影響があるかどうか、わからないものもあった。「語句を並べてつなぐ」ではEが有意に少ないこと(表2)や「文を並べてつなぐ」においては「テ形」でCが有意に多いということ(表6)は、さまざまな並列の表現方法の中からEやCにとって使いやすい方法を選択して文を作成しているからではないかと考えられる。

## 5. 質的分析(第二言語習得の中間言語的読点)

### 5.1 第二言語習得における母語の影響

本研究では、読点類型を大きく7つに分け、その中に「その他」を設けた。ここでは、その中の「中間言語的読点」を取り上げる。本研究の中間言語的読点とは、同じ母語の日本語学習者が学習段階において通常打たないようなところで打つ読点を指す。そして学習が進んだ段階で違和感のない自然な打ち方ができるようになる読点である。

「中間言語的な読点」は中国語母語話者(C)49件と英語母語話者(E)8件が出現した。韓国語母語話者(K)の1件は入力ミスによるものだった。この「中間言語的な読点」を第二言語習得論の中間言語研究の観点から考察する。

第二言語習得論には中間言語研究がある。迫田(2020b)は、中間言語は習得段階に応じて変化する体系なので、母語を手掛かりとして目標言語へと向かっていくさまざまな段階の、ある時点での言語体系を指す場合(一時点における中間言語)と、その連続体としての言語体系を指す場合とがあると指摘している。中間言語的読点が登場したCの49件とEの8件における特徴とその要因は何だろうか。次の節で考察する。

### 5.2 中国語母語話者の文の接続における「中間言語的読点」

中国語母語話者(C)のエッセイにおいて、日本語母語話者が通常打たないような読点が49件出現した。筆者は日本語学校で中国語母語話者が書いた記述文で同じような読点の打ち方を度々目にしている。Cの49件の読点は本研究の読点の機能タイプのいずれにも該当しない。以下に、49件のなかから文例を2つ示す。

- (1) そして買い出し準備も必要ないし後片付けもいらな  
い。まさしく面倒人にも向いている。(CCH08)
- (2) 私は【大学名】に来て日本語に勉強して一年になりました。湖南省の伝統的な料理はどんなに美味しくても、辛くてここの料理に適應できません。(CCH25)

(1)を見ると、「そして買い出し準備も必要ないし後片付けもいらな  
い」で一文が終わっているの  
で、日本語では句点「。」を打つが、CCH08の学習者は読点で次の文をつ

なぎ、「まさしく面倒人にも向いている」で句点「。」を打っている。他の不自然な読点は、(1)と同じ打ち方であった。等位接続のように2つの文をつなげるときに「。」ではなく、「、」を打っている。水野(2000)は、中国語と日本語の「。」の相違点において、「。」は中国語では通常意味が完全な文末につけるが、一方現代の日本語では文の終わりにつけると述べている。上記の文例のような読点を打ったCは中国語で文を考え、中国語の逗号「、」を打つように日本語の読点「、」を打っているのではないかと考えられる。

次に『句読法案・分別書き方案』(1906)と『くぎり符号の使ひ方』(1946)から読点の打ち方を考察する。1906年(明治39年)に文部大臣官房図書課が示した『句読法案・分別書き方案』の句読法案(テンの項)の二十一箇条の法則の第一条に文末の読点に関する法則が書かれている。以下は、句読法案の第一条の法則と用例である。

第一条：形式ヨリ見レバ終止シタレドモ意義ヨリ考フレバ次ノ文ニ連続セルモノノ下

用例一、和助が樹の下を出て、まだあまり遠くも行かぬ時のことでありましたが、目が暗む様なないなびかりがすると一緒に、耳が裂ける様な恐ろしい音がしました。

用例二、皆さんは蝙蝠を鳥だと思いましたがせうが、蝙蝠は鳥ではありません、頭もからだも鼠に似て居るけものです。

上記の明治時代の『句読法案・分別書き方案』の句読法案の第一条は、「形式的に文末が終止形であっても、次の文と意味的につながっている場合は、文末に読点を打つて、次の文に続けて書くことができる」と説明している。次に『くぎり符号の使ひ方』はどうだろうか。『くぎり符号の使ひ方』の第二条にも同じような内容が示されているので、比較する。以下に、準則と用例を挙げる。

第二条：終止の形をとっていても、その文意が続く場合にはテンをうつ。ただし、他のテンとのつり合い  
上、この場合にマルをうつこともある(用例3)。

用例(1) 父も喜んだ、母も喜んだ。

用例(2) クリモキマシタ、ハチモキマシタ、ウスモキマシタ。

用例(3) この真心が天に通じ、人の心をも動かしたのであろう。彼の事業はようやく村人の間に理解されはじめた。

『句読法案・分別書き方案』と『くぎり符号の使ひ方』の上記のそれぞれの説明と用例が少し異なっている。『くぎり符号の使ひ方』には、用例(3)を提示し、他のテンとのつり合い上、マルを打つこともあると書かれている。用例(3)のように文が長くなった場合、他の機能のテンが打たれているとわかりづらい文になるからである。しかしながら、現代においては文の終わりにマルを打つことが浸透しているため、マルを打つ人が多いと思われる。先に紹介したCが書いた文例(1)と(2)の読点の使い方は『句読法案・分別

書き方』の句読法案の用例と似たような読点の打ち方をしている。49件の文を書いたCは、文意が続く場合に中国語の「,」の感覚で日本語の文にテンを打って文を接続しているのではないか。その際、文中の他のテンとのつり合いを考えて、テンやマルを打っていないと思われる。日本語と中国語の句読点の使い方の相違を理解し、習得すれば出現数が減っていくと推測される。

### 5.3 英語母語話者の文の接続における「中間言語的読点」

一人の学習者のエッセイの中に8件出現した。以下の文例の(3)は動詞と動詞を連結するとき、母語で同じように文を考えて読点を打った例で、文例の(4)は条件節がまだ上手く使えておらず、終止形に読点を打って、文を接続している例である。(3)の読点は文の等位接続の「,」に相当し、(4)の読点は仮定のif節末に打たれる「,」に相当する。学習者にとって文の並列や条件節の複文は学習段階のため難しく、英語で文を構想し、それを日本語にしたのではないかと推測される。

(3) 子供がお父さんとお母さんから料理するをべんきょうします、とれんしゅうします。(EUS08)

The children learn to cook from their father and mother, and practice.

(4) もし、ファストフードが毎日食べます、それはとても高いです。(EUS08)

If you eat fast food every day, it is not very cheap.

### 5.4 質的分析のまとめ

上記で述べたように、Cの49件は母語の「,」の感覚で、文意が続く場合にテンを打ち、Eの8件は日本語の文法が学習段階で上手く使えないため、母語の文法を適用してテンを打ったと考えられる。

第二言語習得において、日本語学習における母語の影響に関してさまざまな研究がなされている。馮(1999)は中国語母語話者の日本語構文文法の学習過程における母語の影響を中心に研究し、中国人成人の日本語学習者は、日本語の構文文法よりも中国語の構文文法に従いながら日本語を学習していると述べている。迫田(2020b)は第二言語習得の言語転移の例として、英語母語話者が英語での表現を日本語に直訳してしまった文例を紹介している。例えば、単語を与えて日本文を作成する回答例に英語の語順で作られた文があったという。このように第二言語習得理論の観点からも、第二言語学習者は母語の文法に従いながら文を作成する傾向があることがわかった。

したがって、Cの49件もEの8件も母語をベースに日本語の文を考えたことによる中間言語的な読点の打ち方であると解釈できるのではないと思われる。母語の文法をもとに日本語の文を考えるならば、必然的にその文中にも学習段階途中での中間言語的読点が現れると考えられる。

## 6. 結論

横断的な視点から考察したことをまとめる。

### 6.1 日本語母語話者の読点の特有な打ち方

統計分析の結果から、日本語母語話者がよく打つ読点が浮き彫りになった。読点の種類の7つのうち、5つの種類(「とりたて機能」「語句を並べてつなぐ」「文を並べてつなぐ」「埋め込みを示す」「フォーカスの点」)で有意に多いという結果である。日本語母語話者は読点のさまざまな機能を駆使して、文を書いている。日本語はSOV構造のため、主語と述語が離れる傾向がある。「フォーカスの点」以外は、SOV構造でわかりやすい文を書くために、日本語母語話者がよく使う読点の働きだと考えられる。

### 6.2 傾向が似ている言語グループの読点使用の特徴

統計分析の結果を全体で俯瞰すると、日本語母語話者(J)と韓国語母語話者(K)、中国語母語話者(C)と英語母語話者(E)で同じ方向に同じ結果が出た項目が複数あった。

これは、JとK、CとEの言語に近似性が見られることが要因であると考えられる。

まず、JとKを見ていく。一般的に日本語と韓国語の言語は似ていると言われている。野間(2014b)は、日本語と韓国語は文の構造や単語の構造の双方において相似形をなしていると述べている(p. 22)。そのため、韓国語母語話者は日本語を考える際に、韓国語を日本語に置き換えて考えることも可能で、読点の打ち方も共通している部分が多いと思われる。また、ハンゲル正書法の休止符の原則(呉1992, 109-111)には、日本語の「くぎり符号の使ひ方」と似ている項目が複数見られる。ただし、以上のような類似点ばかりでなく、相違点もある。それはKが全般的に読点をあまり打たない傾向があることである。Kは長文や複雑な文でも読点をあまり打たないため、構造的にわかりにくい文が散見される。筆者は4言語の母語話者(J, C, K, E)を対象にI-JASコーパスの作文データを用いて「一文当たりの読点数」「読点数」「読点間の文字数」を調査した。その結果、Kの「読点間の文字数」の数値が4言語の母語話者の中で最も大きく、KがJ, C, Eに比べて読点をあまり打たないことがわかった。さらに「長文人数率」と「読点無し長文人数率」についても調査を行った。長文の基準は50文字以上の文とした。その結果から、以下のことがわかった。

1) 「長文人数率」はCが最も高い。次いでJ, E, Kの順で、Kが最も低い。

2) 「読点なし長文人数率」は、Kの割合が著しく高い。

Kは、長文を書く人が少なく、読点を打たずに長文を書く人が多い。普通は長文を書くとき読点を打つことが多いが、Kは読点なしの長文を書く特徴があることが結果から明らかになった。李(2020)は、韓国語において読点

日本語学習者と日本語母語話者の読点使用に関する調査研究  
 一 日本語・中国語・韓国語・英語話者の作文コーパスからの示唆 一

をたくさん打つ文章は良い文章だと見なされないという考えがあると述べている。また、「分かち書き」から読点が少ないことは韓国語の特色でもあるが、辛(2014)は新聞社の新春文芸当選作を考察した結果、最近の傾向として文章の短さ、読点の少なさ、テンポの速い文章、直感的でストレートな表現が見られ、本来必要な個所にも読点を打たない傾向があると指摘している。Kが考える洗練された文章とは、あまり読点を打たずに途切れることなく書かれた文章だという思考があるのではないかと考えられる。

次に、CとEを見ていく。CとEは「係り先明示」「語句を並べてつなぐ」(下位分類)で同じ方向に同じような結果が出ている(表2)。これは中国語と英語には言語構造においてSVOの語順で、助詞がないなど、類似点があるからであろう。棚橋(2003)は、文法構造の「言語の種類」の説明において中国語は語形が変化せずに文法的機能が語順と機能語の使用によって示されるため、語順が重要性をもつ言語であると述べている。また、棚橋は英語においては名詞や冠詞の格変化がなくなったため、語順の制限がドイツ語やフランス語と比べて厳しいと比較している。棚橋の説明により中国語と英語においても幾つかの類似性があることがわかった。そして、対照言語的に中国語と英語は日本語とは遠い言語であるため、母語の文の構造から日本語の読点の打ち方にも相違点が必然的に出てくると考えられる。

以上のように、言語構造が似かよっている母語話者間の読点の打ち方には、近似性が見られた。

### 6.3 日本語学習者の特有な読点の打ち方からの考察

#### 6.3.1 読点の打ち方に見えた共通性

日本語学習者の読点の打ち方には共通した特有な読点の打ち方が見られた。日本語学習者が日本語を書く際に、それぞれの母語で文を考えて日本語に置き換えている学習者が多いことが推察された。「係り先明示」の統計分析の結果(表3)を考察したところ、学習者の傾向が統計検定の結果とおおむね合致している。また、「文を並べてつなぐ」の結果を見ると、単純な文の接続や並列表現方法(テ形、連用中止形、複文の「たり」「し」など)において使用傾向が各母語によって異なることがわかった。

#### 6.3.2 母語別に見えた日本語学習者の読点使用傾向

母語別に読点使用の傾向を以下にまとめる。

##### ①中国語母語話者(C)

機能類型ごとの統計分析の結果(表2)で、日本語母語話者(J)と反対方向に結果が出ていた。

- ・「係り先明示」の読点が有意に多い。Jの読点の使い方とは異なる。
- ・「語句を並べてつなぐ」「フォーカスの点」の読点が有意に少ない。
- ・「文を並べてつなぐ」の読点が有意に少ないが、特徴として「テ形」の読点の出現数が多い。

##### ②韓国語母語話者(K)

他の母語話者と比較して、読点の使い方がJと似ている。

- ・「係り先明示」の読点が有意に少ない。
- ・「語句を並べてつなぐ」「文を並べてつなぐ」の読点が有意に多い。

Jと唯一異なる方向に結果が出た項目があった。

- ・「係り先明示」の下位分類1の「接続語直後の読点」が有意に多い。Kの読点使用の特徴であると思われる。

##### ③英語母語話者(E)

統計分析の結果は、機能類型においてJとは反対方向に結果が出た。

- ・「とりたて機能」が有意に少ない。
- ・「係り先明示」の読点が有意に多い。特に、「文副詞」の読点が有意に多い。
- ・「語句を並べてつなぐ」「埋め込みを示す」の読点が有意に少ない。

#### 6.3.3 日本語学習者への読点指導

これまでの考察で、日本語学習者は日本語母語話者(J)がよく使う読点の機能をあまり使っていないことがわかった。日本語でよく使われる読点の働きがあることを学習者が認識できるように、指導法を考える必要があるだろう。母語ごとに具体的な指導項目(内容)の1例を挙げる。

##### ①中国語母語話者(C)

「係り先明示」の「格助詞」の読点を指導する。Cは典型的な「格助詞」に読点を打つより、「～について」「～にとって」「～として」などの「助詞相当句」に機械的に打つ傾向が見られた。「助詞相当句」を使っても文法上の間違いがなければ問題はないが、典型的な格助詞につく読点がどのような場合に打たれるのか、またどのような働きをしているのかを理解すれば、読点の働きを考えて文が書けるようになるだろう。

##### ②韓国語母語話者(K)

日本語の読点と韓国語の「,」の使用目的の相違点を指導する。先の「傾向が似ている言語グループの読点使用の特徴」(8.2)で述べたように、Kは読点をあまり打たない傾向がある。韓国語の「,」は文中で短い休止符を表すと言われている(呉1992, 109)。Kは、読点を休止符という感覚で捉えているのか、文の流れを止めない方が良いという意識があるように思われる。日本語の場合は、読みやすい文を書くために読点を使用するという考えがある。この相違点を指導すると、より自然な文が書けるようになると思われる。

##### ③英語母語話者(E)

「とりたての機能」特に、主題明示の「は」を指導する。機能類型ごとの統計分析の結果(表2)で、「とりたて機能」は有意に少ないという結果であった。文の長さにも関係するが、Jは主題を明示する「は」をよく使う。特に、「は」までの修飾部が長いときや述語までの距離が遠い場合に構造を分かりやすくするため打つ傾向があ



ることを指導すると良いだろう。

#### 6.4 本研究の課題

最後に、明らかにできなかった課題もあった。本研究の調査対象者は海外のJFL (Japanese as a Foreign Language) 環境で日本語を体系的に学んでいる学習者のみであった。調査対象を海外と国内の学習者で比較し、母語の影響において違いが出るかどうか調査することも必要である。また、本研究はコーパス調査からの実態調査のため、書き手がどのような意図で読点を打ったのかなど内面的な考えまで探ることはできなかった。書き手が読点にどのような働きをさせたかったのかを客観的に判断するのが難しいケースもあった。これらの点が今後の課題だと思われる。

#### 謝辞

本研究を行うにあたり、指導教員として終始多大なご指導を賜りました放送大学大学院文化科学研究科教授、滝浦真人先生に心より感謝申し上げます。また、合同ゼミでご指導いただきました大橋理枝先生、宮本徹先生に感謝申し上げます。本研究では「多言語母語の日本語学習者横断コーパス：I-JAS」の作文データを使用させていただきました。関係者の皆さまには深く御礼申し上げます。

#### 文献

- 石黒圭 (2021) 『よくわかる文章表現の技術 I - 表現・表記編 -』【新版】(初版2009) pp.1-33. 明治書院
- 李承俊 (2020) 「韓国語教育における翻訳の活用の試み - 大江健三郎『万延元年のフットボール』の韓国語翻訳を事例に」『愛知学院大学語研紀要』45(1), pp.157-175.
- 岩崎拓也 (2016) 「中国人・韓国語学習者の作文に見られる句読点の多寡」『一橋日本語教育研究』4, pp.187-196. ココ出版
- 岩崎拓也 (2017a) 「正確で自然な読点の打ち方」石黒圭 (編) 『わかりやすく書ける作文シラバス』第5章, pp.75-96. くろしお出版
- 岩崎拓也 (2017b) 「日本語学習者の作文コーパスから見た読点と助詞の関係性」『一橋大学国際協力センター紀要』8, pp.27-39. 一橋大学国際教育センター
- 岩崎拓也 (2017c) 「読点が接続詞の直後に打たれる条件 - 決定木を用いた分析」『計量国語学会第六十一回大会予稿集』pp.31-37. 計量国語学会
- 岩崎拓也 (2017d) 「読点が接続詞の直後に打たれる要因について - 一般化線形モデルを用いた予測モデルの構築」『言語資源活用ワークショップ2017発表論文集』pp.55-62. 国立国語研究所
- 岩崎拓也 (2020a) 「習熟度別に見た中国人日本語学習者の読点使用の分析」『第31回第二言語習得研究会

- (JASLA) 全国大会予稿集』pp.44-49.
- 岩崎拓也 (2020b) 「中国人日本語学習者の接続詞直後の読点使用の分析」『NINJAL国際シンポジウム第11回日本語実用言語学国際会議予稿集』pp.84-87.
- 岩崎拓也 (2021) 「接続語の直後の読点をどう指導すべきか」李在鎬 (編) 『データ教育と日本語教育』pp.264-283. ひつじ書房
- 岩崎拓也 (2023) 『現代日本語における句読点の研究 研究外観と使用傾向の定量的分析』ココ出版
- 大類雅敏 (編) (2006) 「読点」「くぎり符号の使い方」『句読点活用辞典』pp.35-40, pp.242-251. 栄光出版社
- 木山幸子 (2016) 「語用論調査法」『語用論研究法ガイドブック』加藤重広・滝浦真人 (編) pp. 261-278. ひつじ書房
- 呉満 (1992) 「休止符」『ハンゲル正書法の解説』pp.109-111. 白帝社
- 迫田久美子・石川慎一郎・李在鎬 (共編著) 佐々木藍子・須賀和香子・野山宏・細井陽子・八木豊 (著) (2020a) 『日本語学習者コーパスI-JAS入門：研究・教育にどう使うか』くろしお出版
- 迫田久美子 (2020b) 改訂版『日本語教育に生かす第二言語習得研究』pp.27-33, pp.82-94. アルク
- 佐竹秀雄 (2002) 「符号の問題」飛田良文・佐藤武義 (編) 『現代日本語講座第6巻文字・表記』pp.104-126. 明治書院
- 佐藤政光 (2000) 「日本語の読点について - 規則の再検討一」『明治大学教養論集』331: 1-18.
- 芝原宏治・林嵐娟・梁淑珉 (2010) 「日本語の句読法」「中国語の句読法」「韓国語の句読法」『日中韓英の句読法と言語表現』(知の対流Ⅲ) pp.3-150. 清文堂出版
- 芝原宏治 (2013) 『テンとマルの話 - 句読点の落とし物 / 日本語の落とし物』pp.209-269. 初版松柏社
- 辛大基 (2014) 「韓国語教育におけるテキストとしての韓国小説とその表現 (其の一)」pp.71-90. 『千葉大学人文社会科学研究』第29号
- 棚橋明美 (2003) 「言語の構造 - 対照言語学を中心に -」月刊『日本語』日本語教育能力試験対策第6回, 2003. 9月, p.77 アルク
- 野間秀樹 (2014a) 『日本語とハンゲル』第4章, 第5章, pp.104-204. 文芸春秋
- 野間秀樹 (2014b) 『韓国語をいかに学ぶか 日本語話者のために』pp.13-25. 平凡社新書
- 馮富榮 (1999) 『日本語学習における母語の影響』pp.1-33, pp.139-152. 風間書房
- 文化審議会 (2022) 公用文作成の考え方 (建議) (付) 「公用文作成の考え方 (文化審議会建議)」解説
- 文化庁 (2002) 「文化審議会建議『公用文作成の考え方』について」<[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/93651301\\_01.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/93651301_01.pdf)> (2023年12月8日最終閲覧)

日本語学習者と日本語母語話者の読点使用に関する調査研究  
— 日本語・中国語・韓国語・英語話者の作文コーパスからの示唆 —

- 益岡隆志・田窪行則（1992）『基礎日本語文法－改訂版－』  
pp.1-5, pp.41-61, pp.181-214. くろしお出版
- 水野麗子（2000）「中国語と日本語における「句読点」の  
対比」『明治学院大学外国語教育所紀要』10, 81-97.
- 村越行雄（2013）「句読点の方法論的分析—読点をどこ  
に、なぜ打つのか」『コミュニケーション文化』7,  
pp.1-11. 跡見学園女子大学
- 文部省国語調査室編（1946）『くぎり符号の使ひ方〔句読法〕  
（案）』<<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1126388/1>>  
国立国会図書館デジタルコレクション（2023年11月30日  
最終閲覧）
- 文部大臣官房図書課（1906）『句読法案・分別書き方案』  
<<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/903921>>国立国  
会図書館デジタルコレクション（2023年11月30日最終  
閲覧）
- 林嵐媚（2010）「第二章中国語の句読法」『日中韓英の句  
読法と言語表現 知の対流Ⅲ』 pp. 68-92. 清文堂出版
- 梁淑珉（2010）「第三章韓国語の句読法」『日中韓英の句  
読法と言語表現 知の対流Ⅲ』 pp.93-112. 清文堂出版
- 林嵐媚（2013）「付録D 中国語の句読符号」『テンとマル  
の話』 p.234芝原宏治著 松柏社

## コーパス

- 国立国語研究所（2022）『多言語母語の日本語学習者横断  
コーパス』バージョン2022.5  
<[https://www2.ninjal.ac.jp/jll/laj/ijas-search-info.  
html](https://www2.ninjal.ac.jp/jll/laj/ijas-search-info.html)>

# マルセルプルーストの小説作品における植物描写について

小林 秋市<sup>†</sup>

## On the description of plants in Proust's novels

Shuichi Kobayashi

### 1. 序論

マルセル・プルースト (Marcel Proust 1871-1922) の小説作品には、夥しい数の植物が出現する。我が国の作家の堀辰雄 (1904-1953) や澁澤龍彦 (1928-1987) はプルーストを「フローラの作家」と呼んでいる。本稿の筆者は、プルーストの小説作品のうち、『ジャン・サントゥイユ』と『失われた時を求めて』に出現する植物の中から、いくつかを取り上げて、その小説における意味付け等を考察した。

#### 1.1 探究の方法

プルーストについての研究は膨大なものがあり、そのすべてを渉猟しつくすことはできない。筆者は、その中のいくつかを参考にして論を進めていった。具体的には、精神分析的手法といった作品を外側から分析する手法ではなく、いくつかの植物に焦点を当て、テキストを細かく読み取っていく、いわゆるテキスト分析の手法を用いた。テキストは「マルセル・プルースト『失われた時を求めて』全13巻、鈴木道彦訳、集英社文庫、2006」を用い、必要に応じて、

Marcel Proust, *A la recherche du temps perdu*, Bibliothèque de la Pleiade, Edition Gallimard 1989を参照する。また、『ジャン・サントゥイユ』についても言及するが、そちらは「マルセル・プルースト『ジャン・サントゥイユ』、プルースト全集第11巻から13巻、筑摩書房、1984年」を用いた。

#### 1.2 概観

『失われた時を求めて』の中に、植物に関連する語は、数え上げてみると1390箇所を上り、登場する植物の種類は200種以上である。主なものを挙げてみると、「花 (花々)」299、「木・木々・樹々」87、「薔薇」82、「植物」57、「サンザシ」56、「葉」51、「リンゴ (林檎)」30、「枝 (小枝)」24、「リラ」21、「カトレア」19、「マロニエ」18、などである。なお、本文に「リ

ンゴの木」とあった場合、「リンゴ」と「木」は別々に数えたことを断っておく。

### 2. 『ジャン・サントゥイユ』における植物描写について

#### 2.1 作品概要

『ジャン・サントゥイユ』はプルーストの初期の作品であるが、未完成のまま放棄された。内容は、主人公のジャン・サントゥイユが当時のフランスの社会で、貴族やブルジョアたちと送る半生を描いたものである。全編は13の章に分かれ、さらにそれぞれが小さな断章に分かれている。一応、ジャン・サントゥイユが主人公として最初から最後まで登場しているので、一貫した物語として読むことができるが、それぞれの断章のなかには書き終わっていないものも多く、全体が作者によって放棄されたこともあり、完成した作品とは言えない。ただし、中のいくつかの場面は『失われた時を求めて』に採られており、『失われた時』の下敷きになっている作品である。

筑摩書房刊のプルースト全集の解説のなかで鈴木道彦は書いている。「ところでプルーストの著作に通じている人なら、『ジャン・サントゥイユ』を手にとったとき、たちどころにそこに『失われた時』を予告するような夥しい数の描写、テーマ、人物を発見するのではないか。試みにそのいくつかを指摘してみるなら、まず序章が終わってはいよいよ物語に入ったところには、幼年時代のジャンが母親のお寝みの接吻を待つ場面がある。これがそっくりそのまま『失われた時を求めて』の冒頭におかれる重要な挿話を形作っていることは、一目瞭然であろう。」

#### 2.2 作品の中の植物描写

『失われた時』と同様、『ジャン・サントゥイユ』にも夥しい数の植物が登場する。その一つ一つについては、どのような植物がどのくらい登場するのか数え上げていないため何かを言うことはできないが、全体を眺めてみると、

<sup>†</sup>2023年度修了 (人文学プログラム)

比喩や象徴などよりも圧倒的に情景描写の場面において多くの植物が登場し、それらがジャンをはじめ登場人物の心情に何らかの影響を与えていると言えそうである。例えば、13の章のうち「イリエにて」と題された章には、26の断章があるが、そのなかに植物の名を冠した断章がいくつかある。列挙するならば「リラと林檎の木」「リラと山査子」「ばら色の山査子」「椿」である。試みに「リラと林檎の木」は次のようになっている。少し長いが引用する。

五月はサントウイユ氏の家に息子と嫁と孫のやって来るのが見られる月だったが、それだけではなかった。そのころになると、どんなに小さな庭しかない家であっても、塀のそばや門の前を、大きなリラの木の宿にしていなような家は少いくらいであった。そうしたリラは、ときには色のついた教会の鐘塔のように、一本の尖塔になって家の低い屋根の上からとび出し、ときにはその屋根の上で房になった花々を火箭のように明るく陽気に混ぜあわせ、あるいはまた塀越しに道の上に垂れ下ると、リラの方を振り向きもしない反対側の歩道の通行人のところまで、そのよい香りをただよわせては、通行人の頭を上げさせてしまうのであった。(引用終わり)

このように、ブルーストはそのうねるような文体と、さまざまな比喩を多用して、その土地の風景や植物と、それに影響される主人公の心情を描写していく。それは「イリエにて」だけではなく、「ベグ＝メーユ」「レヴェイヨン家の人びと」という章においても同様である。なぜ、ブルーストはこのように植物を使って執拗ともいえる情景描写をおこなったのであろうか。

「レヴェイヨン家の人びと」のなかの「冬の嵐—ブルターニュの思い出」という断章のなかに、次のような記述がある。

土地は人格である。だが変らない人格であって、われわれはしばしば、長い歳月の後に同じ土地に出会うと、われわれがもはや以前の自分と同一でないのを見出して驚くのである。いやむしろ、その土地を離れて以来、われわれが何もせず、今と同じように青々としていて幼児のようだった以前の波がしきりにわれわれを幸福へと招待していたのに、それに近づくための何の努力もしなかった結果、以前と同一の自分を再びそこに見出して驚くのである。土地は人格であって、それに対してわれわれの内部の人間性が、一つの顔を与えたのだ—人間の顔ではない。なぜならそれは土地の顔だからだ。とはいえ、人格を備えた顔であり、その人格は、断崖の上に立つ大聖堂や、遠くまで入りこんでいる河口の洲や、小さな町を過ぎて郊外に出て行くときに見かける台地などによって形成されているのである。そうした顔のために、われわれにとっては何物

もその土地にとって替えることはできないし、またわれわれはしばしばその土地に再会する楽しみを思うことになるのであるが、その顔は、土地にあるのと同じくらいに、われわれの内部にあるのだ。(引用終わり)

別のところでも似たような表現が現れているが、要するに、ブルーストは土地を一個の独立し人格であると定義しており、この観念は、彼の作品を読み解くうえで重要だと思われる。彼は、他のものと交換可能なものは意味を持たず、交換不可能なものこそが意味があると考えたようだ。『ジャン・サントウイユ』を訳した保苺瑞穂は、そのことについて、その解説で次のように書いている。

これは植物に限った話ではない。たとえば場所がそうだ。ジャンが泊っているヴェルサイユのホテルの近くに美しい広場がある。その広場と周囲の街並を描いた何気ない一節（「駐屯部隊のいる小さな町」）に、深々とした情感が漂うのは、花に注いだのと同じ眼がこの夕方の広場を見詰めているからだ。引用する余裕がないので、十二巻三六〇ページ以下をお読みいただきたい。あるいは「町での晚餐」に描かれたフォンテーヌブローの描写を見れば、場所がかれには一個の人格、一個の存在として他のものと交換できない絶対的なものになりうることが判る。この一節の冒頭でかれはこう書いている。「たしかにレンブラントの絵を思い、レンブラントを見たいという欲望に圧倒される瞬間がある。われわれはあの闇に飢え、あの微光を見たいと思い、あの金色の肉体を想像する。そういうことは場所に対しても起こらないだろうか。今日この秋の日に、私は森のすべてを見たいと思う。私が欲している、私が感じているあの黄色く色づいた木の下を散歩したい。そうして私の精神の上をいやしてもらいたい。しかし私の望みはそれだけではない。ただ森が見たいのではなく、フォンテーヌブローが見たいのだ。(中略)それは唯ひとつの生きている場所、世界のどこにも見出せない人格で、それは古びたその通り、それが森に通じている様子、丘の特徴、平野の風貌からできている。場所というあの唯一のもの、実際はほかのどこにも付いていないその名前—頭をもたげた葡萄の房のように甘美で金色の名前、フォンテーヌブローというその名前が象徴する一個の存在なのだ」(引用終わり)

長々と引用したが、保苺も土地は人格という観念を認めていることがわかる。

ブルーストはまた、一本のジギタリスをもって、ジャンをして土地の持つ独自性を語らせており、「土地は人格」であることを重ねて強調している。言わば、「土地は人格」という思想は、一本のジギタリスに収斂していく。そしてこの土地の独自性を語るために、作者はイリエやベグ＝メ

イユやレヴェイヨン家の庭の植物を執拗に、細かいところまで描写していると思われる。ブルーストは、ぼんやりと見ているとどの土地も他の土地と似ているように見えてしまうが、細心の注意を払って観察するならば、一つ一つの土地はその土地独特の相貌を持っていると言いたいように思える。そしてこれは、『ジャン・サントウイユ』全体を貫くテーマであり、さらには『失われた時を求めて』にまで、そのテーマが流れ込んでいるように思われるのである。

『失われた時』には、「土地は人格である」という直接の表現はない。また、不思議なことに、『失われた時』には、ジギタリスは出てこないのだ。だが、ブルーストは作品中の章に「土地の名・名」「土地の名・土地」というタイトルを付けているのではないか。これこそ「土地は人格」という観念の作品中での現れではないだろうか。

「土地の名・土地」は、「花咲く乙女たちのかげに」の第二部に置かれている。この章は、ジルベルトと別離した二年後に、実際に祖母とバルベックへ行って過ごした日々の出来事や、様々な人々との出会いが書かれている部分である。このことについて、訳者の鈴木道彦は次のように言う。

まだ知らない土地をその地名から想像するのが「土地の名・名」の章であるのに対して、実際にその土地を訪れて現実にふれるのが「土地の名・土地」である。そしてこの想像と現実の食い違いは、ただ土地だけではなく、人間にも、われわれをとりまく物にも、そのまま当てはまり、『失われた時を求めて』全体に流れる中心テーマになるだろう。(引用終わり)

「土地の名・土地」には、『ジャン・サントウイユ』のように、土地を特徴づける植物が夥しく書かれているわけではない。あえて、挙げるとしたらやはりリングということになるであろうが、バルベックという架空の土地が存在するノルマンディの風景を、グランドホテル、ヴィルパリジ夫人との馬車での散歩、アルベルチヌと出会った浜辺の光景などを描くことによって、作者はその土地の風光を余すことなく表現している。「土地の名・名」と照応させることで、「土地は人格」という作者の思考をしっかりと表現しているように思われるのである。

### 2.3 ジギタリスの消滅について

ブルーストは『ジャン・サントウイユ』のなかで、土地は人格であると言い、その象徴としてジギタリスを上記のように描いた。このジギタリスが『失われた時を求めて』のなかには登場しない。消されてしまっているのである。その理由を考えてみたい。

研究者の黒川昌文は、上記のジギタリスに関する部分をその論文に引用しながら、つぎのように述べている。

深く根ざしたこの「絶対的な永遠の孤立」から、ジギタリスを引き剥がすことができるのだろうか。他者

からも他所からも切り離され、距離の観念すら喪失するなかで孤独を体現する花の根を抜いて、場所を変えて植えてもなお、花は咲き続けるのか。谷間ごと根こそぎにする欲望にかられ、その困難にも想いを馳せながら、ジャンは徹底して「自分自身になりきっているもの」に手を加えることへのある種の恐怖を覚えるのだった。

しかし、この花はどこにでも咲いているのだという、友人のなにげないひとことで、「滅び去るべき花」の孤独が、種の広大な持続のなかでは、偉大さと普遍性を感じさせることを理解する。(引用終わり)

そして、「いかにして「孤独と沈黙の場所」から抜け出し、自分のうちに宿る思考を開くことができるのか」と問いかける。この問いかげに、小黑はブルーストが若い時に心酔したラスキンの思想に言及し分析している。小黑によれば、ブルーストは大聖堂の建つその土地と結びついた聖母像こそが「一個の芸術作品」だと考えているというのである。「ラスキンのアミアン訪問を追体験するかのようにして、アミアン大聖堂に彫り込まれた「黄金の聖母」像へと読者を誘うブルーストがまず強調したのは、この土地に生まれた聖母像が湛える「きわめて固有な微笑み」であり、その「一個の芸術作品」としての佇まいであった。」

しかし、やがてブルーストはアミアンの聖母を芸術作品ではない、と否定するに至るといふ。ブルーストは、*Pastiches et Mélanges*という作品のなかで、次のように言っているという。

「黄金の聖母」像を芸術作品と呼んだのは間違いであったように思う。むしろそれは、大地のある場所、ある街、すなわち人と同じように名前を持ち、まったく同一のものを諸大陸の表面において見出すことなどできない一個の個人なのだ。そして、それを見つけるためにはどうしても赴かなければならない場所で、鉄道員たちはその名を叫びながら、それとは知らずに「二度と目にするもののないものを愛せ」と話しかけているように思われるのだが、ひょっとすると、このような彫像は、芸術作品よりも普遍的ではない何かを持っている。(引用終わり)

こうして、アミアンの大聖堂の黄金の聖母は、その土地に縛り付けられて離れられないがゆえに、一人の「アミアン女」とされ、芸術作品としての価値は否定されるのである。一方、これに代わって、普遍性を持つ芸術作品とされたのは、ダ・ヴィンチの「モナ・リザ」である。小黑は、*Pastiches et Mélanges*の一部を引きながら、次のように述べている。

周知の通り、フィレンツェで制作された《モナ・リザ》は、レオナルド・ダ・ヴィンチとともに「出生

地」をあとにしてフランスという異国へと流れてきた。比較対照としての《モナ・リザ》という選択は、作家の好んだ画家レオナルドの代表作であること以上に、画家とともに経験した地理的な移動とフランスへの移住と「帰化」という経緯にこそあったのだろう。アミアンとの深い結びつきが強調された「黄金の聖母」像とは対照的に、《モナ・リザ》の「国籍」や「出生地」はブルーストにとってなんら重要性を持つことはない。そして、ある〈土地〉との間に緊密な関係を築くのではなく、根ざす「祖国」を持たない（それゆえ「根こぎ」になることがない）《モナ・リザ》は、場所と一体となった聖母像よりも遥かに価値あるものとして描き出される。（引用終わり）

要するに、ブルーストはラスキンに傾倒してその著作を読んだり、翻訳したりする中で、アミアンの土地に根差した聖母に美的価値を見出しはしたが、それは本物ではなく、*Pastiches et Mélanges*において、祖国から移動したことで、「出生地」が問題にされなくなった《モナ・リザ》に普遍的価値を見出すに至ったと言える。よって、『ジャン・サントゥイユ』のなかで、その土地に根を張ったジギタリスに普遍的な美の価値を見出したものの、ジギタリスはアミアンの聖母と同様、その置かれた土地を離れることができないため、普遍的価値を持つに至らず、『失われた時を求めて』のなかでは、消去されてしまったと考えられるのである。

### 3. ブルーストの創作態度について

ブルーストがなぜこれほど多彩な植物を、夥しく書き込んだのか、その理由について考えてみたい。序論で述べたように、堀や濼澤に「フローラの作家」と呼ばれるほどに作品中に植物を散りばめたのにはそれ相応の理由があるように考えられるのである。

#### 3.1 伝記的側面から

ジャン・イヴ・タディエの著した『評伝ブルースト』に次のような記述が見える。

ブルーストが語るところによれば、オートゥイユ一帯の庭という庭は、「枯草熱」をひきおこすだけだった。大叔父の家の庭にも池があり、ヴァレリーが公園の池に落ちたのと同じで、マルセルはそこに落ちた。ブルーストはこの池を『ジャン・サントゥイユ』に登場させ、そのまわりに背の高いさんざしを配しているが、このさんざしこそ、イリエ以前にオートゥイユで見ていたものであった。（中略）その向こうにはマロニエの木立があったが、それは『ジャン・サントゥイユ』に描かれてる。「さらに先には、巨大なマロニエの木があって、その枝がうんと低く垂れさがっている

のが、まるで小さな木のような。新しい品種の大きな木で、巨大な葉とともに、重厚かつ繊細な塔のように背の高い花をつけている。」家族は、家の前においた「鉄製のテーブル」を囲んで、このマロニエの木陰に腰をおろした。ブルーストは、少年期のもう一つの木であるマロニエを、まずは『楽しみと日々』で思いおこして描いていたが、さらに『スワン家のほうへ』では、大通りや、パリの辻公園、ブローニュの森などに描いている。緑に染まるのは、春の到来のしるしであり、オレンジ色に染まるのは、秋のあかしである。夏の木がブルーストの関心をひくことはない。そんなわけでブルーストは、マロニエを見てリラを想うかべ、その目に見えない執拗な匂いにつきまといわれて、改めてヴェルサイユにリラを見に出かけるのである。（引用終わり）

ブルーストの幼少年期には、周りにサンザシやリラやマロニエといった植物が身近にあり、ブルーストはそれらを好んでいて、作品世界に登場させたと考えることができる。

#### 3.2 作品の側面から

『ジャン・サントゥイユ』の冒頭に次のような一節がある。

この書物を小説と呼べるであろうか？ おそらくこれは小説以下のものだが、またはるかに小説以上のものであり、私の人生が流れていくあの引裂かれた時間のなかで、何もそこに加えることなく摘みとられた私の人生の本質そのものである。この書物は決して作られたものではなくて、収穫されたのだ。そしてこれは怠惰な私の言訳ではない。私はこれを雷雨から保護することもできたであろう。大地を耕し、それを太陽にさらすこと、いわば私の人生をよりよく位置づけることもできたかもしれない。だが自然の眺めが、悲しみが、またわれわれが点火したわけでもないのに時折りわれわれの上に輝くあの陽光が、氷のような社交生活から私を一瞬でも解放してくれるや否や・・・（引用終わり）

この文章は、『ジャン・サントゥイユ』の序章の前の冒頭部分に置かれたものである。ここに出てくる「私」が誰を指すかは議論の余地があるだろう。ブルースト自身か、小説の主人公「ジャン」か、あるいは、作品中の作家Cか、全く架空の人物であるかはわからない。だが、筆者はこの文章に、作者ブルーストのある決意を読み取ることができる。それは、「氷のような社交生活」ではなく、「自然の眺め」を書くという決意である。そして、ブルーストはその作品を様々な植物で満たした。こう考えれば、ブルーストの作品の中に夥しい植物が出現する理由が見出せると思う。

## 4. 『失われた時を求めて』における植物描写について

### 4.1 ブルーストの自然観と死生観

ブルーストは『失われた時を求めて』中の有名な「紅茶とマドレーヌ」のシーンの直前に、次のような描写を置いている。

私はケルト人の信仰を、きわめて理にかなったものだと思うが、それによれば、死によって奪い去られた者の魂は、なにか人間以下の存在、たとえば動物や、植物や、または無生物のなかにとらえられている。なるほどその魂は、私たちがたまたまその木のそばを通りかかり、これを封じこめているものを手に入れる日まで、多くの人にとってけっして訪れることのないこの日までは、私たちにとって失われたままだ。しかしその日になると、死者たちの魂は喜びに震えて私たちを呼び求め、こちらがそれを彼だと認めるやいなや、たちまち呪いは破れる。私たちが解放した魂は死に打ち克って、ふたたび帰ってきて私たちといっしょに生きるのである。(引用終わり)

上に見られるように、ブルーストは「アニミズム的自然観」を持っていたと考えられる。これは、いわゆるケルト的な思考における「魂の不滅」といっていいだろう。『失われた時』の中には、少年の語り手がコンプレーの散歩道でサンザシに呼びかける場面や、バルベックで馬車に乗車中に、三本の木を通じて自分自身の魂と対話しようとする場面があるが、これなどはケルト的思考の表れと言えようである。

一方、このケルト的思考は、作品中の語り手の（ひいてはブルーストの）死生観と矛盾すると考えられる。ブルーストは、作品中で次のように書く。

おそらく私の書く本も、私の肉体と同様に、いつかは死ぬことになるだろう。けれども死んでいくのはやむをえないことと認めなければならない。十年後には自分自身がなくなるだろう。百年後にはもはや自分の本もなくなるだろう、という考えを人は受け入れる。永遠の持続は作品にも人間にも約束されていないのだ。(引用終わり)

ここに見られるのは「死の諦念」である。『失われた時』には、「魂の不滅」と「人生に対する諦念と死の受容」という相反する思考が描かれているといえる。この矛盾の相克はいかにして克服されるのであろうか。筆者は、その弁証法的解決こそが『失われた時』を貫く「無意識的記憶の回想」ではないかと考える。作品の最終編「見出された時」の中に、次のような記述がある。

そのとき私のなかでこの印象を味わっていた存在は、その印象の持っている昔と今とに共通のもの、超時間的なもののなかでこれを味わっていたのであり、その存在が出現するのは現在と過去のあいだにあるあのいろいろな同一性の一つによって、その存在が生きることのできる唯一の環境、物の本質を享受できる唯一の場、すなわち時間の外に出たときでしかないのだ。そのことは、私が知らず知らずにプチット・マドレーヌの味を再認した瞬間に死に関する私の不安がやんだ理由を説明してくれるものだった。なぜならこのときの私は超時間的な存在であり、したがって将来に訪れる苦難も気にしない存在だったからだ。(引用終わり)

「将来に訪れる苦難」とは、死ということなのであろうが、主人公は、無意志的記憶の回想によって、現実の時間の外に出て、死さえも恐れなくなってしまっている。ここから次のことが言える。

「魂の不滅」というケルト的思考は小説の主人公の場合は、自分の過去が死んではいけないという意味の不滅であり、また一方に、人間は死すべきものという諦念がある。しかし、死んではいけない過去が無意志的記憶の回想によって主人公の脳裏に呼び起されたとき、主人公は死すべきものとしての人間という諦念を超越し、得も言われぬ幸福感を得るのである。従ってこの相反する感情の弁証法的解決は、主人公の晩年になるまで待たなければならない。なぜなら若いうちは、彼は親しい人の死に出会っていないのであって、死の諦念も抱いていないのであるから。だから、サンザシに別れを告げるために呼びかけても、サンザシは答えず、三本の木から靈感を得ようと思ってもうまくいかないのである。すべては二度目のバルベック滞在の時に、まさに無意志的記憶の回想によって、祖母の死を実感して初めて可能になったことなのである。

### 4.2 癒しをもたらす植物

「ソドムとゴモラⅡ」の中間部に置かれている「心情の間歇」と題された一節は、多くの研究者が取り上げて見解を加えている部分である。恋人のアルベルチーナを、バルベックの下宿に送り届けた後、一人になった話者（主人公）が、野原を散策する場面である。この場面で、主人公は復活祭の後のリンゴ畑をよぎり、リンゴの花が満開になっている光景を目の当たりにして得も言われぬ感動を覚える。その場面を引用する。

はるかかなたに見える水平線は、リンゴの木に、日本の版画の背景のようなものを提供していた。頭を上げて、花のあいだから、静まり返った青、ほとんど激しいと言っていっくらの青色を見せている空を眺めると、花はこの楽園の深さを見せるために脇に身を寄せているように思われた。この青空の下で、そよ風は

軽やかに、だが冷たく、赤みがかった花々をかすかに震わせている。青い四十雀がやって来て枝にとまり、花のあいだを跳びはねると、花は、まるでこの生きた美が異国趣味と色彩の愛好家によって人工的に作りだされたかのように、寛大にそれを迎えるのであった。けれどもその美が涙の出るほど人を感動させるのは、洗練された技法の効果をどんなに先まで推し進めても、やはりその美は自然のものであることが感じられるからで、そこにあるこれらのリンゴの木はまるでフランスのどこかの街道に群れる農夫のように、田園のまっただなかに存在しているからだった。やがて太陽の光線のあとから、不意に糸を引くような雨がやって来た。それは地平線の至るところに縞模様をつけ、その灰色の網目のなかにリンゴの木の列を包みこんだ。しかしリンゴの木は、落ちてくる驟雨の下でこごえんばかりに冷たくなった風にさらされながら、相変わらずバラ色に花をつけたその美しい姿を高くかかっている。それは春のある日の出来事だった。(引用終わり)

この部分について、保莉瑞穂と道家英穂がそれぞれの見解を述べており、二人の見解は異なるところはあるものの、二人に共通するのは、この場面が主人公にとって癒しの場面になっているということである。「広大な景色全体を領するその青の色に、主人公の沈んだところが癒された」(保莉)。「祖母の死を実感し、強い喪失感に見舞われて、天国で永遠に祖母と暮らすことを希求した「私」だったが、その後一定の時が過ぎ、今この美しい自然にふれて、「私」の心は癒されている。ここに描かれているのは「癒し」の風景である」(道家)。

何からの癒しか。言うまでもなく祖母の死からの癒しである。実際に祖母が死んだのち、主人公は、その死を実感することができず、相変わらず社交界に出入りしたり、女遊びに興じたりしていた。しかし、二度目のバルベック滞在時に、靴を脱ごうとボタンに手をかけた瞬間、かつて祖母が同じようにボタンに手をかけて脱がせてくれたことが、無意志的記憶の回想として思い出され、そこで初めて主人公は、祖母が死んだことを実感するのである。「私は今しがた・・・祖母の埋葬から一年以上もたって一はじめて祖母が死んだことを知ったばかりだった」。そして主人公は激しい悲しみに襲われ、そればかりか、自分が祖母に対して「恩知らずで、エゴイストで、残酷な若者だったこと」、また「その顔から、ほんのわずかな楽しみに至るまで、根こそぎにしようと躍起になったことがある」のを思い出し、激しい悔恨に苛まれるのだった。「死者たちはもはや私たちの内部にしか存在しないので、死者たちに加えた打撃をあくまでも思い出そうとつとめるとき、私たちはひっきりなしに自分自身を殴りつけることになる」。

実際、現実の場面で親しい人に死なれ、その人の生前に起こったことに対して、自分が謝らなければならないことがあったとしたら、我々は死者に対する悲しみと、そ

れ以上に、小説の主人公が感じたような悔恨に襲われるであろう。涙が涸れ果てるのではないかと思うくらい泣き、悔恨に打ちのめされて立ち上がれなくなるに違いない。小説の主人公もそうであったろうし、また、作者ブルーストもそうであったろう。この祖母の死に関する悔恨は、作者の母親が実際に亡くなったときに、作者の内面に起こったことを題材に小説に仕立てたのだという説がある。とすれば、激しい悲しみと悔恨に打ちのめされて、自分も死んでしまいたいと思ったそのあと、人間の心は何を求めようか。おそらく「癒し」であろう。人間はいつまでも悲しみや悔恨に堪えることはできない。もう死んでしまいたいと思ったとしても、いつかはそれから脱却していく。その時に必要なのが「癒し」であり、それは眠りであったり、旅であったり、人によってまちまちだけれども、「魂の浄化」が必要なことは皆同じである。よって、保莉や道家が言うことは十分に説得力があり、首肯できるものである。

#### 4.3 現実と真実

『失われた時を求めて』第1巻「コンブレ」の中に、次の一節がある。

ものを創造する信仰が私のうちで涸れてしまったからか、それとも現実には記憶のなかでしか形成されないためか、私には今日はじめてだれかに見せられた花が本当の花とは思われない。(引用終わり)

なぜ、「本当の花とは思われない」のだろうか。その疑問を解いてみたい。引用部分のすぐ直後に次のような部分がある。

リラや、サンザシや、ヤグルマギクや、ヒナゲシや、リンゴの木のあるメゼグリーズの方、オタマジャクシのいる川や、睡蓮や、キンボウゲのあるゲルマンの方、それらは私にとって永久に、自分が住みたいと思う地方の姿を作り上げてしまった。(引用終わり)

この「メゼグリーズの方」「ゲルマンの方」は、言うまでもなく、主人公が幼い時代を過ごし、両親がスワンを来客に迎えたために、母が主人公のベッドにお休みのキスをしに来てくれない、あの就寝の悲劇と呼ばれる劇の舞台となった「コンブレ」である。主人公は、自分の内面に自らが住む理想郷として「コンブレ」の風景を刻みこんでしまったと考えられる。主人公の心にはコンブレが横たわっており、バルベックの風景を見てもそこにコンブレを重ね合わせてしまうと考えられる。だから、コンブレを思い起こさせない花などの事物は主人公にとっては現実ではないのだ。ブルーストは小説の終わりの方で次のように書いている。



人生が提供するイメージは、実際その瞬間に、さまざまに異なる感覚を私たちにもたらした。たとえば、ふと目にとまったかつて読んだ一冊の本の表紙は、そのタイトルの文字のなかに、遠い夏の夜の月光を織り込んでいる。朝のカフェ・オレの味は、淡い晴天の希望をもたらしてくれるが、以前はよく、まだ一日が手つかずでそっくり残されているときに、まるで牛乳が凝固したような襲のあるクリーム色がかかった白い磁器のカップで私たちがカフェ・オレを飲んでいると、夜明けの不確かな光の中で、その晴天の希望が私たちに微笑みかけたものだった。一時間はけっしてただの一時間ではない。それは香りや、音や、さまざまな計画や、気候などのつまった壺である。私たちが現実（レリ）と呼ぶものは、私たちを同時にとりまわっているこうした感覚と思い出とのある種の関係だ—それは単純な映画的見方では抹殺されてしまう関係で、映画は真実のみに自分を限定しようとすればするほど、ますます真実から遠ざかる—つまりその関係は作家が自分の文章のなかで、二つの異なった名辞を永久につなぎとめるために見出さなければならない唯一のものなのだ。（引用終わり）

ブルーストはここで、「現実」は、今現在自分たちを取り巻いている感覚と、それにまつわる思い出の混合体であるという。一方、「映画は真実のみに自分を限定しようとすればするほど、ますます真実から遠ざかる」とあるように、ただ目の前に差し出されただけの事物は、「真実」の域にも達しないもので、逆に、思い出や記憶を伴った主観的「現実」こそが「真実」なのである。従って、今誰かに初めて見せられた花が、主人公にとって、コンブレイのイメージを一片でもまもっていないければ、それは「真実」ではあっても「現実」ではないのであり、だから「本物の花とは思われない」のである。ブルーストはコンブレイのイメージをまもった「現実」のほうに価値を置いていると考えられる。

#### 4.4 土地の重層性

第二編「花咲く乙女たちのかげにⅡ」の中に、主人公がバルベックからパリに戻った後の場面で、次のような箇所がある。

明るる年の五月のパリで、いったい何度私は花屋に行つてリンゴの枝を買ひ求め、それからその花を前にして夜を過ごしたことだろう。それらの花にもやはり同じクリーム状のエキスが花開いていて、その泡が新緑の葉に白粉をはいていたし、また白い花冠の間のバラ色は、花屋がサーヴィスのつもりで、しかも創意をこらした対照の妙を發揮させようとして、両側からよく似あう薔薇の蕾をおまけにつけ加えたかのように見えた。私はその花をじっと見つめ、それをランプの光

の下におかせる—あまり長いことそうして眺めているので、とうとう夜が明け、きっとその時刻にはバルベックでも同じであろうが、暁が花を赤く染めるようになって、依然として花の前にじっとしていることが少なくなかった—。そして私はその花を想像の力で前の年のあの道に移して、数を何倍にも増やそうと試みたり、例の囲いになった畑の形はそらんじていたから、用意されたこの額縁のなかの準備万端ととのった画布の上に、その花を広くばらまこうとつとめたりしながら、しきりとその花に再会したいと思うのだった。（引用終わり）

この場面で主人公の前にあるのは、（おそらく花瓶に挿された）1本のリンゴの枝だけである。主人公はパリで、1度目のバルベック滞在から帰った後であるから、ゲルマント侯爵夫人の館の一角に住まいを構えているのであるが、そこで花屋から買い求めたリンゴの一枝を前にして夢にふけているのである。主人公の夢の中には、前年に過ごしたバルベックがある。主人公はヴィルバリジ夫人の馬車に乗せられて、バルベックの郊外を歩きまわり、耕地の中のところどころにリンゴの木を見かける。もう花の季節は過ぎて、雌蕊しか残っていないのだが（夏の初めごろだろうか）、それでも十分に主人公は満足する。そして、その光景に少年時代を過ごしたコンブレイが重ね合わされるのである。「田舎道はコンブレイの道のように、たちまち私には懐かしいものになった」というフレーズからそのことがわかる。コンブレイのリンゴの木は次のように描かれている。

規則正しい間隔に並んだリンゴの木が、ほかのどんな果樹とも混同されることのないその葉の独特な装飾に囲まれて、白い繻子の広い花卉を開き、あるいはほんのりと頬を染めた蕾をおずおずとした花束を吊るしていた。陽の当たる地面の上にリンゴの木の作るまるい蔭や、また沈む陽がその葉の下に斜めに織り上げた金色の絹、手で触れることのできないこの金色の絹に私がはじめて気づいたのは、メゼグリーズの方のことだった。（引用終わり）

ここでも主人公はリンゴの葉の「独特な装飾」に気が付き、バルベックのそれと共通のものを見ている。つまり主人公の内面では、バルベックとコンブレイが二重写しになっているのである。さらにそこにパリの光景が加わる。このパリの住居は、のちに作品の後半で恋人のアルベルチヌと同棲する場所になるのだが、そこでは町中に響く様々な音、物売りの声や乗合鉄道の汽笛の響きなどが聞こえており、おそらく上述の引用の場面でも、描かれてこそいないがそういった物音が聞こえているであろう。そういったパリの喧騒が、バルベックとコンブレイのイメージに加わり、ブルーストはたった一枝のリンゴの木のみで3つの土

地を同時に現出させているのである。

#### 4.5 スワン夫人をめぐる植物描写

『失われた時を求めて』のなかで描写されるスワン夫人は、植物とどのような関係があるだろうか。「スワンの家の方へ」に登場するオデットことスワン夫人の描写を見てみよう。まず、「薔薇色のドレスを着た夫人」として登場する。主人公の「私」が「アドルフ叔父」の家で初めてスワン夫人を見る場面である。

テーブルの上には、ふだんと同じマスパンの皿がある。叔父はいつもの上着を着ていた。しかし彼と向き合って、バラ色の絹のドレスに包まれ、首に大きな真珠のネックレスをつけた一人の若い女性が座っており、ちょうどミカンを食べ終わるところだった。(引用終わり)

この場面を見て、スワン夫人は「薔薇色のドレスの夫人」であるとする説もある。だが、次に彼女が登場するのは、有名なメゼグリーズのサンザシの小径で、ジルベルトを連れてシャルリュス氏といるところに、「私」と出くわす場面である。この場面では、スワン夫人の服装は「白い服」になっている。

「さあ、ジルベルト、おいで。何しているの？」と きんきんした命令口調で、それまで見たことのなかった白い服の婦人が叫んだ。(引用終わり)

さらに、ジルベルトと知り合いになった「私」が、彼女に会いにスワン夫人の家へ行く場面では、オデットの部屋は夥しい菊で飾られている。

今ではオデットは、冬の初めになると、サロンにさまざまな色の大きな輪のキクを飾るのだったが、それは以前にスワンが彼女の家で見ることができなかったようなキクだった。…そうしたときに私がこのキクの花に覚える讚美の気持は、スワン夫人のサロンの肘掛椅子のルイ十五世ふうの絹のような淡いバラ色や、彼女のクレープ・デシンの部屋着にも似た雪のような純白や、あるいは彼女のサモワールのように金属的な赤い色をしたこれらキクの花が、サロンの装飾の上に同じように豊かで洗練された色合いの装飾をもう一つ余分に重ねており、しかもそれがわずかに数日の命しかない生きた装飾であるということに由来していたのだろう。(引用終わり)

実はキクの花は、オデットとスワンの間で大切な役割を担わされている。オデットからスワンへの愛情を示す印に使われているのである。

こうして彼女はスワンの馬車で帰るのだった。ある晩、彼女が馬車から下り、彼がそれじゃまた明日と言ったとき、オデットは、つと家の前の小さな庭から最後のキクを一輪摘むと、まだそこにいた彼に差し出した。それを彼は帰る道々、じっと唇に押しあて、また何日かして花が萎んでしまうと、大切に机の抽出しにしまいこんだ。(引用終わり)

キクはスワンとオデットの愛のシンボルである。「家の前の小さな庭」の「最後のキク」を摘んで渡すというところに、オデットのかわいらしさがうかがえ、スワンは夢中になってしまうだろう。そのような二人にとって大切なキクであるから、オデットはキクの季節になると、自分の部屋をキクで飾り付けるのだろう。

オデットは、「バラ色のドレスの貴婦人」ではなく、「キクの貴婦人」として形象化された人物だと思う。彼女に関しては「薔薇」や「白色」よりも「キク」の方に描写の比重が置かれているからである。そして、それを印象付けるために、作家は、はじめ「薔薇色」で登場したイメージを、二度目で「白いドレス」にすることでいったんゼロに戻し、改めて「キク」の印象を読者に植え付けるという技法を用いたのではないだろうか。

## 5. おわりに

以上、マルセル・ブルーストの小説作品における植物の描写について、それが作品中でどのような役割や効果を持っているかを見てきた。そこに一定の法則のようなものを見出すことはできなかったが、作品中の多くの場面で重要な働きをしていることが見て取れた。ブルースト自身は枯草熱や喘息のために、直接植物を見て触れることは叶わず、車のガラス越しに見るだけだったという。そうまでして作家を引き付けた植物とは何であろうか。澁澤龍彦が「エロスとフローラ」のなかで述べているように、「花の中には、官能の世界と呼び交わす、何か抽象的な秩序のようなものがあり」、ブルーストは「自分の肉感を花々に投射することによって、自分を花の同類と認めたい」と思っていたのかもしれない。植物にはそのような妖艶さがあるような気がする。

## 謝辞

修士論文を作成するにあたり、終始適切なご指導を頂いた論文指導教員の放送大学大学院人文学プログラム野崎敏教授に心より感謝申し上げます。また、励ましをいただいたゼミの皆様にも感謝いたします。

## 主要テキスト

[1] マルセル・ブルースト 『失われた時を求めて』、鈴木

道彦訳, 集英社, 2006年。

- [2] 同『ジャン・サントゥイユ』, 岩崎力, 保莉瑞穂, 鈴木道彦訳, 筑摩書房, 1984年。
- [3] 同『プルースト全集』, 筑摩書房, 1984年。

## 参考文献

- [1] Marcel Proust, *A la recherche du temps perdu*, Bibliothèque de la Pléiade, 1989.
- [2] 饗庭孝男『幻想の伝統』, 筑摩書房, 1988年。
- [3] 阿部宏慈『プルースト距離の詩学』, 平凡社, 1993年。
- [4] E・R クルチウス『現代ヨーロッパにおけるフランス精神』, 大野俊一訳, みすず書房, 1980年。
- [5] 小黒昌文「ジギタリスの孤独－プルースト美学にみる〈個〉と〈普遍〉－」, 『思想』第1075号, 岩波書店, 2013年。
- [6] 佐藤信夫『レトリック感覚』, 講談社学術文庫, 1992年。
- [7] 澁澤龍彦『人形愛序説』, 第三文明社, 1974年。
- [8] 同『ホモ・エロクティス』, 現代思潮社, 1967年。
- [9] ジャン・イヴ・タディエ『評伝プルースト』上, 吉川一義訳, 筑摩書房, 2001年。
- [10] J・ミシュレ『フランス史 I 中世(上)』, 立川孝一・真野倫平責任編集, 藤原書店, 2010年。
- [11] 鈴木祥史「プルーストにおける死の思想」, *Franchia*, 京都大学フランス文学研究室, 1967年。
- [12] 道家英穂『死者との邂逅 西欧文学は〈死〉をどうとらえたか』, 作品社, 2015年。
- [13] 葉山郁生『プルースト論 その文学を読む』, 響文社, 2016年。
- [14] 保莉瑞穂『プルースト 読書の喜び』, 筑摩書房, 2010年。
- [15] 堀辰雄『堀辰雄全集 第三巻』, 筑摩書房, 1977年。
- [16] 吉田城「プルースト年譜」, 『ユリイカ』臨時増刊, 通巻258号, 1991年。

## 参考資料

- [1] *Trésor de langue française informatisé* (インターネットサイト)  
URL: <http://atilf.atilf.fr>
- [2] 平凡社大百科事典, 1984年版, 平凡社。

# 塩谷事件と鉱業法の改革： 労働法の基盤を築いた歴史的転換

澤木 恵美<sup>†</sup>

## The Shioya Incident and Japanese Mining Law Reform: A Historic Turning Point for Labor Law

Emi Sawaki

### 1. はじめに

本論文は、未解明の裁判記録を基に、明治19（1886）年に新潟県で発生した塩谷事件を再検討し、その法的・歴史的意義を明らかにするものである。

明治中期の日本では、借区権を巡る争いが全国各地で頻発していた。例えば、三井三池炭鉱でも、三井財閥が採掘権を得るために苦勞したエピソードがあり、このような権利問題は日本全国で発生していた。

塩谷事件もその一環として位置づけられるが、石油産業が絡んでいた点で特異性がある。また、5年にも亘る紛争とされてきたが、新たな裁判史料により、実際には紛争が明治29（1896）年末まで続き、終結までに10年もの歳月を要したことが判明した。事件が疑獄事件としての側面を持ち、その影響が今日の鉱業法や労働法の形成にどのように関与したかを考察する。

### 2. 塩谷事件：背景と経緯

新潟県塩谷地方では、明治19年までに石油採掘事業が徐々に拡大しつつあった。その際、全国の借区に対する調査を行っていた鉱山局は、塩谷地区の借区が日本坑法に違反しているとして、同年6月に稼行を禁止し、借区を没収した。この一帯は、中野貫一、九鬼孝義、真柄富衛、鶴田熊次郎の4名が借区権を所有しており、その他の坑業人たちが「下稼ぎ」を行っている状態が、坑法に違反しているとされた。塩谷地区の鉱業人たちは、不当な処置に対して原告や請願を行ったが、鉱山局は受け入れなかった。

明治24（1891）年、県知事を相手に坑業禁止の取消し訴訟を起こし、勝訴した中野貫一は賠償金3万5千円を受取った。この5年に及ぶ紛争を「塩谷事件」という。

#### 2.1 借区権と下稼ぎ：新潟県の慣習と地元権者たち

裁判の焦点となった「下稼ぎ」は、下記の構図になる。  
政府：鉱区を管理する。

借区権者：鉱区を借りて採掘を行う権利を持つ者。

下稼ぎ：正式な借区権を持たず、借区権者との契約に基づき、収益分配や採掘期間などの条件に従って採掘を行う者。

特筆すべきは、新潟において慣習が他地域とは大きく異なっていた点である。この違いが本論の重要な背景となる。  
借区権者：通常は借区権者が採掘を行うが、借区権者以外の者に対しても採掘を許可することがあった。

下稼ぎ：正式な借区権を持たない者が、借区権者の許可の下で、独立して油井掘削や採掘を行っていた。

このような慣習の違いから、新潟県では、全国の石油坑でも異例な抗争に発展したといわれている。

#### 2.2 借区権者たち：借区没収創業停止の紛争当事者

この節では、塩谷地区で借区没収され操業禁止となった、借区権者、当該借区を借りて掘削業を営んでいた下稼ぎ共同契約者、更に新たな借区権出願者がどのような人物であるかを確認する。

##### 2.2.1 中野貫一：塩谷事件の勝者である日本の石油王

塩谷事件の主要な当事者である、中野貫一は、弘化3（1846）年に越後国蒲原郡金津村の庄屋に生まれた。中野家は、文化元（1804）年に油井の営業権を取得し、以降、採油業を長きにわたり営んできた。明治6（1873）年の日本坑法施行を契機に、中野は本格的な採掘事業に乗り出し、明治19年に塩谷地区での出油に成功した。

しかし、同年6月3日、新潟県令は「下稼ぎ共同掘り」が日本坑法に違反しているとの判断に基づき、借区権者である中野らに坑業禁止と借区権没収の命令を下した。その後、中野は行政裁判で借区権者としての正当性を主張した。最終的に中野は裁判で勝訴し、多額の賠償金を得て塩

<sup>†</sup>2022年度修了（人文学プログラム）

**塩谷事件と鉱業法の改革：  
労働法の基盤を築いた歴史的転換**

谷事件は終結を迎えたとされている。

事件後、中野は石油業だけでなく、他の事業でも成功を収め、「日本の石油王」として今日まで称えられている。

### 2.2.2 真柄富衛：創業300年、沸壺起源の石油事業家

真柄の石油事業は、祖先である真柄仁兵衛が「沸壺」を発見し、元和元（1615）年に試掘を開始したことに遡る。金津地区を中心に、真柄家は長らく採油地を独占してきた。

中野と同日の6月3日、新潟県より坑業禁止と借区権没収の命令を受けた。

同月14日、真柄は元工部省役人であり、東京暉光社の社員と名乗る田尻と面会し、大会社設立への協力を求められた。「川村正平関係文書」には同日の田尻とのやりとりの詳細が記されている。また、中野に対しても同じ協力依頼をし、両者は要請を断ったとされる。

明治20（1887）年には灯台油会社の設立を試みたが、借区権の返還は叶わず、権利は田尻に渡った。その後も農商務大臣への請願、田尻に関する信用調査を繰り返し、他の借区人たちと連名で上申するなど、精力的に活動を続けた。中野が裁判で勝訴し、損害賠償金を得た後も、真柄は農商務大臣に対して賠償金請求を行ったが、敗訴を重ね、最終的には期限切れで裁判に敗れた。

真柄の裁判は成功しなかったものの、家業を守ろうとするその執念と塩谷事件における重要な役割は、事件のもう1つの重要な側面を示している。

### 2.2.3 鶴田熊次郎：塩谷村一の大坑区操業者

鶴田は塩谷村に12,057坪の土地と17の坑区を所有しており、明治13（1880）年には180石の石油を産出していた。鶴田は中野と共に請願活動を行い、同時期に行政裁判を起こしている。鶴田の名は請願書にも連名されており、積極的な活動が伺える。

### 2.2.4 藩士、実業家：の借区権者たちの抗議と嘆願

氏名	地区	坪数	坑区数	借区契約年月日	産鉱高
増野貞吉	朝日	66	4	(1874) 明治7年2月14日	
真柄富衛	塩谷	1,799			
	金津	39	10	(1874) 明治7年5月31日	630石
中野貫一	塩谷	823	12	(1879) 明治12年12月9日	914石
	割町	150	2	(1879) 明治12年12月9日	
九鬼隆義	塩谷	1,925	1	(1880) 明治13年1月20日	
	小口	355	3	(1874) 明治7年5月31日	
鶴田熊次郎	塩谷	12,057	17	(1880) 明治13年3月4日	180石

**表1 “鉱山借区一覧表 明治16年12月31日調”  
工部省鉱山課1884を元に作成**

中野、真柄、鶴田以外の借区権者たちも、嘆願や請願が記録されている。

#### 九鬼隆義：借区権者 藩士

九鬼水軍として有名な九鬼藩の最後の藩主である。明治11（1878）年に新潟で石油製造に着手し、明治15（1882）

年には石油掘削に成功した。神戸石油販売会社を設立し、石油製品の独占販売を防ぐとともに、貧民への工業奨励にも尽力している。明治19年の坑業禁止令以降、九鬼は真柄に申請を任せ、知事や農商務大臣への連名署名に加わっているが、本人の直接的な活動は確認されていない。明治24年1月24日に神戸で病死し、その前日に贈従4位が授与された。

#### 増野貞吉：下稼ぎ契約者 藩士

鳥根県津和野藩士。藩主の依頼で尾張国に滞在した後、藩に戻り、石油の検査人として製油業に従事した。明治7（1874）年、新潟で石油採掘事業を開始し、朝日村に66坪の土地と4つの坑区を所有し、中野と下稼ぎの共同契約を結んでいた。

#### 笹島嘉吉郎：下稼ぎ契約者 酒造家

金澤市の酒造家であるが、越後で国産の鑿井機を転借で使用したが、失敗に終わったとされる。明治12（1879）年に中野と笹島嘉吉郎は、下稼ぎ契約を行い、明治14（1881）年中に解約し、それ以降、下稼ぎの実態は無い。

### 2.2.5 坑区の取調べ終了後の借区出願者

明治20年2月15日、鉱山局から「中蒲原郡坑区の取調べ終了の為、何人でも借区出願できる」との通達があった。

#### 地元名主たち：申請代理人

この通達による募集は、既に借区権を取り消された者を対象外としていた。そこで中野は、本間新作、吉田一策、川又庄太郎を、真柄は伊藤八重郎、石沢岩蔵、佐野長次郎、鈴木鉄蔵を代理人で借区申請をしたが、取得できなかった。

#### 小出勝之丞：借区願者 地元有力者

地元の有力者であり、複数の村で戸長を務めていた。新規で借区取得を巡る争いに参加した1人である。しかし、申請はしたものの、取得に至らなかった。

#### 田尻義隆：唯一の借区許可取得者

真柄、中野らに大会社設立への協力を求めていた東京暉光社の社員と自称する田尻は、遅れて借区権申請をした。明治20（1888）年2月、坑区の借区許可を得た。

## 2.3 3人の新潟県知事：混迷する行政

塩谷事件では、新潟県知事が被告となり、事件期間中に篠崎五郎、千田貞暁、籠手田安定の3名が知事を務めた。明治期の新潟県は、日本海側で最大の県であり、人口及び面積において全国1位を誇っていた。また、地主大国としての地位を確立しており、知事たちは県民のため、災害対策などを含む行政を遂行していた。

しかし、行政による鉱業管理には多くの問題が指摘された。県は鉱業を十分に統制できず、管理体制の不備から鉱業者間での紛争が頻発していた。政府はこの問題を解決すべく、鉱業条例を制定し、鉱山監督署の設置に踏み切った。

国からは「県の借区管理は不適切だ」と指摘される一方で、県民からは請願や嘆願が相次いだ。これに対し、県は

## 塩谷事件と鉱業法の改革： 労働法の基盤を築いた歴史的転換

政府と県民の双方に対応することに苦慮し、結果として行政の混迷が続くこととなった。

### 2.4 殖産興業を進める政府から見た塩谷事件

明治政府は、文明開化と共に、殖産興業をスローガンに産業の育成の近代化を目指した。石油産業においても同様に、日本国内で石油開発ができないか検討された。

#### 2.4.1 日本坑法：塩谷事件で要となった法律

明治政府は、維新後の明治5（1872）年3月「鉱山心得」を公布し、翌6年7月に「日本坑法」を制定した。この法律は、ゴットフレイがイギリスなどの鉱業法を参照して起草し、吉井亨が修正したもので、鉱業者と政府の関係や採掘方法を規定している。この法により、鉱物の所有権は土地所有権から分離され、全ての鉱物は政府の所有となり、政府の許可を受けた者が操業できるようになった。

#### 2.4.2 雇い外国人ライマンの調査と失望

明治2（1869）年、新政府は開拓使を設置し、北海道開拓政策推進のために外国人技術、専門家を雇った。石油についても、明治9（1876）年、工部省が米国技師ライマン（Benjamin Smith Lyman）を招き油田調査をした。信越地方の油田調査報告書には、朝日村、金津村では「油質ハ濃厚ニテ黒色ナル」塩谷では地名通り「塩谷ニ於テハ地中ヨリ塩水噴湧シ」と塩の調査をしている。

結果、試掘に失敗し、手掘り技術の限界から官営石油産業は廃止され、石油産業は民営化された。石油産業は輸入灯油の増加に伴い拡大したものの、国内の手掘り技術の限界により生産は伸び悩んだ。政府の記録も少ないため、国内の石油採掘は広く知られていない。

#### 2.4.3 政府政策の鉱区選定

明治17（1884）年、政府は全国に亘る民営鉱山の借区調査を開始した。この臨時調査の目的は、以下の3点である。  
① 鉱業の実態を把握し、政策決定の参考にすること。  
② 小規模鉱区の合併や、民営鉱山間の争いを解決すること。  
③ 日本坑法に違反していないか確認すること。

政府は小規模鉱区を統合し、「一大借区」として大規模な鉱区を大資本家や有力業者に許可する方針を取った。調査は明治17年から18年にかけて行われ、九州で53箇所、中国地方で153箇所が対象となった。

### 2.5 田尻義隆：大借区を巡る疑獄事件の始まり

本節では塩谷事件における大借区の意義と、田尻をはじめとする関係者の行動が持つ法的・社会的影響を考察する。

#### 2.5.1 田尻義隆の犯歴と塩谷事件との関係

田尻は、塩谷事件当時52歳で、明治9年まで鉄道局の鉄道権助だった。明治15年に私文書偽造と誣告で告訴されており、明治29年に重禁錮4ヶ月、罰金4円の刑が科されて

いる。田尻の裁判記録には「14年間行方不明だった」と記されているが、その間に実名で塩谷の借区転売を行っており、行方を暗ませた理由が不可解である。

塩谷事件の10ヶ月前、田尻は工部卿に「油田借区開掘法改良意見書」を提出している。「意見書」には、「昨十八年中工部卿閣下エ意見ヲ奉呈仕候処、義隆意見ノ通田弊ヲ芟除シ大団ノ一借区ヲ画シ（18年、工部卿に意見を出し、義隆の提案通り大借区を形作った）」と記した箇所がある。当時、田尻は天下りで民間の東京暉光社に入社し、石油現品の買い入れをしていたとされる。明治18年に行われた政府の調査では、民間からの要請に基づき石油坑1坑の調査が実施された。調査の日付と内容の一致から、この「民間からの要請」が田尻によるものと判明した。但し、その要請が組織としてか、個人的なものかは不明である。

この要請から2年後の明治20年2月、田尻は坑区の借区許可を得た。2ヶ月後には、借区権を日本坑油会社に2万5千円（現在換算2億5千万円相当 明治20年代決算額統計より1円=1万円とする）で譲渡した。一連の田尻の行動に疑念を抱いた坑業人たちは、「借区禁止は元工部省役人田尻義隆の策謀である」と県知事、大臣に請願・嘆願を重ねた。『新津市史』では「田尻の動きは有司専制という疑獄事件の匂いが強い」と言及している。

#### 2.5.2 日本坑油会社の興亡：塩谷独占の一大借区

日本坑油は、田尻が借区権を転売した同年9月に東京で設立された。つまり、田尻からの借区権譲渡後の創業となる。社長の初鹿野市右衛門や取締役の原亮三郎、川崎東作、小野金六、小島謙三は、いずれも財閥や名士であった。

明治20年代に塩谷地区で大々的に操業を開始した。他の借区権者は借区没収、操業を停止であるため、実質的に日本坑油会社は塩谷地区を独占していた。政府の政策、一大坑区は日本坑油会社によって実現した（図1）。しかし、同社は明治27年、設立から僅か6年で解散している。田尻が在籍したとされる東京暉光社の実態を判明できれば、疑獄事件といわれた定説も解明できるであろう。

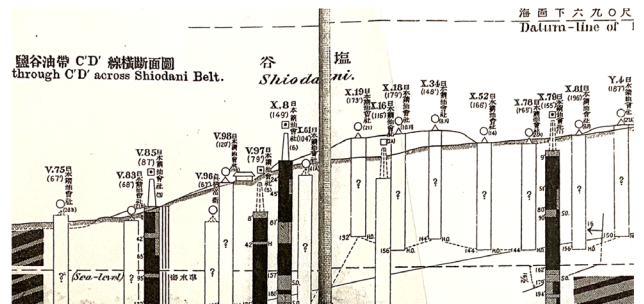


図1 明治20年代“塩谷油帯CD線横断面”  
大日本帝国油田第4区地質及地形図第2版

### 3. 裁判記録：借区権者たちの法的闘争

明治23年に行政裁判法が施行された。これにより、市民

塩谷事件と鉱業法の改革：  
労働法の基盤を築いた歴史的転換

が行政機関の不当な処分に対して、正式に訴訟を起こすことができるようになった。塩谷事件の裁判はその施行から僅か1年後に行われた。

本章では、借区権者である中野、鶴田、真柄が、県や政府を訴え起こした1次裁判記録から、判決理由や争点を照査し、裁判内容からみた塩谷事件を考察する。

### 3.1 中野貫一の裁判記録：国会まで騒がせた裁判

塩谷の抗争で、中野は唯一の勝訴を取めた。その結果、中野の賠償金が全国的に注目された。本節では、裁判1次記録を基に、中野が勝訴した要因を探る。

#### 3.1.1 新潟地方裁判所：坑業禁止令取消訴訟に係る防訴の件

明治24年5月25日中野は「坑業禁止令取消の訴え」を行政裁判所に提出した。それに対し、県知事の籠手田は、中野の申し立てが不適法だという理由で申し立ての却下を求め、防訴裁判が行われた。防訴とは、被告が訴訟ではなく仲裁で解決すべきと、訴訟を防ぐ抗弁である。

同年9月19日、新潟地方裁判所で、県が中野に対し坑業禁止令取消訴訟に係る防訴裁判を起こした。

原告の新潟県知事は「行政処分後60日以内に訴えの提起をしていない」と訴訟の棄却を求めた。それに対し被告中野は「日本坑法第24款に違反していない」「請願を60日以内に行い、訴訟を提起する権利がある」と主張した。判決は中野が勝訴し、県知事による防訴を棄却した。

裁判所は、形式的な手続きよりも実質的な正当性を優先した。これにより、次の第2審裁判に進むこととなった。

#### 3.1.2 新潟地方裁判所：坑業禁止令取消の件（2審）

明治24年12月15日、中野による県知事を相手取った行政裁判が行われた。

原告中野は「塩谷石油坑の発見者であり、13、14年頃から繁盛期だった」「借区名義は中野と真柄との共同名義である」「禁止令の理由が示されず、戸長や農商務大臣に請願したが、許可されなかった」という3点を主張した。

それに対して被告新潟県知事は「明治16（1883）年以前の借区許可証の図面が粗く、借区の識別や取締まりが困難だった」「石油採掘を他人に任せ、日本坑法第24款に違反である」「笹島嘉吉郎との下稼ぎ契約は有効である」「明治13年の県庁火災で関係書類が焼失、調査が困難である」という4点を主張し、故に「日本坑法第24款違反と認定し、禁止令を発したことは不法ではない」とした。両者の言い分に対し、裁判官は、中野に勝訴判決を下した。

この裁判の争点は以下の2点である。

①日本坑法第24款：借区権者が坑業権を他人に譲渡する場合、事前に双方から鉱山寮に許可申請を行い、許可を得なければならない。違反した場合、その業務は禁止となる。

日本坑法第24款に違反するか否かを問うものだった。中野の坑区では、稼業人は、鑿井・汲み取り費を負担し、借区人は、地租やその他に掛かる費用を負担していた。石油

産出高や試掘地も、下稼業人・借区人に規定した割合の額を渡す契約をしたため、「下稼ぎは譲渡には当たらない」とされた。

②明治6年工部省第5号：請負人が鉱業権を他人に内密に譲渡し、租税を回避している場合、それは違法である。

新潟県側は火事のために通達書類が消失し、証拠の提出がなかった。そのため、工部省第5号違反の有無は争点から外された。この点は、中野側に偶然が幸いしたことになる。

この判決により、坑法違反とされていた下稼ぎ共同堀が、制限はあるものの合法であると認められる形となった。中野の裁判は、日本坑法24款違反の裁判の判例となった。

#### 田尻義隆に関する裁判記録

この裁判において不可解だったのは、裁判前に田尻の責任を問う声が多かったにもかかわらず、裁判記録には田尻に関する言及が一切見られなかった点である。『新潟県人物群像4』には、原告中野側が「突然の禁止に理由はなく、田尻の希望により行ったもの」と反論し、裁判官が「田尻義隆」とは何者かと確認の質問をした、という記述がある。

事件の焦点が田尻ではなく、他の事実に当てられたため、田尻に関する記録が意図的に省略された可能性も考えられる。

#### 3.1.3 塩谷事件は続いていた：損害賠償金判決の取り消し

『鶴堂中野貫一翁伝』によると、中野は中松との示談を経て賠償金を受取り、塩谷事件が終焉したとされる。

しかし、実際の賠償に於いては、簡単に受取ることが出来なかった。明治25年2月、中野は「損害賠償要求書」を県知事に提出した。しかし、3月25日「賠償金額は受入れるものの、追加金額は証拠不十分のため応じられない」との知事指令がきた。それを受け、中野は、損害賠償裁判を起こした。

#### 3.1.4 新潟地方裁判所：損害賠償金裁判

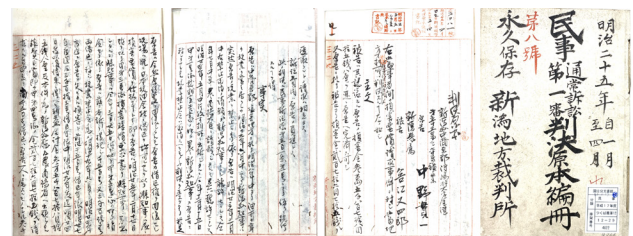


図2 “新潟地方裁判所判決原本 25(7)81号”  
平民事 04022100” 国立公文書館蔵

明治25年4月29日、中野は新潟地方裁判所において賠償金請求の裁判を起した。この裁判は、賠償金35,878円15銭8厘（現在換算3億5千万円相当）に加え、裁判に要した費用276円75銭（270万円相当）を請求するものである。

**塩谷事件と鉱業法の改革：  
労働法の基盤を築いた歴史的転換**

判決で、中野は敗訴し、裁判に要した費用は認められなかった。裁判所は新潟県属谷江に対して中野の提示した賠償金35,878円15銭8厘の速やかな支払いをするよう命じた。

この裁判では、新潟県職員8等官の谷江又四郎が被告となった。谷江は、中野が陸奥農商務大臣に請願した「石油坑禁令取消しの件に関する請願」に記載のある人物で、明治18（1885）年の借区調査に参加していた。通常、県属が多額の損害賠償裁判で被告となるのは異例であり、その背景には行政内部での責任移譲や調整があった可能性が指摘される。

### 3.1.5 中野の裁判を形作った影響力者たち

中野の裁判において重要な役割を担った人物たちを以下に挙げる。

#### 和田維四郎：工部省

工部省鉱山局長であり地質学者の和田維四郎である。和田は明治時代の日本における地質学の権威であり、科学的な知識と見識をもって法廷で証言を行った。和田は、明治23（1890）年に『坑法論』を執筆し、鉱業法に異議を唱えた。翌年には農商務省の政府委員に任命され、国会で大臣を補佐する役割を担った。

和田は役人として行政側を支持する立場にありながらも、専門家としての公正さを優先し、鉱業の発展のために尽力した結果、行政の敗訴を招くこととなった。

裁判後、和田は異例の栄転を果たしたが、これは和田が日本坑法改正や鉱業条例の公布・施行に深く関わっていたためである。和田の証言は、裁判の公正な進行に大きく寄与し、さらには後の鉱業政策にも多大な影響を与えたといえる。

特筆すべきことは、田尻と同位の官職に、和田の実兄の義比が在官していたことである。和田義比は、明治22年12月、内務省より但発人待遇で「主猟局主事事務補助」に命じられている。兄義比の昇進は、弟維四郎の制度改革への影響が期待されたことが要因である可能性もある。しかし、塩谷事件や田尻との関わりについては確認出来ていない。

#### 桑田房吉：代言人

桑田房吉は、中野の行政裁判において代言人を務めた。代言人とは、明治期の弁護士制度の前身である。桑田は、新潟県庁で代言人を務めた後、東京で代言業を行っていた。自由民権運動や人民の権利の擁護に積極的に関わった代言人として、法的な活動で評価されている。当時、多くの代言人は自由民権運動に関与しており、桑田のこうした精神が、裁判の進行に影響を与えた可能性も考えられる。中野の裁判後、桑田は、神田区に代言事務所を設立している。明治28（1895）年6月20日には判事高等官8等に任命され、待望視されていたことが窺える。

#### 中松盛雄：農商務省役人

官報にて、農商務省試補の中松盛雄は、明治25年1月に新潟県出張命令、その後3月に会計課に配属された記載がある。裁判記録には同月26日に証拠追加提出の指令を出し

ていることから、中松が中野との交渉をした可能性が高い。

#### 角田真平：第2の代言人の衆議院本会議答弁

明治27（1894）年5月26日、第6回帝国議会議院本会議第10号にて、塩谷事件に関連する質疑が行われた。議題の焦点は、明治25年度予備金から中野に支払われた3万5878円の賠償金である。政府委員の葦原清は、明治25年5月2日に地方裁判で中野が勝訴し、賠償金が支払われた経緯について答弁した。

葦原の説明に対し、代言人の角田真平は、中野の2審裁判に同席していた立場から、4つの疑念を表明した。

- ①裁判所は、処分不備があったことを理由に判決を取り消したため、賠償金は支払われていなかった。
- ②ある者が裁判所に訴えを起し、県庁が示談を行い、その後、大審院で確定して支払われたと伝え聞いている。
- ③賠償金裁判は通常、大審院で行われる。賠償金訴訟については通知がなく、自分はそのことを知らなかった。
- ④裁判中、中野と県の馴れ合いが疑われた。

この質疑後、衆議院議員自由党野の中村克昌が「余りに馬鹿々しい経過だ」と驚きを示したことが新聞に掲載され、全国に塩谷事件が知られる契機となった。

中野貫一の法的闘争が展開される中で、注目すべきは真柄、鶴田の裁判である。これらの人物の裁判は、中野の事例と密接に関連した重要な役割を果たしている。次に、真柄、鶴田の裁判の経緯とその影響を考察する。

## 3.2 鶴田熊次郎の行政裁判：惜敗

鶴田は、中野と共に請願・嘆願したが、明治24年6月、陸奥農商務大臣に対し行政処分の取消の訴えを行政裁判所に提出した。しかし、県は反訴を裁判所に提出した。

### 3.2.1 新潟地方裁判所：坑業禁止令取消控訴に係る防訴の件

明治24年10月3日、鶴田は、岡山兼吉を代言人として訴訟を起こした。原告新潟県知事籠手田安定代理人は「申立てが不適法である」とし却下を求めた。

それに対し被告鶴田は「新潟県知事の決定は不適法である」とし「坑業禁止令取消」を求めた。

裁判では鶴田が勝訴し、行政裁判の続行が決まった。中野と鶴田の裁判形式は、抗弁を審理し棄却後に本裁判へ進む形であり、明治中期の裁判制度では一般的な手続きであったと考えられる。

### 3.2.2 新潟地方裁判所：坑業禁止令に関する件（2審）

明治24年11月28日、鶴田は、新潟県知事の籠手田安定を相手取って訴訟を提起し、行政裁判を行った。

原告鶴田は「日本坑法第24款には違反をしていない」「証拠書類の荒木庄松義分取りに当該する証明がなく、書類は売買予約であり、売買の証明ではない」ことを主張した。

対して被告新潟県知事籠手田安定代理人は「日本坑法24款に違反を主務大臣の指示により下した」「借区地を譲渡



## 塩谷事件と鉱業法の改革： 労働法の基盤を築いた歴史的転換

した証拠があり、坑業権の譲渡に該当する」とした。

判決は、鶴田が敗訴し、訴訟費用も負担することとなった。鶴田の主張は「日本坑法第24款に違反していない」という中野と同じ申立てだった。しかし、裁判での争点が、本題の坑業禁止の取り消しに関する問題から外れ、書類の不備に終始してしまった。

鶴田は負けに終わったが、裁判記録は、日本坑法に関する敗訴した裁判判例として、貴重な歴史資料となっている。

### 3.3 真柄富衛の裁判記録：東京地方裁判所と対峙

真柄は、あらゆる請願、嘆願の後、大審院（現高等裁判所）に上告まで行うこととなった。明治25年12月6日、中野が行政裁判に於いて勝訴し賠償金を手に入れたことを受け、真柄も農商務大臣に対し賠償金請求を行った。

#### 3.3.1 東京地方裁判所：石油鉱山停止8万円損害賠償請求



図3 “真柄富衛、賠償要償行政裁判”  
新潟県立公文書館所蔵、中野家文書原本の写し

明治26（1893）年1月25日、真柄は、東京地方裁判所にて、後藤農務省大臣を相手に損害賠償請求を行った（図3）。

原告真柄は「300年以上真柄家の石油稼業は国家利益に貢献してきている」「共同さく井は、県全域で奨励されていた」「本家道三郎からの代表変更であり、権利の譲渡ではない」「下稼ぎが違反行為であるという通達が新潟の慣習に反する」と4点を訴えた。

一方の被告後藤農務省大臣は「真柄は明治12年から日本坑法違反をしている」「解散後も他の借区で下稼ぎの税金を得ていた」ことを陳述した。

判決は、後藤農務省大臣の勝訴となった。下稼ぎのあり方に強い疑念のあった真柄は、暫くして上告した。

#### 3.3.2 名古屋控訴院：裁判記録無し

明治28年11月7日、第2審を名古屋控訴院で行った。尚、この裁判記録は、大審院裁判記録に記されている。

判決は、真柄の敗訴となった。真柄は、名古屋控訴院が言い渡された判決を不服とし、農商務大臣榎本武揚に上告、代理人より全ての破棄を求めた。

#### 3.3.3 大審院裁判：損害要償の件

明治29年3月10日、真柄は、農商務大臣榎本武揚に対し上告した。

原告真柄は「該当の借区券は中野との共同名義である」「中野と共同使用の部分に対する禁止命令も不当だ」と訴

えた。

対して、被告農商務大臣榎本武揚は「損害賠償請求は行政裁判所で審議すべきものであり、大審院で扱う問題ではない」とした。

判決は、農商務大臣の勝訴で、大審院は真柄の上告を棄却した。当時の行政裁判と司法裁判は、完全に分離されていたことで、門前払いを受ける結果となった。

#### 3.3.4 新潟地方裁判所：坑業禁止命令取消の訴

明治29年12月23日、真柄は新潟県知事浅田徳則を相手に行政裁判を起こした。塩谷事件が始まった明治19年から10年の歳月が経っていた。

原告真柄は「県による借区権没収は不当であり、下稼ぎは違法行為ではない」「石油家業に長年尽力している」「共同借区権の正当性」の3点を訴えた。

対して被告新潟県知事の浅田徳則は「行政裁判法第22条に基づき、行政処分が告知された日から60日以内に提訴しなければならない」と述べるに終わった。

判決は真柄の敗訴となった。処分告知から60日以内に訴えを起こす規定に対し、約10年遅れて明治29年に訴訟を提起した。この大幅な超過が原因で行政裁判法第16条により訴えは棄却され、本題の審理には至らなかった。その理由は、真柄が農商務大臣を相手に損害賠償請求を提起していたためである。当時の法制度が行政と司法の境界を厳密に区切っていたことも、敗訴を決定的なものにした。

真柄の裁判記録は敗訴にはなったものの、坑法の敗訴事例として今日まで残されている。

## 3.4 塩谷事件後

こうして10年余りにわたる塩谷事件は終焉した（表2）。

### 中野貫一

中野は、多額の賠償金を元手に躍進したとされる。塩谷地区は失ったが、金津での上総掘りの導入が成功し、採油事業が一定の軌道に乗り始めた。更に、綱式機械掘り、ポンピングパワー方式を導入し、一層の事業拡大をした。

一方で、日本石油の取締役、中央石油の創業、衆議院議員などの要職を歴任した。中野が主導した金津油田の開発は、平成8（1996）年まで約120年間にわたって操業が続いた。この功績は、行政裁判での勝訴に基づくとされる。

### 真柄富衛・鶴田熊治郎

鶴田についての詳細な記録は乏しい。江戸期からの大地主であったことから、塩谷地区は手放すことになったものの、他の地区で石油事業は続けたと考えられる。

真柄が起こした裁判については、全国紙で「農商務大臣の勝訴」として報じられた。明治40年代、柄目木地区の大噴油で、景気が上昇した。真柄は現在も当地では「柄目木の名主」として称賛されている。

塩谷事件は鉱業紛争の一例に過ぎないが、長期にわたる裁判の記録が日本坑法の判例集に残されることで、後世の見本・手本となったことに意義があったと結論づける。

## 塩谷事件と鉱業法の改革： 労働法の基盤を築いた歴史的転換

西暦	明治	月	日	政府, 県市	借区人	出来事	引用文献
1885	18	8		工部省	田尻	「油田借区開掘法改良意見書」	615C703 公文書原本
				農商務省	全国 鉱区	民間からの要請による 抗区調査	“商工政策史” pp.179
1886	19	6	3	新潟県令 篠崎五郎	塩谷 借区権	坑業禁止と 借区権没収の命令	新潟県公文書館所蔵 中野家文書原本の写
			14		真柄	田尻から大会社設立への 協力を求められた	“川村正平 関係文書”
1887	20	2			真柄他	「燈台油会社社員申合 書」	“新潟市 通史編巻” pp.165-169
			26	第一部 農商課	塩谷 地区	塩谷地区調査終了後の 再借区出願許可	“現行鉱山法規類 纂” pp.54
1888	21	4		鉱山局	田尻	借区許可取得	“新潟県史通史編7 (近代2)pp.241
			6		田尻	日本坑油会社に借区権転 売	615C703 公文書原本
			9		日本坑 油会社	石油採掘及び製造 売買事業設立	官報No.1529
1890	23	6	30	内閣法制局	全国	「行政裁判法」 (法律第48号) 制定	法律第48号 官報No.2099
1891	24	9	19	新潟県知事 籠手田安定	中野	「坑業禁止令取消の訴訟 に係る防訴」 中野勝訴	行政裁判 明治24年 度No.23
			10	新潟県知事 籠手田安定	鶴田	「坑業禁止令取消ノ訴訟 ニ係ル防訴」 鶴田勝訴	行政裁判所判決例 明治24年度No.27
			11	新潟県知事 籠手田安定	鶴田	「坑業禁止令取消ニ関ス ル件」 鶴田敗訴	行政裁判所判決例 明治24年度No.27
			12	新潟県知事 籠手田安定	中野	「坑業禁止令取消ノ件」 中野勝訴	行政裁判所判決例 明治24年度No.23
1892	25	3		農商務省 中松盛雄	中野	賠償金3万5千円示談交渉 決裂裁判申立	“鶴堂中野貫一翁 伝” pp.27,28
			4	新潟県属 谷江	中野	「損害要衝請求事件」 新潟地方裁判所中野敗訴	新潟地方裁判所第8号 中野家文書写
			10		日本坑 油会社	日本坑油会社 塩谷地区を独占化	“新潟県中蒲原郡々 治概表 勲業第3”
1893	26	1	25	農商務大臣 後藤象二郎	真柄	「8万円損害賠償請求」 東京地方裁判所真柄敗訴	県立公文書館所蔵 中野家文書写No.534
1894	27				日本坑 油会社	日本坑油解散	“日本石油史 創立70 周年記念” 1958.
1895	28	11	7	農商務大臣 榎本武揚	真柄	第2審名古屋控訴院 真柄敗訴	大審院裁判記録記載 明治28年度No.534
1896	29	3	10	農商務大臣 榎本武揚	真柄	「損害要衝ノ件」 大審院裁判真柄敗訴	大審院裁判記録 明治28年度No.534
			12	新潟県知事 浅田徳則	真柄	「坑業禁止命令取消ノ 訴」	行政裁判判決録 1号 明治29年度No.118

表2 塩谷事件発生から終焉まで：関係者の動向

### 3.5 日本坑法の改正と労働問題

明治23年に日本坑法の改正が行われた。当時の鉱業政策において画期的な転換点となった。元々は民間鉱山の発展とそれに伴う政府の統制強化を目的に制定されていた。しかし、民間の発展と政府管理の両立が難しいという根本的な矛盾が顕在化した。法制度が時代の進展に適合していないことや他の関連法規との齟齬も指摘されていた。改正は、欧米の鉱業法を参照しながら、特に地方自治体の自主的な管理に重きを置いた規定が導入された。

和田は、日本坑法の問題点として「試掘や採掘の許可基準が不明確」「政府が鉱物専有権を独占。短期的許可のため長期的な発展が妨げられている」「鉱業地の権利や義務が不十分」「鉱業者に対する労働保護の欠如」の4つを指摘した。

塩谷事件においても、借区の取扱いに関する明確な規定がなかったことが、紛争の一因となった。

改正後の日本坑法では、借区権者と鉱業者の間で生じる誤解や紛争を防止する為に、新たな規定が導入され、特に

転売や投機目的の鉱区譲渡を抑制する措置が施された。

和田は、日本坑法改正の意義として「地主の権利を明確化し、誤解を防止」「石油坑面積は3千坪以上60万坪未満」「試掘や借区許可は先着順、地図提出の義務」「土地所有者に優先権が与えられる」「詐欺や誤謬による許可は取消し可」「損害賠償請求は認められない」「石油精製業の兼業制限の解除」の7つを強調している。

この改正により、鉱業権の取得や管理がより透明化し、紛争を防ぐための制度的基盤が整備された。特に、先着順の原則、地元優先の規定を導入したことは、鉱業活動の公平性を高める重要な要素となった。

### 3.6 塩谷事件後の石油業界：一大借区の実現

明治24年以降、改正によって多くの油田が開発された。この間、石油採掘権を巡る小規模な紛争が発生したものの、塩谷事件規模の借区権に関する紛争例は殆ど見られない。

紛争が減少した要因として2点が挙げられる。

- ①改正による法整備が進んだことで、紛争を抑制した。
- ②中野の裁判で合法とされ、「下稼ぎ、共同堀、石炭坑の斤先堀」が制限付きながらも認められた。

抗争で多くの坑業人や借区権者が生業を失ったが、法改正の結果、新規借区の申し込みが増加した。しかし、明治24年には430社に達した企業数は、日清戦争に因る不景気や乱掘による資源の枯渇により、明治30年には58社にまで激減した。結果、弱小企業は淘汰され、日本石油などの大企業が進出するに至った。こうして政府の一大借区政策は、産業の集中化、大規模化を促進し、今日の石油業界の基盤を築いたといえる。

## 4. おわりに

本論文は、塩谷事件が日本近代鉱業史においてどのような意義を持つのかを、従来の研究で十分に扱われてこなかった1次裁判記録を精査することで、国・行政と地元借区権者との対立の構造を明らかにした。

その結果、以下の10点が本研究により判明した。

- ①田尻義隆の履歴：明治14年私文書偽造、明治30年私文書偽造他犯罪を重ねている人物と判明した。「意見書」での明治18年の調査要請、塩谷での転売は確認できたものの、塩谷事件との因果関係の解明には更なる調査が必要である（官報、公文書要審査原本）。
- ②日本坑油会社の塩谷一大借区化地質図：塩谷地区を抗争中の6年間独占していた（大日本帝国油田第4区地質及第2版）。
- ③明治29年塩谷事件終焉：塩谷事件の実質終焉は明治29年であることが判明した（大審院裁判、行政裁判記録）。
- ④中野の民事裁判：裁判判決は処置の不備から取消しになり、中野は賠償金請求の民事裁判を起こした（民事裁判記録）。

塩谷事件と鉱業法の改革：  
労働法の基盤を築いた歴史的転換

⑤国家予算からの賠償：賠償金は国家の予備費から支払われた（衆議院議会議事録）。

⑥被告、谷江又三郎：中野の民事裁判での被告。新潟県属9等時、塩谷地区の借区調査に関与した人物（明治19年新潟県職員名簿、石油坑禁令取消しの義に付き請願）。

⑦代言人角田の発言：中野の賠償金裁判は未通知で進行し、馴れ合いの疑念が浮上した（衆議院議会議事録）。

⑧下稼ぎの慣習が「一部制限されつつも合法」と中野の勝訴により認められた（商工政策史）。

⑨坑法の判例：中野、真柄、鶴田の裁判記録は坑法の判例となった（行政裁判、大審院裁判判例集）。

⑩塩谷事件の意義：塩谷事件を契機に鉱業法の改正が進み、大企業の石油産業への参入が促進され、日本の石油産業及び鉱業全体の発展に寄与したことが示された。

明治後期の鉱業の発展は、政府の殖産興業政策が成功したからに他ならない。一方で、歴史に残らなかった坑業人らの紛争自体が、政府・行政の認識を変え、日本鉱業の近代化と拡大の一助となったことも明白な事実である。

本論文は、日本近代史として執筆したが、明治政府が初めて労働問題に取り組み、鉱業人たちの労働問題から法改正にまで及んだことから、労働史にも位置付けられる。今後の鉱業史や法制史における研究に、一助となることを目指し、さらに研究を深めていきたい。

## 参考文献

- [1] 通商産業省編集，“商工政策史 Vol.22 鉱業上”，商工政策史刊行会，通商産業研究社，pp.3-6, 27-51, 66-69, 80, 104-108, 110, 136-140, 178-193, 247, 1966.
- [2] 新潟県教育委員会著，“無形の民俗資料記録 第1集（越後のくそうず）”，pp.61, 1976.
- [3] 中野財団編，“鶴堂中野貫一翁伝”，中野財団，1930.
- [4] 新津図書館編集，“新津の文化財第4集”，真柄家石油関係資料 沢田家能代川堰関係資料新津教育委員会，1980.
- [5] 新潟県，“新潟県史 通史編 7（近代2）”，pp.6-7, 242, 1988.
- [6] 新潟市歴史文化課，“石油王国・新潟”，p.35, 2008.
- [7] 津田真澄，“明治前期における日本鉱山業の革新一橋論叢 Vol.69 No.5(4)”，pp.387, 1973.
- [8] “石炭消費高農商大臣へ報告 知事 石炭消費高報告の件”，公文書 件名 府市 002, p.64
- [9] 新津市史篇さん委員会，新津市 通史編 下巻”，新津市，pp.175-176, 1994.
- [10] 資源素材学会，“越後国中蒲原郡石油地報文”，日本鉱業会誌三(24)，pp.84, 1887.
- [11] 田川市立図書館，digital ADEAC，<https://adeac.jp/tagawa-lib/text-list/d200010/ht000040>（2024/8/9参照）
- [12] 岩佐三郎，“お雇い外国人ライマンとむかし日本の石油開発(3)”，石油の開発と備蓄，pp.7, 1997.
- [13] 和田維四郎，“坑法論”，博文館，pp.98-99/115-116, 1890.
- [14] “日本坑法”，出版社不明，明治年間。<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/994045/1>（2024/7/26参照）
- [15] 新潟県中蒲原郡，“新潟県中蒲原郡々治概表 勸業第3”，1891。<https://dl.ndl.go.jp/pid/807010/1/1>（2024/9/17参照）
- [16] 財務省HP，“予算決算及び純計(1)歳計” <https://www.mof.go.jp/policy/budget/reference/statistics/data.htm>（2024/10/23参考）
- [17] 佐々木亨，“和田維四郎小伝(下)”，三井金属修史論叢，pp. 89-144, 1971.
- [18] 品田光春，“企業勃興期の新潟県における石油会社の立地と鉱区所有からみた地域間関係 'Vol.51(4) Quarterly Journal of Geography'”，pp.292, 1999.
- [19] 岡三郎，“塩谷事件'余録-真柄富衛の書翰断片から-新津郷土誌16-17 1998-2002”，新津郷土誌料研究会，pp.27-45, 2002.
- [20] “中野家文書”，新潟県立公文書館所蔵，原本の写し
- [21] 大沼憲太郎ほか書簡，“川村正平関係文書6-1”，1886。<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11608065/1>(2024/10/14参照)
- [22] 行政裁判所編，“行政裁判判決録 1号”，帝国地方行政学舎，1895-1947.
- [23] 三宅彰，“官民必読行政裁判所判決例第1編”，啓文社，pp.118-130, 1892.
- [24] “大審院民事判決録（民録）No.2, Vol.3”，pp.47, 1896.
- [25] 日本石油株式会社調査課編，“日本石油史”，日本石油，pp.106-107, 1919.
- [26] “日本抗法中改正・御署名原本・法律第55号”，御00528100, 1890。<https://www.digital.archives.go.jp/img/153655>（2024/9/23参照）
- [27] “第6回帝国議会 衆議院本会議速記記録第10号”，pp.238, 1894/5/26, <https://teikokugikai-i.ndl.go.jp/minutes/api/emp/v1/detailPDF/img/000613242X01018940526>（2024/9/23参照）
- [28] “法令全書 明治23年”，内閣官報局，1887-1912, <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/787979/392>（2024/9/24参照）
- [29] “石油田借区之義ニ付嘆願書進 田尻義隆”，回議録 農商課經理，東京都立公文書館蔵，615C7, 1886.
- [30] “熊本県ヨリ田尻義隆住所取調ノ照会ニ対回答”，往録庶務課戸籍，東京都立公文書館蔵，616A8, 1888.
- [31] 中村泰弥編，“現行鉱山法規類纂”，1887/10, <https://dl.ndl.go.jp/pid/796134>（2024/11/11参照）
- [32] 工部省鉱山課，“鉱山借区一覽表，明治16年12月31日調”，1884。<https://dl.ndl.go.jp/pid/3461993/1/76>（2024/9/22参照）

塩谷事件と鉱業法の改革：  
労働法の基盤を築いた歴史的転換

- [33] 大蔵省, “工部省沿革報告”, 1889. <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/784455/194>, <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/784455/230> (2024/09/19参照)
- [34] 柏原 宏紀, “明治零年代後半における洋行官僚に関する一考察”, 關西大學經濟論集 營論集No.48, 1998.
- [35] 田尻義隆, “油田借区開掘法改良意見書”, 615C703, 公文書原本, 1885.
- [36] “従六位田尻義隆犯罪処分ノ件”, 纂00384100.
- [37] “往出959, 軍務局達 横須賀丸藤倉五郎兵衛へ貸渡方”, JACAR, Ref.C09103361800.
- [38] “工部省7等出仕田尻義隆以下5名鉄道寮出仕被命ノ件”, 任 A00008100太政官, 1872/7, <https://www.digital.archives.go.jp/das/image/M000000000000946789> (2024/10/18閲覧)
- [39] “新潟県中蒲原郡々治概表 勸業第3”, 新潟県中蒲原郡, pp.74, 75, 1891/10, <https://dl.ndl.go.jp/pid/807010/1/42> (2024/10/7参照)
- [40] 渋沢社史データベース 日本石油 (株), “日本石油史: 創立70周年記念”, 1958. [https://shashi.shibusawa.or.jp/details\\_nenpyo.php?sid=4020&query=&class=&d=all&page=10](https://shashi.shibusawa.or.jp/details_nenpyo.php?sid=4020&query=&class=&d=all&page=10) (2024/9/22参照)
- [41] 大蔵省印刷局編, “官報”, No.1529, 農工商 日本坑油会社, 1888/8/3, <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2944767/4> (2024/9/24参照)
- [42] 大蔵省印刷局編, “官報”, No.2557, 中松盛雄, 1892/1/12, <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2945822/3?tocOpened=1> (2024/8/9参照)
- [43] 大蔵省印刷局編, “官報”, No.2269, 九鬼隆義, 1891/1/24, <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2945525/2> (2024/9/24参照)
- [44] 大阪朝日, No.927, 1882/3/2, “九鬼氏が新潟の石油採掘専売に意欲”, pp.81.
- [45] 東京朝刊 No.1137, 1888/9/19, “役員選挙日本坑油会社”
- [46] 東京朝日 No.1846, 1891/1/25, “九鬼孝義氏逝去”
- [47] 朝日新聞 No.1947, 1891/5/26, “坑業禁止令取消の訴”
- [48] 朝日新聞 No.2043, 1891/9/20, “坑業禁止令取消事件”
- [49] 東京朝日 No.2449, 1893/1/26, “農務省大臣の勝訴”
- [50] 東京朝日 No.2851, 1894/5/27, “余りに馬鹿々し経過だ”

# CALLED BACK

## — エミリー・ディキンソンの隠遁をめぐって、残した言葉を探る —

鈴木 和子<sup>†</sup>

### “Called Back”: Emily Dickinson’s Dying Words and Her Poems of Seclusion

Kazuko Suzuki

#### 1. はじめに

ウォルト・ホイットマン (Walter Whitman) と並び、19世紀アメリカの2大詩人であるエミリー・ディキンソン (1830-86年) は、1800編もの詩を書きながら自ら公にしようとはせず、生前は無名詩人としての存在すらなかった。死後に発見された詩の原稿が、親族らによって詩集として出版され、高評価を得たものの手を加えられた編集がなされたことで固定化された詩人像がひとり歩きする。ピューリタニズムの家系に生まれ、未婚のひきこもり女は「アーマストの尼僧」というイメージを長い間引きずってきた。1955年、トーマス・H・ジョンソンが全詩集として全容を明らかにした。1998年にはラルフ・W・フランクリンが手筆原稿を精密に調べ、新たに発見された作品を追加して出版した[1]。女性批評家らの活躍や20世紀のアメリカ文学の正典運動によって、ディキンソンが評価されるやその存在は露わとなった。

今日まで研究者や批評家たちは、ジェンダー (フェミニズムと家父長制)、政治 (階層、ホイッグ党)、宗教 (ピューリタン)、19世紀のアメリカの文化の諸相という関心から、この詩人を多角的な視点で論じてきた。しかしまだに解明できていないファシクル (40冊ほどの小冊子) の存在は、研究者間の異なるアプローチにより、その重要性や内容の解釈に違いが生じている。それと相反する問いが、生前にディキンソンが作品を公にしなかったのはなぜかである。本論はこの問いに対し、19世紀アメリカの個人主義とアイデンティティーに着目しつつ、詩のテキストや書簡を通して一考察するものである。詩人が最期に残した言葉“Called back”が意味するのは、残されたファシクルの存在に直結すると、論者は考える。本研究を通し、人間にとっての自己表現とは何かを問い直したい。

#### 2. 詩の量産と隠遁生活

##### 2.1 時代と詩人

どの時代に生を受けても、私たちは世の中の動きに少なからず影響されたり翻弄されたりする。稀に特別な時代を生きた者がいたとしよう。ベンジャミン・フランクリンのように歴史に名を刻んだ人物は、未来永劫に亘って記憶に残る。しかしその時代の影となる部分に目を向けてみれば、新たな歴史観が生まれ視野が広がる。そのような意味で19世紀に誕生した詩人エミリー・ディキンソンは、ジェンダー論やアイデンティティーに関して今なお多大な影響力を持ち得ている。

I'm Nobody! Who are you?

Are you - Nobody - too?

Then there's a pair of us!

Dont tell! they'd advertise - you know!

How dreary - to be - Somebody!

How public - like a Frog-

To tell one's name - the livelong June-

To an admiring Bog! (Fr260, 1861) [2]

わたしはこの世で誰でもない! あなたは? / あなたも  
- また - 誰でもない人なのね / それじゃ、わたしたち  
は一緒ってことね! / それは言っちゃだめよ。彼らは  
宣伝するわよ。- いいこと! / ああ、なんて気がめ  
いる - 誰かでのんねん! / なんて騒がしい - 蛙みた  
いに / 聞き入れてくれる沼地に向かって - 6月中 / 自  
分の名前を言い続けるなんてこと!

これは、1861年に詩作したディキンソンの最も有名な詩の1つである。信仰告白を断念し学校を中途退学してか

<sup>†</sup>2023年度修了 (人文学プログラム)

ら、屋敷からはほとんど出ず詩作に夢中だった。彼女が最も詩を量産した時期は、1861年から65年までの南北戦争中に集中している[3]。アレン・テイト (Allen Tate, 1899-1978) は、ニュー・イングランドの思想として、この時代の歴史的背景の重要性を説いている。神権政治が衰退し産業革命後の工業・商業化による産業思想が台頭しようとしていた変化のなかで、ピューリタニズムから生まれた文学的思想には「広大な測りがたい価値」があり、その理由を「人間の魂を劇化することができた」からだとして述べている[4]。ディキンソンが生まれた1830年は超絶主義が起こり、デモクラシー文化と重なり、アメリカの産業革命によって従来の社会的な秩序観や思想が激しくぶつかりあう時代であった。

## 2.2 女性のイデオロギー

ディキンソンは、20代後半から徐々に隠遁生活に向かった。内向的な性格あるいは健康面などいくつか考えられているが、本当の理由は不明である。しかし、19世紀中葉の女性観の視点が理解の助けとなる。ニーナ・ベイム (Nina Baym) が指摘するのは、この時代の女性の生活の多様性である[5]。ベイムは、当時のアメリカにおける結婚が多くの場合には経済的なものであったことを述べている。都市化や産業化、移民の流れの大きな変化が新共和国への求心力を増していき、その結果多様性に富んだ女性の生活と階級意識の強い社会構造が生まれた。また当時の社会では、いくつかの女性のイデオロギーが存在していた。ドメスティック・イデオロギーの「女性の領域」概念としての家庭性 (ドメスティシティ)、ヴィクトリア朝的道德観や宗教観、ジェンダーなどの価値観を背景に女性の文化が生まれ、権利運動が起こったのである。

## 2.3 詩作と隠遁生活

それでは、ピューリタニズムの色濃いマサチューセッツという土地柄で、アーマストの町の特権階級の家系に生まれ生涯未婚であり、社会的活動もしなかった理由とは何であったのだろうか。ディキンソン家のなかで、彼女だけがキリスト教へ回心をしなかった。16歳の頃に書いた手紙には、当時盛んであったリバイバル運動に関して、信仰告白に迷いのある心情を友に語っている。その後、寄宿舎生活を送ったマウント・ホリヨーク女子セミナー (Mount Holyoke Female Seminary, 現Mount Holyoke College) では、教育の一環として定期的に信仰告白が促されたが信仰体験を得られず、翌年には退学している。

## 2.4 ディキンソンの内省と懷疑

ディキンソンの詩には解釈が難儀なものが多い。一例を挙げると、“I'm ceded - I've stopped being Their's - (Fr353, 1862)” は二度目の信仰告白を拒絶した内容でありながら、実は詩作に一生を捧げる思いを堅信のイメージで表現している[6]。1862年というこの詩の制作年代は、詩人とし

て心を新たにした年であった[7]。ディキンソンはすでに300篇以上も書きためた詩の中の数編を添えて、「私の詩が生きているかどうか教えていただけませんか？」(L-260) と、師と仰いだトーマス・ウェントワース・ヒギンソン (Thomas Wentworth Higginson, 1823-1911) にこの詩を贈ったのである[8]。しかし、ヒギンソンに認められなかった。韻律が調子はずれであるという指摘や、出版を遅らせるようにという忠告を受けている。ディキンソンはヒギンソンへ、自分の方法を変えるつもりはないという返事を書いた。

内省の世界をみつめ孤独な詩作を続けるディキンソンだが、詩の一部を改ざんされ、匿名のまま無断で雑誌に掲載されることが何度かあった[9]。次の詩は出版への懷疑が表れている。

Publication - is the Auction  
Of the Mind of Man-  
Poverty - be justifying  
For so foul a thing

Possibly - but We - would rather  
From Our Garret go  
White - unto the White Creator-  
Than invest - Our Snow-

Thought belong to Him who gave it  
Then - to Him Who bear  
It's Corporeal illustration- sell  
The Royal Air-

In the Parcel - Be the Merchant  
Of the Heavenly Grace-  
But reduce no Human Spirit  
To Disgrace of Price - (Fr788, 1863)

出版は一人の心の競売／貧困こそ正当化される／そんな卑しい事には／でもわたしたちは雪を投資するより／むしろ、屋根裏部屋から白い／白い創造主へ／向かっていくほうがいい／思考は、それをくれた神様にふさわしい／それから肉体を与えて下さった神様にふさわしい／神様には一気高い態度を売るべきなのだ／天の恵みの商人になっても／貨幣の恥辱のために／人間の魂をおとしめてはいけない

ディキンソンのオーサー性が挫かれ、その結果として出版を避けたことは十分に考えられる。

厳格な父親のもとで育ち、特権階級の身分にあったディキンソンが、文学の道を目指すことにそれほど困難はなかった。だが、制限された空間の中でわき立つ感情の波が詩作へ向かわせることになった。

### 3. 詩の特異性

#### 3.1 コモン・ミーターの変形と変容

ディキンソンの詩を理解する上で、詩法と構造の特異性が饒舌に語っていることがある。ディキンソンの詩の基盤は讚美歌と聖書であり、一般的な讚美歌の韻律であったコモン・ミーターが基本の詩形である。古川は「[コモン・ミーターは、]英詩の一般詩型（例えば、iambic pentameter）からすれば、必ずしも主流に近いものではない」と述べている[10]。なぜそれを詩の基調としたのかについて、その理由を「ディキンソンの詩の本質に触れる重大な問題」であり、①凝集性、②論理性、③ダッシュの頻度、④柔軟性の4つにあるとする[11]。

#### 3.2 アフォリズムの多用

特に②論理性は、「はっきりとした論理的展開を示す」ことで、多用される「アフォリズム」や「AはBである」という構文によって顕著に示される。次の詩はその一例である。

One and One - are One-  
Two - be finished using-  
Well enough for schools-  
But for minor Choosing-  
  
Life - just - Or Death-  
Or the Everlasting-  
More - would be too vast  
For the Soul's Comprising - (Fr497, 1862)

一たす一は一／二は、もう答えではありません／学校の授業での答えです／でも、小さいほうを選ぶなら／生か死か－／あるいは永遠か／それ以上だと、魂は大きくなりすぎてしまうでしょう

「AはBである」とする1つの命題を示し、否定の接続詞“but”によって論が展開する。「ディキンソンの『定義』への熱中ぶりは彼女があたかも彼女独自の“Lexicon”を作ろうとしていたのではないかとさえ思わせるものだ」と稲田が言うように、ディキンソンは実に多用している[12]。この点について稲田は、フェミニスト批評家であるSuzanne Juhaszの主張を援用し、ディキンソンが父権社会において積極的な隠遁を自ら選択し、戦略的な女性詩人のパワー、つまり私的空間を得たというJuhaszの主張の根本に理解を示す。

[アフォリズムは]女性詩人としての彼女の立場と無関係ではない。アフォリズムは女性詩人が常に直面しなければならなかった権威の問題を解決してくれる。……異議、沈黙、自己放棄が彼女の頑固な自己主張であったと同じように、彼女の自己主張の一形態なのだ。(Juhasz 33)

アフォリズムの形式が発言者の言葉を公的なものへと変え、一般化し、女性詩人の性を消してしまうのだ。さらに、Juhaszはディキンソンの詩的言語や語彙、修辭的表現方法等にみられる詩の構造が、この精神の空間と密接な関わりがあると主張する。「ディキンソンの詩的語彙には、空間と時間の語である“dimensional”と抽象語、観念語のような“conceptional”な語の二種類があり」(28)、しばしばこの両者の語彙の遭遇によって規定されると結論づける[13]。Juhaszの視点は、ディキンソンの詩の理解において重要な意味をもつと言える。

#### 3.3 詩の重層構造

本節では、Juhaszが主張する「ディキンソンの詩的語彙と精神的な空間」の関連について可視化するため、古川の研究「ディキンソンの詩の重層構造」の概念分類を用いる。古川は、その主要概念を以下のように明示している。

表1 古川概念分類 [14]

部類	内容
部類 I	3 つ以上の相異なる概念が統合されることによって重層性を持つ場合
部類 II	相反する概念が融合される場合
部類 III	ひとつの概念に多義性が込められる場合、またはそれが分離・分裂する場合
部類 A	内面探求の視点による場合
部類 B	永遠探求の視点による場合

上記の分類に対応するそれぞれの詩を確認する。まず、「3 つ以上の相異なる概念が融合される（部類 I）」の詩である。

Best Things dwell out of Sight  
The Pearl - the Just - Our Thought-

Most shun the Public Air  
Legitimate, and Rare-

The Capsule of the Wind  
The Capsule of the Mind

Exhibit here, as doth a Burr-  
Germ's Germ be where? (Fr1012, 1865)

形式は、カプレット（二行連）で各行がきちんと押韻されている。第一連では「真珠」、「正義」、「思想」の3つの異なる抽象名詞が並列され「最高のもの」をイメージする抽象概念に融合される。「最高のもの」は、「公共の空気を避け」、風や心はカプセルのなかで小さな胞子のように飛んでいる。最終連では細分化の限界レベルの行方を問い、ミクロの世界に目を向けている。これは「内面探求の視

点」(部類A)である。

次に、部類II「相反する概念の融合」として、古川の例示する詩には「逆説と対比」(53-92)の構造が含まれる。

By homely gifts and hindered Words  
The human heart is told  
Of Nothing-  
“Nothing” is the force  
That renovates the World- (Fr1611, 1883)

“Nothing”と“force”は相反する概念であるが、「“Nothing”は明らかに謙譲の意がこめられた肯定的な意味をもっている」(57)。このように、ディキンソンの詩には、「(微)小なるものが(巨)大なるものと相通ずるといふ概念」(313)という「逆説的思想」(313)が散見され、重層性をもっていると古川は述べている。

最後に示すのは、部類IIIの「ひとつの概念にこめられる多義性の概念」の例である。

As if the Sea should part  
And show a further Sea-  
And that - a further - and the Three  
But a Presumption be-  
  
Of Periods of Seas-  
Unvisited of Shores-  
Themselves the Verge of Seas to be-  
Eternity - is Those - (Fr720, 1863)

「裂ける海」, 「その向こうの海」, 「そのまた向こうの海」と、“sea”が「1つの言葉からこれほど幾重にも拡大するイメージ」(古川, 315)として用いられる。この同心円の広がりや海の周期までイメージし、境界線を越えた海の無限性に永遠を重ねている。部類Bの「永遠思考の視点」に相当するものである。ディキンソンの詩の重層構造が、抽象語にみられる曖昧性、多義性によって壮大な詩的ヴィジョンへとつながっていくのである。

19世紀半ばのアメリカが、目まぐるしく政治や経済への価値観が変化するなか、ディキンソンは讃美歌の詩型に自己を規定しつつ、そこから破格することで詩作あるいは生への可能性を見いだそうとした。しかし、基調からの逸脱は敬虔さ、慎ましきという宗教性・道徳性からの破格を意味する。このような両義性は、ディキンソンの思考の傾向とも言えよう。

## 4. Called backの意味

### 4.1 出版への抵抗とファシクル

第2章第1節で、ディキンソンの詩の量産時期が南北戦争と重なっていたと述べたが、同時に女性誌の隆盛を極めた

時期でもあった。当時の女性作家の詩や小説がヴィクトリア朝的なジェンダー・イデオロギーに対しておおむね従順なものであったことは、バーブラ・ウェルター (Barbara Welter) の調査で既に知られている[15]。家庭空間は国家的・政治的な領域から除外され、ことさら道徳性が強調された。だがその一方で、この時期はアメリカン・ルネサンス活動期あるいはセアラ・ジェセファ・ヘイル (Sarah Josepha Hale, 1788-1879) の女性誌『ゴードීーズ・レディーズ・ブック』の出版文化の隆盛時期であった[16]。ヘイルはヴィクトリア朝的レトリックによって女性圏を形成し、女性の文化や職業の公的空間をつくることに成功した。

しかし、このような性差の闘争に与することなく、ディキンソンは孤独に詩作を続けた。この点に関して、ベツィイ・アーキラ (Betsy Erkkila) は興味深い指摘をしている。「[ディキンソンの詩作は、]民主化と商業化という、二つの力に対する貴族的な抵抗として特徴づけられる」[17]。ディキンソンは50代後半になると、自作詩の一部をグループ分けし針と糸で縫い付けはじめた。ファシクルと呼ばれ、「これらは出版するための準備だったかもしれないが、これまで拒否してきた態度からは、私的な出版活動をしていた可能性が高い」(20)とアーキラは指摘する。つまり、「ディキンソンは当時の出版を商業的で機械的なもの、市場経済の法則に文学が従うような様相に異議を唱え、前資本主義経済的な原稿の生産と流通の様式を考えていたのではないか」(20)、「手製の製本を友人に宛てた手紙と一緒に詩を同封し流通させるという、私的で本質的に貴族的な『出版』の形態に携わっている」(20)と、アーキラはディキンソンの市場経済への抵抗をみるのである。しかし、どのような意図でファシクルを残したのかは、未だに研究者間での意見は分かれている。何らかの意図があると見る見解もあれば、ただの草稿に過ぎずそもそも出版の意思がなかったと見る見解もある。ファシクルの解釈は、今後も研究の余地を残している。

### 4.2 最期のメッセージ

1886年5月15日にディキンソンはこの世を去った。5月に入って2週間の間にいとこのノークロス姉妹へ最期の言葉“Little Cousins, Called back. Emily.”を送っている (L-1046)。1885年1月の手紙で、当時人気のあったヒュー・コンウェイ (Hugh Conway, 1847-85) の推理小説*Called Back* (1883)を読み、忘れられない物語であると伝えている。(L-962) [18]

墓碑名に“CALLED BACK”の文字が刻まれたのはディキンソンの死後から何年か経ってからであるが、20年間ディキンソンを研究したリチャード・シューアル (Richard Sewall, 1908-2003) は、「絶対的に確かなのは墓に刻まれた2つの日付だけだ」と語っている[19]。つまり、生前に教会へ通うことのなかったディキンソンの辞世の言葉としては、違和感を覚えるということである。

論者は、ここでひとつの仮説を立ててみたい。もしディ



キンソンが、“Called back” という言葉に何らかの意味を込めたとすれば、ファシクルの存在が別の意図を持つことになる。次の詩がその手がかりとなる。

A word made Flesh is seldom  
And tremblingly partook  
Nor then perhaps reported  
But have I not mistook

Each one of us has tasted  
With ecstasies of stealth  
The very food debated  
To our specific strength-

A word that breathes distinctly  
Has not the power to die  
Cohesive as the Spirit  
It may expire if He-

“Made Flesh and dwelt among us”  
Could condescension be  
Like this consent of Language  
This loved Philology (Fr1715, Undated) [20]

言葉が肉になるのはまれで／震えるうちに分け与えられるも／おそらく、味は伝えられない／でも、私の勘違いでなければ／／私たちのそれぞれは、盗品の恍惚をもって／それを味わってきた／私たちの持っている特別な力によって／争われた食べ物／／はっきりと呼吸する言葉は／神霊のように凝集して／けっして死なない／言葉は息絶えるかもしれない もし神が／／「言(キリスト)が肉(人)となって、私たちの間に住まわれた」なら／謙遜とは この神の言葉の承認／この神の言葉への愛

“A word made Flesh is seldom” は、ヨハネによる福音書の冒頭 “In the beginning the Word already existed. The Word was with God, and the Word was God.” (ヨハネ1:1) 〈初めに言があった。言は神と共にあった。言は神であった。〉を念頭においた詩行だ。哲学では「言」はロゴスの意とされ、「永遠の理性」や「世界の原理」として捉えられていた。つまり、ロゴスとは神の言葉である。ディキンソンは、言葉に永遠性をもとめていた。しかし、自分の住む人間世界は神とは違う。それゆえ、言葉は息絶えるかもしれない、と相反する思いをぶつける。神の世界をあちら側に払いのけ、有限の生を強く意識する。“condescension” は小さな存在である人間のことを指し、そのような詩人の言葉もまた真をもとめる限りにおいて神と同じに輝くというのである。これは、ディキンソンの詩人としての矜持である。

### 4.3 「不滅」、言葉の両義性

ディキンソンの永遠思考の概念は不滅を意味するものであり、不滅の魂には「疑念、信仰、否定、皮肉、可能性」などがこめられ、このような多義性は肉体の生死と結び付けられている。そうであれば、ディキンソンの“Called back” が、「(この世に)呼び戻されて」と「(あの世に)召されます」の両義性の意味をもった言葉であると解釈できる。ゆえに、ディキンソンは「この世の不滅」としてファシクルを残したと言えるのである。言葉の両義性は、詩的言語に思考の広がりを与える詩人にとって重要な要素である。

## 5. おわりに

自己とは何か？この問いに、ディキンソンは多方面から思考し言語化しようとした。聖書や讃美歌が多く引用されたのは、神の前に立つ一個の罪人であるわが身を意識するからである。そして、言葉に崇高な心を求めたのである。

A word is dead, when it is said  
Some say –  
I say it just begins to live  
That day (Fr278, 1862)

言葉は発せられたとき息絶える、と人は言う。  
私は言う。まさにその時、言葉は生き始めると。

肉体を失くした人の言葉は、地上に残された者たちによって思考され、意味づけられるのである。言葉は再び光を放ちよみがえる。聖書として生き続ける、私たちの心のままのように。

## 謝辞

指導教員である宮本陽一郎教授には、研究の着想から、論文構成や展開、論文執筆まで多くのご指導をいただきました。心から感謝申し上げます。最後に、宮本ゼミのみならずさまには様々な視点から質問やコメントを頂きました。お礼申し上げます。

## 注

- [1] ジョンスン版は作品総数1775篇、フランクリン版は作品総数1789篇。
- [2] 詩の引用はすべてフランクリン版から、丸括弧内は(番号、制作年)と記す。
- [3] 詳しくは、Thomas H. Johnson, ed., *The Poems of Emily Dickinson*, 3 vols. by Emily Dickinson (New York: Little, Brown and Company, 1976), viii. を参照。
- [4] アレン・テイト「エミリー・ディキンソン論」、『ディキンソン詩集 海外詩文庫』新倉俊一訳(東京、思潮

- 社, 1993年), 116-35頁。
- [5] アメリカ文芸復興期の主要な作品に女性たちが登場する作品の少なさから、その欠落を指摘したベイムは、女性作家の研究分野を確立させた。
- [6] 大西直樹『エミリー・ディキンソン アメジストの記憶』(東京, 彩流社, 2017年), 48頁。
- [7] 大西, 48頁。1862年は、ディキンソンが自作詩へのアドバイスを第三者にはじめて求めた年。
- [8] 山川瑞明・武田雅子編訳『エミリー・ディキンソンの手紙』(東京, 弓書房, 1984年), 126頁。ヒギンソンは、当時の名高い批評家であり、ディキンソンとの書簡のやりとりが生涯続いた。
- [9] ディキンソンの生前の出版物は1通の手紙と10作品の詩であるが、すべて匿名で出典も明記されていない。
- [10] 古川隆夫『エミリー・ディキンソンの詩法の研究』(東京, 研究社出版, 1992年), 250頁。
- [11] 古川, 250-51頁。
- [12] 稲田勝彦「エミリー・ディキンソン研究 -天国獲得の戦略」(『広島大学博士論文』, 1991年), 67頁。2023年11月確認 <<https://doi.org/10.11501/3055165>>
- [13] 稲田, 97-98頁。語彙の遭遇とは、抽象と具象、観念と事物、精神と自然の世界の間のアナロジーのメタファーでおこなわれる。
- [14] 古川, 311-14頁。
- [15] このようなイデオロギーを要約している著名な論文は、Barbara Welter. “The Cult of True Womanhood: 1820-1860.” *American Quarterly*, vol. 18, no. 2(1966): 151-74.
- [16] 『ゴードイーズ』(1837-77)は、南北戦争前夜で定期購読者は15万人、1860年の発行部数は『ダイヤル』(*The Dial*)の500倍であった。パトリシア・オッカー『女性編集者の時代 アメリカ女性誌の原点』鈴木淑美訳(東京, 青土社, 2003年), 30頁。
- [17] Betsy Erkkila, “Emily Dickinson and Class.” *American Literary History* 4(1992): 1-27.
- [18] Hugh Conwayはペンネームであり、本名はフレデリック・ジョン・ファーガス(Fredric John Fargus)でイギリスの作家である。*Called Back*は350万部売り上げた人気の推理小説である。
- [19] Nardi Reeder Campion. “Emily Dickinson Still Lives in Amherst.” *The New York Times*, June 11, 1972:6. Web.15 Aug. 2023 <<https://www.nytimes.com/1972/06/11/archives/emily-dickinson-still-lives-in-amherst-called-back-emily-lives.html>>.
- [20] “The Word became flesh and made his dwelling among us.” 〈言葉は肉となって、わたしたちの間に宿られた〉(ヨハネ伝1:14)

## 参考文献

- Baym, Nina. “At Home with History: History Books and Women’s Sphere Before the Civil War.” *American Antiquarian Society*, 1880 – 1908, vol. 101, part 2(1991), American Antiquarian Society (1992): 275-95.
- Campion, Nardi Reeder. “Emily Dickinson Still Lives in Amherst.” *The New York Times*, June 11, 1972: 6.
- Dickinson, Emily. *The Poems of Emily Dickinson: Reading Edition*. Ed. R. W. Franklin. Cambridge, Massachusetts: The Belknap P of Harvard UP, 1999.
- . *The Complete Poems of Emily Dickinson*. Ed. Thomas H. Johnson. New York: Little, Brown, 1976.
- “Dickinson/Abiah Root (Strong) Correspondence: 16 May 1848 (Letter 23).” *Dickinson Electronic Archives*. 13 July 2023 <<http://archive.emilydickinson.org/correspondence/aroot/123.html>>.
- “Emily Dickinson and Death.” *Emily Dickinson Museum*. 14 Aug. 2023 <<https://www.emilydickinsonmuseum.org/emily-dickinson/biography/special-topics/emily-dickinson-and-death/>>.
- Erkkila, Betsy. “Emily Dickinson and Class.” *American Literary History* 4(1992): 1-27.
- Juhasz, Suzanne. *The Undiscovered Continent: Emily Dickinson and the Space of the Mind*. Bloomington: Indiana UP, 1983.
- Welter, Barbara. “The Cult of True Womanhood: 1820-1860.” *American Quarterly*, vol. 18, no. 2(1966): 151-74.
- 稲田勝彦「エミリー・ディキンソン研究 -天国獲得の戦略」『広島大学博士論文』(1991年)
- ジェイン・D. エバウイン編『エミリー・ディキンソン事典』鶴野ひろ子訳 東京, 雄松堂出版, 2007年。
- 大西直樹『エミリー・ディキンソン アメジストの記憶』東京, 彩流社, 2017年。
- パトリシア・オッカー『女性編集者の時代 アメリカ女性誌の原点』鈴木淑美訳 東京, 青土社, 2003年。
- アレン・テイト「エミリー・ディキンソン論」『ディキンソン詩集 海外詩文庫』新倉俊一訳 東京, 思潮社, 1993年。
- 古川隆夫『ディキンソンの詩法の研究』東京, 研究社出版, 1992年。
- ニーナ・ベイム「第2章 アメリカ文学における女性の肖像 一七九〇—一八七〇」『アメリカ文学のなかの女性 ファミニスト的視点によるもう一つの米文学史』M・スプリング編 小林富久子訳 東京, 成文堂, 1985年, 1-81頁。
- 山川瑞明・武田雅子編訳『エミリー・ディキンソンの手紙』東京, 弓書房, 1984年。

# 舞鶴における待遇形式チャッタについて

藤井 圭美<sup>†</sup>

## A Survey Study on the Honorific Expression *Chatta* in Maizuru

Tamami Fujii

### 1. はじめに

#### 1.1 研究の背景と目的

共通語と同様に方言の研究においても、待遇表現に関するテーマは少なくない。特に東日本に比べ、西日本方言はその待遇表現の柱となる敬語の種類が豊富で、また使用頻度も高いとされる。

舞鶴方言の「チャッタ」も、そうした西日本における方言待遇形式の一つであろう。舞鶴は京都府北部中丹地域に位置する市であり、その舞鶴で話される言葉は近畿方言に属する。榎垣実『近畿方言の総合的研究』1962によると、近畿方言は自然的条件・文化的条件を反映し、大きく「中近畿方言」「南近畿方言」「北近畿方言」の3つに分けられるという。地勢においては南近畿と北近畿で性格が大きく異なるが、言語面においてはその違いは地勢面ほど顕著ではなく、中近畿方言に比べると南北近畿方言は古い言語状態を保存しているとされる。従って、北近畿方言地域に属する舞鶴には、中近畿方言地域では衰退傾向にある（もしくは衰退した）古いタイプの待遇方言形式が現在でも残っているものと考えられる。そこで、舞鶴において地元の人々に愛されている「チャッタ」という言葉に焦点を当てた研究をすることを考えた。

主に西日本の一部地域では「テヤ敬語」「テ敬語」と呼ばれる待遇形式が使われており、「チャッタ」はこの「テヤ」の過去の形である。京都では福知山・綾部など「中丹」と言われる北部地域でのみ用いられるこの待遇形式について、管見の限りでは舞鶴のチャッタに関してはこれまで取り上げられていない。そこでこの舞鶴に焦点を絞り、舞鶴方言チャッタの形態、運用実態などを明らかにすることが今回の研究の目的である。本研究が、方言使用が人間関係の構築などにどのように関わっているのか、また方言の将来といった方言研究分野において、今後さらに進められるであろう研究の一助となることができれば幸いである。

#### 1.2 舞鶴のチャッタ

舞鶴市は、京都府北部の日本海に面した場所に位置す

る。かつて城下町として栄え、海軍ゆかりの建築物が今も残るこのまちで、最も特徴的で、最も市民に愛されている表現形式が「チャッタ」だろう。

標準語においては「見ちゃった」「食べちゃった」などの「ちゃった」は「～てしまった」のくだけた形として「行為の完了」や「残念な気持ち」を表す。しかし舞鶴で使われる「チャッタ」は、発音としては同じであっても統語的意味的に異なるもので、一種の待遇形式であり、「テヤ」の過去の形となっている。通常の敬語では「先生が言われる」「部長がおられた」と言うところを、舞鶴では「先生が言うテヤ」「部長がおっチャッタ」と表現する。文法的には舞鶴のテヤ・チャッタは動詞の活用形に接続し、意志形・命令形はない。

### 2. 先行研究

#### 2.1 テヤ敬語についての先行研究

直接的に待遇形式「チャッタ」について論じている文献は少ない。しかし「テヤ敬語」もしくは「テ敬語」の変化した形として「チャッタ」に言及している文献はいくつか見られる。（本稿ではこの「テ敬語」「テヤ敬語」を「テヤ敬語」で統一して呼ぶこととする。）そこで、まずはテヤ敬語について調べることにした。先行研究の文献の多くは、テヤ敬語の形態について、「動詞の連用形+テ+指定辞」であるとしながら「テヤ」になぜ敬語としての意味があるのかを論じており、中には「テ」に尊敬の意味があると述べているものもある。本研究では、舞鶴におけるテヤ・チャッタの使用実態や運用状況を明らかにすることを目的としているが、テヤの持つ敬意がどこに由来するのかを考えることも舞鶴のチャッタを解明するための重要なポイントであると考え、その視点で先行研究を見てみることにした。

##### 2.1.1 山崎久之の「江戸前期上方の待遇表現体系」：省略説

山崎（1963）は、「てじゃ」を「省略形が特別な待遇価値を持つに至ったと思える一群」として分類しており、こ

<sup>†</sup>2024年度修了（人文学プログラム）

の用法は婉曲表現から発展してできたものであると述べられている。山崎は「てじゃ」の他にも「てか」「てあるか」「ていらるるか」などテが関係する待遇表現について解説していて、これらはすべて現在使われているテヤ敬語の分析につながるものであると思われる。山崎の説においては助動詞「らるる」がキーポイントで、「らるる」をその他の待遇語と比較して用法に融通性・曖昧性が認められる「安易待遇語」と仮称し、「てじゃ」は「ていらるるじゃ」と同価値、つまり「いらるる」が省略された形であるとする。

その他、山崎は「てか」には①テイルルという、存在態の主体待遇表現、②「動詞…ラレタ」の意の過去・完了の（対者的）主体待遇表現（対称に多く使用）という2種類の用法があり、①は対称・他称ともに用い、②は他称にも使われるが普通は対称に使用する、としている。これはつまり①の用法では対者待遇・第三者待遇ともに使われ、②の用法では第三者に使わなくても主に対者待遇で使用するという説明であり、この点では現在のテヤ敬語の使用対象考察の参考にはできないのではないかと考える。

### 2.1.2 藤原与一の「動詞連用形＋テ＋指定助動詞その他」の尊敬表現法：体言化説

藤原は、テヤ敬語を“動詞の連用形を助詞「テ」で受け、さらに指定助動詞（またはその他要素）で結んだ尊敬表現方法”として取り上げている。この藤原の言うところの「テ」敬語法において、第一要件は「テ」であり、その後に来るいわゆる指定助動詞「ジャ（もしくはヤ）」が第二要件とされる。この形式では第二要件に指定助動詞の終止形「ダ」が来ることはないため、関東地方など指定助動詞に「ダ」をとる地方ではこの尊敬敬語法は行われず、近畿以西の「ジャ」「ヤ」が使われる地域で「テ」敬語法が普及したものとしている。藤原は、尊敬動詞を使った敬語を「体の表現法」、一方「テ」を使った敬語を「用の表現法」と呼んでおり、なぜ「テ」には敬意があるのかについて、その敬意は「ジャ（もしくはヤ）」が「テ」を客体化（体言化）することで余裕感ができることにより生じると説明している。そしてその余裕感が人と人との間に間接性・婉曲性・距離感を作るとされているが、しかしながら筆者の考えでは、「テ」はあくまでも動詞テ形の「テ」であり、この「テ」に敬意を持たせるのは難しい話のように思われる。

### 2.1.3 鎌田良二の「尊敬表現「て」について」：状態化説

鎌田は、「ている」における「テ」には動作を状態化させる作用があり、状態化がすなわち尊敬表現につながると述べている。状態化するという事は、話し手と聞き手、話し手と事象の間に断層を認め、従って相手の動作を距離をおいて眺めることになるのだという。鎌田はこの論述において「テ」の持つ敬意について主に述べており、「ヤ」については言及していない。「テ」については鎌田も藤原

と同様に敬意の由来が「テ」にあるとしており、藤原の体言化説と同様、疑問点の残る説明となっている。

### 2.1.4 村上謙の「近世前期上方における尊敬語表現「テ＋指定辞」の成立について」：「テゴザル」からの変化説

村上は、近世前期上方で生じた状態性を有する尊敬語表現「テ＋指定辞」の成立過程について、本稿で先に述べた山崎の「省略説」、藤原の「体言化説」、鎌田の「状態化説」以外に「テゴザルからの変化説」を提唱している。村上によると、「ゴザル」は「ある」「居る」などの存在を表す尊敬語ないし丁寧語であり、同時に「行く」「来る」などの移動を表す尊敬語でもあったために、補助動詞的にテゴザルとなった場合も、テイル・テアルに相当するような状態の用法をも担ったとしている。そして、このテゴザルが変化してテヤとなったのだという。村上の説でも、「ヤ」が指定辞であるとの明確な解釈は見られないが、村上の説はそもそも「テ＋指定辞」の成立過程について述べたもので、やはりヤが指定辞であることを前提に論じられているものと考えられる。しかし、形態の特徴から見て、「テゴザル」が「テヤ」に変化するのには難しいのではないかという疑問が残る。

### 2.1.5 小西・井上の「富山県西地方における尊敬形「～テヤ」

テヤ敬語は北陸地方の一部地域でも使用されている。テヤがなぜ敬語として使われるようになったについて先の研究者が行った研究をいくつか挙げたが、その多くが「ヤ」が指定辞である前提で論じられていた。しかし、この小西・井上の論文では「井波・高岡方言と上方語や他の西日本方言とではテヤ形の構造が異なる」とした上で、「ヤ」が指定辞であると分析される可能性は排除できないが、井波方言のテヤ形のヤは、共時的には指定辞ではないとしている。そして、テヤ敬語が「～テ＋尊敬の補助動詞ヤル（ないシアル）」に由来するならば、テヤ敬語が継続相・尊敬をあらわしたことを無理なく説明できるとしている。

筆者は、今回チャットを論じるにあたって、チャットの元の形であるテヤの文法的構造については、この小西・井上の分析を根拠として考えたいと思う。日本国語大辞典によれば「ヤル」は「アル」の変化した形で、「初めは敬語であったが、近世語としては、同等またはそれに近い目下のものの動作について、丁寧に、また親愛の気持で用いる」ようになったとされている。また同じく日本国語大辞典には、方言としての「ヤル」が「相手に対する軽い敬意、または親しみを表わす」とも説明されている。従って、テヤももともとは「動詞＋テ＋ヤル/アル」であったものが現在の形になったとするのがテヤ敬語の成り立ちとして自然なのではないだろうか。本研究はテヤ・チャットの文法構造を明らかにすることが目的ではないため、これ以上掘り下げることは差し控えるが、本稿はテヤの構造が「テ＋指定辞ヤ」というよりはむしろ「テ＋尊敬の補助動

詞アル/ヤル」からの変化と考え、論を進めていくこととする。

## 2.2 チャットについての調査研究

チャットについて調べるにあたり、まずはチャットという待遇形式が、舞鶴近郊においてどの範囲で使用されるのかに注目した。舞鶴市とくに東舞鶴地域は福井県若狭地方に近い距離にある。方言分布図においては福井県でのテヤ敬語の使用は確認されていないが、果たしてそうであろうか。それを確認するために、グロットグラム調査を利用することとした。グロットグラム調査とは、日本の方言学により開発された調査技法である。一方の軸に地点を、もう一方の軸に年齢をとって方言調査の結果を記号で表し、図にすることで、方言の地理的分布と年代変化を併せて見ることが可能になっている。本研究では、甲南大学方言研究会が2015年に行った「JR舞鶴線・小浜線（綾部～敦賀）」と「KTR宮津線、JR舞鶴線・山陰線（豊岡～福知山）」を利用し、舞鶴を含む綾部・福知山の中丹地域での「チャット」の使用状況を考察した。以下、甲南大学方言研究会のグロットグラムから、舞鶴に関する部分だけを取り出して考察を行った。

調査対象となったJR舞鶴線・小浜線の停車駅は、京都府綾部市～舞鶴市～福井県大飯郡高浜町～小浜市～敦賀市とつながり、KTR（京都丹後鉄道）宮津線・JR舞鶴線山陰線の停車駅は、兵庫県豊岡市～京都府京丹後～宮津市～舞鶴市～福知山市とつながっている。

筆者の居住地である東舞鶴地区は福井県に近く、福井県内から舞鶴市内へ通勤する住民も多い。そこで、ことばに関しても共通したものがあるのではないかと推測した。

グロットグラム調査から、①福井県ではほぼ見られなかった「チャット」の使用が、舞鶴市に入った途端に多く見られるようになる、②綾部市・福知山市では舞鶴市と同様の使用が認められるも、宮津市に入るとなくなる、③京都府北部から兵庫県に入ると、兵庫県の播州地方では「テヤ敬語」が使用されることが他の研究調査により明らかにされている一方で、同じ兵庫県内でも但馬地方では使用がない、④京都府北部でも丹後・宮津では「チャット」の使用は見られない（宮津までは「ナル敬語」使用地域であるとされる。）、⑤舞鶴での低年齢層男子の「チャット」使用が少ない、などのことがわかった。

## 2.3 テヤ敬語とハル敬語

舞鶴は京都府北部のまちである。一般的に京都では待遇表現として「ハル」が用いられる。「ハル」は大阪・兵庫など関西地方の多くの場所でも使われており、京都では「イカハル」だが大阪では「イキハル」になるなど若干の形式の差こそあれ、ハルは関西共通の敬語となっている。しかし厳密に言うと、京都のハルと大阪のハルは性質の異なるもので、大阪のハルはごく一般的な敬語であり、京都のハルにはそれ以外の性質が含まれていると考えられる

が、詳細は後述する。一方、同じ関西圏であり京都府内である舞鶴ではこのハルという表現はほとんど聞かれない。だとすると、テヤがハルの代わりをしているという可能性もあるのではないかと、ハルを調べテヤと比較することでテヤの実態がわかるのではないかと考えた。そこで、舞鶴のチャットを考察するにあたって、まずは待遇形式ハルについて調べることにした。ハルに関しては多くの先行研究が存在するが、本研究では主に岸江（1998）を参考としている。

もともと関西の敬語は標準語とは異なり、身内尊敬語的要素があるなど絶対敬語的であるとされる。その点は大阪のハルも京都のハルも同じであるが、しかし京都のハルには大阪のハルにはない用法がある。たとえば赤ちゃんに対して「よう笑わはる」と言ったり、猿に対して「おさるさん、なんか食べたはる」と言ったりする点である。大阪のハルにはこうした目下の者や動物を待遇する用法はなく、大阪では一時代前の「ヤル」がそうした役割を果たしていたと考えられる。岸江は、京都のハルの対者敬語的性質に着目し、対者敬語性を備えているのならば、聞き手が変わればハルの使用率にも変化が生じるだろうと考えた。そこで、話題の主（素材）を「猫」や「バス」に設定し、母親が聞き手の場合と近所のおじさんが聞き手の場合とで、「猫」や「バス」に対してハルを使う人の割合が変化するかという調査を行い、その結果どちらが聞き手でもハルの使用に大きな差はないことを確認した。聞き手が変わっても話者のハル使用率が変わらないということは、ハルの使用は聞き手ではなく話題の主（素材）に依拠しているということになる。そして、素材に依拠するのであれば、猫やバスといった本来は尊敬の対象ではないものに対してハルを使用するのは、普通に考えればおかしい。何か他の敬語にはない特別な要因がなければ、このような使い方はしないと考えられる。岸江はその「特別な要因」こそが「親愛・非親愛」というファクターなのだと論じている。

岸江（1998）によれば、京都のハルは敬語の範疇に属してはいるものの、レル・ラレルなどの敬語に比べ待遇価が低いという意味合いにおいて、一般的な敬語が持つ「へだて」の機能も弱いのではないかと考えられるという。確かに、知り合ったばかりの頃「レル・ラレル」で待遇していた相手が、時間が経って親しくなるにつれて「ハル」で待遇されるようになるというのはよくある話だ。これは待遇する側が相手に対して親近感を持つようになったからであり、「へだて」の意識が減少した分「親しみ」が増えたと見ることができる。そしてさらに重要なのは、京都のハルの使用には、加えて「親愛・非親愛」のファクターが作用するという点なのである。

では、先の「赤ちゃん、よう笑わはる」、「おさるさん、なんか食べたはる」を舞鶴ではどう言うのか。やはり舞鶴でも同じように「赤ちゃん、よう笑（わろ）てや」、「おさるさん、なんか食べとってや」と言う。つまり、舞鶴ではハルはほぼ使われていないという現状において、このテヤ

がハルの代わりとして舞鶴に根づいていると考えてよいのではない。どのような歴史的経緯があって舞鶴にハルが伝播しなかったのかは定かではないが、方言圏論に照らしてみると、ハルが伝播するより前から使われていたテヤが今なお舞鶴に残り使われ続けていると考えられる。舞鶴においても妻が家族以外の人の会話で自分の夫をテヤを使用して待遇するし、目下の者や動物に対してもテヤを使う。そこで、ハルとテヤには同様の機能がある、すなわちテヤにも親愛・非親愛のファクターが関係しているという予想をたてることが可能ではないかと考えた。

2.2では、グロットグラムの分析などから、①使用者が「使うのが恥ずかしい」、「敬語ではない」と感じていることが明らかになっており、チャットは待遇表現として舞鶴においてどのような位置づけになっているのか、②低年齢層の男子の間で、チャットの使用が少なくなっているのには特別な理由があるのか、すなわち年齢・性別で使用率に差があるのか、③チャットの待遇表現としての敬意レベルはかなり低いのではないかと、などの疑問点・検証すべき点が生じた。これらの疑問点・検証すべき点と、ハルとテヤの関係を明らかにするため、調査を行うことにした。

### 3. 調査デザイン

#### 3.1 本調査の準備

本研究で明らかにしたい点を確認するため、次の①②の観点で調査を行うこととした。

①言語体系：舞鶴における待遇表現のバリエーションの解明

舞鶴において待遇表現として用いられる言語形式にどのようなものがあるのかを確認した上で、個々の待遇表現の形式的な特徴や待遇的な意味を明らかにする。

②言語運用：対二人称的（対者敬語的）か対三人称的（素材敬語的）かの区別

①で明らかにした待遇形式が、どのように運用されているかを確認する。舞鶴のチャットは対者には使用されない、チャットは敬語ではない、若者は使わないなど言われていることから、それらが事実か否かを明らかにする。

まずはその準備として次のような予備調査を行った。

#### 3.2 予備調査1；生え抜きの舞鶴人による自然会話採録

生え抜きの舞鶴人の自然な会話から、舞鶴におけるチャットの使用についての現状分析を行った。インフォーマントの5人は舞鶴で生まれ育った生え抜きの舞鶴人であり、互いに血縁もしくは姻戚関係で、気の置けない間柄の人たちである。5人の同意を得て、まったくの自然な状況下で2時間程度の会話を録音した。結果、その間に合計109回のテヤ・チャットの使用が確認できた。調査で聞き取った内容や、インフォーマントからの意見により、以下のことが考察された。

- ・会話の中で最も頻繁に使用される待遇形式がテヤ・チャットである。それ以外の形式は、少なくとも家族・友人間の会話においては出て来ない。
- ・話題の人物が発話者より年上か年下かに関わらず、テヤ・チャットは使用される。
- ・テヤ・チャットの待遇度はかなり低いのではないかと考えられる。
- ・今回の調査では家族同様の親しい間柄での会話が対象で、対二人称的場面での使用があまり見られない。対二人称的使用を確認する調査が必要である。
- ・話題の人物が小学生であっても、チャットが使われていることから、親愛語的な役割があるのではないかと。
- ・話題の人物が夫である時には頻繁に使用されているが逆はないことから、身内敬語的要素があるのではないかと。これらの予想を検証するため、さらに調査を進めることとした。

#### 3.3 予備調査2；舞鶴で使用される待遇形式に関するアンケート調査

舞鶴のチャットは対者には使用されないのか、その実態をあきらかにし、また舞鶴でのその他の待遇形式使用の有無を確認するため、アンケート調査を実施した。

##### 3.3.1 アンケートの内容

聞き手が主語となる15の場面を想定し、(1)「レル・ラレル」、(2)標準語での一般的な敬語、(3)「ハル」、(4)「テヤ」「チャット」、(5)普通体（丁寧語）、(6) (1)～(5)のどれもあてはまらない、の6種類の言い方の中でどの表現を最もよく使うかをたずねた。(6)を選んだ場合は、どのような表現を使うか自由に記述してもらうようにした。

##### 3.3.2 回答者内訳

性別は男性20名、女性19名の合計39名、年齢別回答者の内訳は、10代3名、20代2名、30代4名、40代10名、50代13名、60代6名、80代3名、平均年齢は50歳であった。出身地別には、舞鶴の地元出身者が34名、舞鶴以外の回答者5名であった。舞鶴以外の出身と回答した人も、全員が舞鶴での居住歴は10年以上である。

##### 3.3.3 アンケート結果と考察

アンケート終了後、回答を男女別に分けて考察を行った。

#### 3.4 予備調査3；人以外へのテヤ・チャットの使用についての聞き取り

先に行った予備調査1と2の結果から、ウチ・ソトや上下のカテゴリー以外のものがテヤ・チャット使用を決定する要因として存在しているという予想をたてた。その点を確認するため、周囲の舞鶴人に対して質問調査を実施した。

### 3.4.1 聞き取りの観点

次の観点で、聞き取りを行った。①テヤ・チャットの自然現象・人間以外の生き物への使用は可能か、②赤ちゃんやキャラクターなどの「かわいいもの・好ましい対象」と、虫や怖い動物などの「気持ち悪いもの・好ましくない対象」とでは、チャットの使用に差はあるか、という2点である。

### 3.4.2 質問内容

上記の聞き取りの観点に基づいて作成した例文を、「自分で使う、あるいは自分が使わなくても使用可か不可か」という基準で周りの舞鶴人に確認した。

### 3.4.3 聞き取り結果からの考察

人にもよるが、自然現象や植物にテヤ・チャットが使われることは少ない。また「嫌悪・恐怖の対象となる生き物」で、害虫などのように親愛の情を持ちにくいもの、「建造物や乗り物」などに対しても同様である。

また、人以外のもので、話題の対象が好ましいものである場合には、「使う」と答える人の方が多傾向にあるが、好ましいものでない場合は、主に場をなごませる・冗談として笑いをとる等の意図でのみテヤ・チャットを使うという意見が聞かれた。

これらの聞き取りから、人以外の対象でもテヤ・チャットが使われることが確認できた。また、ある60代の男性からは「こんな赤ちゃん言葉みたいなのはすべて使わない」というコメントがあったが、これはテヤ・チャットには語感をやわらげたり、かわいらしくしたりするイメージがあるため、一部の人には相手に媚びているかのような印象を与える可能性があり、テヤ・チャットに女性語的要素があると考えられるようになったのではないだろうか。これについては、後の調査でさらに検証を進めることとする。

予備調査1・2での結果を受けて行った予備調査3において、①対象（話題の主）が人間であっても、人間以外であっても、その対象の行動について待遇形式テヤ・チャットは使われる可能性がある、②それらの対象が好ましいものであるか好ましくないものであるかが、テヤ・チャット使用の選択に関わっていると考えられる、ということが明らかになった。

## 3.5 本調査の概要

以上に述べた1~3の事前調査での結果を踏まえて予想をたてた上で、本調査として、グーグルフォームを利用したアンケート調査を行った。1.対二人称的用法での使用について 2.対三人称的用法での使用について 3.人以外の対象への使用について の3種類の例文を20個作成し、「自分でも使う」「自分は使わないが使う人もいる」「使わない」の3つの選択肢の中から1つを選んで回答してもらった。

### 3.5.1 回答者内訳

最終的に64人の舞鶴在住者もしくは舞鶴出身者からの回答を得た。男女の内訳としては、男性28名、女性36名となっている。

### 3.5.2 アンケート実施期間と実施方法

1か月間で、グーグルフォームを利用してアンケートへの協力依頼とアンケート内容の配信を実施した。

### 3.5.3 アンケート内容

予備調査2と同様、20の場面を設定し、提示した言い方をするかどうかを聞いた。予備調査2において、テヤ敬語が選択されるのは聞き手がある程度の親密な関係であるときであることがわかったため、問9~13の対三人称的使用法の質問では、聞き手は「家族または友人」とした。

問1：スーパーの袋を持って向こうからやってきた隣の家の人に話しかけるときに「買い物行って来ちゃったん?」という言い方をするか。

問2：先生に依頼をするときに「先生、今度クラスで発表するレポートをチェックしてくれてないですか?」という言い方をするか。

問3：仲のいい職場の上司に、人気の場所に行ったことがあるかたずねるときに「〇〇さん、牡蠣小屋はもう行っちゃったです?」という言い方をするか。

問4：旅行先で、地元の人に、行列ができている店の評判をたずねるときに「この店は地元の方もよく利用してますか?」という言い方をするか。

問5 配偶者もしくはパートナーに頼みごとをするときに「今日、荷物届くんやけど…午後から家におって?」という言い方をするか。

問6 足の悪い高齢の親戚があなたの家を訪ねて来たときに「一人で来ちゃったん?」という言い方をするか。

問7 行きつけの店の店主に看板が出ていない理由をたずねるときに「今日は営業しとってないん?」という言い方をするか。

問8 普段あまり話をしない職場の上司に、人気の場所に行ったことがあるかたずねるときに「△△さん、牡蠣小屋はもう行っちゃったです?」という言い方をするか。

問9 自分の家族と、隣の小学生の子の話をするときに「〇〇さんとこの△△くん、陸上で全国大会出ちゃったらしいやん」という言い方をするか。

問10 歳の離れた後輩と、世間話をするときに「松坂慶子が今度ドラマの撮影で舞鶴に来てんやって!」「え、すごい!…てか誰ですか、それ?」という言い方をするか。

問11 自分や親戚の子供と、通っている小学校の先生の話をするときに「〇〇先生、それ家に持って帰ったらあかんって言うちゃったやろ?」という言い方をするか。

問12 仲のいい上司と、その上司の家族の話をするときに「〇〇さんの奥さんって、ユニクロによく買い物行ってですか?よく似た人を見かけたんで…」という言い方をするか。

問13 家族と小学校の授業参観での子供の様子を話すときに「みんな“ハイ!ハイ!”いうて手挙げとっちゃったけど。うちの子は知らん顔や」という言い方をするか。

問14 「こっちは今晴れとるけど、西は雨降ととってらしいで」という言い方をするか。

問15 「チョコまるってカニやのに前向いて歩いとってや」という言い方をするか。

問16 「ほら、タローが飼い主帰ってくるの待ととってやで」という言い方をするか。

問17 「掃除しとったら、植木鉢のうらに変な虫おっちゃったよ」という言い方をするか。

問18 「ニュースで見たんやけど、福知山でクマが人襲っちゃったらしいで」という言い方をするか。

問19 「あそこの新しいスーパーいつできてんや?」という言い方をするか。

問20 「もうすぐタクシー来てやで、はよ帰る準備しなよ」という言い方をするか。

表1 本調査アンケート結果の統計数値

	実測値と有意差の有無			残差分析の結果								
問1	23	16	25	-0.8	ns	-0.9	ns	1.81	ns			
問2	15	▽	25	24	-2.9	**	1.64	ns	1.53	ns		
問3	23		20	21	-0.8	ns	0.24	ns	0.68	ns		
問4	31		12	▽	21	1.24	ns	-2	*	0.68	ns	
問5	22		21	21	-1.1	ns	0.52	ns	0.68	ns		
問6	31		13	20	1.24	ns	-1.7	ns	0.4	ns		
問7	36	▲	7	▽	21	2.54	*	-3.4	**	0.68	ns	
問8	8	▽	30	▲	26	▲	-4.8	**	3.04	**	2.09	*
問9	43	▲	6	▽	15	4.37	**	-3.7	**	-1	ns	
問10	37	▲	12	▽	15	2.8	**	-2	*	-1	ns	
問11	41	▲	4	▽	19	3.85	**	-4.2	**	0.11	ns	
問12	41	▲	6	▽	17	3.85	**	-3.7	**	-0.5	ns	
問13	36	▲	10	▽	18	2.54	*	-2.6	*	-0.2	ns	
問14	12	▽	37	▲	15	-3.7	**	5	**	-1	ns	
問15	32		13	19	1.5	ns	-1.7	ns	0.11	ns		
問16	34	▲	15	15	2.02	*	-1.2	ns	-1	ns		
問17	6	▽	46	▲	12	-5.3	**	7.52	**	-1.9	ns	
問18	12	▽	38	▲	14	-3.7	**	5.28	**	-1.3	ns	
問19	17	▽	32	▲	15	-2.4	*	3.6	**	-1	ns	
問20	25		20	19	-0.3	ns	0.24	ns	0.11	ns		

(▲有意に多い, ▼有意に少ない, p<.01; △有意に多い, ▽有意に少ない, p<.05)  
(\*\*有意に多い/少ない, p<.01; \*有意に多い/少ない, p<.05; ns有意差なし)

偶然性が否定できない回答であると判断される。

上記の結果から「その言い方をする」と回答した人の設問毎の有意差を見ると、問9～問13、問7、問16において「有意に多い」との結果になっており、これらを有意にチャット使用が選ばれるグループとして、本稿では「チャット群」と呼ぶこととする。

表2 チャット群

問No.	使用対象	具体的対象	聞き手
9	第三者	隣の小学生	家族・友人
11	第三者	子どもの小学校担任	家族・友人
12	第三者	仲のいい上司の家族	家族・友人
10	第三者	有名人	家族・友人
13	第三者	うちの子	家族・友人
7	対者	なじみの店主	なじみの店主
16	第三者(非人間)	ペット	家族・友人

チャット群の問9～問13と問7は第三者に対して使用する場面である。聞き手は家族もしくは友人で非常に近い関係の人であり、話題の主は「隣の小学生」「子どもの小学校の担任」「上司の家族」「有名人」「うちの子」と上下親疎が多岐に渡っている。これらの結果から、チャットが素材待遇の役割を持っていながらも、隣の小学生や自分の子どもといった本来尊敬の対象とはならない相手に対しても使われることは明らかである。同じく対三人称的使用の場面であるが、ペットに対して使用する場面もこのチャット群に入っていることもまた、注目に値するだろう。つまり、舞鶴のチャット(テヤ)も、京都のハルと同様に素材敬語の役割を果たす一方で、親愛・非親愛のファクターを通して目下の者やペットに用いることがあるという性質を備えている表現形式であると考えてよいということではない

## 4. 結果と考察

### 4.1 本調査の結果と量的考察

アンケート結果を質問ごとに表にまとめ、クロス集計表を作成し、そのクロス集計表を基にカイ二乗検定を行った。上表の左側はそれぞれ「その言い方をする」「しない」「する人もいる」と回答した人の数(実測値)で、数字の右側の▲▼が有意水準を1%としたときの有意差を、△▽が有意水準を5%としたときの有意差を表している。表の右側は実測値と期待値から算出した残差で、表の中でnsと表示されているものは有意差が生じなかったものである。つまり、これらは回答者がチャットの使用を選択する



か。一方、一つだけではあるが「なじみの店の店主」が聞き手=話題の主となる対二人称的場面での使用がチャット群に入っている。このことは、チャットは素材敬語的つまり対三人称的であることに間違いはないが、同時に対二人称場面でも選ばれる待遇形式であることを明らかにしている。

また「その言い方をすると」回答した人が有意に少ない設問は問2、問8、問14、問17～問19であり、上記「チャット群」に対しこのグループを、有意にチャット使用が避けられるグループすなわち「非チャット群」と呼ぶことにする。

表3 非チャット群

問No.	使用対象	具体的対象	聞き手
19	第三者（非人間）	スーパー	家族・友人
2	対者	先生	先生
14	第三者（非人間）	雨	家族・友人
18	第三者（非人間）	熊	家族・友人
8	対者	あまり話をしない上司	あまり話をしない上司
17	第三者（非人間）	虫	家族・友人

非チャット群の問2と問8は対二人称的使用の場面、問14と問17～問19は対三人称的使用の場面であるが、非人間に対して使用する場面である。非チャット群に属する場面は、決して対二人称的使用に偏っているわけではない。ただし、このグループに属する場面の話題の主は、「建物」「自然現象」「虫」「猛獣」となっていて、どれも親しみを感じる対象ではない。対三人称的使用の場面でも、話題の主=聞き手は「先生」「あまり話をしない上司」であり、こちらも同じく親しみを感じる対象ではない。この結果から考察できるのは、話題の主が話者にとって親しみを感じられるか否かが、チャットの使用を決めるカギとなっているのではないかとすることである。一方で問8は「ふだんあまり話をしない会社の上司」に対して話しかける場面であり、「その言い方をしない」と回答した人が有意に多い一方、「する人もある」という回答も有意に多いという結果になっている。これに関しては、「ふだんあまり話をしない会社の上司」の心理的位置づけが各人で異なると推測されたためではないかと思われる。このこともまた、チャット使用に関して親愛・非親愛のファクターが関わっていることの証明であるといえないだろうか。

問1～3と問5、問6、問15、問20は有意差なしのグループであるため、これらを「中間群」と呼ぶことにする。

表4 中間群

問No.	使用対象	具体的対象	聞き手
15	第三者（非人間）	ゆるキャラ	家族・友人
6	対者	おじいちゃん	おじいちゃん
4	対者	旅行先の見知らぬ人	旅行先の見知らぬ人
20	第三者（非人間）	タクシー	家族・友人
1	対者	近所の人	近所の人
3	対者	仲のいい上司	仲のいい上司
5	対者	配偶者・パートナー	配偶者・パートナー

有意差なしということはすなわち、このグループに入る場面は、使う人と使わない人がある程度の率で分散し、傾向が定まらないものである。この中間群に分類される設問は、主に対二人称的使用の場面になっている。

中間群に属するのは多くが対二人称的使用の場面であり、話題の主=聞き手は「親戚のおじいちゃん」「旅行先の見知らぬ人」「近所の人」「仲のいい上司」「配偶者・パートナー」である。こうした場面では、たとえば話者が聞き手に対してどのような感情を持っているかで使用の選択に差が出るようだ。すなわち、親戚のおじいちゃんに親近感を抱いている話者であればチャットを使用して相手との距離を縮めようとするし、仲のいい上司とはいえ、相手は上司なのだからやはりある程度の敬意は必要だと考え、敢えてチャットを選ばず心理的距離を保持しようとする人もいであろう。ただ総じて言えることは、中間群に入っている話題の主は、ある程度仲はいいものの遠慮が必要な相手であるか、「親しき仲にも礼儀あり」で接する必要がある相手であるかということである。やはりこれも、親愛・非親愛のファクターがテヤ・チャット使用の決め手になっていることが見てとれる結果といえるのではないだろうか。

また、このほかに「チャットは女性が使うことばである」と言われる点を検証するため、本調査の結果をもとにカイ二乗検定を用いて分析を行った。その結果から、回答者の絶対数が少ない（64名）ため精度に対する疑問は残るものの、男女でどちらかにテヤ・チャットを多く使う傾向があるとはいえないということがわかる。これにより、舞鶴のテヤ・チャットは男女を問わず使用される待遇形式であると考えられる。

#### 4.2 4つの調査結果からみるチャット

3回の予備調査結果を踏まえて行った本調査では、予備調査の段階ではあいまいだった点、確認できなかった点などが検証できた。

まず、テヤ・チャットが対三人称的だけでなく対二人称的にも使用されるのかという点である。これまで、テヤ・チャットは直接聞き手に対して使うことはないと考えられる向きがあったが、今回の調査によって、聞き手に対しても使われることがあると確認できた。

本調査において、チャット群に分類される対二人称的使用についての設問は1問のみで、逆に非チャット群に分類されるものは7問中5問が対二人称的使用であった。一方で、チャット群に分類されたのは7問中6問が対三人称的使用の場面である。本研究においては、話者と聞き手との関係が「ウチ」か「ソト」か、また「親」か「疎」かのフィルターで分ける調査は行っておらず、主に対三人称的使用場面において聞き手が「ウチ・親」の関係にある人である場合のみの考察にはなるが、聞き手が「ウチ・親」の関係である時、話題の主が人間であれば、まず、チャットが選択される可能性が高いと考えてよいであろう。同じくアンケート調査からは、聞き手=話題の主である対二人称的

使用の場面においては、その聞き手が必ずしも「ウチ・親」でなくとも、場合によってはチャットが選択されることがわかっている。

以上、舞鶴のチャットは対二人称的場面でも使われることがわかった。次に、その対二人称的場面での使用の特徴に注目すると、そうした場面でチャットが選ばれるのは、必ずしも聞き手が目上の人の時ではない点が挙げられる。話者が聞き手との距離を縮めたいと思っているか、もしくは聞き手に対して親近感を示したいと思っている時にチャットが選ばれる。チャットにはレル・ラレル敬語のようなよそよそしさはないが、しかし近づきすぎることもない程度の距離感を作る役割があると考えられる。そうだとすると、グロットグラム調査で多くの調査協力者が「敬語ではない」「丁寧度は低い」「目上ではない場合に使う」「年上には使わない」と語っていることも納得がいくのではないか。チャットは、敬語とは呼べないかもしれないが、適度に聞き手との距離を作りながら親密さを表す表現形式なのである。

そしてもう一つ重要な点として、対三人称使用の場面において聞き手が「ウチ・親」の関係にある時、チャットで待遇される対象が、本来尊敬の対象となる目上の人や年上の人などに限らないということが挙げられる。子どもやペットなどにもチャットを使い、待遇する。さらには対象（話題の主）が人間以外であっても、テヤ・チャットは使われる可能性がある。しかしその一方で、聞き手が同様に「ウチ・親」の関係であっても、話題の主が「ソト・疎」である時には使われない場合があることもわかった。虫や猛獣が対象となるような場合である。舞鶴においてテヤ・チャットは、話題の主が人でなかったとしても、それが話者にとって親しみを感じられるものであれば使用されるが、同じ非人間でも、それが虫や猛獣であったり建築物であったり親しみを感じられないものに対しては使われない。これらのことから、舞鶴のテヤ・チャットは、京都のハルと同じように、それを使用する際に親愛・非親愛のフィルターが働いて選ばれる形式であるということに間違いはないであろう。

また、テヤ・チャットは女性的な表現形式であると言われる。グロットグラム調査の回答者の中では、ある高齢女性が「恥ずかしいので使わない」と答えていた例もある。これに関しては、本調査のアンケート結果でも実際にわずかながら女性の方が多く使う傾向は出ている。しかし、アンケート回答者の絶対数が少ないという問題はさておき、それでもなお統計の数字にある程度の信頼性を認めるならば、チャットの使用に男女差はないと判断してよいのではないだろうか。だとすると、女性的な表現形式であるというのは、あくまでイメージにすぎないという見方もできる。チャットが女性的なことばなどではなく男性も通常使うことばであるということは、本調査によって明らかになったと言えよう。

## 5. 結論

これまでの方言研究では取り上げられてこなかった舞鶴のチャットについて、運用状況やその役割などを明らかにするため、本研究では3回の予備調査に続き本調査を実施した。それまでは、「以前はチャットがよく使われたが、今はあまり使われなくなった」「舞鶴のチャットは第三者にしか使わない」「女言葉だから男性が使うものじゃない」などの見方があった。これについて、まず予備調査1において、自然な状況下で生え抜きの舞鶴人の会話を聞くことを通して、チャットは過去のものでも廃れつつある方言でもなく、現在でもごく一般的に使用される表現であることを明らかにした。

「舞鶴のチャットは第三者にしか使わない」という見方も、予備調査2を実施したことで実態が明らかになっている。本調査においても対二人称的場面での使用を問うており、それらの結果から、舞鶴におけるテヤ敬語は、素材敬語でありながら、対二人称的場面でも使用される場合があることがわかった。話題の主が聞き手であってもそれ以外の第三者であっても、重要なのは話者が聞き手に対し親近感を持っている、あるいは聞き手に対して親近感を示したいと思っているかどうかという点であり、相手と適度な距離を保ちながら、なおかつ親近感を示すためにテヤ・チャットが選択される。そして家族や親友など、心理的距離を必要としない非常に近い関係の相手には使われない。チャットとはそういう表現形式なのである。

また調査では、舞鶴ではチャットを赤ちゃんやペット・ゆるキャラなどに対しても使うという結果が出ている。岸江(1998)の中でも「隣の猫」や「子猫」にはハルを使うけれども、「どら猫」や「のら犬」には使わないとの調査結果が書かれている。このことは、京都のハルと舞鶴のチャット(テヤ)双方に完全に共通するものであり、舞鶴のテヤ使用に関しても京都のハル同様、上下関係や親疎関係以外に親愛・非親愛のファクターが作用しているものと考えてよいのではないだろうか。本稿の結論として、京都のハルと舞鶴のテヤは、本研究における調査結果から見ても、素材敬語の性質と対者敬語性(丁寧語性)を兼ね備えた、ほぼ同じ待遇形式であるとしてよいと考える。同じ京都府内であっても舞鶴ではハルが使われておらず、文化的背景が異なるように思われたが、形としては同じであっても大阪などで使われるハルが京都のハルのような親愛・非親愛のファクターを持たないことを鑑みると、形こそ違えハルと同様の機能を持つチャットを使用する舞鶴はやはり京都の文化圏であるとあらためて意識するに至った次第である。

最後に、本研究で実施した調査においては、対三人称的場面での用法については聞き手が家族・友人などに限定されており、聞き手が変わった時に使用頻度も変わるのかが明らかにされていない。これについては今後さらに調査を進め、明らかにしていく必要があると考え、今後の課題としたい。

## 文献

- 榎垣実 編 (1962) 『近畿方言の総合的研究』三省堂
- 鎌田良二 (1962) 「尊敬表現「て」について」『季刊文学・語学』全国大学国語国文学会 編 25 pp.57-63 三省堂
- 神鳥武彦 編 (1979) 『日本語方言学－その課題と方法－』東京堂出版
- 岸江信介 (1998) 「京阪方言における親愛表現構造の枠組み」『日本語科学』通号3 国立国語研究所
- 甲南大学方言研究会 (2015) 『KTR宮津線, JR舞鶴線・山陰本線 豊岡・西舞鶴・福知山間グロットグラム』
- 甲南大学方言研究会 (2016) 『JR小浜線・舞鶴線 敦賀・綾部間グロットグラム』
- 小西いずみ・井上優 (2013) 「富山県呉西地方における尊敬形「～テヤ」」『日本語の研究』9(3)号 日本語学会
- 福居亜耶 (2015) 「京都府福知山市方言におけるテヤ敬語の運用について」『阪大社会言語学研究ノート』13 pp.28-51 大阪大学
- 藤原与一 (1978) 『方言敬語法の研究』春陽堂
- 村上謙 (2006) 「近世前期上方における尊敬語表現「テ+指定辞」の成立について」『日本語の研究』2(4) 日本語学会
- 山崎久之 (1963) 『国語待遇表現体系の研究』武蔵野書院

# 留学生別科における就職支援体制についての一考察 — ベトナム人元留学生，留学生別科教員，進路支援課職員 へのインタビューに基づいて —

藤森 陽子<sup>†</sup>

A study on employment support system at a school of Japanese studies  
for foreign students: based on findings from multiple interviews

Yoko Fujimori

## 1. 研究の背景と目的

周知の通り，近年日本は多くの留学生や技能実習生を受け入れているが，その多くは来日後日本語学校や大学の留学生別科（日本の大学院や大学等に入学を希望する留学生のために，日本語や日本事情・日本文化等を教育する大学における教育機関：以下「別科」と称する。）に所属する。筆者は日本語教師としてX大学の留学生別科に勤務しているが，筆者の勤務先でも近年ベトナム人別科生（留学生別科で学ぶ留学生のこと。なお，本論文では，2019年度X大学留学生別科における就職支援での出来事や別科生ならでのことについては「別科生」と記述しているが，別科生に限らず留学生全般に言えることは「留学生」と記述している。）が増えており，進学ではなく就職を希望する者も入学している。2019年度は，留学生別科が2名のベトナム人別科生の就職支援を行い，さらにX大学の進路支援課の協力も得て，2名とも就職が決まったものの，就職面接で給料や勤務地について交渉をして，企業側を困惑させたり，支援側に報告のないまま勝手に別の企業との就職活動を進め，支援側との人間関係に支障をきたしたりするなど，うまくいかない部分があった。

筆者は当初，就職活動がうまくいかなかった原因は元別科生側あったと考え，何が原因であり，それに対してどのような指導が必要であるかを探っていた。しかし，その指導の場となる就職支援体制を振り返ったとき，大学から紹介した企業の就職活動を進めているのに元別科生が独自で進めている就職活動の報告がなくて困った，と別科教員が不満を述べていたことを思い出した。なぜ，元別科生は報告をしなかったのか，しないことに疑問や罪悪感はなかったのか。さらに，なぜ別科教員や進路支援課職員は，報告のないことに大きな不満を感じたのか。両者のギャップを

埋めることで，よりよい支援体制が構築できるのではないかと考えた。本研究では，別科生のような短期間の留学で就職を目指す留学生に対して，どのような支援体制が必要であるかを考察し，就職支援の現場に役立つ知見を得ることを目的とした。

## 2. 先行研究

### 2.1 日本企業の人間関係

#### 2.1.1 タテ社会の人間関係

中根（1967）は，日本社会は個人の保有する「資格」よりも，属する「場」にウェイトがおかれる「タテ社会」である，と喝破した。タテ社会では，人々は感情でつながっており，相手に与える感情的影響を考慮に入れて発言しなければならぬ。それができず，うまく組み合わせることができなければ，自分勝手な人，自分さえよければいい人と思われてしまう。よって，タテ社会でのいいリーダーとは，目的を達成できる人ではなく，その場の人間関係をうまく保つことができる人を指す。また，「場」においては，ここに来た順番が重要となり，能力よりもその序列が優先される。そして，日本では，「場」にいることに価値がおかれるため，すぐに転職することは，「場」を転々とすることとなり，よしとしない傾向にある。

#### 2.1.2 日本の雇用制度

欧米が，特定の職に対してその職で必要とされるスキルを持つ者を採用するジョブ型雇用であることに対し，日本は企業のメンバーとしてふさわしい者を採用するメンバーシップ型雇用である（根橋，2019）。そのため，求職者が面接で個人を全面に出したり，企業の都合より自分の都合を優先したりした場合，「自分勝手な人」，「自分さえよ

<sup>†</sup>2021年度修了（人文学プログラム）

ればいい人」と企業側にみなされ、就職活動がうまくいかない傾向にある。

### 2.1.3 日本企業のコミュニケーションの特徴

日本企業の多くはメンバーシップ制によるつながりを持っており、①意思決定、②リーダーシップ、③インフォーマルコミュニケーション、④チームワークなどの特徴がある（根橋，2019）。面接では、このコミュニケーションができていないか否かもみられている。入社後に仕事を学ぶには、特にチームワークが欠かすことができず、チーム協働に必要な「ホウ（報告）・レン（連絡）・ソウ（相談）」は、日本企業で働く際には、必要不可欠なものである。

### 2.1.4 先行研究からみえてくる大学に紹介してもらった就職活動において留学生の取るべき態度

大学からの紹介で就職が決まるということは、企業が学生個人の能力だけでなく、「大学」という「場」を評価し、その大学に在籍しているということで採用を決めた面もある。単に企業と留学生個人の問題ではなく、学生の評価がその学生の「場」である「大学」の評価にも関わってくるため、学生は「場」を下げるような言動を取らなければならず、企業とのトラブルは回避し、企業に対して失礼がないようにしなければならない。また、その学生のフォローをしたり、企業と実際にやりとりをしたりするのは支援側であることも忘れてはならない。その上で、大学紹介での就職活動においては、以下のようにする必要がありと考えられる。

①その企業が一番だという態度で臨まねばならず、断ることは失礼である。万一断る可能性がある場合や、並行して他でも就職活動をしている場合は、支援側の負担をいかに軽減できるかに配慮しなければならない。そのため、就職活動状況の報告・連絡・相談は必須である。

②「場」を作っている企業側の方が、「場」の新参者となる求職者よりも序列・立場は上となり、自分の都合より企業の都合を優先しなければならない。

③「場」にある既存のルールに従わなければならない。待遇や給与等の交渉はするべきではない。

## 2.2 報告・連絡・相談

### 2.2.1 不確実性の回避

ホフステード指数とは、オランダの社会学者ホフステードが開発した、米IBMの世界の社員11万人の行動様式と価値観に関するアンケート調査からわかった各国の国民性を数値で表したものである（ホフステード，1995）。

「上下関係」「個人主義」「男らしさ」「不確実性の回避」「長期傾向」「快楽主義vs禁欲主義」の6つの指標の中の不確実性の回避とは、「ある文化の成員が不確実な状況や未知の状況に対して脅威を感じる程度」（ホフステード，1995，p.119）と定義され、「曖昧なことやよくわからないことに対する不安の度合」（花光，2019，p.127）ともいえる。

不確実性を回避したいという傾向の強い国では、予測可能性を高めれば不確実性を回避できると考えるため、多くの成文化された規則、制度があり、日々の生活の中にも様々な規則がある。なぜなら、人々が不安やストレスを感じやすく、それをできるだけ避けるためにルール、仕組み、約束事を感情的に必要としている（ホフステード，1995）からだ。

日本はこの不確実性の回避の指数は92（65か国中10位）であり、不確実性を回避したいという傾向の強い国であるのに対し、ベトナムは30（60か国中60位）と、その傾向が弱い。この不確実性の回避は、日本社会で「報告・連絡・相談」が重要視されることに深く関わっている。

### 2.2.2 報告・連絡・相談のメリット

三上（2020）によると、報告・連絡・相談をすることで、「報告・連絡・相談を受けた側が正しい判断を下せる」「ミスやトラブルが事前に防げるため、時間、資源などのコスト削減につながり、効率的な組織の運営ができる」など、仕事を無駄なく円滑に進められるだけでなく、報告・連絡・相談をすることで、①不安にさせたくない、②心配させたくない、③変なことで驚かせたくない、④立場を守ってあげたい、⑤うまく調整できるように余裕を持ってもらいたい、という思いやりも伝えることができる。

これらは、2.2.1で述べた不確実性の回避にもあたる。報告・連絡・相談を行うことで、日本人が嫌う「不確実で不安な気持ち」を取り除くだけでなく、上記①～⑤のような「あなたは大事な人だから、配慮したい」という思いも伝わり、業務が円滑に進むのである。そして、相手の立場に立つことで、いつ、どんな内容を報告・連絡・相談すべきなのかも見えてくる。これらは、タテ社会の感情的考慮であり、良い人間関係を築くために必要なことである。さらに、日本では、報告・連絡・相談をすることが常識のようになっており、報告・連絡・相談をしない人は単に仕事をうまく進められない人、というだけでなく、前述①～⑤の思いやりのない人、すなわち、「相手のことを考えない自分勝手な人」「自分さえよければいい人」と思われてしまい、チームでの協働がうまくいなくなる要因となり得る。

### 2.2.3 先行研究からみえてくる日本人が報告・連絡・相談を重要視する理由

先に述べた通り、日本は不確実性を回避したい傾向が強く、その不安やストレスを避けるために、報告・連絡・相談をしてほしいと考える日本人は多い。また、報告・連絡・相談は単に業務上の情報の伝達だけでなく、相手の不確実で不安な気持ちを取り除くとともに、その「不確実で不安な気持ちを取り除いてあげよう」という「相手への気遣い」「思いやり」「配慮」の側面を持つ。だからこそ「場」の良好な人間関係の構築にとって、報告・連絡・相談は欠かすことができないのである。

以上のような先行研究を踏まえて、今回の就職支援のケ

ースの問題やその背景を検証する。日本独特の社会の仕組みと企業風土を知っており、その風土の中の組織である大学の就職支援側と、それを知らない元別科生の間にギャップが生じた可能性があり、それを明らかにしていく。

### 3. 調査・分析方法

#### 3.1 調査方法

半構造化インタビューによる、対面、もしくはリモートでの面接調査を実施した。対象者はX大学留学生別科教員のAさん、別科・進路支援課兼務職員Bさん（中国人）、進路支援課職員Cさん、ベトナム人元留学生Dさん、Eさんの5名である。Bさん、Cさんは一緒に、それ以外の人は個別にインタビューを行い、その後のフォローアップインタビューは全員個別に行った。さらに、足りない部分は、メールでも確認した。

#### 3.2 分析方法

インタビューで得た音声を書き起こし、作成したトランスクリプトを分析対象のデータとし、そのデータをグラウンデッド・セオリーに基づいて分析を進めた。まず、発話に見出しをつけ、それを元にコードにし、そのコードに対してA～Eさんがそれぞれどうであるかを並べ、言動や意識の差、理由などの分析を行った。

#### 3.3 分析対象事案

Dさん、Eさんともに、大学から4社を紹介され、うち3社は同じ会社である。Dさんが就職活動を行ったのは、大学紹介の4社だけなのにに対し、Eさんは大学紹介の4社だけでなく、自分で探した10～11社でも就職活動をしていた。本論文では、Dさんについては、大学紹介の2社、Eさんについては、大学紹介の3社及び自分で探した4社に対する就職活動を分析の対象として述べる。

## 4. D・Eさんの就職活動の経緯とインタビューから見えてきたこと

### 4.1 活動初期におけるズレ

#### 4.1.1 経過

留学生の就職先として、協同組合という技能実習生の管理事業を行う非営利団体があり、「組合」と省略して呼ばれることが多い。ベトナム人技能実習生の増加に伴い、ベトナム人留学生の就職先の一つとなっている。実際、組合からの求人はいくつかあったが、大学側は、待遇面や将来性を考え、一般企業への就職を優先・目標として就職活動を開始し、一般企業のア社を最初に二人に紹介した。

しかし、DEさんには組合と一般企業が違うという認識がなかった。大学側が重視していた給与や待遇も普通であればよく、むしろ仕事内容を重視していた。二人の希望は、通訳や翻訳などのデスクワークであり、工場勤務が伴

うア社に魅力を感じていなかった。また、DEさんは、組合と一般企業のメリット・デメリットや、メンバーシップ型雇用における人材登用制度等を理解しないままに就職先の目標を設定していた。

#### 4.1.2 インタビューから見えてきたこと

結果的には、大学側と留学生側で何を優先するかが全く異なっていたわけだが、就職活動・支援というチーム協働をする上で非常に重要な「目標・重要視するものの共有」がなされなかったことは、相互の理解が不足しているうちに目標を設定している可能性があるという点で大きな問題である。

さらに、DEさんがABCさんに対してア社の不満を言えなかったため、目標の共有がされていないことに気づくチャンスが失われてしまった。紹介する大学側としては、入社する意思がないのであれば、早い段階で教えてほしい。だが、DEさんは「色々してもらっているのに、不満を言うのは申し訳ない」というABCさんへの配慮から報告・連絡・相談ができなかった。DEさんには、自分やABCさんがX大学という「場」に属している、という感覚は一切なく、一生懸命に自分のために支援をしてくれるABCさん「個人」に感謝しているがゆえに、不満を言えなかった。多くの留学生は、このDEさんのように、なぜ報告・連絡・相談が重要であるのかを根本的にわかっていないがために、報告・連絡・相談ができないのであろう。加えて、報告・連絡・相談を受ける日本人側も、留学生がその重要性を理解していないから報告・連絡・相談をしない、配慮をしていないからではない、ということを知らないので、トラブルになることが多い。それがまさに今回のケースである。

留学生が自らこのことに気づくことは難しいため、就職支援の場においては、日本社会や就職活動における報告・連絡・報告の重要性を、理由とともに説明することが必須である。さらに、それが無い場合に生じる問題や、評価等を、具体例を交えて指導し、実践を促すことが大切である。

### 4.2 Eさんのハウレンソウの問題①

#### 4.2.1 経過

ア社の就職活動中に、Eさんは自分で見つけた仲介業者を通じて、イ社への就職活動を始めるが、ABCさんに報告・連絡・相談はなく、イ社の内定がでてから、大学側は知ることとなった。しかし、大学が紹介したア社からもDさんとEさん両者に内定がでそうだったため、Eさんはイ社の内定を断るよう言われ、内定を辞退したが、ア社にはDさんのみが採用された。

Aさんは、「大学紹介以外で就職活動をしていたら、報告・連絡・相談があるだろう」と当然のことだと思っており、敢えて聞くことも、指導することもしておらず、この時初めてEさんの行動を知った。そして、困惑しつつも、

「一般企業であるア社へ行けばいい」「ア社から内定が出た後にイ社に行くと言われたら困る」という思いから、イ社の内定を断るよう促した。

イ社の仕事内容は、Eさんの希望するものであった。仕事内容を重視するEさんは、当初ア社を断るつもりで、イ社の内定を報告したのだが、そのときのAさんとやりとりで、既にア社からDEさんの二人ともに内定が出たと勘違いをし、イ社で一人で働くより、Dさんと二人で同じ会社で働ける、ということ優先してイ社を断ることにした。

#### 4.2.2 インタビューから見えてきたこと

結局Eさんは、大学紹介の企業を優先し、イ社の内定を断る、という「Eさんが大学紹介で取るべき態度」を取っているが、同じ態度をとっていても、その理由が日本人と留学生では異なることがこのインタビューから見えてきている。しかし、Aさんの指導に対して、Eさんがその指導に従った態度を取っているため、Eさんが大学紹介で取るべき態度を理解していないのではないか、と気づくことは難しい。

とはいえ、Eさんが大学紹介以外の就職活動の報告・連絡・相談を怠っていたことは確かなので、そこに問題意識を持ち、指導につなげるべきだっただろう。

### 4.3 会社と求職者との立場の違いの理解

#### 4.3.1 経緯

8月にア社からDEさんに面接日の連絡があったが、Eさんは県外で長期アルバイト中であつたため、9月中旬に変更してもらった。CさんがEさんにア社に言われた日時に面接に行くように説得するも、Eさんは応じなかった。Dさんは面接に行くことができたが、Eさんに合わせて面接日を変更してもらっている。その後、採用人数が二人から一人になり、Dさんだけに内定がでた。

#### 4.3.2 インタビューから見えてきたこと

ベトナムでは、面接日に関して求職者が企業に自分の都合を言うことは、まったく失礼には当たらないという。そのため、アルバイトを理由に面接日を変更してもらったEさんは、「企業に対して失礼な態度を取っている」、「自分の評価が下がる」とは微塵にも思っていない。DEさんは、メンバーシップ型雇用の企業では、個人より企業の都合を優先させなければならないことをわかっていなかった。しかし、Eさんが日本の社会の仕組みや雇用形態がベトナムのものとは異なるとは思っていなかったように、企業も大学側も、留学生が従っている社会の仕組みや雇用制度が日本のそれらと異なるとは思っていないため、日本の社会の仕組みや雇用制度にふさわしい態度を取れないEさんを、日本の評価基準で判断し、「自分勝手な人」「求職者という立場をわかっていない人」と評価している。

この一件で、Eさんには「企業と求職者の立場の違い」についての指導が行われた。この指導自体はとても意義あ

るものだったのだろうが、就職活動開始前の指導も必要であろう。また、様々な場面で、立場が違うがゆえに、大学紹介であるがゆえに、どのような態度を取るべきであるかは、口頭による指導だけではなく、実際に面接や電話での企業のやりとり等の練習をすることも重要である。

### 4.4 Dさんが内定取り消しになった理由

#### 4.4.1 経緯

DEさんは9月にア社の面接を受け、10月に二人でインターンに行った後、Dさんの採用が決まったが、Eさんは不採用となった。内定後、契約に関する書類がDさんに届いたが、納得できないことがあり、Dさんがア社の人事部に電話で問い合わせた。主に居住地と、同居者不可について、居住地がア社指定の市以外であれば住宅補助が出ないと言われ、それであれば給与をあげてほしいと伝えると、ア社から「確認する」と言われ、その2日後に内定取り消しとなった。

#### 4.4.2 インタビューから見えてきたこと

居住地については、面接時に確認されており、Dさんは了承していたにも関わらず、内定後に覆し、給与や待遇について交渉を行っていた。ア社にとっては、「指定市に住めない」ということよりも、「入社後にまたこのような交渉が行われるのではないか」という懸念から、Dさんはア社のルールに従えない人、ア社のメンバーとしてふさわしくない人とみなされ、内定取り消しになったと思われる。

このDさんの態度も、日本社会の仕組みや、雇用制度を知らなかったことが大きな原因であろう。Dさんの場合、メンバーシップ型雇用の企業での面接で取るべき態度である、「『場』である企業にある既存のルールに従わなければならない、待遇や給与等の交渉はすべきではない」ということを理解していないため、その点についての指導が必要であった。

また、大学の就職支援という場では、ABCさんたちのように間に入る人がいる。特に給与や待遇面に質問や不満、要求があるときは、まず相談するように指導をし、間に入ってもらうのも一つの方法であり、留学生には有効な手段ではないだろうか。

この後、Dさんは自信をなくすとともに、内定取り消し理由がわからず、日本社会が嫌になり、就職活動を中断してしまった。

### 4.5 Eさんの面接の失敗、不採用の理由

#### 4.5.1 経緯

ア社が不採用になったEさんは、一般企業であるエ社を大学で紹介され、見学、第一次面接、最終社長面接と進んだが、不採用となった。

#### 4.5.2 インタビューから見えてきたこと

Eさんは面接で、待遇や仕事内容を質問したり、社長に

「アパート探しを手伝ってほしい」というお願いをしたりしており、それらが交渉とみなされた可能性がある。また、過剰に自己PRもしていたが、日本は、自分や身内のいいところは言葉に出さないセルフエフェイスマント文化の国であり、謙遜の美德があるため、自分のよい点ばかりをペラペラ述べられると、違和感を覚えてしまう（花光，2019）。そのため、これらが不採用の理由になったとABCさんは考えた。

DさんがA社で内定取り消しになった原因が、日本の求職者の態度を理解していないDさんとA社とのやりとりであったことを踏まえ、Eさんの面接前に、日本の面接とはどういうものかを指導し、E社の面接に臨んだが、Eさんは給与や待遇についての質問をした。大学側は、「聞くべきではないこと、言うべきではないことをどうして言うのか。」「指導をしたのになぜ、..」と落胆する。

しかし、Eさんは「ベトナムでは面接では、はっきりと待遇や給与ボーナス、仕事内容について説明してくれるが、E社では全然してくれなかったもので、聞いてみたら、不採用になってしまった」と述べており、「わからなかったから聞いただけ」であり、まさかそれが悪いことだとも、不採用に繋がるようなことだとは思ってもみなかった。そもそも採用面接という場面を考えたときに、その待遇、給与、仕事内容が明確に提示されていないのであれば、質問してしかるべきであろうが、日本ではそのような質問はすべきでないといわれている。今回のケースでは、ベトナムとはあまりに異なる日本の社会の仕組み・雇用形態を留学生側が理解していなかったことで、指導を受けても、どのような態度を取ればいいのかわからず、単純にわからないことを質問し、日本語力の問題から、婉曲ではなく直接的な質問をしたことで、交渉していると捉えられ、失礼な人だと思われてしまったのであろう。

「ベトナムでは、面接では仕事の実務能力はわからないので、面接は重要ではない。だから、まずははたらいってみて、ダメだったらクビ、よかったら給料や条件をどうするか決める」とEさんが述べているように、多くのジョブ型雇用の多い国では、面接の重要度は低い。しかし、メンバーシップ型雇用の多い日本では、企業のメンバーとなる人を選ぶための面接は非常に大切なものだ。この認識も留学生と日本人では異なることもわかった。

また、日本語学習者は直接的な日本語になりがちで、失礼で非常識な印象を持たれる傾向にある。聞きにくい質問をするときは、言いさし・婉曲表現やクッション言葉等で、間接的に柔らかい言い方をしたり、相手の高コンテクストな返答を理解したりする力も必要である。だが、日本語の授業では、文法的な正しさや、スムーズさに重点を置き、婉曲表現や高コンテクストなやりとりにまで踏み込めていないことが多い。この教室と実際のコミュニケーションとのギャップをいかに埋めるかも、今後の日本語教育の課題であらう。

## 4.6 Eさんのハウレンソウの問題②

### 4.6.1 経緯

12月X大学はEさんにオ社を紹介した。ABCさんはオ社の見学に同伴し、Eさんとオ社側との面接日程を調整していた。しかし、その見学の翌日、AさんはEさんから「カ社から内定をもらいました!」という報告を受けた。カ社は、Eさんが自分で探した仲介業者から紹介してもらった会社で、ABCさんはそのことを知らず、オ社は面接前に大学側から断る形となった。ABCさんは激怒し、BCさんはそれ以降、Eさんの就職支援から手を引いた。

### 4.6.2 インタビューから見てきたこと

Eさんは、報告・連絡・相談の重要性や役割を理解しないまま就職活動を続けており、4.2で述べたイ社のときは問題とはならなかったが、このオ社でのケースでは大きな問題として表面化した。Eさんが報告・連絡・相談をしなかった理由は、報告・連絡・相談が大学紹介での就職活動で取るべき態度の一つであり、重要であることをわかっておらず、いつ、何を報告・連絡・相談するべきかがわからなかったことが最大の理由であろう。しかし、ABCさんはその点に気づいておらず、Eさんの人間性や日本語力、ベトナム語ができる職員がいないことに問題があると見ていた。

報告・連絡・相談には、業務的な役割とともに、「思いやりを伝える」「配慮を伝える」という役割があることをEさんは全くわかっていない。むしろ、「大学紹介以外で就職活動をしていることを知らせると、ABCさんはがっかりするのではないか。」というEさんなりのABCさんに配慮する気持ちから、「報告・連絡・相談をしない」という判断をしている。だが、ABCさんは、Eさんから報告・連絡・相談がないことで、それまで一生懸命支援をしてきた「自分たちに対する思いやりや配慮がない」と感じ、そして、「自分たちがオ社との間のやりとりが大変になってもいい」、「自分たちが属しているX大学の評価が下がってもいい」と思われたように感じ、怒り、Eさんの評価を下げ、そして落胆している。報告・連絡・相談の重要性や、なかったときに起こりうる問題、しなかった人が受ける評価などを指導し、報告・連絡・相談を義務付けなければならなかった。イ社の就職活動についての報告がなかったときに、ABCさんでそのことを共有し、指導ができなかったことが悔やまれる。

## 4.7 DEさんのその後の就職支援・就職活動

### 4.7.1 Dさん

A社での内定取り消し後、自信をなくし、日本社会が嫌になり、就職活動もやめ、帰国も考えるようになった。しかし、ABCさんに申し訳なさを感じるとともに、もう一度頑張ろうと思い直し、12月末から就職活動を再開した。

翌年4月入社採用はほぼ終わっている時期ではあったが、ハローワーク等の公的機関も利用し、ACさんが窓口



となってハローワークとやり取りを行い、組合のウ社への採用が決まった。

#### 4.7.2 Eさん

46でBCさんから叱責された後、Eさんは活動をAさんに逐一報告・連絡・相談するようになったが、就職支援課も別科もEさんに企業を紹介することはなくなり、Eさんは自分で就職活動を続けた。

Eさんはカ社の内定をもらい、オ社の就職活動を停止した後、キ社からも内定をもらった。カ社を断ろうと思ったEさんは、Aさんに相談し、断りの電話をしたが、ひどく罵倒されたとのことであった。

その後、2020年2月に入ってから、キ社からの内定は取り消しとなり（新型コロナウイルスの影響と思われる）、Eさんは再び就職活動をするようになるが、3月に友だちの紹介でク社から内定をもらい、就職活動を終えることとなった。

### 4.8 就職支援にあるとよかったもの、指導してほしいこと

#### 4.8.1 ABCさん

BCさんともに、「ベトナム語ができる人」を挙げ、DEさんの本心が知れたかったと述べており、ベトナム語を理解できる職員がいない中で、ベトナム人留学生を受け入れ、就職活動を行った別科の体制を問題視している。Aさんはベトナム語というよりは、「ベトナムの文化やベトナム人の就職、生活のことがわかっている人」を挙げ、ベトナムの文化や就職観をわかっている人であれば、ベトナムと日本の社会の仕組みや雇用形態との違いがわかり、その指導を行うことで、今回のような問題は防げたのではないかと考えているようであった。

#### 4.8.2 DEさん

別科でもっと勉強したかったこととして、Dさんは、日本人母語話者の婉曲で曖昧な表現から、残念・感謝・怒りといった感情や意図を察することを挙げた。そして、「言葉の意味はわかるが、その裏にある意図がわからない。」「別科の日本語教師は、学生の使った表現が時に相手を不愉快にさせるものであっても、意味として正しいものは訂正しない。」ということを指摘している。さらに、Dさんは、日本語教師が必要以上に留学生の日本語を理解してしまうため、別科の教師はわかってくれたが、実社会では通じない、ということに不満を持っていた。留学生の拙い日本語でも理解できるというのは日本語教師の長所であるが、誤りや足りない部分の指導をせず、実社会では理解されにくい日本語を放置してしまうことは問題だろう。

また、就職活動経験者の話を聞いたかったと強く述べていた。筆者が、機会があれば後輩留学生に就職活動の体験を話してほしいと依頼すると、快諾してくれた。

Eさんは、就職面接で取るべき態度を、面接を受ける前に知りたかった、練習したかったと述べている。ベトナム

では失礼に当たらず、むしろ積極的だと好意的に思われる態度が、日本では失礼にあたり、それを注意されたり、それによって不採用になったりしたことに驚き、困惑したのであろう。そのことは、留学生に説明するべきだ、とも提言している。

#### 4.8.3 インタビューから見えてきたこと

BCさんは、日本とベトナムに何か違いがあり、それによってDEさんに理解不足が生じていることに気づいているが、それを埋めるためにはベトナム語が必須であると考えている。Aさんは、ベトナム語は必須ではないが、文化や就職観の違いはベトナム人やベトナムのことを知っている人だからわかる、と思っているようである。それは、X大学にはBさんのような中国人で、中国語にも日本語にも精通する職員がおり、中国人留学生の就職・進学支援においてうまく機能しているからであろう。しかし、ABCさんいずれも、日本の社会の仕組みや雇用形態の特異性についてあまり意識していなように感じられた。留学生の出身国の就職活動がどうであるかももちろん重要ではあるが、日本の社会の仕組みや雇用形態の特異性を意識した指導を行うことで、留学生の方で、自国との違いに気づくことも可能である。ベトナム語や文化のわかる職員がいるに越したことはないが、これから様々な国の留学生が来る度に、その国の言葉や文化のわかる職員を採用するというのも現実的に難しい。広く対応していくためには、支援側が、日本の社会の仕組みや雇用形態の特異性を理解し、意識することにくわえ、留学生がそれらを理解し、ふさわしい態度を取ることは、簡単なことではないことを理解することが重要ではないだろうか。

また、Dさんが指摘するように、授業と実社会の日本語に乖離があることや、日本語教師が学習者のレベルによって間違いを訂正しないこと、実社会では通じない日本語を放置してしまうこと等は常々問題になっており、日本語教育の課題でもある。企業は留学生に対して非常に高い日本語能力とともに、コミュニケーション力も求めており（Disco, 2019）、就職支援課職員が留学生の日本語力に感じた印象を大切に、面接に適した日本語の指導をする必要があるだろう。

## 5. 結論・提案・課題

### 5.1 結論

ABCさんからは、「DEさんにとっていい企業に就職させてあげたい」という強い思いで支援活動を行い、DEさんの態度に憤りを感じつつも、「本心をわかってあげられなかった。」という後悔・反省が見受けられた。DEさんも、ABCさんへの感謝の言葉を繰り返していたことから、お互い思いやりを持っているにも関わらず、トラブルになっていたことがわかる。2019年度のX大学留学生別科における就職支援は、アジア諸国からの就職希望別科生の受け入

れ初年度ということもあり、支援体制が確立されておらず、別科と就職支援課のどちらが主体的に活動をしていくかが曖昧で、手探り状態であったため、別科側にも支援側にも戸惑いや不安があったことが見受けられた。しかし、そんな中でもABCさんはお互いに気を配りながら、DEさんにとってよりよい支援を模索している。

4.6のように、報告・連絡・相談を怠ったEさんは、ABCさんに自分勝手な人だと思われ、人間関係に支障をきたしてしまっただけである。その理由として、ベトナムと日本では社会の仕組みが異なることが挙げられる。日本人は「場」を重視するタテ社会であるが、DEさんはそのことを知らないために、そのタテ社会、及びタテ社会に由来するメンバーシップ型雇用におけるふさわしい態度を取ることができず、ふさわしい態度の一つである報告・連絡・相談ができなかった。支援側・留学生を受け入れる側は、留学生は報告・連絡・相談をしなければならないということを知らない、ということ認識しておかなければならない。報告・連絡・相談がないのは、留学生が自分勝手だからでもなければ、報告・連絡・相談を受ける側の態度が悪かったからでもない。支援側が日本の社会の仕組みや雇用形態の特異性を理解し、できれば留学生の国はどうであるかを踏まえて指導し、理解させることが大切である。そのうえで、報告・連絡・相談のような、日本社会でふさわしい態度を指導すると、よりよいものになるだろう。そして、就職面接については、口頭の指導だけではなく、面接練習でふさわしい態度が取れているかを確認し、繰り返し練習をすることが必要である。

留学生が大学紹介での就職活動においてふさわしくない態度を取ったり、指導をしても態度が改まらなかったりすると、支援側は「留学生は日本語が理解できなかったのではないか」と思う傾向にある。留学生の日本語力に問題がある場合もちろんあるのだが、N2程度の日本語力のあるDEさんにおいては、日本語力の問題というよりは、社会の仕組みの理解不足が原因であった。しかし、多くの日本人は日本社会の仕組みや雇用形態が他国と異なること、特異性があること気づいていない。その違いが態度に影響しているとは思わず、日本語力の問題なり、留学生の性質の問題なりにされてしまう。今回のケースでも、BCさんはDEさんとの日本語でのやりとりの不安や、ベトナム語がわかる人材の必要性を何度も述べていた。時に「自己主張が強い」「自己中心的である」と憤りながらも、人間性や国民性を否定したくないというBCさんの気持ちの表れでもあろう。留学生は、当然のことながら日本語の母語話者でないため、その日本語力が様々な問題の原因とみなされることが多いが、何かトラブルが生じたときに、それが日本語力の問題であるのか、社会の仕組みの問題であるかを見極めなければならない。

また、日本語教師が教室で教え、使用するコントロール

された日本語と、実社会での日本語との乖離という問題も改めて浮き彫りとなった。4年生大学の留学生であれば、就職活動まで3年弱の時間があるが、来日後すぐに就職活動をしなければならない別科生にとっては、大きな問題であろう。

そして、チーム協働では欠かすことができない「目標の共有」ができなかったことも、この就職支援の問題の一つである。それはコミュニケーション不足や、社会の仕組み・文化的背景の違い等によって往々にして起きることである。目標の思い違いだけでなく、支援側が「留学生はこのように思ったから、この態度を取ったのであろう。」と推測したことであっても、態度や気持ちの理由が、日本人と留学生では異なることがインタビューから見えてきており、思いこみには気をつけなければならない。

さらに、企業が外国人留学生を採用する目的の上位三つは「優秀な人材を確保するため（文系69.6%、理系77.4%）」「日本人社員への影響も含めた社内活性化のため（文系37.6%、理系36.6%）」「外国人としての感性・国際感覚等の強みを発揮してもらうため（文系36.1%、理系31.7%）」（Disco, 2019）であるように、留学生が外国人であることを長所として採用しようとしているにも関わらず、企業は留学生にも日本人同様の、日本の社会の仕組みに即した態度も求めている。DEさんはそれができなかったために、不採用となっている。まだまだ日本にはメンバーシップ型雇用の企業が多く、留学生にとって働きやすい環境とは言えないことをABCさんは指摘し、不安視している。企業側も、留学生を採用するのであれば、留学生がすぐには日本の社会の仕組みを理解できないこと・態度を取れないことを配慮し、留学生に日本人と同じ態度を求めることが必要であるかどうかを考える必要がある。

日本が「場」を重視するタテ社会であることを理解し、ふさわしい態度を取るとは、日本人と協働し、人間関係を築くうえで非常に重要であるため、就職希望の留学生はもちろんのこと、進学を目指す留学生も知っておくべきことだ。日本社会でのコミュニケーションは、日本語を話すことができる、理解することができるだけではなく、「場」を重視した言動・態度が取れることも含んでおり、就職活動・就労の現場はもちろんのこと、様々な場でそれが求められている。留学生別科や日本語学校では、クラスメイトは全員留学生となるため、日本人と接する機会は多くない。であるから、彼ら彼女らが実社会に出る前に、日本語力だけでなく、日本社会の仕組みや、それにふさわしい態度を指導することも大切であろう。

## 5.2 これからの就職支援への提案

以上のことから、これからの就職支援、特に別科生のような短期留学生への就職支援に必要なことを以下に提案する。

1) 就職支援活動のリーダーや、役割分担を明確にする。別科教員、就職支援課職員の支援側間はもちろん、別科生を含めた3者間でも情報共有をこまめに行う。

2) 就職支援側は、日本社会の仕組みや雇用形態の特異性を意識し、別科生がそれにふさわしい態度を取るのには簡単ではないことを理解する。「報告・連絡・相談」や、「自分の都合より企業の都合を優先」等のふさわしい態度を取れない留学生の評価を下げたり、日本語力がないと思ったりしがちだが、単純に日本の社会の仕組みや雇用形態の中でふさわしい態度を知らないだけである可能性が大きいことを意識しておく。

3) 2)に関連して、支援側は日本の雇用形態や、そこで取るべき態度だけを指導しがちであるが、その前提として、日本が「場」を重視するタテ社会であることも指導をする。態度については、口頭指導だけでなく、面接練習等で必ず実際に練習を行う。

4) 指導や面接練習を行っても、別科生はすぐにはふさわしい態度を取れず、直接的な日本語によって交渉している等誤解されてしまうことがあるため、別科生が企業に質問がある際は、先に支援側に質問をし、支援側が企業と別科生の間に入る。

5) 最初に、必ず就職活動の目標や重要視するものを支援側と別科生とで共有する。特に、支援側が当然そうであろうと思っていることと同じように別科生が思っているとは限らないため、確認が必要である。また、支援側がよしとする態度を別科生が取ったとしても、その態度の理由が支援側と別科生とで異なる場合もあり、気をつけなければならない。

6) 別科生は、企業の雇用形態・仕事内容や特徴等、十分に企業研究を行う。メンバーシップ型雇用においては、仕事内容は不明瞭であること、「総合職」での仕事の可能性、企業が居住地のような従業員の私生活にも介入し、社則というものがあること等を支援側は指導したうえで、企業研究をし、面接の対策を立てる必要がある。

7) 来日後すぐに就職活動をはじめなければならない別科生は、異文化適応の初期段階にいるため、そのどの段階であるのか、その段階ではそのような心理状況になるのか等にも支援側は配慮し、フォローをする。

8) 別科生には「X大学」という場はもちろんであるが、「留学生別科」という場にも属していることを意識させ、責任感を持たせる。

9) 支援側は、留学生別科で日ごろ日本語を教えている日本語教師とも連携する。日本が「場」を重視するタテ社会であることは、進学希望の別科生であっても知っておくべきことであり、日本語教師が全別科生に指導を行ったたり、報告・連絡・相談等は日頃から訓練し、身につけさせたりするようにする。また、日本語教師が面接指導に加わり、教室内のコントロールされた日本語ではなく、実社会で通用する日本語の指導も行うようにする。

10) 別科生が就職活動に入る前に、DEさんのような元留学生の体験談を聞いたり、質疑応答したりする機会を設ける。

11) 就職活動・就職支援の中のトラブルや気づきはデー

タとして蓄積し、今後の指導に活かす。

### 5.3 課題

本研究では、就職支援側3名と支援を受けたベトナム人元別科生2名から貴重な話しを聞くことができた。しかし、実際の就職支援がインタビューの1年以上前のことであるため、細かい指導内容等は曖昧であり、詳細を聞くことはできなかった。くわえて、筆者がインタビューに慣れておらず、深掘りすべきところでうまくできなかったことが悔やまれる。また、就職活動・就職支援活動にはその相手である企業があるのだが、その企業側のインタビューをすることができず、企業側が別科生の態度に対しどのような印象を抱いたのか、どのような人材を求めているのか等は想像の域を脱せていない。

本論文では、独特の日本社会の仕組みや雇用形態に対する留学生の理解や取るべき態度等を中心に述べているが、筆者は別科生が日本社会の仕組みに即して生活し、ふさわしい態度を取らなければならないと思っているわけではない。別科生がそれらを理解し、自分がどのような評価をされるかを理解したうえで、自分の取るべき態度を考えて行けばいいと考える。異文化適応がうまくいかず、メンバーシップ型雇用ではない企業を探したり、メンバーシップ型雇用にふさわしい態度を取らないことを留学生の長所として就職活動をしたりしてもかまわない。

だが、日本ではいまだにメンバーシップ型雇用の企業が多く、別科生は「場」を重視し、メンバーシップ型雇用に即した態度を求められる。また、別科生は「X大学」や「留学生別科」に属しているため、それらの場を重視した態度を取らなければ、いい人間関係を築くことができず、大学から就職支援を受けることは難しくなる。別科生は来日当初から就職活動に遅れを取っており、就職支援は欠かすことができないため、やはり、「場」を重視した、日本式で就職活動をしなないと、就職がなかなか決まらない。となると、就職を目指す別科生は自分がどうしたいかに関わらず、日本社会の仕組みに即した態度を取らざるをえない。就労してからも、日本独自のコミュニケーションが求められることも多く、留学生・外国人にとって就職活動・就労しやすい環境とは言い難いだろう。

これから外国人労働者の必要性が増していくことが予測され、日本を就労先として選び、働いてもらわなければならない時が遅くないうちに来るだろう。今後は日本社会全体が日本社会の仕組みやコミュニケーションの特異性を自覚するとともに、それにふさわしい態度を取ることを外国人に求めすぎず、ふさわしい態度が取れなかったとしても、それを認めたり、できない理由を理解したうえで指導をしたりすることが必要ではないだろうか。

### 謝辞

指導教員の大橋理枝先生には、様々な視点から多くのご

助言・ご指導をしていただきました。いつも何かしら得るものがあり，研究の面白さ・重要性・奥深さを知ることができ，とても楽しく有意義な時間でした。心より感謝申し上げます。

本研究にあたり，快くインタビューを受けてくださった方々にもお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

## 文献

- Disco (2019) 「外国人留学生／高度外国人材の採用に関する調査 (2019)」 <https://www.disc.co.jp/wp/wp-content/uploads/2020/01/2019kigyuu-global-report.pdf> (参照日2021年7月27日)
- ホフステード (1995) 『多文化世界—違いを学び共存への道を探る—』 (岩井紀子・岩井八郎訳) 有斐閣
- 中根千枝 (1967) 『タテ社会の人間関係—単一社会の理論—』 講談社現代新書
- 根橋玲子 (2019) 「日本の経営・雇用」 大橋理枝・根橋玲子 『コミュニケーション学入門』 第11章 (pp. 183-196) 放送大学教育振興会
- 花光里香 (2019) 「異文化と価値観」 大橋理枝・根橋玲子 『コミュニケーション学入門』 第7章 (pp. 115-133) 放送大学教育振興会
- 三上ナナエ (2020) 『仕事の成果って，報連相できまるんです』 大和出版

# ジェイコブ・ローレンスの考える「芸術と芸術家の役割」 — 画家ローレンスを育んだ背景からの考察 —

松岡 幸子<sup>†</sup>

## Jacob Lawrence's Views on "Art and the Role of the Artist" — A Study of Lawrence the Painter from the Background of His Growing —

Sachiko Matsuoka

### 序論

筆者は2018年12月にワシントンD.C.のフィリップス・コレクションでジェイコブ・アームステッド・ローレンス (Jacob Armstead Lawrence 1917-2000) の《黒人の大移動》(The Migration of Negro, 1941) に遭遇した。その作品のテーマは1900年代初頭から北米で起きた「黒人の大移動」であり、一連の小さなパネルとそこにつけられた添え書きとによって構成されていた。日本ではほぼ無名のこの画家の作品は、時間・空間・肌の色を越えて「人間の移動」に伴う他者との軋轢や喜怒哀楽を想起させ、筆者は深く共感し感銘を受けた。

そこには全60枚のうち、奇数番号を振られた30枚が展示されていた。偶数番号のパネルはMoMAが所有している。それはなぜだろうか。鑑賞者に強く訴えるかける作品の力とは何だろうか。作品と鑑賞者とを繋ぐ美術館とはどのような「場」なのだろうか。大変素朴に見えるこの作品は美術館に展示されているが、そもそも芸術といえるのだろうか。芸術とは何だろうか。筆者は今迄あまり気にとめなかったこれらの問題に直面する事となった。そこで《黒人の大移動》を卒業研究のテーマとして以上の疑問に対する考察を試みた。

その結果、《黒人の大移動》は現実の生活に内在する普遍的な世界の本質を直視した作品であるが故に芸術であり、時間や空間、肌の色を超えて鑑賞者に訴える「芸術の力」を持っているとの考えに至った。更に展示は学芸員の意図を反映し、新たな意味を創造する装置として機能している。芸術作品はその多義性ゆえに発現の「場」において背景にある社会から自由ではありえないとの結論に達した。

上記の考察を2020年度の卒業研究 (人間と文化コース) 「ジェイコブ・ローレンスの《黒人の大移動》から見えてくる芸術の力」として放送大学に提出した (未発表)。

この研究の過程で、筆者は幼いローレンスがハーレム・

ルネッサンスの残り香漂うハーレムで、多種多様な人々から刺激を受け、「芸術家として〔アメリカ〕社会に貢献する芸術作品を制作することが芸術家の役割である」と考えていたことを知った。

そこで修士論文では、新たな資料を加え、そこから彼を取り巻く時代的・社会的背景を具体的に明らかにすることによってローレンスの考える「芸術と芸術家の役割」について、更なる考察を展開し、論述した。

研究の方法としては、ローレンスの作品の他、新たに加えた彼自身の芸術論、作品解説やフィルム、彼に直接関与した人々による彼自身の言葉や回想についての書物、参考文献・資料等を主な考察の対象とした。筆者が入手できるローレンスに関する資料は限られたものであったが、正確を期する為、できる限り複数のものを突き合わせて比較・検討し、情報源が限定される内容については特記した。

### 1. 画家ジェイコブ・ローレンスの誕生の背景

#### 1.1 少年ローレンスの成育環境

「ローレンスの両親はともにアフリカ系アメリカ人であり、〔北米の〕南部から北部への大移動 (The Migration) の第一波の中で知り合い、1919年にペンシルベニア州イトンで同居した。

父はそれまで鉄道のコックをしていたが、イトンで炭鉱夫の職に就いた。その頃のイトンは鉄鉱業が盛んであり、商業の中心地であるとともに鉄道の中心地だった。母は家政婦をしていた。両親の別居後、1924年に母子はフィラデルフィアに転居したが、1927年、母は子どもたちを預けてニューヨーク (以後N.Y.) へ働きに出た。1930年に母が迎えに来て、母子4人は運よく人口急増のハーレムで同居 (142 West 143<sup>rd</sup> St.) することができた。ローレンスが13歳の時だった」[1], [2], [3], [4], [5]。なお父・母・妹・弟の没年は年譜[2]により明らかになった。

<sup>†</sup>2022年度修了 (人文学プログラム)

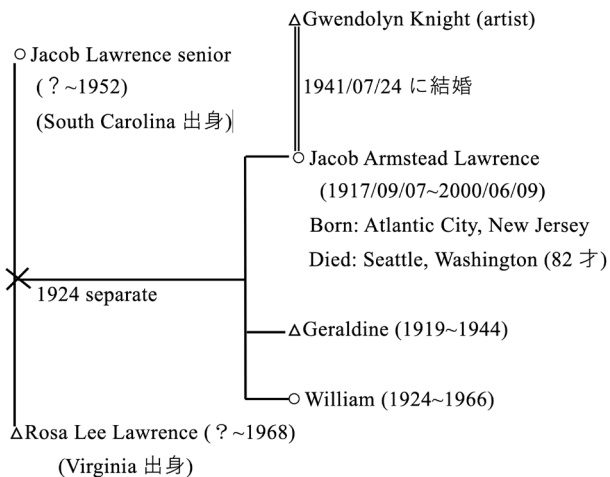


図1 ローレンスの家族

当時のハーレムは「セントラル・パークの北に広がる地域で19世紀の末に〔白人の居住区として〕地下鉄が開通する予定が発表されると地価が高騰し、20世紀に入ってアパートメントの供給過剰と不況に見舞われた。第一次世界大戦の労働力不足に加え、南部の農村の疲弊から北部の諸都市に黒人が大挙して移住し始めた」[6]為、たちまちここも人口過剰のスラムになっていた。

「ローレンス自身は両親と違って北部から北部への移動である為、厳密には黒人の大移動の当事者ではなく、本人にもその自覚はなかった[7]が、《黒人の大移動》の制作にあたって彼は文献・資料の他、周囲の移動の経験者から多くのヒントを得て、実話を参考にすることができた」[1]。

## 1.2 ユートピア・チェルドレンズ・センターの頃

「N.Y.に到着したローレンスはまず小学校に、同年、中学校に進学する」[8]。「同時にジェイムス・L・ウェルズ (James Lesesne Wells 1902-1993) が設立した地域のユートピア・チェルドレンズ・ハウス、後のユートピア・チェルドレンズ・センター (Utopia Children's Center 170 West 130th Street) で、母が仕事から戻るまでの時間を絵画や工芸作品を作りながら過ごしていた。ローレンスはここで、アーサー・ウェズリー・ダウ奨学金を授与され当時コロンビア大学教育大学院の美術教育課程に在学中のチャールズ・アルストン (Charles Alston 1907-1977) に指導を受けた。ローレンスのような環境の子供にとって正規の美術教育を受けられる教育機関はほとんどなかった為、これは彼にとって大変重要な機会であり、出会いの場となった」[3]。「初期の練習でアルストンはアーサー・ウェズリー・ダウ (Arthur Wesley Dow 1857-1922) の絵画指導書『構築 (Composition)』をテキストに、再現性のない絵を描くようにと指導した」[5]。

ローレンスはここで「日頃自宅で見ている母自作の色鮮やかなラグや室内装飾、持ち物の唐草のパターン等から多くのヒントを得て (略)、初めはクレヨンで次にポスタ

ー・カラーを使って、繰り返される幾何学模様を次々に描いたり、赤・黄・青と橙・緑・紫とを、そして黒と白とを使ったりしながら色遊びをしていた」[4]、[9]と述べている。これらローレンスの回想にはダウの『構築』の練習と近似している面が多々ある点で筆者には興味深い。「その頃はまだアフリカの仮面については知らなかったが、センターの美術の本や雑誌で有名なベンダ (W. T. Benda 1873-1943) の作品を見て興味を示し、アルストンに張り子の作り方を習って自分なりの独創的ないろいろな仮面を作って彩色していた」[8]。「この少し後になると、彼は船積み用段ボール箱の上面を切って三連祭壇画の様なものを作りそこに見慣れたN.Y.の街の風景を描いた。これを繰り返すうちに紙にポスター・カラーで彩色するのがだんだん上手になった」[9]、[10]と回想している。舞台のセットにも似ている点を指摘されると、彼は「その頃はまだ劇場というものを知らなかったし、〔黒人の子供が受けた〕将来に備えて舞台の書割りや演劇用の仮面の作成をする訓練を受けていたわけではない。自分でもなぜこういうものを思いついたかわからないが…3次元を2次元で描いた」[8]と答えている。現在これらは失われてしまったが、ここで絵の具の調合や、〔いわゆる遠近法ではなく〕3平面から立体を構成する方法等の基礎を学んでいたことがわかる。

後にアルストンはローレンスについて「彼は自ら学び、彼自身の方法を見つけ出していた。彼に必要なものは励ましと彼の求めたテンペラ画の技法を教えるだけで十分だった。遠近法は教えなかった」[9]と述べている。そして構成や空間についてローレンス自身が決めた表現方法を基に、独自の生き生きした作品を創り出すようにと励ました[3]。

ダウの絵画指導書『構築』については後述するが、その趣旨から考えると、アルストンはあえて「遠近法は教えなかった」といえるのではないだろうか。「構成や空間の表現方法」に関するアルストンの指導も同様であろう。

カタログ・レゾネを見ると、ローレンスの作品には美しい自然や仰ぎ見る摩天楼ではなく、彼自身の目の高さにあるハーレムの室内外の日々の現実が彼独自の方法で描かれていることが分かる。後年彼は彼の心の原風景についてインタビュー[11]で「それはハーレムのコミュニティにあり、そこには描きたいもの全部があった。もし〔眼前に湖がある〕ここで育っていたらこの風景を描くことになったであろう」と答えている。更にこのインタビューで、子供の頃に彼が尊敬する英雄とは、「フレデリック・ダグラス、ハリエット・タブマン、トゥサン・ルヴェルチュールなどのように、白人と同等になるために奮闘し勝利した黒人たちのことであり彼らを連作に描いた」と述べている。ローレンスの描く英雄は、彼を励ますハーレムの人達からも称賛されていた為、彼の連作は人気が高かった。

これに対して、「アフリカ人のアイデンティティに拘り、黒人をアフリカへ帰還させる運動を起こして国外追放

されたマークス・ガーヴィは、追従者が多かった」[11]が、彼の連作の対象とはなりえなかった。なぜなら「ローレンスは自己のアイデンティティを子供時代から明確にアフリカ系アメリカ人と認識し、黒人がアメリカ社会で白人と同等な権利を持つアメリカ人として扱われるのが当然であると考えて、画家として何が出来るか」[12]を熟思していた為である。この事は黒人たちの考え方が皆、同じだったわけではないことを示しているといえよう。

### 1.3 心休まる場所 教会

1931年から礼拝と日曜学校に通い始めたアビシニアン・バプティスト教会 (Abyssinian Baptist Church) はローレンスにとって、ユートピア・チェルドレンズ・センターと同じ位大事な場所だった。大移動によって「北部の教会は黒人の新住民で膨れ上がっていた。南部から来た人たちはコミュニティと、ほっとできる場所を求めて店頭教会 (The Storefront church) を黒人居住区の近隣に設置した。(略) 1930年代後半迄にはローレンスの通った教会の会員は1万人以上になり国の一番大きいプロテスタントの会衆を抱えていた。移動してきた黒人にとって、そこは単に宗教だけの場ではなく、社会活動やリクリエーション活動の場であり、生活の中心であり、心の拠り所でもあったからだ」[13]。

彼の回想[11]から、1930年代、ハーレムで多くの信者に慕われたアダム・クレイトン・パウエル (Adam Clayton Powell Sr. 1865-1953) の説教が少年時代の彼の日常の日に強い印象を残した事がわかる。更に彼は、母だけでなくハーレムの人々が貧しくても室内をあらゆる色彩と派手な模様で装飾しているのは、彼らの生活空間を神の恩寵に浴せるようにする為だと述べている。ローレンスの「神の恩寵」という言葉から彼らがアパートの壁面を「新しいエルサレム」[14]の様な美しい疑似的空間として考え、出エジプトやバビロン捕囚の様に解放される日を待ち望んでいたのではないかと筆者は考える。この点は彼の精神風土を知り、作品を深く理解するうえで重要であるといえよう。

黒人とキリスト教の背景について篠森ゆりこは「深南部の大農園では奴隷管理に新約聖書『エペソ人への手紙』第六章を利用して、所有者に率直に服従して働けば救われると説いた」[15]と説明している。白人が聖書で奴隷を認めていると解釈した点について森本あんりは、「聖書は古代世界の通念として奴隷の存在を容認しているために奴隷制を擁護する人々に格好の口実を与えたが、同時に神の前で万人が平等であると告げている。アメリカのキリスト教は聖書解釈を巡って深く分断されたが古代の奴隷は戦争や債務によるものが多く肌の色とは無関係であった。肌の色による差別は、『人種』という近代の科学的虚構である」[16]と解説している。篠森は、「黒人は白人に秘密の信仰集会を開き、神の前では誰もが平等なのだから、いずれ神の力で奴隷は解放されると考えたのだ」[15]と説明を加えてい

る。更にウェルズ恵子は「礼拝集会において、黒人たちは『出エジプト記』や『ヨハネの黙示録』を自分達と重ね合わせて共感し、これらは彼らの歌や文学の大事な基盤である」[17]と述べている。

これらの思考は逃亡奴隷や自由黒人を通して各会派の中で伝えられ、ローレンスの語る「装飾されたハーレムのアパートの室内」へと具現化されたのであろう。ローレンスが《黒人の大移動》の解説で「Exodus」を使用した[1]のも「出エジプト記」からの連想であろう。

### 1.4 芸術家として成長していくローレンス

1932年に中学校を卒業すると母の希望でローレンスは安定した職を得るために商業高校 (Commers High School on West 65<sup>th</sup> Street) に入学したが、簿記とビジネスレターの練習に意義を見出せず1934年に母の反対を押し切って退学してしまった。その後彼は通りのごみ拾いや空き瓶を集めて小銭を手に入れる生活をしていたが、大恐慌で母が失職した為、新聞配達、洗濯屋、印刷屋でパートタイムをして家計を助けなければならなくなった[18]。1936年に彼は6か月間市民保全部隊 (C.C.C.) に入隊し、肉体労働と、そこでの生活の素描画を描く仕事をした。この頃から彼は初期の重要な作品《ハーレムの風景 (Harlem Scenes)》に取り掛かっている。彼は生活苦の為、満足に絵を描くことができなかったが、引き続き周囲の人々の理解を得る事ができた。彼はニューヨーク・パブリック・ライブラリーの分館 (135<sup>th</sup> Street Public Library Branch) [19] にあったCollege Art Association classesが支援する[後にWPAが支援] ハーレム・アート・ワークショップでもアルストンの指導を受けた[20]。ここにはアーサー・シヨンバーグ (Arthur Schomburg 1874-1938) が収集し、1926年に1万ドルで売却した[21]アフリカのディアスポラの歴史に関する書物や資料等が多数所蔵・公開されていた[22]。同時期、ローレンスはここで開講されていたバルバドス生まれのアフリカ系アメリカ人セイフェイト (Charles Seifert 1871-1949) が主催する歴史講座にも参加した。そこでローレンスは、学校では黒人の歴史や過去の黒人の偉業について教育されていない事に気づき、歴史の勉強に没頭した。

「1936年ラファイエット劇場でデュボイスママの『ハイチ』を見て軍の指導者トゥサン・ルヴェルチュールに感動し、41枚組の添え書き付き連作《トゥサン・ルヴェルチュールの伝記》(The Life of Toussant L'Ouverture 1937-1938) を制作した。この作品は本質をパターン化して、それらを組み合わせて構成されている。表情は仮面の様であるが、作品は力強く感動的である」[23]と評されているように『構築』から学んだ彼の初期の特徴がよく表れているといえよう。

その後「ローレンスはセイフェイトに強く勧められて、1935年にMoMAで展示された西アフリカの彫刻展を見る為に初めて白人の世界であるダウントウンに足を踏み入れ

た。ローレンスはそこで黒人が優秀な芸術を作ることができ、黒人自身の中に適切な題材がある事を知った。彼はそれ迄人々の表情を描かなかつたが、以後、顔に人間らしさを強調するようになった」[12]。ここで彼は過去の黒人の芸術を実感する機会を得たことがわかる。

ローレンスは後に、トゥサン・ルヴェルチュールのような英雄を題材にとった頃の事について、「セイフェイトの歴史講座の目的は僕たち若い画家たちにアフリカ系アメリカ人の奴隷が強いられた服従への怒りと、黒人の過去の功績を称える作品の創作に目を向けさせる意図を持っていた事に気付いた」[11]と回想している。

《フレデリック・ダグラスの伝記》を完成後、「私は〔セイフェイトが求めるような過去の〕歴史的事実を描くために作品を制作したのではなく、〔歴史が〕現在の現実と直結したものとして描いているのだ」[24]と述べている点に筆者は注目した。この言葉は彼の英雄像の変化に伴って、芸術家へと成長する過程を示しているといえよう。彼はトゥサン・ルヴェルチュールに、黒人の過去の栄光を称える為の歴史的な英雄として自己の憧れを表現したのに対し、《フレデリック・ダグラスの伝記》には、現在の現実と内在する本質的な問題を託して表現しているからである。

ローレンスは「ハーレム・アート・ワークショップでジレットのような古典からゴッホ、セザンヌ、マチスなどの幅広い画家や作品について指導を受けた」[25]。彼が特に強い印象を受けた画家を要約すると「ピーター・ブリューゲル（父）のような機知に富む物語風の寓意的な表現手法、ドーミエやゴッホ等の表現力に富む版画、特にメキシコの壁画家ホセ・クレメント・オロスコ等の芸術家としての土着の文化へのかかわり方や迫害の打破に引き付けられた。(略)10代の頃は、多くの時間をメトロポリタン美術館で過ごし、カルロ・クリヴェッリやボッティチェッリのようなルネッサンスの画家の板絵の技法を学んだ」[25]。ここで「同時代的・現代的な意味を持つ豊かな集積である古典を学ぶ機会を得た」事は、青山の指摘[26]にあるように、その後彼が作品を制作する上で貴重な糧を得たといえよう。その頃の「彼はアフリカの芸術とアフリカニズムに対してもハーレムの周囲の人々と関心を共有していた。〔更に〕これらの〔幅広い芸術の〕影響が組み合わせられてローレンスの作品は今日でもなお卓越した創造性を保っている。彼の単純化した表現形式は再現性のない画像で提示されている」[27]と指摘されている。

## 2. ニューディール政策の中の芸術活動

### 2.1 芸術家支援連邦美術プロジェクト (FAP)

1930年代のハーレムは大恐慌の影響から貧困ではあったが、なおハーレム・ルネッサンスの活力が持続していた。

これは「1933年から約半年間のフランクリン・D・ローズヴェルト大統領によるニューディール政策の芸術家支援

文化事業 (PWAP, Public Works of Art Program) の後に、1935年12月から始まったWPA (Works Progress Administration, 1935 - 1943) の補助金が他に先駆けてN.Y.に流入していた為でもある。(略) その結果黒人の指導的アーティスト達の運営するワークショップが密集し、ローレンスもそれらを楽しむ事ができた」[27]。彼は「1930年代のハーレムは、僕達の親にとっては苦闘の時代でしかなかったが、僕達若者にとってはコミュニティが活気にあふれた時代だった」[28]と回想している。「ハーレム・アート・クラスはWPA開始以後、アルストンの306工房 (306 West 141<sup>st</sup> Street) に拠点を移した為」[20]ローレンスは1934年から1937年迄そこで学んだ。彼は、アルストンの工房の一角を借りていた彫刻家ヘンリー・バナーンに交渉しその一隅を借りる事に成功し[29]、1940年迄ここを拠点に制作に励んだ。306工房は、WPAが設立したハーレム・コミュニティ・アート・センター (1937-1942) に近く、多様性に富む多くの知識人や事物が活発に交流する文化の交差点の様な場所であった為、ローレンスは大変触発された[30]。

WPAは〔一般失業者の為の〕国家的土木工事推進等の他に、FAP (Federal Art Project) を含む4分野の芸術家支援を行った[31], [32], [33]。アルストンは「WPAでは相対的に黒人のリーダーが少ない為、黒人たちの利益になっていないことに気付いた。そこで彼は1935年にアロン・ダグラス (Aaron Douglas 1899-1979), オーグスタ・サヴェッジ (Augusta Savage 1892-1962), シオンバークらとともにハーレム・アーツ・同業者組合 (Harlem Arts Guild) を結成し、WPAを支援した」[34]。アルストンは更に芸術救済基金プロジェクト (Treasury Relief Art Project) によるハーレム病院の巨大壁画シリーズの制作に初のアフリカ系アメリカ人のリーダーとして計4チームのアーティストを率いて制作に取り組んだ。ハーレム病院の壁画製作の過程では主題が黒人に偏りすぎているとの理由で、決定済みの原案に拒否的な白人の病院執行部側と、住民団体や壁画制作者側とが対立し[35], [36]、公共空間の壁画を誰の為に誰の意思でどう描くのかという今日の公共芸術にも内在する大きな問題が起こったが、最終的には病院側が許容して解決した。

壁画を大衆の為の芸術と考えていたローレンスは制作に加わることを強く望んだ為「1937年にFAPに応募したが、21歳以上という条件に合わず不合格となった」[37]。「事態を知ったサヴェッジがWPA本部に強く働きかけた処、壁画プロジェクトのリーダーには若過ぎるという理由でイーゼル絵画部門の仕事を与えられた。その為1938年から1939年迄6週間に2枚ずつ作品を提出して、月収\$95.44を得ることができるようになった」[38]。同時に彼は「1937年から1939年迄奨学金を得て、アメリカン・アーティスト・スクール・イン・ニューヨークでも学んでいた」[39]。

FAPは「1937年7月にアジア系の人種差別によって打ち切られるまで石垣栄太郎 (1893-1958) や、密航者ウィリ



アム・クーニング (Willem de Kooning 1904-1997) のようなアメリカの市民権のないアーティストも雇用していた[40]。WPAの芸術家支援は、多くの黒人のアーティストにとっては仕事に就くための能力開発と経済支援の両面があり、その後の彼らの活動に益したといえよう。

## 2.2 大衆のための芸術—壁画と印刷・複写技術—

ローレンスは《黒人の大移動》制作の折に、「身近にいる周囲の黒人の単に個人的大移動の経験談ではなく、今ここに生きている私たちの現実を描きたい」[41]と述べている。更にイーゼル絵画部門で制作をしていた当時、若い頃からローレンスを認めていたアレイン・ロック宛てに「僕は、少数の個人が買ってくれる作品は、多くの人の利益にはならないので大勢が享受してくれる作品〔ファイン・アート〕を制作するアーティストのほうがずっといいと思う」[42]と彼の求める芸術と芸術家の姿を書き送っている。

彼は大衆の為の芸術として、壁画制作や印刷・複写技術の改良が必要であると考えていた。その中にはタイムズ・スクエア地下鉄駅の《ニューヨーク・トランジット・II》(N.Y. in Transit II 2001完成) [43]のように、ニューディール政策に端を発した、いわゆる1パーセント・フォー・アートとしての委託公共作品もある。ここでは紙幅の都合上詳細を省略するが、カタログ・レゾネによると彼は1978年以降焼成磁器タイルや珐瑯タイルによる8点の壁画とその原案図を残していることがわかる[44]。

印刷・複写技術の品質向上に関して、彼はユートピア・チェルドレンズ・ハウスの開設者ジェイムス・L・ウェルズ (James Lesesne Wells, 192-1993) の下でアルストンらと共に研究に取り組んだ。「大衆が享受できる芸術を制作する為に、ウェルズは同時期のほとんどの芸術家と違って、『唯一無二』であることを芸術の重要なメルクマールとして考えていなかった為、版画や印刷物も芸術の重要な形式だと主張していた」[45]。この点について青山はシャルダンの《買い物帰りの女中》を例に、オリジナリティ信仰は近代において語られた偏狭なイデオロギーに過ぎないと論じている[46]。

後にローレンスは、多くのシルクスクリーンの作品を制作している。例えばジョン・ハーシー (John Hersey) の著書『HIROSHIMA』(1947) の為に制作した11色刷り8枚組のシルクスクリーン《Hiroshima》(1983) [47], [48], [49]にその成果を見ることができる。後述するようにこの作品は彼の画家としての姿勢を変える転機になった重要な意味を持つといえよう。

## 2.3 一般市民の創作・鑑賞活動

「FAPはアーティストの創作継続を支援しただけでなく、一般市民の創作活動への参加も重大な柱としていた。(略) アーティストは大都市に集中しがちだった為、アメリカ市民の美術体験は地域格差が大きかった。そこでまず

1936年末には25のセンターが南部と西部に新設され、最終的には全米70か所、103ものセンターが作られ、100万人以上の子供と大人が企画に参加した。ここでは無料の絵画や彫刻の制作講座が開かれ、アーティストが講師として雇用された。センターは連邦政府主導で配置される場合もあれば、N.Y.ハーレムの様に住民主体の運動で誘致される場合もあった。FAPの美術教育活動で参加者によって制作された作品はその一環として数多くの展覧会に貸し出され、美術作品や展示用カタログに初めて接する市民も多かった」[50]為、以後の社会に果たした啓蒙的役割はとても大きかった。

大恐慌で幕を開けた1930年代を、ハーレム・ルネッサンスと1960年代以降の黒人芸術運動 (the black Arts movement of 1960) との単なる橋渡しの時期と捉える考え方[51]もある。しかしこの時代は連邦政府の芸術政策に支えられ、大衆を巻き込んだ、大規模で活発な芸術活動が繰り広げられた点で、それまでの芸術活動の在り方と一線を画する時代であり、次の時代の芸術の多様性や水準の向上への萌芽が見られる点でも注目に値すると筆者は考える。

## 3. ローレンスが学んだ絵画技法指導書『構築』

### 3.1 『構築』の著者アーサー・ウェズリー・ダウ

『構築』の著者アーサー・ウェズリー・ダウ[52], [53], [54], [55], [56]はフランス留学中アカデミー・ジュリアンで受けた、「観察に基づいて対象を正確に模写することを主流にする、いわゆるアカデミックの美術教育に疑問を感じていた。この方法では学生が自ら対象を構想・着想して作品として考案し、それを洗練させる訓練ができないと考えた」[57]からである。当時ヨーロッパでは「ジャポニズムがアーツ・アンド・クラフツ運動、アール・ヌーヴォーの運動理念や様式と重なって美術変革の一つの力となっていた時期」[58]であったが、ダウはヨーロッパで見たジャポニズムには何か納得できないものを感じて1889年に帰国した。帰国後、彼はボストンの公共図書館で北斎の版画に出会いジャポニズムを自覚することができた[59]。ダウは1890年に帰国直後のフェノロサ (Ernest Francisco Fenollosa 1853-1908) とボストン美術館 (Museum of Fine Arts, Boston) で出会い多くの日本美術の知識を得ていく。

フェノロサはダウに「芸術は絵画的かつ装飾的であるべきだ」という彼の見解を伝え、(略) それ故にこれ迄必要とされてきた現実再現を意図するリアリズムに基礎を置く美術教育とは全く異なる教育のありようについて話した。ダウはこの考えに共感し、フェノロサの協力を得てこれを具体的に研究した。ここにフェノロサ・ダウ方式と呼ばれる美術教育が誕生した」[60]。ダウはこの成果によってブルックリンのプラット・インスティテュート (Pratt Institute) の研究者となり、そこでこの教育を実験的に実

践し[61]、『構築』にした。『構築』の「はじめに」には彼の美術指導の基礎となる理念及び芸術観が明示されている。これによると「コンポジションとは、線とノートン（濃淡）と色の3つの要素を一緒に組み合わせることで調和を構築する事を意味している。日本語の明暗（ノートン）の組み合わせから美が生まれ、これは外的な自然の事実である「光と影」とは別のものである。すなわち美術教育は「自然の事実の」模写ではなく「3つの要素の」調和を訓練する過程からなっている」[62]。

翌年、彼はあこがれの来日を果たし、各地で芸術作品を鑑賞した後、同志社大学等、京都で『構築』について、数回講演を行った。その内容の概略は多くの新聞で報道された[63]。

## 4. 第二次世界大戦後のローレンス

### 4.1 ジョセフ・アルバースとの出会い

1943年10月から1945年12月迄ローレンスは沿岸警備隊での生活を描く任務に就いた。その間も彼の連作の全国巡回展が開催されていた。退役後1946年1月から1947年1月迄グッゲンハイムから奨学金が授与された。

1946年7月から8月迄の8週間、彼はブラック・マウンテン・カレッジの夏季芸術講習会の講師としてアルバース（Josef Albers 1833-1976）に招聘された。それに先立って「芸術及び芸術家に関するわが思想」と題するマニフェストを求められ、「芸術家にとって人生の理解を深め哲学を陶冶することは非常に大事であり（略）、絵画制作上最も大事なことは主題に対する思いと、その主題の何を〔画面に〕留ておきたいかである」[64]との文書を提出している。

「彼はここで初めての絵画指導を経験し、教える楽しさに気づいた為絵画指導も活動の一つとして、アルバースの教授法の多くを取り入れた。アルバースの指導法と『構築』による指導法には共通点もあった。例えば〔画面を〕線で分割する初期の練習法や、なぜ〔3原色と白・黒の〕5色も必要なのかという色彩の経済性などの議論は既に子供の頃アルバースと行ったことがあった。写実的表現ではなく配置を、説明的描写ではなく知覚を重視するなど一連の視覚的提示による表現方法も共通していた。一方アルバースは、絵画において色彩が形・形態・空間関係に及ぼすダイナミックな効果を実証して見せ」[65]と、色彩の効果について提示した。

前年にブラック・マウンテンで教鞭をとっていたロバート・マザーウェルのみならず、〔当時〕多くの抽象表現主義の画家たちが力をつけ、評価されるようになってきた。彼らはローレンスが〔培ってきた〕様式化し抑制のきいた添え書き付きのスタイルや、社会的関心とは全く隔たった立場にあった。彼はN.Y.に帰って彼らのスタイルを取り入れ《戦争》の連作を完成させた。それはこれまで以上の評価と称賛を得たが、本人の納得のいく作品ではなく自信を失ってしまった。その為、1949年から一年間自発的にうつ

病の治療のためにN.Y.のヒルサイド精神病院に入院した。その間に11枚からなる《病院》を完成させている[66]。

### 4.2 ローレンスの心の遍歴

1.2で述べたようにローレンスは少年時代に、アフリカ系アメリカ人がアメリカ社会で白人と同等な権利を持つアメリカ人として扱われるのが当然であると考え、戦う英雄を好んで題材にした。その後例えば《闘争》（1953-55）について次のように指摘された。「以前の彼はアメリカに生活する黒人を表現することだけに興味があったけれど、徐々により大きい関心、つまり人間を、そしてアメリカを表現しようと思うようになった。黒人の闘争は人間の奮闘の象徴でもあるからだ。彼の芸術の目標は本質的には〔黒人と白人との〕和解と融和の相互理解にある。従ってポール・ロブソン（Paul Robeson）やリチャード・ライト（Richard Wright）、一時のラングストン・ヒューズ（Langston Hughes）とは違っていたように見える。彼はアメリカの民主主義の原理の枠組み（多くの人が指摘するようにそれは歴史の事実と反しているのだが）の中で、少なくとも暴力ではなく黒人が平等に向かって前進するという希望を頑なに捨てなかったようだ」[67]。

少なくとも『HIROSHIMA』（1947）に出会う迄、ローレンスは民主主義の原理で構築されたアメリカを信じ、アフリカ系アメリカ人と白人の平等を実現するために大衆が享受できる作品を忍耐強く創作し、芸術家の役割を果たそうとした。

しかし『HIROSHIMA』の為に8枚のシルクスクリーンを依頼され制作するに当たって、アメリカ人ローレンスが「画家の覚書」（ARTIST'S NOTE）として記したように「人間に対する人間の残酷さ」に打ちのめされてしまった。『HIROSHIMA』を精読し、アメリカ人から広島の人々が受けた歴史的現実と、彼が堅持してきたアメリカ人としての黒人と白人との融和の希望との乖離の大きさに彼は深く傷つき心の平衡を失ってしまった。そして《Hiroshima》（1983）を作品化するにあたって「人間の非人道的で残酷な側面〔ある意味で人間の普遍的な側面〕を言明するために被害者を日本人と特定せず「匿名性」と「象徴」の表現として頭部を頭蓋骨で描いた」[68]と述べている。《Hiroshima》の制作が契機となって彼の視点と世界観は一転し、アフリカ系アメリカ人だけでなくすべての人間の平等が彼の視野に入るようになった。

彼はアフリカに古くから伝わる「音楽と詩」による口承の伝統を、「絵画とそこに添えたフレーズ」のスタイルに置き換えて、現実の本質を見事に表現した芸術家と言えよう。

晩年インタビューでは「芸術家にとって絵の技法だけ学ぶことに専念するより人生を学ぶほうがより重要である」[69]との言葉を残した。

## 5. 結論

幼い頃から自己のアイデンティティをアフリカ系アメリカ人であると明確に認識していた画家ジェイコブ・ローレンスの出発点は、国内外から人々・物・経済・情報が環流する人的・社会的資源の豊富なN.Y.ハーレムにあった。彼はハーレム・ルネッサンスの残り香漂うこの地域のユートピア・チェルドレンズ・ハウス（後にセンター）でアーサー・ウェズリー・ダウが著した美術指導書『構築』によって、初めての絵画教育を受けた。『構築』はダウがアカデミー・ジュリアンの美術教育で受けた疑問とフェノロサが日本で果たせなかった美術教育の試案とを基に考案された美術教育の指導書である。

ローレンスは『構築』の他、N.Y.に集まる多種多様な芸術家や思想家達、ハーレムのコミュニティに生きる周囲の大人たち、及び近隣の美術館、画廊、公共図書館等から直接多くのヒントや絵画技法を吸収し、それらを換骨奪胎することによって彼独自のスタイルを確立した。

彼は少年時代にアフリカ系アメリカ人が白人と平等になるために画家として貢献したいと考えた。そして少年時代には題材を平等の為に闘争し勝利する黒人の英雄像に求め、連作を制作して高い評価を得ていく。しかし成長に伴って〔歴史が〕現在の現実に直結していることを英雄像に託して表現するようになった。更に黒人が白人と対立ではなく融和して平等を勝ち取るために画家として自分に何ができるのだろうかと考え続けた。

その結果、彼は社会の変革に寄与するために、広く大衆が享受できる芸術を制作する事が芸術家としての自分の果たす役割だと考えた。そこで壁画・シルクスクリンをはじめ複数枚からなる連作を残した。この考えは1930年代のニューディール政策の一つであるFAPの下でも、1960年代以降の公民権運動が盛んな時代にあっても変わることはなかった。

しかし1983年『HIROSHIMA』の挿絵《Hiroshima》の制作にあたって、その残酷な現実を知り、アフリカ系アメリカ人としての彼の世界観は大きく揺らぎ変容を迫られた。「民主主義の原理で構築されたアメリカ」を信じ、白人と平等になる為に芸術家の役割を果たそうとしたローレンスは、ここでアフリカ系アメリカ人の画家から「人間」としての芸術家ローレンスへと視野を拡大させることとなった。

アルバースへのマニフェストにも繋がる「私は〔過去の〕歴史的事実を描くために制作したのではなく、〔歴史が〕今日の事柄に直結したものであるとして描いているのだ」という彼の言葉は普遍的な芸術の本質を表わしているといえよう。

なお本稿で述べたように、ローレンスは周囲の社会的・人的資源に恵まれ彼らから多くを吸収し換骨奪胎して作品を制作していた。この点に関して筆者は今後エイゼンシュテインのモニタージュ技法とアーサー・ウェズリー・ダウの芸術観に焦点を当て、ローレンスの作品との関連につい

て考察を深めたいと考えている。

## 謝辞

日本では先行文献が少ないローレンスを研究対象とする事を認め、卒業研究以来、実に忍耐強く見守り、指導して下さいました。青山昌文(現)放送大学名誉教授にまず心から謝意を表します。また研究の出発点で、研究対象に値するか否かを悩んでいた筆者を勇気づけ、有益な助言を下さった小澤基弘放送大学埼玉学習センター客員(埼玉大学教育学部)教授に感謝いたします。研究の端緒において、船岡美穂子(現)放送大学准教授からも文献のヒントを頂き、一筋の道が見えてきた事は大きな力となりました。更に筆者に「芸術とは何か」を考える切っ掛けを与え、困難に直面した時、「自分のやっている事に信念を持たなければならない」と励まし続けた、故ジェイコブ・ローレンスの「芸術家の力」を忘れる事はできません。

## 注

- [1] Jacob Lawrence, *THE GREAT MIGRATION* p.3.
- [2] Ellen Harkins Wheat, *Jacob Lawrence, American painter* (University of Washington Press, 1986) (以下Wheat, *Jacob Lawrence* と略) p.25.
- [3] [http://whitney.org/www/jacoblawrence/meet/early\\_childhood.html](http://whitney.org/www/jacoblawrence/meet/early_childhood.html) (2019/04/05)
- [4] Leah Dickerman and Elsa Smithgall, *Jacob Lawrence: The Migration Series* (New York, The Museum of Modern Art, 2017).
- [5] MoMA.org *One-Way Ticket Jacob Lawrence's Migration Series* (2020/07/05).
- [6] 猿谷要『物語アメリカの歴史 超大国の行方』p.152.
- [7] <https://www.moma.org/interactives/exhibitions/2015/onewayticket/static/panel/9/1> (2020/04/14) → /panel/9/1以降はサイト再構築中(2024/12/30)
- [8] Romare Bearden & Harry Henderson *A History of African - American Artist from 1972 to the present* p.294.
- [9] Wheat, *Jacob Lawrence*, op. cit., p.29
- [10] <http://americanart.si.edu/artist/jacob-lawrence-2828> (2019/04/12)
- [11] Dick Russel, *Black Genius: Inspirational Portraits of American Black Leaders*. Skyhorse Publishing, Inc. pp.101~104, 同書p.462によるとこのインタビューは1996年8月メイン州Skowhegan School of Painting and Sculptureで行われた。
- [12] Ellen Harkins Wheat, *Jacob Lawrence: The Frederick Douglass and Harriett Tubman series of 1938-40* (以下Wheat, *Frederick Douglass*と略) P.15.
- [13] <https://www.moma.org/interactives/2015/onewayticket/static/panel/54>(2020/11/18)

- <https://www.moma.org/interactives/exhibitions/2015/onewayticket> より検索可(2024/12/30).
- [14] 聖書新共同訳 (新)「ヨハネの黙示録21:18-21」 pp.478-479 (日本聖書協会, 1988).
- [15] 篠森ゆりこ『ハリエット・タブマン』 pp.30-31.
- [16] 森本あんり『キリスト教でたどるアメリカ史』 p.143.
- [17] ウェルズ恵子『魂をゆさぶる歌に出会うアメリカ黒人文化のルーツへ』 p.19.
- [18] Bearden & Henderson, op. cit., p.295
- [19] 現シヨンバーグ黒人文化センター。現在515 Malcom X Boulevardにある。
- [20] Wheat, Jacob Lawrence, op. cit., p.202.
- [21] <http://amsterdamnews.com/news/2019/jan/24/arthur-schomburg-african-globe-trotter/> (2020/08/06)
- [22] Dickerman & Smithgall, op. cit., p.15
- [23] Bearden & Henderson, op. cit., p.296
- [24] Wheat, *Frederick Douglass*, op. cit., p.14
- [25] ここに記した画家名のカタカナ表記はオロスコ, カルロ・クリヴェッリ以外は『西洋美術の歴史』に従った。
- [26] 青山昌文『芸術の古典と現代』 p.22
- [27] Dickerman & Smithgall, op. cit., pp.14-15
- [28] Wheat, *Jacob Lawrence*, op. cit., p.28
- [29] Russel, op. cit., p.103
- [30] Dickerman & Smithgall, op. cit., p.35
- [31] Dickerman & Smithgall, op. cit., p.13
- [32] 西郷南海子「世界大恐慌と連邦美術計画:1930年代アメリカにおける『万人のための芸術』」 p.62
- [33] 宮本陽一郎・佐藤良明『アメリカの芸術と文化』(放送大学教育振興会, 2019) pp.64-66
- [34] Dickerman & Smithgall, op. cit., p.16
- [35] 西郷, 前掲書, pp.77-78
- [36] Dickerman & Smithgall, op. cit., p.14
- [37] Peter T. Nesbett and Michelle DuBois, *Over the Line THE ART AND LIFE OF JACOB LAWRENCE* p.28
- [38] ローレンスは「それはすばらしいサラリーだった。当時バスは5セント, 靴一足3ドルちょっと, 紳士用スーツが22.50ドルぐらいだったのだから。」と回想している。資料[11] p.104
- [39] Wheat, *Jacob Lawrence*, op. cit., p.202
- [40] 西郷, 前掲書, p.67
- [41] Wheat, *Frederick Douglass*, op. cit., p.16
- [42] Dickerman & Smithgall, op. cit., p.13
- [43] <https://time-az.com/main/detail/64654> (2022/03/26)現在のこのサイトは存在せず。<https://culturenow.org/site/new-york-in-transit-times-square-mural> で検索可(2024/12/30)
- [44] 原案図と壁画の参照はNesbett, Peter T. and Michell DuBois, *Jacob Lawrence PAINTING, DRAWINGS AND MURALS* □1935-1994) A CATALOGUE RAISONNEによる。
- [45] <https://www.encyclopedia.com/education/news-wires-white-paper-and-books/wells-james-lesesne-1902-1993> (2021/11/19)
- [46] 青山昌文『西洋美術の歴史と理論』第13章 p.237
- [47] <https://www.librarything.com/topic/332698> (2022/07/31)
- [48] <https://www.allbiz.com/business/studio-heinrici-ltd-212-989-1717> (2022/07/31)
- [49] <https://www.librarything.com/topic/332698> (2022/07/31)
- [50] 西郷, 前掲書, p.69
- [51] [https://en.wikipedia.org/wiki/Black\\_Arts\\_Movement](https://en.wikipedia.org/wiki/Black_Arts_Movement) (2022/03/11)
- [52] <https://www.britannica.com/biography/Arthur-Wesley-Dow> (2021/04/11)
- [53] Arthur Wesley Dow, *Composition A series of exercises in art structure for use of students and Teachers*
- [54] 橋本泰幸「アーサー・ダウ研究—アメリカにおける教育のジャポニスム—」 pp.293-309
- [55] Akio Okazaki, *Two-Way Street in Art Education, cross-cultural Research*
- [56] <https://new.artsmia.org/stories/the-cao-of-arthur-wesley-dow/> (2021/04/11)
- [57] Okazaki, op. cit., pp.132-133
- [58] 橋本泰幸「アーサー・ダウ研究—アメリカにおける教育のジャポニスム—」 p.294
- [59] 橋本, 前掲書, p.294
- [60] 橋本, 前掲書, p.295
- [61] Blumberg Naomi, Arthur Wesley Dow American artist and educator <https://www.britannica.com/biography/Arthur-Wesley-Dow> (2021/04/11)
- [62] Dow, op. cit., BEGINNINGS
- [63] Okazaki, op. cit., pp.127-147
- [64] Wheat, *Jacob Lawrence*, op. cit., p.72-73
- [65] Bearden & Henderson, op. cit., p.305
- [66] Bearden & Henderson, op. cit., p.306
- [67] Paul J. Karlstrom *Over the Line THE ART AND LIFE OF JACOB LAWRENCE MODERNISM, RACE, COMMUNITY* p.242
- [68] Wheat, *Jacob Lawrence*, op. cit., p.154
- [69] Russel, op. cit., p.100

## 参考文献

- 青山昌文『芸術の古典と現代』(放送大学教育振興会, 1997)
- 青山昌文『芸術史と芸術理論』(放送大学教育振興会, 2013)
- 青山昌文『西洋美術の歴史と理論』(放送大学教育振興会, 2016)
- 青山昌文『美学・芸術学研究』(放送大学教育振興会, 2019)
- 青山昌文・坂井素思『社会の中の芸術』(放送大学教育振

- 興会, 2013)
- 稲賀繁美『日本美術史の近代とその外部』(放送大学教育振興会, 2018)
- 上杉忍『アメリカ黒人の歴史-奴隷貿易からオバマ大統領まで』(中央公論新社, 2013)
- ウェルズ恵子『魂をゆさぶる歌に出会う=アメリカ黒人文化のルーツへ』(岩波ジュニア新書766, 2020)
- エルンスト・H・ゴンブリッチ 天野衛, 大西広, 奥野 皐, 桐山宣雄, 長谷川撰子, 長谷川宏, 林道郎, 宮腰直人訳『美術の物語』(河出書房新書, 2021)
- 河陽訳『ヨハネの黙示録』(講談社学術文庫2496, 2019)
- 岡崎昭夫「アーサー・ダウ (Arthur Wesley Dow) の滞日日記-日光山内の観光=」(芸術研究報37, 2016)
- 貴堂嘉之『南北戦争の時代19世紀 シリーズアメリカ合衆国②』(岩波新書, 2019)
- キング・マルコムX・モリス他 荒このみ編訳『アメリカの黒人演説集』(岩波文庫, 2020)
- 西郷南海子「世界大恐慌と連邦美術計画: 1930年代アメリカにおける『万人のための芸術』」(『同志社アメリカ研究』56号PP.61-79, 2020)
- 猿谷要『物語アメリカの歴史 超大国の行方』中公新書1042, 2013)
- 篠森ゆりこ『ハリエット・タブマン 彼女の言葉でたどる生涯』(法政大学出版局, 2020)
- ジャン＝ルイ・ドナディウ著 大嶋厚訳『黒いナポレオン』(えにし書房, 2015)
- ジャンソン・H・W, ジャンソン・アンソニー・F 木村重信, 藤田治彦訳『西洋美術の歴史』(創元社201)
- ジョン・ハーシー 石川欣一, 谷本清, 明田川融訳『ヒロシマ [増補版]』(法政大学出版局, 2020)
- 新共同訳『聖書』(日本聖書協会, 1988) 小磯良平聖画32葉, 序文・凡例, 目次10p.
- 旧約1501p, 新約480p, 付録目次55p.
- 高橋通浩『歴代アメリカ大統領総覧』(中公新書ラクレ59, 中央公論新社2002)
- デュボイスW.E.B. 木島始・鮫島重俊・黄寅秀 訳『黒人のたましい』(岩波文庫331-1, 2019年)
- 中野耕太郎『20世紀アメリカの夢 世紀転換期から一九七〇年代 リーズアメリカ合衆国③』(岩波新書, 2019)
- 橋本泰幸「アーサー・ダウ研究—アメリカにおける教育のジャポニスム—」(名古屋芸術大学研究紀要第32巻293-309頁 (2011))
- ベンヤミン・ヴェルター著山口浩之編 訳『ベンヤミン・アンソロジー』(河出書房新社, 2021)
- 宮本正興・松田素『改訂新版新書アフリカ史』(講談社現代新書2503, 2018)
- 宮本陽一郎『アメリカの芸術と文化』(放送大学教育振興会, 2019)
- 宮本陽一郎『モダニズムの文学と文化』(放送大学教育振興会, 2021)
- 森本あんり『キリスト教でたどるアメリカ史』(角川ソフィア文庫, 2019)
- 山田史郎『アメリカ史のなかの人種』(世界史リブレット91, 山川出版社, 2015)
- ロビン・コーエン著 小巻靖子訳『移民の世界』(東京書籍, 2020)
- Bearden Romere & Henderson Harry, *A History of African American Artists From 1972 to the Present* (Pantheon Books, New York, 1992)
- Dickerman, Leah and Elsa Smithgall, *Jacob Lawrence: The Migration Series* (New York, The Museum of Modern Art, 2017)
- Dow, Arthur Wesley, *Composition A series of exercises in art structure for use of students and Teachers* (Garden City, New York, DOUBLEDAY PAGE & COMPANY, 1914)
- Fine, Elsa, H., *The Afro-American Artist: Search for Identity* (HACKER ART BOOKS, N.Y., 1982)
- Franc, Helen M., *An Invitation to see 150 works FROM THE MUSEUM OF MODERN ART* (New York, The Museum of Modern Art, 1992)
- Lawrence, Jacob, *the GREAT MIGRATION, An American Story PAINTINGS BY JACOB LAWRENCE* (New York, Harper Collins Children's Book, 1993)
- Nesbett, Peter T. and Michell DuBois, *Jacob Lawrence PAINTING, DRAWINGS AND MURALS (1935-1994) A CATALOGUE RAISONNE* (Seattle and London, University of Washington Press 2000)
- Nesbett, Peter T. and Michell DuBois, *Over the Line THE ART AND LIFE OF JACOB LAWRENCE* (Seattle and London, University of Washington Press 2000)
- Okazaki, Akio. *Two-Way Street in Art Education, cross-cultural Research* (Japan, University of Tsukuba 2020)
- Project Gutenberg, <https://www.gutenberg.org/>
- Russell, Dick, *Black Genius: Inspirational Portraits of American Black Leaders*. (Skyhorse Publishing, Inc. 2009)
- Seifert, Charles C., *The Negro's or Ethiopian's Contribution to Art*, Black Classic Press, 1983 ISBN 0933121113, 9780933121119
- Wheat, Ellen Harkins, *Jacob Lawrence: The Frederick Douglass and Harriett Tubman series of 1938-40* (Hampton, Virginia, Hampton University Museum, 1991)
- Wheat, Ellen Harkins, *Jacob Lawrence, American Painter* (University of Washington Press, 1986)

# 「マニア運動体論」と初期コミックマーケット — 「運動理論」と「場」の関係性について —

三好 悠太<sup>†</sup>

## “Mania Undotairon” and the Early Comic Market: On the Relationship between Movement Theory and Space

Yuta Miyoshi

### 1. 「マンガ同人誌」と「コミックマーケット」

同人誌とは「商業資本によらず作家個人（または複数人の共同）の自己資本で出版された自費出版の出版物」[1]である。現在「同人誌」というと「マンガ同人誌」を指すことが多く、マンガやアニメといったいわゆる「オタク文化」において、その存在は無視することができない。なぜなら、それらにおいて行われることが多い「二次創作」をハブとして、商業資本のアニメやマンガなどの「産業」に少なくない影響を及ぼしているからである。

また、個人や複数人のグループ（サークル）がそれぞれ同人誌を持ち寄り、頒布を行うイベントは「同人誌即売会」と呼ばれ、全国各地でさまざまな規模のものが年間を通して開催されている。

そのような同人誌文化の中核に位置する、もっとも巨大な同人誌即売会が「コミックマーケット（コミケット）」である。現在コミケットは、年2回（8月と12月）、東京国際展示場（東京ビッグサイト）で開催されており、COVID-19の流行以前は各回合計で50万人以上という膨大な参加者を動員してきた。同人誌が主にアマチュアによって制作されるメディアであることを考えると、この規模の大きさは驚くべきものだろう。

このような巨大な「市場」を形成し、アニメやマンガといった「産業」と密接に関わる同人誌であるが、一方で同人誌を制作したり、愛好する人々は、同人誌と「産業」の結びつきに、単純に「楽しみを見出している」とは言い難い。たとえば先行研究では、「即売会」というイベントにも関わらず、同人誌即売会の参加者の中では「商業主義」を批判する価値観が共有されていたり[2]、「経済的利害-関心」を否定的に評価していたりする[3]といった指摘がある。

つまり、同人誌はマンガやアニメといった産業と密接に

関わる一方で、独特の規範や倫理が存在している。そしてそういった規範や倫理の大きな源泉となっているのが、「同人誌即売会」というイベントの先駆けとなった「コミックマーケット」である。コミックマーケットというイベントを特徴づけているのは、その巨大さのみならず、参加者に共有される「理念」の存在である。

本論文では、「産業としてのマンガ」に密接に関わる一方で、「商業主義」に疑問を呈するユートスを共有している「同人誌」というメディアが、どのような背景で成立したのかを考察するために、この「コミックマーケット」という巨大イベントの起源にさかのぼる。具体的にはその理念の原型とされている「マニア運動体論」というテキストに注目し、読解を行った上で、「マニア運動体論」という「運動理論」と、コミックマーケットという「場」の関係性について、先行研究と異なる見方を提示することを試みる。

### 2. 「コミックマーケット」の成立とその背景

コミックマーケットの開催以前にも、マンガ同人誌自体は存在していた。流通という側面から見れば、同人誌を流通させる場は、ゼロであったわけではない。たとえば1972年に開催された「日本漫画大会」といった漫画ファン向けのイベントでは、同人誌の即売コーナーが設けられていた。ただし、そういったイベントにおいて同人誌の売買は、あくまで副次的なものに留まっていた。

このように、マンガ同人誌の制作や流通がそれほど盛んではない状況の中、「日本漫画大会」での出会いをきっかけに、後にコミックマーケットの初代表となる原田央男は、まんが評論サークル「CPS」を結成する。その後、原田は「マニア運動体論」を執筆することになる亜庭じゅんや、米澤嘉博といったメンバーと合流し、〈迷宮〉という

<sup>†</sup>2023年度修了（人文学プログラム）

サークルを立ち上げる。コミックマーケットは、この〈迷宮〉が中心となって企画された[4]。

コミックマーケットが画期的だったと言える大きなポイントとして、イベント内容をアマチュアが制作する「同人誌売上の一点絞り」[5]にしたことである。これは作家をはじめとした「プロ」をイベントから排したことを意味する。

先に挙げた日本漫画大会のようなコミックマーケット以前のファンイベントは「プロ作家や歌手を呼んでのコンサートやサイン会、講演会、企業出展ブース、パネルディスカッションなど様々な催しが組み合わされ」[6]たコンベンション形式とよばれるものであった。

コミックマーケットはこのような「ファンイベントとして典型的といえる構成であった日本漫画大会へのアンチテーゼ」[7]として開催された。玉川博章はそれを以下のように整理している。

コンベンションでは、プロを呼びイベントを行うため、参加者は必ずとプロ対するファンとして下に置かれるような関係性が内包されていた。だが、同人誌を制作する書き手であれば、プロとファンという関係性を解消し、同じく表現を志すものとしてプロとアマチュアという関係性で捉えることができる。同人誌即売コーナーを取り出し、プロを呼ぶというコンセプトを排すことで、プロとファンという対立軸がなくなり、ヒラエルキーをなくし参加者を平等に考えることができる。[8]

このような考えのもとでコミックマーケットは企画され、原田をはじめ、二代目代表を務めた米澤嘉博などによって結成された〈迷宮〉が主体となって、コミックマーケットは開催に至ったのである。

### 3. コミックマーケットという「場」と「理念」

#### 3.1 「コミックマーケット」という場を支える「理念」

コミックマーケットというイベントにおいて、おそらくもっとも特徴的な点は、多くの参加者が共有する「理念」が存在することだろう。

コミックマーケットに参加する立場は大まかに、同人誌の売り手としての「サークル参加」、買い手である「一般参加」、運営ボランティアとしての「スタッフ参加」の3つがある。これらは、それぞれ異なった参加の仕方ではあるが、コミックマーケットでは、それぞれ立場は違えども、これらすべてを「参加者」と呼んでいることが重要である。この「参加者」という呼称にこそ、コミックマーケットの中核をなす「理念」が関係している。各回のコミックマーケットに、サークルとして参加するために必要な申込書に同梱されている「コミケットマニュアル」にて、「コミックマーケットは同人誌を中心としてすべての表現者を受け入れ、継続することを目的とした表現の可能性を

拡げる為の「場」である」[9]と自らの在り方を示している。

他の多くのイベントにとって、来場者は「客」であるが、コミックマーケットは「コミケットに「お客様」はいません」[10]とそれを退け、「客」ではなく「参加者」として「場」を運営していくことが想定されている[11]。その理由は先で述べたように、発足時のコミケットの目的の一つが、当時のマンガにおける「作家」と「ファン」という固定化された図式を解体することにあつたためである。

コミックマーケットの理念についての変遷と機能に着目した岡安英俊と三崎尚人は、この理念が「巨大な場を安定して継続していくための理想的プラットフォームになっている」[12]と評価している。この理念によって「コミケットは場に集う参加者や表現の多様性を、トップダウンで管理・規制するのではなく、ボトムアップ的に参加者のモラル・マナーに基づいた自律を促し、30年以上にわたる成長と継続を実現している」[13]という。

#### 3.2 理念の起源としての「マニア運動体論」

そしてコミックマーケットの理念の原型となっているのが、コミックマーケットの開催前から初期に〈迷宮〉が発行した同人誌である『漫画新批評大系』の中で連載された「マニア運動体論」というテキストである。このテキストは、「暗中模索で走りだしたコミケットの初期、迷宮＝コミケットの共通認識として機能した」[14]ものとされており、先に挙げた岡安・三崎の研究でも「コミケットの理念は設立当初の行動理論である「マニア運動体論」から自然発生的に生まれたもの」[15]とされている。

このように、初期コミケットを支えた「理念」とも言えるのがこの「マニア運動体論」であり、このテキストで表明されたことは、表現の可能性を追求する場、創作者・ファンたちの出会いの場、参加者の対等性、アマチュアに力を貸していくというムーブメント性など、現在のコミケットの理念に引き継がれている部分も多いとされる[16]。

一方で貞包英之はコミケットの理念が「マニア運動体論」で展開された理念とは別様のものになってしまったと指摘している。貞包は、コミックマーケットを「20世紀後半、ますます多くのサブカルチャーが産業的に生産され、矢継ぎ早の消費が求められていく」[17]中で、「漫画やアニメをあたえられるままに受け入れていくのではなく、論評し、パロディ化し、自分の創作の糧にしていく「対抗贈与」的な活動」[18]の例として位置付ける。「消費社会のシステムに乗り、「誰か」のために描く」[19]のではなく、「あえて「読者」にとどまり、その目線から自分たちが読みたい作品を描くことが、コミックマーケットには期待された」[20]とし、「こうしたコミケットの理想をもっともよく伝えるのが、『漫画新批評体系』に連載された亜庭じゅんの「マニア運動体論」である」[21]という。

ここには「マニア運動体論」のパラドキシカルな様相が浮かび上がっている。つまり「マニア運動体論」を原型とする「コミックマーケットの理念」が、コミックマケッ

トの成長と発展を可能にした一方で、その成長は「マニア運動体論」を発表した〈迷宮〉にとって、必ずしも望む姿ではなかったのである。

このように一見相反する評価を検討するには、初期のコミックマーケットにおける「マニア運動体論」の位置づけを再検討する必要があるだろう。以下では「マニア運動体論」の読解を行ったうえで、「マニア運動体論」と初期コミックマーケットの結びつきを検討する[22]。

## 4. 「運動体」と「読者状況＝ファンダム」 —初期コミックマーケットと「マニア運動体論」の関係性

### 4.1 「マニア運動体論」の概要と構成

「マニア運動体論」は、〈迷宮〉によるマンガ批評誌『漫画新批評大系』の第1号（創刊準備号、1975年7月発行）から第6号（第1期6号、1977年4月発行）の6回にわけて連載された。執筆を手掛けたのは、コミックマーケットを立ち上げた中心人物の一人である亜庭じゅんである。

亜庭は「マニア運動体論」において、まず「ファンダム」の必要性を説く。その上で当時の「コンベンション」に批判を加え、その後コミックマーケットが中心に置く「ファンジン」へと言及を移す。

以下では「コンベンション」や「ファンジン」への批判を通し、「マニア運動体論」は何を達成しようし、その目的に「コミックマーケット」はどのように位置づけられるのかを明らかにする。

### 4.2 「マニア運動体論」の読解

#### 4.2.1 「マンガ世代」と「読者状況」

「マニア運動体論」においては、まず「大量に発行されているマンガ雑誌、それに掲載されるおびただしい作品群」の「殆んどに対し、否を突きつけざるを得ない」（478）と、当時のマンガ状況が批判される。

亜庭は「僕等はマンガと共にあり続けたし、あり続けたと思っている」（479）と、自分たちがマンガと主体的に関わり続けていくことを宣言し、自分たちのことを「マンガ世代」と位置づける。

僕等は僕等の内側にマンガを一つの別な空間＝世界として持っているが故に「マンガ世代」なのであり、そして、マンガ全体をそのような空間として持ち得た最後の世代という意味で「マンガ世代」なのである。（479）

「マンガ世代」とは、「たまたま」マンガと一緒に育ったからであるとか、マンガを表現の「手段」として選んだ世代ということではない。「マンガ世代」の基底をなすのは「マンガに関わる一切を、全体として、一つの世界（OTHER WORLD）としてとらえる認識」（479）である。

さらに、この「世界」は言葉によって語られることにより「世界としての作品のまわりにさらに小世界が生まれ」（479）、さらに「作品は言葉の核となって共有されたものになる」（479）というのである。そうした「共有」を通じて拡がり形成されるのが、「読者状況＝ファンダム」（480）である。

マンガを「世界」としてとらえるとは、どのようなことを指すのであろうか。金泰龍は、少女マンガ言説の変遷についての考察の中で、「マンガ世代」の少女マンガ言説を検討する際、「マニア運動体論」について言及している。金によれば、亜庭のいう「マンガ世代」は、「マンガをある作品テキストやジャンル一般でなく、それに関わる読み、描き、語りというコミュニケーション行為の総体として把握している」[23]という。さらに「この世界は作品を読むことによって飛び込むことができる「作品状況」と作品に対して語ることによって拡張される「読者状況＝ファンダム」の「二重構造」になってい」[24]るのである。

しかし亜庭は、「作品状況においても、読者状況においても」、そこに「亀裂が無数に走っている」（480）と危機感を表す。中でも「読者状況＝ファンダム」については「ファンダムの形成こそが作品を世界としてとらえることを可能にしたという史的条件を考えに入れれば、この問題は、作品状況以上に切迫した質をはらんでいる」（482）という。

ここで注目したいのは、作品状況と読者状況という「二重の世界構造をトータルに所持」（480）する「マンガ世代」のもつ認識を可能にしたのは「読者状況＝ファンダム」と述べられていることである。そして「マンガ世代」がもつ認識を可能にした読者状況とはおそらく、手塚治虫により創刊され、読者投稿欄を通じて全国的なマンガファンのネットワークを作り出すことを試みたものの、志半ばで廃刊となったマンガ雑誌『COM』のことである。

・・・「COM」の廃刊は、マンガの探求・総合の場の消失であった。・・・僕等自身がマンガに関わるものとして統一された意識を持たせたのは何よりもCOMの存在によっていたのである。COMの登場で初めて、空間＝世界としてのマンガ状況に認識が出現したのである。（480）

その一方で亜庭は「マンガ世代」が『COM』に全面的に依拠していたために、『COM』の廃刊によって、「マンガ世代」は「一切の方向づけを奪われ」（480）たと吐露している。すなわち『COM』という「読者状況」によってその存在を規定された「マンガ世代」の限界もまた、『COM』そのものに存していたのである。

亜庭は当時のマンガ状況において、スター化された作家に群がる少女マンガのファンたち「ジュニア層」を痛烈に批判するが、そのような状況を招来したのは、少女マンガという空間を支配するイミテーションあるいはパターンと



いう「強固な構造」にあるという(487)。

しかし、「状況」によって枷をはめられていたのは、彼ら「マンガ世代」も同じなのである。「マンガ世代」もまた、「作品において、マニア運動において、我々は、ついにCOMの限界内に停まっていながら、全てを把握していると信じていたのである」(489)。

#### 4.2.2 方法としての「批評」

亀裂が走る作品状況や読者状況を変革するため、亜庭は「批評の復権」を主張する(490)。「批評とは言葉による作品のとらえ直しであり、作品空間をまさしく空間として確立させる作業である」(490)という。注意したいのは、このフレーズに続いて述べられる、次の一文である。

反面、批評とは状況内においては、亀裂として、まなざしとして、意識そのものとして存在せざるを得ない。作品に盲目的にすがりつき、あるいは感情的に反発することにとどまっている現在の読者状況、あるいは量的拡大のみを無定見に追い求める出版資本、そしてあてもなくケント紙(もぞう紙)を埋めるだけの作家群、そのいずれに対しても、常に否をいい得るものとして批評はある。マンガへと関わるのに、批評の言葉を通すことによって、我々は、内にこの否を持続させねばならない。(490、傍点は引用者による)

金による「マニア運動体論」の読解を再び取り上げると、亜庭ら「マンガ世代」の批評は「作家や作品だけでなく、それを受容する読者、あるいはその受容が行われる場としてのファンダムを視野にいれていた」[25]のである。そして、その批評により「『作品状況』を空間として確立することで終わることではなく、それが再び読者意識を確立させ、さらにはそれがファンダム状況を変化させ」て、「作品とファンダムが互いに影響を及ぼし、マンガという空間を絶えず再構築していく」[26]ことが目指されていたという。

本論文では、作家や作品という「作品状況」と、読者やファンダムという「読者状況」の双方に関して「批評」をしていくことでマンガをめぐる状況を変革していくというこの見立てを踏まえつつ、次の点にも注目をする。すなわち批評が作品状況、読者状況に働きかけを行うだけではなく、批評という行為が状況内において「自由な意識性」(490)を築く方法として提示されているように思える点である。

先に述べたように「マンガ世代」は『COM』という読者状況に規定されていながらも、それに気づくことなく『COM』を「祭り上げ」(489)ていた。「このようなCOMと我々の関わり方」が「現在のマニア状況の荒廃をもたらした」(489)ことへの反省意識がここにはある。批評による「自由な意識性」(490)の構築とは、こうして自らを規定してくる「読者状況」において、「批評の刃を状況と、我々自身の内部へと向け」(490、傍点は引用者によ

る)ることで、「絶えず状況を見つめ、そこから離れ去ることなく、また埋没することなく、マンガに関わり通す為」(490)の方法にほかならない。

さらに付け加えるなら、批評は「状況」の外へ出て行くものではなく、「状況」のただ中において行われるべきものであり、そもそもマンガにコミットし続ける限り「状況」の外へ出ることはできないという認識がそこにはある。それは「マニア運動体論」の最終回における次の記述にも表れている。

ファンクラブ活動、同人誌活動、プロ志望者、「孤」の中での「かくこと」、大量のイミテーションの横行、我々自身の経てきたマンガとの個人的関わり……そうした、すべてをひっくるめたものが、我々の前にあるマンガなのである。(535)

そして、こうした諸々の「場」の規定してくる力の有り様を明らかにすることでのみ我々は我々自身を知ることができるからであり、そうした「場」とらわれたものとして、我々の作品行為を認識することから始めなければ」(535)ならないのである。

この後、亜庭は「マニア運動体論」において、当時のコンベンション(イベント)や、ファンジン・同人誌といった読者状況へ批判を加えていくが、その批判から亜庭をはじめとする(迷宮)が、「コミックマーケット」をどのような読者状況として成立させようとしたのか、そして彼らの「運動」において、あるいは「マニア運動体論」と「コミックマーケット」はいかなる関係におかれようとしていたのかを考察する。

#### 4.2.3 コンベンションとその限界

亜庭がコンベンションを考察するのは、ファン活動において「消極的ながら各種のマンガコンベンションが殆んど唯一の媒体(場)にならざるを得ない」(492)というのが、当時の読者状況であったからだろう。

具体的には1975年に開かれたコンベンションの「少コミヤング・ホリデー」が取り上げられ、「半ば信仰に近いスターへの熱狂」(493)に支配されたこのイベントにおいては「ファン同士ですらサインを頂くという競争の中におかれて互いに孤立し、構造的には敵対関係におかれることで、いかなる交流の場も創出できない」(494)ことが批判される。

出版社による「キャンペーン」であるヤング・ホリデーに対し、ファンが主導して開催されるコンベンション形式のイベントである日本漫画大会にも、亜庭は批判を向ける。亜庭が漫画大会に見るのは「ファン運動を、マンガ状況の中での権力闘争としてとらえること」(496)である。

マンガが求めているのは数であり、量であり、力であり、一言でいえば権威にすぎない。……作家、出版社に対してはファンの全権代表として対応し、ファ

ンに対しては、作家、出版社の委託を受けた審判者として君臨する。そのための自己確定の手段として大会はある。(497)

亜庭によれば、これらのコンベンションは「いずれも成功して」(499)おらず、ただ単にその場にマンガファンが集まって、自分がマンガファンの一員であると確認するための場にすぎないという。「一切の日常性をはなれて自由にファンであり得る場」(501)であれば、それで満足するのである。逆に言えば、それに満足してしまっている限りにおいて、「コンベンションという形式(フォルム)そのものが、運動への出発点」(503)になることは難しいのである。

#### 4.2.4 ファンジンは『COM』を超えるか

「運動」を進めていくにあたって「コンベンションは何もなしえない」(505)と結論付けた亜庭は、「運動の内実を求めて、ファンジンへと、その視点を移していく」(505)。「ファンジン」とは、「ファン」による「マガジン(雑誌)」のことであり、マンガ同人誌もまたファンジンの一形式である。

亜庭はファンジンの状況を考察するにあたり、再び『COM』を「ファンジン総体の問題」(506)としてその起点に置く。それは「COMのみが、あえていえば、唯一運動への飛躍をめざしたマンガ・ファンジンであり、かろうじて成功をみせたもの」(506)だという認識に存する。

『COM』は虫プロ商事が発行していた商業雑誌であり、本来の意味でのファンジンではないが、『COM』は商業雑誌でありながら、全国各地のファンを結びつけるネットワークを作った。そのファンの中には、自らマンガを描く者もいた。すなわち『COM』という場はファンが、他のファンに対して自らの表現を発表する場になったのである。亜庭はそこにファンジンが持ちうる可能性の一つを見出す。

・・・COMの最大の功績は、いうまでもなく、ファンダムを、目に見えるものとしたことであり、表現を訴える対象としてのファン＝読者層を明示したことである。それまでの多くの同人誌が肉筆回覧誌にとどまっていたのが、この“ファン＝読者”を得ることで、オフセット、コピー等を求め始めた。(507)

すなわち、商業雑誌でありながら、ファンがファンのために作る「ファンジン」というメディアの存在意義を規定した雑誌が、ほかならぬ『COM』だったのである。『COM』以前のファンジンは、プロ作家へのデビューを目指す者たちによる修業の場としての「肉筆回覧誌」があり、そうではなく「自己表現」としてマンガを描く者もいたが、そういった描き手たちが作品を発表する機会は少なく、「自らの中に閉じこもっていた表現」(507)になってしまっていた。

『COM』は「ファンによるファンに対してのメディア」という可能性として提示した。しかし、当時のファンによる創作は、プロによるものの縮小再生産にすぎないと亜庭は述べる(508)。ファンによる創作には「甘え」の意識があり、それに開き直ることは「マンガファンのファンダムとしての形成を大きく阻害している」(510)要因である。

こうした認識のもとで、亜庭は当時の「ファンジン活動は虚妄」(523)であり、その原因が「ファンジンは、読者を知らない」ことにあると述べる(523)。「ファンによって、ファンへ向けて送り出される」(523)べき雑誌がファンジンであるが「そのファンとは何であるか? という意識はスッポリ抜け落ちていく」(523)のである。

#### 4.3 「読者状況」批判から「コミックマーケット」へ

亜庭による「コンベンション」と「ファンジン」に対する批判を考えるにあたり注意すべき点は、これらの批判がコンベンションに集まるファンたちや、ファンジンを発行するグループ(およびそのメンバー)といった状況の中にあるファンたちを批判することに、その主眼があるのではないことである。

たとえばコンベンションへの批評においては「COM以後における低年齢層」(482)が「ジュニア層」と呼ばれ、「そこにあるものを感激して受け入れる」(495)ファンとして批判されている。しかし一方で、そういったファン(ジュニア層)を規定しているのは、「イミテーションによって形成され」(487)る少女マンガの「強固な構造」(487)であることもまた示唆される。

ファンジンにおいても、「ファンジンの持つ壁の一つは、部数と、販売形式に原因を求めることができない」(520)と言及され、「販路の狭さ」や「印刷費の制約」という環境的な要因を「ファンジンに要求するのは、必ずしも的を得ているとは限」らない(520)というように、発行を担うグループに問題を還元してしまうことへの留保が付けられている。

逆に言えば、こうした読者状況への批判的言及から「コミックマーケット」がどういう方向を目指したか、ある程度明らかになるだろう。

それはまず、現在でも「参加者」概念として引き継がれる、プロの作家を排したことによるヒエラルキーの排除であり、これは作家を祭り上げてファンが競争に置かれることや、組織内でファンとして権力闘争が起こることへの反省から生まれたものである。また、コンベンション形式で行われていた作家のトークなどを行わず、「同人誌売場の一点絞り」に目的を限定したことは、COM以後のファンジンに再び「読者」を獲得させるためであるだろう。

しかし、これらは「マニア運動体論」が、現在でも「コミックマーケットの理念」として引き継がれている(あるいは変容した形で存在している)という、先で確認したことと変わらない。ゆえにここでは、もう一步踏み込んで当時のコミックマーケットと「マニア運動体論」がどのような関係に

あったのかを示したい。

結論から述べると、当時の「マニア運動体論」とコミックマーケットは、それぞれ独立したものとして存在していたのであり、コミックマーケットというイベントの理念を表したものとして「マニア運動体論」があったわけではない、ということである。

もちろん「マニア運動体論」もコミックマーケットのどちらも〈迷宮〉によるものであり、その間に深い関係があることは否定しがたい。しかし、「マニア運動体論」と、当時のコミックマーケットの資料を比較すると、そこには微妙な、しかし無視することのできない「ズレ」が感じられる。貞包が指摘したように「マニア運動体論」において「亜庭は、通常コミックマーケットに想定されるようなファン同士がコミュニケーションしたり楽しみ合う「共同体」をむしろ激しく非難し、「一般的なファンから離れ、「マニア」たち同士が漫画世界に直接向き合い、読みを洗練させていく集団的な「運動体」をつくりだす」[27]という理想を表していた。それゆえ「作品に真摯に向き合う場として、コミックマーケットは企画された」[28]であり、そこには当然「マニア運動体論」で語られた理想が反映されていると想定しうる。

しかし一方で、第1回コミックマーケットの「参加申込書」には、「コミックマーケット」は以下のような「催し」であると記されている。

「コミック・<sup>マ</sup>マーケット」とは何でしょー？ 簡単にいえば、ファンジン即売会です。……しかし、それだけではありません。まんがファンが集まるコミック・マーケットの場は、それだけでファンの交流の場・メディアとしての機能を持つのです。会誌がなくなっているのです。グループの宣伝、メンバーの勧誘、原画の展示、研究発表、あるいはちょっとしたお遊びにでも、その場をどう利用するかはあなたたち次第。まんがファンなら誰でも、顔を出してみるだけでもいいでしょー。……また入場は無料ですし資格なんてありません。コミック・マーケットは、まんがファンの気軽なたまり場になることを目指しているのです。[29]

この「呼びかけ」と「マニア運動体論」の間には、文体的にも、内容的にも、明らかに温度差がある。そこには〈迷宮〉の戦略という側面があったにせよ、「マニア運動体論」という「運動理論」と、コミックマーケットという「場」を結びつけることが、意図的に避けられていたと見ることもできるだろう[30]。また、霜月も「『マニア運動体論』は「迷宮」に参加したものを束縛する要綱ではなく、そこからのスタンスによって参加者自身が「迷宮」であるかないかを判別するものとして、あたかも水準点のごとく機能する」[31]のものであったと述べている。

ここで、亜庭（あるいは〈迷宮〉）が、『COM』という

「読者状況」により規定されていたことに対し、反省的な言及をしていたことを思い返そう。亜庭は「批評」によって、マンガをめぐる状況を変革しようとしたが、当時の読者状況を考えたとき、その状況で「批評」を行っても、力を持ちえないと考えたのだと思われる。なぜなら、既存の「コンベンション」は、単に「ファンがファンであること」を確認し、それだけで満足する場に留まっていたし、ファンジンもまた「ファン」という「読者」に言葉を届けようとする意志を持っていなかったためである。そのような場では「言葉は果てしない空転を始め」(478)、そもそも言葉が他者に届くこともない。

亜庭のいう批評が力を持ちえるためには、こうした既存の読者状況に規定されることのない、新たな読者状況が必要であり、そのための場が「コミックマーケット」に他ならない。コミックマーケット自体は何らかの理想をもつものではなく、そのはじまりからコミックマーケットは「場」であることに徹する[32]イベントとして企画されたのである。

より積極的に言えば、「マニア運動体論」という「理想」が実現されるためには、それ自体は「理想なき」場としてのコミックマーケットが必要だったと言える。「読者状況」とは、「場」を用意する者—〈迷宮〉—が規定するべきものではなく、その場に参加する読者自身の手で作られなければならないのである。それが『COM』という読者状況に規定され、限界を課されていた「マンガ世代」であった彼らの反省ではないだろうか。

その意味において、少なくとも貞包が言うように、コミックマーケットは「参加者を選別し、理念によって教育する「運動」」[33]が展開される場では必ずしもなかったはずだ。「僕等」に「異世界への新たな門」(482)を開かせるのは、コミックマーケットあるいは〈迷宮〉ではなく、「僕等」自身でなければならないのである。

## 5. 「マニア運動体論」から「コミケットの理念」へ

第1回の参加者が推定700人であったコミケットは、その後開催を繰り返す度に拡大していく。第1回からちょうど5年後の1980年12月に開催されたコミックマーケット16は、参加サークル数340、一般参加者7,000人と、当初の10倍にも膨れ上がる[34]。翌年の1981年のコミックマーケット18では、ついに一般参加者が10,000人を突破する。1983年には『キャプテン翼』のブームでさらに規模を拡大し、その後も90年代、2000年代を通じて、参加者の増大は続いていく。

拡大の中で、初代代表である原田は、「なし崩し的に拡大していく規模を横目で見ながら、「コミックマーケットはこれではいけない」という思い」[35]を抱くが、コミックマーケットはさらに拡大していく。そして、第12回コミックマーケットにて、原田は代表の座を退き、それ以後は〈迷宮〉の米澤嘉博が、2代目代表として2006年に逝去す

## 「マニア運動体論」と初期コミックマーケット

## —「運動理論」と「場」の関係性について—

るまで代表を務めていくことになるのである。

亜庭も1980年に、拡大を続けていくコミックマーケットへのアンチテーゼとして「まんが・ミニ・マーケット」（のちに「MGM」と改称）の開催をはじめ。〈迷宮〉の主要人物であった2人は、こうして拡大していくコミックマーケットから離れることになる。

そして1981年にはコミックマーケット準備会の内部で、通称「クーデター事件」と呼ばれる、規模拡大による運営方針をめぐる対立が起こる。

最初期からコミックマーケットの運営に関わるスタッフが振り返るところによれば、この事件を受け「[そろそろ理念を成文化しなければいけないねえ]ということになり米澤氏が[コミケットマニュアルを]作成することとなった」[36]という。

こうして1982年に作成された「コミケットマニュアル」には、米澤嘉博による、以下のような「ごあいさつ」が掲載されている[37]。

今や一万人近くのマンガ、アニメファンが一堂に会するコミケットの状態は、はっきり云って管理しようとしてしきれぬものではありません。各参加者の自覚とコミケットを楽しく創りあげようという意識なくしては一時たりとも続けることはできないでしょう。いや、準備会という組織自体、コミケットを続けていこうとする「意志」でしかないのです。これからも各自の意志と責任で自由な空間を創りあげていかなければなりません。[38]

また、「コミケットの理念と目的」と題して「場である事を前提としている以上、コミケットに参加の意志を持つ、サークル全てを許容していかねばなら」ず、「コミケットは、マンガ、アニメファンが、コミケットを必要とする限り、なんらかの形で恒久的に続けられていかねばならない」[39]と記されている。

こうしたコミックマーケットの「理念」の提示を、貞包はコミックマーケットの役割の「再定義」とであると指摘する。

・・・「マニア運動体論」としてのコミケットの理想は、2代目代表米澤嘉博のもと「密教」として隠され、代わりに多様な人が集まる「場」としてのコミケットの役割と、それを支える「表現の自由」という以前とは異なる理想が「顕教」として強調されていくことになった。[40]

だが、先でも確認した通り、「マニア運動体論」はコミックマーケット自体を規定することを意図したテキストではなかった。先述の通り、むしろコミックマーケット自体は、明確な「理想」を持ってはならず、その場集ったファンたちが、自主的に新たな読者状況を築いていくこ

とが期待されていたのである。それは初代代表の原田が、コミックマーケット代表を辞する際の心情として、後に語った言葉にも表れている。

ファンクラブやコスプレを否定する気はさらさらないが、そういう自分が最初期待した以外のサークルや流行が増える一方で、まんがの創作サークルの増加は微々たるもの。・・・だからといって創作サークル主体にコミックマーケットを作り替えることもできず、それ以前に作り替えるつもりもなかった。コミックマーケットは準備会が作るものではなく、参加サークルと一般参加者がみずから作り上げるものだからだ。そんな大原則に忠実にやってきたつむりの僕としては、目の前にあるコミックマーケットがみずからの望むものでないのなら、自分が身を引くしか方法がない。[41]

このように、コミックマーケット自体には元来、単独での「理想」がなかったと考えるならば、「コミケットマニュアル」あるいは「コミケットの理念」が明文化されたというこの事態は、コミックマーケットそれ自身が「再定義」されたというより、このときはじめてコミックマーケットそれ自体に、理念や目的が与えられたと捉えるべきだろう。

## 6. おわりに

本論文では「マニア運動体論」を、特にコンベンションやファンジンといった「読者状況」に着目しながら読解し、その当時のコミックマーケット資料と照らし合わせることで、先行研究とは異なった見方から「マニア運動体論」と「コミックマーケット」の関係性を提示した。

しかし、「コミックマーケット」を取り巻く膨大な資料の読解は不十分であるし、それらを踏まえた「マニア運動体論」の再解釈の余地は、まだ多分に残されている。それらは今後の課題としたい。

## 注

- [1] 玉川博章「コミックマーケット—オタク文化の表現空間」『オタク的想像力のリミット—〈歴史・空間・交流〉から問う』辻泉・岡部大介・伊藤瑞子編（筑摩書房、2014年）、222頁。
- [2] 名藤多香子「[二次創作]活動とそのネットワークについて」『それぞれのファン研究—I am a fan』東園子ほか（風塵社、2007年）、99頁。
- [3] 七邊信重「[同人界]の論理—行為者の利害・関心と資本の変換」『コンテンツ文化史研究』第3号（2010年）19-32頁。
- [4] 原田と日本漫画大会への関わり、および亜庭や米澤と

- 出会い〈迷宮〉設立に至るまでの経緯は、霜月たなか『コミックマーケット創世記』朝日新書、2008年、27頁以下を参照のこと。なお、霜月は原田のペンネームである。
- [5] 霜月、131頁。
- [6] 玉川、225頁。
- [7] 玉川、228頁。
- [8] 玉川、228頁。
- [9] コミックマーケット準備会『コミケットマニュアル（コミックマーケット86 参加申込書セット版）』有限会社コミケット、2013年、2頁。
- [10] 『コミケットマニュアル』、4頁。
- [11] 『コミケットマニュアル』、2頁。
- [12] 岡安英俊・三崎尚人「コミックマーケットにおける理念の変遷と機能—成長と継続を可能にしたプラットフォーム—」『コンテンツ文化史研究』第6号（2011年）、22頁。
- [13] 岡安・三崎、22頁。
- [14] 亜庭じゅん「マニア運動体論・序説—方法の問題—マニアに未来はあるか!？」『亜庭じゅん大全—A LONG LONG STORY』迷宮'11、477頁。
- [15] 岡安・三崎、38頁。
- [16] 岡安・三崎、25頁および30頁。
- [17] 貞包英之『サブカルチャーを消費する—20世紀日本における漫画・アニメの歴史社会学』、(玉川大学出版部、2021年)、445頁。
- [18] 『サブカルチャーを消費する』、445頁。
- [19] 『サブカルチャーを消費する』、448頁。
- [20] 『サブカルチャーを消費する』、448頁。
- [21] 『サブカルチャーを消費する』、448頁。
- [22] 以下、本論文では、「マニア運動体論」を適宜引用するが『漫画新批評大系』の入手は現在困難なため、本論文での引用はすべて、亜庭のテキストがまとめられた『亜庭じゅん大全』から行った。また引用元の記載が煩雑になることを防ぐため、本論文内における引用箇所後の（）内は、『亜庭じゅん大全』における掲載頁数を示す。また、「マニア運動体論」の序説のみであるが、詳細な読解を行ったWEB上の記事として、はつろくさき「亜庭じゅん「マニア運動体論 序説」ノート」(<https://hinageshisha.com/aniwa-mania/> : 最終閲覧日2024年12月3日)がある。
- [23] 金泰龍「『マンガ世代』の少女マンガ言説の形成と変遷—『COM』から「迷宮」まで」『マンガ研究』vol.23（2017年）、154頁。
- [24] 金、154頁。
- [25] 金、155頁。
- [26] 金、155頁。
- [27] 『サブカルチャーを消費する』、451-452頁。
- [28] 貞包英之「2年ぶりに開催される『コミケット』が、これまでに『失ってきたモノ』」(<https://gendai-media/articles/-/90920> : 最終閲覧日2024年12月3日)。
- [29] コミックマーケット準備会『COMIKET20's—コミックマーケット20周年記念資料集』（コミックマーケット準備会、1996年）、27頁。
- [30] なお、運営上の理由からではあるが、コミックマーケットの最初期において、実質的に運営を担っていた〈迷宮〉と、名目上の運営主体である「準備会」は、別組織として切り分けられていた（霜月、143-144頁）。
- [31] 霜月、136頁（傍点は引用者による）。
- [32] 『コミックマーケット20周年記念資料集』、317頁。
- [33] 『サブカルチャーを消費する』、459頁。
- [34] 『コミックマーケット20周年記念資料集』、425頁。
- [35] 霜月、178頁。
- [36] コミックマーケット準備会『コミックマーケット30's ファイル—1975-2005』（有限会社コミケット、2005年）、92頁。
- [37] 「コミケットマニュアル」の内容については、『コミックマーケット20周年記念資料集』、316頁以下に収録されているものから引用した。
- [38] 『コミックマーケット20周年記念資料集』、316頁。
- [39] 『コミックマーケット20周年記念資料集』、319頁。
- [40] 『サブカルチャーを消費する』、466頁。
- [41] 霜月、182-183頁。

## 参考文献

- (注に記した引用文献を除く)
- 相田美穂「コミックマーケットの現在—サブカルチャーに関する—考察」『広島修大論集 人文編』45巻2号（2005年）149-201頁。
- 赤田祐一・ばるぼら『20世紀エディトリアル・オデッセイ—時代を創った雑誌たち』誠文堂新光社、2014年。
- 阿島俊『マンガ同人誌エトセトラ'82-'98—状況論とレビューで読むおたく史』久保書店、2004年。
- 亜庭じゅん「マニア運動体論 第一回」『亜庭じゅん大全—A LONG LONG STORY』迷宮'11、2011年（原文：1975年）、492-502頁。
- 「マニア運動体論 第二回」『亜庭じゅん大全—A LONG LONG STORY』迷宮'11、2011年（原文：1975年）、502-509頁。
- 「マニア運動体論 第三回」『亜庭じゅん大全—A LONG LONG STORY』迷宮'11、2011年（原文：1976年）、510-519頁。
- 「マニア運動体論 第四回」『亜庭じゅん大全—A LONG LONG STORY』迷宮'11、2011年（原文：1976年）、520-531頁。
- 「マニア運動体論 第一部 最終回」『亜庭じゅん大全—A LONG LONG STORY』迷宮'11、2011年（原文：1977年）、532-545頁。
- 飯塚邦彦「二次創作する読者の系譜—「おたく系雑誌」に

「マニア運動体論」と初期コミックマーケット  
—「運動理論」と「場」の関係性について—

- おける二次創作の背景を探る』『成蹊人文研究』第23号 (2015年) 63-90頁。
- 今井信治『オタク文化の宗教と臨界—情報・場所・消費をめぐる宗教社会学的研究』晃洋書房, 2018年。
- 大塚英志『システムと儀式』ちくま文庫, 1992年。
- 可児洋介「『24年組』をめぐる二つの運動体—増山法恵の「大泉サロン」と迷宮の「マニア運動体」』『マンガ研究』vol.19 (2013年) 29-54頁。
- 「鶴見俊輔と石子順造のコミュニケーション論—源流としての中井正一」『マンガ研究』vol.21 (2015年) 6-30頁。
- コミックとらのあな「とらのあな店舗閉店に関して」(<https://news.toranoana.jp/notification/214810>: 最終閲覧日2024年12月3日)
- コミックマーケット準備会「コミックマーケット年表」(<https://www.comiket.co.jp/archives/Chronology.html>: 最終閲覧日2024年12月3日)
- 「コミックマーケットの理念と実相」(<https://www.comiket.co.jp/info-a/WhatIs.html>: 最終閲覧日2024年12月3日)
- 小山昌宏「マンガ表現を共有する場—同人誌文化とオタク市場の展開」『学生と市民のための社会文化研究ハンドブック』社会文化学会編, 晃洋書房, 2020年, 60-61頁。
- 霜月たかなか「グループ「ぐら・こん」の軌跡とまんが同人活動」『COM—40年目の終刊号』霜月たかなか編, 朝日新聞出版, 2011年, 148-151頁。
- 「コミケーマンガ同人誌即売会の誕生」『マンガ文化55のキーワード』竹内オサム・西原麻里編著, ミネルヴァ書房, 2016年, 200-203頁。
- 杉山あかし編『コミック同人誌即売会「コミック・マーケット」の文化社会学的研究(平成16年度～平成19年度科学研究費補助金(基盤研究(B)(課題番号16330100)))研究成果報告書』2008年。
- 竹内オサム「『ガロ』と『COM』—かつてマニアックな雑誌があった」『マンガ文化55のキーワード』竹内オサム・西原麻里編著, ミネルヴァ書房, 2016年, 160-163頁。
- 野村総合研究所オタク市場予測チーム『オタク市場の研究』東洋経済新報社, 2005年。
- 虫プロ商事『COM』1967年1月号。
- 『COM』1967年3月号。
- 『COM』1968年4月号。

# 語用論からみたミス・マーブルシリーズ — 呼称, 指称語, イン／ポライトネス —

湯地 ゆかり<sup>†</sup>

## Pragmatic Study of Miss Marple Series — Addressing, Terms of Address, and Im/Politeness —

Yukari Yuchi

### 1. 緒言

アガサ・クリスティ (Dame Agatha Mary Clarissa Christie: 1890 - 1976, 以下クリスティ) は、「ミステリの女王 (Queen of Mystery)」と称され、世界中に膨大な数の読者・ファンをもち、作品売上げ総数は、推計で、英語圏において10億部以上、世界全体では20億部以上といわれ、史上最も作品が売れた小説家 (the best-selling fiction writer of all time) としてギネス世界記録 (Guinness World Record) に認定されている[1]。また、クリスティ没後ほぼ50年が経とうとしている現在でも、その著作は日本をはじめ世界各国で売れ続けている。

その一方で、クリスティの作品は、生前から数多くの手厳しい批評に晒され、かなり最近まで、文学ではなく研究に値しない、と言われてきた。また、プロットとトリックのみが優れたパズル小説であり、読者はパズルを解くことに魅力を感じるだけで、作品を読み返す価値はない、と評され、人物造形がステレオタイプで薄っぺらく、作中人物たちの会話にはリアリティがない、と批判されてきた。たとえば、クリスティ亡きあと「新ミステリの女王」と称されたルース・レンデル (Ruth Rendell: 1930-2015) がクリスティの人物造形を評した言葉は、非常に辛辣である。'To say that Agatha Christie's characters are cardboard cut-outs is an insult to cardboard cut-outs.'

しかし、クリスティの作品が単なるパズル小説であり、ステレオタイプで薄っぺらな人物造形にリアリティがない会話なのだとする、なぜ世界中で20億部も本が売れ、現在も売れ続けているのだろうか。

そこで、本稿では、ミス・マーブル・シリーズの長編を題材として用いて、主に会話のリアリティを検証するために、ブラウン&レヴィンソン (Brown & Levinson) やカルペパー&ホー (Culpeper & Haugh) のイン／ポライトネス・ストラ

ジー (im/polite-ness strategies)、ゴフマン (Goffman) のフェイス (face) に関する理論、滝浦の呼称に関する理論を参照して、各登場人物が使用している呼称、指称語、イン／ポライトネス・ストラトジーを検討した。

### 2. 先行研究

処女作 *The Mysterious Affair at Styles* (『スタイルズ荘の怪事件』1920年) から70年以上経った1990年代に入ってから、クリスティの著作は盛んに研究されるようになり、その研究分野は、文学のみならず、比較文化学、ジェンダー学、建築学、記号学、食物学等、かなり幅広い。

言語学の分野でも、ポアロものの *The Murder of Roger Ackroyd* (『アクロイド殺し』1926年) 及び *Murder on the Orient Express* (『オリエント急行の殺人』1934年) を中心に、レトリック、文体論、クリスティが用いた読者を騙すテクニックを語用論的立場から分析したもの等がある[2][3][4]。これらの先行研究は、読者を欺くテクニックがどのように用いられているかという観点から、会話文や地の文の解析を行ったものであり、呼称やフェイス、イン／ポライトネス・ストラトジーの理論を適用して作品の登場人物の人物造形や人物描写を分析するものではなかった。

また、ポライトネスの視点からの先行研究としては、シャーロット・ブロンテ (Charlotte Bronte) の1847年の作品 *Jane Eyre* (『ジェーン・エア』) とクリスティの1934年の作品 *Murder on the Orient Express* 『オリエント急行の殺人』とを題材にした Maha Majeed Anber (2020) の研究がある[5]。この研究は、時代が異なる2人の女流作家の作品におけるポジティブ・ポライトネス (positive politeness)、ネガティブ・ポライトネス (negative politeness)、FTAとみなされる表現の数や割合を、数値解析し、時代や小説分野による相違を比較したものであり、やはり、呼称やフェイ

<sup>†</sup>2023年度修了 (人文学プログラム)、現所属：有限会社三月

ス, イン／ポライトネス・ストラトジーの理論を適用して作品の登場人物の人物造形や人物描写を分析するものではなかった。

### 3. 作品分析に参照した主な理論の概要

#### 3.1 ゴフマンのフェイス

アーヴィング・ゴフマン (Erving Goffman) (1967) [6]によれば, フェイス (face) とは他者からみた自己のイメージ (image of self) であり, フェイスワーク (face-work) とはフェイスを首尾一貫したものにするために人がとる行為であり, フェイスを脅かす「出来事 (incidents)」に対抗するためのものである。このフェイスワークには, 表敬 (deference) と品行 (demeanor) とが含まれ, 表敬の主な形として, 回避儀礼 (avoidance rituals) と提示儀礼 (presentational rituals) とが挙げられている。回避儀礼とは, 行為者が受容者から距離をとり, ゲオルク・ジンメル (Georg Simmel) の言うところの受容者の「仮想のパーソナル領域 (ideal sphere)」を侵害しない形の表敬である, と説明し, 相手を個人名 (personal name: ファーストネーム) で呼ぶのを避けることを例として挙げている。

#### 3.2 ブラウン&レヴィンソンのフェイス及びポライトネス・ストラトジー

ブラウン&レヴィンソン (Brown & Levinson; 以下B&Lとも称する) (1987) [7]は, フェイス (face) をポジティブ・フェイス (positive face) とネガティブ・フェイス (negative face) とに分類し, それぞれ, 以下のように定義している。

positive face: the want of every member that his wants be desirable to at least some others ... in particular, it includes the desire to be ratified, understood, approved of, liked or admired

negative face: the want of every 'competent adjust member' that his actions be unimpeded by others

滝浦 (2008) [8]は, ポジティブ・フェイスを近接化と表現し, 「他者に受け入れられたい・よく思われたい欲求」と, また, ネガティブ・フェイスを遠隔化と表現し, 「他者に邪魔されたくない・踏み込まれたくない欲求」と定義している。また, これらのポジティブ・フェイスやネガティブ・フェイスを侵害する行為がフェイス侵害行為 (FTA: face threatening act) であり, FTAを明示的に軽減するポライトネス・ストラトジーには, ポジティブ・フェイスに対応するポジティブ・ポライトネス・ストラトジーとネガティブ・フェイスに対応するネガティブ・ポライトネス・ストラトジーとが含まれる。

#### 3.3 呼称 (addressing)

日本では, 古代から, 神々の名前や天皇をはじめ貴人の名前を口に出すことをタブーとする風習があった。明治・

大正時代の法学者穂積陳重 (1926) [9]は, この風習を「実名敬避俗」という用語で定義した。滝浦 (2022) [10]は, 穂積 (1919) [11]の「近きは卑しく遠きは貴し」という知見を, 呼称の"遠近"に関する先駆的ポライトネス的原理と説明している。また, 滝浦 (2013) [12]は, この「近きは卑しく遠きは貴し」の原理を, 「親密な間柄の相手とはもともと距離が近いから, 直接呼んでも相手への侵犯にはならないが, もともとと近くない相手を直称するならば, 相手の領分を土足で侵犯するような意味合いを帯び, ゆえに賤称ないし罵称となるのである」と説明している。

一方で, ゴフマン (1967) [6]も, 'Avoidance of other's personal name is perhaps the most common example from anthropology, and should be as common in sociology.'と述べている。すなわち, 英語圏でも, 相手をファーストネームで呼ぶという最も近接的な直称が許されるのは, 親しい間柄となって, 心理的な距離が縮まった場合のみであり, それまでは, MrやMiss, Mrs. (現在ではMs.も多く使われる) の敬称をつけたり, Dr, Inspector等の肩書をつけて呼ぶことが普通だと思われる。

さらに, 滝浦 (2022) [10]は,

呼称に焦点を当てて, ヨーロッパの言語と日本語を対比させながら見てきた。"遠近"を同じように利用していると言えそうな両者の仕組みにもかかわらず, それを通してコミュニケーションする人々の意識は, むしろ反対を向いているように見えてくる。相手に失礼のない"遠い呼称"にいつも心を砕いている日本人に対して, ヨーロッパの人々は, "近い呼称"を誰に使うかということを意識しているように見える。

と述べている。

また, 滝浦 (2008) [8]は, 指示詞「コソア」に関して, コトアにおける経験の現場性・直接性対ソにおける経験のメタ性・間接性という区分があり, さらに, コトアの間には, 時空的な近／遠の対立があると述べている。

大まかに言えば, 日本語の「これ」「この」は英語ではthis, 「あれ」「あの」は英語ではthatに対応する。thisは時間・空間的に近いものを指し, thatは時間・空間的に遠いものを指す。さらに, this, thatは, 時空的近／遠以外に, 心理的距離の近／遠を表わす場合に用いることもできる。特に, 第4章で示すように, 限定詞としての'that'は, 対象に対する心理的距離が遠い (状況によっては, 好ましく思っていない) ことを暗示する場合がある。

### 4. 会話場面例における考察

性別, 年齢, 階級 (職業を含む) を各キャラクターの属性を表す指標として用い, さらに, Miss Marple (以下, ミス・マーブル) と各キャラクターとの関係性 (親密性及び優位性), 並びに, 会話の目的を加味して, 用いられている呼称 (addressing, 名前や姓を含む呼びかけ) や指称語 (term of address, 特にdear, darling等のterm of endearment



(親愛を示す指称語)の差異, FTA (face threatening acts: フェイス侵害行為) 及びイン/ポライトネス (im/politeness) ストラトジーを検討した。また, 考察で言及した箇所には, 必要に応じて下線を付した。

#### 4.1 プロの家政婦 Lucy Eyelesbarrow

4:50 from *Paddington* (1957, Harper Collins Publishers, 『パディントン発4時50分』)

(A) "Not anywhere," said Miss Marple, "I don't think you've followed the thing to its logical conclusion, my dear Miss Eyelesbarrow."

"Do call me Lucy. Why not anywhere?" (Chapter 5, page 51)

(B) "You seem to assume quite confidently that I shall find it," said Lucy. "I don't feel nearly so optimistic."

"I'm sure you will succeed, my dear Lucy. You are such an efficient person." (Chapter 5, page 54)

(C) She went into the telephone box, put in the money and dialled.

"I want to speak to Miss Marple."

"She's resting, miss. It's Miss Eyelesbarrow, isn't it?"

"Yes."

"I'm not going to disturb her and that's that, miss. She's an old lady and she needs her rest."

"You must disturb her. It's urgent."

"I'm not -"

"Please do what I say at once."

When she chose, Lucy's voice could be as incisive as steel. Florence knew authority when she heard it.

Presently Miss Marple's voice spoke.

"Yes, Lucy?" (Chapter 6, page 63)

(D) "Gentlemen," said Miss Marple, in the tone of one speaking of some alien and dangerous species, "are all very much alike in some ways - even if they are quite old..."

"Darling," cried Lucy. "A hundred years ago you would certainly have been burned as a witch!" (Chapter 16, page 181)

Lucy Eyelesbarrow (ルーシー・アイルズバロウ: 以下, ルーシー) は, オックスフォード大学卒業後に, 家事労働分野の人材不足に目をつけてプロの家政婦という職業を自ら選択した若い女性である。病後のミス・マーブルの世話をするために短期に雇用されたことがある。ルーシーの階級は明示されていないが, 彼女の経歴や教養, 会話から, ミス・マーブルと同じupper middle class出身者であると考えられる。

ミス・マーブルのルーシーに対する呼称は, 会話場面 (A) にあるように, 当初は, 独身の女性に対する呼称としても, また, 家政婦等の若い上級使用人に対する呼称としても一般的な, 敬称Miss+名字のMiss Eyelesbarrowであった。一方, ルーシーからミス・マーブルへの呼称も, 会話場面例には出てこないが, 当初は, 雇用主である (であった) 独身女性に対する一般的な敬称であるMiss+名字の

Miss Marpleが用いられていた。

会話場面 (A) において, ルーシーは, 自分をファーストネームのLucyと呼ぶことを, ミス・マーブルに対して許可 (依頼) している。このため, 会話場面 (B) や (C) では, ミス・マーブルからの呼称はファーストネームであるLucyに変化した。

term of endearment (親愛を示す指称語) に関しては, ミス・マーブルは, Miss Eyelesbarrowという遠隔的呼称を用いていた時点でもmy dearを加えることにより, 親愛の情を示している。ミス・マーブルは, それ以降も, 変わらず, my dearを指称として用いているが, ファーストネームのLucyにmy dearを付けており, 2人の関係がさらに近接的なものになっていることが示されている。

一方, 会話場面 (D) にあるように, ルーシーからミス・マーブルに対しては, Miss Marpleという遠隔的呼称からdarling というterm of endearmentに変化している。ルーシーがdearではなくdarlingを用いているのは, たとえば, Collins Online Dictionary[13]によるdearの定義の2つ目の意味のためではないかと推察される。

1. You use dear in expressions such as 'my dear fellow', 'dear girl, or 'my dear Richard' when you are addressing someone whom you know and fond of.

2. You can also use expressions like this in a rude way to indicate that you think you are superior to the person you are addressing.

会話場面(A)~(D)を時系列で見えていくと, 当初から, ミス・マーブルとルーシーの間では, ネガティブ・ポライトネスに分類されるような丁寧な表現はほとんど使われておらず, 相手への信頼が増すにつれて, 近接化する傾向が強いポジティブ・ポライトネスが増えている。年齢差はある2人だが, 互いに相手の能力を認め合っているため, かなり率直に, 対等の人間として会話をしている。

一方で, 会話場面 (C) は, 主に, ルーシーと, かつてミス・マーブルに雇用されていたメイドの一人であり現在は自宅で下宿屋を営むフロレンス (ミス・マーブルは一時的にその家に寄宿中である) との電話での会話である。フロレンスは, ルーシーへの呼称としてmissを用いている。missは, 若い女性に対する一般的な敬称であると共に, 店員から若い女性の顧客に対する, あるいは, 使用人から若い令嬢に対する, 呼びかけ (addressing) にも用いられる。さらに, 電話をかけてきた相手を確認するために, You are Miss Eyelesbarrow, aren't you?という二人称を用いた疑問形ではなく, It's Miss Eyelesbarrow, isn't it?という, より遠隔的な三人称を用いた疑問形を用いている。これらの呼称や疑問文の形以外にも, 下線部の会話の流れからも, ルーシーとフロレンスの階級差が示唆されている。

#### 4.2 付き添い Miss Knight

*The Mirror Crack'd from Side to Side* (1962, Harper Collins Publishers, 『鏡は横にひび割れて』)

語用論からみたミス・マーブルシリーズ  
 一 呼称, 指称語, イン/ボライトネス 一

(E) "Here we are!" she exclaimed with a kind of beaming boisterousness, meant to cheer and enliven the sad twilight of the aged. "I hope we've had our little snooze?"

"I have been knitting." Miss Marple replied, putting some emphasis on the pronoun, "and", she went on, confessing her weakness with distaste and shame, "I've dropped a stitch."

"Oh dear, dear," said Miss Knight. "Well, we'll soon put that right, won't we?"

"You will." said Miss Marple. "I, alas, am unable to do so."(Chapter 1, page 9)

(F) "And now I'm just going out for my wee toddle." said Miss Knight humorously. "Shan't be long".

"Please don't dream of hurrying back." said Miss Marple politely and sincerely.

"Well, I don't like to leave you too long on your own, dear, in case you get moped."

"I assure you I am quite happy," said Miss Marple. "I probably shall have" (she closed her eyes) "a little nap."

"That's right, dear. Anything I can get you?"

Miss Marple opened her eyes and considered.

"You might go into Longdon's and see if the curtains are ready. And perhaps another skein of the blue wool from Mrs Wisley. And a box of blackcurrant lozenges at the chemist's. And change my book at the library - but don't let them give you anything that isn't on my list. This last one was too terrible. I couldn't read it." She held out *The Spring Awakens*.

"Oh dear dear! Didn't you like it? I thought you'd love it. Such a pretty story."

"And if it isn't too far for you, perhaps you wouldn't mind going as far as Halletts and see if they have one of those up-and-down egg whisks - not the turn-the-handle kind."(Chapter 1, pages 9-10)

(G) "Here we are." said Miss Knight, settling a breakfast tray on the bed-table beside Miss Marple. "And how are we this morning?" I see we've got our curtains pulled back." she added with a slight note of disapproval in her voice.

"I wake early," said Miss Marple. "You probably will, when you're my age," she added.

"Mrs Bantry rang up," said Miss Knight, "about half an hour ago. She wanted to talk to you but I said she'd better ring up again after you'd had your breakfast. I wasn't going to disturb you at that hour, before you'd even had a cup of tea or anything to eat."

"When my friends ring up." said Miss Marple, "I prefer to be told."

"I'm sorry, I'm sure." said Miss Knight, "but it seemed to me very inconsiderate. When you've had your nice tea and your boiled egg and your toast and butter, we'll see."

"Half an hour ago," said Miss Marple, thoughtfully, "that would have been - let me see- eight o'clock."

"Much too early", reiterated Miss Knight.

"I don't believe Mrs Bantry would have rung me up then unless it was for some particular reason," said Miss Marple thoughtfully. "She doesn't usually ring up in the early morning."

"Oh, well, dear, don't full your head about it." said Miss Knight soothingly. (Chapter 6, pages 56-57)

(H) "Are you sure you don't feel the draught from that window, dear?"

"I like a little fresh air." said Miss Marple.

"Ah, but we mustn't catch cold, must we?" said Miss Knight archly. "I'll tell you what. I'll just pop out and make you a nice eggnog. We'd like that, wouldn't we?"

"I don't know whether you would like it." said Miss Marple. "I should be delighted for you to have it if you would like it."

"Now, now." said Miss Knight, shaking her finger. "so fond of our joke, aren't we?"(Chapter 19, pages 220-221)

Miss Knight (以下ミス・ナイト) は、病後のミス・マーブルの世話をするために雇用された付き添いである。ミス・ナイトの階級は明示されていないが、職業や会話から、lower middle classの出身であると考えられる。

会話場面(F)~(H)にあるように、ミス・ナイトは、雇い主である独身の女性に一般的に用いられるMiss Marpleという敬称Miss+ 名字で呼びかけることもなく、雇い主の(若くない)女性に対する呼びかけに用いられることの多いma'am (奥さま) という敬称も使用していない。ミス・ナイトがミス・マーブルに対して用いる呼称 (addressing) は、dearやmy dearというterm of endearment (親愛を示す指称語) のみである。

カルペパー&ホー (Culpeper & Haugh) (2014) [14]によれば、darling等のterm of endearmentは、恋人や夫婦間以外に、近しい関係の女性同士の家族・親族間やfavorite people (お気に入りの人同士) の間で用いられる。

ミス・マーブルシリーズでは、夫婦や恋人間以外では、自分よりも目下に対する呼びかけにはdearが、目上にはdarlingが用いられていることが多い。親しい友人でも隣人でもないミス・ナイトからミス・マーブルへのdear, my dearというterm of endearmentの使い方は、ミス・マーブルからすると、4.1に記載した、Collins Online Dictionary[13]のdearの2番目の定義 You can also use expressions like this in a rude way to indicate that you think you are superior to the person you are addressing.に該当すると感じられて、許せない気持ちになる、と推測できる。

さらに、ミス・マーブルは、ミス・ナイトが動作主であるIやyouの代わりにweを用いることに、強い違和感を覚え、会話場面 (E) や (H) にあるように、ミス・ナイトへの返事で、Iやyouという代名詞を強調する話し方をしていく。

ミス・ナイトのweの使い方は、カルペパー&ホー(2014) [14]によるところの看護者 (carer) が患者 (patient) に使

う we (= not I but you) に合致するところが多い。このように、自分と雇い主とを同一視するような話し方は、18世紀から19世紀を中心に20世紀の途中までイギリスに存在した lady's companion の一部にもみられた雇い主との一体性を表す we の使い方と同様のものであると思われる。この時代、イギリスの upper class (上流階級) または upper middle class (上位中流階級) の女性は職業につくことなく自宅で大部分の時間を過ごしており、自分よりも少し下の階級の女性を話し相手や付き添いとして雇うことがあり、レディスコンパニオン、あるいは単にコンパニオンと呼ばれていた。この作品が書かれた1962年当時には様々な職業につく女性も増えており、コンパニオンという職業はほぼ姿を消したと思われるが、ミス・ナイトはある意味古い時代を象徴する人物として描かれている。

また、職務に過剰に忠実ともいえるミス・ナイトは、ミス・マーブルを、雇用者である前に保護対象であり、自分が面倒を見ないと生活できない可哀そうな老女だとみなしている。そのために、会話場面 (F) での図書館から借りる本の選択等、ミス・マーブルの意思を尊重するよりも、自分が正しいと思うことをミス・マーブルに押し付けることが、最善だと信じている。結果として、ミス・ナイトは、ミス・マーブルに対し、共感的、保護者的な親愛の情を示し、距離を近づける近接的な方向性のポジティブ・ボライトネス・ストラトジーを多用している。

一方で、ミス・マーブルは、ミス・ナイトとの距離を保とうとしており、会話場面 (F) では、Please don't dream of hurrying back, You might go into, if it isn't too far for you, perhaps you wouldn't mind, という言い回しや please, might, would 等の使用、否定形を用いる等、遠隔的なネガティブ・ボライトネス・ストラトジーを多用している。

さらに、会話場面 (H) において、ミス・ナイトは、窓が開いていることを気にして Are you sure you don't feel the draught from that window, dear と隙間風が気になるのでは? というほめかしを行うことにより、Close the window というミス・マーブルからの依頼を期待したと考えられるが、I like a little fresh air. とミス・マーブルにかわされてしまう。そこで、次に、(隙間風で) ミス・マーブルが風邪をひくといけないからエッグノックを作ってくると提案し、We'd like that, wouldn't we? と、ミス・マーブルもエッグノックが好きはず、と勝手な決めつけを行っている。ここでも、ミス・ナイトとしては、すべての発言はミス・マーブルのためであり、ミス・マーブルに配慮をしていると考えている。が、ミス・マーブル側からすると、ミス・ナイトは必要がない提案を次々として大きなお世話をやき、ミス・マーブルのネガティブ・フェイスへの配慮がなく、FTAを繰り返しているとしか思えない。そのため、ミス・マーブルは、I don't know whether you would like it. I should be delighted for you to have it if you would like it と、would や should を用いた丁寧な表現を用いた皮肉を返しているが、ミス・ナイトは、これを冗談と決めつけている。

### 4.3 マーブル宅のお手伝い Cherry Baker

*The Mirror Crack'd from Side to Side* (1962, Harper Collins Publishers, 『鏡は横にひび割れて』)

(I) He grinned at his wife and asked:

"Who says so?"

"My Miss Marple for one!" said Cherry. [snip]

"I should say she could do with a bit more nourishment herself. That old cat of a White Knight of hers, gives her nothing but carbohydrates." [snip]

"Invalid diet!", said Cherry and snorted. "Miss Marple isn't an invalid - she's just old. Always interfering, too."

"Who, Miss Marple?"

"No. That Miss Knight. Telling me how to do things! She even tries to tell me how to cook! I know a lot more about cooking that she does." [snip]

"Why did your Miss Marple say that I needed nourishing? [snip]" (Chapter 16, page 196)

(J) Miss Marple called in a high clear voice:

"Cherry, come here a minute."

Cherry switched off the vacuum and opened the drawing-room door.

"I didn't mean to disturb you by singing, Miss Marple." (Chapter 19, pages 222-223)

*Nemesis* (1971, Harper Collins Publishers, 『復讐の女神』)

(K) "Do you think it's all right to do that at your age? These things can be very tiring, you know. You have to walk miles sometimes."

"My health is really very good," said Miss Marple, [snip]

"Well, be careful of yourself, that's all," said Cherry. "We don't want you falling down with a heart attack, even if you are looking at a particularly sumptuous fountain or something. You're a bit old, you know, to do this sort of thing. Excuse me saying it, it sounds rude, but I don't like to think of you passing out because you've done too much or anything like that."

"I can take care of myself." said Miss Marple, with some dignity.

"All right, but you just be careful." said Cherry. (Chapter 5, pages 57-58)

Cherry Baker (チェリー・ベイカー: 以下チェリー) は、ミス・マーブル宅の通いのお手伝いで、後に、夫で大工の Jim Baker (ジム・ベイカー: 以下ジム) と共に住み込みの使用人となった。チェリーは本人や夫の職業、会話の内容等から考えて、working class (労働者階級) に属すると考えられる。

チェリーのミス・マーブルに対する呼称は、会話場面 (J) にあるように、雇い主である独身の女性に一般的に用いられる Miss Marple という敬称 Miss + 名字である。一方、ミス・マーブルのチェリーに対する呼称は、メイド等の下級使用人に対する呼称として一般的なファーストネームの

Cherryである。これは、一見すると、同等の階級の親しい女性に対するファーストネームでの呼びかけと変わらないように見えるが、会話の内容は、対等の関係性に基づくものではなく、あくまでも、雇用者と使用人の立場を逸脱することはない。また、同等の階級の女性に対してミス・マーブルが多用するdearやmy dearといったterm of endearmentも使われていない。このことから、互いに親愛の情を持つような間柄でも、自分よりもかなり下の階級である女性に対してterm of endearmentを用いることは、作品執筆当時の1960年代のイギリスでも、まだ一般的ではなかったのではないかと推察される。

チェリーがミス・マーブルを大事に思っていることは、会話場面 (I) において、チェリーがミス・マーブルのことを話すときにmy Miss Marpleという呼称を用いていることから明らかである。また、ジムもそれを理解しているため、your Miss Marpleという呼称を用いている。一方で、チェリーは、ジムにミス・ナイトのことを話すときには、that old cat of a White Knight of hers, that Miss Knightという回りくどい呼称を用いている。いずれの場合も、thatを加えることにより、心理的に遠い距離にあり、ミス・ナイトのことが嫌いだという心情が表れている。さらに、Knightという単語には騎士という意味があり、救済者という意味で用いられるWhite Knight (白い騎士) と表現することにより、正義の味方気取りのイヤな奴という揶揄も含んでいる。

また、会話場面 (K) にあるように、チェリーは、ミス・マーブルの行動に対して、あからさまに反対とかダメとか言うことはなく、危険なことを避けるように、遠回しに説得しようとしている。その際、Do you think it's all right to do that at your age? と疑問形を用いたり、excuse me saying itと謝罪をしたり、it sounds rude, butと付け加えることにより、ミス・マーブルのネガティブ・フェイスに配慮している。その一方で、We don't want you falling down with a heart attack, even if you are looking at a particularly sumptuous fountain or something. fall down with a heart attackと、かなり具体的な例を描写してミス・マーブルへの強い関心を表わすことにより、ミス・マーブルのポジティブ・フェイスへの志向も示している。が、結局、ミス・マーブルの決心を変えさせることはできず、ミス・マーブルにI can take care of myselfと言われ、仕方なく引き下がる。このように、チェリーは、ミス・ナイトとは異なり、自分が正しいと思うことをミス・マーブルに押し付けることはないが、心細やかにミス・マーブルの世話をし、心底心配しているため、ミス・マーブルもチェリーのことを好ましく思っている。ただし、友人のような好ましさではなく、あくまでも使用人としての好ましさである。

## 5. 属性に基づく全体的な考察

(1) FTA (face threatening acts: フェイス侵害行為) 及びイン／ポライトネス (im/politeness)・ストラトジーに関

しては、指標として用いた属性である性別、年齢、階級 (職業) による明白な差異は認められなかった。むしろ、会話の目的による使い分けが見られた。

(2) 呼称 (addressing) 及び指称語 (term of address) に含まれるterm of endearment (親愛を示す指称語) に関しては、性別、年齢、階級に加えて、相手との関係性 (親密性及び優位性) による明白な差異が認められた。

1. ミス・マーブルから同等の階級で同年配の親しい相手に対する呼称の選択に関しては、性別による明白な差異が認められる。同様に、相手からミス・マーブルに対する呼称の選択に関しても、性別による明白な差異が認められる。これは、gentlemen (男性) を自分たちladies (女性) とは異なるものとみなす、ミス・マーブルのヴィクトリア朝風の価値観によるところが大きいのではないと思われる。

ミス・マーブルから同等の階級で同年配の親しい相手に対するterm of endearmentの使用に関しては、性別による明白な差異が認められる。異性 (男性) の相手に対してはdearを指称語として用いることはない。一方で、同性 (女性) の相手に対してはdearを用いる場合があるが、使用するか否かは相手との関係性 (親密性及び優位性) に依存する傾向がみられる。関係性が対等ではなくミス・マーブルが優位であれば、dearが指称語として用いられる。逆に、相手からミス・マーブルに対するdearの使用に関しては、性別に関係なく、ほとんど用いられない。

2. ミス・マーブルから同等の階級の親しい異性 (男性) に対する呼称の選択に関しては、年齢による明白な差異が認められる。一方で、相手からミス・マーブルへの呼称の選択は、年齢による明白な差異は認められない。逆に、ミス・マーブルから同等の階級の親しい同性 (女性) に対する呼称の選択に関しては、年齢による明白な差異は認められない。一方で、相手からミス・マーブルへの呼称の選択は、年齢による明白な差異が認められる。

ミス・マーブルから同等の階級の親しい異性 (男性) に対するterm of endearment, 具体的には、dearの指称語としての使用に関しては、年齢による明白な差異が認められる。一方で、ミス・マーブルから同等の階級の親しい同性 (女性) に対するterm of endearmentの使用に関しては、年齢による差異がある程度認められる。ミス・マーブルは、若い女性に対してはdearを指称語として頻繁に用いるが、同年配の女性に対しては、相手との関係性 (親密性及び優位性) によってはdearを用いる。また、相手からミス・マーブルに対するterm of endearmentの使用に関しては、相手が異性 (男性) であれば、年齢に関係なく、ほとんど用いられない。相手が同性 (女性) である場合には、年齢による差異がある程度認められる。相手が若い女性で叔母と姪に類するような親密な関係の場合、darlingを指称語として用いている。

3. ミス・マーブルから雇用関係にある (あった) かなり年下の同性 (女性) に対する呼称の選択及びterm of

endearmentの使用、並びに、相手からミス・マーブルへの呼称の選択及びterm of endearmentの使用に関しては、階級による明白な差異が認められる。会話の相手が同等の階級の若い女性であり、契約による対等な雇用関係を結んでいる場合、ミス・マーブルから相手への呼称は、親しくなるにつれて、一般的なprenominal title (Miss)+名字からファーストネームへと変化していく。また、dear, my dearといったterm of endearmentを用いる。一方、相手からミス・マーブルへの呼称は、一般的なprenominal title (Miss)+名字であるが、親しくなるにつれて、呼称としてdarlingという親愛を示す指称語を用いる。これに対して、会話の相手の階級がかなり下 (working class) の女性使用人の場合、親しさに関係なく、ミス・マーブルは下級使用人に対する慣例的呼称としてのファーストネームを呼称として用い、term of endearmentは用いない。相手は、prenominal title (Miss)+名字を呼称に用い、term of endearmentを用いない。

## 6. ミス・マーブルはなぜミス・ナイトが苦手なのか

ミス・ナイトは、病後のミス・マーブルのために、住み込みの付き添いとして雇われた中年の女性である。ミス・マーブルのようなupper middle classの女性 (lady) に対する付添いという職種は、上級使用人に分類される。このため、ミス・マーブルからミス・ナイトに対する呼称は、上級使用人に対して一般的に用いられるprenominal title (Miss)+名字のMiss Knightであり、dear等のterm of endearmentは用いない。

一方で、ミス・ナイトは、ミス・マーブルに対して、通常であれば、雇い主の独身女性に対する一般的な呼称であるprenominal title (Miss)+名字のMiss Marpleを呼称として用いるか、あるいは、雇い主の若くない女性に対するma'am (奥さま) という敬称を呼称として用いるはずである。また、使用人から雇用主に対してterm of endearmentは用いないはずである。

ところが、ミス・ナイトは、Miss Marpleもma'amも呼称として用いず、dearやmy dearというterm of endearmentをミス・マーブルに対する呼称として用いている。

前述したように、dearやmy dearという指称語は、発話者が目上、聞き手が目下の場合に使われることが多い。このため、ミス・マーブルは、ミス・ナイトにdearやmy dearと呼びかけられるたびに、イライラを募らせている。

さらに、第4章で示した会話場面例におけるミス・ナイトの話し方は、単にterm of endearmentを用いて親愛の情を示しているのみではなく、wee (通常は幼児語) toddle (子供のよちよち歩きの意味) という単語を用いた例からもわかるように、幼児に話しかけるような、子供をなだめるような話し方をしており、それらもミス・マーブルの気に障る。また、ミス・ナイトは動作主のIやyouの代わりにweを用いることが多々あり、ミス・マーブルは、これにも強い

違和感を覚えて、たびたび、ミス・ナイトへの返事で、Iやyouという代名詞を強調する話し方をしている。

ミス・ナイトがこのように雇用主に対してterm of endearmentを使うのは、病気からの回復期にある、あるいは、病弱なupper classからupper middle classの女性の付き添いがミス・ナイトの職業であることに大きく関係していると思われる。

現代でも、医師や看護師等の医療従事者や介護士 (caregiver) が患者、特に年配の患者や、その家族に対して、dear, sweetheart, honey等のterm of endearment、すなわち、親愛の情を示す呼称を用いる例が多々ある。language of caring.com[15]によると、医療従事者や介護士は、positive intent (肯定的な意図) でそれらの呼称を用いているが、一方、そのようなterm of endearmentで呼びかけられた患者の60%はnegative impact (否定的な影響) があると考えている。医療従事者や介護士の意図としては、友好的で親密な雰囲気を作りたくてそのような呼称を用いているが、それに対して、半数以上の患者は、面目をつぶされ、軽視されていると感じると答えている。さらに、上述したIやyouの代わりにweを用いる医療従事者や介護士に対して、上から目線で子ども扱いされていると感じる患者も多い。

ミス・ナイトは、Iやyouの代わりにweを用いてミス・マーブルに話をしたり、ミス・マーブルへの呼びかけにdearやmy dearといったterm of endearmentを用いているが、現代の一部の医療従事者や介護士と同様に、仮にミス・マーブルがそれに対する不満を明示的に表したとしても、"But I meant well!" (「よかれと思って!」) と答えるであろう。

ミス・ナイトは、lower middle classの出身であり、努力して、今の付添いという仕事についたのだと思われる。彼女は、勉学に励んで知識を身に付け、自分で生計を立てられる職業についてのlower middle classのある種のステレオタイプとして描かれている。職務に忠実なミス・ナイトは、ミス・マーブルを雇用者である前に保護対象であり、自分が面倒を見ないと生活できない可哀そうな老女だとみなしている。そのために、ミス・マーブルの意思を尊重するよりも、自分が正しいと思うことをミス・マーブルに押し付けることが、最善だと信じている。ミス・ナイトは、自分とミス・マーブルとの関係を、My Man Jeevesの登場人物である賢いlower middle class (下位中流階級) の従僕Jeevesと賢くないupper class (上流階級) のご主人Woosterのような関係[16]であると思込んでいるのかもしれない。

ミス・ナイトの呼称や指称語の選択、Iやyouの代わりにweを使った表現、さらに、ポジティブ・ポライトネス・ストラテジーを用いて近接的に自分が正しいと思うことを押し付けてくる態度により、ミス・マーブルがミス・ナイトを苦手に行っていることが読者にわかりやすく明示及び暗示されている。

## 7. 結論

クリスティは、ミス・マーブルと各登場人物との会話場において、会話の相手の性別、年齢、階級（職業）といった属性に基づき、さらに、相手との関係性（親密性及び優位性）、並びに、会話の目的を加味して、呼称（addressing）及びterm of endearment等の指称語を使い分けしている。

一方で、FTAやイン／ポライトネス・ストラトジーに関しては、性別、年齢、階級による明白な差異は見られず、むしろ、会話の目的による使い分けを行っていた。

このような呼称の選択及び指称語の使用やFTAやイン／ポライトネス・ストラトジーの使い分けが、ミス・マーブルと各登場人物との会話にリアリティを生み出していると考えられる。

また、クリスティは、多くの登場人物をあえてわかりやすい単純なステレオタイプに造形することにより、その人物像やミス・マーブルとの関係性（親密性や優位性を含む）を読者が簡単に理解できるようにしている。一方で、主人公であるミス・マーブルに関しては、田舎の老婦人のステレオタイプと名探偵のステレオタイプとを組み合わせることにより新しい人物像を創り出すという、非常に巧みな人物造形をしていると思われる。

ステレオタイプの組み合わせによる人物造形に基づく会話の分かりやすさと、呼称の選択、term of endearmentの使用、及び、FTA、イン／ポライトネス・ストラトジーの使い分けによる会話のリアリティと、が100年という長期間にわたり、全世界で著作が愛され続けている理由の一つなのではないだろうか。

## 文献

- [1] <https://www.guinnessworldrecords.com/news/2018/10/5-page-turning-book-facts#:~:text=1>.
- [2] Rhetorical Structure and Reader Manipulation in Agatha Christie's *Murder on the Orient Express*, Marc Alexander, *Journal of English and American Studies*, pp. 12-27, 30 (2009)
- [3] Vagueness and Withholding Information in Christie's (1926) *Detective Fiction The Murder of Roger Ackroyd: A Pragma-Stylistic Study*, Safaa K. Merzah, Nawal F. Abbas, *Arab World English Journal*, pp. 331-348, Vol. 11, No. 3, September 2020
- [4] A Pragmatic Study of Deception in Agatha Christie's Novel 'Murder is Easy', Ahad Edan Al-Zubaidi, Hashim A. Mohammed Al-Husseini, *Multicultural Education*, pp. 463-474, Vol. 7, No. 10, 2021
- [5] A Pragmatic Study of Politeness in Charlotte Bronte's *Jane Eyre* and Agatha Christie's *Murder on the Orient Express*, Maha Majeed Anber, pp. 53-76, *Al-Ustath Journal for*

- Human and Social Sciences Vol. 59, No. 2, June 2020
- [6] *Interaction Ritual: Essays on Face Behavior*. Routledge, Goffman, E., 1967
  - [7] *Politeness Some universals in language usage*, Penelope Brown and Stephen C. Levinson, Cambridge University Press, 1978, 1987
  - [8] *ポライトネス入門*, 滝浦真人, 研究社, 2008
  - [9] *実名敬避俗研究*, 穂積陳重, 刀江書院, 1926
  - [10] *異文化との出会い* pp. 91-110, 『ポライトネスの東西対立』, 滝浦真人, 放送大学教育振興会, 2022
  - [11] *諱に関する疑* (帝国楽士院第一部論文集邦文第弍弍號), 穂積陳重, 帝国学士院, 1919
  - [12] *日本語は親しさを伝えられるか*, 滝浦真人, 岩波書店, 2013
  - [13] *Collins Online Dictionary | Definitions, Thesaurus and Translations (collinsdictionary.com)*
  - [14] *Pragmatics and the English Language*, Jonathan Culpeper & Michael Haugh, Red Globe Press, 2014
  - [15] [heartbeat-patient-experience-intent-vs-impact.pdf \(languageofcaring.org\)](#)
  - [16] *英語の階級*, 新井潤美, 講談社, 2022

# サルモネラ菌食中毒の防疫指針における 日米間の発想の違いについて

渡辺 誠<sup>†</sup>

## The Differences in ideas between Japan and the U.S. on the prevention guidelines of Salmonella food poisoning

Makoto Watanabe

### 1. はじめに

#### 1.1 研究の動機

仕事で経験してきたことを言語学の視点で見直してみることに興味を覚え、修士論文では鶏卵の生産・保管に関する文書である「サルモネラ菌食中毒の防疫指針」における日米間の発想の違いを取り上げることにした。認知言語学については、「事態把握の仕方の違い」に止まらず、「視野の共有」や「時の推移表現」等人の認知にさかのぼった興味深い視点が論じられており、今回の研究に適切であると考えた。

#### 1.2 サルモネラ菌食中毒について

日本には卵を生食する食文化があるが、サルモネラ菌食中毒の発件数は表1の通り米国と比べてはるかに少ない。サルモネラ菌食中毒に関する科学的知見はWHOを通じて国際的に共有されている[1]。さらに米国では鶏卵パックに「十分加熱して食べること」のラベル表示が義務付けられ[2]、汚染卵に対しては輸出したものでリコールするという徹底ぶりである[3][4]。にもかかわらず、この差が生じる理由は何なのであろうか。サルモネラ属菌の一種であるサルモネラ・エンテリティディス（以下SE）は、卵内部にSEが入り込むインエッグ（in egg）汚染が問題となる[5]。そして日米両国ともに、鶏卵の生産段階——つまり採卵養鶏場におけるSE汚染を防止するための防疫指針を定めている。

#### 1.3 研究の方法

本研究は、SE食中毒の防疫対策として日本の農林水産省が定めた防疫指針[8]とこれに相応する米国のFDAが定めた防疫指針[9]を対比して、日米間の発想の違いを認知言語学の観点から明らかにするものである。特に著者が注

表1 日米におけるサルモネラ菌食中毒の年間患者数  
及び死亡者数の対比

	米国	日本
公表元	CDC	厚生労働省
年間患者数	1,350,000人	698人
年間死亡者数	420人	0人

（日本のデータは厚生労働省が公表している「令和4年食中毒発生状況」[6]。米国の数字はCDCのHPによる[7]。）

目した下記の4点について論じる。

- ① ウチとソトについて
- ② 「視野の共有」と知覚的（視覚的）な発想及び思维的な発想について
- ③ 「視点」と時間の把握について
- ④ Figureの絞り込みについて

### 2. 認知言語学の先行研究について

本研究は自然科学系に近い文書を対象とするものであるが、認知言語学の先行研究において、自然科学の分野を研究対象としたものは見当たらなかった。一方で金谷（2004）は、品質管理という科学技術に関連する分野でも日本的発想と米国的発想の違いがみられることを指摘しているが[10]、経営からの視点が抜けているように思われる。その点防疫対策は日米共に「疾病者数を減らす」ことが目的であって「費用対効果」といった別の側面は関与しにくいと思われるので、発想の違いを対比するには最適であろう。

認知言語学について、濱田（2016）は認知文法の言語観の根底にあるのは、対象物を観るという「知覚体験」であ

<sup>†</sup>2023年度修了（人文学プログラム）

サルモネラ菌食中毒の防疫指針における  
日米間の発想の違いについて

り、知覚体験を抽象化した認知操作によって、概念世界においてもモノや出来事を認識しているとする見方であると述べる[11]。さらに山梨(2019)は、認知操作について「この能力は、空間認知、五感、運動感覚、イメージ形成、視点の投影、視点の転換、カテゴリー化、参照点能力、等に関わる人間の一般的な能力の一種として理解する」(p.2)と指摘する[12]。つまり、認知操作については日本語においても英語においても変わらないという理解である。

一方で、日本語における事態把握について姫野(2009)は、日本語における事態把握・言語化は、事態の現場に自分が臨場しているというスタンスを取るタイプに非常に強く傾斜していると述べる[13]。また、牧野(1996)は知覚を通じた認知操作が文化によって影響を受けると主張している[14]。

第3章にて詳述する「ウチとソト」に関する先行研究については牧野(1996)が詳しい。日本人には「ウチ=我が家」の文化が成立しており、ウチはソトに対しては「聖域」であるとまで表現している[14]。

第4章では『『視野の共有』と知覚的(視覚的)な発想および思惟的な発想について』論じるが、濱田(2016)は日本語で冠詞の体系が発達していないのは「場面内視点」で出来事を認識しているからだとして述べ、日本語は「視野の共有」を前提に会話が成立していると結論付けている[11]。このことをさらに突き詰めて考えれば、牧野(1996)のいう「デカルト的な知性中心の分析」の文化と「感性中心のものの理解を重視している」文化の違いが背景にあるだろう。さらに「デカルト的な知性中心の分析」はベルク(1985)のいう論理であり、「感性中心のものの理解」とは経験律を指すことになるだろう[15]。

第5章の論点である『『視点』と時間の把握について』に関して、尾野(2018)は、日本語では、「視点」が「場面内」にあることから、「時間」と「空間」を「体験的に」把握し、「知覚体験的」な表現となり、また語りの場が認識の原点となるため、現場の「生きた時間」が流れていると述べている[16]。この点について守屋(2009)は、日本語では事態の出来の事実を、物理的・客観的な時間軸よりむしろ発話者のイマ・ココの認知との関わりにおいて捉える傾向があると述べる[17]。

第6章で論じる「Figureの絞り込みについて」に関して、濱田(2016)は、「Figure/Ground認知」について意識が向けられ目立って認識されているものをFigure(図)、背景をGround(地)と説明する[11]。尾野(2018)は、増田(2010)の「ミシガン・フィッシュ課題」[18]という心理学実験の例を引きながら、日本語話者が背景を最初に述べるのは、日本語表現の基本となる事態把握のスタンスが、画面全体を「見えているまま」に把握するという「知覚感覚的なコト的把握」によるものであり、英語話者が中心となる目立った魚について言及するのは、「Figure/Ground認知」によって、中心となるモノに焦点

を当てるためであると主張している[16]。

山梨(2019)は別の角度から、英語の場合には、探索の対象は動詞の目的語になるが、探索領域としてのサーチドメインは動詞の目的語にならないとする[12]。一方、日本語の場合には、探索の対象もその探索領域も動詞の目的語になることが可能であると述べて、<モノ的認知>と<状況的認知>の違いがあることを指摘している[12]。

### 3. ウチとソトについて

図1が示しているように、SEの防疫対策の主要項目は日米間で一致しているが、日本の防疫対策は「外」からの「侵入防止対策」と養鶏場「内」での「採卵養鶏場の衛生管理」に2分割されている。具体的には、「外来者等の立入り」や「導入ひな」は「ソト」から「ウチ」への侵入防止対策であり、「媒介動物の駆除」や「鶏舎の消毒」は「ウチ」の中の衛生管理対策である。つまり、「ソト」と「ウチ」という区分けがされているが、米国の指針にはこのような区分けは見られない。このことは、日本文化における「ウチとソト」の視点が防疫指針においても自然と発想されているからだろう。

#### Sec. 118.4 Salmonella Enteritidis (SE) prevention measures

You must follow the SE prevention measures set forth in this section. In addition, you must have and implement a written SE prevention plan that is specific to each farm where you produce eggs and that includes, at a minimum, the following SE prevention measures:

- (a) Pullets.
- (b) Biosecurity.
- (c) Rodents, flies, and other pest control.
- (d) Cleaning and disinfection.
- (e) Refrigeration.

#### 第3 侵入防止等の衛生管理対策

サルモネラは、ひな、人、媒介動物、管理器材、飼料等様々なものを介して農場に侵入し、自然環境下における抵抗力が強く、一度汚染されると清浄化が困難となることから、次により農場へのサルモネラ侵入防止を図るとともに日常の衛生管理を徹底する。

#### 3 採卵養鶏場

- (1) 侵入防止対策 [ソトからウチ]
  - ア 施設・設備
  - イ 外来者等の立入り
  - ウ 導入ひな
  - エ 飼料及び飲水
- (2) 採卵養鶏場の衛生管理 [ウチ]
  - ア 飼養管理
  - イ 媒介動物の駆除
  - ウ 鶏舎の消毒等
  - エ 採卵時の衛生対策

図1 日米間の侵入防止等衛生管理対策の対比

(図の左側はFDAの防疫指針 Sec.118.4の大項目を抜き出し、右側は日本の防疫指針「第3 侵入防止等衛生管理対策」の採卵養鶏場の大項目を抜き出して、関連する項目を矢印で示している)

ウチとソトの区別をするかしないかは、サルモネラ検査が陽性になった場合の対応の仕方について、重要な発想の違いに結び付いている可能性がある。日本では、陽性になった場合は当該鶏群をとう汰することになっている。鶏舎の中(ウチ)は、清潔でなければならないし、ウチの中の清潔さを維持できるという発想が根底にあると思われる。一方、米国ではSE環境テストが陽性であった鶏群については、2週間間隔で4回egg test(エッグテスト)を実施し、全て陰性であった場合には、テーブルエッグ市場(生鮮市場)への出荷が認められる。一度でも陽性があった場合には、4回続けて全て陰性になるまでエッグテストを実施し、その場合には、陰性になった以降



も月に1回のエッグテストを実施することになる。つまり、日本では「清浄化」を求め、米国では「確率による判断」を行うことになる。

米国の防疫指針では、そもそもウチとソトとを区分けしていないので、「清浄区」があるという発想にはならないのであろう。従って、ウチもソトもなく、陽性結果が出た鶏群に対しても、卵のサンプリングを通して、統計的に、確率的にリスクを判断せざるを得ないと考えているようである。つまり、米国のようにウチもソトもなくどこもかしこも汚染されているという事態認識であれば、確率論で判断するしか方法がないと思われる。日本では「ウチ」＝「清浄区」を設けるという考え方で一度汚染された農場も清浄化できる。もっとも、「ウチ」＝「清浄区」を維持するためには「家の中には靴を脱いで入る」というような文化基盤が必要なかもしれない。

米国では加熱して喫食することが条件となっているので、防疫指針の対策が緩く、鶏の淘汰までは求めないのではないかという指摘があるが、上記の患者数/死亡者数の数字が許容範囲内にあるとはとても思えない。また、米国の防疫指針では産卵後36時間以内に華氏45度以下（約7.2℃以下）で保管もしくは輸送することを義務付けているが、日本の防疫指針よりもはるかに厳しく、コスト増となる施策である。もし加熱して喫食することを前提にして対策を考えているのであれば、このような厳しい条件は必要ないであろう。このように考えてみると、米国で鶏の淘汰まで求めているのはウチとソトの区分けをしていないために淘汰して新しい鶏に入れ替えても直ぐにまた汚染されると考えているためと思われる。

#### 4. 知覚的（視覚的）な発想と思惟的な発想の違いについて

米国の防疫指針の Sec. 118.3 Definitions の項に“Treatment (or treated) means a technology or process that achieves at least a 5-log destruction of SE for shell eggs,” (p.1) とある[9]。日本には厚生労働省が定めた「液卵の製造等に係る衛生確保について（平成五年八月二七日）」があるが、次のように定めている[19]。（一部抜粋）

液卵（加糖又は加塩したものを除く。）

ア 連続式により加熱殺菌する場合

全卵：六〇℃、三・五分間

卵黄：六〇℃、三・五分間

卵白：五五～五六℃、三・五分間

イ バッチ式により加熱殺菌する場合

全卵：五八℃、一〇分間

知覚に頼らず頭の中で考えたことを「思惟的」と定義するのであれば、米国の防疫指針にある“a 5-log destruction of SE”はSEを10の5乗分の1に減らすという

ことであり、知覚的に確認出来るものではなく、思惟的に発想していると言える。そして思惟的な発想の最たるものは数学である。これに対して、知覚（主に視覚）に判断根拠を求めることを「知覚的（視覚的）」と定義するのであれば、日本の文書は、殺菌温度、時間を明示して、知覚的（視覚的）に認識した事態を根拠に判断することを求めていることから知覚的（視覚的）に発想していると言えるであろう。殺菌温度、時間を視覚的に確認して「視野の共有」をしながら情報交換を進めていく。さらに、視覚的に取り決めた殺菌条件という基準を「視野の共有」——知覚的に共有すること（経験律）——を通じて周知していくことになる。

#### 5. 「計画書の作成」と時間の把握について

米国の防疫指針では“a written SE prevention plan that is specific to each farm”の作成/実施が義務付けられているが[9]、日本の防疫指針にはない。日本の防疫指針では計画書の作成が義務付けられていない理由について考えてみたい。

##### 5.1 「視点」と時間の把握について

米国の防疫指針には、検査の時期について鶏の週齢（14～16）の記載があるが[9]日本の防疫指針では本文中には記載がなく、付記3にまとめて記載されている[8]。

（米国の防疫指針“Sec.118.4 Salmonella Enteritidis (SE) prevention measures”の中の“Pullets”の項）

(2) *Environmental testing.* (i) The pullet environment is tested for SE when pullets are 14 to 16 weeks of age; (p.2)

（日本の防疫指針「3採卵養鶏場（1）侵入防止対策ウ 導入ひな」）

(ア) ひなは、1及び2の事項に基づく衛生対策を実施する等、適切な衛生管理を行っている種鶏場・ふ卵場から導入し、導入ひなの生産に係る種鶏群及びふ卵施設のサルモネラ検査成績の提出を求める。また、ひなの導入に当たっては、導入前に鶏舎を消毒（付記7参照）するとともに、鶏舎、導入ひな及びその輸送箱について検査（付記1、付記3参照）を行う。導入ひなの検査が不可能な場合、陰性証明書の提出を求める。（p.4）

この文章の「生きた時間」の流れは次のようになるだろう。

鶏舎、導入ひな及び  
鶏舎を消毒 ⇒ その輸送箱について ⇒ ひなの導入  
検査

サルモネラ菌食中毒の防疫指針における  
日米間の発想の違いについて

付記3は次のとおりである。(一部抜粋)

付記3. 採卵養鶏場のサルモネラ検査

- (1) 初生ひな(到着時)  
付記1—1の(1)に準ずる。
- (2) 7日までの死亡・とう汰ひな  
付記1—1の(2)に準ずる。
- (3) 2～4週齢ひな  
ア 床面育すうの場合：  
(ア) 床敷料面からDSで2検体を採取する。  
(イ) 換気孔、換気扇等の付着塵埃を2～5g  
ずつ10か所から採取し、5サンプルず  
つ混合して2検体とする。  
イ ケージ育すうの場合：  
略

尾野(2018)は、日本語では、「視点」が「場面内」にあることから、語りの場が認識の原点となり、現場の「生きた時間」が流れていると述べる[16]。日本の防疫指針本文は、場面内視点の「生きた時間」の流れの中で時間を把握している一方、付記3においては、「鶏の週齢」のような物理的・客観的な時間軸を場面外視点にて別管理している。日本語話者には、本文中に場面内視点と場面外視点という二つの視点を混在させるよりも、本文は場面内視点で、付記は場面外視点で統一した方がわかりやすいということであろう。

しかしながら、日本の防疫指針は自然科学系の客観的な文章である。どうして「生きた時間」の流れが感じられるのであろうか。再度この文章を見直してみると客観的な表現であっても「行為者」が明示されていない。従って、表現が語り手の「見えているまま」となり、客観的な文章であっても「語りの場が認識の原点」である日本語の特徴が維持されているのではないか。

一方で米国の防疫指針では行為者 You が明示されている。このYouは“generic you”であると考えられるが、Quirk, et al.(1985)は“*But you again retains something of its 2nd person meaning*” (354)と指摘している[20]。つまり、防疫指針の執筆者との関係は2者関係であり、その意味では執筆者の視点は場面内視点ということになりそうである。場面内視点であっても行為者が明示されていると物理的・客観的な時間軸を持てるのであろうか。

ところで、防疫指針に「計画書の作成」が盛り込まれていない理由としては、本文中に物理的・客観的な時間軸がないこと、つまり「行為者」の明示がなく、時間把握の仕方が場面内視点であること以外にも考えられるだろう。一般論として、計画書を作成しない理由としては

- ① 当事者以外のチェックが入りやすくなるのを避ける。
- ② 執行責任者の個人的資質の問題。

などが挙げられるが、ビジネスの世界では予算、決算、中期経営計画等々計画書の作成が日常化している。ビジネス

文書では「行為者」は必ず明示するし、客観的な時間を使うことも多い。つまり、計画的に発想するためには日本語においても行為者を明示して場面外視点で時間を把握することは既に行われていることである。防疫指針本文においても行為者を明示して場面外視点で時間を把握することで客観的な時間を持つことは可能であろう。

## 6. Figureの絞り込みについて

前項で取り上げた「導入ひな」の規定の中で、「陰性証明書」が突然登場することについて、まず日米間の事態認知の仕方が異なることを確認したい。Langacker (1999)は、“The choice of focal elements”と表現しており[21]、濱田(2016)は、英語話者は「その度合いを第一のFigure, 第二のFigureとして区別し、それぞれをトラジェクター(tr), ランドマーク(lm)と呼んでいます。」(p.31)[11]と述べ、focal elements(知覚上の見え)の絞り込みがおこなわれていることを暗示している。

日本語話者は「図(Figure)」の絞り込みを行っているのだろうか?尾野(2018)は、日本語話者は画面全体を「見えているまま」に把握するという「知覚感覚的なコト的把握」を行うと述べている[16]。ここからは、日本語話者では「図」の絞り込みは行われていないと考えられる。一方尾野(2018)は、英語話者は「Figure/Ground 認知」によって中心となるモノに焦点を当てると述べているが[16]、これは英語話者に限ったことではなく、日本語話者でも「Figure/Ground 認知」は行っているのではないだろうか。そして英語話者の場合は一連の認知過程として「図」の絞り込みまでが行われているのに対し、日本語話者の場合は「図」の絞り込みは行われていないと考えることはできないだろうか。

### 6.1 「知覚感覚的なコト的把握」と「Figure/Ground 認知」の関連性について

前述の「ミシガン・フィッシュ課題」を例に取れば、日本語話者は画面全体を「見えているまま」に把握して、藻・水生動物・「池のようなどころ」と背景に言及した後魚について述べる[18]。しかし、このことが仮に「知覚感覚的なコト的把握」によるとしても、藻・水生動物・「池のようなどころ」と「見えているもの」を述べる＝言語化する際には、「Figure/Ground 認知」が行われているであろう。つまり、「知覚感覚的なコト的把握」と「Figure/Ground 認知」は二者択一的な概念ではないと考える。

英語話者の場合は図2に示すように「図」を中心の魚に絞り込んで言語化していると考えられる。

ただし、英語話者が「知覚上の見え」を絞り込んでから「図」として認知しているのか、文章化する時点で「図」を絞り込んでいるのかについては議論の余地がありそうである。

サルモネラ菌食中毒の防疫指針における  
日米間の発想の違いについて

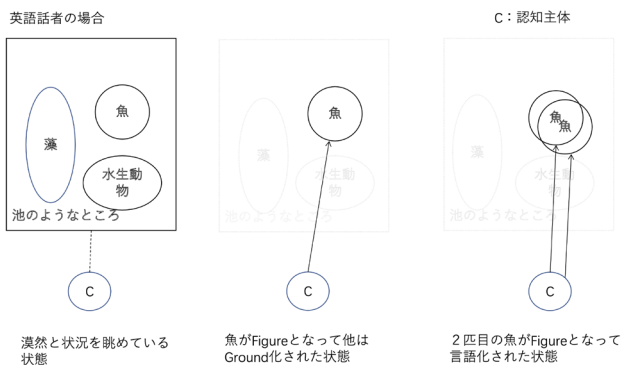


図2 英語話者の Figure/Ground 認知

一方、日本語話者の場合には図3に示すように、見えているままに総てが「図」となって言語化されていると考えられる。

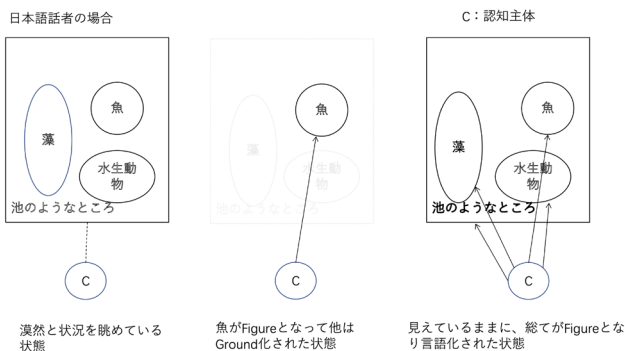


図3 日本語話者の Figure/Ground 認知

しかし、これは心理学実験の結果についての考察である。次節では日本語の語順について考えてみたい。

## 6.2 日本語の語順と「見えているまま」について

日本語の語順について、佐藤（2017）の例示している「[大草原の青い空]に[真っ白な雲]が[綿菓子みたい]に[浮かんでい]ました。」(p.48)という文に沿って考えてみたい[21]。言とは言葉のやりとりにおける最小限の意味のまとまりを差すが、この文では言は4つである。日本語では「図」の絞り込みが行われていないとすると4つの言を「見えているまま」に並べることができる必要があるのであるのではないかと考えた。可能性としては、24通りの並べ方ができるが、その並べ方に対応した文を考えてみると下記のようになる。

1. [大草原の青い空]に[真っ白な雲]が[綿菓子みたい][浮かんでい]ました。
2. [大草原の青い空]に[真っ白な雲]が[浮かんでい]て[綿菓子みたい]でした。
3. [大草原の青い空]に[綿菓子みたい]な[真っ白な雲]が[浮かんでい]ました。
4. [大草原の青い空]に[綿菓子みたい]に[浮かんでい]たのは[真っ白な雲]でした。

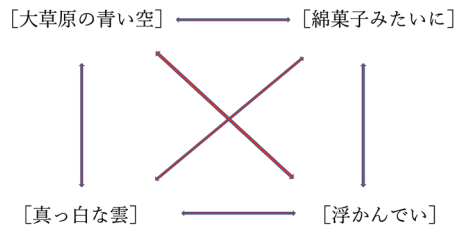
5. [大草原の青い空]に[浮かんでい]た[真っ白な雲]は[綿菓子みたい]でした。
6. [大草原の青い空]に[浮かんでい]た[綿菓子みたい]なものは[真っ白な雲]でした。
7. [真っ白な雲]が[大草原の青い空]に[綿菓子みたい]に[浮かんでい]ました。
8. [真っ白な雲]が[大草原の青い空]に[浮かんでい]て[綿菓子みたい]でした。
9. [真っ白な雲]が[綿菓子みたい]に[大草原の青い空]に[浮かんでい]ました。
10. [真っ白な雲]が[綿菓子みたい]に[浮かんでい]たのは[大草原の青い空]でした。
11. [真っ白な雲]が[浮かんでい]て[大草原の青い空]に[綿菓子みたい]にみえました。
12. [真っ白な雲]が[浮かんでい]て[綿菓子みたい]にみえるものが[大草原の青い空]にありました。
13. [綿菓子みたい]に[大草原の青い空]に[真っ白な雲]が[浮かんでい]ました。
14. [綿菓子みたい]に[大草原の青い空]に[浮かんでい]たのは[真っ白な雲]でした。
15. [綿菓子みたい]に[真っ白な雲]が[大草原の青い空]に[浮かんでい]ました。
16. [綿菓子みたい]に[真っ白な雲]が[浮かんでい]たのは[大草原の青い空]でした。
17. [綿菓子みたい]に[浮かんでい]たのは[大草原の青い空]の[真っ白な雲]でした。
18. [綿菓子みたい]に[浮かんでい]た[真っ白な雲]が[大草原の青い空]にありました。
19. [浮かんでい]るのは[大草原の青い空]の[真っ白な雲]で[綿菓子みたい]でした。
20. [浮かんでい]るのは[大草原の青い空]の[綿菓子みたい]な[真っ白な雲]でした。
21. [浮かんでい]るのは[真っ白な雲]で[大草原の青い空]に[綿菓子みたい]にみえました。
22. [浮かんでい]るのは[真っ白な雲]で[綿菓子みたい]に[大草原の青い空]にありました。
23. [浮かんでい]るのは[綿菓子みたい]な[大草原の青い空]の[真っ白な雲]でした。
24. [浮かんでい]るのは[綿菓子みたい]な[真っ白な雲]で[大草原の青い空]にありました。

「ある」や「みえる」という基本的な述語を使うものの、日本語は「見えているまま」に「図」を並べていってもかなり柔軟に文章化できそうである。

以上のように考えてくると、日本語の文表現の中に登場するための条件は、「見えている」ということになるであろう。しかも「見えているまま」を言語化する際には「図」を絞り込むことをせずに文章化する方法がありそうである。日本の防疫指針で「陰性証明書」がその内容につ

サルモネラ菌食中毒の防疫指針における  
日米間の発想の違いについて

日本語の表現方法



4つの言は並列であり、その場に最適な順に（見えているままの順に）言を繋いで文を組み立てていく

図4 日本語の表現方法

いて定義されることもなく突然登場するのは「見えている」からであると考えられる。なお、上記例の「綿菓子」のように、実際には見えていなくても頭の中で見えていれば「図」となることについては日本語も英語も同様である。

### 6.3 場面とrelationship（関係性）について

一方、米国の防疫指針にも頭の中で見えているだけの類似の表現が登場する。

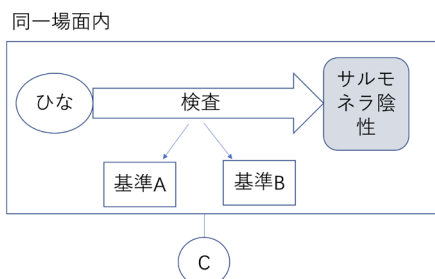
*Procurement of chicks.* Chicks are procured from SE-monitored breeder flocks that meet the National Poultry Improvement Plan's standards for "U.S. S. Enteritidis Clean" status (9 CFR 145.23(d)) or equivalent standard; (p.2)

（下線は著者による）

この項目に記載されている“equivalent standard”である。「陰性証明書」と異なるのはその元の基準が明確であることである。頭のなかで見えているだけにしても、場面（ここでは論理の繋がり）から外れるようなことはない。このことを図示すると

米国の防疫指針

C：認知主体



基準A: The National Poultry Improvement Plan's standards for "U.S. S. Enteritidis Clean" status (9 CFR 145.23(d))

基準B: Equivalent standard

図5 米国の“Equivalent standard”の場面

基準Bは“equivalent standard”である。ヒナのサルモネラ陰性を証明するための検査は基準Aもしくは基準Bに従うことを要求しているのだから同一場面内の話であ

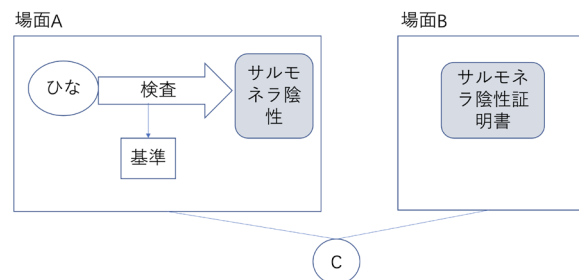
る。

ここでは場面という日本語を使用して説明したが、Langacker (1999) が“A relationship generally has one or more focal elements, normally describable as participants, which stand out with special salience within the relational profile.” (p.8) と述べている[21]のように、relational profile（認識の概念的鑄型）なのであって、その意味でも基準Bは場面内に納まっている。

一方、日本の防疫指針を図式化すると図6のようになる。

日本の防疫指針

C：認知主体



基準は「付記1及び付記3」

図6 日本の「陰性証明書」の「場面」

日本の防疫指針では、場面Aにてサルモネラ検査について述べている。検査基準は「付記1及び付記3」である。ところが場面Aとは全く関係のない「サルモネラ陰性証明書」が突然登場する。これが可能なのは「見えている」からだと考えられるが、場面としては「場面B」を新たに考えざるを得ない。日本人は、現「場」で考えることを好む傾向があるように思うが、日本語ではそもそもの事態の捉え方が視覚的（知覚的）であって「見えているまま」に「場」——複数の場面を含むこともある——として捉えるのだろう。「relationship（関係性）」より先に「見えているまま」を文章化しているように思える。

さらに、山梨（2019）の例文から次のものを取り上げて考えてみたい[12]。

- 子供は、川面に浮かんできた水草をすくい上げた。
- 子供は、水草が川面に浮かんできたところをすくい上げた。(p.17)

山梨（2019）は、aの文は＜モノ的認知＞を反映する文であり、bの文は＜状況的認知＞を反映する文であると論じている[12]が、Langacker（1999）の論を援用すれば、＜モノ的認知＞とは、「関係性」に着目した結果、必然的にモノを認知する仕方のことであると考えられる。例文aの場合は見えているままが「関係性」を表現している例である。一方、例文bの＜状況的認知＞とは「見えているまま」を表現することを優先した結果、「関係性」の把握が曖昧になった文章化の仕方といえるのではないだろうか。なお、山梨（2019）はaに対応する英語表現は“A child picked up a water-weed which floated to the

サルモネラ菌食中毒の防疫指針における  
日米間の発想の違いについて

surface of the river.” (p.20) であるが、bに対応する英語表現は不可能であると述べている[12]。このことからbの例文は「関係性」よりも「見えているまま」を表現することを優先した文といえるだろう。

## 7. まとめ

日本の防疫対策が「外」からの侵入防止対策と養鶏場「内」での衛生管理に2分割されていることは、日本語に特徴的な「ウチとソト」という空間認知の仕方が反映していると考えてまず差し支えないだろう。そのことはSE検査陽性時の対応が日米間で異なることにも影響している。つまり、日本の防疫指針では検査が陽性であった鶏群は淘汰する。ウチの中は清浄化が求められることから、陽性の鶏群は淘汰され、さらに鶏群を入れ替えることでウチの中の清浄化は維持できるという考え方がうかがえる。米国の防疫指針の考え方には、「清浄区」(ウチ)という発想はなく、検査結果が陽性であった鶏群であっても確率論で安全性を評価し、その後のエッグテストの結果が陰性であれば、テーブルエッグ市場(生鮮市場)への出荷が可能になる。

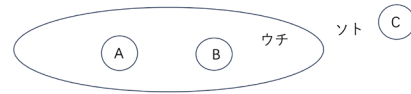
日本語は、「視野の共有」をしながら情報交換が進むことから、知覚的(視覚的)な発想が好まれる。これが、日本では殺菌条件が殺菌温度、殺菌時間という知覚的な判断を基準とした表現となっている理由であろう。米国では殺菌条件が、logという思惟的(数学的)な表記となっている。

場面内視点あるいはイマ・ココの認知では、時間の把握は「生きた時間」の流れとなり、客観的な時間の把握は本文ではなく付記にまとめられていた。一方で、防疫指針本文が客観的な表現になっていることを考えると、文章を客観的な表現にしたからといって、時間の把握が客観的になるとは限らないことも明らかとなった。客観的な表現であっても「行為者」が明示されていないと「語りの場が認識の原点」である日本語の特徴が維持されているのではないだろうか。日本の発想では客観的な時間の把握がしにくいことは、「計画書の作成」の優先順位が低いことに結びついている可能性があることを指摘した。

日本の防疫指針で「陰性証明書」が突然登場するのは、当事者にとっては「見えている」からと結論付けた。心理学実験の結果は、日本語の事態把握が、画面全体を『見えているまま』に把握していることを示している。英語は「図」を絞り込んで文章化しているようである。日本語の場面内視点の話者同士の会話は「視野の共有」を前提としているので、「見えているまま」が言語化される。英語は、「視野の共有」を前提としていないので「関係性」が表現の対象となることも確認した。文構造という視点から、日本語の語順は柔軟であることをみだが、「見えているまま」を表現するためには好ましいであろう。

上記の関係を図示すると図7のようになる。「ウチ」とは五感の及ぶ範囲であると考え、「見えていること」さら

には「視野の共有」が日本的な発想を特徴付けているように考えられる。



ウチとソト: A, Bは日本語話者。「ウチとソト」という空間認知を行うが、ウチとは五感の及ぶ範囲。Cはソトの人。

視野の共有: 五感の一つである視野を共有することは「ウチとソト」に関係なくAとBとのコミュニケーションの前提になる。ソトを見る場合も「視野の共有」をしている。例えば、ソトの人Cを見る場合でも「視野の共有」をする。但し、Cとは視野を共有していない。ウチの中は五感の及ぶ範囲であり、知覚的(視覚的)な発想をしやすい。

時間の把握: A, Bは場面内視点、イマ・ココの認知で時間を把握し、「生きた時間の流れ」になる。但し、文章を客観的な表現にしても、「行為者」を明示しないと場面内視点のまま。

Figureの絞り込み: A, Bは視野が共有されているので、Figureの絞り込みをせずに見えているままを言語化する。その言語化された視野を共有しながら会話が成立していく。場面外視点では「視野の共有」を前提にしないのでrelationshipを明確にしないと会話にならない。

図7 まとめ

## 謝辞

本研究をご指導頂いた大橋理枝教授には、認知言語学の本のご紹介から、論点整理を含め、常に知的刺激を与えて頂きました。本当に感謝申し上げます。

ゼミの皆様には励ましを頂きありがとうございました。

⑫は妻伊都子の発案です。ここに記して感謝します。

## 引用文献

- [1] 佐藤静夫(1998)「サルモネラ食中毒の発生状況とサルモネラ対策の概要」鶏病研究会編『鶏卵・鶏肉のサルモネラ全書——安全な鶏卵・鶏肉の生産・流通のためのサルモネラ対策』第2章(株)日本畜産振興会1998(第1版)2004(第3版)
- [2] FDA(2001)“Small Entity Compliance Guide: Safe Handling Statements on Labeling of Shell Eggs and the Refrigeration of Shell Eggs Held for Retail Distribution”2023年8月10日参照[米国での鶏卵販売時のラベル表示について]  
<https://www.fda.gov/regulatory-information/search-fda-guidance-documents/small-entity-compliance-guide-safe-handling-statements-labeling-shell-eggs-and-refrigeration-shell>
- [3] FDA(2018a)“Rose Acre Farms Recalls Shell Eggs Due to Possible Health Risk”2023年8月10日参照[米国での鶏卵回収事故について2018年4月17日付け]  
<https://www.fda.gov/safety/recalls-market-withdrawals-safety-alerts/rose-acre-farms-recalls-shell-eggs-due-possible-health-risk>
- [4] FDA(2018b)“FDA Investigated Multistate Outbreak of Salmonella Braenderup Linked to Shell Eggs from Rose Acre Farms”2023年8月10日参照[米国での鶏卵回収事故について2018年6月14日付け]  
<https://www.fda.gov/food/outbreaks-foodborne->

サルモネラ菌食中毒の防疫指針における  
日米間の発想の違いについて

- illness/fda-investigated-multistate-outbreak-salmonella-braenderup-linked-shell-eggs-rose-acre-farms
- [5] 食品安全委員会 (2010) 「食品健康影響評価のためのリスクプロファイル ～ 鶏卵中のサルモネラ・エンテリティディス ～」(改訂版) 2023年8月10日参照  
[https://www.fsc.go.jp/sonota/risk\\_profile/risk\\_salmonella.pdf](https://www.fsc.go.jp/sonota/risk_profile/risk_salmonella.pdf)
- [6] 厚生労働省 (2023) 「令和4年食中毒発生状況」 2023年8月10日参照  
<https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/001075566.pdf>
- [7] CDCのサルモネラに関するHP 2023年8月10日参照  
<https://www.cdc.gov/salmonella/index.html>
- [8] 農林水産省 (2005) 「鶏卵のサルモネラ総合対策指針」 2023年8月10日参照  
[https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/eisei/e\\_kanri\\_kizyun/sal/pdf/keiran\\_sogo.pdf](https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/eisei/e_kanri_kizyun/sal/pdf/keiran_sogo.pdf)
- [9] FDA (2023) “PART 118 PRODUCTION, STORAGE, AND TRANSPORTATION OF SHELL EGGS” 2023年8月10日参照 [防疫対策指針]  
<https://www.ecfr.gov/current/title-21/chapter-I/subchapter-B/part-118>
- [10] 金谷武洋 (2004) 『英語にも主語はなかった』 講談社。
- [11] 濱田英人 (2016) 『認知と言語 日本語の世界・英語の世界』 開拓社
- [12] 山梨正明 (2019) 『日・英語の発想と論理—認知モードの対照分析』 開拓社
- [13] 姫野伴子 (2009) 「4. 日本語話者は<見え>のままに話す 4.1 『ここはどこ?』(私は見えない)」池上嘉彦・守屋三千代編著『自然な日本語を教えるために—認知言語学をふまえて』(pp.60-64) ひつじ書房
- [14] 牧野成一 (1996) 『ウチとソトの言語文化学—文法を文化で切る』 アルク
- [15] ベルク, オギュスタン (1985) 『空間の日本文化』(宮原信訳) 筑摩書房
- [16] 尾野治彦 (2018) 『「視点」の違いから見る日英語の表現と文化の比較』 開拓社
- [17] 守屋三千代 (2009) 「4. 日本語話者は<見え>のままに話す 4.7 『ネコ, おにぎり食べている』(イマ・ココで見てる:『テイル』)」池上嘉彦・守屋三千代編著『自然な日本語を教えるために—認知言語学をふまえて』(pp.98-102) ひつじ書房
- [18] 増田貴彦 (2010) 『ボスだけを見る欧米人 みんなの顔まで見る日本人』 講談社
- [19] 厚生労働省 (1993) 「液卵の製造等に係る衛生確保について」 2023年8月10日参照  
[https://www.mhlw.go.jp/web/t\\_doc?dataId=00ta5861&dataType=1&pageNo=1](https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00ta5861&dataType=1&pageNo=1)
- [20] Quirk, R., S. Greenbaum, G. Leech, and J. Svartvik, (1985) *A Comprehensive Grammar of the English Language*. Longman, London/New York.
- [21] Langacker, R. W. (1999) *Grammar and Conceptualization* (Cognitive Linguistics Research 14). Mouton de Gruyter, Berlin/New York.
- [22] 佐藤良明 (2017) 「異言語としての英語 (3): 英語と日本語の構文論」滝浦真人・佐藤良明編著『異言語との出会い: 言語を通して自他を知る』第3章 (pp. 46-66) 放送大学教育振興会。

# 計量テキスト分析を用いた「生命の定義」を構成する要素とその関係性に関する研究

原田 潤<sup>†</sup>

## A study of the components of definitions of life and their relationships using quantitative text analysis

Jun Harada

### 1. はじめに

300を超える生命の定義が提案されている[1]と言われているが、未だ合意されているものは無く[2]、定義するのは不可能である[3]とも考えられている。一方、環境倫理や生命倫理などの倫理的問題の解決[3]や人工生命 (ALife)、合成生物学、宇宙生物学、生命の起源に関する研究[4]などの分野では、生命の定義は必要であると考えられている。

生命の定義は不可能であるとしても、生命という概念がどのように捉えられているのかを理解することは、生物学をはじめとした生命という概念を扱う分野において重要であると考えられる。

Trifonovは、123の生命の定義を構成する単語を抽出し、それらの単語は10のグループに分類できることを示した[5]。単語分類を行い構成されたグループは、それぞれ LIFE, SYSTEM, MATTER, CHEMICAL, COMPLEXITY, REPRODUCTION, EVOLUTION, ENVIRONMENT, ENERGY, ABILITYと命名された。例えば、LIFEグループに分類される単語は、“life”を含め、“living”, “alive”, “being”などの“life”を含意する単語である。そして、これらの単語の関係性を考察した上で、最小限の単語による生命の定義として、“Life is self-reproduction with variations” (生命とは変異を伴う自己複製である) と提案した。生命の定義は、生物学を中心とした分野において提案されているため、Trifonovの単語分類グループは生物学における生命概念の要素が概ね反映されているものと考えられる。

また、Malaterre & Chartierは、生物学関係の論文を以下のような手順でテキストマイニングすることによって、生物学的対象の生命らしさ (lifeness) の度合を評価している[6]。1969年から2012年の間に出版された54誌30,622報の生物学関連の論文に対してテキストマイニングを行い、

それらに出現する単語を200のクラスターに分類し、各クラスターを生物学におけるトピックとした。さらにこれら200のトピックを11のカテゴリに分類した。各トピックと、生命らしさ (lifeness) の度合を評価したい生物学的対象 (細菌, 古細菌, ウイルス, フェージ, プラスミド, プリオン, アデニン分子) を表す単語の集合との関連性を定量化することで、11のカテゴリのうち8つのカテゴリ (①Metabolism, ②Catalysis and synthesis of catalysis, ③Elaboration of cellular / structural features, ④Micro / macro environment (interactions), ⑤Plants / animals related (interactions), ⑥Humans related (interactions), ⑦Evolvability, ⑧Information encoding and genetics) が生命らしさ (lifeness) に関連することを示した。さらに8つのカテゴリは、①MATTER-ENERGY, ②STRUCTURE, ③ENVIRONMENT INTERACTIONS, ④EVOLUTION, ⑤INFORMATION-PROGRAMの5つのSubject matterに分類された。これらのSubject matterは、Trifonovが分類した生命の定義に出現する単語のグループにも出現していることから、生命の定義には生物学における生命概念がある程度表現されていると考えられる。

以上の研究は、生命の定義や生物学論文を分析し、それらに出現する単語をグループやSubject matterといった項目に分類したものである。それらを生命概念の構成要素として捉えた場合、生命概念の構成要素間に関する関係性については十分な検討がなされていない。生命概念がどのように捉えられているか理解するためには、生命概念の構成要素間に関する関係性についても明らかにする必要がある。

本研究では、Trifonovが分類したグループやMalaterre & Chartierが示したSubject matterに出現するような項目を生命概念の構成要素と捉え、これまで提案されてきた生命の定義に対して計量テキスト分析による内容分析を行うことで生命概念を構成する要素とその関係性を検討した。計量テキスト分析には、計量テキスト分析のためのフリー

<sup>†</sup>2023年度修了 (自然環境科学プログラム)

## 計量テキスト分析を用いた「生命の定義」を構成する要素と その関係性に関する研究

ソフトウェアであるKH Coder[7]を用いた。計量テキスト分析の結果を基に生命の定義に出現する単語を抽出し、それらをTrifonovが行った単語分類の10のグループに分類して、グループ間の共起ネットワーク図の作成および階層的クラスタ分析を実施し、共起の強さやクラスタから関係性を調べた。

## 2. 研究対象および方法

### 2.1 研究対象とその収集方法

本研究の研究対象は、「生命の定義」である。Koh and Lingは、Trifonovが分析対象としたBarbieriおよびPopaの収集した生命の定義[8], [9]に加え、2011年までに発表された合計135の生命の定義をリスト化している[10]。本研究では、Koh and Ling, Barbieri, Popaのリストに加え、独自に文献データベースによって生命の定義を収集した。

文献データベースは、Springer Link, Science Direct, Cambridge Core, Pub Medを用いた。各データベースにて、“definition of life”, “defining life”, “what is life” というフレーズにて検索を行い、ヒットした文献のアブストラクトを確認し、生命の定義が記載されている場合は、その定義をリストに加えた。Springer Link, Science Direct, Pub Medでは、タイトルの検索が可能のため、タイトル検索を行い、Cambridge Coreについては全文検索を行った。また、上記の手順によって収集した定義以外にも、研究を実施するにあたって確認した論文や書籍の中で取り上げられている定義を収集した。

どのような記述が生命の定義であるかの判断については、次のように行った。前述のKoh and Ling, Barbieri, Popaが生命の定義としてリスト化しているものについてはそのまま使用し、独自に検索し収集したものについては、文献の中で“life is defined~”, “life is~” など明確に生命とは何かということを簡潔に記述している部分を抜粋した。主語の部分は、“life” の他、“living system”, “living entities”, “living things” などの生命に類似する表現であるものも含めている。

収集した生命の定義に関する記述には、定義ができないという内容や科学的な表現ではない記述もあり、このような記述を除外した生命の定義のリストを作成し、分析対象とした。分析対象の生命の定義の数は153であった。

収集した生命の定義は全て英語で記述されたものであるが、先行研究に挙げたTrifonovおよび、Malaterre & Chartierの結果から、生命の定義には生物学における生命概念の構成要素が概ね含まれていると考えられること、生物学の論文の約87%が英語で発表されている[11]ことから、本研究で収集した生命の定義には、生物学における生命概念が概ね表現されているであろうと考えられる。

### 2.2 計量テキスト分析の概要

生命の定義はテキストデータであり、その内容は生物学

の知見を基にそれぞれの研究者が考える生命概念が記述されていると考えられることから、生命の定義に対して内容分析を行うことで、生命の定義の構成要素やそれらの関係性を知ることができると考えられる。

以上より、収集した生命の定義に関する記述について、計量テキスト分析を行った。計量テキスト分析とは、樋口によると「計量的分析手法を用いてテキスト型データを整理または分析し、内容分析 (content analysis) を行う方法である。計量テキスト分析の実践においては、コンピュータの適切な利用が望ましい。」と述べられている[7]。

計量テキスト分析には、計量テキスト分析のためのフリーソフトウェアであるKH Coderを用いた。計量テキスト分析の結果を基に生命を定義に出現する単語とその出現頻度および、それらをTrifonovが行った単語分類に沿って10グループに分類した上で共起関係を調べた。

### 2.3 形態素解析の方法

生命の定義に使用されている単語を定量化し分析するために形態素解析を実施した。形態素とは言語において意味を持つ最小単位であり、形態素に分割し、品詞などを判別することを形態素解析という。例えば、“I am a student.” という英文は、“I / am / a / student / .” といったように分割できる。一般的に形態素解析では、対象の言語の辞書を用いて行われる。本研究の形態素解析は、KH Coderに内蔵されている英語の形態素解析エンジンであるStanford POS Taggerを使用した。

KH Coderにおける形態素解析では、stop wordsという抽出しない単語を設定することができる。一般的に英文の分析ではbe動詞のような文章にも出現する単語をstop wordsとして指定する。本研究の分析では、KH Coderに同梱されているstop wordsのサンプルから“being” および “system” の2語を除外し使用した。この2語を除外した理由としては、どちらも先行研究に挙げたTrifonovの単語分類において出現することから、生命の定義において意味を持つ単語であると考えられるためである。また、生命の定義内に出現する[] (角括弧) については、“RSB” や “LSB” といった形で抽出される。同様の語として“-lsb\_NN”, “-rsb\_NN”, “-lsb\_VB” がある。これら5種類の語は、生命の定義の内容に直接関係はしないため、KH Coderの「分析に使用する語の取捨選択」コマンドで使用しない語として指定した。

### 2.4 コーディング方法

KH Coderでは、ある文書に特定の単語が出現していた時、その文書にコードを付与し分析することができる。例えば、分析対象とした生命の定義には、“self-reproducing”, “self-reproduction”, “reproduction”, “reproduce” という単語が出現している。これらの単語は、「自己複製」という共通の概念にまとめることができる。計量テキスト分析では、この概念をコンセプトと呼



び、このコンセプトを取り出す処理をコーディングと呼ぶ[12]。KH Coderでは、「指定した条件が満たされれば、あるコンセプトが出現していたと見なす」[12]というルール（コーディングルール）を設定することで、コンセプトを用いた分析が可能となる。上記を例にすると、“self-reproducing”, “self-reproduction”, “reproduction”, “reproduce” のいずれかの語が出現した場合、「自己複製」というコンセプトが出現していたと見なすコーディングルールを設定することで、それらの単語が出現している生命の定義に「自己複製」というコンセプトが出現していたと見なし分析することができる。本研究では、Trifonovによる単語分類の10のグループをコンセプトとしてコーディングルールを設定した。例えば、本研究で用いた生命の定義の一つであるJoyceによる定義“Life is a self-sustained chemical system capable of undergoing Darwinian evolution.” [13]には、LIFE (Life), SYSTEM (system), CHEMICAL (chemical), EVOLUTION (evolution), ABILITY (capable) の5つのコンセプトが出現する（カッコ内はそれぞれのコンセプトに該当する単語）。

本研究では、コーディングを行い付与したコンセプトを基に共起ネットワーク図の作成と階層的クラスタ分析を行った。

## 2.5 階層的クラスタ分析の方法

KH Coderにおいて、階層的クラスタ分析は「出現パターンの似通った語の組み合わせにはどんなものがあつたのか」[7]を探索する手法である。出現パターンの似通った語、すなわち共起の程度が強い語同士をまとめてクラスタが形成される。本研究では、前節の方法でコーディングを行って付与したコンセプトを用いて階層的クラスタ分析を行った。それにより、コンセプト間の共起の程度に基づいてどのコンセプトがどのコンセプトと類似しているか知ることができる。クラスタ分析の方法はWard法、出現パターンの類似度（共起の程度）はJaccard係数を用いて分析を実施した。クラスタ数を決定するために併合水準（非類似度）を確認し（図1）、併合水準のグラフの傾きが急激に上昇する直前のクラスタ数である5のクラスタでデンドログラム（樹状図）を作成した。この傾きの急激な上昇は、非類似度が急激に上昇すること、つまり類似していないものも無理にまとめることを意味するため、その直前のクラスタ数である5が適していると考えられる。

## 3. 結果

### 3.1 形態素解析

153の生命の定義に対して行った形態素解析によって抽出された単語（抽出語）は、延べ数として2,553語であり、語の種類（異なる語）としては1,004種類であった。これら1,004種類の単語はstop wordsおよび、使用しない語として指定した5種類の単語を除き、形態素解析エンジ

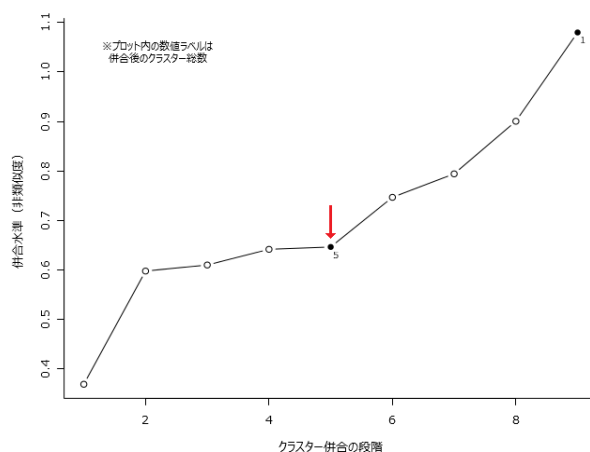


図1 クラスタ数決定のための併合水準（非類似度）

ンであるStanford POS Taggerにより互いに異なる単語と見なされた単語である。なお、同一単語・同一品詞の活用形は同一単語としてカウントされる。例えば、“system”, “systems” はどちらも“system”としてカウントされる。

比較的出現頻度、出現文書数（定義数）が多い出現頻度が10回以上および出現文書数が10文書以上の単語を表1と表2に示す。出現頻度の最頻値は1回、平均値は2.5回、標準偏差は5.4回であり、出現文書数の最頻値は1文書、平均値は2.3文書、標準偏差は4.3文書であった。

出現頻度上位3位の単語（“system”, “Life”, “life”）が特に出現頻度が高かった。「生命の定義」を分析対象としたため、“Life”, “life”, “living”, “live”, “alive”などの生命に関係する単語や、“define”, “definition”などの定義に関する単語が上位に出現していたと考えられる。

Trifonovが示した生命の定義に出現する単語を分類したグループ（LIFE, SYSTEM, MATTER, CHEMICAL, COMPLEXITY, REPRODUCTION, EVOLUTION, ENVIRONMENT, ENERGY, ABILITY）に属する単語は、いずれも出現頻度が10回以上および出現文書数が10文書以上の単語に出現していた。

### 3.2 コンセプトを用いた共起ネットワーク図の作成

Trifonovが分類した生命の定義に出現する単語のグループであるLIFE, SYSTEM, MATTER, CHEMICAL, COMPLEXITY, REPRODUCTION, EVOLUTION, ENVIRONMENT, ENERGY, ABILITYをコンセプトとして、コーディングルールを設定した。

Trifonovの論文には上記の10グループに属する単語のリストが掲載されている。このリストを用いて、それぞれのグループに属する単語のいずれかが出現した場合に、コンセプトとしてそのグループが出現したと見なすというコーディングルールを設定した。例えば、TrifonovはLIFEに分類される単語として、“life”, “living”, “alive”, “being”などを挙げていることから、KH Coderにて、“life”, “living”, “alive”, “being”・・・のいずれかの単語が出現した場合、LIFEというコンセプトが出現したと見なすと

計量テキスト分析を用いた「生命の定義」を構成する要素と  
その関係性に関する研究

表1 出現頻度が10回以上の単語

抽出語	出現頻度	抽出語	出現頻度	抽出語	出現頻度
system	85	ability	15	evolve	11
Life	82	complexity	15	existence	11
life	73	definition	15	open	11
living	36	evolution	15	organic	11
process	30	information	15	organization	11
organism	29	molecular	15	able	10
live	27	entity	14	cell	10
environment	26	level	14	network	10
matter	26	material	14	state	10
energy	23	reproduction	14	thing	10
define	22	alive	13		
chemical	19	form	12		
capable	17	reproduce	12		
property	17	structure	12		
metabolism	16	characteristic	11		

表2 出現文書数（定義数）が10文書以上の単語

抽出語	文書数	抽出語	文書数	抽出語	文書数
Life	72	evolution	14	form	10
system	57	information	14	material	10
life	53	ability	13	organization	10
living	29	alive	13		
live	26	definition	13		
matter	22	reproduction	13		
process	22	complexity	12		
define	20	entity	12		
organism	20	reproduce	12		
energy	19	structure	12		
chemical	17	characteristic	11		
environment	17	evolve	11		
capable	16	molecular	11		
property	16	open	11		
metabolism	15	existence	10		

いうコーディングルールを設定した。

なお、Trifonovの単語リストには含まれていないが、属すると思われる単語があった場合、コーディングルールに追加した。例えば、TrifonovはCHEMICALに属する単語の一つに“metabolism”を挙げているが、本研究で対象とした生命の定義の中には“metabolic”や“metabolically”といった同様の意味の単語が出現している。これらはTrifonovの単語リストには含まれていないため、これらの単語もCHEMICALのコーディングルールに追加した。

これらのコンセプトを用いて共起ネットワーク図を作成した(図2)。共起ネットワークとは、「共起の程度が強い語を線で結んだネットワーク」[7]である。共起の程度は、Jaccard係数を用いることで定量化できる。Jaccard係数は、「語Aと語B両方とも含む文書数/語Aまたは語Bを含む文書数」という式で求められる係数で、語Aと語Bの類似度の指標となる。Jaccard係数が大きいということは、2つの語の出現パターンが類似している、すなわち共起の程度が強いことを意味する。作成した共起ネットワーク図は、類似度が高い上位10位(Jaccard係数0.34以上)の共起ネットワーク図である。なお、KH Coderではお互い強く結びついている語同士はグループ化され、同じ色

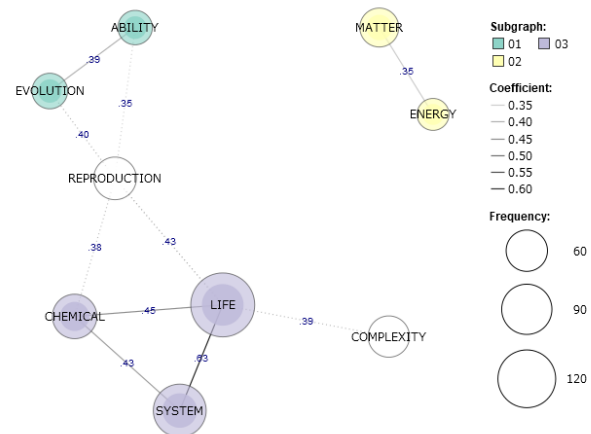


図2 コンセプトを用いた共起ネットワーク図  
(Jaccard 係数：0.34 以上)

で表現される。

LIFE, SYSTEM, CHEMICALが同一グループに共起していることから、生命は化学的なシステムであると定義されていることが伺える。また、LIFEとCOMPLEXITYが共起していることから、生命は複雑性を持つものとして定義されていることが伺える。ABILITYとEVOLUTIONが同一グループで共起していることから、進化に関する能力は生命を定義付ける要素の一つと考えられる。REPRODUCTIONはABILITY, EVOLUTION, LIFE, CHEMICALと共起していることから、自己複製は能力であり、進化に関わり、化学的な現象と関係することが伺える。MATTERとENERGYが同一グループに共起していることから、生命の定義において物質とエネルギーはひとまとまりで言及されていることが伺える。ENVIRONMENTは類似度の高い共起ネットワーク図に出現しなかったことから、環境関係の単語は特定のコンセプトに属する単語との共起関係が比較的弱いと考えられる。

### 3.3 コンセプトを用いた階層的クラスター分析

「2.5 階層的クラスター分析の方法」で述べたように併合水準（非類似度）を基にクラスター数を5と決定(図1)し、5つのクラスターを持つデンドログラム（樹状図）を作成した(図3)。四角い枠で囲まれたコンセプトが同一のクラスターに属する。

コンセプトを用いて階層的クラスター分析を行った結果、クラスターは、①ENVIRONMENT, ②MATTERとENERGY, ③ABILITYとREPRODUCTIONとEVOLUTION, ④COMPLEXITY, ⑤CHEMICALとLIFEとSYSTEM, となった。

この結果から、生命の定義において、生命は化学的なシステムであること、それは複雑性を有し、自己複製と進化という能力を持つこと、環境（物質とエネルギー）に関係すること、が伺えた。

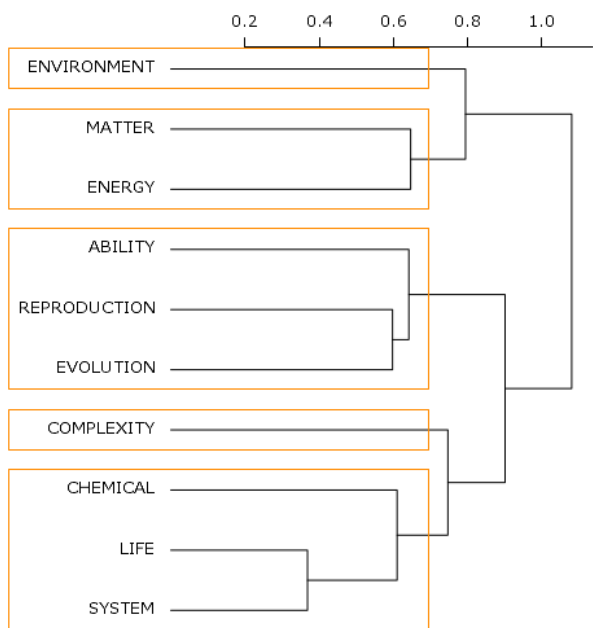


図3 コンセプトを用いた階層的クラスター分析のデンドログラム

#### 4. 考察

生命の定義に対して計量テキスト分析を実施した結果、“system”という単語の出現頻度が最も高いこと、“system”は出現定義数が“Life”に次いで多いことから、生命概念は多くの研究者にとって、ある種のシステムであると捉えられていることが伺えた。システムという概念自体も様々な定義が提案されており、共通の定義を構築することが課題とされている[14]。本研究で対象とした生命の定義で述べられているシステムは、“dynamic low entropy systems” [15] (動的な低エントロピーシステム)、“open non-equilibrium systems” [8] (開放型非平衡システム)、“self-sustained molecular system” [16] (自立した分子システム)、“non-equilibrium chemical system” [16] (非平衡化学システム)、“multilevel open catalytic system” [16] (多階層開放型触媒システム)、“ensemble of molecular-informational feedback-loop systems” [16] (分子-情報フィードバックループシステムの集合体)、“self-sustaining chemical system” [17] (自立した化学システム) など様々な表現がなされている。生命の定義において、生命はどのようなシステムであるかを示すことが焦点となっていると考えられる。コンセプトを用いた共起ネットワーク図 (図2) において、LIFE、SYSTEMに関係する単語とCHEMICALに関係する単語は共起関係が比較的に強いこと、同じくコンセプトを用いた階層的クラスター分析 (図3) においてLIFE、SYSTEM、CHEMICALは同一のクラスターであることから、生命の定義において生命は化学的なシステムであると捉えられていることが伺えた。

LIFEとCOMPLEXITYのJaccard係数は0.39であり比較的に類似度が高いこと、階層的クラスター分析では、COMPLEXITYは独立しているものの、CHEMICALと

LIFEとSYSTEMのクラスターに隣接していることから、生命の定義において、複雑性を有する化学的なシステムであることは生物の中心的な性質の一つと捉えられていることが伺えた。NASAに採用されているJoyceによる生命の定義では“Life is a self-sustained chemical system capable of undergoing Darwinian evolution.” [13] (生命とは、ダーウィンの進化を遂げることができる自立した化学システムである。)とあり、NASAにおいて生命は化学的なシステムと捉えられていることが伺える。また、複雑性に言及している例では、Gusevによる“Life is an energy-dependent chemical cyclic process which results in an increase of functional and structural complexity of living systems and their inhabited environment.” [16] (生命とは、エネルギーに依存した化学的な循環プロセスであり、その結果、生命システムとその生息環境は機能的、構造的に複雑さを増していく。)のような定義がある。

COMPLEXITYに分類される単語の中で最も出現頻度の多い単語は“information” (情報)であった。その他、COMPLEXITYに分類される単語には“code”, “program”, “signal”, “message”など情報関係の単語が多いことから、情報は生命の定義における複雑性の中心的概念であると考えられる。Dysonは、“Life is defined as a material system that can acquire store, process, and use information to organize its activities.” [9] (生命とは、その活動を組織化するために情報を獲得し、蓄積し、処理し、利用することができる物質的なシステムであると定義される。)と提案しており、情報の獲得・蓄積・処理・利用という観点で複雑性に関するシステムであるとされる。以上より、生命の定義において、生命は情報の獲得・蓄積・処理・利用のような複雑性を有する化学的なシステムであると捉えられていることが伺えた。

西田は情報学と生命論は本質的に表裏一体であることを論じた上で、情報と生命という概念自体の関係性も表裏一体であるという主張にもある程度の妥当性があるだろうと述べている[18]。また、西垣は、情報の本質は生物による意味作用であり、「情報 (information) とは生命体の外部に実体としてあるものではなく、刺激を受けた生命体の内部 (in) に形成 (form) されるものである。」と述べている[19]。以上のように、情報と生命は密接な関係があると考えられるが、生命と同様、情報も様々な定義が提案されている[20]。生命の定義における複雑性の位置づけを明らかにするためには、生命の定義において複雑性の中心的概念であると考えられる情報概念がどのような意味で使用されているかについて個別に分析する必要があると考えられる。

共起ネットワーク図 (図2) において、LIFEとREPRODUCTIONのJaccard係数は0.43と比較的に高い類似度を示しており、自己複製は生命の定義において主要な要素であることが伺える。また、REPRODUCTIONは、EVOLUTION、ABILITYとも比較的に高い類似度を示しており、階層的クラスター分析 (図3) でもABILITYと

計量テキスト分析を用いた「生命の定義」を構成する要素と  
その関係性に関する研究

REPRODUCTIONとEVOLUTIONは同じクラスターになっていることから、自己複製や進化は生命というシステムの有する能力であると捉えられていると考えられる。自己複製や進化が可能であるという点について記述している定義としては、Weberによる“Living entities can be viewed as bounded, informed autocatalytic cycles feeding off matter/energy gradients, exhibiting agency, capable of growth, reproduction, and evolution.” [21] (生命体は、物質/エネルギー勾配を利用し、成長、複製、進化が可能であり、主体性を発揮する、境界を持つ、情報に基づいた自己触媒サイクルとみなすことができる。) という定義がある。

共起ネットワーク図(図2)において、ENERGYとMATTERは共起の程度が比較的強く同一グループであること、階層的クラスター分析(図3)においてENERGYとMATTERは同じクラスターであることから、生命の定義において両者はひとまとまりに言及される概念であることが伺えた。生物は細胞から構成されており、細胞は水、タンパク質、脂質などの物質で構成されている。また、物質を代謝することでエネルギーを産生し生命活動が行われる。物質とエネルギーは生物の体を構成し、活動する上で不可欠であるため、生命の定義においてひとまとまりに言及される傾向にあると考えられる。Fongの“Life is made of three basic elements: matter, energy and information… Any element in life that is not matter and energy can be reduced to information.” [22] (生命は、物質、エネルギー、情報の3つの基本要素からできている…物質とエネルギー以外の生命の要素は、情報に還元することができる。) や Baltscheffskyの“Life may [...] be described as a flow of energy, matter and information.” [23] (生命は、エネルギー、物質、情報の流れであるとも言えるかもしれない。) といった定義にもあるように、エネルギーと物質は生命の基本要素として捉えられている。また、Varelaの定義“A physical system can be said to be living if it is able to transform external energy/matter into an internal process of self-maintenance and self-generation.” [8] (物理システムが生きていると言えるのは、外部のエネルギーや物質を、自己維持と自己生成の内部プロセスに変換することができる場合である。～) や Baltscheffskyの定義“Life is defined as a self-sustained molecular system transforming energy and matter, thus realizing its capacity of replication with mutations and anastrophic evolution.” [16] (生命とは、エネルギーと物質を変換することによって、突然変異とanastrophicな進化を伴う複製能力を実現する、自立した分子システムと定義される。) にあるように、生命はある種のシステムであるが、そのシステムには物質的な基盤があり、物質やエネルギーを利用し、代謝や自己複製、進化といった能力を発現すると考えられる。

階層的クラスター分析(図3)において、ENERGYとMATTERのクラスターは、ENVIRONMENTに隣接して

いた。Lahav and Nirは、“A living entity is an ensemble of molecules which exhibit spatial organization and molecular-informational feedback loops in utilization of materials and energy from the environment for its growth, reproduction and evolution.” [24] (生命体は、その成長、生殖、進化のために環境から物質とエネルギーを利用する空間的な組織化と分子-情報フィードバックループを示す分子の集合体である。) と定義していることや、Trifonovはエネルギー供給と物質供給は環境を意味する、と述べている[5]のように、エネルギーと物質は環境から取り入れたり、相互作用したりするものと考えられる。また、環境はある主体に対するその周囲とされ、その把握は生物の反応を通してなされる[25]とされる。つまり、環境は生物・生命システムにとっては外部を意味する。Vitas and Dobovišekは、“Life is a far from equilibrium self-maintaining chemical system capable of processing, transforming and accumulating information acquired from the environment.” [26] (生命は、環境から獲得した情報を処理し、変換し、蓄積することができる、平衡からかけ離れた自己維持する化学システムである。) と定義しており、環境という概念は生命の定義において直接的な生命の性質ではなく、付帯する概念として捉えられていると考えられる。

最後に、先行研究として挙げたTrifonovの結果との比較を行う。Trifonovは、生命の定義を構成する単語の分析で得られた結果から、“Life is metabolizing material informational system with ability of self-reproduction with changes (evolution), which requires energy and suitable environment.” (生命は、変化(進化)を伴う自己複製能力を持つ、代謝する物質的・情動的なシステムであり、エネルギーと適切な環境を要求する。) という定義が可能であること示した[5]。さらに、自己複製は代謝とシステムを意味し、代謝は環境(エネルギー、物質供給)を意味すること、複雑さ(情報)は単純なものから複雑なものへの進化の過程で変化(進化)を伴う自己複製の産物と考えることができることから、上記の定義は“Life is self-reproduction with variations.” (生命は変異を伴う自己複製である。) という表現に整理できると提案した[5]。

本研究で対象とした生命の定義は、Trifonovの研究で対象となった生命の定義も多く含んでおり、単語の分類も同研究を踏襲しているが、生命の定義の構成要素の関係性は一部異なった結果となった。これは、Trifonovの研究と本研究の大きな相違点である分析手法によるものと考えられる。Trifonovによる生命の定義の構成要素の関係性の考察は、計量的な分析が行われていないのに対し、本研究では計量テキスト分析という計量的な手法を用いて実施した。本研究で実施した計量テキスト分析は、同じデータを用いれば、誰が行っても同じ結果を得ることができ、「第三者の批判・検討・検証に耐えるオープンさを有しているという意味での客観性」[27]が高いと考えられる手法である。

本研究は計量テキスト分析を用いたことにより、比較的客観性の高い分析を行えたと考えられる。

## 5. 結論

153の生命の定義に対して計量テキスト分析を行った結果、生命概念は以下のような要素と関係性が示された。

- ① 情報の獲得・蓄積・処理・利用などの複雑性を有する化学的なシステムである。
- ② そのシステムは、自己複製、進化といった能力を有する。
- ③ 上記の性質や能力は、物質的な基盤があったり、エネルギーや物質を利用したりすることで発現する。
- ④ 物質、エネルギーは、そのシステムの外部である環境から取り込まれる。システムと環境は物質、エネルギーを介して相互作用する。

一方で本研究には次のような限界と課題があると考えられる。本研究は英語で記述された定義のみを対象にしているため、限定された範囲の定義を対象としている。また、本研究で示された生命の定義の要素はTrifonovの単語分類による10のグループを踏襲しているが、それらのグループに分類される単語であるシステム（SYSTEMに分類）や情報（COMPLEXITYに分類）といった概念自体も様々な定義や捉え方があり一義的に定まっていない。生命の定義の構成要素やその関係性についてより深く検討するには、Trifonovによる単語分類の妥当性の検証や、生命の定義の要素である個々の概念が生命の定義においてどのような意味や観点で使用されているのか分析を行う必要があると考えられる。

以上のような限界や課題があるものの、前述のように先行研究に挙げたTrifonovとMalaterre & Chartierの結果[5]、[6]から生命の定義には生物学における生命概念の要素が概ね含まれていると考えられること、Trifonovの分類は生物学における生命概念の要素が反映されているものと考えられること、生物学の論文の約87%が英語で発表されている[11]ことから、本研究で分析対象とした英語で記述された生命の定義においても、生物学における生命概念が概ね表現されているであろうと考えられる。

本研究では限定された範囲ではあるものの、Trifonovが対象とした生命の定義の数を超える数の生命の定義を収集し分析を行ったこと、計量テキスト分析という客観性の高い分析手法を用いたことにより、生命の定義の構成要素とその関係性についてある程度妥当性を持った結果が得られたのではないかと考える。

## 謝辞

本研究の遂行や本論文の作成にあたり、自然環境科学プログラムの指導教員として多大なご指導賜りました二河成男教授に深謝致します。同プログラムの加藤和弘教授には

本研究にあたりご助言を賜りました。ここに深謝の意を表します。また、本研究の遂行にあたり、交流の場を設けて頂き、ご助言頂いた同期の皆様に感謝の意を表します。最後に、家庭での研究時間を確保してくれた妻の協力無くして本論文は完成しませんでした。ここに感謝の意を表します。

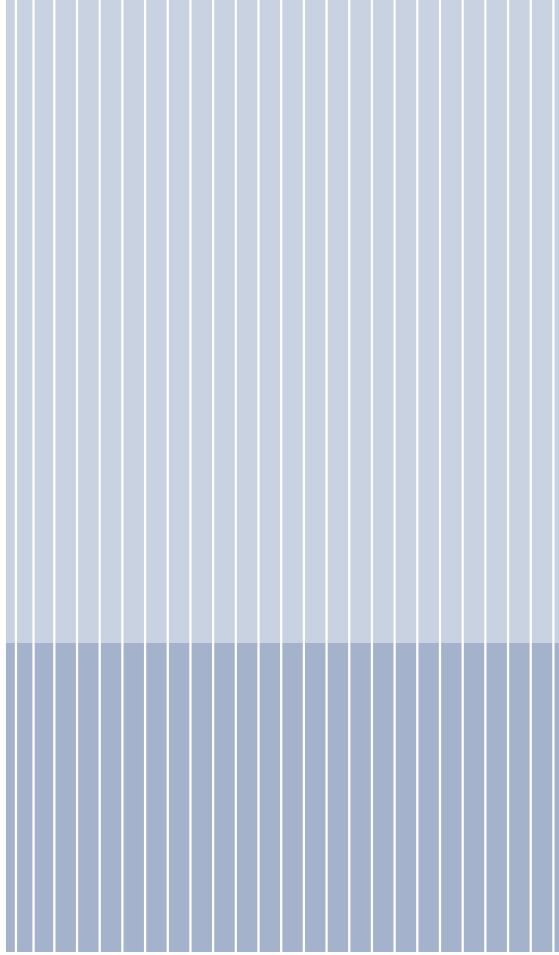
## 文献

- [1] Love, Luca Gregory. Does the discovery of the mimivirus call into question attempts to define life? *Bioscience Horizons: The International Journal of Student Research*. 2018, vol. 11.
- [2] Cleland, Carol E., Chyba, Christopher F. Defining 'Life'. *Origins of life and evolution of the biosphere*. 2002, vol. 32, p. 387-393.
- [3] Machery, Edouard. Why I stopped worrying about the definition of life... and why you should as well. *Synthese*. 2012, vol. 185, no. 1, p. 145-164.
- [4] Diéguez, Antonio. Life as a Homeostatic Property Cluster. *Biological Theory*. 2013, vol. 7, no. 2, p. 180-186.
- [5] Trifonov, Edward N. Vocabulary of Definitions of Life Suggests a Definition. *Journal of Biomolecular Structure and Dynamics*. 2011, vol. 29, no. 2, p. 259-266.
- [6] Malaterre, Christophe, Chartier, Jean-François. Beyond categorical definitions of life: a data-driven approach to assessing liveness. *Synthese*. 2021, vol. 198, no. 5, p. 4543-4572.
- [7] 樋口耕一. 社会調査のための計量テキスト分析：内容分析の継承と発展を目指して：KH Coder OFFICIAL BOOK. 第2版, 京都, ナカニシヤ出版, 2020, ISBN978-4-7795-1474-6.
- [8] Barbieri, Marcello. *The Organic Codes: An Introduction to Semantic Biology*. Cambridge University Press, 2002, ISBN978-0-511-61401-9.
- [9] Popa, Radu. *Between Necessity and Probability: Searching for the Definition and Origin of Life*. Springer-Verlag Berlin Heidelberg, 2004, 252p., ISBN978-3-642-05808-0.
- [10] Koh, Yong Zher, Ling, Maurice HT. On the Liveliness of Artificial Life. *Human Level Intelligence*. 2013, vol. 3, p. 1:1-17.
- [11] Monge-Nájera, Julian, Nielsen, Vanessa. The countries and languages that dominate biological research at the beginning of the 21st century. *Revista De Biología Tropical*. 2005, vol. 53, no. 1-2, p. 283-294.
- [12] 樋口耕一, 中村康則, 周景竜. 動かして学ぶ! はじめて

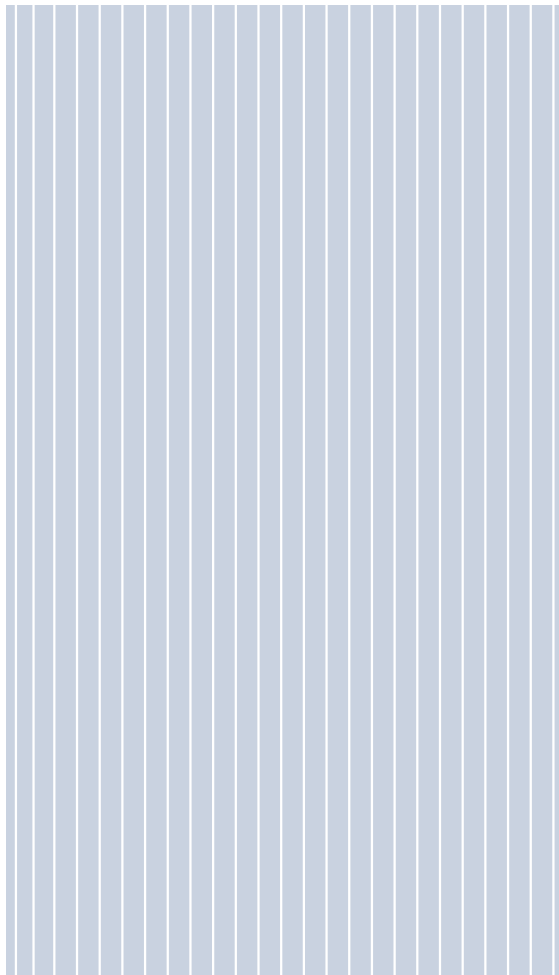
計量テキスト分析を用いた「生命の定義」を構成する要素と  
その関係性に関する研究

- のテキストマイニング: フリー・ソフトウェアを用いた自由記述の計量テキスト分析. 京都, ナカニシヤ出版, 2022, ISBN978-4-7795-1639-9.
- [13] Joyce, Gerald F. "Foreword" . *Origins of life : the central concepts*. Deamer, David W., Fleischaker, Gail R.編. Boston, Jones and Bartlett Publishers, 1994.
- [14] Sillitto, Hillary, Dori, Dov, Griego, Regina M., Jackson, Scott, Krob, Daniel, Godfrey, Patrick, Arnold, Eileen, Martin, James, McKinney, Dorothy. *Defining "System" : a Comprehensive Approach*. INCOSE International Symposium. 2017, vol. 27, no. 1, p. 170–186.
- [15] Prigogine, I. *From being to becoming : time and complexity in the physical sciences*. San Francisco, W. H. Freeman, 1980, ISBN978-0-7167-1107-0.
- [16] "Short definition of Life" . *Fundamentals of life*. Pályi, Gyula, Zucchi, Claudia, Caglioti, Luciano編. Paris, Elsevier, 2002, p. 15–55, ISBN978-2-84299-303-0.
- [17] Lazcano, Antonio. *Towards a Definition of Life : The Impossible Quest?* *Space Science Reviews*. 2008, vol. 135, no. 1–4, p. 5–10.
- [18] 西田洋平. 情報学の哲学的前提と生命観—メタ理論としての情報学と生命論の表裏一体性—. *情報メディア研究*. 2011, vol. 10, no. 1, p. 63–74.
- [19] 西垣通. *基礎情報学：生命から社会へ*. 東京, NTT出版, 2004, 235p., ISBN978-4-7571-0120-3.
- [20] 杉野隆. "『情報』の新たな定義を考える" . *情報システム学会 全国大会論文集*. 一般社団法人 情報システム学会, 2016.
- [21] Weber, Bruce H. *What is Life? Defining Life in the Context of Emergent Complexity*. *Origins of Life and Evolution of Biospheres*. 2010, vol. 40, no. 2, p. 221–229.
- [22] Fong, P. "Thermodynamic and Statistical Theory of Life: An Outline" . *Biogenesis Evolution Homeostasis*. Locker, A.編. Berlin, Heidelberg, Springer Berlin Heidelberg, 1973, p. 93–106, ISBN978-3-540-06134-2.
- [23] Baltscheffsky, Herrick. Major "Anastrophes" in the Origin and Early Evolution of Biological Energy Conversion. *Journal of Theoretical Biology*. 1997, vol. 187, no. 4, p. 495–501.
- [24] Lahav, Noam, Nir, Shlomo. "Life' s definition : in search for the most fundamental common denominators between all living entities through the entire history of life" . *Fundamentals of life*. Pályi, Gyula, Zucchi, Claudia, Caglioti, Luciano編. Paris, Elsevier, 2002, p. 131–133, ISBN978-2-84299-303-0.
- [25] 巖佐庸, 倉谷滋, 斎藤成也, 塚谷裕一. "環境" . *岩波生物学辞典*. 第5版, 東京, 岩波書店, 2013.
- [26] Vitas, Marko, Dobovišek, Andrej. *Towards a General Definition of Life. Origins of Life and Evolution of Biospheres*. 2019, vol. 49, no. 1–2, p. 77–88.
- [27] 樋口耕一. 計量テキスト分析およびKH Coderの利用状況と展望. *社会学評論*. 2017, vol. 68, no. 3, p. 334–350.





# 修士研究短報





# 子どものいない夫婦の特性 — 全国社会調査の分析と当事者への聞き取りから —

山本 秀彦<sup>†</sup>

## Characteristics of childless couples: Based on an analysis of the Japan General Social Survey and interviews with the Individuals involved

Hidehiko Yamamoto

### 1. 背景と目的

#### 1.1 日本社会における家族の変化

社会的存在である人間にとって、職業と家族という2大生活領域は重要な意味を持つ(柏木・平山, 2003)。戦後日本においては、結婚して正社員の夫、専業主婦の妻、子ども2人が標準家族とされて、年金試算等のモデル家族としても使用されている。しかし、国立社会保障・人口問題研究所(2022)によると、日本社会における家族は大きく変化している。生涯未婚率は、日本最初の万博が開かれた1970年において男性1.7%、女性3.3%で正に皆婚社会であったが、直近の国勢調査が行われた2020年においては男性28.25%、女性17.81%まで増加した。標準家族とされる夫婦と子ども世帯は1990年以降実数で減少してきており、家族類型別世帯について1970年～2020年の50年間を比較すると、夫婦と子ども世帯が1.1倍に対し、単独世帯が3.4倍、夫婦のみ世帯が3.8倍となっている。また、専業主婦世帯が1980年の1,114万世帯から2020年の571万世帯に半減する一方、共働き世帯は同時期614万世帯から1,240万世帯と倍増している。20世紀家族としての標準家族は既に過去のものとなった。

#### 1.2 家族の状況変化と夫婦関係の研究

このような家族の状況変化を受け、菅原・詫摩(1997)は、多様化する婚姻形態に伴う様々な夫婦の心理的・精神医学的問題にアプローチしていくため、親子関係を經由しない夫婦関係そのものの研究の蓄積の必要性を述べた。平山・柏木(2003)は、職住分離・愛情の重視・性別役割分業を特徴とする近代家族は歴史的社会的産物であると、夫婦をとりまく歴史的社会的状況の変化を背景に、日本でも心理学が結婚・夫婦関係を正面から実証的研究の対象とするようになったと述べた。また、伊藤(2015)は、夫婦を単位とした発達研究が行われてこなかった理由

として、結婚・夫婦に関してそのハード面を家族社会学が扱い、ソフト面である夫婦関係が家族臨床の分野で扱われてきたことを述べた。また、高坂・金政・青野(2015)は、Havighurst, Erikson, Levinsonを例に挙げ、「成人期になると、結婚し、子どもをもうけ、家庭を築くという暗黙の発達観」が前提とされ、共有されてきたことを指摘し、個人の特性や、二者関係としての親密な関係に関する研究が実証的研究の端についたと言い難いと述べた。

#### 1.3 二者関係としての夫婦に関する研究

日本社会における家族の状況変化から、子どものいる標準家族を前提とした、親子関係を經由した夫婦関係でなく、二者関係として夫婦そのものを対象とする研究が必要となっている。二者関係の夫婦そのものに関する研究において、子どものいない夫婦がその対象として適していると考えられる。子どものいない夫婦には、家族システムの中に他者としての子ども要因が元々存在しないからである。

夫婦関係研究に関する今後について、伊藤(2015)は、属性として扱われてきた社会的要因(収入、子どもの有無など)を変数として位置づけて分析する必要性を指摘した。柏木・平山(2003)は、社会変動とジェンダーの視点の重要性を指摘した。福島・沼山(2015)は、子どものいない夫婦について、主観的幸福感と夫婦の共同活動などを調査分析した。また、研究方法について、柏木・平山(2003)は、夫婦の現実は<臨床の知>と<科学の知>の交錯したところにその姿を露わにすると、調査データに基づく分析と個別事例に向き合うことが相補う形で統合される必要性を示唆した。

#### 1.4 本研究の目的

本研究は、二者関係の夫婦そのものを対象とする研究として、伊藤(2015)の属性・社会的要因を変数と位置づける視点、柏木・平山(2003)の社会変動とジェンダー

<sup>†</sup>2022年度修了(人間発達科学プログラム)

## 子どものいない夫婦の特性

## — 全国社会調査の分析と当事者への聞き取りから —

の視点及び福島・沼山（2015）の主観的幸福感と夫婦の共同活動の視点を手がかりに、方法として柏木・平山（2003）の示唆から調査データ分析と個別事例の両面から行った。具体的には、全国社会調査のデータを用いて3つの視点からその平均的な特徴を分析し、子どものいない女性からの聞き取りから個別事例的な特徴を見て、両者を総合して子どものいない夫婦の特性を明らかにしようとしたものである。

## 2. 研究1 全国社会調査のデータ分析

## 2.1 方法

既存の全国社会調査（JGSS-2012）のデータを活用し、子どもの無・有による夫婦間比較を行い、子どものいない夫婦の特徴を分析した。同調査の個票データから、40歳～59歳（1952年～1971年生）の有配偶者データ（ $n=1,253$ ）を抽出して分析対象とした。分析対象の年齢・性別及び子ども無・有の内訳は表1のとおりであった。

表1 分析対象

年齢・性別	子ども無	子ども有
40歳代 男	31	236
(40～49歳) 女	30	315
50歳代 男	30	269
(50～59歳) 女	17	325
合計 男	61	505
(40～59歳) 女	47	640

また、同調査の611変数より、対象者の属性・社会的要因、ジェンダーの視点及び主観的幸福感など心理的影響についての視点から32変数を抽出した。分析項目として抽出した変数及びその回答データは表2のとおりであり、項目ごとに40歳代（40～49歳）・50歳代（50～59歳）・計（40～59歳）で男・女別、子どもの無・有によりクロス集計し、相対度数を求めた。分析方法は、回答データが複数選択肢からの択一回答であったので独立性の検定で行い、4・5段階評価であった分析項目については得点化し、男・女別、子ども無・有による分散分析を行った。統計処理は、SPSS28.0 for Windowsを使用した。

## 2.2 結果と考察

対象者の属性・社会的要因に関する項目について、子どもの無・有によって有意な差があったものは、世帯主、現在の収入源（主なもの）、本人の年収、世帯収入レベル及び将来の経済的不安であった。世帯の年収、階層帰属意識、本人と配偶者の就労状況には有意な差がなかった。

世帯主は、回答者がそう意識している続柄を問うもので、家族内の役割で

表2 分析項目

視点	変数	回答データ	
対象者の属性・社会的要因	世帯主	27コード	
	現在の収入源(主なもの)	11肢から択一	
	世帯の年収	19肢から択一	
	本人の年収	19肢から択一	
	世帯収入レベル	5段階評価	
	階層帰属意識	5段階評価	
	将来の経済的不安	5段階評価	
	本人の就労	3肢から択一	
	配偶者の就労	3肢から択一	
	離婚	4段階評価	
夫婦の役割に関する意見(賛否)	妻の仕事	4段階評価	
	女性の幸福	4段階評価	
	性役割分担	4段階評価	
	男性の幸福	4段階評価	
	妻は夫の手助け	4段階評価	
	共同活動(頻度)	定期的な運動・スポーツ	5肢から択一
		旅行(仕事外の宿泊)	5肢から択一
		家族と一緒の食事	5肢から択一
	家事参加(頻度)	友人との会食・会合	7肢から択一
		夕食の用意(頻度)	7肢から択一
洗濯(頻度)		7肢から択一	
買い物(日用品・食料品)		7肢から択一	
家の掃除		7肢から択一	
ごみ出し		7肢から択一	
主観的幸福感		5段階評価	
心理的影響	生活満足度・居住地域	5段階評価	
	生活満足度・余暇利用	5段階評価	
	生活満足度・家庭生活	5段階評価	
	生活満足度・家計状態	5段階評価	
	生活満足度・友人関係	5段階評価	
	生活満足度・健康状態	5段階評価	
	生活満足度・配偶者関係	5段階評価	

整理した表3にまとめた。子ども有では夫又は妻以外の夫の父等の回答が4.8%あったが、子ども無では夫又は妻であった。これは、夫と妻の二者だけの生活の反映と考えられる。また、妻を世帯主とする割合は、子ども無は子ども有より高かった（ $\chi^2(8)=22.966, p=.024$ ）。

現在の収入源は、夫の収入が世帯の主なものであるが、子ども無は子ども有より、夫の収入に依存する割合が低かった（ $\chi^2(11)=33.924, p=.016$ ）。本人の年収及び世帯収入レベルには40歳代に性別との交互作用効果があり、女性では子ども無が子ども有より高く、男性では子ども無が子ども有より低かった（ $F(3)=3.842, p=.05$ ）。これは、本人と配偶者の就労状況に子どもの無・有で差がなく、仕事と家庭との関係で就労上の制約の違いへの影響が推察される。

表3 世帯主

世帯主	40歳代(40～49歳)		50歳代(50～59歳)	
	子ども無	子ども有	子ども無	子ども有
夫	58 (95.1)	504 (91.5)	44 (93.6)	563 (94.8)
妻	2 (3.3)	12 (2.2)	3 (6.4)	13 (2.2)
長男				1 (0.2)
夫の父		24 (4.4)		8 (1.3)
夫の母		3 (0.5)		3 (0.5)
妻の父	1 (1.6)	6 (1.1)		3 (0.5)
妻の母		2 (0.4)		2 (0.3)
無回答				1 (0.2)
計	61 (100.0)	551 (100.0)	47 (100.0)	594 (100.0)
夫/(夫+妻)	(96.7)	(97.7)	(93.6)	(97.7)
妻/(夫+妻)	(3.3)	(2.3)	(6.4)	(2.3)

また、子ども無は夫の収入への依存割合が相対的に低く、将来の経済的不安については、子ども無は子ども有より、特に50歳代において低かった ( $F(3)=4.947, p=.026$ )。子ども要因がないことは、40歳代女性には収入面で、50歳代女性には支出面で影響を与えていたと考えられる。

夫婦の役割に関する意見（表4）について、子どもの無・有によって有意な差があったものは、離婚、妻の仕事、女性の幸福、性役割分担、男性の幸福に関する意見であった。妻は夫の手助けという意見には有意な差がなかった。

表4 夫婦の役割に関する意見

離婚	結婚しても、相手に満足できないときは、いつでも離婚すればよい
妻の仕事	夫に十分な収入がある場合には、妻は仕事をもたない方がよい
女性の幸福	なんといっても女性の幸福は結婚にある
性役割分担	夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ
男性の幸福	なんといっても男性の幸福は結婚にある
妻は夫の手助け	妻にとっては、自分の仕事をもつよりも、夫の仕事の手助けをする方が大切である

離婚については、50歳代の子ども無は子ども有より賛成であった ( $F(3)=4.648, P=.031$ )。妻の仕事については、50歳代の子ども無は子ども有より反対であった ( $F(3)=3.915, p=.048$ )。女性の幸福については、40歳代の子ども無は子ども有より反対であった ( $F(3)=15.533, p<.001$ )。性役割分担については、40歳代の子ども無は子ども有より反対であった ( $F(3)=5.478, p=.020$ )。男性の幸福については、40歳代、50歳代ともに子ども無は子ども有より反対であった (40歳代 $F(3)=5.676, p=.018$ ) (50歳代 $F(3)=4.707, p=.030$ )。夫婦の役割に関する伝統的な意見に対して、子ども無は反対する度合いが概ね高く、ジェンダー的と考えられる。

夫婦の行動行動（頻度）について、子どもの無・有によって有意な差があったものは、1泊以上の旅行（仕事以外）であり ( $\chi^2(5)=14.291, p=.047$ )、スポーツ、家族と一緒の夕食及び友人との会食や会合に有意な差はなかった。子ども無は、夫婦2人旅を多く行っているものと考えられる。

本人の家事参加（頻度）について、子どもの無・有によって有意な差があったのは、夕食の用意 ( $\chi^2(7)=16.253, p=.023$ )、洗濯 ( $\chi^2(7)=50.363, p<.001$ )、家の掃除 ( $\chi^2(7)=16.253, p=.003$ ) 及びごみ出し ( $\chi^2(6)=15.264, p=.019$ ) であり、買い物には有意な差はなかった。家事については、洗濯と掃除の頻度を下げて量を減らし、子ども有と比べ、男性は頻度が高く、女性は頻度が低かった。夫の家事参加は40歳代が夕食の準備、50歳代が洗濯とごみ出しで、参加の仕方が年齢により異なっていた。

主観的幸福感や各種の生活満足度は、子ども無の方が概ね高かった。ただ、50歳代男性の主観的幸福感と若干の生活満足度は低かった。子どもの無・有によって有意な差があったものは、居住地域、家庭生活、家計状態及び夫婦関

係の生活満足度であり、主観的幸福感、余剰利用及び友人関係の生活満足度に有意な差はなかった。居住地域の生活満足度は、50歳代で性別との交互作用効果があり、女性では子ども無が子ども有より高く、男性では子ども無が子ども有より低かった ( $F(3)=7.929, p=.005$ )。家庭生活の生活満足度は、子ども無が子ども有より有意に高かった ( $F(3)=4.775, p=.029$ )。家計状態の生活満足度は、子ども無が子ども有より有意に高かった ( $F(3)=3.833, p=.050$ )。

表5 夫婦関係の生活満足度

年齢・性別	子ども無	子ども有	
40歳代 (40~49歳)	男	4.23 (0.81)	3.87 (1.04)
	女	4.28 (1.07)	3.68 (1.12)
	計	4.25 (0.93)	3.76 (1.09)
50歳代 (50~59歳)	男	3.96 (1.00)	3.82 (1.06)
	女	4.18 (0.88)	3.65 (1.12)
	計	4.04 (0.10)	3.73 (1.10)
全 体 (40~59歳)	男	4.10 (0.90)	3.84 (1.05)
	女	4.24 (0.99)	3.67 (1.12)
	計	4.16 (0.94)	3.75 (1.09)

※得点化したものの平均値、カッコ内はSD

夫婦関係の生活満足度に関しては、男女・年齢を問わず、子ども無の方が高く（表5）、特に40歳代及び全体において有意に高かった (40歳代 $F(3)=10.557, p=.001$ ) (全体 $F(3)=14.014, p<.001$ )。夫婦関係の生活満足度に関して、長瀬（2011）は、25~45歳層の有配偶有業女性について子どものいる女性よりも子どものいない女性の方が、夫婦関係満足度が高いことを示したが、今回、男性についても同様に高かった。

### 3. 研究2 子どものいない女性への聞き取り

#### 3.1 方法

子どものいない配偶者のいる女性2名に対し、インタビューガイド（面接の目的、夫婦の状況、夫婦の共同行動、子ども無の生活、夫婦について思うこと）に沿って、研究1の分析項目と同じ項目について回答を得た後、半構造化面接を行った（2019年9月実施）。

#### 3.2 結果と考察

夫婦の日常生活は、本人と配偶者の従業状況により、大きく影響されていた。収入については、子どもがいなくて貯蓄して引き継ぐこともなく、趣味や交流関係に使用し、勉学の費用も自分が働いたものから出していた。夫婦の共同行動として趣味については、2人しかいないことにより、孤立感を回避するため共通のものとする意識が働く反面、相手の世界に入っていけない場合の不協和感を回避するため、夫婦一緒に行動が個別に行われる個別化（長津、2007）が生じていた。伊藤・相良（2010）は、大学生の親などを対象にした調査から、子育て後・定年後の夫婦関係について個別化志向が強まると述べたが、子どものい

## 子どものいない夫婦の特性

### — 全国社会調査の分析と当事者への聞き取りから —

ない夫婦においても定年や親の介護の終了によって個別化志向が表れたことが考えられる。家事参加については、いずれも洗濯や掃除など家事量を減らし、夫の家事参加については妻がコントロールしていた。また、主観的幸福感や生活満足度については高かった。

子どものいない生活については、いずれも不妊治療を経験していた。一方は治療を止めてから期間が短く、考えること自体について「心が苦しい」といい、できちゃった婚が羨ましいとも言っていた。もう一方は、治療をやめてから時間が経っており、子どもを産むべき時期や子どもがいた人生も仮定して考えられるようになっていた。そして、共通していたのが夫との関係についてであり、いずれも「家族」という言葉で表現していた。また、一方は「破れ鍋に綴り蓋」と、もう一方は「夫婦って、二人で一人前」という言い方で、お互いに違いや得意不得意があり補い合っていることを表した。子ども要因がないことは、家族とは夫との二人性の意識であり、相補によって統合される関係性と考えられる。

## 4. 全体考察

研究1と研究2のから得られた特徴を総合して、子どものいない夫婦の特性を考察する。子どものいない夫婦は、世帯主が夫又は妻に限られ、生活は夫と妻の二者だけの生活であった。夫との関係は「家族」と表現され、その家族とは二人性の意識と相補の関係であって、引き継ぐ人や相談すべき子がいないから、家庭内の事柄は夫婦二者で解決する必要があった。子どものいない夫婦の特性として、まず、二者限定性が考えられる。また、配偶者以外に家庭内に考慮すべき他者がいないために、就労上の制約がないことから収入面につながり、支出面では将来の子孫のため貯蓄する必要がないことから自分のために使用していた。家事の量を減らし、夫婦2人旅が想定される旅行頻度が高かった。二者限定性の裏返しの特性として、二者自立性が考えられる。夫婦の役割に関する意識や心理的影響については、ジェンダー意識が高く、夫も家事参加しており、その配偶関係の生活満足度が高いことが特性として挙げられる。

伊藤・相良(2015)は、結婚生活の継続の質をとらえる指標として、人格的コミットメント、諦め・機能的コミットメント、規範的コミットメントの3つをあげた。子どものいる夫婦の場合は、配偶関係が悪くなくても、例えば父親役割の位置付けから諦め・機能的コミットメントで夫婦関係を継続させることもできる。しかし、子どものいない夫婦の場合、家族内の役割は夫又は妻だけであった。子どものいない夫婦は、データ分析から意識と行動も併せた配偶関係の生活満足度の高さがあった。個別の聞き取りの中からは、相補する二者関係の肯定があった。子どものいない夫婦の場合、結婚生活の継続のためにはその両方が必要と考えられる。

子どものいない夫婦の配偶関係の生活満足度について、

年齢別・性別に見ると違いがみられた。配偶関係の生活満足度は、40歳代女性が最も高かった。収入が多く、余暇・家庭生活・友人関係の生活満足度も高く、二者自立性の恩恵を受けていると考えられる。次に40歳代男性で、ジェンダー意識も高く家事参加も積極的で、余暇・家庭生活・友人関係の生活満足度も高かった。次いで50歳代女性で、収入面が相対的に低く、家事に関し合理的な行動をとり概ね生活満足度が高かった。最も低いのが50歳代男性で、共同行動や家事にも積極的に参加していたが、収入や幾つかの生活満足度は、子どものいる同年代男性に及ばなかった。

最後に、本研究の限界を述べる。調査分析に際して先行研究から3つの視点から変数を抽出したが、子どもの無・有によって有意な差がなかった変数もあり検討を要する。全国社会調査の既存データを使用したのが、項目・回答に客観性という利点があるが、分析時の制約から2012年のデータであったため、日本社会の変容速度を考えると、傾向として捉える必要がある。また、調査データ分析と個別事例の両面から行ったが、分析した事例数が少なく、両者を統合するといえるためには事例数を増やす必要がある。さらに、研究2の対象には不妊治療の経験があった。佐藤(1996)は、異なった子の「なさ」があり、子どもを産んでない場合、子どもを産んだが失って子がいない場合、子どもが生めない場合、子どもを産まない場合の4つを例示した。自己決定や不妊等の面から夫婦関係に相違が生じる可能性があるが、その分析に至っていない

## 謝辞

日本版General Social Surveys (JGSS) は、大阪商業大学JGSS研究センター(文部科学大臣認定日本版総合的社会調査共同研究拠点)が、東京大学社会科学研究所の協力をを受けて実施している研究プロジェクトであります。データを提供していただいた東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターに感謝申し上げます。

## 引用文献

- 福島朋子・沼山博(2015). 子どもの有無と主観的幸福— 中年期における規定因を中心として— 心理学研究, 86(5), 474-480
- 伊藤裕子(2015). 夫婦関係における親密性の様相 発達心理学研究, 26(4), 279-287
- 伊藤裕子・相良順子(2010). 中年期から高齢期における夫婦の役割意識— 個別化の視点から— 文京学院大学人間学部研究紀要, 12, 163-176
- 伊藤裕子・相良順子(2015). 結婚コミットメント尺度の作成— 中高年期夫婦を対象に— 心理学研究, 86(1), 42-48
- 柏木恵子・平山順子(2003). 夫婦関係 児童心理学の進歩— 2003年版— 金子書房, 85—117

- 国立社会保障・人口問題研究所 (2022). 人口動向 日本と世界—人口統計資料集2022 厚生労働統計協会
- 高坂康雅・金政祐司・青野篤子 (2015). 「親密性の生涯発達」から発達理論を問う：現代の恋愛・結婚などの多様性から 発達心理学研究, 26(4), 265-266
- 長瀬伸子 (2011). 第6章 子どものいる有配偶者といない有配偶者 長瀬伸子・山谷真名・金秀炫・小松山希・佐野潤子・寺村絵里子「仕事と生活に関する女性WEB調査」報告書 <https://www.dc.ocha.ac.jp/gender/workfam/event/w6.pdf> (最終閲覧2024年12月4日)
- 長津美代子 (2007). 中年期における夫婦関係の研究—個人化・個別化・統合の視点から— 日本評論社
- 佐藤悦子 (1996). 子のない夫婦のライフステージ 日本家族心理学会 (編)21世紀の家族像 家族心理学年報, 14, 214-231
- 菅原ますみ・詫摩紀子 (1997). 夫婦間の親密性の評価—自記入式夫婦関係尺度について— 季刊精神科診断学, 8(2), 155-166

# 戦後日本において〈共に歌う〉ことと 〈みんな〉という思想

飯山 ももこ<sup>†</sup>

## Singing Together in Post-World War II Japan: The Ideology of “Minna (Togetherness)”

Momoko Iiyama

### 1. はじめに

コミュニティにおいて皆で一緒に歌う、うたごえ運動やうたごえ喫茶でみられたような光景は、1970年代頃をピークとし、かつての勢いを失い、ノスタルジーを伴うものとなっていったという[1]。確かに、町の公共施設等に掲示されている市民活動の紹介では、“懐かしい”青春時代の曲を皆で歌って元気を保とうと言った趣旨の呼びかけを行うポスターが時折見られる。開催日時は平日の昼であり、「カチューシャ」、「雪山賛歌」等、うたごえ運動やうたごえ喫茶で歌われた曲をレパートリーとしていることに気づく。ここから、定年退職後の生活を楽しむ高齢者をターゲットとしており、〈うたごえ〉的なものに馴染んでいる層の参加を想定していることが分かる。ここで言う高齢者は、うたごえ全盛期に青春時代を過ごした若者たちである。また、1954年より続く、歌声喫茶ともしびを支える若者サークルは「……若いというだけで特別視されることのない「誰もが当たり前にいられる歌声喫茶」をばれっとはめざしていきます」[2]と宣言しているように、うたごえ喫茶に集うのは、当時青春時代を過ごした人々が大半を占める。うたごえ喫茶には、1つの曲を、声を合わせて身振り手振りを付けながら歌う文化、抽象的に言えば、歌を通して見知らぬ他者と身体を共同させ、それを楽しむ文化がある。

しかし、皆で一緒に歌を歌い、それを楽しむ文化、即ち〈うたごえ〉的文化は過去のものとなり、無くなってしまったのだろうか。うたごえ喫茶で皆が歌っている様子をつぶさに見ていると、声を合わせるだけでなく、時として身振りや手振りを使って、身体を合わせる感覚を楽しんでいることに気づく。本論文では〈共に歌う〉という行為を、ダンスなど身振り手振りといった身体性に着目し論じることで、〈共に歌う〉という行為の新たな一面を提示し、かつ、〈共に歌う〉文化を支えた思想的背景について

論じることを目的としている。

### 2. うたごえ運動における〈共に踊る〉

うたごえ運動は、1948年共産党の文化工作の一環として青共中央合唱団が組織されたことに端を発し、労働争議やデモという政治的な場面で〈共に歌う〉ことを通して展開していった。うたごえ運動を巡る研究は、その名が示す通り、歌を通して広がりをもせた運動であるため、必然的に歌という側面に着目される傾向にある。しかし、うたごえ運動において、拳を突き上げる等、身振りを付けたり、時に、〈共に踊る〉という行為が集団で行われており、それらの要素はうたごえ運動の全容を明らかにする上で軽視できない。うたごえ運動の活動を伝える、『音楽運動』の1952年1月号には、「音楽センターの“みんな歌う会”の生い立ち」と題する記事が載っており、第一回目の「みんなうたう会」が行われた様子が回想されている[3]。この資料から、“みんなうたう会”と“みんな踊る会”を行う予定であったということ、また、頹廢的なダンスを排し、健康な民族舞踊を踊ったという記述が確認できる。つまり、うたごえ運動において踊ることは歌うことと同じように、あるべき姿が提示された上で、皆で行われていたこと、少なくとも1952年頃において「みんなうたう会」と並ぶ名称で「みんな踊る会」という文言が出てくる程度には、皆で踊ることを重視していたことが分かる。

#### 2.1 うたごえ運動を支えた若者たち

うたごえ運動を〈共に踊る〉という視点から見ると重要な人物にぬやまひろしがいる。ぬやまは、うたごえ運動の指導者として知られる関鑑子と共にうたごえ運動を提唱し、共産党の文化政策において歌と踊りを積極的に広めていった人物である。ぬやまは、若者向けの雑誌を主幹しており、彼の理想とする若者像を明らかにすることは、うた

<sup>†</sup>2023年度修了（人文学プログラム）

戦後日本において〈共に歌う〉ことと  
〈みんな〉という思想

ごえ運動を支えた若者像を浮かび上がらせることに繋がる。

結論から言えば、ぬやまは、①個人主義に拘らず、集団に属する喜びを見出し、②明るく、健康的で生産力のある若者を理想像としていた。ぬやまの自著である『恋愛論』の「なぜ死にたいか?」という項では、死っていうものに心惹かれる気がする打ち明ける若者に対して、ぬやまは太宰治を例に出し、フハイしていく世の中を自分一人の力ではどうにもできず悩むために、死に心を惹かれるのだと説き、青年男女の胸にはこの手の人間性がみられるとする。しかし、必要なのはそうした世間に悲観する人間性ではなく、その苦しさに打ち勝ち、生き抜く、逞しい人間性だと説く[4]。こうした若者像は、筒井清忠が指摘する、太宰治が生きた時代、明治国家の体制整備が進み立身出世主義に陰りが見え始め、日露・日清戦争への勝利への安堵から来る社会的弛緩状況により出現したとされる、宗教問題や倫理問題に没する煩悶青年[5]とは異なっている。「おびえるな 踊りまくれ」という項で、ぬやまの講演を聞きにきた若者が、川崎大師で行われた盆踊りに行った際、当初躊躇していたが、意を決して踊りに加わると、「人と人とが、うちとけあうつて、ほんとうにたのしいものですね」という感想を抱くに至る。ぬやまもそれに対し「それが人間の自然な姿なんだよ」と応答する[6]。ぬやまが理想とする若者は、形而上的命題を脳内で反芻させて自己に没入していくインテリ層ではなく、感覚を重んじ、個に籠らず、集団の中で楽しく振る舞い、集団を高めていく若者だった。こうした、理想の若者像を踏まえると、他者の存在を意識することで、波長を合わせる必要のある、〈共に歌う〉こと、〈共に踊る〉ことが共産党の文化政策として重視されたことは極めて自然なことであったことが分かる。

## 2.2 仮想敵とされたダンス

うたごえ運動において、欧米のジャズや大衆音楽を仮想敵としてきたことは先行研究で述べられている[7]。一方、うたごえ運動において仮想敵とされたダンスは、「赤や青のライトの下でタイハイ的なメロディーにあわせておどる社交ダンス」[8]だった。

永井良和によれば、戦前ダンスホールは一部関心のある人々にとってはモダンな欧米文化であったが、それ以外の人々にとっては、いかがわしい場所というイメージが形成されていた[9]。この戦前のいかがわしい場所としてのダンスホールやダンスのイメージは、戦後の大衆向け雑誌にも見られる。雑誌『婦人公論』の1956年6月号では、警視庁防犯部少年課の資料に基づき、不純異性交遊グループの事例を8件挙げており、そのうち4件でダンスホールへの出入があったという記載がある[10]。また、雑誌『婦人生活』の1950年6月号では、桃色遊戯として位置づけられた青少年の事例を紹介し、ダンスホールに行っていたことに言及している[11]。そこに掲載されている写真は、正装でダンスを踊っている男女の姿、ヤシの木が映り込んでおり、写真のフレームのトゲのようなデザインと相まって、

異国的な印象を抱かせる[12]。このように、性的逸脱行為とダンスは時に結びつき、異文化として表象されていた。

## 2.3 ダンスの無害化

戦後このように、ダンスに対するネガティブなイメージがあったにも関わらず、なぜうたごえ運動においてフォークダンスが取り入れられたのだろうか。この問いに答えるために、うたごえ運動と親和性の強い、シベリヤに拘留された旧日本軍による帰還者楽団として発足した民族舞踊団カチューシャによる『やさしいフォークダンス』[13]と音楽の友社発行の『フォーク・ダンス』[14]というフォークダンスの教本の定義の比較を行い、かつ『やさしいフォークダンス』の収録楽曲をまとめた。

フォークダンスの定義に関し、『やさしいフォークダンス』では、殆どの踊りは、東洋的なものと西洋的なものに大別できるとしつつも、日本の民族舞踊を、その枠組みに入らない特徴を持つと位置づけ、かつ非専門家である民衆によって生活の中で継承され、歴史のあるものと理解している[15]。一方で、音楽の友社にけるフォークダンスの定義は、日本では56年しか歴史の無い、アメリカが戦後日本に対して与えたものとしている[16]。両者のフォークダンスの定義の差異は、フォークダンスという言葉が指し示す範囲の違いにより生じており、民族舞踊団カチューシャは、フォークダンスの中に民族舞踊、特に日本民族舞踊が包括されると理解している。民族舞踊団カチューシャは、うたごえ運動は大衆が中心となって担う運動であるべきという理想に合致するよう、フォークダンスは上から与えられたのではなく、自然発生的に大衆から生まれ、歴史を有するという定義を付与したのだと考えられる。

また、先行研究において、うたごえ運動では、ロシアの楽曲が多く歌われたと指摘されているが[17]、うたごえ運動において〈共に踊る〉際にも、ロシアの楽曲が好まれていたことが分かる。『やさしいフォークダンス』の収録楽曲15曲中外国曲は10曲で、うち8曲はロシアの曲である[18]。つまり、うたごえ運動において、先に指摘したダンスの異文化性をロシアに見ていたと考えられる。

以上より、うたごえ運動では、フォークダンスを生活の中で培われてきた民族舞踊であると強調し、ダンスが纏う異文化としての外国のイメージを欧米に求めるのではなく、ロシアに求めることでダンスの持つゲーティなイメージを払拭しようと試み、仮想敵である国の文化を共産党の文化工作として用いるという矛盾を解決し、フォークダンスを取り入れることが可能となっていたと考えられる。

## 3. 〈歌の力〉——アニメーション、映画を通してみる〈うたごえ〉——

先に示した通り、うたごえ運動において、個に籠らず、集団の中で楽しく振る舞い、集団を高めていく若者が求められていた。そこには他者と連帯をしていく指向性が伺え

## 戦後日本において〈共に歌う〉ことと 〈みんな〉という思想

る。では、冒頭の問いである、〈共に歌い〉ながら他者と身体を共同させ、〈みんな〉で連帯して何かを成し遂げていくような文化は廃れてしまったのだろうか。ここでは、映画、アニメーションの中で共通して描かれた〈共に歌う〉という行為の表象は、〈うたごえ〉的なものといかなる関係にあるかという問いを立て、歌が物語の中で重要な役割を果たす作品と筆者が認識している作品を選択し分析をした。対象とした作品は、『ゴジラ』(1954年)、『モスラ』(1961年)、『超時空要塞マクロス愛・覚えていますか』(1984年)である。

### 3.1 『ゴジラ』『モスラ』『超時空要塞マクロス愛・覚えていますか』

映画『ゴジラ』では、科学者芹沢が平和を祈る少女らの歌声をテレビ越しに見聞き聞きし、自身の発明した兵器をゴジラ討伐のために使うと決心するシーンで〈共に歌う〉シーンが描かれる。そこでは、祈りの歌声、慰安の歌声が描かれた。また、映画『モスラ』では、インファント島という「未開の国」に住む不思議な力を持つ2人の少女が珍獣モスラを呼ぶ際に、〈共に歌う〉という行為が描かれる。ここでは、映画『ゴジラ』でも見られるように、祈りの歌声という要素を引き継ぎながらも、歌に人知を超えた力が宿るとされる、魔力的な歌声が描かれた。『超時空要塞マクロス 愛・覚えていますか』(以下、映画『マクロス』)では、地球人と異星人の間の宇宙戦争が描かれ、戦闘しか知らない異星人を前に、地球人であるアイドル歌手ミンメイが歌を歌い「文化」「愛」の力を思い出させて、宇宙戦争の終結を導く際に〈共に歌う〉というシーンが描かれる。そこで描かれたのは、武力に勝る文化の力としての歌声であった。

ここで挙げた3つの映画には、歌に歌唱以上のものを見出し、歌を通し団結をして平和の希求をする、〈歌の力〉という表象が描かれている。このような、〈歌の力〉という表象は〈うたごえ〉と通じる点がある。

### 3.2 歌が纏う「重さ」とPOPの中の戦後的「重さ」

河西秀哉によれば、〈共に歌う〉ことによって連帯するという側面が1970年頃には衰退したという[19]。連帯をして共に歌うことへの違和感は、1997年の雑誌『モーニング』で雑誌関係者らがうたごえ喫茶を訪れた時の様子にも表れている[20]。1990年代頃には、協調性や一体感を求めるうたごえ喫茶は「ついていけない」雰囲気を醸し出す異空間となっていた。

しかし映画『マクロス』において、実際にはミンメイ一人だけが歌っているが、物語の終盤で団結をするために〈共に歌う〉身体が敵味方同士で共有されていると解釈可能なシーンがある。このシーンでは、地球人の敵であった異星人たちがミンメイの歌を聞くと、地球人との戦闘を止め、地球人を擁護するという、〈歌の力〉による大きな心境の変化が描かれる。歌われる歌は遙か昔に異星人の街で

流行ったラブソングという設定で、これを聞いた異星人たちは、50万年の周期を経て、文化の記憶が呼び起こされると、胸元が活発に光りだす。初め歌に反応した異星人はどこかで聞いたことがあると漏らすと、側近は、はるか昔の文化の記憶が呼び覚まされている為だと指摘し、50万年続いていた戦争休止を求めると、文化を取り戻す為に地球人を援護する。胸の箇所が光る描写は、意図して起こったものではなく、歌声に身体が反応していることを示すものである。歌を聞くことで、身体がつられてしまい、敵を前にして戦意を喪失するような描写に加え、彼らの遺伝子プログラムには歌の記憶が刻まれていたことを踏まえると、異星人たちが実際に歌を歌っていないくとも、歌うミンメイに共鳴することで、〈共に歌う〉身体となっていたという見方もできる。また、映画の中で、カットをせずに6分強ある曲を全て流す演出は、鑑賞者にも〈共に歌う〉身体となることを迫るような凄みがある。この映画で強調される〈歌の力〉には、武力に勝る文化の力という表象が使用されている。小熊英二によれば、戦後多くの知識人は、敗戦で荒廃し軍事的にも経済的にも敗れた日本の最後のナショナルアイデンティティとして、欧米の軍事力への対抗意識とも結びあわせながら「文化国家」「平和国家」というスローガンを掲げたという[21]。また、梅津紀雄も、戦後多くの人々にとって娯楽が少なかったことに加え、軍事大国でなく、文化大国を思考するメンタリティーが生じていたことなどがうたごえ運動の背景をなしていたと指摘をしている[22]。文化国家というアイデンティティを敗戦後日本が抱き、その発露の一つがうたごえ運動にあったとすれば、映画『マクロス』には、文化国家でありたかった日本の姿が〈歌の力〉という形で投影されていたのではないだろうか。そうだとすれば、圧倒的力を有する描写がなされていた異星人はアメリカということになるだろう。先に、1970年代以降、皆で一緒に歌うことによって連帯することを強調する側面は次第に衰退し、少なくとも1990年代には、うたごえ喫茶にみられる、協調性や一体感を求める雰囲気は異空間となっていたことを指摘した。しかし、映画『マクロス』では、カリスマ性のあるアイドルや恋愛模様といった要素で連帯することや一つになるというベタさを覆い隠しつつも、根幹では〈うたごえ〉と出自を同じくする〈歌の力〉が描かれている。つまり、POPの中にある戦後的な「重さ」とも表現できるような表象が用いられていた。この点は、1970年代以降、うたごえ運動やうたごえ喫茶が衰退していくという指摘が複数の研究で指摘をされているものの、〈うたごえ〉的エートスという観点では必ずしもそうは言い切れないことを示すものである。

## 4. 〈みんな〉という思想

最後に、各論で見てきた〈共に歌う〉文化を下支えする思想的背景について考察する。先に示したように、〈共に歌う〉という文化が下火になった以降のポピュラー・カル



## 戦後日本において〈共に歌う〉ことと 〈みんな〉という思想

チャーにおいても、武力に勝る文化の力という〈うたごえ〉的なエートスが表れていた。このように、一つの方向に向かって団結する人々、即ち〈みんな〉という主体に着目すると、〈共に歌う〉という行為が、見知らぬ他者とも繋がれるはずだという期待の下、みんなで一丸となり連帯していくような心性——〈みんな〉という思想の一端として表れていたことが分かる。

### 4.1 手のひらからみる〈うたごえ〉的繋がり

〈共に歌う〉文化を考えるにあたり、〈うたごえ〉的繋がりとは何かを明らかにするために、歌声喫茶ともしびで使われている歌集2冊[23]から、「手」という言葉が曲名に入る曲を全て選出し、その歌詞を分析した。手という言葉に着目した理由は、手は、歌を歌う際に肩を組む、振り付けを合わせるなど身体的行為を通して、他者と繋がりを持つ際に使用される場所だからである。分析対象とした曲は、「手のひらを太陽に」(1961年、作詞:やなせたかし、作曲:いずみたく)、「手のひらのうた」(1956年、作詞:伊黒昭文、作曲:寺原伸夫)、「手のうた」(1985年、作詞・作曲:すずききよし)、「一人の手」(1967年、作詞:Alex Comfort、作曲:Pete Seeger、訳:松川雅彦)、「幸せなら手をたたこう」(1959年、アメリカ民謡、作詞:きむらりひと、編曲:有田怜)である。

選出したこれら5曲全てにおいて、〈みんな〉という言葉は複数回出現している。つまり〈みんな〉という言葉が歌詞のアイデンティティを強く表していると考えられる。〈みんな〉という言葉は、「手」という言葉とともに、他者と繋がりを感じる場面の中で使われている。例えば、「手のひらを太陽に」では、手のひらを太陽にすかし、自分が生きていること、同じように〈みんな〉も生きていることを感じている。「手のひらのうた」では、苦しい時には手のひらを見つめ、自分だけではなく、〈みんな〉くるしんでいることを想像し、〈みんな〉で語り合うべきことを唄っていた。そして、他者として繋がっていく相手は、見知らぬ他者が想定されている。ここで表現される〈みんな〉は、皆分かり合えるはずだとする気持ちが根底にある、同質性強い〈みんな〉であり、これを〈うたごえ〉的な繋がりとして解釈した。

### 4.2 ALL FOR ONE FOR ALLへの意義申し立て

先に挙げた歌声喫茶の歌集に掲載された5曲の比較の対象として、2003年にリリースされた、Mr.Childrenの「掌」という曲を検討した。この曲を選曲した理由は正に手のひら(掌)という言葉が曲名に入っていたこと、〈共に歌う〉という文化に冷めた態度が生まれた時代の曲であること、加えてアーティストの認知度による。「掌に刻まれた歪な曲線 何らかの意味を持って生まれてきた証」「解り合えたふりしたって 僕らは違った個体で だけどひとつになりたくて 暗闇で 跳いて跳いている」[24]という歌詞には、先の5つの曲にみられた明るさは無い。歌声喫茶の5つの曲に

おいて、一貫して手は、見知らぬ他者である、〈みんな〉との繋がりを連想させるものであった。一方で、「掌」で登場する手は、基本的に1対1の近い他者との繋がりを想定し、掌の曲線が各々違っているように、〈みんな〉にはなれないことを連想させるものである。他者と安易に繋がれるとは考えず、一つにはなれない、即ち〈みんな〉にはなれないから、違いを認め合おうと歌っている。この曲がリリースされた2000年代、分かり合えることを前提とし、〈みんな〉との繋がりに淡い期待を寄せるような態度はすでにかげりを見せていたと考えられる。

〈みんな〉という共同意識は時代が下るにつれその力を失っていったのだろうか。この問いについて、2つの観点から論じる。

一つめに〈みんな〉という共同意識の変容という観点である。北田暁大は、1970年代なかばから1980年代初頭にかけて、内輪にだけ伝わるような言語を操る言説空間が存在し、万人に伝わるようなベタな語り口は避けられていたと指摘する[25]。また、高度消費社会を迎えると、消費によって他者との差異化を図るような状況も生まれまた。つまり、1980年代頃より、心置きなく皆と身を寄せ合い、〈みんな〉になれるような同質性は忌避されるようになる。また、1996年には、金子みすゞによる「わたしと小鳥とすずと」が教科書に掲載されると、高橋広満が指摘しているように、「みんなちがってみんないい」という詩句が、「個性」を代弁する思想として、広く広まっていく[26]。ここで「みんなちがってみんないい」と表現される〈みんな〉は、同じような労働環境に苦しむような同質性の強い〈みんな〉ではなく、それを否定する形で、多様な個の集合体としての〈みんな〉が想定されている。

次に、集団性へのイメージの変化という観点から論じる。1967年、森永製菓が1300人もの人々がチョコレートを片手に「大きいことはいいことだ」と歌うチョコレートのCMを打ち出した。そこでは、明るくポジティブな集団が表現され、同質性の強い〈みんな〉が描かれていた。一方、時代を下って、2018年大塚製菓は制服を着た中高生が規則的に並びながら踊るCM打ち出したが、それに対し「ボカリスエットはマスゲームCMやめろ北朝鮮じゃねえんだからよ」などの批判がTwitter(現:X)で殺到した[27]。ここでは、同質性の強い〈みんな〉という集団への反発が表れている。こうした批判の背景として、質性の強いマスゲーム的集団性への忌避感が80年頃から生まれていたことがあった。

### 4.3 〈みんな〉の行方

しかし、80年代を境として同質性のある〈みんな〉というマスゲーム的集団性が完全に消滅したわけではない。2012年に、発表された「就活狂想曲」というニッポンの就活を描いたアニメーションに対し、「みんなと一緒じゃなきゃダメなのに、みんなと違う存在になるなんて難しいよね」というコメントが動画に寄せられると、多くの共感

戦後日本において〈共に歌う〉ことと  
〈みんな〉という思想

を得た[28]。先に指摘したように、高度消費社会を迎えると、消費を通して他者との差異化が図られ、「森永エールチョコレート」のCMに代表されるような、大衆への埋没が忌避され、〈みんな〉と違っていることが求められる。しかし、「就活狂想曲」でみられるように、就活という枠組みにおいては、リクルートスーツに代表される集団性〈みんな〉を身に着けなければいけない。先に、「みんなちがって、みんないい」で登場する〈みんな〉は、同質性の強い〈みんな〉を否定する形で、多様な個の集合体としての〈みんな〉を想定していることを指摘した。しかし、この動画へのコメントは、人々の違いを称揚しつつも、同質性の強い〈みんな〉になることを求めるという矛盾した心性を示唆している。

## 5. まとめ

見知らぬ他者とも繋がれるはずだという期待の下、連帯する心性——〈みんな〉という思想はなぜ時代が下るにつれ下火になっていったのかという問いに対して、下記のように応答できる。見知らぬ他者とも繋がれるはずだという同質性という共同意識で繋がる〈みんな〉は、高度消費社会の到来、社会主義への懐疑等の要因により、1980年頃から忌避される傾向を見せ始める。更に、少なくとも1990年頃になると、同質性の強い〈みんな〉を否定する形で多様な個の集合体としての〈みんな〉が想定されるようになる。しかし、現代において多様性を称揚し、同質性を強いる〈みんな〉を否定しつつも、同時にそこに積極的意味を見出すという矛盾した心性も存在する。つまり、〈みんな〉が定義する共同意識の方向感覚が失われていく現状がある。

## 注

- [1] 渡辺裕『歌う国民』（中公新書、2010年）、46頁。
- [2] 「ともしびのサークル」『ともしびグループ』2024年10月27日確認〈<https://tomoshi.co.jp/gathering/circle>〉
- [3] 「音楽センターの“みんな歌う会”の生い立ち」、『音楽運動』1952年1月号、『うたごえ運動資料集』第一巻 雑誌・新聞編①』道場親信・河西秀哉編（金沢文圃閣、2016年）、18頁。
- [4] ひろし・ぬやま『恋愛論』（日本出版、1949年）、67-70頁。
- [5] 筒井清忠『日本型「教養」の運命 歴史社会学的考察』（岩波書店、2009年）、5-7頁。
- [6] ぬやま、92-94頁。
- [7] 長木誠司『戦後の音楽:芸術音楽のポリティクスとポエティクス』（作品社、2010年）、80頁。
- [8] 「音楽センターの“みんな歌う会”の生い立ち」、18頁。
- [9] 永井良和『社交ダンスと日本人』（晶文社、1991年）、119-122頁。
- [10] 「青少年の“不純異性交遊”」、『婦人公論』1956年6月、234-237頁。
- [11] 「アプレゲール学生の一断面！流行する桃色遊戯の正体」、『婦人生活』1950年6月、169-170頁。
- [12] 「アプレゲール学生の一断面！流行する桃色遊戯の正体」、169頁。
- [13] 音楽舞踊団カチューシャ編『やさしいフォーク・ダンス』（音楽センター、1956年）。
- [14] 玉置眞吉『フォーク・ダンス』（音楽乃友社、1954年）。
- [15] 音楽舞踊団カチューシャ、2-3頁。
- [16] 玉置、1-8頁。
- [17] 河西秀哉『うたごえの戦後史』（人文書院、2016年）、94頁。
- [18] 音楽舞踊団カチューシャ、1-94頁。
- [19] 河西、195-196頁。
- [20] 「ひみつのグ印観光公司」、『モーニング』1997年8月号、194-196頁。
- [21] 小熊英二『〈民主〉と〈愛国〉——戦後日本のナショナリズムと公共性——』（新曜社、2002年）、154頁。
- [22] 梅津紀雄「「うたごえ運動」その背景の探求——ソ連幻想と弱者意識——」、『工学院大学研究論叢』第54-2号（2017年）、46頁。
- [23] ともしび『うたの世界533』（東京、株式会社ともしび、1972年）、ともしび音楽企画『うたの世界 第2集——みんなのメロディー281——』（株式会社ともしび、2022年）。選出した曲の作詞作曲者等基本情報、歌詞は上記歌集を参照した。
- [24] Mr.Children「掌/くるみ」（CD）、トイズファクトリー、2003年。
- [25] 北田暁大『嗚う日本の「ナショナリズム」』（日本放送出版協会、2005年）、77-111頁。
- [26] 高橋広満「教育思想としての「みんなちがって、みんないい」」、『早稲田大学大学院教職研究科紀要』第3号（2011年）、73頁。
- [27] 「『ポカリスエットは、どうしてマスゲームみたいなCMにしちゃったの?』『自分はきっと想像以上だ』というコピーに制服とマスゲームを組み合わせるアイロニー」『Togetter』2024年10月27日確認〈<https://togetter.com/li/1250157>〉
- [28] youmahotube「アニメーション「就活狂想曲」」（動画）『YouTube』2024年10月27日確認〈<https://www.youtube.com/watch?v=M6rb6kknj3A&t=301s>〉

# 『ロジーナのあした—孤児列車に乗って』 — 19世紀から21世紀へ、大陸横断鉄道がいざなう トランスアメリカン・トランスナショナルな時間旅行 —

伊藤 真利子<sup>†</sup>

*RODZINA:*

A Trans-American, Trans-National Journey through Time from the 19th  
to the 21st Century on a Transcontinental Railroad

Mariko Itou

## はじめに

本論文が考察の対象とするカレン・クシュマンの著した『ロジーナのあした—孤児列車に乗って』(2009年、原題 *RODZINA*、以下『ロジーナ』と略記)は、8歳から12歳を対象にするヤングアダルト小説である。カレン・クシュマンは1941年シカゴに生まれ、行動科学と博物館学を学び、いくつかの仕事と子育てを経験した後50歳の時に作家活動を始める。時代背景を丹念に調べ、さまざまな時代の少女の成長をあざやかに描く作風には定評がある(『ロジーナ』カバー裏)とされている。『ロジーナ』は1881年、シカゴの街の浮浪児たちが大陸横断鉄道に乗って西部に送られ、事前に孤児引き渡し場が設けられた町で里親に選ばれていくエピソードをプロットとする。主人公は12歳の孤児の少女ロジーナである。

本論文のサブタイトルを「19世紀から21世紀へ、大陸横断鉄道がいざなうトランスアメリカン・トランスナショナルな時間旅行」とした理由は、19世紀末のアメリカを舞台にする『ロジーナ』の背景にあるアメリカ社会と、21世紀に生きる私たちの社会が近似しているからである。不動の男性中心社会の底辺に生きる人々が描かれる『ロジーナ』は、19世紀のアメリカの社会問題を浮き上がらせるだけでなく、21世紀に生きる私たちがまだ解決できずにいるトランスナショナルな社会問題を想起させる。それは、児童労働、女性差別そして性暴力である。また、トランスアメリカンな大陸横断鉄道の旅程にアメリカの社会発展の歴史を暗示する。歴史の中で変わるもの変わらないもの、幸福と悲劇、私たちはいつも時間旅行の途上にある。

## 1. 「孤児列車」と「ニューヨーク児童援助協会」

ポーランドに生まれた主人公ロジーナは、2歳の時、両親に連れられてアメリカにやって来る。「ロジーナ」という言葉はポーランド語で「家族」という意味をもつ。シカゴのポーランド街で育ったロジーナは、12歳の時両親が相次いで亡くなり孤児になる。その後、シカゴの街で浮浪児仲間といる時に「孤児援助協会」によって保護され、浮浪児に里親を見つけるために運行されていた「孤児列車」に乗せられ西部へと向かう。19世紀アメリカには、中欧のさまざまな動乱やアイルランドの飢饉によって大量の移民が押し寄せた。彼らは貧窮し、その高い死亡率や高い出生率は大量の孤児を生んだ。さらに親の虐待などで家出した子どもたちも浮浪児となり街に溢れた。浮浪児たちは物乞い、靴磨き、花売り、そして売春婦になり、街の墮落を再生産するものと捉えられた。

1853年、チャールズ・ローリング・ブレイス(1826~90)は、「ニューヨーク児童援助協会」を創設し、浮浪児救済施策の一つとして、1854年から1929年にかけて、後に「孤児列車」と呼ばれる列車の運行を開始した。ブレイスの理念や活動についての先行研究であるStephan O'Connorの著した *Orphan Trains: The Story of Charles Loring Brace and the Children He Saved and Failed* (2001年)によれば、ブレイスは「貧窮し、無援の子どもたちを家庭に託すというシステムは、いかなる最高の施設ケアよりも慈悲深く有効的であり、さらにコストがかからないと述べている」(オコナー xvii)とされる。そしてアメリカにおいて、「彼の観念つまり、子どもたちは、施設よりも、家族による方がよりよい保護を受けられるということは現在フォスターケアのもっとも基

<sup>†</sup>2023年度修了(人文学プログラム)

## 『ロジーナのあした—孤児列車に乗って』

## — 19世紀から21世紀へ、大陸横断鉄道がいざなうトランスアメリカン・トランスナショナルな時間旅行 —

本的な教義になっている」(xviii)とされる。

1849年、3000人もしくは街の人口の1%近い浮浪児たちは路上に住み、路地や放棄された建物、階段の下以外に寝る場所がなかった(xiv)。当局は1820年代、少年刑務所や保護施設を建てることで対処した(xiv)。しかしブレイスは、「浮浪児救済のために本当に必要なのは、教育、仕事、そして望ましい家庭だ」(xiv-xv)と主張し、彼の慈善活動の主たる目標は、「子どもたちを、チャンスに欠け不道徳な影響が充満しているスラムから移動させ、善良なクリスチャンの家庭に託すこと」(xx)だった。浮浪児たち—列車に乗った子どもたちのうち実際孤児だったのは半分にも満たず25%は両親が2人も生きていた(xx)—が里親を求めて町に来ることは、あらかじめ町の人たちに周知され(xiii)、孤児引き渡し場に集まった人びとは、浮浪児たちに家庭—労使関係を含む—を提供する「代理家族」になることが期待された。

世紀転換期は写真技術が発達し、ルイス・ハイン(1874~1940)やジェイコブ・A・リース(1849~1914)らが「若い大人」たちを映像で残した。またジェーン・アダムス(1860~1935)は、貧民救済に打ち込んだ自らのセツルメント活動を記した『ハル・ハウスの20年』(1910年)で、以下のように述べている。

子どもたちが親よりも英語が上手であり、低賃金でも喜んで働き、かつ両親が子どもたちの働きで食べてゆくことに甘んじてしまって、子どもたちが働いて支える家庭が多いことを、私は知るようになった。(146)

移民である両親以上に英語を話すことのできる子どもたちはアメリカ社会への適応力が高く、産業革命後のアメリカ資本主義社会に労働搾取の対象として吸収されていた。

世紀転換期、社会の最下層で世襲されるのは「犯罪と、犯罪へいたる悪徳や治安を乱す行状」(リース 14)であると人々は考えた。ゆえに貧窮する家庭の子どもたちや街の浮浪児たちは、将来自分たちに立ちだかる災いのもとであると捉えられ、彼らの処遇は喫緊の課題だった。ブレイスが創設、運営し、約25万人もの都会の子どもたちを「里子」として地方へ送った「孤児列車」は、最も有望な解決策の一つだったのだ。

## 2. 孤児になったロジーナ

19世紀、ポーランドはプロイセンの支配下にあった。1871年、反体制的なパパは「ドイツ人の家主さんの顔を、まともに」(『ロジーナ』55)殴り、その日のうちに一家はアメリカに亡命しシカゴにたどり着く。時は流れ、パパもママも弟たちもみんな死んでしまい浮浪児になったロジーナは「孤児列車」に乗せられる。ロジーナの乗った「孤児列車」の引率者シュプロットは列車の中で以下のように怒鳴る。

ありがたいと思わなきゃならんぞ。まともな服をきて、働いて生きていけるチャンスをもらえたんだからな。おまへたちには、これが最後のチャンスかもしれない。だからおとなしくすわって、神さまに幸運を感謝しなさい。(17)

シュプロットの言う、子どもたちのチャンスとは何だろう。街での暮らしに見切りをつけた子どもたちにとって、「里親」という雇用主のもとに、無料切符で行けることは渡りに船のチャンスだった。オコナーが述べるように、街にいて「あまりにも多くの失望や孤独を知っていた」(xiv)年長の少年少女たちにとっては、少しはましな「あした」にかけるチャンスだったのだ。

ラッセル・フリードマン(1929~2018)が著した『小さな労働者』(1996年)には、世紀転換期に児童労働の悲惨さを社会に提示するためにハインが写した「若い大人」たちの映像が載る。21世紀の今も私たちは「児童労働問題」を解決できてはいない。

## 3. ロジーナの里親探しの旅

ロジーナたち一行は、最初の孤児引き渡し場があるネブラスカ州グランドアイランドに着くと、孤児引き渡し場へ向けて歩き出す。ロジーナが「集まった人たちをさっと見わたすと、……、いかにも農家の人という感じだった」(『ロジーナ』77)。引き渡し場では、農家の仕事を手伝える大きな男の子たちから農夫たちに「次々と選ばれて」(81)いき、やがて不機嫌そうな顔のロジーナの前に、彼女に興味を示す「二人のおばあさん」(82)が現れる。ロジーナは、おばあさんたちとシュプロットの会話を聞きながら、「あのおばあさんたちの家について看護人と料理人と奴隷になるなんて」(84)いやだと考える。そこでポーランド人がいかに面倒で役に立たない人間であるか「ばかげた話」(88)を延々と続ける。「まったく、困った」(88)2人はロジーナを引きとることを止めた。

グランドアイランドで里親が見つからなかった子どもたちを乗せて「孤児列車」は再び西方に向い、ワイオミング準州シャイアンに到着する。シャイアンの孤児引き渡し場で、ロジーナは「集まった人たちの中には、……、ほとんどの人はふさかざりのついた皮の服を着ていて、荒野から町についたばかり、という感じ」(126)と思う。ロジーナの前に、引率の女先生は子供を13人連れた「つるつる頭の痩せた男の人をつれて戻って来た」(130)。クレンチと名乗る男の人はロジーナを「前後左右からじろじろ見た」(130)。里親契約はあっという間に成立し、ロジーナはその後クレンチの子どもたちと一緒に押し込まれた荷馬車に夜どうし揺られながら不吉な予感をおぼえる。明け方、ロジーナは、「動物のすみか」(137)みたいな家に着く。「地面に掘った穴の中」(137)の家を見わたすと、「とつぜ

ん、激しいせきがきこえてきて」(137) 振り返ると、「すみのベッドに、女の人が横になっている。髪がほさほさで、やせこけた悲しそうな顔をしていて、骨ばった両手をせかせかと動かしている」(137) ロジーナは「ここはとんでもないところだ」(138) と気づく。

クレンチがロジーナを引きとった理由は「いつ死んでもおかしくないって、父ちゃんもいってる」(143) 奥さんの代わりだった。次の日、「もうじき夕食というころ、クレンチがあたしの腕をつかん」(153) だ。その時、ロジーナを助けてくれたのはクレンチの奥さんだった。奥さんは14歳で結婚させられ、13人もの子どもを次々と産んでいた。「死んだみたいに横になっていた奥さんが、突然立ち上がった」(154) ことにびっくりしたクレンチはロジーナを大急ぎで荷馬車に乗せシャイアンまで送り返す。こうしてロジーナは、孤児選びをしていたホテルに無事戻ることができた。

クシュマンはなぜ、ロジーナが里親から受けた性的虐待(未遂)を描くのだろう。クシュマンは、『ロジーナ』で少女たちが性暴力に対して常に脆弱な存在であるということ提起した。現代も子どもたちは性的虐待の対象になっている。2021年10月7日のJNの記事「33万人のフランスの子どもたち 教会による虐待の犠牲者 (330,000 French Children ‘Victims of Church Abuse’)」には聖職者による長期にわたる性的虐待の報告が載る。重要なのは「転換期」がやっと訪れたという認識であると被害者グループのラ・パロール・リベレ (The Liberated Word) の代表であるフランソワ・ドゥヴォー氏は語る。聖職者による性的虐待に70年もの間、33万人の子どもたちは声をあげることができなかった。「沈黙のとばり (veil of silence)」が上がり再びとがいっせいに声をあげる環境が整う「転換期」が訪れた。それはアメリカの市民活動家が始めたSNSを使って世界中に性的虐待を発信できる「Me Too 運動」が、「セクハラや性的虐待を見て見ぬ振りをするのは終わり」にする「タイムズ・アップ」運動などにつながるなど、SNSなくしては起こり得ないムーブメントだった。

加えて、「加害行為」に対する呼称がついたことが重要だ。「パワーハラスメント」「モラルハラスメント」「セクシャルハラスメント」「ドメスティックバイオレンス」等、これらの皆が「もやもや」と心にもっていた感情に呼称がついて初めて、感情が輪郭や定義を持ち、被害を発言し共有できるようになった。今世紀に入り、SNSにおける「告白」「共有」—性犯罪を訴えやすい環境を作り、その情報を交換する—は堰を切ったように被害者に声をあげさせている。

『ロジーナ』で、クレンチ一家は密室のような空間にいて、夫が合法的な結婚というシステムで妻を性的に隷属させている。次から次へと生まれる子どもたちは学校に行くこともなく、一家は社会からまったく孤立している。強い父権主義社会で、少女たちが身動きのできない結婚という監獄にいれられてしまう悲劇は、21世紀に生きる私たちが

まだ解決できていない女性問題である。

#### 4. 女先生のナラティブ

シャイアンでの孤児選びの後、誰からも欲しがられなかった四人の孤児は「シカゴにもどって救貧院に入り、働いてお金をかせいで生きていくことになった」(『ロジーナ』158) が、女先生は、友だちのいるユタ準州のオグデンで四人の引き取り先を見つめる最後のチャンスに賭ける。三人には引き取り先が見つかり、一人残ったロジーナはサンフランシスコの近くの「青少年職業訓練学校」で「家政婦になるための訓練を受けることになった」(215)。二人きりになったロジーナと女先生は会話を交わすことで親密性を増し、ロジーナは女先生を信頼し好意を抱くようになる。

女先生は、やっと入学が許可された大学の医学部で、他の男子生徒に露骨な嫌がらせを受けながら医者になるが、シカゴではどこの病院も雇ってくれない。当時女先生のように、自立のために教育を受け職業を得ようとした女性たちは激しい女性差別にあった。教育を受けた女性が「男性にとっての脅威」であり、かつ「家族にとっても脅威」になったその根幹には、「19世紀初頭に出現した『近代家族』という新たな家族のあり方」(高橋 174) があり、「男にとっては、個人主義的な競争と孤立の始まりだった。一方、女には家庭的であることが求められた」(174 - 75)。

#### 5. カリフォルニア州オークランド

ロジーナは女先生とカリフォルニアにたどり着く。列車が終着駅であるサンフランシスコに着く前の晩、女先生にロジーナは思い切って「このまま、いっしょにいさせてもらえませんか？ 職業訓練学校へはいきたくありません」(『ロジーナ』253) と切り出す。女先生は「少し苦勞するかもしれないけど、力を合わせてがんばりましょう。パークリーにはあなたぐらいの年の子がいく学校もあるのよ」(256 - 57) と答えてくれた。凍り付いた寒いシカゴの朝に出発し、雨上がりの朝、温かいカリフォルニアにたどり着くことは、二人が人生の難関をひとつ通り抜けたことの象徴になっている。

クシュマンは、『ロジーナ』でなぜ「孤児列車」の旅程を「シカゴ」、「グランドアイランド」、「シャイアン」、「カリフォルニア」にしたのだろう。フレデリック・ジャクソン・ターナー (1861~1932) の論文「アメリカ史におけるフロンティアの意義」(1893年) によれば、アメリカの社会的発展には共通するプロセスがあるという。

- ① 牧場生活の牧歌的場面 (70)
- ② 人口稠密な農業定住地の集約農業 (70)
- ③ 都市と工場制度をもった工業組織 (70)

ターナーは、①→③のプロセスを辿りながらアメリカは社会的発展を続けたと述べている。東部大西洋岸から西方地域への絶えまない拡張・開拓・移住は、最初のフロンテ

## 『ロジーナのあした—孤児列車に乗って』

## — 19世紀から21世紀へ、大陸横断鉄道がいざなうトランスアメリカン・トランスナショナルな時間旅行 —

ニアである大西洋側から大西部へと常にフロンティアを前進させた。そして「アメリカの社会的発展は、フロンティアにおいてたえまなくその開始をくりかえし」(64)、ターナーはその開始のくりかえしを「進化の過程の循環」(64)と呼んだ。

『ロジーナ』にも、「進化の過程の循環」(64)を読み取ることが可能だ。イリノイ州の「大都市」シカゴを発った列車はグランドアイランドに着く。そこでロジーナは孤児引き渡し場で会った人たちを「……いかにも農家の人という感じだった」(77)と思う。シャイアンでは、「ほとんどの人は……、荒野から町についたばかり、という感じ」(126)と思う。ロジーナのナラティブのなかでは、グランドアイランドの人たちは「農家の人」、さらに西に進みシャイアンの人たちは「荒野の人」である。つまり、フロンティアの隠喩である「シャイアン」は集約農業の定住地「グランドアイランド」を経て、都市の隠喩である「シカゴ」へと発展していくのだ。『ロジーナ』で、「孤児列車」の旅は、ターナーが唱えたフロンティアが都市へと発展していくアメリカの「進化の過程の循環」を表象している。

クリスティナ・ベイカー・クライン(1964~)は著書『孤児列車』(2015年)のあとがきで以下のように述べている。

本書の執筆中に、ニューヨークとミネソタでひらかれた、孤児列車に乗った人たちの親睦会に出席し、当事者とその子孫のみなさんから話を聞きました。列車に乗った人はもうあまり残っておらず、存命の人たちもみな九〇歳を超えています。印象深かったのは、その人たちが、お互い同士でも、わたしに対しても、自分の身の上を語りたくてたまらない様子だったことです。その人たちと話をしたり、彼らの体験談を読んだりしてわかったのですが、彼らは相当な困難に直面したけれど、どちらかといえばその点にこだわってはいないようです。それよりも、子どもや孫たちや地域社会に感謝することに意識を向けています—もしあの列車に乗っていなかったら、存在しなかったかもしれない命に。(350)

孤児列車に乗った人たちが語る言葉は、アメリカの不幸な歴史的経験の犠牲者(victim)ではなく、生き残った者(survivor)として、感謝と誇りに満ちている。生き残った者の地域社会への感謝が、フィランソロピストを再生産し、アメリカ社会はフィランソロピーの伝統を脈々と引き継いでいる。「孤児列車」に乗った人たちがその記憶をどう語るか、それはマリタ・スターケン(1957~)が「記憶は解釈の一形式」(26)また「あらゆる記憶は、忘却と対になって『創造されて』いる」(26)と言うように、彼らは困難を記憶に留めるよりも、むしろ感謝することを選び「語りたくてたまらない」物語にした。時の流れは「孤児列車」や「孤児」をステイグマテックな表象と捉えず、む

しろポジティブな表象に変えた。すべての歴史的経験は常にその時代を反映する文化的記憶になっていくのだ。

## おわりに

クシュマンの「孤児列車」は、トランスアメリカン、トランスナショナル、そして19世紀から21世紀へと世紀をまたぐ時間旅行に誘う。大陸横断鉄道に乗ってシカゴ、グランドアイランド、シャイアンそしてカリフォルニアへと向かうトランスアメリカンな「孤児列車」のそれぞれの停車駅は、アメリカの社会的発展の段階を表す隠喩になり、「孤児列車」の進行方向はアメリカの社会的発展を逆になぞるものだった。里親のもとでロジーナが体験したことは、21世紀に生きる私たちがまだ解決できずにある社会問題である児童労働、女性差別、性暴力を想起させる。

『ロジーナ』のキーワード「大陸横断鉄道」「19世紀」「孤児」「少女」は、隠喩的空間としての「アメリカ」を構築する。まずアメリカ大陸という果てしない大地があり、その大地を「大陸横断鉄道」に乗せて「孤児列車」で横断させるといふ発想そのものがアメリカ性を帯びている。

「孤児」は、19世紀ヨーロッパから押し寄せスラムに住んだ貧窮する移民の提喩でもある。移民たちは19世紀以降工業国として世界一になるアメリカの経済発展のエンジンになったが、高い出産率や、感染症、事故などによる高い死亡率は大量の孤児を生み、浮浪児は街にあふれた。「少女」は、若い労働者であるとともに、常に性犯罪の対象になるうる社会の一番脆弱な立場にあるものとして描かれる。ロジーナは、西進する「孤児列車」という空間でステイグマ的な昨日をポジティブな「あした」に変えていく。主人公が少年ではなく「少女」であるために、そこにはホレイショ・アルジャー(1832~99)の小説にみられる立身出世的な要素は感じさせない。

クシュマンは『ロジーナ』を著すことで、「孤児」や「孤児列車」のネガティブな表象をポジティブなものに変えた。街の墮落を再生産するものだと捉えられていた「孤児」たちもまた、良い環境の中でなら「あした」を築くことができる。クシュマンは、その昔祖母が墓前で泣きだしたファミリーストーリーにも「あした」を与えた。「大衆によって生み出された、民族の白日夢」(宮本 93)である「孤児列車」は、その中に「孤児」たちの白日夢を内包し、アメリカの文化的記憶になっていった。

## 謝辞

本論文の執筆にあたり、指導教官として始終多大なご指導を賜った宮本陽一郎教授に深謝いたします。宮本教授には卒業研究の時から、論文の書き方から研究に対する姿勢まで本当に一からご教授いただきました。改めて感謝申し上げます。

## 参考文献

### 第一次資料

クシュマン, カレン 『ロジーナの明日—孤児列車に乗って』野沢佳織訳 東京, 徳間書店, 2009年。

### 第二次資料

アダムス, ジェーン 『ハル・ハウスの20年—アメリカにおけるスラム活動の記録』柴田善守訳 東京, 岩崎学術出版社, 1969年。

O'Connor, Stephan. *Orphan Trains: The Story of Charles Loring Brace and the Children He Saved and Failed*. New York: Houghton Mifflin, 2001.

クライン, クリステイナ・ベイカー 『孤児列車』田栗美奈子訳 東京, 株式会社作品社, 2015年。

スターケン, マリタ 『アメリカという記憶—ベトナム戦争, エイズ, 記念碑的表象』岩崎稔・杉山茂・千田有紀・高橋明史・平山陽洋訳 東京, 未来社, 2006年。

高橋裕子 「つくられる性差—ジェンダーで見るアメリカ史」『アメリカの歴史—テーマで読む多文化社会の夢と現実』有賀夏紀・油井大三郎編 東京, 有斐閣, 2008年。

フリードマン, ラッセル 『ちいさな労働者—写真家ルイス・ハインの目がとらえた子どもたち』千葉茂樹訳 東京, あすなろ書房, 1999年。

宮本陽一郎 『モダニズムの文学と文化』東京, 放送大学教育振興会, 2021年。

リース, ジョイコブ 『向こう半分の人々の暮らし—19世紀末ニューヨークの移民下層社会』千葉喜久枝訳 東京, 創元社, 2018年。

渡辺真治 「アメリカ史におけるフロンティアの意義」『アメリカ古典文庫—9 フレデリック・ターナー』渡辺真治訳 東京, 研究社, 1975年。

# リチャード・ライトの別世界 — 悲哀を超えた俳句 —

小林 明美<sup>†</sup>

## Richard Wright's Quest for "This Other World": How Haiku Enabled Wright to Transcend Pathos

Akemi Kobayashi

### 1. はじめに

リチャード・ライト (Richard Wright 1908-1960) は1940年アメリカにおける人種差別を告発した小説 *Native Son* により、アメリカ史上初の黒人ベストセラー作家となる。常に自由を求め、社会の中で居場所のない人間の不安、恐怖、苦しみを生涯追い続けたライトは、闘争的抗議作家、亡命者、悲劇の遍歴者と称されることが多い。そのライトが最晩年に約4000の俳句を作り、そのうち817句を掲載した句集の出版を望んでいたことはあまり知られていない。その句集の出版は彼の死の38年後1998年ようやく実現する。多くの先行研究の対象となった小説に比べ、彼の俳句は未だ十分な考察がされていない。本研究は彼の俳句を分析し、彼の生涯と自己認識の変遷との関係に注目し、最晩年にライトと俳句の間に起きた反応を多角的に考察する。それにより彼が俳句を通して到達した「この別世界 (This Other World)」とは如何なる世界であったかを明らかにする[1]。

### 2. ライトの俳句の特異性

#### 2.1 痛みから生まれた俳句

ライトは1959年8月、パリで南アフリカの青年から借りたブライス (Reginald Horace Blyth 1898-1964) 著 *Haiku* 全四巻を通し俳句を知る。ライトは俳句との出会いを、オランダ語翻訳家の友人マルグリット・ド・サブロニエルへの1960年4月8日の手紙に次のように述べている。

これらの俳句は私の体調の悪さの中から書かれました。私はひどく過敏になっていました。私の腸がちくちく痛む時ほど、過敏になることはないのです。そんな時に日本の詩がやってきて、この神経のエネルギーを上手く使ってくれたのです[2]。

当時ライトは1953年のゴールドコースト取材旅行中に感染したと考えられるアメーバ赤痢の後遺症に苦しんでいた。息切れのため長時間タイプライターに向かうことが難しい時、単語を音節に区切る作業は、彼の体調に合っていたと長女のジュリア・ライト氏は述べる[3]。ライトの俳句は痛みの中から生まれ、かつその痛みを抑える作用を及ぼした。ライトは不調の中で「日本の詩」という器を得て、腸の痛みを上手く創作のエネルギーに変えることに成功した。

#### 2.2 季語に心情を込めた自然詠

ライトはブライスの *Haiku* 全四巻から俳句の心と様式を学ぶ。ロンドン出身の英文学者ブライスは1940年来日し、鈴木大拙から禅を学び、日本文化に関する多くの著作を発表している。1949年から1952年にかけて出版した *Haiku* 全四巻は俳句を体系的に英語社会に紹介した最初の本とされる。

ライトの句集 *Haiku This Other World* に見られる俳句は、その殆どが有季定型自然詠である。掲載句816 (817の中に同一句があり本論では816句とする) のうち715句に季節を示す語が使われ 657句が5-7-5音節からなり、すべてが三行書きに統一されている。これは当時も今日も英語俳句としては希少な作句パターンと言える。今日の英語俳句において季語は必ずしも必要ではなく、英語には共通認識としての季語も存在しない。表記法、音節数も様々である。ライトは *Haiku* 中のブライスの俳句観、自然観と、ブライス英訳による日本の俳句2465句 (主に芭蕉、蕪村、一茶、子規) から、自分の作句パターンを得たと考えられる。

*Haiku* 第1巻の序文でブライスは「俳句は生き方である。……俳句は禅の観点から理解されるべきである」「俳句は荘厳、無限、永遠を避け、優しさやつつましさにふさわしいものである」「俳句は美を目指すものではなく意味

<sup>†</sup>2023年度修了 (人文学プログラム)





大都会の中の孤独と居場所のなさが雪と氷雨に詠みこまれ、黒人少年の思いが雪に込められている。やがて1938年 *Uncle Tom's Children* の出版によりグッゲンハイム財団の給付金を受け、ベストセラー *Native Son* へと繋がる。

### 3.2 パリのライト — 人種と国を越えて

1946年ライトはフランス政府からの招待を受け約半年パリに滞在し、その翌年一家でパリに移住する。ライトは1951年エッセイ “I Choose Exile” の中で自らの状態を voluntary exile (自発的亡命) と称し、自分にとり命そのものである自由を求め exile を選択したと述べている[7]。ニューヨークでベストセラー作家となった後も、むしろそれ故に一層ライトと家族は地域で白人からの差別や敵意の対象となる。黒人という理由で家の購入も拒否される。ライトは「パリの1ブロック四方の中にアメリカ合衆国全土におけるより多くの自由がある！……自由は命と同じだ」と述べ、物質主義と功利主義が全てを支配し人々の心や頭を蝕む合衆国の将来を悲観し、自由すなわち命を求めアメリカ離国とパリ移住を決める[8]。

1954年当時フランスは植民地アルジェリアとの戦争を抱えていた。それにも関わらずライトがパリ移住を選んだのは、やがて植民地独立運動につながるパン・アフリカ運動の拠点となるのがロンドン、パリなどのヨーロッパの諸都市であったからと考えられる。またレオポルド・サンゴールらがネグリチュード運動を展開し新しい黒人の意識を作り上げたのもパリだった。これらの運動を生む自由な環境がヨーロッパにはあった。パリ移住後も、ライトはアメリカ国内の人種差別に対し抗議の発言を続ける。元米共産党員であり人種主義を厳しく批判する黒人作家ライトの活動は、アメリカ政府の非米活動委員会の監視対象となる。移住後亡くなるまでの13年間、ライトはCIAの監視を受け続ける。当時パリ在住のアフリカ系アメリカ人文学者たちはアメリカ政府から国家の安全を害する脅威とみなされ、特にライトはその長老的存在と目されていた。彼らを分断しようとする不可解な事件や圧力がライトの周りにも生じ、パリの黒人文化人たちは互いに疑心暗鬼に陥る。ライトも他の団体から次第に距離をとるようになる。しかし世界の黒人との出会いにより得たアメリカの黒人から世界の黒人へという視野の拡大が、後の活動の幅を広げたことを考えると、渡仏はライトの人生において不可欠な大きな転機であったと言える。

### 3.3 悲哀の地アフリカへ

ライトはパリでパン・アフリカ運動の指導者ジョージ・パドモアと出会う。米共産党に入党、後に離脱という共通の経歴を持つ二人は親交を深める。当時ゴールドコースト独立運動の中心的存在であったクワメ・エンクルマの政治顧問でもあったパドモアの勧めと協力を得て、ライトは1953年6月独立運動の盛り上がるゴールドコーストへ三か月間の取材旅行に赴く。その体験は1955年出版の *Black*

*Power* の中に克明に記録されている。この地での体験からライトはルーツ (root) とルート (route) の意味を知る。これが彼に新たな自己認識を与え、後の「別世界」の構築に繋がったと考えられる。*Black Power* の中にその体験を辿る。

ゴールドコースト上陸の第一日目にして、ライトは自分が「アフリカ人」ではなく「アメリカ人」と見られていることに愕然とする。また「私は黒人で彼らも黒人だった。しかし私が黒人であることは何の訳にも立たなかった」と彼らとの隔絶を痛感する。数回登場する「私は何もわかっていなかったのだ」(I had understood nothing, nothing…) という言葉は彼が抱いていたアフリカへの郷愁が全くの幻想にすぎなかったことを示す。想像を超えた不衛生な町並みや呪術的生活習慣に哀れみではなく嫌悪感を抱き、あらゆる階層の人々との間に相互理解の困難さを感じる。エンクルマを熱狂的に支持する民衆、アシャンティ族の王、黒人知識層、若者たちとの語り合いの中で深い隔絶の悲哀を覚え、アフリカを a Land of Pathos (悲哀の地) と呼び、この言葉を *Black Power* の副題の中に用いる。奴隷生活とは別の、植民地支配という苛酷な被抑圧の歴史を強いられたアフリカ黒人との間には、出発点 (roots) が同じでも辿った経路 (routes) の違いゆえに非常に大きな隔絶があることをライトは痛感する。滞在中にライトは自分のルーツも、相互理解も、アイデンティティの共有も得られなかった。しかし被抑圧民としての共通体験こそが連帯に繋がることを一万人のエンクルマ支持者の集会で訴える。

表面的には、私は殆どの皆さん方にとってよそ者と言えるかもしれません。……でも(苦しみと自由への渴望という)この遺産は人種よりも深い連帯感をもたらしています。それは全ての人類の苦しみに対し敏感に反応する人間らしい心です[9]。

ここで注目すべきは「苦しみと自由への渴望が、人種よりも深い連帯感をもたらす」という信念である。ライトは人種のルーツ＝アイデンティティではないことをこの地で悟る。先祖や故郷という点ではなく、現在に至るまでの時間と環境といういわば線、面、あるいは空間における他者とのせめぎ合いからアイデンティティが作られるという認識を得る。さらに黒人として人種差別の被害者であるのにアフリカでは黒人から同朋とは見なされず、アメリカ人という西洋の一員として加害者の側に立ち、近代社会の内と外に同時に存在せざるを得ないという二重意識を抱き続けることにもなる。彼はルーツを持ってないという体験をむしろ逆手に取り、ルーツを超えルーツにこだわらない生き方を選ぶ。彼はこの取材旅行以後、バンドン会議出席(1955年)、黒人作家芸術家会議設立(1956年)など精力的に活動を続ける。彼は失望しても絶望はせず、人種を越えて世界の被抑圧民との連帯を模索する。

## 4. 俳句という別世界

### 4.1 rootlessとnobody

生涯の路程の中で、ライトはplaceless, rootless, nobodyという自己像を獲得する。これらの自己像は、最晩年に出会ったブライスの *Haiku* の中で示されている精神と相応し響き合うものがあった。その両者が反応し生みだされたものがライトの「別世界」であったと筆者は考える。

点としてのルーツを持たなかったライトは自らを rootless と称し rootless として生きる。欧州各地での講演をまとめた “White Man, Listen!” (1957年) から rootless についての彼の言葉を引用する。

私は根の無い人間 (a rootless man) です。しかしそれゆえに、心理的に動揺することはないし、いかなる点でも特に不安になることはありません。殆どの人のようには、私は感情的なこだわりや自分を支えるようなルーツや理念的な忠誠心などには憧れもしないし、必要とも思いません。……地球上のどこにいても私は落ち着けるし、その気になれば、またある景色や生活の雰囲気の魅力を感じれば、最も異質な非常に異なる環境にも簡単にとけこむことができます[10]。

これはライトの rootless としての生き方の宣言であると言える。この rootless という生き方の表象として *Haiku This Other World* の巻頭句を挙げる。

【1】 I am nobody:  
A red sinking autumn sun  
Took my name away.  
我が名なし秋の夕陽の奪ひけり

巻頭句が多くの場合そうであるように、この句もライトの代表作とされる。ライトがこれを巻頭に掲げたことには深い意味が込められていると考えられる。先行研究では “nobody” と “a red sinking autumn sun” の意味について多く論じられてきた。木内は「“I” は禅の無我の境地にあり、ライトはアメリカ人でもフランス人でもなく国籍を持たぬ国際人になっている」[11]、皆河は「大自然の前に、人は固有名詞では存在せず普通名詞の存在でしかない」[12]、中地は「無我の境地に達してこそ見える地平が開けていることを暗示する」[13]、高橋は「フランスに亡命し無名の存在となった自分を nobody と自嘲し絶望感がにじみ出ている」と論じる[14]。これらの先行研究が見逃しているのは nobody の真意である。nobody の後ろの : は英語俳句では切れ字の機能を持つので、ここに詠嘆を読み取るべきである。ここで nobody は故郷や国に縛られず、どの政党、宗教団体などにも属さず、世界中どこにでも順応出来る人、つまりライトの言う rootless と重なる。単に国際人でもなく、root を持たないが故に真に自由な人をライト

は nobody と呼んだと考えられる。nobody には、私は私という孤高の姿がある。

黒人・第三世界解放の活動家として、当時欧米でライトの名前は広く知られていた。特に50年代の冷戦期には CIA による監視下で、リチャード・ライトという名の持つ弊害を感じることもあったと思われる。従って「名前を奪った」ということは著名ゆえに生じる様々なしがらみや弊害から解放したことを意味すると解釈できる。この視点から見ると “took my name away” は「名前の持つ束縛を取り去った」という肯定的意味を持つことになる。“A red sinking autumn sun” はこれまでの人生の路程の総計であろう。従ってこの巻頭句は、艱難を経て今到達したしがらみのない rootless, nobody というライトの生き方の表明と読むことができる。筆者はここに、この句を巻頭に持ってきたライトの真意を見る。

### 4.2 lonely

ライトの俳句に最も多い感情形容詞は lonely (17句) であり、そのうち11句で “How lonely it is (!)” という感嘆文を用いている。このことからライトの俳句の基調は lonely であると言える。ブライスは *Haiku* 第1巻「禅、俳句のための心の状態」の中で「禅においては、あらゆる言葉は論理的に反対の意味をも含む」と述べた後に loneliness に関して次のように述べている。

“loneliness” もすべての他のものと相互浸透し合える状態のことである。……寂しさ, loneliness, は俳句において、禅の無に対応するものであり、絶対的な精神的貧しさの状態である。その時、我々は何も所有せずにすべてを所有するのである。それは喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣く心の状態である[15]。

禅の逆説的真理に従うと loneliness は単に「寂しさ」ではなくすべての人に共感できる状態、何も所有しないことは全てを所有すること、rootless はどの様な環境にも適応できること、誰でもない nobody は誰にでもなれる人ということになる。ライトはここに rootless, lonely, nobody という在り方が受容される世界を知り、この思考世界を彼は「別世界」と呼んだと推測できる。

*Haiku* 第1巻「禅、俳句のための心の状態」でブライスは13の心的状態を挙げている。その中で「あらゆるものには自己矛盾的性質があり真実の持つ矛盾を知った時に沸く笑いが「ユーモア」であり、「ユーモアは二つの対立要素の均衡を保つ」と述べている。さらに「勇気」は「生きる意志」であり他の心の状態はすべて「勇気」から生じると言う。「禅、俳句のための心」に示された13の心が最晩年の苦境におけるライトの活動を支える力の一つとなったと推測できる。ライトは亡くなる二週間前まで講演会やラジオ出演を通しアメリカ合衆国の人種差別、西洋社会によるアジア・アフリカの植民地支配、アメリカ政府の政治

的不寛容と監視体制を批判し続けた。

## 5. まとめ

ライトは生涯、自由と生きる意味を求めて移動を続けた。その移動の終着点で、損得やしがらみから解放された nobody としての生き方を俳句の中で宣言した。ブライスの *Haiku* を学び、ライトは自然の「優しさとつつましき」に目を向け、俳句の中で自然へ還ることを試みた。そこに見た世界は、かつての抗議作家ライトの見た世界とは異なるものであった。彼は怒りを原動力とするのではなく、rootless, nobody としての生き方の中に、怒りと悲哀をのり超える方法があることを知った。禅的な俳句世界に埋没し政治意識をも超越したわけではない。様々な政治的攻撃をうけながらも、信念を曲げず、亡くなるまで第三世界解放への活動を続けた。

長女ジュリア・ライト氏は「彼の俳句は病気に対する自然発生的解毒剤でした」[16]、「父は俳句のお陰で自分を育むことができ・・・沈み込まずにいられたのです」[17]と述べ、カフェやレストランでナプキンにも俳句を書いていたライトの様子を伝えている。健康上の不安、精神的・経済的疲労、そして俳句。この三つが彼の最晩年に実に絶妙なタイミングで出会い「別世界」が立ち上がった。俳句と政治活動は矛盾することなく、俳句は苦境のライトを鼓舞した。その先に彼が見ていた未来をうかがわせる3句を挙げる。

- 【718】 While plowing the earth,  
Hills that were invisible  
Are now to be seen.  
耕せば見えざりし丘今見ゆる
- 【721】 As my anger ebbs,  
The spring stars grow bright again  
And the wind returns.  
怒り退き春星光り風戻る
- 【725】 From a cotton field  
To magnolia trees,  
A bridge of swallows.  
綿畑よりマグノリアへと燕飛ぶ

見えてくる丘、春の星と風、奴隷労働の象徴である綿畑と白人社会の象徴マグノリアの間に橋を架ける希望の象徴の燕、これらにライトの希望を読み取ることができる。placeless, rootless, nobody, lonely という悲哀が消え去ったわけではない。句集の終盤に並ぶこれらの俳句は、ライトが俳句という「別世界」でそれらを乗り越える方法を知り実作した証であると見ることができる。

## 謝辞

本論文の作成に当たり、指導教官の宮本陽一郎教授には二年間にわたり終始、丁寧なご指導を賜りました。特に個別指導では、論文の方向決定に役立つ多くの貴重なご指摘を賜り、ここに深謝いたします。宮本ゼミの皆様にも、多くの助言や刺激を頂き心より感謝いたします。

## 注

- [1] Richard Wright, *Haiku This Other World* (New York: Arcade Publishing, 1988) (以後 Wright, *Haiku*)
- [2] Michel Fabre, *The Unfinished Quest of Richard Wright* (Chicago: University of Illinois Press, 1993), 508.
- [3] Wright, *Haiku*, viii.
- [4] Reginald Horace Blyth, *Haiku* (New York: Angelico Press, Ltd., 2019) 第I巻iii. (以後 Blyth, *Haiku*)
- [5] Richard Wright, *Black Boy* (London: Penguin Random House UK, 2020), 262.
- [6] Richard Wright, “The Man Who Went to Chicago”, *Eight Men* (London: Penguin Random House UK, 2021), 182.
- [7] Richard Wright, “I Choose Exile”, *The Art of Sunday*, 15 Oct. 2022<<http://www.artofsunday.com/log/i-choose-exile>>, 1.
- [8] “I Choose Exile,” 2.
- [9] Richard Wright, “Black Power,” *Three Books from Exile: Black Power; The Color Curtain; and White Man, Listen* (New York: Harper Perennial Modern Classics, 2008), 102.
- [10] *Three Books from Exile*, 647.
- [11] 木内徹 “Zen Buddhism in Richard Wright’s Haiku.” 『日本大学生産工学部研究報告B』 第39巻 (2006年), 6頁。
- [12] 皆河宗一 「リチャード・ライトと俳句」 『新日本文学』 第29巻第6号 (1974年), 102頁。
- [13] 中地幸 「アフリカン・アメリカン・ジャポニズムとリチャード・ライトの俳句」 『日本女子大英米文学研究』 44号 (2009年), 31頁。
- [14] 高橋悦男 「Five And Seven And Five—Richard Right の Haiku」 『早稲田社会科学総合研究』 第2巻第2号 (2002年), 197頁。
- [15] Blyth, *Haiku*, Vol. 1, 172.
- [16] Wright, *Haiku*, viii.
- [17] Wright, *Haiku*, xi.

# 無償性を描くフランソワーズ・サガンの文学

周 貴子<sup>†</sup>

## The literature of Françoise Sagan based on gratuitousness

Atsuko Shu

### 1. はじめに

フランソワーズ・サガン (1935-2004) の諸作品には、主要登場人物の心的特徴に強い近似性が確認される。それについては作者自身が、「わたしの主人公たちを結びつけているのは、無償性の感覚だ。かれらは皆、無償性の感覚を少しばかり持っている」という解釈を与えた[1]。このような言及がなされたのは、小説第一作の発表から10年ほど経った時期のことになるが、そこに至るまでの作品に「無償性」という言葉が使われたことは一度もなく、また以降の作品についても、この概念がことさらに際立つ形で描き出されることはなかった。

この「無償性gratuité」、あるいは「無償gratuit」という概念は、20世紀フランス文学において、ジッドやブルースト、あるいはサルトルらによって取り上げられ、多くの議論を立ち上げた重要テーマである。また用語自体には複数の語義があり、「利益の発生しないこと」や、「理由や根拠を持たないこと」など、使用されるコンテキストによって異なる意味を表す。サガンは先達作家の問いを受け継ぎながらも、「無償性」を人間の持つ感受能力としての「感覚sens」に結びつけたことにより、この概念に関する新しい解釈を提示した可能性があると考えられる。

「わたしは、ある心性を持つ人間を本から本へ連れていき、同じ概念に沿って書き続けます[2]」とサガンは述べている。先行研究によって、サガン文学における重要テーマはこれまで多く導き出されてはいるものの、諸作品に「同じ概念」が通底していることに関する考察は、未だ見られない。そこで「無償性」を基盤に置き、既出のテーマの数々を再観察してみたところ、すべてが驚くほど有機的に結びつくことに気づかされたのである。

このような背景のもと、筆者の修士論文では「無償性」の概念を通じて作品の諸相を分析し、いくつかの考察を行った。本短報では、なかでもとりわけ重要な発見であったと思われる、「無償性の感覚[3]」をそなえた人間の具体像が非順応主義者としての特徴を示しているという発見の報告と、おもにサルトルの実存主義思想に扱われた哲学的概念として

の「無償性」が、サガンのもとでは異なる解釈を得ているのではないかという内容を紹介したい。この二項目をもって、「無償性」を基盤とするサガン小説の特徴が、まずは把握されるであろう。

### 2. 初期作品に描かれた非順応主義者たち

サガンの最初期二作品『悲しみよこんにちは (1954)』と『ある微笑 (1956)』は、年若いヒロイン自身が語り手となり、過去の出来事を物語る回想形式の小説である。一人称単独視点の形式は以後の作品にほぼ採用されており、それゆえこの二作品には、「無償性の感覚」を備えた人間の姿が、もっともプリミティブな表現で描き出されていると思われる。サガン作品に高い評価を与えた作家モーリヤックは、そのヒロイン像を「自省せる青春のもっとも真実なイメージ」と評しつつも、そこに理解し難い精神の混乱が提示されていることを、とりわけ強調した[4]。たんなる青春期の特徴として看過することを許されなかったこの「精神の混乱」が、もし「無償性の感覚」によって引き起こされたものだとするならば、それは具体的にどのような特徴を示し、他のどのような言葉によって説明できるのだろうか。

#### 2.1 可塑性に特徴づけられる心性

二作品の主人公はいずれもきわめて内省的であり、明晰なまなざしで世界と自己の観察を行うが、そこに語られるのは社会に存在する自己の姿と内面（自我）との不一致である。主人公は社会の秩序や画一主義的な慣習に対し、たしかな抵抗感を抱いている。しかしその感情が透徹した反抗的態度を作り出すというようなことはなく、ヒロインは相対的な人間関係においてむしろ大いに迷い混乱し、他者に対して従順と忌避の矛盾した反応を繰り返す。

とりわけ顕著に認められるのは、明晰な思考に反して示される、生への虚無的な姿勢である。モーリヤックをして「最悪の無秩序」と言わしめたこのような心性は、語り手自身によって「わたしは変形自在な粘土pâteでしかなかつ

<sup>†</sup>2023年度修了（人文学プログラム）

た[5]と説明されるが、この«pâte»は別の箇所でも«malléable»と言い直されており、その可塑性、可鍛性が強調される。

つまり主人公は柔軟に形を変えることによって人生の「鋳型[6]」から逃れているわけであるが、そこで退けられるのは、画一的な社会の価値観そのものと言うより、主義を持つことによって精神の自由が奪われてしまうことである。「自分は何んでもないJe ne suis rien.」と考え、つねに自己を無価値の状態に戻そうとする主人公には、「非順応主義者non-conformiste」の心性が描き出されているのである。

## 2.2 コジエーヴが読み解いたサガン——「新しい最後の世界」の開示者

そのような捉え難い複雑性を心的傾向に示すいっぽうで、主人公の性愛面における姿はじつに明快である。若い娘が自己の性的欲望を認め、身体を迷いなく解放する。サガン作品に描かれる、こういった性の様相に哲学的観点から解釈を与えたのが、アレクサンドル・コジエーヴである。コジエーヴは、サガン初期二作品を対象にした哲学論考「新しい最後の世界[7]」を発表し、この若き女性作家が小説世界に開示した様相をもって、ヘーゲルの「歴史の終焉」の議論に新しい解釈が付与されると提言した。

「歴史の終焉」に関するコジエーヴの既出の解釈では、哲学者（問いを投げかける者）の消滅と、人間の動物化（大衆化・無化）によって「hommeの消滅した世界」が確認され、歴史は終わると結論づけられたが、その理論には女性の存在が等閑視されており、未解決の問題として指摘されてきた経緯がある。コジエーヴはサガン作品を用いることによって、「hommes=人間」とした従来の解釈を「hommes=男性」に訂正し、ポスト歴史の特徴が「男らしさvirilitéの消滅」にあるという再定義に帰着させたわけである。

コジエーヴは、サガンの小説世界に開示される「新しい世界」の特徴を大きく二点挙げている。その第一の特徴は、男女の視線の逆転である。ヘーゲル哲学における「主人と奴隷の関係」と同様、男と娘（捕獲される前の女性）のあいだには欲望と承認のプロセスが発生するが、娘たちは、もはや男たちから「眺められる」受け身の存在ではなく、「眺める者」へと変化しているということである。そして第二の特徴は、娘たちの示す勇気と知性である。とりわけ知性については、主人公の内的独白の聡明さによって開示されるが、これは「hommeの消滅した世界」において「問いを投げかける者」がなおも存在することを証明している。この第二の特徴をさらに掘り下げることが許されるなら、娘たちの行く知性の労働は、人間が無化（動物化）されていないことを証明するにとどまらず、ヘーゲルのもとで「必要性besoin」であったロゴスを、「快楽plaisir」にまで置き換えているということもできるだろう[8]。

## 2.3 マージナルな生者たち

しかし、ここで注意を必要とするのは、コジエーヴの理論においては、「女性」の「若さ」が不可欠条件となっていることである。「この書物は青春のもっとも真実なイメージをわれわれに提示している」と評したモーリヤックもまた、「若さ」に作品解釈の起点を置いたが、はたして主人公に確認される社会通念との不調和や、可塑性を示す心性、非順応主義的態度は、青春期のリミナリティにおける一時的な現象なのであろうか。

そのような疑問のもと、論考の対象は、主人公らが「自己と同種類の人間」と見做し、深い愛情を抱く人物たちに移される。それぞれ、『悲しみよこんにちは』のセシルにとっては父親、『ある微笑』のドミニクにとっては不義の相手となる。

この「中年」・「男性」たちが示す心性構造は、社会的性性への忌避や、道徳的な愛への無関心などを要素に持つ。彼らは生活面において、家長権をふるうことはなく、むしろその責任から逃れようとする。社会的存在としての「男」という意味では役立たずの彼らは、画一主義的社会の「廃棄物」となる運命にあることが予言され、その異端性が主人公より顕著に描き出されている。作者は性別や年齢を前提条件としない生来的な心性、ある種の人間たちの存在を証明しようとしているのだと言える。

また拙論では、このような心性を「非順応主義者」として定義づけたが、本解釈の正当性は作者の他作品の叙述によって立証することが可能となるであろう[9]。サガンの描く非順応主義者たちは、社会通念と自己のあいだに不調和を示しながらも、不確かで相対的な世界にとどまったまま、その生を肯定しようと努めるのである。

## 3. 実存を問う無償性

1965年に発表された第六作『ラ・シャマード[10]』は、サガンが「無償性」という言葉を小説に用いた最初の例となる。自由と経済の問題をめぐる自己存在が問われるこの作品には、サルトルの実存主義思想の影響が色濃く感じられる。そこでサルトルの長篇小説『自由への道』の第一部「分別ざかり（1945）」を比較対象に用い、サガンのエクリチュールにおける「無償性」を哲学思想の側面から検討した。

「無償性」はサルトルの哲学思想において「自由の精神」を支える重要概念であり、サルトルに深く傾倒していたサガンが、その理論を知らずにいたとは考え難い。また、両作品はともに20世紀中頃のフランスにおける闇中絶を語った稀少な小説であり、その共通項も注目に値する。

しかしながら『ラ・シャマード』はサルトルとの関連性を容易に確認できるようには書かれておらず、むしろサガンは物語の転機となる重要な場面でフォークナーの『野生の棕櫚（1939）』を引用し、主人公女性の精神的導き手としての役割を担わせている。そして『自由への道』は、フォークナーの強い影響のもとに書かれた作品なのである。

この隠されたトライアングル構造に着目し、作品分析を行ったことによって、サガンによる「無償性」にどのような独自性が発見されることになったのだろうか。

### 3.1 まなざしからの解放、世間的体裁の手放し

『ラ・シャマード』の主人公は、自己の存在価値を放棄した人間として物語に登場する。先に確認した非順応主義の心性は本作品にも引き継がれているのだが、主人公は予期せぬ恋愛を契機に順応主義の姿勢を受け入れる。作品名「La Chamade」には、自らの精神を明け渡し、従順な愛と労働を引き受ける主人公の姿が象徴されている[11]。

作品の中核を成しているのは、他者（恋人）のまなざしによって他有化され、自己の感情を支配される主人公の苦悩であるが、その窮地は二度にわたりフォークナーによって解放される。作中引用される『野生の棕櫚』のくだりには、「世間的体裁respectabilitéの手放し」と、「食べ、肉体の交わりをし、眠る」という現存在への回帰が訴えられており、主人公はそれを自己へ届けられた個別のメッセージとして捉え、望まぬ労働生活から自己を救済する決意を固めるのである。しかし、そもそもこの「世間的体裁」とは、サルトルの論じた「対他存在」が生み出す想念に等しいと言えるのではなからうか。サガンが描いた主人公の行動は、まさに全面的な無償性（あるがままの自己）を取り戻そうとする試みに他ならず、サルトル的無償性（自由な存在の自由な可能性）の議論が異なる角度から論じられているのだという結論に我々を至らしめるのである。

### 3.2 正当化されない墮胎行為

主人公が取り戻した自由はしかし、妊娠の発覚によって振り出しに戻される。世間的体裁に経済（金銭）問題が相乗して、「無償性」は究極の状況で問い直されるのである。『ラ・シャマード』と「分別ざかり」のなかで行われようとする墮胎は、いずれも「自由」の問題が唯一の理由とされている。エゴイズムと道徳が、シンプルな対立項として立ち上げられるのだ。

「分別ざかり」の主人公は、自己弁護によって墮胎を正当化させようとする。そこに語られるのは、こどもの小さな「まなざし」についてである。親を見つめる「我が子のまなざし」によって、己の人生は永遠に無償性の感情（対自）を失ってしまう、というのである。またサルトルは、この「まなざし」の向きを母体（主人公の恋人）のもとで逆転させ、自らの内に宿った運のない命を哀れみながらも、母性を押し殺そうと努める女性の心情を描いている。

しかしサガンのほうでは、そういった自己弁護や、通念的な女性性が描かれることはない。主人公は「わたしは何も所有したくない」と述べるのみで、わずかな迷いを示すこともないまま、墮胎を敢行するのである[12]。

彼女の中にあるのは恥ずべき弱さではなく、むしろ、深いところに隠された動物的な力が、当たり前の

ように彼女を人生から遠ざけるのだ[13]。

三人称の語り手により、自己本位的な中絶行為はエゴイズムから切り離される。しかし同時に、母性はおろか、胎児の生命にほとんど意識を向けることなく、その存在を消してしまう主人公の姿には、いささかの正当性も与えられてはいない。社会におよそ利益をもたらさない人間の、本質的な無償性が晒されるのみなのである。

いずれにせよ、両作品が共に、道徳的に正当化されない墮胎を描き出したことの意味は大きいと言える。現代社会に組み込まれた画一的な性愛の形について[14]、あるいは子を生む・生まないことの根源的な自由について[15]の問題が、圧倒的なリアリティを伴って世に問われたのであるから。

### 3.3 実存主義から締め出されるサガンの「無償性」

「主体的実存」の探究を、妊娠問題を題材にして描き出そうとしたサルトルの試みは、フォークナーに共通するものがある。『野生の棕櫚』の男性主人公もまた人妻との逃避行の途路において妊娠問題に直面し、「金と世間的体裁の両方」との戦いに挑んでいるが、そこに掲げられるのは「抽象的・個我的な愛の理想の実現[16]」である。両作者にとって、「行動」は現在の下劣さを乗り越え、自己の存在を上昇させるための手段であり、自由（主体的実存）と離れがたく結びつく。

いっぽうサガンのもとで描かれる「行動」は、状況からの自己解放が唯一の目的となる。行動が自由への希求と強く結びついているのは同じであるとしても、それは生理的欲求にしたがって行動する動物的な自由であるゆえ、獲得した自由のなかに無為は担保されていなければならない。

行動は生でなく、いくばくかの力を無駄づかいするやり方、苛立ちだ[17]。

上記は『ラ・シャマード』に用いられた章頭エピソード（ランボーの詩の一節）であるが、この引用によって浮き彫りにされるサガンの思想とは、自己実現を果たさんとするサルトル的「行動」こそが、「無償性」を危うくするということである。物語の終盤近くには、「彼女（主人公）は、自分が実存という用語に値するすべてのものから永久に締め出されたことを知っていた[18]」という語り方が置かれている。「無償性」の概念をめぐる、サガンの描こうとする人間は、サルトル思想の外側に存在することが、ここに宣言されているのである。

## 4. おわりに

冒頭で述べた通り、サガンは「無償性」を、人間の感受機能である「感覚sens」に宿る、ある種の生来的能力のようなのだと解釈している。したがってサガンによる「無

償性」とは、意識的行為によって試されるものでもなければ、自己の存在を上昇させるために備えておくべきものでもなく、ただその持ち主の心性や行動を運命づけるのみなのである。作品には「無償性」に関する新しい哲学的解釈が提示されていると言ってもよい。

サガンの小説は、その登場人物たちにも似て、外見的には明確な理論を示さず、ときに通俗性がおおいに強調される。その文学的核心は、じつに見え難いのだ。サガン研究に未だ扱われた例のない「無償性」の概念を基盤に置き、その文学性を論じようとする試みには、今後さまざまな課題が与えられることだろう。しかしそこに大きな可能性が秘められていることもまた、確かなのである。

## 注釈

- [1] Françoise Sagan, *Tout le monde est infidèle*, avec André Halimi, Le Cherche midi, 2009, p.104.
- [2] «I lead a character from book to book, I continue along with the same ideas.» Malcolm Cowley, *Writers at Work -The Paris Review Interviews I*, Penguin Books, 1958, p.308.
- [3] le sens de la gratuité
- [4] フランソワ・モーリヤック『日記Ⅱ 1952-1957』村上光彦・山崎庸一郎訳 みすず書房 1961年 p.31.
- [5] Françoise Sagan, *Bonjour tristesse*, *Œuvres*, p.27.
- [6] 「鑄型を拒否する自由はある」 *Œuvres*, p.27.
- [7] Alexandre Kojève, «*Le dernier monde nouveau Françoise Sagan*», *Critique*, 10e année, no 111-112, août-septembre 1956, p.702-708.
- [8] 「わたしは、アムールがこの身にもたらす とても実質的な肉体の快楽のほかに、そのことについて思考するという、ある種の知的な快楽を知った」 *Bonjour tristesse*, *Œuvres*, p.48.
- [9] 例えば代表作のひとつ『乱れたベッド』(1977)には、次のような叙述がある。「事実、反順応主義を主張しながらあまりに道徳的で口やかましく、おおいに順応主義的なこの時代にあって、彼女(主人公)は自身の下劣な行為を善行と同様に誇りとする稀有な女性のひとりだった」 Françoise Sagan, *Le Lit défait*, *Œuvres*, p.749.
- [10] 邦訳は『熱い恋』朝吹登水子訳 新潮社 1967年.
- [11] «chamade»は、「敗北を知らせるために打ち鳴らす太鼓の響き」の意味を持つ。後年サガンは「この題名には、自由を放棄すること、意志の力ではどうにもならない真新しい感情に精神も心も明け渡してしまうこと、という意味が込められている」と説明した。
- [12] 恋人によって段取りされた闇の墮胎処置を逃れ、元愛人の実業家を頼って合法的かつ安全なスイスでの高額処置を受ける。
- [13] Françoise Sagan, *La Chamade*, *Œuvres*, p.476.
- [14] たとえばミシェル・フーコーは著書『性の歴史』において、「西洋近代社会は人間の性的欲望を名と財産の継承システムである婚姻に倫理的装置として組み込んだ」と理論づけたが、18世紀以降、身体の快楽は家族という形態の中でのみ開花されるべきものとなり、人間の情動面において画一主義的な姿勢がもたらされることになった。
- [15] 『ラ・シャマード』が発表されたのは1965年だが、フランス社会はその後M.L.F.(仏女性解放運動)による妊娠中絶と避妊の自由化運動に突入し、1975年には人工中絶が合法化される。自らの中絶経験を告白し、この運動に参加したサガンであるが、作品に描かれる主人公の姿には、父権社会の倫理的圧力や、闇中絶の危険性から解放されることの必要性が込められていると言えるだろう。
- [16] フォークナー『野生の棕櫚』加島祥造訳 中公文庫 2023年 p. 440.
- [17] *La Chamade*, *Œuvres*, p.464. ランボー詩集『地獄の季節』(1873)に収録された「錯乱II 言葉の錬金術」からの引用詩句。
- [18] *La Chamade*, *Œuvres*, p.487.

## 文献

※本短報に直接関連するものに限る。

### フランソワーズ・サガンの著書

*Œuvres*, Robert Laffont, «Bouquins», 1993.

*Bonjour tristesse*, Julliard, 1954.

*Un certain sourire*, Julliard, 1956.

*La Chamade*, Julliard, 1965.

*Des bleus à l'âme*, Julliard, 1971.

*Le Lit défait*, Flammarion, 1977.

### その他の著書

Bibard, Laurent, «Kojève et l'intention de Sagan», *La sagesse et le féminin*, L'Harmattan, 2005, p.258-277.

Faulkner, William, «The Wild Palms», *Novels 1936-1940*, The Library of America, 1990.

Foucault, Michel, *La Volonté de savoir. Histoire de la sexualité I*, Gallimard, 1976.

Fouque, Antoinette, «Femmes en mouvements:hier, aujourd'hui, demain», *Le Débat*, no 59, mars-avril 1990.

Kojève, Alexandre, «Le dernier monde nouveau Françoise Sagan», *Critique*, 10e année, no 111-112, août-septembre 1956, p.702-708.

Kundera, Milan, *L'Art du roman*, *Œuvres*, tome II, Gallimard, «bibliothèque de la pléiade», 2011.

Lacan Jacques, *La relation d'objet. Le Séminaire, livre IV*, texte établi par Jacques-Alain Miller, Seuil, 1994.

Sartre, Jean-Paul, «L'Âge de raison», *Les Chemins de la liberté*, Gallimard, 1945.

Sartre, Jean-Paul, *L'Être et le Néant*, Gallimard, 1943.



# 河内源氏の京外の教育空間

長谷部 寿彦<sup>†</sup>

## A space of education for the *kawachigenji* clan on the suburbs of Heian-kyo

Toshihiko Hasebe

### 1. はじめに

1232（貞永元）年、鎌倉幕府が制定した御成敗式目は鎌倉時代に止まらず、戦国時代においても効力をもち、庶民の素読や習字の教材にも用いられる「化け物みたいなものに祭りあげられていった」法であった[1]。

もっとも、制定当時の御成敗式目は近藤成一氏が述べるように「一定の体系性を備えた法典ではあるのだが、この法典によって新しい法が規定されたわけではなく、すでに存在すると認識されていた法についての当時の幕府当局者の最大公約数的理解をまとめたもの」と評されるようなものであった[2]。

上横手雅敬氏は、近藤氏が「すでに存在すると認識されていた法」と表現したものを、「従者主に忠を致し、子親に孝あり、妻は夫に従はず、人の心の曲れるをば棄て、直しきをば賞して、おのづから土民安堵のはかりごとにてや候」という武士の実践道徳にもとづく「道理」と表現し、式目を支える法の精神ととらえた[3]。

御成敗式目は制定当時、このような性格をもつ法であったが、それゆえ御成敗式目の「道理」は中世武士の教育を考える場合に格好の手がかりとなる。

平安貴族社会の教育は、大学寮で学ぶ一部男性を除くと基本的に家庭教育であり、京内の各人の邸宅が教育空間そのものであった[4]。別稿でみた河内源氏を始めとする武士の文芸教育も[5]、基本的に他の平安貴族と同じく京内の各人の邸宅で行われたものとみられる。では、武士独自の「道理」はどこで発達し、その教育はどこで行われたのか。

平安時代の武士の教育についてのまとまった研究は、戦前の高橋俊乗氏のものほぼ唯一のものである[6]。そこで、高橋氏が武士の武芸の教育空間についてどのように述べているのかをみてみよう。なぜなら武士の武芸は武士を他の平安貴族と分かつ最大の指標であり、武士の「道理」の教育は武芸教育の空間から発達し、行われてきたものと想定されるからである。高橋氏は、「庭訓」という語が武

士から流行したことを取り上げ、武士の家庭教育の力強かったことを示しているとし、家庭教育を重視する。また、武芸を代表する弓と馬の教育空間として、山野の狩猟や実戦の参加を重視した。すなわち武芸の教育空間として京外の山野を想定するが、その意味には言及しない。それを明らかにすることは後進の課題である。

そこで本稿では、その基礎作業として河内源氏の京外の武芸教育の空間がもつ意味を考えてみたい。

### 2. 河内源氏の京外の宅と武芸教育

#### 2.1 武士と狩猟

石井進氏の『中世武士団』は、中世武士研究の古典的名著であるが、石井氏はこの著書で武士の狩猟が戦闘訓練であったことを指摘した[7]。

また、元木泰雄氏は源満仲が撰津国多田に所領を形成した理由を「武士団の維持」と、「武人としての技量を錬磨すること」に求めた[8]。武士の子ども達も、狩猟を通して武芸を学習していったものと考えられる。すなわち狩猟は武士の武芸教育そのものであった。

『江都督納言願文集』に、天仁3年（1110）6月の日付をもつ「但馬守平正盛堂供養願文」が収載される。本願文は、桓武平氏の武士平正盛が六波羅に建立した私堂の供養のために匡房が代作したものである[9]。そのなかで、正盛は「継門業而事蒐将、多尽齐楚之獲、奉王命而討鯨鯢、適立弧矢之威」と、正盛が家業を継承して狩猟を常とした日々を送り、朝廷の命により源義親を討つ功績を挙げたと讃えられる[10]。

また、『今昔物語集』巻十九ノ四「撰津守源満仲出家語」には、源満仲が「数ノ郎等ヲ山ニ遣、鹿ヲ令狩ル事隙无シ、同十九ノ七「丹後守保昌朝臣郎等、射〔テ〕母〔ノ〕成鹿〔ト〕出家語」には「兵ノ家ニテ非ズト云ヘドモ、心猛クシテ弓箭ノ道ニ達セリ」藤原保昌が、「丹後ノ守トシテ有リケル間、其ノ国ニシテ朝暮ニ郎等・眷属ト共ニ鹿ヲ狩ヲ以テ役トス」と、武士の満仲、武士に準じる存在の保

<sup>†</sup>2022年度修了（人文学プログラム）、現所属：放送大学選科履修生

昌が、狩猟を日常としたという記述がみえる。これらの記述からは、武士が日常的に狩猟を行っていたことをうかがうことができる。

## 2.2 河内源氏と河内国古市郡・石川郡

先にみた『今昔物語集』巻十九ノ四「撰津守源満仲出家語」では、満仲は京より一定の距離を隔てた撰津国多田宅を拠点に狩猟を行っていたと述べられる。源平の主要な武士団が、撰津源氏、大和源氏、河内源氏、伊勢平氏と呼ばれるように、武士は京より一定の距離をおいた空間に拠点を築いたが、彼らの狩猟もそこを中心に行われたものと考えられる。そして、河内源氏の京外の主要な拠点が、その名の由来となった河内国古市郡・石川郡と東国の拠点となる相模国鎌倉郡であった。

河内国古市郡宅について、『通法寺興廢記』・『河内源氏祀之伝』などの後世の縁起は、源頼信が寛仁4年（1020）に河内守に任ぜられた際、古市郷香炉峰に居館を構え、頼義は治安元年（1021）にここで誕生したとか、頼義が長久4年（1043）9月に、狩猟の途中に千手観音像を得たことを契機に邸宅の南に通法寺を建立し、康平7年（1064）には八幡宮を勧請し壺井八幡宮を創建したなどと述べる。

安田元久氏は、これをそのまま信じることはできないが、現在も同地に通法寺跡や壺井八幡宮、頼信以下三代のものという伝承をもつ墳墓が存在することから、大体は真実に近いものと考えられ、河内源氏がこれらの社寺を中心とする地域を本拠地としたことは疑いないとする[11]

元木泰雄氏は、頼信が撰閑家の支援を受けて河内に進出した可能性や、この通法寺跡や壺井八幡宮、頼信以下三代のものという伝承をもつ墳墓が残る石川郡壺井付近（現羽曳野市）が、のちに王家領石川荘となり、義家の6男義時に始まる石川源氏に伝領され、本領や墓所を守っていたものと考えられることを指摘した。なお、石川荘は建永2年（1207）「僧深慶某寺領注進状」が引用する康治2年（1143）の注文によると、約70町の面積を有していた[12]。

安田氏や元木氏の指摘からわかるように、河内源氏の祖頼信やその子頼義と河内国の関係を示す同時代史料はない。

最も古いのが、元木氏が指摘した建永2年「僧深慶某寺領注進状」引用の康治2年の注文であり（『鎌倉遺文』1691号「河内通法寺領注文案」）、そのなかに、

（前略）

一河内国石川庄

源義□□領河内国石川東条田畠□□事

（後略）

とみえることから、12世紀中期に河内源氏が河内国石川庄周辺に所領を有していたことがうかがえる。河内源氏当主と河内国との関係を示す確実な史料は、さらに時代が降った仁治2年（1241）3月の六波羅下知状である（『鎌倉遺文』5788号）。

河内国古市郡通法寺事

右、当寺者、伊予入道殿御建立之間、代代將軍家御帰

依之地也、而近隣輩伐採寺領山林樹木等、放入牛馬之間、寺辺令興廢云云、於自今以後者、可止甲乙人等乱入狼藉也、兼又有限敷地浮免所當、不可有懈怠之状如件

仁治二年三月廿四日

越後守平朝臣（花押）

相模守平朝臣（花押）

頼義が河内国古市郡に通法寺を建立したという記述がみえる。これらの記述から、頼信の時期は不明だが頼義の時期から河内源氏が古市郡と隣接する石川郡に拠点を置くようになったことは認めてもよいと考える。

## 2.3 河内源氏と相模国鎌倉郡

『吾妻鏡』治承4年（1180）10月12日条に以下のような記事がみえる。

快晴、寅尅、為崇祖宗、點小林郷之北山、構宮廟、被奉遷鶴岡宮於此所。以專光房暫為別當職（中略）本社者、後冷泉院御宇、伊予守源朝臣頼義奉勅定。征伐安部貞任之時、有丹祈之旨、康平六年（1063）秋八月、潜勸請石清水建瑞籬於当国由比郷（今号之下若宮）。永保元年（1081）二月、陸奥守同朝臣義家加修復。今又奉遷小林郷、致頻繁礼奠云々。

本条によると源頼朝が、頼義が相模国鎌倉郡由比郷に石清水八幡宮から勧請し、義家が修復した八幡宮を小林郷に遷して鶴岡八幡宮を建立したという。本条によれば、河内国古市郡に通法寺を築いた頼義の時期から河内源氏が鎌倉郡に進出していたことになる。

その事情について、『詞林采葉抄』第五には、

（前略）平將軍貞盛ノ孫上総介直方鎌倉ヲ屋敷トス。爰ニ鎮守府將軍兼伊予守源頼義イマタ相模守ニテ下向シ時、直方智トナリ玉テ八幡太郎義家（鎮東將軍）出生シ玉シカハ鎌倉ヲ奉讓ヨリ以降源家相伝ノ地トシテ（後略）

と、頼義が桓武平氏の貞盛曾孫直方の婿となり、直方から鎌倉の屋敷を譲与されて「源家相伝ノ地」になったとみえる。頼義が直方の婿となったことは『陸奥話記』に、

（前略）平直方朝臣、視彼騎射、窃相語曰、僕雖不肖、苟為名将後胤、偏貴武芸。而未曾見控弦之巧、如卿能者。請、以一女為箕箒妾。則納彼女為妻、令生三男二女。長子義家、仲子義綱等也（後略）。

と、直方が頼義の「視彼騎射」じて、娘を妻とさせ義家義綱等が生まれたとみえるし、『中外抄』下（53）にも、「仁平四年（1154）三月廿九日（中略）義家母者直方娘也。為義母ハ有綱女也。已華族也」とみえる。

野口実氏は、『詞林采葉抄』には誤った認識もみられるが、義家母が直方娘であることは『中外抄』からも裏付けられることから、頼義が直方の婿として鎌倉の屋敷を譲与されたことは認めてもよいとする[13]。『陸奥話記』の記

述と合わせると、野口氏のいうように頼義が直方の婿となって鎌倉の屋敷を譲与されたことは認めてもよいと考える。

元木泰雄氏によると、頼義と直方娘の婚姻の時期は不明確だが長男義家が生誕した長暦3年（1039）に頼義は相模守として任国にあったとされる[14]。直方娘との婚姻の時期は、義家誕生からそう隔たらない1030年代中期から後半とみて大過はないものとするが、そうすると河内源氏は河内国古市郡・石川郡周辺に拠点を築くのとほぼ同時期に、相模国鎌倉郡に拠点を築いていたことになる。

先述したように河内国に河内源氏が進出した時期の河内源氏と河内国の関係を示した同時代史料はないため、河内源氏が古市郡・石川郡に進出した詳しい事情は不明である。

ただ、『尊卑分脈』（第三篇）「第三頼信朝臣息男頼清頼季頼任義政流」に「頼信一頼任（頼信四男、号<sub>レ</sub>河内冠者<sub>一</sub>、母）一師任（猶子、河内右馬允、母）（後略）」とみえることが注目される。

頼任は「号<sub>レ</sub>河内冠者<sub>一</sub>」していることから、河内国で育ったものとみられ、母は同地出身の可能性が高い。頼義が鎌倉郡の宅を元の所有者の直方の婿となって取得したことを踏まえると、頼信が河内国古市郡・石川郡の宅を元の所有者の婿となって入手した可能性は想定してもよいだろう。

### 3. 河内源氏の京外の拠点と武士の「道理」

#### 3.1 河内源氏の京外の宅の周辺

当該期の武士の京外の宅の様相をうかがえる同時代史料はあまりないが、源満仲の撰津国多田宅での出家を記した『小右記』逸文永延元年（987）8月16日条の「前撰津守満中朝臣於多田宅出家云々、同出家之者十六人、尼卅余人云々、満中殺生放逸之者也、而忽発菩提心、所<sub>レ</sub>出家<sub>一</sub>也」という記述と、東宮夫役を催促する東宮の下部に乱暴を働いた平致経が、伊勢の檢非違使の搜索を受ける過程で、尾張の致経と従類の宅が焼亡したことを記す『左経記』治安元年（1021）6月3日条の「又越<sub>レ</sub>向尾張在所<sub>一</sub>、尋捕之間、従類并致経宅等、皆以焼亡了、是壞<sub>レ</sub>却郡庁<sub>一</sub>新所<sub>レ</sub>作云々」という記述は貴重である[15]。

『今昔物語集』巻十九ノ四「撰津守源満仲出家語」には、満仲の出家の際に甲冑を着た武士が「四五百人許」、館を護衛したとみえる。『小右記』にみえる満仲と共に出家した出家之者16人、尼30余人は、満仲と特に親しい従者と女人とみられる。また、武士以外にも多田宅に仕える者はいたはずであるから、武士だけで「四五百人許」かとはともかく、500人近くの人間が多田宅に仕えていたことは想定される。

また、『左経記』からは致経宅の周囲に「従類」の宅が存在していたことがわかる。このことからすると、500人近くの人間を従えていたものとみられる満仲の多田宅周囲にも、満仲に仕える「従類」の宅が複数存在していたことは確かなものとする。

頼信・頼義の時期の河内国古市郡・石川郡と相模国鎌倉

郡の河内源氏の拠点の様相をうかがわせる同時代史料はない。

しかし、満仲の撰津国多田宅や致経の尾張国宅の様相や頼義と通法寺の関係を記した仁治2年六波羅下知状、頼義が鎌倉郡由比郷に八幡宮を勧請したという『吾妻鏡』の記事などを合わせて考えると、河内源氏当主の宅周辺に主従関係を宗教的に支える寺社、ならびに当主に仕える従者の宅が立ち並び、これらに関係する人間が数百人規模で存在していたことは認めてもよいと考える。

そして、これらの河内源氏が河内国や相模国に築いた数百人規模の集団が、河内源氏の京での活動の基盤にもなったと考えられる。

#### 3.2 武士の京外の宅がもつ意味

「はじめに」で述べたように、御成敗式目は武士独自の実践道徳である武士の「道理」に支えられていた。そして、その武士の「道理」は日常的に行われる狩猟の場で発達し、そのなかで教育されてきたものと考えられる。

律令武官は、所属官司に割り当てられた射場や馬場、天皇の野行幸に参加することで武芸の学習を行っていた。『延喜式』巻二十八兵部省・同巻四十五・左右近衛府大射人条には、近衛府武官が射礼前に「本府射場」で「教習」とみえる。

また、『儀式』巻七・十七日観射儀には「兵部省（中略）於<sub>レ</sub>省家南門弓庭<sub>一</sub>以令<sub>レ</sub>調習<sub>一</sub>」とある。これらの記述から、近衛府や兵部省に武官の射場があったことがうかがえる。

また、『延喜式』巻二十八兵部省・同巻四十五・左右近衛府騎射人条には五月五日節当日前に近衛府武官が「本府馬場」で「教習」とみえる。左近衛府の馬場は左近馬場と称され左京の一条大路末路の東に、右近衛府の馬場は右近馬場と称され右京の一条大宮末路の西に位置していた[16]。

天皇の狩猟のための行幸を野行幸というが[17]、『日本三代実録』仁和2年（886）12月25日条に「遊獵之儀、宜<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>武備<sub>一</sub>」とみえるように、天皇の狩猟は軍事訓練の意味をもっていた。この野行幸で中心的役割を果たしたのは六衛府の武官たちであった（『新儀式』第四・野行幸事）。

律令武官の武芸教育の空間は以上にみてきたような所属官司の射場や馬場、野行幸の獵場であった。しかし、これらの空間で行われる教育は律令官僚制の秩序内で行われる教育であり、これらの空間から武士独自の「道理」が発達してくるとは考えにくい。

律令武官と武士の大きな相違点は、前者が律令官僚制の職務として律令俸禄制に経済的基盤を依存しながら国家の軍事警察権を執行するのに対して、後者は律令官僚制とは無関係に独自の経済的基盤に依存して国家から与えられた家職として軍事警察権を執行するところにある。

また、武士は律令官僚制原理とは相違する主従制原理によって従者をまとめた武士団を組織して国家の軍事警察権

の執行を担当した。

しかし、武士がその従者たちと武士独自の「道理」にもとづく武芸教育を行っていかうとする場合、律令制から成立した平安貴族社会の法体系や慣習が存在し、野行幸の猟場の禁野[18]が存在する京近郊よりも、一定の距離をおいた空間の方が適しているものと考えられる。

すなわち、武士団を組織して武士の「道理」にもとづいた武芸教育を行っていかうとする場合、京外に拠点を形成する必要があるわけで、武士たちの京外の拠点がもつ意味はここにあったと考えられるのである。

#### 4. おわりに

御成敗式目の精神を支えた武士独自の「道理」は、河内源氏の河内国古市郡・石川郡、相模国鎌倉郡の宅を始めとする武士たちの京外の宅で、武士の武芸教育であった日常的狩猟のなかで発達し、教育されてきたものと考えられる。すなわち、京から一定の距離を隔てた武士の京外の宅が、武士独自の「道理」という慣習を発達させる基盤となったと考えられるということである。

武士の起源については諸説あるが、その起源を平安貴族社会に求めるとしても、武士独自の「道理」の発達や、その教育を行う基盤となった武士の京外の宅がもつ意味は軽視してはならないものとする。

なお、河内源氏を始めとする武士の京外の宅における武芸教育の具体的様相の解明については、今後の課題としたい。

#### 謝辞

本稿は2022年12月に放送大学大学院に提出した修士論文「河内源氏の教育内容と教育空間」の一部を元にして改稿したものである。修士論文の作成にあたり、ご指導、並びに口頭試問の労をお取りいただいた放送大学教授近藤成一先生、同杉森哲也先生に御礼を申し上げます。

#### 文献

- [1] 笠松宏至著『徳政令 中世の法と慣習』（講談社学術文庫、2022年、初出1983年）「五 贈与と譲与」。
- [2] 近藤成一著『シリーズ日本中世史② 鎌倉幕府と朝廷』（岩波新書、2016年）「第二章 執権政治の時代」
- [3] 上横手雅敬著『北条泰時』（吉川弘文館、1958年）「五 式目の世界」
- [4] 平安貴族社会の教育については、石川松太郎「概説」・渋川久子「第六章 平安貴族の女子教育」石川松太郎他編『講座日本教育史 第1巻 原始・古代／中世』（第一法規出版、1984年）所収、鈴木理恵「第一章 大陸文化の受容から日本文化の形成へ」辻本雅史他編『新体系日本史16 教育社会史』（山川出版社、2002年）所収などを参照。
- [5] 拙稿「河内源氏の文芸教育」『放送大学文化科学研究』Vol.3、2024年。
- [6] 高橋俊乗著『日本教育文化史（一）』（講談社学術文庫、1978年、初出1933年）「第十章 武士の発生とその頃の武士の教養」。
- [7] 石井進著『中世武士団』（講談社学術文庫、2011年、初出1974年）「曾我物語の世界」。
- [8] 元木泰雄著『源満仲・頼光』（ミネルヴァ書房、2004年）「第5章 武人頼光とその周辺」。
- [9] 本願文と平正盛の関係については、高橋昌明「平正盛と六波羅堂」同氏著『増補改訂 清盛以前 伊勢平氏の興隆』（平凡社ライブラリー、2011年、初出1984年）所収。
- [10] 本願文の本文や解釈については、山崎誠著『江都督納言願文集注解』（塙書房、2010年）「67-12丹後守平正盛朝臣堂供養願文」を参照。
- [11] 安田元久著『源義家』（吉川弘文館、1966年）「二 河内源氏」。
- [12] 元木泰雄著『源頼義』（吉川弘文館、2017年）「第三 父頼信の台頭」。
- [13] 野口実著『武家の棟梁の条件』（中公新書、1994年）「Ⅲ 「武都」鎌倉の成立」。
- [14] 注[12]前掲元木氏著書「第八 頼義と小一条院」。
- [15] 注[9]前掲高橋氏著書「第一章 伊勢平氏の成立」（初出1975年）
- [16] 角田文衛「道綱母と時姫の邸宅」同氏著『王朝の映像—平安時代史の研究—』（東京堂出版、1970年、初出1966年）所収。
- [17] 野行幸については、榎村寛之「野行幸の成立—古代の王権儀礼としての狩猟の変質—」『ヒストリア』141号（1993年）、森田喜久男「日本古代の王権と鷹狩」『鷹・鷹場・環境研究』2号（2018年）・同「第一章 古代日本の鷹狩」福田千鶴他編『鷹狩の日本史』（勉誠出版、2021年）などを参照。
- [18] 注[17] 前掲の森田氏論文によれば、平安時代には山城国北野、河内国交野、大和国宇陀野など平安京近郊には天皇の猟場として禁野が複数設定されていた。

# 回帰分析による太陽光発電の発電量予測の有効性と蓄電池を用いた安定度向上について — 足利市, 前橋市, 新潟市において —

楡居 智也<sup>†</sup>

## The Effectiveness of Power Generation Forecasting for Solar Power Using Regression Analysis and Stability Improvement with Battery Storage: A Case Study on Ashikaga, Maebashi, and Niigata Cities

Tomoya Nirei

### 1. はじめに

地球温暖化防止のため、発電時にCO<sub>2</sub>を発生しない再生可能エネルギー利用による方式が増え、今後ますます増加する見込みである。

地域でのエネルギー地産地消は、大都市圏で大企業の参画により進められている。また、発電方式は長期的には再生可能エネルギー100%との目標を掲げた地域もある。

太陽光発電は、発電量が天候に左右されることから、発電量が少ないときは、必然的に火力発電の比率が高まることになる。発電時にCO<sub>2</sub>を発生しない、または少ない（アンモニア混焼石炭火力発電など）方式の導入、さらに排出されるCO<sub>2</sub>の回収などが望まれているが、コスト、導入期間が長期にわたるなど、これらの方法でCO<sub>2</sub>を早急に削減することは難しい。

CO<sub>2</sub>の早期削減が難しい中で、本研究の目的は、足利市における太陽光発電の1日の発電量を予測し、さらに、予測誤差の範囲を見極め、予測誤差を補うための蓄電池容量を検討することである。

太陽光発電の発電量が予測でき、誤差の範囲がわかるようになれば、発電量が少ない日は、電力使用量を抑えることによりCO<sub>2</sub>を削減することが可能となる。

本研究は、地域単位での取組みであり、一つの地域ではCO<sub>2</sub>削減量は少ないが、多くの地域がCO<sub>2</sub>削減に取組み、CO<sub>2</sub>を大幅に削減することが可能となる。そのため、本研究では、誰でも無料で入手できるデータで、発電量予測を行なった。これは、他の地域でも取組みやすく、CO<sub>2</sub>を早期に削減できること、さらにエネルギー地産地消に必須となる発電量予測を、容易に行うことができることである。

足利市における研究を進める中で、発電量を公開している「足利市電力見える化サイト」[1]が2023年3月をもって閉鎖され、研究の継続が出来なくなった。そこで、実際にシミュレーションを行なった期間のデータで、研究成果を確認することにした。また、足利市の研究の方法が、他の地域でも使えれば、足利市以外の地域でCO<sub>2</sub>削減に貢献できる。そのため、前橋市と新潟市の太陽光発電において、足利市の研究と同じ方法で、シミュレーションを行なった。

研究の目標は、誰でも無料で入手できるデータで、1日あたりの発電量の予測を精度良く行うこと、さらに予測の変動範囲を見極めることである。予測の変動範囲がわかれば、電力量調整の範囲、蓄電池容量の目安となる。

### 2. 研究の方法

#### 2.1 研究対象設備

##### ①足利市の設備

表1は、足利市の太陽光発電設備で、各設備の発電容量を合計したものである。

##### ②前橋市の発電設備

二つの発電所の合計である。（発電出力はPCS出力）

（PCS：太陽電池の直流出力を交流に変換する装置）

##### ・まえばし堀越町大規模太陽光発電事業

発電設備（太陽電池）：801(kW) PCS出力：750(kW)

##### ・まえばし荻窪町大規模太陽光発電事業

発電設備（太陽電池）：1032(kW) PCS出力：815(kW)

##### ③新潟市の発電設備

##### ・北新潟太陽光発電所

発電設備（太陽電池）：5414(kW) PCS出力：3980(kW)

<sup>†</sup>2023年度修了（自然環境科学プログラム）

## 回帰分析による太陽光発電の発電量予測の有効性と蓄電池を用いた安定度向上について

### 一 足利市、前橋市、新潟市において

表1 足利市における太陽光発電設備と発電容量  
足利市公式ホームページ「足利市電力見える化サイト」[1]より

	設備名	発電容量(kW)
1	足利市太陽光発電事業	1044
2	中学校	802
3	小学校	1139
4	公民館	273
5	家庭	9266
6	公共事業	3031
合計		15555

## 2.2 発電量予測の方法

発電量予測は、過去の発電量と、それに対応する日照時間と日射量の気象条件をデータとし、回帰分析による回帰式(一次式  $y=ax+b$ )により行なった。

目的変数 $y$ は、太陽光発電の発電量で、足利市の場合は、足利市公式ホームページ「足利市電力見える化サイト」[1]により、説明変数 $x$ は、日照時間と日射量で、気象庁の「過去のデータ検索サイト」[2]および日本気象協会の「足利市の天気」[3]より入手した。日照時間予測値は、日本気象協会「足利市の天気」[3]の天気予報により予測し、日射量予測値は、気象庁「日射量 ひまわり予報」[4]の予報値を用いた。発電量予測は、日照時間、日射量、データ期間について、表2に示すデータを基に開始した。

表2 発電量予測の説明変数

説明変数	データ期間	
	10日間	30日間
足利市日照時間	○	○
宇都宮市日射量	○	○
前橋市日射量	○	○

開始後、日照時間の10日間のデータによる発電量予測が、他のデータによる発電量予測よりも予測誤差が小さいことがわかった。そのため、発電量予測は、日照時間の10日間のデータによるものとした。

日射量は、足利市に観測地点が無い場合、足利市から一番近い観測地点として、ほぼ同じ距離(約40km)である宇都宮市、前橋市の日射量予報値を用いた。

発電量予測において、回帰式で算出した発電量予測値が、過去のシミュレーションの結果から、外れると予測できる日があり、その日は、過去の気象状況が類似した日の実際の発電量から予測を行なった。例を下記に記す。

例) 2022年9月18日

予測日は、台風の影響で日照時間の予測は0時間で、回帰式での予測発電量は16928(kWh/d)となった。過去のシミュレーションの結果から、発電量はさらに少ないと予測できたため、類似した日の9月2日の実測発電量、8354.5(kWh/d)の実績をもとに、8000(kWh/d)と予測した。結果は、実測発電量が8616.1(kWh/d)となり、誤差は-616.1

(kWh/d)、誤差率-7.15(%)であった。

前橋市と新潟市の発電量、日照時間、日射量のデータは、下記のとおりである。

発電量：前橋市「前橋市大規模発電事業の取組み/前橋市」[5]

新潟市「新潟県：企業局：太陽光発電所：発電状況」[6]

日照時間、日射量：気象庁「過去のデータ検索サイト」[2]

日本気象協会「前橋市の天気」[7]「新潟市の天気」[8]

日照時間予測：日本気象協会「前橋市の天気」[7]

「新潟市の天気」[8]

日射量予報値：気象庁「日射量 ひまわり予報」[4]

## 3. 結果と考察

本研究の発電量予測は、足利市、前橋市、新潟市とも日照時間の10日間のデータにより行なったが、日照時間で問題はなかったのか、確かめるために、日射量予報値での発電量予測値と比較することにした。前橋市と新潟市は、足利市と違い日射量観測地点が市内にあるため、足利市の発電量予測の結果と違いが出るのが予想された。足利市の場合は、日照時間の方が予測誤差が小さい理由として、日射量観測地点および日射量予報値の地点が、約40km離れていることが原因であると考えられた。

足利市は、2022年4月～9月までの期間、前橋市と新潟市は、2023年4月～8月までの期間、シミュレーションを行った。期間中、3市ともそれぞれのサイトの発電量データに欠如などがあり、有効なデータ数は、足利市で177日、前橋市で150日、新潟市で139日であった。

### 3.1 予測した発電量と実際の発電量の相関

図1の散布図は足利市のものである。横軸に予測発電量、縦軸に実際の発電量を取り相関を示したもので、決定係数は $R^2=0.905$ と相関は強いが、予測を大きく外す日が何日かあった。データ数は、177日であるが、多くは近似曲線付近にあり、発電量予測の方法は有効である。予測発電量に対し、実測発電量が予測を大きく下回る日、また、大きく上回る日もあった(赤丸)。

前橋市と新潟市の決定係数は、前橋市 $R^2=0.8778$ 、新潟

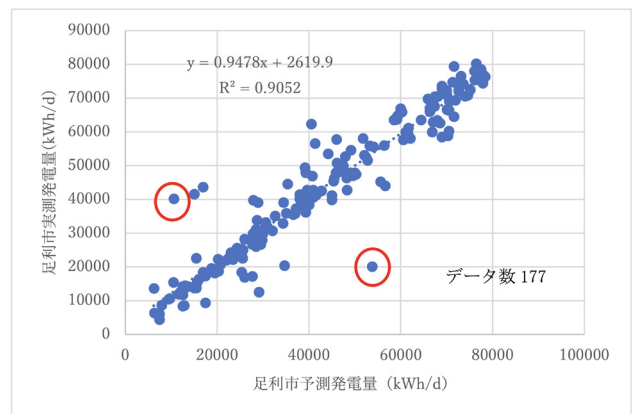


図1 足利市予測発電量と実際の発電量との相関

市は $R^2=0.8283$ であった。前橋市は、相関は強いといえるが、新潟市は、図1の足利市 ( $R^2=0.9052$ ) や前橋市と比較し、相関は強くない結果となった。新潟市は、足利市と同じく、実際の発電量が予測発電量の1/2以下や、2倍以上の日など、近似曲線からのずれが大きい日があったが、近似曲線の右端周辺の発電量の多い日が多かった。足利市は、近似曲線からのバラツキが一番小さかった。

### 3.2 1日あたりの平均発電量、最大発電量、最小発電量

3市における1日あたりの平均発電量、最大発電量、最小発電量は、表3のとおりであった。

3市とも太陽光発電設備の容量が違うため、値の大きさに違いがあるが、平均発電量と最大発電量の比率に以下のように違いがあった。

表3 平均発電量、最大発電量、最小発電量 単位: kWh/d

	平均発電量	最大発電量	最小発電量
足利市	42948	80162	4368
前橋市	4227	6852	335
新潟市	22542	32728	3170

- ・足利市:  $42948(\text{kWh/d}) \div 80162(\text{kWh/d}) \times 100 = 53.6\%$
- ・前橋市:  $4227(\text{kWh/d}) \div 6852(\text{kWh/d}) \times 100 = 61.7\%$
- ・新潟市:  $22542(\text{kWh/d}) \div 32728(\text{kWh/d}) \times 100 = 68.9\%$

新潟市の平均発電量が、最大発電量に近い値であった。新潟市は最小発電量の10.3倍が最大発電量であるが、前橋市は、最小発電量の20.5倍が最大発電量であり、足利市については、最小発電量の18.4倍が最大発電量であった。シミュレーション期間中、新潟市は、他2市と比較して、悪天候でも発電量の落ち込みが少なかった。これは、新潟市の太陽光発電の特性によるものと考えられる。

太陽光発電設備は、過積載率と呼ばれるものがある。過積載率は、太陽光パネル容量 (kW) と、実際の発電出力 (kW) となるPCS出力 (kW) との比のことである。PCS出力 (kW) が同じで、太陽光パネル (以下パネル) 容量が違う発電所の場合は、悪天候でも、パネル容量が大きい方がパネル出力 (kW) は大きい。そのため、PCS出力 (kW) は同じでも、パネル容量が大きい方が、PCSへの入力 (kW) は大きくなり、発電出力 (kW) は大きくなる。新潟市の太陽光発電設備は、過積載率が1.36、まえばし堀越町大規模太陽光発電事業の発電設備が1.07、まえばし荻窪町大規模太陽光発電事業の発電設備が1.17であった。足利市は、過積載率に関する情報は入手できなかった。

3市の違いの原因は、気象条件 (新潟市は晴れの日が多かった) と太陽光発電設備の違いによるものであった。

### 3.3 日射量予報値による予測発電量と実際の発電量の相関

発電量の予測において、なぜ日照時間は日射量に比べ予

測誤差が小さかったのか、日射量予報値での予測発電量と、実際の発電量との相関を比較した。図2は足利市のものである。前橋市の日射量予報値を用いたもので、決定係数は $R^2=0.6627$ と日照時間と比較し、強い相関ではなかった。

図1 (日照時間) と比較して、近似曲線とのずれは、日射量予報値の方が多く、予想を大きく外す日も多かった。

前橋市と新潟市の決定係数は、前橋市 $R^2=0.667$ 、新潟市 $R^2=0.6037$ であった。前橋市は足利市とほとんど同じであったが、新潟市は、他の2市より相関は強くなかった。

3市とも日射量予報値を用いた予測発電量では、誤差が大きくなることがわかった。これは、「日射量 ひまわり予報」[4]の予報値が不正確であったといえる。

これらのことから、本研究の日照時間により発電量を予測する方法は、日射量予報値を用いた発電量予測よりも、予測誤差が小さく精度が高いことがわかった。

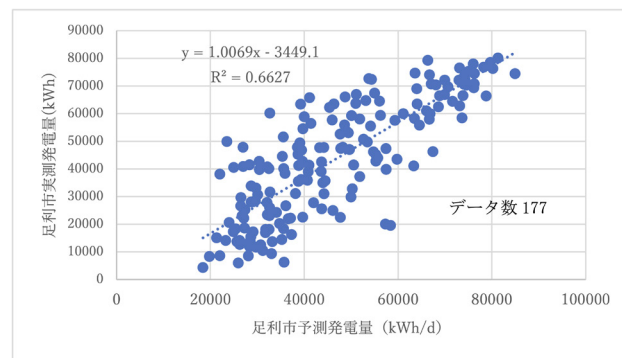


図2 前橋市日射量予報値による予測発電量と実際の発電量との相関

### 3.4 実測日射量と実際の発電量の相関

足利市は、前橋市の実測日射量との相関となるが、実際の発電量との相関は、決定係数 $R^2=0.8982$ と相関は強いことがわかった。これは、距離が離れている地域 (西へ約40km) の日射量予報値でも、気象庁「日射量 ひまわり予報」[4]が正確であれば、発電量の予測に有効であることがわかった。

前橋市と新潟市は観測地点が2市とも市内にあり、決定係数は、前橋市 $R^2=0.7857$ 、新潟市 $R^2=0.9462$ であった。前橋市は、近似曲線から下方にずれがある日が多くあり、設備のトラブルがあったことが予想された。日射量による発電量予測は、予報値が正確であれば有効であるといえる。

### 3.5 予測誤差のヒストグラムと平均誤差、分散、標準偏差

足利市は、発電量予測の平均誤差は、 $-400(\text{kWh/d})$ であった。分散と標準偏差は以下となった。

$$\text{分散} = \{(\text{偏差の2乗})\text{の合計}\} \div (\text{データ数}117)$$

$$= 42695761.35 \text{ 偏差} = (\text{データの数値}) - (\text{平均値})$$

$$\text{標準偏差 (S.D.} \pm 1 : \text{約}68\%) = \text{偏差の2乗平均}$$

$$= \sqrt{\text{分散}} = 6534 (\text{kWh/d})$$

## 回帰分析による太陽光発電の発電量予測の有効性と蓄電池を用いた安定度向上について

### 一 足利市, 前橋市, 新潟市において

標準偏差(S.D.±2:約95%)=6534×2=13068(kWh/d)

図3は, 足利市の予測誤差のヒストグラムと標準偏差を表わしたグラフである。

緑線は, S.D.±1 -400±6534(kWh/d)(約68%)

赤線は, S.D.±2 -400±13068(kWh/d)(約95%)である。

標準偏差S.D.±1(約68%)では, 誤差平均-400(kWh/d)から±6534(kWh/d)で, 最大発電量80162(kWh/d)の8.2%, 平均発電量42948(kWh/d)の15.2%であった。

S.D.±2(約95%)では, 誤差平均-400(kWh/d)から±13068(kWh/d)で, 最大発電量80162(kWh/d)の16.3%, 平均発電量42948(kWh/d)の30.4%であった。

前橋市のS.D.±1(約68%)は, 誤差平均41(kWh/d)から±548(kWh/d)で, 最大発電量6852(kWh/d)の8.0%, 平均発電量4227(kWh/d)の13.0%であった。

S.D.±2(約95%)では, 誤差平均41(kWh/d)から±1096(kWh/d)で, 最大発電量6852(kWh/d)の16.0%, 平均発電量4227(kWh/d)の25.9%であった。

新潟市のS.D.±1(約68%)は, 誤差平均118(kWh/d)から±3625(kWh/d)で, 最大発電量32728(kWh/d)の11.1%, 平均発電量22542(kWh/d)の16.1%であった。

S.D.±2(約95%)では, 誤差平均118(kWh/d)から±7250(kWh/d)で, 最大発電量32728(kWh/d)の22.2%, 平均発電量22542(kWh/d)の32.2%であった。

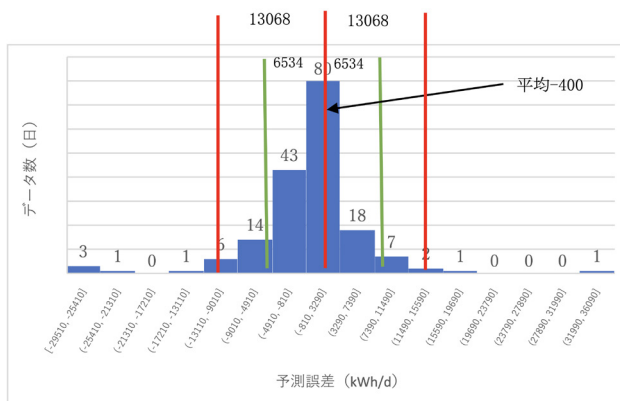


図3 足利市の予測誤差のヒストグラム

この結果は, 本研究での発電量予測の変動範囲といえる。S.D.±2(約95%)の結果は, 電力の使用量調整の範囲, 蓄電池の容量の目安となるものである。

3市ともに, 太陽光発電の発電量予測において, 予測発電量と実測発電量の相関など, 多少の違いはあるにせよ, 本研究の方法は, 足利市以外の地域でも有効であるといえる。正確な発電量予測ではないが, 標準偏差により発電量予測の変動範囲を示せたことは本研究の成果といえる。

## 4. 結論

### 4.1 わかったこと

・本研究の日照時間による発電量予測の方法は, 日射量予報値によるものより, 3市とも精度が高く有効であった。

・標準偏差S.D.±2(約95%)の範囲が, 本研究の目的である予測発電量の限界値で誤差の範囲であり, 蓄電池容量の目安となる。それらは, 蓄電池容量の過大なマージンを防ぎ, 蓄電池容量の削減に貢献できる。

・予測発電量と実測発電量の相関は, 3市とも決定係数や近似曲線からのずれの大きさなどで, 特徴や違いがあった。  
・足利市と前橋市は, 日射量での発電量予測に前橋市の日射量予報値(説明変数)を用いた。実測発電量との相関は, 前橋市の方が強いと予想したが, 予想どおりではなかった。

・新潟市は, 太陽光発電設備の特性により, 他2市と比べ, 雨天でも発電量の落ち込みが少なく平均発電量が高かった。

### 4.2 まとめ

誰でも入手できるデータで, 発電量予測を行うとの目的に対し, インターネット上の情報から発電量を予測し, 目標の予測誤差の限界値を示すことができた。さらに, 発電量予測は, 日照時間により行い, 日射量による予測よりも, 精度が高い結果を示せたことは, 本研究の成果と考える。

本研究の方法は, 地域毎に違いや特徴が出るにせよ, 予測誤差の変動範囲を見極め, 電力使用量調整を行うには, どの地域でも有効で, 容易にCO<sub>2</sub>削減に貢献できるものである。地域に限らず, 太陽光発電を設置されている事業者単位でも, 発電量を予測し, 電力使用量調整に役立てれば, さらにCO<sub>2</sub>削減に貢献できるものである。

## 謝辞

放送大学大学院に入学し, 修士論文を書き上げることができました。これも研究指導責任者であられる橋本健朗教授のご指導によるものと, 深く感謝申し上げます。

## 参考文献

- [1] 足利市公式ホームページ:「足利市電力見える化サイト」, <https://www.city.ashikaga.tochigi.jp/page/denryokumieruka.html> / (2022年3月~2022年9月 参照)
- [2] 気象庁 | 過去の気象データ検索, [https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php?prec\\_no=40&block\\_no=47646](https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php?prec_no=40&block_no=47646) / (2022年3~2022年9月 2023年3月~2023年8月 参照)
- [3] 日本気象協会:「足利市の天気」, <https://tenki.jp/forecast/3/12/4110/9202/> / (2021年11月~2022年9月 参照)
- [4] 気象庁:日射量 ひまわり予報, <http://www.amecs.co.jp/solar/index.html> / (2022年4月~2022年9月 2023年4月~2023年8月 参照)
- [5] 前橋市大規模発電事業の取り組み/前橋市,



<https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kankyo/kankyoseisaku/gyomu/2/2/4/2727.html> /  
(2023年3月～2023年8月 参照)

[6] 新潟県：企業局：太陽光発電所：発電状況,  
<http://kigyo.pref.niigata.lg.jp/solar/plant/tohbu2/> /  
(2023年3月～2023年8月 参照)

[7] 日本気象協会：「前橋市の天気」,  
<https://tenki.jp/forecast/3/13/4210/10201/1hour.html>  
/ (2023年4月～2023年8月 参照)

[8] 日本気象協会：「新潟市の天気」,  
<https://tenki.jp/forecast/4/18/5410/15100/1hour.html>  
/ (2023年4月～2023年8月 参照)



博士課程研究論文



# 介護老人保健施設の介護職と看護職の協働実践尺度の信頼性と因子妥当性の検証

田畑 真澄<sup>†</sup>

介護老人保健施設の介護職と看護職の協働を測定する尺度の信頼性と因子妥当性を検証することを目的とした。31の介護老人保健施設に勤務する介護職と看護職492名を対象に自記式質問紙調査を実施し、個人属性・特性（年齢、性別、職種、就業形態、職位）と施設特性、協働実践尺度をたずねた。調査協力の同意が得られた392名から調査票が返送された（回収率79.7%）。このうち職種の回答に欠損のあった3名を除外し389名（介護職209名、看護職180名、有効回答率79.1%）を分析対象とした。尺度の修正済み項目合計相関は0.62~0.77の範囲にあり、尺度全体の Cronbachの  $\alpha$ 係数は0.91であった。サブスケールでは、「協調性」は $\alpha=0.84$ 、「自己主張性」は $\alpha=0.88$ であった。また、共分散構造分析の結果、修正指数にもとづいて誤差共分散を修正したモデルの CFI は 0.97、RMSEA は 0.08であった。これらの結果から、介護老人保健施設の介護職と看護職の協働実践尺度（誤差共分散修正モデル）の信頼性と因子妥当性が認められた。

## Reliability and Factor Validity of the Collaborative Practice Scale for Care Workers and Nurses in Geriatric Health Services Facilities

Masumi Tabata

The purpose of this study was to test the reliability and factor validity of a scale measuring the collaboration between care workers and nurses in geriatric health services facility. We conducted a self-administered questionnaire survey among 492 care workers and nurses working at 31 geriatric health services facilities. The survey included questions on basic attributes and characteristics (age, gender, job title, employment status, and position), facility characteristics, and collaboration policy scale. Responses were received from 392 individuals (response rate: 79.7%). The analysis included 389 respondents (209 care workers and 180 nurses, effective response rate: 79.1%), excluding 3 whose answers were lacking in their job categories. The total corrected item correlations for the scale ranged from 0.62 to 0.77, and the Cronbach  $\alpha$  coefficient for the scale as a whole was 0.91. The  $\alpha$  for each subscale was  $\alpha = 0.84$  for “cooperativeness” and  $\alpha = 0.88$  for “assertiveness”. Covariance structure analysis showed that the CFI of the model with the error covariance corrected based on the corrected index was 0.97 and the RMSEA was 0.08. These results confirmed the reliability and factor validity of the Collaborative Practice Scale (modified error variance model) between care workers and nurses in Geriatric Health Services Facilities.

### 1. はじめに

日本では、地域包括ケアシステムをより一層推進するため、医療と介護が一体的に提供できる体制の構築が望まれる。第4期医療費適正化計画（厚生労働省、2023）では、複合的なニーズを有する高齢者への医療・介護の効果的・効率的な提供が新たな目標に加えられた。医療介護従事者それぞれが高い専門性を発揮しつつ業務を分担して協働することは、高齢者が安心して暮らせる社会を実現するために欠かせないものになっている。

また、医療費の適正化と患者のQOL（生活の質）向上

を目的とした在院日数の短縮化が進んでいる。短縮化によって生じる患者・家族の不安への配慮や退院後のサポート体制という点において、介護老人保健施設で働く介護職・看護職の果たす役割は大きい。

介護老人保健施設の介護職と看護職は、1987年の老人保健法改正によって創設された当初から、二職種で協働して利用者へケアを提供している。その協働は「介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準」によって定められ、介護職は5/7、看護職は2/7の構成割合で協働している。他方、介護職と看護職の役割分担や業務区分といった協働の仕組みについては法的に定められたもの

<sup>†</sup> 博士後期課程在籍中（生活健康科学プログラム）

介護老人保健施設の介護職と看護職の協働実践尺度の  
信頼性と因子妥当性の検証

はなく、施設によって異なっている。

協働の定義には様々なものがある。協働は、静的な過程ではなく、社会の変化するニーズに合致するように継続的に変化している（堀田，1998）ためであると考えられる。中村ら（2010）は協働を、複数の人間の関係性や関わりを問題とする概念であるとし、職場での関係性のレベルによって「対人間」「グループ内」「グループ間」「組織内」「組織間」の5つに分類している。個人が他者とともに働くという意味では「対人間」「グループ内」の協働、組織がサービスを提供するために共に働くという意味では「グループ間」「組織内」あるいは「組織間」の協働を指す（中村ら，2010）。

医療分野の協働に関する先行研究では、グループ間の協働にあたる医師と看護職との協働を検討したものが多くみられる。Weiss et al（1985）は、ThomasとSchmidt（1976）らの葛藤管理の理論、すなわち、対人関係の問題解決状況において、回避、融和、妥協、競争、協調の5つの異なるモードのいずれかを用い、個人が問題解決中に積極的に自己主張する度合いと、協力的である度合いの二次元にそって各個人の問題解決状況が位置づけられるとする理論を背景として、協働を次のように定義している。協働とは、「自己主張性と協調性の両方が高度に備わっており、相手の関心事に完全に屈服したり、他人を顧みずに自分の関心事を満たそうとしたり、重要な関心事の一部を妥協したりするような態様とは対照的なもの」（Weiss & Davis, 1985, p.299）である。この定義にしたがって医師看護師間の協働を測定する尺度が開発され、信頼性と妥当性が検証されている。

Baggs（1994）は、医師と看護師に協働が必要とされる理論的背景として、Thompson（1967/2003）の提唱した複雑な組織のマネジメント方式として用いられる相互依存関係の協調的アプローチを示した。複雑な組織は動的で予測不可能であり、医師と看護師の働く環境も同様であるとし、組織的支援が協働に与える影響を考慮する必要性を指摘している（Baggs, 1998）。

医師と看護師の協働により患者満足度の向上、有害事象の減少、患者ケアの質の向上といった患者への効果とともに、医師・看護師両職種の職務満足度の向上・生産性の向上、仕事ストレスの減少といった効果があることが明らかにされている（Corser, 1998）。その一方で、仕事ストレスの増長、協働に伴う新たな責任による負担といった協働することによって生じる負の影響も明らかにされている（Corser, 1998）。

医師・看護師間の協働のみならず、看護師間の協働、医療提供者と患者家族間の協働、多職種チームのメンバー間の協働が着目され、それらの協働と医師・看護師間の協働との異同や、医師・看護師間の協働で得られた知見の応用可能性について検討する必要がある（Baggs, 1998）。

医師・看護職間以外の、他の職種のあるいは他の職種も含めた協働に関する先行研究には、協働に関連する要因に

関する研究、協働の効果に関する研究、協働の状況を評価する尺度に関する研究がある。協働に関連する要因を検討した研究には、養護教諭と保健師との協働的实践には、職場風土と養護教諭の自己効力感が関連していること（河田ら，2022）、社会福祉士と主任介護支援専門員の多職種連携にはチームワークが関連していること（河野，2019）が明らかにされている。協働の効果に関する先行研究では、看護師・ケアマネジャー・介護職の協働は、ナーシング・ホームの終末期ケア量を増加させること（Nishiguchi et al., 2021）、精神障害者社会復帰施設職員において協働関係の悪さは、職務満足と援助の質を低下させること（小澤，2001）が明らかにされている。

協働の状況を評価する尺度には、医師・看護師・ソーシャルワーカー・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の多職種連携を評価する尺度（藤井・斎藤，2018）、特別養護老人ホームで介護職と見取りを連携して行う看護職の連携実践自己評価尺度（山内，2016）、在宅ケアを提供する医師・看護職・薬剤師・介護支援専門員・訪問介護従事者の多職種連携を評価する尺度（藤田ら，2015）等がある。協働の状況は、異なる機関で働く専門職間の協働か、同じ機関で働く専門職間の協働かによって状況が異なる（藤井・斎藤，2018）ため、既存の尺度を用いた測定が適さない場合もあり、状況に応じて評価するための尺度が作成されてきている。

介護老人保健施設の介護職と看護職の協働は、同一組織で働くグループ間の協働で、さらに組織内の同一の職場で働くという点で医師看護師間、あるいは他の職種との協働と異なる。また介護職と看護職ともに利用者にケアを提供するという点で職務の重なりがあり、その他の職種間の協働とは異なっている。したがって、既存の尺度では介護老人保健施設の介護職と看護職の協働の状況を把握することが十分には行えない。

介護老人保健施設の介護職と看護職の協働の測定が可能になれば、個人で把握するとともに、職種間あるいは組織と共有し、協働の状況を評価・検討することができ、介護職と看護職の仕事への効果と利用者へのケア提供に有益な効果がもたらされる可能性がある。

そこで、本研究は介護老人保健施設の介護職と看護職の協働実践尺度の信頼性と因子妥当性を検証することを目的とする。

## 2. 研究方法

### 2.1 対象と方法

研究デザインは横断研究で、2022年6月から7月に無記名自記式質問紙調査を実施した。

A県に所在する全介護老人保健施設195施設に調査票と説明書、同意書の郵送の可否を電話で尋ねた上で、承諾の得られた施設に研究協力の可否を検討する資料として調査票、説明書、同意書、切手を貼った返信用封筒を郵送し

た。調査票の送付、回答者への調査票の配布に関して、施設の代表者が同意する施設に同意書を返送してもらい、同意が得られた31施設を対象施設とした。この31施設に回答可能人数を申告してもらい、492名を調査対象とした。回答可能人数分の質問紙、説明書、返信用封筒を施設宛てに一括送付し、郵送法で個別に回収した。

## 2.2 分析に用いた変数

### 2.2.1 介護老人保健施設の介護職と看護職の協働実践尺度

Weiss et al (1985) の協働の定義「自己主張性と協調性の両方が高度に備わっており、相手の関心事に完全に屈服したり、他人を顧みずに自分の関心事を満たそうとしたり、重要な関心事の一部を妥協したりするような態様とは対照的なもの」にしたがって、協働を自己主張性と協調性の二因子で構成した。先行研究 (Baggs, 1994; 宇城・中山, 2006; 小味ら, 2010; 石引ら, 2013) を参考にして質問項目を作成した。さらに研究者との討議により内容や表現を検討し、最終的に『自己主張性』として「利用者の急変等で通常通り業務が行えない時には、自分がどう動けば全体にとってよいかを考え行動する」などの6項目で構成し、『協調性』として「利用者のケアに関することは、介護職と看護職とで責任を持って行う」などの4項目、計10項目を作成した。回答は「1:まったくない」「2:ほとんどない」「3:ときどきあった」「4:しばしばあった」「5:いつもそうだった」の5段階のリッカートスケールとした。すなわち、この尺度の合計得点が高いほど、介護老人保健施設の介護職と看護職とが相互に関心事を尊重し合いそれを満たしたり、重要な関心事についてはお互いに妥協せずに取り組んでいる実践頻度が高いことを意味している。また、自己主張性の下位尺度得点が高いほど、重要な関心事について妥協せずに取り組んでいる実践頻度が高いことを意味している。協調性の下位尺度得点が高いほど、重要な関心事について尊重し合い満たそうとする実践頻度が高いことを意味している。

### 2.2.2 個人属性・特性

性別、年齢、職種、就業形態、職位を尋ねた。

### 2.2.3 施設特性

地域、入所者定員、開設主体、ユニット型の有無、報酬体系を尋ねた。

## 2.3 分析方法

各変数の基本統計量を算出したうえで、介護老人保健施設の介護職と看護職の協働実践尺度の信頼性分析を行った。信頼性分析は、修正済み項目合計相関と項目が削除された場合の $\alpha$ 係数を算出することにより検討した。

次に、介護老人保健施設の介護職と看護職の協働実践尺度の因子妥当性の検討を行うために、確証的因子分析を行った。協働実践尺度を尺度作成時の1次2因子と仮定してモデ

ル適合度の比較を行った。適合度はChisquare / degree of freedom ( $\chi^2/DF$ ), comparative fit index (以下, CFI), root mean square error of approximation (以下, RMSEA), Akaike information criterion (以下, AIC) を使用し、モデル比較においては $\chi^2/DF$ , CFI, RMSEA, AICを用いて評価した。 $\chi^2/DF$  は $\chi^2$ 値を自由度で割った値で、モデルの適合度を考えるときには小さな値ほど望ましいとされる (小塩, 2014)。CFI は0.0から1.0の範囲をとり、1.0に近いほどよいとされ、RMSEA は0.05 未満であれば当てはまりがよく、0.1以上のモデルは当てはまりが悪いと判断し、AIC は複数のモデルを設定した時にこの値が小さいモデルほどよいとされている (小塩, 2014; 豊田, 1998)。有意水準は5%とした。モデルの改良には、目安を得るために修正指数を参照し理論的に解釈可能な誤差間に共分散を設定することとした。

なお、一連の分析にはSPSS Statistics Base Ver.28 for Windowsを用い、確証的因子分析にはAmos Ver.24 for Windowsを使用した。

## 2.4 倫理的配慮

所属施設の倫理審査委員会の承認 (承認番号2021-2) を得て実施した。同意の得られた施設から申告してもらった回答可能人数に対応した数の質問紙、説明書、返信用封筒を施設宛てに一括送付し、説明書に①研究参加への同意は調査票の回答および郵送をもって確認されたものとする、②質問紙を返送した後に調査への同意を撤回することはできないこと、③この研究への協力は自由意思であり、協力しない場合にも不利益を被ることはないこと、④得られた情報は研究以外の目的で使用しないこと、⑤個人情報 は匿名化すること、ただし施設と職員を一致させるため、施設にID番号を付し、質問紙に該当するID番号を記載すること、⑥研究に関する情報公開の方法、⑦情報の保護及び廃棄の方法、⑧研究の資金源等、研究機関の研究に係る利益相反及び個人の収益等、研究者等の研究に係る利益相反に関する状況、⑨研究対象者等及びその関係者からの相談等への対応を記載した。

本研究において開示すべき COI はない。

## 3. 結果

### 3.1 対象者の属性、施設属性・特性

492名に調査票を配布し392名から回答を得た (回収率79.7%)。このうち職種の回答に欠損のあった3名を除外し389名 (介護職209名、看護職180名) を分析対象とした (有効回答率79.1%)。

対象者の属性を表1に、施設属性・特性を表2に示した。

介護老人保健施設の介護職と看護職の協働実践尺度の  
信頼性と因子妥当性の検証

表1 職種別にみた分析対象者の属性

項目	介護職	看護職	p <sup>2)</sup>
	(n=209,53.7%)	(n=180,46.3%)	
	n (%)	n (%)	
年齢 <sup>1)</sup>	42.0 (10.8)	48.6 (11.5)	<.001
	(19,65)	(23,72)	
性別			<.001
女性	133 (63.6)	167 (93.8)	
男性	75 (36.1)	11 (6.2)	
雇用形態			.137
一般労働	191 (91.8)	157 (87.2)	
短時間労働	17 (8.2)	23 (12.8)	
職位			.402
管理職	23 (11.0)	27 (15.0)	
一般職	173 (82.8)	145 (80.6)	
その他	13 (6.2)	8 (4.4)	

注 1)年齢は平均値(標準偏差) (最小値,最大値)  
2)年齢は t 検定, その他は  $\chi^2$  検定

表2 施設属性・特性

項目	施設 n=31	職員		p <sup>1)</sup>
		介護職 n=209	看護職 n=180	
	n(%)	n(%)	n(%)	
地域				.021
A 地域	12(38.7)	62(29.7)	66(36.7)	
B 地域	12(38.7)	107(51.2)	67(37.2)	
C 地域	7(22.6)	40(19.1)	47(26.1)	
開設主体				.529
医療法人・ 社会医療法人	26(83.9)	179(85.6)	150(83.3)	
社会福祉法 人・その他	5(16.1)	30(14.4)	30(16.7)	
入所者定員				.755
100 人未満	14(45.2)	70(33.5)	63(35.0)	
100 人以上	17(54.8)	139(66.5)	117(65.0)	
施設形態 (ユニット型)				.564
なし	29(93.5)	199(95.2)	169(93.9)	
あり	2(6.5)	10(4.8)	11(6.1)	
報酬体系				.071
超強化型	12(38.7)	82(39.2)	87(48.3)	
在宅強化型	7(22.6)	75(35.9)	47(26.1)	
加算型	9(29.0)	39(18.7)	40(22.2)	
基本型	3(9.7)	13(6.2)	6(3.3)	
その他	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	

1) 介護職・看護職の  $\chi^2$  検定

職種の割合は、介護職が53.7%、看護職が46.3%であった。平均年齢は介護職42.0 (10.8) 歳、看護職48.6 (11.5) 歳で有意な差があった。性別では介護職は女性が63.6%、看護職は女性が93.8%で有意な差があった。雇用形態、職位では有意差はなかった。

本調査対象施設は、入所者定員100人未満の施設が45.2%、100人以上の施設が54.8%であった。開設主体は医療法人・社会医療法人が83.9%と最も多かった。

### 3.2 信頼性の検討

介護老人保健施設の介護職と看護職の協働実践尺度の各10項目について平均値と標準偏差を算出し得点分布を確認したところ、天井効果やフロア効果は認められなかった。そのため項目を除外せず、すべての質問項目を分析対象とした。

信頼性の検討のため、内的一貫性を表すCronbachの $\alpha$ 係数 (以下、 $\alpha$ とのみ記す) を求めた。10項目合計では  $\alpha=0.91$  で十分な信頼性があることが示された。サブスケールごとの $\alpha$ は、「協調性」は $\alpha=0.84$ 、「自己主張性」は $\alpha=0.88$ であった。各項目の修正済み項目合計相関は0.62~0.74で、項目間で十分な相関が認められた。項目が削除された場合のCronbachの $\alpha$ はいずれも尺度全体の $\alpha=0.91$ より低い値であった。以上により、本尺度の信頼性が確認された。表3に信頼性分析結果を示した。

### 3.3 因子妥当性の検討

介護老人保健施設の介護職と看護職の協働実践尺度が尺度作成時と同じ2因子構造であることを確認するために確証的因子分析を行った。適合度指標は  $\chi^2/DF=8.34$ 、CFI=0.89、RMSEA=0.14、AIC=345.42であった。そこで、修正指数をもとに項目1と2、項目8と9、項目8と10、項目9と10の誤差間に共分散を設定するモデル (誤差共分散修正モデル) を作成してモデルの改良を行った。次に修正のないモデルと誤差共分散修正モデルの確証的因子分析を行い、モデルの適合度を比較した (表4)。

誤差共分散修正モデルでは  $\chi^2/DF=3.26$ 、CFI=0.97、RMSEA=0.08、AIC=167.67と、修正のないモデルよりもデータに適合した値が得られたことから誤差共分散修正モデルを採択した。図1に最終的なパスモデルとパス係数を示した。

## 4. 考察

### 4.1 対象者の特性

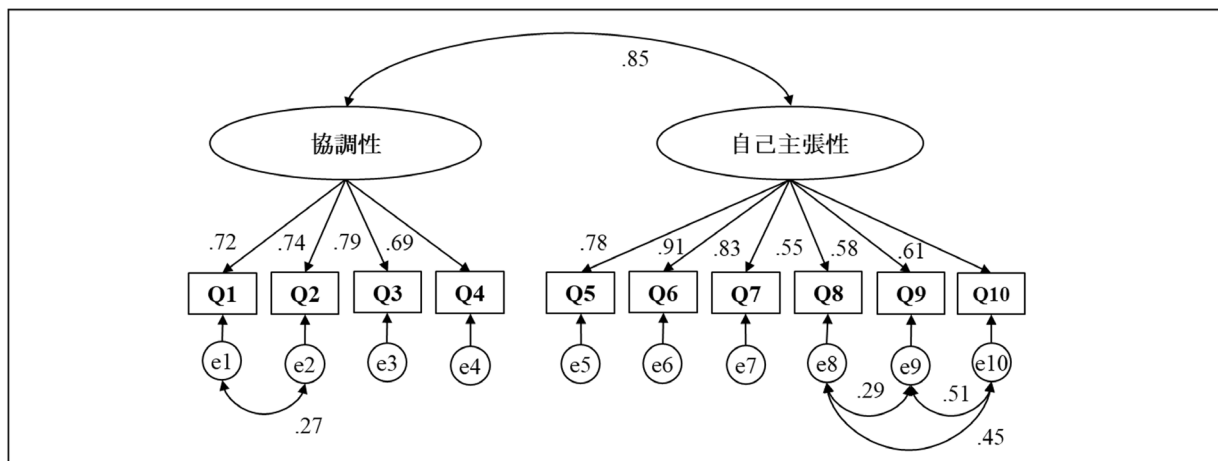
対象は、介護職と看護職の比率がほぼ等しく、両職種の意見を加味することができた。本研究の対象は、財団法人介護労働安定センターによる令和4年度の介護労働実態調査 (介護労働安定センター、2022) による全国平均と比較して、介護職の男性の割合がやや多く、平均年齢のやや低い集団であった。

介護老人保健施設の介護職と看護職の協働実践尺度の信頼性と因子妥当性の検証

表3 介護老人保健施設の介護職と看護職の協働実践尺度

構成要素	項目内容	n=389(Cronbach $\alpha$ = .91)			
		平均 <sup>1)</sup>	(SD)	修正済み項目合計相関	項目が削除された場合のCronbachの $\alpha$
協調性	Q1 利用者のケア方針を決定する時には、他の職種と互いに合意できるまで話し合う。	3.7	(0.9)	.69	.78
	Q2 他の職種と、利用者のケアのことについてコミュニケーションをとる。	4.0	(0.9)	.69	.79
	Q3 他の職種が立案した看護計画（または介護計画）に沿うよう意識してケアを行う。	3.8	(0.9)	.67	.79
	Q4 利用者のケアに関することは、介護職と看護職とで責任を持って行う。	4.1	(0.8)	.63	.81
自己主張性	Q5 申し送りやミーティングでは、わからないことや疑問に思ったことを率直に他の職種に確認する。	4.0	(0.9)	.65	.87
	Q6 他の職種が立案した看護計画（または介護計画）でわからないことや疑問に思ったことを他の職種に確認する。	3.8	(1.0)	.77	.85
	Q7 他の職種から自分とは違う意見を提案された時には、相手の意見を聞いた上で互いに納得できる方策を一緒に検討する。	3.7	(0.9)	.74	.85
	Q8 他の職種が忙しい時には、自分が代わりに担える役割がないか探して行う。	3.6	(1.0)	.62	.87
	Q9 利用者の急変等で通常通り業務が行えない時には、自分がどう動けば全体にとってよいかを考え行動する。	4.0	(0.9)	.66	.86
	Q10 仕事上で誰かが困っている時には、他の職種であっても声をかけ解決策を一緒に考える。	3.8	(0.9)	.71	.86

1) レンジ1~5



1)標準化パス係数：各パスの近傍

図1 介護老人保健施設の介護職と看護職の協働実践尺度の確証的因子分析結果

表4 介護老人保健施設の介護職と看護職の協働実践尺度の各モデルの適合度比較

	$\chi^2$	DF	$\chi^2/DF$	CFI	RMSEA	AIC
仮説モデル <sup>1)</sup>	283.42	34	8.34	0.89	0.14	345.42
誤差共分散修正モデル <sup>2)</sup>	97.67	30	3.26	0.97	0.08	167.67

<sup>1)</sup> 修正のないモデル

<sup>2)</sup> 項目1と項目2, 項目8と項目9, 項目8と項目10, 項目9と項目10の各誤差の間に共分散を認めたモデル

対象施設の開設主体は医療法人・社会医療法人が83.9%と最も多く、令和4年度介護サービス施設・事業所調査の概況（厚生労働省、2024）と比較して、医療法人・社会医療法人の割合がやや多い傾向にあった。

4.2 介護老人保健施設の介護職と看護職の協働実践尺度の信頼性と因子妥当性

介護老人保健施設の介護職と看護職の協働実践尺度は尺度全体では $\alpha=0.91$ 、下位尺度では「協調性」4項目は $\alpha=0.84$ 、「自己主張性」6項目は $\alpha=0.88$ であった。したがって、尺度全体および下位尺度においても、内の一貫性が保たれていることが確認された。

介護老人保健施設の介護職と看護職の協働実践尺度の確証的因子分析の結果、項目1と項目2、項目8と項目9、項目8と項目10、項目9と項目10の各誤差間に相関を設定した修正モデルが採択された。誤差間に相関を引いた項目1「利用者のケア方針を決定する時には、他の職種と互いに合意できるまで話し合う」と項目2「他の職種と、利用者のケアのことについてコミュニケーションをとる」は、と

介護老人保健施設の介護職と看護職の協働実践尺度の  
信頼性と因子妥当性の検証

もに「ケア」について他の職種と意思を伝え合うことを尋ねており、文言と内容に重なりがある。また、項目8「他の職種が忙しい時には、自分が代わりに担える役割がないか探して行く」、項目9「利用者の急変等で通常通り業務が行えない時には、自分がどう動けば全体にとってよいかを考え行動する」、項目10「仕事上で誰かが困っている時には、他の職種であっても声をかけ解決策を一緒に考える」は、いずれも他者や周囲の状況への細やかな配慮と気づきに基づいた主体的な判断と行動を問う項目となっている。意味内容が重複していることから誤差間に相関を設定した。

誤差共分散修正モデルでは  $\chi^2/DF=3.26$ ,  $CFI=0.97$ ,  $RMSEA=0.08$ ,  $AIC=167.67$  で、修正のないモデルよりもデータに適合した値であった。CFIの値は当てはまりがよいとされる0.95以上であった。RMSEAの値は当てはまりがよいとされる0.05未満を満たさなかったものの、許容できる範囲内(0.1未満)にあった。以上により、協働実践尺度は尺度作成時に設定した1次2因子構造であることが概ね認められた。

### 4.3 研究の限界と今後の課題

本研究は一地域に所在する施設を対象とした調査であったことから、日本の介護老人保健施設を代表したサンプルに基づく調査結果であるとは言い難い。さらに地域性を考慮して調査対象を拡大し、結果の一般化に向けて検証していく必要がある。また、信頼性・妥当性の検討が限定的であることがあげられる。再検査法による信頼性の検証や、構成概念妥当性の検証など更なる検討をしていくことが今後の課題である。

## 5. 結論

介護老人保健施設の介護職と看護職を対象にした自記式質問紙調査の結果、介護老人保健施設の介護職と看護職の協働実践尺度(誤差共分散修正モデル)の信頼性、因子妥当性が確認された。

## 謝辞

本研究の実施にあたり、多大なるご指導を賜りました放送大学戸ヶ里泰典教授に心より感謝申し上げます。

調査にご協力いただきました介護老人保健施設の介護職と看護職の皆様へ深謝いたします。

本研究はJSPS科研費 JP19H03928 (研究代表者: 戸ヶ里泰典) の助成を受けて実施した。

## 文献

Baggs JG (1994) : Development of an instrument to measure collaboration and satisfaction about care decisions, *Journal of Advanced Nursing*, **20**, 176-

182.

Baggs JG (1998) : Response to "A Conceptual Model of Collaborative Nurse-Physician Interactions: The Management of Traditional Influences and Personal Tendencies", *Scholarly Inquiry for Nursing Practice*, **12(4)**, 343-346.

Corser WD (1998) : A conceptual model of collaborative nurse-physician interactions: the management of traditional influences and personal tendencies, *Scholarly Inquiry for Nursing Practice*, **12(4)**, 325-341.

藤井 博之, 斎藤 雅茂 (2018) : 医療機関における多職種連携の状況を評価する尺度の開発, *厚生学の指標*, **8**, 22-28.

藤田 淳子, 福井 小希子, 池崎 澄江 (2015) : 在宅ケアにおける医療・介護職の多職種連携行動尺度の開発, *厚生学の指標*, **62(6)**, 1-9.

堀田 哲一郎 (1998) : 組織間関係における概念定義に関する考察—「調整」・「協同」・「協働」の差異を中心に—, *広島大学教育学部紀要 第一部 (教育学)*, **47**, 121-126.

石引 かずみ, 長岡 由紀子, 加納 尚美 (2013) : 助産師の産科医師との協働に関する研究—助産師の専門職の自律性に焦点をあてて—, *日本助産学会誌*, **27(1)**, 60-71.

介護労働安定センター (2022) : 令和4年度介護労働実態調査 事業所における介護労働実態調査 結果報告書, [https://www.kaigo-center.or.jp/report/pdf/2023r01\\_chousa\\_jigyousho\\_kekka.pdf](https://www.kaigo-center.or.jp/report/pdf/2023r01_chousa_jigyousho_kekka.pdf) (2024年2月12日アクセス).

河田 恵子, 實金 栄, 二宮 一枝 (2022) : 養護教諭の発達障害児支援における保健師との協働の実践, *岡山県立大学保健福祉学部紀要*, **28**, 39-46.

小味 慶子, 大西 麻未, 菅田 勝也 (2010) : Collaborative Practice Scales 日本語版の信頼性・妥当性と医師・看護師間の協働の実践の測定, *日本看護管理学会誌*, **14(2)**, 15-21.

河野 貴志 (2019) : 地域包括ケアシステムにおける多職種連携の促進要因, *社会福祉学*, **60(1)**, 63-74.

厚生労働省 (2023) : 医療費適正化に関する施策についての基本的な方針, <https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001123574.pdf> (2024年8月11日閲覧).

厚生労働省 (2024) : 令和4年介護サービス施設・事業所調査の概況, [https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/service22/dl/kekka-gaiyou\\_1.pdf](https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/service22/dl/kekka-gaiyou_1.pdf) (2024年2月18日アクセス).

中村 和彦, 塩見 康史, 高木 譲 (2010) : 職場における協働の創生—その理論と実践—, *人間関係研究 (南山大学人間関係研究センター紀要)*, **9**, 1-34.

Nishiguchi S, Sugaya N, Saigusa Y, et al. (2021) :



Effect of interprofessional collaboration among nursing home professionals on end-of-life care in nursing homes, *Drug Discoveries & Therapeutics*, **15(2)**, 93-100.

- 小塩 真司 (2014) : はじめての共分散構造分析 (第2版) —Amosによるパス解析, 東京図書, 東京.
- 小澤 恵美 (2001) : 精神障害者社会復帰施設における労働・職場特性と職務満足および援助の質との関係, 東京大学医学系研究科健康科学・看護学専攻 健康社会学分野修士論文, 177-192.
- Thomas K W, Schmidt W.H (1976) : A Survey of Managerial Interests with Respect to Conflict, *The Academy of Management Journal*, **19(2)**, 315-318.
- Thompson J. D (1967/2003) : *Organizations in action: Social science bases of administrative theory*, New York McGraw-Hill. New Brunswick, NJ: Transaction. (2003年版の訳: 大月博司, 廣田俊郎訳『行為する組織』同文館出版, 2012).
- 豊田 秀樹 (1998) : 共分散構造分析〈入門編〉—構造法的形式モデリング—, 朝倉書店, 東京, 173-177.
- 宇城 令, 中山 和弘 (2006) : 病院看護師の医師との協働に対する認識に関連する要因, *日本看護管理学会誌*, **9 (2)**, 22-30.
- Weiss S J, Davis H P (1985) : Validity and Reliability of the Collaborative Practice Scales, *Nursung Research*, **34**, 299-305.
- 山内 加絵 (2016) : ユニット型特別養護老人ホームの看護職に向けた看取りにおける介護職との連携実践尺度の開発, 大阪府立大学大学院 看護学研究科 博士論文, 1-84.

# ノストラダムス『予言集』に登場する地名の特色について

鈴木 大輔<sup>†</sup>

ノストラダムスの『予言集』には、様々な地名が登場する。しかし、それを整理・分類した研究はあまりない。本稿では、1555年の初版に登場した詩篇（第1巻1番～第4巻53番）、1557年版で増補された詩篇（第4巻54番～第7巻42番）、1568年版で増補された詩篇（第8巻1番～第10巻100番）に分け、それぞれで登場する地名を集計し、分析した。その結果、フランス国内については、どの地域圏の地名も満遍なく登場しているが、とりわけオクシタニー地域圏の地名が突出して多く、第8巻以降でそれが顕著なことが分かった。これはおそらくオスマン帝国による侵攻を警戒したものだろう。フランス以外の地名の中では、当時のヴェネツィア共和国に属する地名や、中央ヨーロッパの地名が増えているのも、そのことと関係があるものと思われる。また、第8巻以降では変則的な綴りのために、論者によって読み方の分かれる地名が増えている。この事実は、第8巻以降が読みづらい草稿のまま、ノストラダムスの生前には刊行されなかったことを疑わせる。その場合、第二序文の奥付にある「1558年6月27日」は何者かによる改竄で、本来は「1559年6月27日」と書かれていたのではないだろうか。そのように考えると、第8巻以降はカトー＝カンブレジ条約の後にまとめられたものとなり、その頃の国際情勢も、地名の出現率に影響していると考えられる。

## An Examination of the Distribution of Toponyms in the *Prophéties* of Nostradamus

Daisuke Suzuki

The *Prophéties* of Nostradamus contain a number of references to various toponyms. However, there is a dearth of studies that have organized and classified these references. In this paper, we have divided the toponyms appearing in the 1555 edition (Centurie I-1 to IV-53), the 1557 edition (IV-54 to VII-42), and the 1568 edition (VIII-1 to X-100), and we have analyzed the resulting data. Consequently, the distribution of toponyms in the *Prophéties* is relatively uniform across all regions of France. It is noteworthy that the toponyms in the Occitanie region are particularly prevalent, especially in Centuries VIII-X. This is likely attributable to concerns about the potential invasion of the Ottoman Empire. Furthermore, the number of toponyms with irregular spellings has increased in Centuries VIII-X. This leads to the assumption that Centuries VIII-X were never published and remained in draft form during his lifetime. In light of these considerations, we posit that the date "June 27, 1558" in the colophon of the second epistle was altered from the original "June 27, 1559" by an unidentified individual. Consequently, we postulate that Centuries VIII-X were compiled subsequent to the Treaty of Cateau-Cambrésis, and that such international events also influenced the frequency of toponyms.

### 1. はじめに

16世紀の人文主義者ノストラダムスの主著の一つである『ミシェル・ノストラダムス師の予言集』（以下、『予言集』）には、数多くの地名が登場する。日本で広く知られたいわゆる「恐怖の大王」の詩にも、地名が含まれている。にもかかわらず、どのような地名がどのくらいの頻度で登場するのかについては、ほとんど掘り下げられてこなかった。本稿では、『予言集』における地名を整理・分類し、詩篇が発表された時期ごとに地名の出現傾向に変化が

あるのかどうか、そこから何が分かるのかを考察する。

### 2. 本稿における分析の範囲

#### 2.1 先行研究

『予言集』における地名については、いくつかの先行研究がある。とりわけ、ノストラダムスの主要な参照元の一つが、シャルル・エチエンヌの『フランス街道案内』（1552年）にあったことを明らかにしたシャンタル・リアルトの研究は特筆に値する（Liaroutzos 1986）。また、

<sup>†</sup> 博士後期課程在籍中（人文学プログラム）

後述するように、ピエール・ブランダムールやアンナ・カールステットによる指摘もある。

その一方、地名そのものの整理・分類の試みは、あまりなされてこなかった。エドガー・レオニの大著では、索引の一つとして、国・地域別に事件を整理した索引があり、登場する地名も列挙されている (Leoni 1961:538-546)。それらは有益ではあるものの、出現箇所の提示は国単位 (または東欧など、国より広い単位) で、都市・地域名ごとの出現箇所・回数も、フランス国内の地域的な偏りの有無なども分からない。

ロベール・ブナズラは、1980年代に刊行されていた『ミシェル・ノストラダムス研究誌』にて、地名の一覧を提供した (Benazra 1986)。これは、細かな都市・地域名ごとに、どの詩篇に登場するのかをまとめたものであり、レオニとは異なる有益性を備えているものの、まだICTの活用が限定的だった時代ということもあってか、脱漏も少なくない。また、レオニの著書では『予言集』のテキストも提供されているため、自身のテキストを基準にした索引だろうと推測できるが、ブナズラは底本を示していない。

だが、地名を検討する上では、底本と採録基準の明示は避けて通れない。例えば、『予言集』第1巻11番の « Naples, Leon, Secille, » のLeonは、1568年版の異本にはLyonと綴るものが現れ、以降の多くの版で採用されてしまっている。反面、ブランダムールの校訂版では、Leon. と校訂され、シチリアのレオンティーニ (現レンティーニ) と読まれている (Brind'Amour 1996:63)。レオン (西・仏)、リヨン (仏)、レンティーニ (伊) では場所が全く異なり、国別に集計する場合でも結果に影響する。また、正書法が未確立だった時期の作品のため、同じ地名でも表記の揺れが多く、ブナズラの一覧に見られた脱漏は、おそらくそれも一因であろうと思われる<sup>1)</sup>。

## 2.2 本稿の基準

そこで本稿では、極力、初出を尊重する観点から、第1巻1番～第4巻53番は初版 (1555V)、第4巻54番～第7巻42

番は生前の増補版 (1557U)、第8巻～第10巻は現存最古の完全版 (1568X) を底本とし、読みが分かれる地名は、比較的信頼できると思われる主要な論者<sup>2)</sup>の見解が概ね一致しているものはそれを採り、読みが統一されていないものは「不明」に分類した<sup>3)</sup>。

また、紙幅の都合から、分類した元データの全体を示すことはできないが、本稿ではむしろ整理・分類した結果からどのようなことが言えるのかに重点を置く。というのは、前述したレオニやブナズラの研究では、整理・分類にとどまっていて、分析はなされていなかったからである。反面、ブランダムールらの指摘では、土台となる統計的なデータは示されていなかった。本稿の研究では、それぞれの先行研究の不足を埋めつつ、『予言集』における地名の理解を深めることを企図している。

なお、国・地域別の分類では、2024年現在の国境・行政区画を基準にしている。というのは、『予言集』には非常に細かな地名も多く、変更が多かった16世紀当時の境界線を使おうとすると、不都合が生じるためである<sup>4)</sup>。

## 3. 地名の整理

### 3.1 対象範囲の概観

登場する地名を現在の国境などに基づいて分類したものが表1である。フランスが突出して多い反面、ヨーロッパのかなりの範囲と、地中海に面するアジア、アフリカ地域に跨っていることが分かる。

『予言集』第二序文には、「その [予言詩の] 大部分は天文学的算定に一致するよう組み立てられ、欧州全土の国々、地方、大部分の都市の年月、そして週に対応しています。そこには、[...] 諸地方の変化のせいで、アフリカや一部のアジアも含まれています」(第8節)<sup>5)</sup>とある。

「アフリカ」は、チュニス、アルジェなど、地中海世界を構成する北アフリカにほぼ限定されている<sup>6)</sup>。

「アジア」は小アジアをはじめとして、西アジアにほぼ限定されている。例外はガンジス川とインダス川が登場す

<sup>1)</sup> 例えば、第3巻82番のFreinsがFreius [Fréjus] の誤りであることにほぼ異論はないが、ブナズラはフレジュスについて、Freiusと綴られている第10巻23番しか挙げていない。また、第9巻26番のPlombinはPiombinoの表記揺れであることが確実視されている (Plombinはノストラダムスより先に、ラブレールが『第四の書』第25章で使用しており、渡辺一夫訳、宮下志朗訳のいずれも「ピオンビノ」ないし「ピオンビーノ」と表記している)。だが、ブナズラの一覧にピオンビーノはない。

<sup>2)</sup> 1555V、1557Uの特色は鈴木 2023aを参照。1568Xは1568年版の異本のひとつだが、その特色などを説明した別の拙稿を準備中である (古版本の略号は、鈴木 2023a、鈴木 2024を参照のこと)。また、ここでの「主要な論者」は高田・伊藤 1999、Leoni 1961、Brind'Amour 1996、Petey-Girard 2003、Clébert 2003、Lemesurier 2003、Lemesurier 2010、Sieburth 2012を指す。

<sup>3)</sup> 『予言集』では「獅子」も「リヨン」もLyonと綴られているため、都市リヨンの出現頻度は文脈から判断せねばならないし、似た例は他にもある。また、主要な論者での「概ね一致」の判断にも主観が混じることは避けられないが、主観は極力抑制した。例えば、第9巻45番に出てくる « Tyrren » は、過去の拙稿 (鈴木 2023b:13) ではPyrensの誤記ではないかと提案し、その見解に変化はないものの、前述の諸文献で見解が分かれていることから、「不明」に分類した。また、表1における「地域特定困難」とは、同じ地名がフランス各地にあり、なおかつ文脈からどの地域圏の地名かを特定できないものを指す。

<sup>4)</sup> 現在の複数国に跨る歴史地名は便宜的に特定の国・地域にまとめた場合がある。例えば、ナヴァルはスペインのナバラ州、フランドルはベネルクスに分類している。逆に、ローヌ川、アルプス、ピレネーはフランスの地名として数えている。

<sup>5)</sup> 1568Xを基にした拙訳。節番号はバレスト式による。

<sup>6)</sup> ブランダムールは第二序文に登場する異文Ardaをベナンの都市と見なした (Brind'Amour 1993:253)。だが、Ardaとする異文に正当性はない (鈴木 2023b:3-5)。ゆえに、この異文に基づいて、描かれている範囲を西アフリカにまで拡張することは、我々としては支持できない。

## ノストラダムス『予言集』に登場する地名の特色について

表1 地名・民族名を国別に分類した出現頻度

	I-1～IV-53 (1555V)		IV-54～VII-42 (1557U)		VIII-1～X-100 (1568X)	
	回数	出現率	回数	出現率	回数	出現率
フランス	212	38.20%	152	29.17%	255	43.81%
イル＝ド＝フランス	4	0.72%	3	0.58%	12	2.06%
オー＝ド＝フランス	1	0.18%	3	0.58%	12	2.06%
オーヴェルニュ＝ローヌ＝アルプ	15	2.70%	4	0.77%	28	4.81%
オクシタニー	30	5.41%	26	4.99%	59	10.14%
グラン・テスト	9	1.62%	7	1.34%	10	1.72%
コルス	2	0.36%	1	0.19%	0	0.00%
サントル＝ヴァル＝ド＝ロワール	11	1.98%	5	0.96%	18	3.09%
ヌーヴェル＝アキテーヌ	22	3.96%	19	3.65%	22	3.78%
ノルマンディー	3	0.54%	10	1.92%	5	0.86%
ブルゴーニュ＝フランシュ＝コンテ	15	2.70%	8	1.54%	7	1.20%
ブルターニュ	1	0.18%	2	0.38%	8	1.37%
プロヴァンス＝アルプ＝コート＝ダジュール	29	5.23%	16	3.07%	28	4.81%
ペイ＝ド＝ラ＝ロワール	5	0.90%	4	0.77%	8	1.37%
山脈・河川・湖などの自然地形	28	5.04%	24	4.61%	23	3.95%
「フランス」「ガリア」および地域特定困難	37	6.67%	20	3.84%	15	2.58%
モナコ	3	0.54%	2	0.38%	4	0.69%
イタリア・バチカン	120	21.62%	133	25.53%	112	19.24%
スペイン・ポルトガル・ジブラルタル	33	5.95%	25	4.80%	34	5.84%
ベルギー・オランダ・ルクセンブルク	12	2.16%	13	2.50%	11	1.89%
イングランド・スコットランド・ウェールズ	15	2.70%	16	3.07%	16	2.75%
スイス	10	1.80%	8	1.54%	7	1.20%
ドイツ	14	2.52%	24	4.61%	10	1.72%
オーストリア	3	0.54%	1	0.19%	1	0.17%
デンマーク	1	0.18%	1	0.19%	2	0.34%
ギリシャ	19	3.42%	16	3.07%	15	2.58%
マルタ	2	0.36%	2	0.38%	4	0.69%
チェコ・スロバキア・ポーランド	0	0.00%	4	0.77%	1	0.17%
ハンガリー	2	0.36%	4	0.77%	9	1.55%
クロアチア	3	0.54%	1	0.19%	10	1.72%
ルーマニア	0	0.00%	4	0.77%	1	0.17%
アルメニア	1	0.18%	3	0.58%	0	0.00%
欧州のほかの地名	41	7.39%	39	7.49%	15	2.58%
トルコ	13	2.34%	18	3.45%	10	1.72%
キプロス	1	0.18%	1	0.19%	0	0.00%
イラン（イラン領内を含む歴史地名）	11	1.98%	3	0.58%	2	0.34%
「アラブ」およびアジアのほかの地名	16	2.88%	14	2.69%	8	1.37%
「バルバロイ」	5	0.90%	7	1.34%	10	1.71%
アフリカ	9	1.62%	16	3.07%	6	1.03%
「アメリカ」？	0	0.00%	0	0.00%	1	0.17%
不明	7	1.26%	12	2.30%	39	6.70%

る第2巻60番だが、これは当時流布していたシビュラ予言に触発されたことが確実視されており、ガンジス川やインダス川に具体的な思い入れがあったとは思えない<sup>7)</sup>。

他方、1回だけだが、「アメリカ」への直接的な言及がある。「Le chef de Londres par regne lamerich, / L'isle d'Esosse tempiera par gellee: [...]」(第10巻66番)である。このlamerichは1568X以外の1568年版ではl'Americhと綴られており、アメリカ(Amélique)の綴りの揺れと理解するのが通説だった。アメリカという呼称は1507年にヴァルトゼーミュラーによって提案され、その名称は1538年のメルカトルの地図でも南北アメリカ大陸に適用されていたので(織田 2018:112-113)、ノストラダムスが使っていたとしてもおかしくはない。だが、17世紀の注釈者バルタザール・ギノーは、Lymerich、つまりアイルランドの都市リムリック(Limerick)の表記揺れと解釈していた(Guynaud 1693: 386-387)。ギノーの読み方には支持できないものの方が多く、この解釈も忘れ去られていたが、ロンドンやスコットランドと共に登場している点も踏まえれば、少なくともこの単語の解釈については相応に説得力があるように思われる<sup>8)</sup>。

また、諸説あって定説のない「バビロンの反対側」(第1巻55番)について、ブランダムールはブラジルの可能性を提起していた(Brind'Amour 1996:127)。16世紀半ばのフランスでは、ブラジル木の輸入先としてブラジルは強い関心を集めていたので(二宮 1987:646-654)、あり得ないとまでは言えないものの、ブランダムール自身も指摘していた通り、他の個所ではブラジルへの直接的言及は見られない。

この詩の他にも、いくつかの詩篇を南北アメリカ大陸と結び付ける説はあるものの、いずれも固有名詞のない詩篇を解釈した結果である。今のところ、ノストラダムスがアメリカ大陸を重視していたとは見なしがたい。

『予言集』第二部(第二序文、第8巻～第10巻)には偽作説もあるが、少なくとも先に見た第二序文での予言の範囲指定は、表1とほぼ矛盾しないものと見てよいだろう。

### 3.2 フランスの地名の集中と分散

表1のうち、フランス国内の都市名・地域名を地域圏ごとに集計し、登場回数を地図上に書き込んだものが図1である(数字は登場回数、括弧内の数字は順に第1巻1番～第4巻53番、第4巻54番～第7巻42番、第8巻1番～第10巻100番の登場回数を示す)。

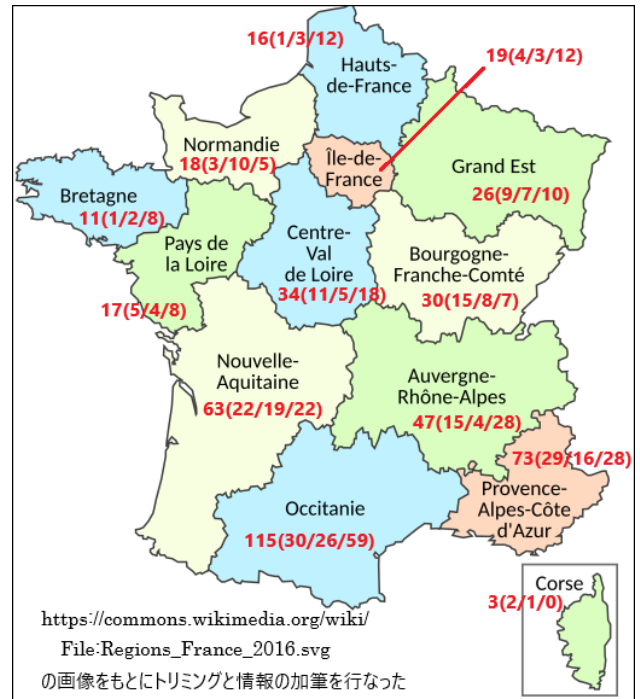


図1 フランス国内の都市・地域名の登場頻度

それを見ると、どの地域圏の地名も満遍なく登場していることが分かる<sup>9)</sup>。他方、表2は、地名・民族名を示す単語を多い順に上位30位前後まで並べたものである<sup>10)</sup>。そちらを見ると、フランスの地名はほとんど入っていない。つまり、フランス地名の多さは、特定の都市が頻出するのではなく、どの地域圏も多くの地名が1回ないし数回ずつ登場した結果であることが読み取れる。

こうした地名のちりばめ方は、同時代の占星術師ローラン・ヴィデルからは批判されていた。ヴィデルに言わせれば、ノストラダムスが任意の都市についての的中させたと言われるのは、「フランスのあらゆる都市」に対して不幸を予言したから、つまりは下手な鉄砲も数撃てば当たるとばかりに手当たり次第に都市名を挙げたからだという。むしろヴィデルの見解を引用したブランダムールが示したように、フランスのどの地域の人にも関心を持ってもらおうとした結果と見る方が適切だろう(Brind'Amour 1996:XLVII)。毎年刊行していた『暦』の場合、来年起きる予言として世間の耳目を集めることができるが、時期が不明瞭な描写の多い『予言集』の場合、読者が身近に感じられる地名を出す

<sup>7)</sup> 原語は« Gang. Iud. »で、インダス川はIudをIndと校訂することで導かれる読みだが、同じ行にテージョ川も挙げられており、シビュラの予言にもその3河川が挙がっていることから、妥当な読みだろう(Brind'Amour 1996でも指摘されているように、ノストラダムスは訳書『ガレノスの釈義』の序文でその予言を引用している)。当該のシビュラ予言については、スブラフマニヤム 2002を参照。

<sup>8)</sup> tempieraの読み方に諸説あるため、当該詩句の訳を確定させ難いが、例えば「ロンドンの頭目は統治[の苛酷さ?]によってリムリックを、酷寒によってスコットランドの島を[それぞれ]試すだろう[...]」等と訳しうる。

<sup>9)</sup> コルス(コルシカ島)の登場回数は少なめである。コルスは長らくジェノヴァ領で、1553年にフランスが占領したものの、1559年に手放した。ノストラダムスは『予言集』初版(1555年)で「ガリアの艦隊よ、コルシカには近づくな、[...]汝は悔いるだろう」(第3巻87番)と警告しており、コルスに対し、フランス領としての執着や関心をどの程度持っていたのかは定かではない。

<sup>10)</sup> 名詞形と形容詞形はひとまとめにした。フランスとガリアは同一視してもよいのだろうが、念のため分けた。

表2 地名・民族名を示す単語の出現頻度

総計 (I-1~X-100)	I-1~IV-53	IV-54~VII-42	VIII-1~X-100
ガリア	ガリア 21回	ローマ 19回	ローマ 13回
ローマ	イスパニア 14回	ガリア 11回	バルバロイ 10回
フランス	フランス 13回	ケルト 10回	ガリア 9回
イスパニア	ローマ 9回	イスパニア 8回	イングランド 8回
バルバロイ	ケルト 7回	アラブ	ヴェネツィア
イングランド	ゲルマニア	ビザンチン	トゥールーズ
ローヌ川	アドリア	ジェノヴァ	リヨン
ケルト	ローヌ川 6回	フィレンツェ	イスパニア 6回
ビザンチン	ベルシア	バルバロイ 7回	ビザンチン
ゲルマニア	ポー川	イタリア	フランス
アラブ	バルバロイ 5回	イングランド	ローヌ川
イタリア	イタリア	フランス 6回	ミラノ 5回
ジェノヴァ	リヨン	ローヌ川	ナルボンヌ
フィレンツェ	ナルボンヌ	ライン川	フォワ
ヴェネツィア	シチリア	ミラノ	エマティア
リヨン	ヘスベリア	ゲルマニア 5回	フィレンツェ 4回
ナルボンヌ	ロンドン	ピレネー	ゲルマニア
ミラノ	ボルドー	レマン湖	パンノニア
シチリア	イングランド 4回	バルセロナ	シチリア
トゥールーズ	トリノ	ブリタニア	プロワ
トリノ	ピレネー	アルプス	モナコ
バルセロナ	ガロンヌ川	アルパ	マルタ
ピレネー	フランドル	アフリカ	ヨーロッパ
ブリタニア	ラングル	バルマ	ブルターニュ
ヘスベリア	リグーリア	トリノ 4回	ベルビニヤン
ベルシア	ナポリ	ラングル	モゾル
ロンドン	マルセイユ	ルーアン	
アドリア	アウソニア	ロドス	
ガロンヌ川	インスブリア	フェッラーラ	
プロワ	フェニキア	ケルン	
モナコ	ランス		
	カンパニア		

案内書を基に取り込もうとしたからではないだろうか<sup>11)</sup>。

一方、それだけでは説明がつかないのがオクシタニー (Occitanie) である。第7巻まででも、オクシタニーは他の地域圏よりも突出していたにもかかわらず、第8巻以降でさらに激増しているからである。ノストラダムスはオクシタニーの主要都市、トゥールーズ、カルカソンヌ、ナルボンヌなどでは10代後半から20代にかけて滞在したことがあり、モンペリエ大学に在籍していたこともあった。ゆえに、馴染みのある地域だったのは事実だが、なぜ第8巻以降で激増したのだろうか。

この点で興味深いのが、第9巻6番である。1568Xから引用し、拙訳を付けておく。

#### 第9巻6番

Par la Guyenne infinité d'Anglois

Occuperont par nom d'Anglaquitaine

Du Languedoc Ispalme Bourdeloys.

Qu'ilz nommeront apres Batboxitaine.<sup>12)</sup>

無数のイングランド人がギューイエンヌを  
イングランドのアキテーヌの名で占領  
するだろう。

ラングドック、ラ・パルムからボルド

レー [までを]

彼らは後にバルバロイのオクシタニーと呼ぶだろう。

この詩はほぼ読んだままで、ギューイエンヌ周辺をイングランド人が占領する頃、ラングドック周辺はバルバロイが占領することになる、という内容である<sup>13)</sup>。『予言集』におけるバルバロイは通常、「エジプト西部から大西洋岸に到るアフリカ北部地域に居住するバーバリー人ないしイスラム教徒を指すらしい」(高田・伊藤 1999:259)。そして、おそらく地中海沿岸部を荒らす場面の描写では、オスマン帝国に帰順したバルバリア海賊が意識されているのだろう<sup>14)</sup>。

フランスはフランソワ一世(在位1515~1547年)の代からオスマン帝国と同盟関係にあり、アンリ二世(在位1547~1559年)の代でも継続していたが、ノストラダムスはそのことに強い懸念を抱いていた。「ガリア人の不和

ことで、臨場感を持って読んでもらおうとしたのではないだろうか。

また、カールステットは『予言集』に遠方の地名が含まれることと対比し、読者にとって身近な地名を出すことによる親近感と、見慣れぬ地名を出すことによる異国趣味との組み合わせが企図されているとした(Carlstedt 2005:149)。

異国趣味は後述するとして、まず、フランス国内の地名について、時期による変化を指摘しておきたい。

表1・図1を見れば明らかなように、生前の版(1555V, 1557U)に比べ、1568Xでの出現回数が激増している地域圏が複数ある。そのいくつかは、前述の親近感を持たせるために、言及の少なかった地域の地名を増やして、バランスを取ろうとした可能性も考えられる。『フランス街道案内』の影響を指摘されている詩篇がほぼ第8巻以降に集中しているのは、自身にとっても馴染みのなかった地名を、街道

<sup>11)</sup>この点は、ノストラダムスがどのように詩を書いたのかという問題にも結びつく。第二序文では「詩の規律よりはむしろ詩的狂熱に伴われた生来の天賦によって」書き上げた主張していた(第7節)。その一方、近年ではノストラダムスを書物古い(書物を無作為に開き、そのページに出てくる語句で占う)の実践者と位置付ける見解も出されている(Lemesurier 2010; Huchon 2021:Ch. X)。

<sup>12)</sup>IspalmeはLapalme [La Palme]の誤記とする説に従った。バトボクシテーヌBatboxitaineは他の版ではバルボクシテーヌBarboxitaineとなっており、そちらを採った。

<sup>13)</sup>合成語の時にbarbareをbarb-と略すのは少々不自然なようだが、第8巻9番の« Barb' »という省略形はBarbareの略と見なすことが通例である(この詩は後述)。

<sup>14)</sup>当該期のバルバリア海賊については、レーン・プール 1981の第1部、桃井 2017の第3章等を参照のこと。

と怠慢のせいで、ノムハンマドに道が開かれるだろう […]」(第1巻18番)という詩句などに、それはよく表れている。

オスマン帝国の艦隊は、神聖ローマ帝国寄りだった都市ニースの攻略に際し、1543年から1544年にかけてトゥーロンとマルセイユで越冬した。ノストラダムスがマルセイユに住み、医師ルイ・セールに師事していたのは1544年のこととされる(Lemesurier 2010:51)。また、1545年8月26日にマルセイユで書かれたノストラダムス自筆の診断書から、少なくともその時点でマルセイユにいたことが分かっている<sup>15)</sup>。つまり、ノストラダムスはオスマン帝国の艦隊で港が埋め尽くされるさまを直接見たか、目撃した人々からごく近い時期に聞いたかをしたはずである。ノストラダムスのムスリムに対する否定的な感情は、中世以来の予言書<sup>16)</sup>の影響だけでなく、こうした体験も影響していたものと思われる。

さて、第9巻6番ではアキテーヌにも言及されていた。こちらはどうかだろうか。アキテーヌはかつてイングランド領だったが、百年戦争を経てフランス領となっていた。だが、ノストラダムスはイングランドによるアキテーヌへの介入を警戒していたらしい。反塩税一揆(1548年)をモデルにしたとされる第2巻1番前半では「アキテーヌの方では、ブリタニアの攻撃により、ノそして彼ら自身により、大々的な侵攻があるだろう」と、イングランドの介入を危惧していた。実際にイングランドが介入することはなかったものの、反塩税一揆当時、それを警戒する風説があったという(Brind'Amour 1996:194-196)。ノストラダムスは『予言集』初版以来、ずっとイングランドの介入を危惧していたということだろう。その観点で図1を見返すと、オー＝ド＝フランス(Hauts-de-France)の急増も興味深い。

1558年1月にはフランスが、オー＝ド＝フランスの港町カレーを、イングランドから奪還している。また、サン＝カンタンは1557年の大敗でスペインに占領されたが、1559年4月のカトー＝カンブレジ条約で取り戻した。そして、『予言集』において、カレーは第7巻までに1度も登場しないが、第8巻以降では2回登場する。第9巻28番の「[サン＝]カンタンとバレーは奪還されるだろう」のバレー(Balez)がカレー(Calez [Calais])の誤記なら、これを入

れて3回になる。また、地名としてのサン＝カンタンはこの第9巻28番も含めて3回登場するが、これも全て第8巻以降にしか出てこない。ノストラダムスがそれらの都市の奪還に関心を示したから、言及が増えたと考えるのが自然だが、彼の場合、そうした攻勢がむしろ他国を刺激し、特にイングランドが今度こそアキテーヌ侵略に乗り出すと警戒したのではないだろうか。

『予言集』第8巻以降については、それが本物なのかどうかや、最初に刊行されたのはいつなのかといった問題が決着していない。ただ、少なくともここで見てきた点からは、1558年～1559年頃に書かれた素材が含まれていると考えられる。

### 3.3 フランス以外の地名の傾向

次にフランス以外の地名についてみておこう。表1・2を踏まえると、イタリアの多さが突出している。中でもローマが多いものの、「ローマ人」はイタリア人の提喻として用いられている可能性が高いので、都市ローマのみに関心が集中していたというわけではないのだろう<sup>17)</sup>。

他方、イタリアの地名は、第8巻以降では出現率が下がる。これはカトー＝カンブレジ条約でイタリア戦争が終了したこと、無関係ではないと思われる。

他方、第8巻以降で顕著に増大しているのが、ハンガリーとクロアチアの地名である。後者の沿岸部は当時ヴェネツィア共和国の一部だったので、実質的にヴェネツィアへの関心の高まりと言えよう。実際、表2を見れば、第8巻以降では「ヴェネツィア」も急増していることが分かる。当時のヴェネツィアは海軍力で知られた共和国だが、それへの注目度の上昇は、ハンガリーへの注目度の上昇と密接に結びついていると思われる。クロアチア北東部やハンガリーは当時オスマン帝国領になっており、つまりは先に第9巻6番で見たように、ムスリムの勢力拡大への警戒心によるものと考えられるからである<sup>18)</sup>。

そして、第7巻まででのハンガリー、クロアチアへの言及で用いられる単語は「ハンガリー」「パンノニア」「ダルマチア」「スラヴォニア」の4種だけだったが、第8巻以降ではそれら以外に「イリュリア」「ザーラ [ザダル]」「サローネ [ソリン]」「スカルバンティア [シヨブロン]」「ブ

<sup>15)</sup> 高熱で死の危険もある3人の囚人を診察し、早急な治療を勧告する内容で、エクス的高等法院はこの勧告に従って、病院への移送を決めた(Archives départementales des Bouches-du-Rhône, Archives. Trésors et richesses des Archives départementales des Bouches-du-Rhône, [Avignon, L'Imprimerie Laffont,] 1996, p. 29)。

<sup>16)</sup> ノストラダムスの重要な参考文献となっていた予言アンソロジー『ミラビリス・リベル』(1522年)には、中世の予言書「メトディウス予言書」が採録されていた。この予言書は、7世紀シリアのキリスト教徒たちが、イスラーム勢力の拡大に悩まされる中で、聖メトディウスの名で偽作したと考えられており、同書に含まれる予言には反イスラーム色が非常に強い。メトディウス予言書については、宮本1989やGarstad 2012などを参照のこと。

<sup>17)</sup> 『予言集』にはフランス人(françois)やガリア人(gaulois)が頻出する一方、イタリア人(italien)は1回も登場しない。

<sup>18)</sup> 16世紀末まで「ヨーロッパ人はアラブ人、サラセン人、トルコ人の間に区別を知らない」(宮本 1989:25)。ノストラダムスは北アフリカのモール人(ムーア人)についても、『1565年向けの暦』において「モール人の、すなわちムハンマドの宗派」(la secte Morisque, ou Mahumetique)と表現していた(Brind'Amour 1996: 458)。『予言集』においては、アラブ人、バルバロイ、モール人、トルコ人などは、多少の意味合いの違いはあったとしても、いずれもムスリムを指していると思える。

ダ」「フラナティクス湾 [クヴァルネル湾]」「プーラ」「ラ  
グーザ [ドゥプロヴニク]」と、具体的な地名が急増して  
いる（〔 〕内は別名ないし現在名）。これは、それだけこ  
れらの地域への具体的な関心が高まった結果と思われる<sup>19)</sup>。

つまり、ノストラダムスにとって、イタリア戦争の終結  
後に真っ先に注目すべきは、オスマン帝国の動向だったこ  
とになる。1562年にユグノー戦争が始まってからは、当然  
フランス国内への関心（およびプロテスタントへの支援を  
大義名分とするイングランド介入への警戒）が高まると思  
われるので、第8巻以降（の、少なくとも相応の部分）が  
1562年以前に書かれていたことを裏付ける様に思われる。

### 3.4 「不明」の地名などから導かれる仮説

表1でもうひとつ顕著なのは、第8巻以降での「不明」の  
地名の多さである。そのすべてが全く見当がつかないとい  
うわけでないにせよ、定説が確立されていない地名が多い  
のは、それだけ綴りが変則的であることを示している。

綴りが変則的な理由としては、予言の範囲拡張の結果、  
ノストラダムス自身にとっても馴染みのない地名が増えた  
ため、不正確になった可能性が想定できる。また、未完成  
の草稿であれば、細かな表記まで調整しきれなかったとし  
ても不思議はないので、第二部は、ノストラダムスの存命  
中には公刊されなかった可能性も考えられる。

第二部が1558年に刊行されたのか、草稿のままだったの  
かは議論が分かれているものの、ミレイユ・ユションが指  
摘するように（Huchon 2021:265）、異なる詩で同じ行が使  
い回されているなどの不自然な点は、以前から知られてい  
る。ユションは具体的にその詩番号を挙げていなかったが、  
第8巻38番と第8巻52番のことだろう。この2つの詩篇  
は1行目が全く同じ上に、後者の4行目は「*Deuant Boni.*」  
と2語で打ち切られる不自然な構成になっている<sup>20)</sup>。

『予言集』では、1行丸ごと同じ詩句を複数の四行詩で  
使い回した例は他になく、特に4行目が未完成の第8巻52  
番は試作だったことが強く疑われる。

第二部が未完成の草稿のままに放置されたのだとすれ  
ば、それはなぜだろうか。アンリ二世にあてた献呈文の形  
をとっていた第二序文の日付が「1558年6月27日」で、そ  
の約1年後にアンリ二世が横死したために不謹慎と解釈さ  
れた、としばしば言われている。かつては、1558年版が出  
されたものの、翌年のアンリ二世の横死を踏まえて全て破  
棄されたという極端な仮説すらあった（Randi 1990:19）。

さて、地名を比較してきた結果から、我々は第二序文の

元々の日付が「1559年6月27日」で、後に何者かが1年早  
める形で改竄したのではないかと、という仮説を提案する。

ノストラダムスはカトー＝カンブレジ条約によってイタ  
リア戦争が終結したことを踏まえ、キリスト教国が手を結  
んでオスマン帝国に対抗する用意が整った、と考えたので  
はないだろうか。実際、第8巻9番はそれを描いているよう  
に読み取れる。

#### 第8巻9番

Pendant que l'aigle & le coq à Saoune

Seront vnis Mer Leuant & Ongrie,

Larmee à Naples, Palerne, Marque dancone.

Rome, Venise par Barb' horrible crie.<sup>21)</sup>

鷲と雄鶏とがサヴォーナで、

レヴァントの海とハンガリー [に関し]、同盟する間、  
バルバロイの恐るべき叫びのせいで、軍隊がナポリ、  
パレルモ、アンコーナ辺境、ローマ、ヴェネツィアに。

鷲はハプスブルク家の紋章、雄鶏はフランスの象徴であ  
る。カトー＝カンブレジ条約と同時に、アンリ二世の娘エ  
リザベートと、ハプスブルク家のスペイン王フェリペ二世  
の結婚が決まり、6月22日に挙式された（柴田・樺山・福  
井 1996:82-83, 山田 2014:26）。つまり、第8巻9番は長年  
の宿敵だった両者が手を結び、イタリア諸邦も協力して、  
ハンガリーや近東を支配していたオスマン帝国に対決するこ  
とを示しているように読める<sup>22)</sup>。

そして、ノストラダムスはその主導権を握る者として、  
まだ40歳になったばかりのアンリ二世に期待をかけ、第二  
序文で「勝利と至福」を祈ったのではないだろうか。とこ  
ろが、献辞を書き上げた3日後の馬上槍試合でアンリ二世  
が負傷し、7月10日に歿してしまった。この報に接したノ  
ストラダムスは、さすがにその献辞のまま刊行するわけにも  
いかず、とりあえず作業を中断した。しかし、次の王フラ  
ンソワ二世は病弱で1560年12月に歿してしまい、王権は不  
安定だった。また、ノストラダムス自身も、住んでいたサ  
ロン＝ド＝プロヴァンスで起きた宗教対立のために、1561  
年にはアヴィニオンへ2か月避難したことがあったほど  
に、身の安全が脅かされていた（Huchon 2021: 194, 333）。  
そして、翌年にユグノー戦争が始まったことで、さらに先  
行きが不透明になった。このように自身の身辺も、国内情  
勢も安定しない状況だったせいで、完全版を仕上げるこ  
とができないままになってしまったのではないだろうか。

<sup>19)</sup> ハンガリーに隣接する地名としては、スロバキアの首都ブラチスラヴァも第9巻で1度だけ登場している。

<sup>20)</sup> 1791Ga以降のいくつかの版では、4行目が「*Devant Bonieu viendra la guerre esteindre.*」となっている。1791Gaは独特の副題と異文が  
1772Doと似通っているため、その版から派生したことはほぼ疑いないが、1772Doには上記のような異文はない。ゆえに、その異文は  
1791Gaによる捏造と見なして差し支えなく、正統性は認められない。

<sup>21)</sup> LarmeeはL'arméeの、PalerneはPalermeの、danconeはd'Anconeの、それぞれ誤記ないし表記揺れ。

<sup>22)</sup> この詩の読み方は、Clébert 2003やLemesurier 2010は我々に近いが、Sieburth 2012は前半を「サヴォーナで鷲と雄鶏が〔衝突する〕間、  
レヴァントの海とハンガリーが同盟するだろう」のように言葉を補って読んでいる。



そうして出版に至らなかった草稿を、何者かがノストラダムスの死後に再編集し、第二序文の日付についても、不謹慎さが少しは薄れるようにと、1年早める形で改竄したのではないかと考えられる<sup>23)</sup>。従来の議論では、第二序文の真筆性を疑う場合でも、奥付にはほとんど疑いが向けられず、「1558年版があったのか、なかったのか」という観点で議論されがちだったが、そもそも1558年を前提にすること自体が問い直されてもよいのではないだろうか。

我々は昨年、ノストラダムスの年代観がまだ十分に研究されておらず、その考察を深めることは、ノストラダムスの未来観を明らかにする上でも、『予言集』の出版状況を推察する上でも意味があることを確認した（鈴木 2024）。地名についても同様に、ノストラダムスが同時代の世界をどのように認識していたのかを明らかにする上で有用なだけでなく、『予言集』の出版状況へ理解を深めることにも役立つものと思われる。

#### 4. おわりに

本稿では、『予言集』に登場する地名を整理した。その結果、増補された時期ごとに地名に偏りがあることが明らかになった。特に第8巻以降には直近の国際情勢の影響が強く、イングランドやオスマン帝国の侵攻に対する警戒感が投影されているように思われる。

また、第7巻までに比べ、第8巻以降には読み方の確定していない地名が明らかに多く、生前には完成原稿として仕上げられていなかったことが疑われる。この問題は、第二部の完成時期の推定にも影響する。

本稿ではあくまでも概観にとどまったが、地名の問題もまた、ノストラダムスの年代観同様、さらに深めてゆく必要があるだろう。

#### 文献

- [1] Robert BENAZRA, « Répertoire des lieux géographiques dans les "Centuries" de Nostradamus », *Cahiers Michel Nostradamus*, n° 4, Lyon, L'Association des Amis de Michel Nostradamus, 1986, p. 57-62.
- [2] Pierre BRIND'AMOUR, *Nostradamus Astrophile*, Paris, Éditions Klincksieck / Ottawa, Les Presses de l'Université d'Ottawa, 1993.
- [3] Pierre BRIND'AMOUR (éd.), NOSTRADAMUS, *Les Premières Centuries ou Prophéties (édition Macé Bonhomme de 1555)*, Genève, Librairie Droz S.A., 1996.
- [4] Anna CARLSTEDT, *La Poésie oraculaire de Nostradamus*, Stockholm, Stockholms universitet, 2005.
- [5] Jean-Paul CLÉBERT, *Prophéties de Nostradamus. Les Centuries*, Paris, Le Relié / Dervy, 2003.
- [6] Benjamin GARSTAD (ed.), *Apocalypse of Pseudo-Methodius. An Alexandrian World Chronicle*, Cambridge, Harvard University Press, 2012.
- [7] Balthazar GUYNAUD, *La Concordance des Prophéties de Nostradamus, avec l'histoire depuis Henri II jusqu'à Louis le Grand*, Paris, Jacques Morel, 1693.
- [8] Mireille HUCHON, *Nostradamus*, Paris, Éditions Gallimard, 2021.
- [9] Peter LEMESURIER, *Nostradamus: the Illustrated Prophecies*, Alresford, John Hunt Publishing, 2003.
- [10] Peter LEMESURIER, *Nostradamus, bibliomancer: the man, the myth, the truth*, Pompton Plains, New Page Books, 2010.
- [11] Chantal LIAROUTZOS, « Les Prophéties de Nostradamus : suivez la guide », *Réforme, Humanisme, Renaissance*, n° 23, 1986, p. 35-40.
- [12] Edgar LEONI, *Nostradamus: Life and Literature*, New York, Exposition Press, 1961.
- [13] Bruno PETEY-GIRARD (éd.), NOSTRADAMUS, *Prophéties*, Paris, GF Flammarion, 2003.
- [14] James RANDI, *The Mask of Nostradamus*, New York, Charles Scribner's Sons, 1990.
- [15] Richard SIEBURTH (ed.), NOSTRADAMUS, *The Prophecies*, New York, Penguin Books, 2012.
- [16] サンジャイ・スブラフマニヤム「テージョ河からガンジス河まで—16世紀ユーラシアにおける千年王国信仰の交錯」、中村玲生訳、『思想』第937号、2002年。
- [17] スタンリー・レーン・プール『バルバリア海賊盛衰記—イスラム対ヨーロッパ大海戦史』、前嶋信次訳、リポート、1981年。
- [18] ピエール・ブランダムール校訂、高田勇・伊藤進 編訳『ノストラダムス予言集』、岩波書店、1999年。
- [19] 織田武雄『地図の歴史 世界篇・日本篇』、講談社、2018年。
- [20] 柴田三千雄・樺山紘一・福井憲彦『世界歴史大系 フランス史2—16世紀—19世紀なかば—』、山川出版社、1996年。
- [21] 鈴木大輔「ノストラダムス『予言集』初期版本に関する文献学的諸問題の検討」『放送大学文化科学研究』第2巻、2023年、p. 227-236。（鈴木 2023a）
- [22] 鈴木大輔「ノストラダムス『予言集』1668年版の信頼性について —『予言集』第二部はどの版で読むべきか—」、『日本フランス語フランス文学会関東支部論集』第32号、2023年、p. 1-13。（鈴木 2023b）

<sup>23)</sup>前倒しは1年が限界で、2年前倒しにはできない。第7巻までが最初に出版されたのは、1557年9月のことだったからである。第8巻以降に添える第二序文の日付を、第7巻までの刊行よりも遡らせるわけにはいかないだろう。

- [23] 鈴木大輔「『予言集』などに見られるノストラダムスの年代観について」、『放送大学文化科学研究』第3巻、2024年、p. 252 - 261.
- [24] 二宮敬「解説」、『フランスとアメリカ大陸2』、大航海時代叢書（第Ⅱ期）20、岩波書店、1987年、p. 643-687.
- [25] 宮本陽子「中世ヨーロッパにおける終末論的イスラム解釈の形成と発展」、『史学』第58巻3・4合併号、三田史学会、1989年、p. 1-27.
- [26] 桃井治郎『海賊の世界史 古代ギリシアから大航海時代、現代ソマリアまで』、中央公論新社、2017年。
- [27] 山田慎人「フランス宗教戦争の勃発」、『武庫川女子大学紀要 人文・社会科学編』第61巻、2014年、p. 23-31.

# 9世紀における田の売買 — 売買文言を中心に —

福田 美詠子<sup>†</sup>

律令制下の田の売買は、一年限りの賃租（賃貸借）しか許されなかったが、墾田永年私財法から墾田は永売可能になり、賃租の継続として起こった永売は「常土」「限永年」といった売買文言で示された、という。これは、田の公有・私有の視点からの論である。ところで、賃租に出すとは労働力を外部に求めることなので、業務外注としても把握できる。その視点から、9世紀の墾田売買がわかる近江国大國郷売券群を分析した。売買文言は切ナシ常土・切常土・限永年の3つに分類され、売人の署名欄肩書が戸主の場合（戸主売）と墾田主の場合（墾田主売）があった。一期（延暦～弘仁）は戸主売で切ナシ常土が多いが、二期（承和～貞観3年）は戸主売が消えて墾田主売が主流となり、大部分が切常土である。三期（貞観5～10年）は切常土と切ナシ常土が混在する。限永年は、少数だが各期にみられる。3つの売買文言は使い分けられており、その変遷は政策の変化と連動していた。平安初期までに、未墾地を含んでいた大規模営田が制限され、不耕地を収公する方針が変わる。二期には、不耕なら田主を変更して新田主の一身耕食を認める制度になるが、三期にはその弊害が説かれて校田が強化された。各期の官符等を検討すると、売買文言の違いは、田主権の要素である名義保持・監督・耕作のうち、どこまでを外部に出すかの差とみられる。政策変化への在地の対策が、売買文言の変遷として現れたと考えられる。

## Rice field deals in the 9th century: focusing on the deal wordings

Mieko Fukuda

This paper understands rice field deals in the 律令制 from the perspective of outsourcing rather than that of ownership in previous studies. The historical materials to be analyzed are the bills of developed rice field deals in Ohkuni area in the 9th century. The deal wordings of the bills in Ohkuni area can be divided into three categories: 切ナシ常土, 切常土, 限永年. From 796 to 820, 切ナシ常土 with signature title as 戸主 (head of kinship organization) was the majority. However, 840 -861, 切常土 with signature title as 墾田主 (registered holder of rice field) was the majority. 863 -868, 切常土 and 切ナシ常土 were mixed. Besides, a few 限永年 were found in each period. Thus, the use of deal wordings had changed. That was brought about by the policy shift towards restriction of large-scale landholding and reversion of uncultivated field to the public. When examining the issues described in policy documents, it can be considered that the deal wordings indicated the differences between outsourcing of name retention, supervision, or cultivation.

### 1. はじめに

9世紀（以下、C）の末から10C前半は、在地の有力者による受領への対捍が激しかった。多くの良田が富豪の門に帰して官物の収納が困難になったと、寛平6(894) .2.23官符は記す[1]。その原因として挙げられたのは、田の沽却であった。沽却とは売買のことだが、古代における田の売買は、現代と同義ではない。売買の前提となる所有の概念が、近代法と異なるためである[2]。たとえば口分田は、一身の耕食が認められる点では田主の私田だが、死後は収公される点で土地公有制的である。田令では、宅地は売買が許されるのに対し、田は一年限りの賃租だけである[3]。

吉田孝氏は、賃租とは「田を一年間賃貸借して耕作させること」で「賃租関係が固定的に継続した場合には、永売と実質的に同じになった」、賃租と永売は共に「売買」の語で示され、とくに永売であることを示すために、売買される田地を「常土」「常地」等と記し、また期間を「永」「限永年」等と記した、といわれる[4]。松田行彦氏は、「常土」と同義の「常地」とは「所有権または私有権をあらわす概念ではなく」「排他的占有権または用益権を示す概念」とされる[5]。吉村武彦氏は、「永売」の用例は天平15年(743)の墾田永年私財法以降にみられる、と論じておられる[6]。口分田も賃租により小作に出すことは許されていたが[7]、一年超の永売が認められたのは墾田だった。

<sup>†</sup> 博士後期課程在籍中（人文学プログラム）

明らかにされてきたことをまとめれば、律令的な田の売買には種類があって、違いが「常土」「限永年」のような語（以下、売買文言）で示されていた、と言い換えられる。永売と賃租は期限の長短、口分田と墾田に許される売買は土地所有の公私の度合いによって差がつけられている。

ここでもう一つ、売買を分類する視点を提示したい。田の業務を田主の部内（自身および家族・戸口・奴婢等の配下）で完結するか、部外にも出すかという、労働力調達の範囲である。口分田は一般的に田主の部内で内製されることが想定されているが、賃租は部外に一部を出しており、売った時点で完全な内製ではなくなっている。部外に出す業務の範囲がどこまでかを、売買文言で示していた可能性がある。そこで、田の売買文言を、業務外注という視点から検討したい。墾田永年私財法から寛平6年官符までの間をつなぐ、主に9Cについて、政策や実態をみる。

売買の実態を知る史料に売券があり、9Cの墾田については、近江国愛智郡大国郷売券群が『平安遺文』に26通ままとまっている。先行研究は多く[8]、中野栄夫氏によると「郷戸の解体」「階層分化」「土地集積」「刀祢の成立史」「郡司制の変質」といった視角から成果が挙げられてきた[9]。だが、売買文言は網羅的には取り上げられていない。小稿では、売買人のどちらかが京戸となっている3件を除き[10]、23件を分析対象とする【文末、表7】。これにより、同国同郡内における大国郷関係の墾田について立券された文書に絞られ、実際の耕作や賦課納入に直接影響する売買に焦点があたる[11]。また、文書形式のうち、保証の署名の変化が指摘されている。その変化を示した中野氏の時期区分に基づき、売券群を3つの期にわけて分析する[12]。

- 一期：延暦15年(796)～弘仁11年(820) … 5件
- 二期：承和7年(840)～貞観3年(861) … 10件
- 三期：貞観5年(863)～貞観10年(868) … 8件

## 2. 大国郷売券の構成と「常土」

### 2.1 売買文言の3類型：切ナシ常土・切常土・限永年

大国郷売券の例をあげる。『平安遺文』の文書番号を「平116」のように、平アラビア数字で示す。〔 〕は『平安遺文』が異筆とする部分である。( )カナと下線は筆者が挿入した。

【史料】近江国大国郷売券（平116）

(ア)大国郷戸主依知秦公秋男解 (イ)申依正税常土売買墾田立券文事

合壹段佰貳拾歩 直稲肆拾伍束

十三條九里卅一今出田壹段佰貳拾歩

右件墾田、正税稲肆拾伍束充価直(ウ)切常土売與(エ)同郷戸主依知秦公福行既畢、望請依式立券如件、以解、

仁寿四年十月廿五日 (オ)墾田主依知秦公〔秋男〕

(カ)保証 依知秦公〔千嗣〕

秦忌寸〔家継〕  
依知秦公  
領 依知秦公〔富継〕  
徴部依知秦公〔弟繩〕  
依知秦公〔千門〕  
頭領依知秦公  
依知秦公〔末吉〕

判之

擬大領正七位上依知秦公〔成益〕 擬主帳掃守連

副擬少領從八位上調忌寸

擬少領大初位下依知秦公

(ア)売人の解として立券され、(イ)事書に対象の田が掲げられる。事実書には(ウ)売買文言があり、(エ)買人が示されて立券を申請する。日付が入り、署名欄には(オ)売人署名と(カ)保証署名[13]、郡判が連なる。

事実書には、くだんの墾田は稲をあてて「切常土売與」（常土を切って売り）買人に与えた、とある。「」内が(ウ)売買文言である[14]。一期には「売與常土」（常土を売る）といった文言がみられる（以下、切ナシ常土と記す）。対して二期には「切常土賣與」（常土を切って売る）のように「切」の文字が入った売買文言（以下、切常土と記す）となって、切ナシ常土はみられなくなる。三期になると、切常土に混じって切ナシ常土が再びみられる。表記の違いだけの可能性はあるが[15]、まずは史料どおりに分析して違いの有無を判断する。

また少数だが、「限永年奉沽」（永年を限り売りとてまつる）のように、(ウ)の位置に「限永年」の文字を含む例が各期にある（以下、限永年と記す）。限永年の場合は、「常」の字が入っておらず、切ナシ常土・切常土と重複しない。よって大国郷売券群の(ウ)売買文言は、切ナシ常土・切常土・限永年の3類型に分けることができる。

表1 売買文言3類型（大国郷売券群）

売買文言	全体	一期	二期	三期
切ナシ常土	5	3	0	2
切常土	15	1	9	5
限永年	3	1	1	1

### 2.2 律令時代の「常」

「常土」という言葉は、二期以降(イ)事書のなかにも散見され（18件中7件）、(ウ)売買文言は切常土でも(イ)には常土と記された例もある（3件）。(ウ)売買文言の文意からしても、「常土」そのものは、普通名詞だと思われる。では、常土とはどんな意味か。律令において「常」を拾うと、「常例」「常置」「常祀」「常法」「常典」「尋常」といった用例がみられ、意味するところは「いつも」「きめられた」「普通の」である。松田氏は、「常」字はツネ・トコとよむのが一般的であるが、それ以外にも「キダ」という和訓があり、用例としては「常布」がある」と指摘されて

いる[16]。

キダを上代語の辞書で調べると、「刻むの語幹キザと同じ」で「わかち。切れ目」「布帛を数える助数詞。段」、そして「田地を数える助数詞。段」とあって、『日本書紀』大化2年の「凡田長卅歩、広十二歩為段」「段租稲二束二把」を引く[17]。田30歩×12歩を1キダ、1キダの租を2束2把に定めたという文は、いわゆる改新の詔の其三、「初造戸籍・計帳、班田収授之法」にある。吉田氏は、田積単位としての段が、条里制的地割と関係する、と推定された[18]。すると常の田地とは、規格化された耕地を意味し、輪転のために広さを計測されていたものと考えられる。

常土と常地の違いにも触れておく。常土と記されている売券なら、条里制地番による所在地表示、段による面積表示、価直（値）が田の収穫物、という要件を満たした田の売買である。常地の売券には、田だけでなく家地や野地を一緒に売る、条里制地番でなく四至や在郷などで所在地を示す、価直を銭にする、田積を町（1町=10段）だけで示す、などがみられ、耕作田以外の地目も含み、大規模に囲った地を指している。常土は、常地のなかでも賦課に関する田を特定したもので、小規模な売買を管理した場合に使われたと考えられる[19]。

### 2.3 戸主売と墾田主売

続いて、大国郷売券の売人を検討する。まず(ア)解起請者による売人属性を示す。一期は戸主解が多く、二期は戸口解が拡大し、三期には少数の僧解もあった。

表2 売人属性（解起請者）

解起請者	全体	一期	二期	三期
戸主解	12	3	5	4
戸口解	8	1	5	2
僧解	2	0	0	2
属性不明解	1	1	0	0

ところで売人の名は、文書内で2カ所 (ア)解起請者と (オ)売人署名に現れる。そこで、両者を比べていこう。一期、1件だけの戸口解・限永年の(ア)解起請者である調首富麻呂は、(オ)売人署名欄では「墾田主」の肩書を伴って筆頭にいる。彼が所属する戸主の大荒木臣浄川は、(オ)売人署名欄に「戸主」の肩書付きで名がある。肩書に注目する

表3 一期 売人肩書（例示）

文言	文書	(ア)解起請者	(オ)売人署名欄
限永年	平 44	戸(口) 調首富麻呂	墾田主 調首富麻呂 戸主 大荒木臣浄川
切ナシ 常土	平 15	戸主 鳴前乙麻呂	墾田主 秦東人 戸主 鳴前乙麻呂
	平 16	戸主 民首田次麻呂	戸主 民首田次麻呂

と、調首富麻呂は墾田主として解を起請していることになる。対して、切ナシ常土は、(オ)売人署名欄に墾田主がいても、戸主が(ア)解起請者になっている。

これにより、一期には、切ナシ常土の場合は戸主が売人を代表するのに対し、限永年では墾田主が売人を代表した、と考えられる。(ア)解起請者の(オ)売人署名欄における肩書が、「戸主」の場合を戸主売、「墾田主」の場合を墾田主売と呼ぼう。改めて一期の売人代表を確認すると、切ナシ常土だけでなく、切常土1件も（平47）、墾田主がいるにも拘らず戸主が解を起請しており、戸主売である。したがって、一期の戸主解は戸主売として括られる。

ところが、切常土が大半を占める二期になると、戸主解の形式が変化する。(ア)解起請者が戸主の場合、(オ)売人署名欄から戸主とは別人の墾田主がいなくなる。そして、「戸主」肩書が消え、戸主が「墾田主」肩書で筆頭に署名するようになる。肩書の変化は、戸主としてではなく、墾田主としての売買になったことの現れと考えられる[20]。

表4 一・二期 切常土 戸主解の売人肩書（例示）

文言	文書	(ア)解起請者	(オ)売人署名欄
切常土 一期	平 47	戸主 依知秦公成人	墾田主 依知秦富吉女 戸主 依知秦公成人
			戸主 依知秦公成人
切常土 二期	平 65	戸主 依知秦公永吉	墾田主 依知秦公永吉
	平 116	戸主 依知秦公秋男	墾田主 依知秦公秋男

(オ)売人署名に「戸主」とも「墾田主」とも肩書を付けない例は「肩書不明」として表示し[21]、戸主売・墾田主売を全体でみると、表5になる。

表5 解起請者署名肩書：戸主売・墾田主売・肩書不明

署名肩書	全体	一期	二期	三期
戸主売	3	切ナシ 2	0	0
		切常土 1	0	0
墾田主売	13	限永年 1 0 0	限永年 1 0 切常土 6	限永年 1 切ナシ 1 切常土 3
		切常土 3	切常土 2	
肩書不明	7	切ナシ 1 0	0 切常土 3	切ナシ 1 切常土 2

一期は戸主売だったが、二期には墾田主売が主流になって、戸主売が姿を消す。三期になっても戸主売の形式は復活しない。また限永年は、全期にわたって墾田主売であることが注意される。

## 3. 田主権の要素

### 3.1 墾田永年私財法から大規模営田抑制へ

ここからは、売買の対象となった墾田について、政策の変遷を追って、売買文言と関連づけていく。まず、墾田永

年私財法を取り上げる[22]。三世一身法では「限満」の後、開いた地が再び「荒」れるので[23]、「私財」となして「永年」取らないとし、「開田占地」するには先に国に申請すること、三年後も「本主」が開墾しなければ他人の開墾をゆるすこと、とある。墾田は私財として永年取公されないことで、一身で取公される建前の口分田と区別された。

奈良時代後期から、墾田政策が変化する。天平神護元年(765)に「勢力のある家が百姓を駆使する」ことを難じて開墾が停止される[24]。墾田永年私財法では高位者ほど占地上限が広くとられており、未開墾の地も大きく囲われていた[25]。大規模営田のために小作労働力が墾田に注がれ、多くの口分田から人手を吸上げて荒れさせたため、規制されたとみられる。

### 3.2 主と佃食治業

ここで、田主権の要素を抽出しておこう。墾田永年私財法では、開墾する地を国に申請して名義を登録し、占地できるのが「主」とされた。主について『令集解』田令還公田条は「田主が死亡・逃亡した場合は戸主が主を称して田を公に還す」としており、口分田などの授田者も田主と呼ばれ、戸主とは別に存在している。よって、田主は、公的に認められたA名義を持っている。

田主の実務は占地とみられるが、具体的な内容を『令集解』田令により検討する。田長条には輸租田の議論があり「輸租田は位田・口分田・墾田などである、職田は官仕功として給されるので更に租を進めることは無いが、位田はその人の佃食治業のために給するもので口分田とたがわれないから輸租だ」という[26]。これによると、口分田・墾田など輸租田における田主の実務は「佃食治業」と解される。

佃とは耕作、食は食むことで[27]、「佃食」「佃」「食」それぞれの用例が複数ある。また同書同条には、租を誰が出すかについて「佃人が出し、売り進んだ田主は出さない」とあり[28]、田主とは別に佃人を雇う場合も認められていた。前出の、駆使される百姓が佃人にあたる。

対して「治業」の他の用例は同書田令になく、「農業」「治田」がみえる。為水侵食条には「(洪水後などに)新出の地は労を尽くさなくても佃食を得やすいのだから口分田とする、私治田は強い力を尽くして開墾するものだけだ」とあって[29]、「佃食」と「治」は異なる次元の働きとされている。「墾」と「治」はどちらもハルと訓ずるし、「治」をヲサムと読めば「統治する」「収める」など「本来の位置・よい位置に戻す」という意味になる[30]。

よって「治業」は田をおさめる意を含み、「佃食」(耕作)とは区別されていたと考えられる[31]。赤松俊秀氏は、「初期荘園」において「耕作者」と、彼らを「駆使」する「監督者」が存在した、とされる[32]。この現場の「監督」が、治業に相当するだろう。本節をまとめると次になる。

・田主権：A名義

実務(占地)…B監督(治業)・C耕作(佃食)

### 3.3 不耕墾田取公と限永年

開墾は宝亀3年(772)に再開されるが、平安時代初期には小規模墾田許可・大規模営田抑制という方針が固まっていく[33]。なかでも、名義を申請して大規模な土地を囲いながら3年以上耕作しない田(常荒田)が多いことが問題視され、延暦10年(791)には「常荒不用」の田は取公して次期班田に回すように、との命令が出る[34]。

C耕作できない土地が多いなら、A名義も取り上げられる。奈良時代には、広大な未開地にA名義を申請したB監督は、C耕作を駆使して大規模に営田していた(ABがCを外部調達)。それが規制されて、B監督がC耕作を管理しきれぬ小規模な墾田だけに限定されたことになる。位田などでは耕作外注禁止は非現実的だから個人雇用を禁じてはいないが、実質的にC耕作の外注抑制とみられる。

Cを田主管轄の部内に限れば、口分田と同じくABCが一体となるから、戸内での営田の重要性が増したともいえる。当時、永年私財法から半世紀が過ぎ、世代交代が進んでいた。田主死亡等の場合、田は戸内で引き継がれるが[35]、女系をたどった血縁など、戸外への相伝の可能性も出てくる。これに対応した売買文言が限永年であって、「永年」という文言が使われることや、一貫して墾田主売であることから、墾田主による戸外への相伝と考えられる。

## 4. 平安初期の政策の変遷と売買文言

### 4.1 一期の戸主売

#### 4.1.1 切ナシ常土と名義分離

延暦の不耕墾田取公政策の5年後、大国郷売券が出始める。本章では、政策の変遷と大国郷売券の切ナシ常土・切常土を追う。一期、弘仁2年(811)に、「田の占地の申請は、四至ではなく町段によれ」という格が出て[36]、未墾地を大きく囲う新規申請ができなくなる。

翌弘仁3年(812)格は[37]、「他人の名をかりて墾田を多く買い、あるいは言を王臣に託して肥えた地を占める」ことを禁止しており、9C初までには墾田売買においてA名義と実務(占地)が分離していたことが確認できる。

墾田を買ったほうが名義をかりているので、売人は墾田主名義を貸し、買人が占地したと解される[38]。占地は墾田主の実務だから、雇われた個人による小作に留まらず、田の監督部分(治業)も戸外に移したことになる。この売買を示す文言が切ナシ常土で、A名義がBC監督耕作と分離したものと考えられる。田主が実務を行わない名義貸しとなり、政府の想定する墾田主の在り様から逸脱した取公回避策であった。

#### 4.1.2 切常土の出現と戸田

弘仁3年格の禁止以後、戸主売の切ナシ常土は消え、切

常土が現れる。この変化を、弘仁10年(819)官符から検討する[39]。「甲の戸田を乙に売った場合、乙の戸田がすでに天災による損で調を免じられていても[40]、甲は輪調である、だが甲の売田からは調を徴収されていない」とある。この官符は、売田が売人甲の戸田であることを当然視している。この官符の認識と同様に、延喜式の口分田の例では、売田が戸田の一部として位置づけられている[41]。

にもかかわらず、弘仁10年頃の在り地では、甲の売田が免調として扱われる例が多く、看過できなくなっていた。官符が想定する売買とは違う取扱いが行われていたことが察せられる。ここに、売田が乙戸田とされていた可能性が浮上する。戸田は戸主とその戸口の名義の田で、調庸は戸の成員の所属で課される。すると、田の名義を買人(乙)にすれば賦課も移すことができ免調になる、という発想が生じる。切ナシ常土は売人にA名義を残して買人にBC実務を移していたが、それを逆にして、売人にBC実務を残して買人にA名義を移したのが切常土ではないか。

名義変更は口分田では不可能なので、売田も売人戸田(甲)から動かさないが、墾田は私財で、戸内では立券なしで墾田継承者に引き継がれていた[42]。戸外に田のA名義を移すことは、限永年に例がある。墾田の相伝に類した売買として切常土が登場したと考えられる。

## 4.2 二期の墾田主売

### 4.2.1 一身耕食制と田主権

もともと田令荒廢条では、荒廢三年以上の田は届け出の上で借耕を許されるものの、「私田三年還主」(三年で主にかえす)と規定されていた。弘仁10年に閑地の耕作が奨励され[43]、天長3年(826)は「常荒田を耕作すれば一身の間の耕食を許す」とした[44]。天長4(827).9.26官符には「閑地は、その主に耕種させるが、一年不耕で希望者に賜え、もし受地した人が二年不開なら他人に改判し、開熟の人を永くその地の主にする」とある[45]。

一連の格により、常荒田を開熟すれば、一身耕食と田主の名義を得られることになった。これは、口分田と実質的に同等である。荒田を収公して一斉班田するのでは班田年まで待つ必要があったが、その間の逸失を防ぎ、個々の田について定常的な耕作を促す制度であった[46]。

### 4.2.2 墾田主売への変化

一身耕食制の導入後、戸主売が消えて墾田主売となる。なぜか。不耕墾田の現田主がA名義を奪われれば、田主の人的所属によって戸に属していた墾田も、戸田から外れてしまう。それを避けるには、墾田主の代行を雇えばいい。なぜなら、田のB監督を担う墾田主を交代させれば墾田不耕は解消する、と天長4年格が想定しているからである。

ただし、名義貸しは弘仁3年格で禁止されており、一期の切ナシ常土とは異なる方法にしなければならない。天長3年格は不耕田の耕作者に一身の耕食を許可しているの

で、田主の実務のうちのC耕作(佃食)は残すことでA名義も保持し、B監督を戸外に移す、それが墾田主売の切常土だったと考えられる。

墾田主が自身の代行を雇う形であって[47]、戸田所属に変更がない。二期の大国郷では依知秦氏による売買が活発だが、依知秦(エチハタ)氏は大国郷が所属する愛智(エチ)郡の郡司一族であり[48]、墾田を郡司一族で維持したことが窺える。一方、一身耕食制は、不耕にすれば開熟まで田主名義が不安定になるので、戸田としての賦課責任が逃れやすくなり、かえって不耕が有利な面がある。在り地では、故意に不耕とするなど、口分田も含めた耕作田の選別が進んだと思われる。

## 4.3 三期以降

### 4.3.1 班田不実施の弊害と三期

『三代実録』貞観4(862).3.26詔は「公私闕乏」「未納未進」を指摘し、同年6.5官符では、校田帳の監査が厳格化する。政府は財政難の一因が田の貢納にあるとみて、実態調査に乗り出した。以後、大国郷売券群は三期に入り、売買人のどちらかが僧(対僧)の売買が急増する(8件中6件)。

三期には、切ナシ常土の墾田主売もみられる。ここまでの流れを踏まえると、切常土の逆をとって、墾田主のB監督を売人側に残し、C耕作とA名義を買人側へ移したものであろう。三期の切ナシ常土は対僧の売買であって、所属する戸を売券に記さない僧が、名義変更の隠れ蓑になった可能性がある。

当時の状況について『三代実録』貞観6(864).1.28条に「下田を買う耕作人がなく、田が荒廢する」とあり[49]、貞観8(866).5.21条には、「一身耕食から多年が経過した田は荒廢した、耕作しないなら明年から他人へ改給せよ」とある[50]。大国郷でも、耕作する田が選別され、郡司一族による良田の集積が進んでいたとみられる。

### 4.3.2 切常土の消滅とその後

大国郷の売券では、貞観10年(868)を最後に切常土・切ナシ常土の文言が途絶える。翌、貞観11年(869)には、貞観格が施行された。『三代実録』貞観14(872).7.29条には、田の収納について史生の収賄や虚納が常態化していると近江国司が告発し、郡司も同罪として填納を要求されたことが記されている。

一身耕食制をめぐる墾田売買が中央にとっての不都合となることに気付いた政府は、郡司の不正の指摘(貞観15(873).12.23、貞観18(876).3.9)や、畿内班田実施(元慶3年(879)~7年(883))といった地方への介入を強め、寛平6年官符で田の沽却を檜玉にあげるに至ったのである。

## 5. おわりに

小稿では次を論じてきた。大国郷売券群の売買文言は、切ナシ常土・切常土・限永年の3類型がある。売券は、解

起請者の署名肩書により、戸主売と墾田主売に分けられる。三期に分けると、売買文言の変遷が明らかとなる。同時期に、大規模営田抑制のための政策が変化していた。

一期：不耕墾田の収公。

戸主売，延暦期は切ナシ常土

二期：常荒田の田主変更と新田主の一身耕食制。

戸主売消滅・墾田主売へ，切常土の盛行

三期：校田強化。

対僧の増加，切常土・切ナシ常土の混在

政策との関わりで，売買の要素が変化したとみられる。

表6 9C 墾田売買における売買文言の仮説

売人代表	売買文言	A 名義	実務	
			B 監督	C 耕作
令制想定	の売買	売人	売人	買人
墾田主売	限永年	買人	買人	買人
戸主売	切ナシ常土	売人	買人	買人
戸主売	切常土	買人	売人	売人
墾田主売	切常土	売人	買人	売人
墾田主売	切ナシ常土	買人	売人	買人

もともと田主は，一部をC耕作に出すことは認められていたが，原則として監督・耕作することが想定されていた。限永年はそのとおりだったが，切ナシ常土・切常土ではA名義と実務（B監督C耕作）が分離していた（一期戸主売）。さらに，売買時に移動する実務が，B監督とC耕作に分離した（二期墾田主売）。切ナシ常土はC耕作を買人へと移し，切常土は売人から動かさない取引である。

如上の検討が成り立つならば，売買文言の変遷は，墾田政策の変化への対策であった。法の隙間を狙うもので，形式は合法的だが立法趣旨には必ずしも合致しない，当事者に有利な現実的取引である。そのため，定義を明言した史料は存在せず，律令が定める売買からの変化が不明であった。田主名義が移動するなど，現代的な所有権移転の感覚からは考えにくいかもしれない。だが，当時の売買を所有権とは別な次元における戸外への業務外注として捉えれば，元請けと二次請けの入替えや担当者変更に類するものであり，充分にあり得ることとなる。また，営田における名義と監督の分離があったなら，現代の企業経営における所有と経営の分離（株主と経営者）に似る。

なお，紙面の制約で割愛したが，同氏戸間売買は切常土，異氏戸間売買は切ナシ常土となる傾向も，今回の分析過程で抽出されている。切常土と切ナシ常土は法的には同格でも運用は異なっていた，との小稿の仮説を補強する。戸主の関与も勘案すると，9Cの墾田売買の理解には，戸という視座が必要になることは確実である[51]。戸が収納・賦課に絡むためであろう。更なる検証を要するが，稿を改めたい。

表7 大國郷売券群（小稿の分析対象一覧）

期	平安遺文	年	了解起請者	売買文言	署名肩書
一	15	延暦 15	戸主解	切ナシ	戸主
一	16	延暦 15	戸主解	切ナシ	戸主
一	22	延暦 21	不明	切ナシ	不明
一	44	弘仁 9	戸口解	限永年	田主
一	47	弘仁 11	戸主解	切常土	戸主
二	65	承和 7	戸主解	切常土	田主
二	87	承和 14	戸口解	切常土	不明
二	89	嘉承 1	戸口解	切常土	不明
二	114	仁寿 4	戸主解	切常土	不明
二	116	仁寿 4	戸主解	切常土	田主
二	117	仁寿 4	戸口解	切常土	田主
二	120	斉衡 2	戸口解	切常土	田主
二	123	天安 1	戸口解	切常土	田主
二	131	貞観 3	戸主解	限永年	田主
二	132	貞観 3	戸主解	切常土	田主
三	135	貞観 5	戸主解	切常土	田主
三	140	貞観 5	戸主解	切常土	不明
三	144	貞観 6	戸口解	切常土	田主
三	147	貞観 7	僧解	切ナシ	不明
三	149	貞観 8	戸主解	切ナシ	田主
三	150	貞観 8	僧解	限永年	田主
三	151	貞観 8	戸主解	切常土	田主
三	159	貞観 10	戸口解	切常土	不明

## 注

- [1] 『類聚三代格』8。「伏尋由緒，惣依民不堪躬耕，沽却口分田也，方今良田多帰富豪之門，出挙徒給貧弊之民，収納難済，官物自失」[「対捍国司」]
- [2] 土地私有主義学説と土地公有主義学説がある。村山光一『研究史班田収授』吉川弘文館1978 p180-186
- [3] 田令賃租条「凡賃租田者，各限一年，園任賃租及売」，宅地条「凡売買宅地」。賃租と売買については，吉村武彦「賃租制の構造」『日本古代の社会と国家』岩波書店1996 p279-281
- [4] 田令の注解，井上光貞他校注『律令』岩波書店1976 p242, 574, 576
- [5] 「常地」は「常土」「常根」と同義」とされる。松田行彦「常地」を切る」『古代日本の国家と土地支配』吉川弘文館2019 初出 2002 p105, 99
- [6] 大宝令の「売」は「還公処置をとまわらない，相続が可能」なものとされる。吉村武彦「賃租制の構造」『日本古代の社会と国家』岩波書店1996 p281, 280-284



- [7] 『令集解』田令田長条, 『三代実録』貞観6.1.28条等
- [8] 主なもので, 松本新八郎「名田経営の成立」『中世社会の研究』東京大学出版会1956初出1942, 直木孝次郎「正税と土地の売買」『奈良時代史の諸問題』塙書房1968初出1954, 松岡久人「郷司の成立について」『歴史学研究』215 1958, 坂本賞三「八・九世紀の売券に関する一考察」『史学研究』70 1958, 宮本救「律令制村落社会の変貌—近江国大国郷を中心として」坂本太郎博士古稀記念会編『続日本古代史論集下巻』吉川弘文館1972, 中野栄夫「近江国大国郷売券をめぐる二, 三の問題」『律令制社会解体過程の研究』塙書房1979初出1978, 加藤友康「八・九世紀における売券について」土田直鎮先生還暦記念会編『奈良平安時代史論集上巻』吉川弘文館1984, 三谷芳幸「古代の土地売買と在地社会」佐藤信・五味文彦編『土地と在地の世界をさぐる—古代から中世へ—』山川出版社1996等。
- [9] 中野注[8]論文p177
- [10] 対象外とする3件は『平安遺文』33・50・88。
- [11] 坂本賞三氏は, 売人の「所属郷の異同と戸主の署名の有無との関係」が「大国郷だけで見られ」他郡郷にはないことを根拠に, 「愛智郡独自の形式」があったとされている。坂本注[8]論文 p13, 19。しかし, 坂本氏が大国郷と異なる形式とされた同時期の他郡郷売券は, 8件すべてが家地の売券であり, しかも売買人のどちらかが京戸に属している。また, 他郡郷の売券でも京戸が入らない墾田売券には, 大国郷売券と同じように戸主署名がなされている。したがって, 愛智郡大国郷売券が「独自」というより, 在地の墾田売券が他の場合と異なっていた, と考えられる。
- [12] 中野注[8]論文 p178-184。中野氏は収税吏の署名に焦点を当てるため, 件別に他郷分を除外し, 貞観3年をⅡ期とⅢ期に重複させておられるが, 小稿では売券全体の形式の時期区分とするため, 貞観3年は二期にまとめた上で, 他郷分も含めた23件を振り当てた。
- [13] 保証の署名にある「領」「徴部」等を収税吏と呼ぶ。
- [14] (イ)事書は考慮せず(ウ)事実書の文言を対象とする。
- [15] 松田行彦氏は, 事書の「常土」と事実書の売買文言「切常土」を「置き換え」て「不都合がない」ため, 「常土」が「切常土」を省略した書式であることはあきらか」とされる。松田注[5]論文p95-99。だが, 置き換え可能でも意味が違う文言はあり得る。
- [16] 松田注[5]論文p106
- [17] 「きだ」項『時代別国語大辞典上代編』三省堂1967
- [18] 吉田注解, 注[4]書p569
- [19] 大国郷売券群では常土が使われ, 常地は平89の「切常地」1件のみである。平89だけは, 田の条里地番の前に「合」が記され, かつ田積が1段ちょうどで, 立券時に田を寄せ集めて1キダにしたとみられる。
- [20] 二期には戸口解が増加するが, これは一期から引き続き戸主売の形式を採らない。戸口解の(オ)売人署名欄は, (ア)解起請者が墾田主肩書, 所属戸主が戸主肩書を帯びる。なお, 墾田主に対する売人・戸主同署の関係としては, 宮本救氏が次にまとめておられる。宮本注[8]論文p509-510
- [21] 肩書が売人・沽人となっている例は肩書不明に含む。
- [22] 『類聚三代格』15天平15(743)5.27勅「墾田抛養老七年格, 限満之後依例収獲, 由是農夫怠倦開地復荒, 自今以後, 任為私財無論三世一身, 悉咸永年莫取, 其国司在任之日, 墾田一依前格, 但人為開田占地者, 先就国申請, 然後開之, 不得因茲占請百姓有妨之地, 若受地之後至于三年, 本主不開者, 聽他人開墾」
- [23] 未開地は荒地, 耕作されない田は荒田という。
- [24] 『続日本紀』天平神護元年(765)三月五日「天下諸人競為墾田, 勢力之家駟役百姓, 貧窮百姓無暇自存, 自今以後, 一切禁断」
- [25] 鷲森浩幸氏は, 「屯倉の段階から九世紀初頭まで」「広がりをもつ地域を領域的に所有し」「さまざまに」「用益する」「大土地所有の一形態」があった, とされる。鷲森浩幸『日本古代の王家・寺院と所領』塙書房2001 p417-418。また律令制下の大地経営については次に詳しい。北村安裕『日本古代の大地経営と社会』同成社2015
- [26] 「位田, 口分田, 墾田, 已上為輸租田也, 穴云, 私案, 職田, 依官仕功所給, 更无進租, 位田, 為其人佃食治業所給, 與口分无異, 依理可輸租」
- [27] 「食封」「功食」などの用例がある。
- [28] 「個人出耳, 売進田主不出也」
- [29] 「凡新出之地, 不盡勞而安得佃食者, 則成口分耳, 盡強力而開墾者, 是私治田耳」
- [30] 「はる」項「をさむ」項注[17]辞典
- [31] 「佃」が独立していた可能性もあるが, 小稿の論点を検討するには「佃食」と大括りにして支障はない。
- [32] 赤松俊秀「公管田を通じて見たる初期荘園制の構造について」『古代中世社会経済史研究』平楽寺書店1972 p72-73初出1937
- [33] 延暦3年(784), 百姓業を妨げる国司の作田が禁じられ, 延暦16年(797)には親王や王臣家の多営私佃が禁止されている(『類聚三代格』15)。
- [34] 『続日本紀』延暦10.5.29条。
- [35] 『令集解』田令還公条, 六年一班条。
- [36] 『類聚三代格』15弘仁2.2.3官符。「自今以後, 占請之地, 一定町段, 不依四至」
- [37] 『類聚三代格』19延喜2.3.13官符所引。「或仮他人名多買墾田, 或託言王臣競占墾地, 民之失業莫不由此, 宜重下知嚴加禁制」
- [38] 戸主が墾田主を交代させた形。名義上の墾田主が不在・死亡・年少等で実務不能だった可能性がある。
- [39] 『類聚三代格』12承和9.6.9官符「応進青苗簿帳事」所引の弘仁10.5.16官符。「仮令甲之戸田沽与於乙, 乙之戸田已損自得免調, 甲之得直於甲無損, 苗簿之意, 令

甲輸調，而今勘損之日依無苗簿，偏称戸主不徵甲調，凡此不作苗簿所致之弊也」

- [40] 田は天災による減収5割で租，7割で租調，8割で租庸調が免じられることになっていた。
- [41] 延喜主税式の青苗簿書式には戸田の構成がある（口分田の例）。売田は「某郷戸主姓名戸田」の直後に置かれて耕作する者の「姓名」だけがあるのに対し，買田には他戸の「姓名戸田」が記される。したがって戸田は見営田のほか売田を含み，買田は含まない。
- [42] 松田行彦「無券文」注[5]書 p72, 74
- [43] 『類聚三代格』16閑廢地事2天長4.9.26官符所引。同巻の弘仁10年格でなく，天長4年格所引によったのは，鎌田元一氏の指摘に従ったためである。鎌田元一「弘仁格式の撰進と施行について」『律令国家史の研究』塙書房2008初出1976 p482-485
- [44] 『類聚三代格』19延喜2.3.13官符所引天長3年格「有常荒田百姓耕作，一身之間聽其耕食」
- [45] 『類聚三代格』16天長4.9.26官符「応以閑廢地賜願人事」。「宜惣計閑地先申其数，重課其主悉令耕種，一年不耕者，収賜申請人，若授地之人二年不開者，改判賜他人，遂以開熟之人永為彼地主」
- [46] 虎尾俊哉氏によれば，班田は，畿内で天長5（828）～元慶3（879）まで不実施，近江国では弘仁12（821）図と承和4（837）造班図預より後は確認できない。虎尾俊哉『班田収授法の研究』吉川弘文館1961 p315, 327, 335
- [47] 雇われる側の，名義を持たずに田の監督を担う田主代行が，出現期の田刀（田堵）だった可能性がある。
- [48] 平岡定海「近江国愛智郡司依智秦公氏について」小葉田淳教授退官記念事業会『国史論集』，1970 p225-230
- [49] 「下田以下無人買作，然則田疇荒廢」
- [50] 「雖格立之後多經年序，而荒廢倍先」「今年之間子細告誘勤令耕営，若猶有不遵者，始自明年，改給他人」
- [51] 田の名義は，中世の名ミヨウに何らかの形で通じる可能性がある。ただし9C段階では，営田・賦課と田の継承に戸の果たす役割がまだ大きく，「名」は名義に留まり，いわゆる名ミヨウと同じ概念とはいえない，と考えている。

# 接触場面の日本語会話に関する非対称性研究の批判的概観

藤平 真由美<sup>†</sup>

ミレニアム以降、接触場面の日本語会話における非対称性を論じた研究が現れているが、「非対称性」そのものをはじめ概念の統一性が確立されておらず、フォーカスされる会話の次元もまちまちなため、整理が必要である。また、様々な調査もなされているが、目的意識が異なり、データが活かしきれていない憾みもある。会話参加のあり方の分析方法を探索しつつ、会話を通して構築される関係性総体も考察する方法論を批判的に検討した。

## A Critical Examination of Studies Focusing on Asymmetries in Japanese Conversations in Contact Situations

Mayumi Fujihira

Since the turn of the millennium, studies on asymmetries in Japanese conversations within contact situations have become more prominent in academic literature. However, there is still little consensus on the definition of the term "asymmetry," or on the concept itself. Furthermore, the specific dimensions of conversation that these studies focus on remain poorly defined, underscoring the need for systematic organization of the data. Although numerous surveys have been conducted, their divergent objectives have hindered the comprehensive utilization of their findings. This paper critically examines methodologies for analyzing conversational structures, while also exploring the broader relationships constructed through such interactions.

### 1. はじめに

2000年代以降、日本語教育の研究分野において、母語話者（以下、NSと記す）と非母語話者（以下、NNS）<sup>1)</sup>が会話を行う接触場面（ネウストプニー 1995）<sup>2)</sup>に関する非対称性の研究が盛んになった。岩田（2005）は、NSとNNSの会話参加のあり方の対称性および非対称性は両者の協同構築で行われると述べ、また会話の非対称性に関する代表的な研究であるLinell & Luckman（1991）の非対称性の定義を援用しつつ、会話の局所レベルでの発話連鎖が織りなす全体的な様相を動的に捉える必要があると指摘した。嶋原（2019）も、接触場面の話題展開における会話参加者の参加形式の対称性と非対称性に関し、Linell & Luckmann（1991）の定義を参考に分析した。こうしたことを考えると、Linell & Luckmann（1991）は非対称性を定義しただけでなく、以降の会話に関する非対称性研究に

大きな影響を与えたと言えるだろう。

そこで、本稿では、Linell & Luckmann（1991）以降の主な接触場面の非対称性研究を概観し、それらの研究が着目しているNSとNNSの会話参加のあり方と、会話において構築される両者の関係性などの会話に関する非対称性の整理を試みる。その上で、接触場面の非対称性研究の問題点と今後の可能性について検討する。この観点は、日本に在留し生活をするNNSの社会参加に際して問題となり得るNNSとNSの関係性を考える上でも重要となろう。そうした意味で、接触場面の非対称性を検討することは、多文化共生社会のあり方を考える上でも意義あるものと思われる。

なお、日本語教育分野では、文化差や学習者の特性を検討する一環で「NSとNNSの非対称性」を取り上げているものが見られるが、本稿では、基本的にはそうした「NSとNNSの非対称性」については扱わず、NSとNNSの会話参加のあり方と両者の関係性に関するものを対象とする。

<sup>†</sup> 博士後期課程在籍中（人文学プログラム）、大学院教育支援者

<sup>1)</sup> 本稿における母語話者とは、日本の文化内で日本語を第一言語として成長した者を指し、一方非母語話者とは、日本語が第一言語ではなく他の文化内で成長した者を想定している。もちろん、2つ以上の言語を同等に扱う能力がある者も考えられるが、本稿では便宜上、このように規定する。

<sup>2)</sup> ネウストプニー（1995:216-218）によると、接触場面とは、2つ以上の異なる文化が接触し他の言語や文化の成員とコミュニケーションを行う場面である。これを踏まえ、本稿では日本語による母語話者と非母語話者間会話場面のことを接触場面として扱うことにする。

また、本稿で扱う接触場面は、NSとNNSが基本的に日本語で会話しているものに焦点を当てて論じる。

## 2. 日本語学習者である在留NNSの増加とそれに伴う日本語教育の変化

日本語教育分野で接触場面の非対称性が注目されてきた背景としては、一つには1980年代以降、国際結婚に伴う在留NNSの増加に伴って、学習者であるNNSに対しての日本語教育環境や方針の変化があったことが挙げられ、また一つには、学習者と社会との関わりにも注目されるようになったことが挙げられる。1990年に入国管理法が改正され、日本での単純労働目的で中南米各国から多数の日系人が来日し、彼らの日本語学習支援<sup>3)</sup>を地域のボランティアが担った。そうした日本語教室において、本来は対等な関係性であると考えられるボランティアNSと学習者NNSの間に、「教える—教えられる」という非対称的關係が構築される問題が数多く指摘されたため、両者の対称的關係と多文化共生を目指した交流等の活動が模索されてきた(杉原 2003, Ohri 2003など)。一方、第二言語習得研究分野においては、嶋津(2006)によると、1980年代以前は、学習者に効果的に目標言語を教授する教授法および活動の普及に焦点が当てられていたが、1990年代以降、ポスト構造主義や社会構築主義などの影響から、学習者の主体性と彼らの“社会におけるアイデンティティ構築”に関する研究が多く行われるようになったと説明されている。そうした日本語教育現場での活動模索および従来の受動的学習者観から主体的学習者観へのパラダイムシフトを受けて、日本の社会と関わる「社会的な存在」としてのNNS<sup>4)</sup>や、多文化共生<sup>5)</sup>に関心が持たれるようになってきたことも、接触場面の非対称性が注目されている要因だと考えられる。

## 3. 接触場面に関する非対称性の研究概観と課題

### 3.1 接触場面の非対称性とは

接触場面の会話における非対称性とは何を意味するのだろうか。会話参加のあり方や会話参加者間に構築される関係性を考える際、例えば、丁寧体や普通体などのスピーチ

レベル<sup>6)</sup>の選択や、また何をどのくらい話すかという話題選択や発話量など、様々な次元に非対称性が存在するだろう。そのように考えると、接触場面会話の非対称性に関係する次元がいくつか存在すると仮定できる。そこで、本節では、そうした次元の整理を試みながら、会話における非対称性に関する先行研究を概観する。なお、非対称性に関係する各次元の論考は次節に記す。

まず、会話における非対称性を分析した主要な論文であるLinell & Luckmann (1991:7)は、対話を検討する際の前提として、そもそも非対称性は対話における普遍的な特性であり、本質的な特徴だと指摘している。対話は会話参加者間の知識の非対称性が前提としてあるので、会話参加者間で知識を共通にしようとする動きこそがコミュニケーションそのものであると述べ、話し手と聞き手間には根源的な非対称性が存在すると提起している(Linell & Luckmann 1991:7)。その上で彼らは、非対称性という概念は様々な意味に解釈でき、むしろ、様々な現象を包括する概念であるという見解を示している。つまり、非対称性とは「対話のプロセスにおける様々な種類の不等価性(inequivalences)を指す一般的な用語(筆者訳)」であり、その非対称性は、ローカルすなわち単一の発話およびターンや、グローバルすなわち長い対話区間の両方に存在すると説明している(Linell & Luckmann 1991:4, Linell 1990:172)。また、この非対称性はコミュニケーションの成功や不成功に関して中立的な概念であり、非対称性が存在するために会話に問題が生じるということではないともいう(Linell & Luckmann 1991:8)。したがって、会話における非対称性とは、会話のプロセスの様々な次元に存在する不等価性という中立的かつ包括的概念ということである。ただし、ここで一言加えておくとすれば、Linell & Luckmann (1991)とLinell (1990)の定義や立場は、接触場面の先行研究が取り上げている「非対称性」とは見ている次元や側面が異なっていると思われるため、単純にそれらと同列に扱えるものではないことに注意したい。

Linell (1990)およびLinell & Luckmann (1991)の非対称性の定義を援用した研究である岩田(2005)は、留学生NNSと日本人学生NSの接触場面における会話参加の様相を、協同構築のプロセスに注目し検討した。そして、会話参加の対称性と非対称性を分析するためには発話連鎖

<sup>3)</sup> 地域市民ボランティアによる日本語教室では、当初、「日本語教育」という用語が多く使用されていた。しかし、市民同士であるボランティアと学習者間には教師を想起させる「教育」ではなく、「学習支援」という概念が適切ではないかという問題から、次第に「学習支援」という名称が普及したと言われている。

<sup>4)</sup> 「日本語教育の参照枠報告」(令和3年10月)では、言語教育観の柱として学習者は社会的存在であることを説明している。詳細に関しては4節で記す。

<sup>5)</sup> 近年では、さらに「NNSが日本社会に適応するために日本語を学習する」という観点から、「NSのことばのあり方をも含め、多文化共生のために日本語教育はどうあるべきか」という観点への変化もある(稲垣・細川・金・杉本, 2022)。また、NSとNNSが共に日本語を学ぶことが多文化共生に結び付くという主張も見られる(青山・明石・李, 梁, 2020)。

<sup>6)</sup> スピーチレベルやアップシフト、ダウンシフト、丁寧体/普通体などの呼び方は様々だが、宮武(2009)に簡潔に整理されている。本稿では、スピーチレベルおよびアップシフト、ダウンシフト、最丁寧体、丁寧体および普通体という名称を採用することとする。また、スピーチレベルに関しては文末のスピーチレベルを対象としたい。

を動的に捉える必要があると指摘し、その会話参加の対称性と非対称性を「参加者による局所的 (local) なレベルでの連鎖が織り成す全体的 (global) な様相」と定義した (岩田 2005:137)。同様に岩田 (2007) は、Linell & Luckmann (1991) の非対称性の定義を引用し、留学生 NNS と日本人学生 NS の接触場面の会話参加の様相を考察した。

会話参加の様相に着目した岩田 (2005) に対し、西條 (2005:166) は会話参加者間の関係性の非対称性に着目し、その定義を「言語によって再構成され、顕在化した関係の非対称性を言語的非対称性」だと述べている。会話における非対称性の分析に関しては Linell & Luckmann (1991) の非対称性の定義を踏まえ、会話には様々なレベルの非対称性が存在することから、発話連鎖のパターンだけでは非対称性を分析できないと主張し、どのような会話がより対称的/非対称的かという観点ではなく、むしろ、言語的非対称性が会話参加者によってどのように管理されているかを論じた。

接触場面の話題導入および展開を分析した嶋原 (2019) は、会話における非対称性の定義については述べていないが、Linell (1990) および Linell & Luckmann (1991) を参考に、ある会話が対称的か非対称的かを判断するのは困難ではあるものの、会話参加者の参加の形式を分析するときそれが対称的かどうかという観点は参考になることを示している。さらに、会話参加者が友好的な関係構築を望む場合は対称的である方が望ましいと主張している。

以上、会話における非対称性という用語の定義に関しての論考を概観した。対話における非対称性という概念を論じた Linell & Luckmann (1991) と Linell (1990) では、会話参加者の発話における非対称性、すなわち話題選択や発話量などと、発話における会話参加者の関係性における非対称性が、談話内のローカルとグローバルの両方に存在すると考えられていた。このように、会話における非対称性は様々な次元に存在するとされているにもかかわらず、接触場面の先行研究では、会話参加の様相や会話参加者間の関係性、また話題選択と会話参加者間の関係性という限られた次元を対象とし、分析、考察していた。こうした点で、Linell & Luckmann (1991) と Linell (1990) の非対称性に関する考え方との相違がある。先行研究の取る立場を考慮すると単純に比較できないと思われるが、それでも、Linell & Luckmann (1991) と Linell (1990) が指摘したように、接触場面における非対称性を考える際、発話そのものの次元と、その発話から生じる会話参加者の関係性などの様々な次元を総合的に分析する必要があるだろう。そこで次項では、会話の様々な次元に着目した非対称性研究を整理していく。

## 3.2 会話の様々な次元に着目した非対称性研究

接触場面の非対称性は、会話の様々な次元に観察できると仮定すると、まず発話においては、大きく2つの次元、すなわち発話そのものに関して、発話内容<sup>7)</sup>と言語形式の次元が考えられる。そして、それらの次元から生じる会話参加者の関係性などの次元も想定できそうである。ここでは、まず発話内容の次元に関する非対称性、次に言語形式の次元の研究を検討する。

### 3.2.1 発話内容の次元の研究

ここでは、発話そのものの次元に着目した先行研究のうち、主に発話内容を論じた研究を見ていく。発話内容の次元には、まず、大きく話題に関する研究群つまり話題導入・転換、情報交換の形態とパターンなどに関するものがあり、次に、会話参加者の役割に関する研究群つまり会話分析の成員カテゴリー化、言語に関するホストやゲスト役割などに関するものに分けられる。最後に、上記以外の次元に着目した研究を取り上げる。

はじめに、接触場面において、会話参加者が「何を話すか」、つまりどのような話題を導入し、情報交換をどのように行うのかということは、学習者に対する会話の教授方法を探る必要性から、特に日本語教育分野で注目されてきた。そうした話題に関する研究として、嶋原 (2019)、佐藤・夏・中井 (2022)、西條 (2005)、岩田 (2007) が挙げられる。

嶋原 (2019) は、NS と NNS が協働する方法をどのように学習するのかを探るため、大学生同士の初対面二者雑談の話題導入と転換に関し、会話参加者の接触経験の量の相違に着目して、会話の参加形式および社会カテゴリーの観点から論じた。分析の結果、話題導入に関しては、接触経験の多い NS が国事情と言語に関する話題を自らの興味や NNS への配慮として導入し、一方、NNS は接触経験の少ない者がそうした話題を導入していた。また、接触経験の多い NNS は、NS と共通すると思われる大学生活に関する話題の導入を行っていた。話題転換に関しては、NS は協働的に転換し、他方、接触経験の多い NNS は一方的転換が多く、また接触経験が少ない NNS は突発的転換が多かった。さらに、話題展開における会話参加形式を検討した結果、接触経験の少ない NS が接触経験の少ない NNS に質問をし続けるという非対称形式が観察され、一方、接触経験の多い NS と接触経験の多い NNS ペアでは、両者が話し手となる形式が多かったと報告した。嶋原 (2019) はこの結果について、非対称な参加形式が続くだけでは話者間の距離が縮まらないと推測し、双方向の自己開示が行われる対称的参加が重要だと提案している。非対称な参加形式の要因としては、相手の意見を引き出すことや相手をその話題に巻き込むことができないことが要因だという見解を示している。

<sup>7)</sup> 発話の分析では、言語面と非言語面から行うことが望ましいと思われるが、本稿では言語面のみを取り扱うこととする。

ここまで二国会話を検討した研究を見てきたが、二国会話と三国会話を取り上げ比較した研究に佐藤・夏・中井(2022)がある。この研究は、NSとNNSの参加調整の様相を明らかにするため、日中初対面接触場面の二国会話と三国会話を比較分析した。話題導入の発話機能と展開の仕方、また話題導入者と話題保持者という観点から、双方の歩み寄りの姿勢と参加調整ストラテジーを考察した。その結果、二国会話ではNSとNNSの両方が参加調整を行ったため、NNSの参加と理解度が高かった。一方、三国会話では、NSが参加調整をあまり行わない様子が観察され、NNSの参加と理解度が低くなる話題もあったと述べている。これらのことから、佐藤・夏・中井(2022)は、二国会話だけでなく三国会話でもNSとNNSの参加調整が必要だと主張している。

このような参加者相互の調整ストラテジーに関する研究に西條(2005)がある。西條(2005)は、会話参加者間の非対称的関係が話題の局所に出現した場合、どのように解消するかに着目した。母語場面と接触場面の話題導入と終了箇所であるエピソード境界における会話参加者の発話を分類し、発話の局所あるいは全体との関係(発話因子)および言語形式(情報単位)、場面ごとの出現頻度を分析した。その結果、接触場面ではNSとNNSが先行発話へ応答しつつ発話の反復を行い、「提題表現」、「文末叙述表現」、「応答表現」によって境界が形成されていた。そうした傾向は母語場面より接触場面において顕著であり、西條(2005)は、NSとNNS間の言語的非対称性を克服するためのストラテジーだという見方をしている。

局所の発話連鎖を分析単位とした西條(2005)に対し、話し手がフロアを取り話者交代するまでの発話、つまりターンにおける発話連鎖に着目し、NSとNNSのやり取りの形式であるイニシアチブ・レスポンス分析(以下、IR分析)を行った研究として、岩田(2007)が挙げられる。岩田(2007)は、会話参加の特徴を探る目的で、大学生友人同士のNSとNNSの二者雑談をIR分析および局所の質的分析を行った。その結果、やり取り形式が一致した対称的参加が二組、やり取り形式が不一致であった非対称的参加が三組確認された。そして、非対称なやり取りでは情報提供が一方から行われ、共通点を用いての話題展開がみられなかったとしている。岩田(2007)は、対称的参加のためには情報提供が双方から行われることが重要だと指摘している。

以上、話題導入と展開に関する研究を概観した結果、接触経験の量や話題導入者とその発話機能、話題展開の仕方、また話題保持者などに関して分析されていた。そして会話の局所か全体のいずれかを対象とした研究が多く、その両方を分析したものは少なかった。分析結果を見ると、NSが話題を導入し積極的に展開するのに対し、NNSも話題導入や転換を行うものの、円滑な展開は難しいという見解が示されていた。これらの研究が対象とするNNSの日本語レベルは上級であるが、それでもなおNSとNNSの話題への参加

のあり方が非対称になりやすいと捉えられ、対称的参加が求められていることがわかった。それらが重要な指摘であることを何ら否定するものではないが、会話参加のあり方総体における対称性/非対称性を考えるとしたら、会話の話題とはいくつかあり得る焦点の1つという位置付けになるのではないだろうか。そうした課題は4節で論じる。

続いて、会話参加者の役割に関する研究群を取り上げる。会話参加のあり方の非対称性に関し、会話参加者間の関係性の観点から会話分析の分野におけるSacks(1972)の「成員カテゴリー化装置」の概念を援用し、会話参加者の社会的属性に関して分析が行われてきた。ここではまず、西阪(1997)、杉原(2003)、森本(2009)を順に検討する。

代表的な研究として、西阪(1997)が挙げられる。西阪(1997)は、ラジオ番組の留学生と日本人アナウンサーの会話分析で、人が自分を「何者か」と考えたときに当てはまるカテゴリーである「アイデンティティ・カテゴリー」という概念を検討した。その結果、会話参加者が「日本語の所有権」という、日本人が外国人の話す日本語の言語能力を評価する資格をもっている、という期待に基づき、「日本人/外国人」というカテゴリー化を相互行為で行い、非対称的関係が構築されると指摘している。つまり、NSがNNSに日本語や日本文化について聞く、またNSがNNSの発話を解釈する等の行為により「日本人/外国人」というカテゴリー化が顕在化することとなり、その結果として両者が非対称的関係を構築していると主張している。さらに、NSはNNSの発話を言い換える行為によって「日本事情にかかわる知識の所有権」を主張し、両者が非対称的関係を具現していくと述べている。

西阪(1997)の「日本語の所有権」に対し、杉原(2003)は、地域日本語教室の話し合い場面会話を分析し、「日本語=日本人が所有している」という前提での「日本語の説明」が「日本人/外国人」カテゴリーを顕在化する要因となることを推察している。そして「日本語の説明」が結果的にカテゴリー化維持の役割を果たすとしている。なお、カテゴリー化が現れる契機に会話参加者の質問が関与すると述べ、無意識のうちに会話相手をカテゴリー化し、カテゴリーの代表的立場のようにしてしまう危険性を指摘している。

続いて、NSの会話を対象に調査を行った森本(2009)がある。この研究は、地域日本語教室のボランティア会議におけるNSの語りに現れるカテゴリー化に焦点を当て、調査を行った。その結果、ボランティアのNSは語りの上では「NS=先生」というカテゴリー化を否定している一方で、無意識的に「NS=先生/NNS=生徒」という非対称なカテゴリー化を行っていた。これに対し森本(2009)は、NSがこうしたカテゴリー化を通して無意識のうちに「先生」としてのアイデンティティ確立を実践していると述べている。さらにこうした非対称的関係は固定的であり、NSとNNS双方が相互的に構築していると主張している。

ここまで、社会的属性のカテゴリー化に関する先行研究

を見てきた。続いて、会話参加者の言語的役割に焦点を当て、NSとNNSが言語的対称性を実現するかという目的で、両者が相互行為において果たす役割を論じた研究を取り上げる(杉原 2006, 大津 2016)。

杉原(2006)は、大学生NSとNNSのグループ議論について非対称性と権力作用に注目し、会話分析を行った。その結果、NSとNNSの相互行為にNSが議論を主導するという非対称性がみられた。この結果に関し杉原(2006)は、NSとNNS間の非対称性は日本語母語話者/非母語話者というカテゴリー化の実践と結びついており、母語話者であるNSの思考の枠組みや展開が優先され両者の非対称的關係が作られると述べている。

一方、NSとNNSの非対称性を解消するために、会話で「日本語母語話者/非母語話者」や「教える側/教わる側」というカテゴリー化を避ける事例研究もある(大津 2016)。大津(2016)は大学生友人同士の雑談を検討した。結果、NSはNNSへの理解確認において「～って分かる」、「～知ってる?」という質問形式をなるべく避け、友人同士の雑談をしていた。このことについて大津(2016)は、NSは非対称的な「教える側/教わる側」というカテゴリー化を避け、「友人同士」という対等なカテゴリー化を選択したと説明している。このように、会話参加者が共通のカテゴリー化を指向することにより、対称的關係の構築につながる可能性も主張されている。

これらの研究の他、会話参加者の言語的役割を検討した研究に、ファン(2003)がある。ファン(2003)は、接触場面において自分の言語を使用する母語話者が相互理解を確立する責任があることを当然と思い会話を管理する一方、非母語話者が言語的に会話を管理されるという「言語ホスト/ゲスト」という考え方を述べた。さらに、その「言語ホスト/ゲスト」は場所によって相違があるという「場所ホスト/ゲスト(加藤 2010)」という概念も提唱されている。これらの概念は、NSとNNSの役割性に関する認識であり、両者の「言語ホスト/ゲスト」としての役割認識が要因となり、会話において非対称性が存在するということ自体を問題としていないように思われる。

以上、会話参加者の役割に関する研究群を見てきた。これらの研究では、会話参加者の社会的属性をカテゴリー化から捉えるものと、言語的役割からカテゴリー化するものがあった。カテゴリー化の結果、会話において非対称性が現れるため、NSとNNS間に非対称的關係が構築されるという見解が示されていた。そして、これらの先行研究では、NS、NNS共に、日本語と日本に関する知識を、当然のように母語話者であるNSの方がNNSよりも持ち合わせているものと位置づけし、それに基づいて会話参加者のカテゴリー化を行った結果、「日本人/外国人」という非

対称的な關係性が前景化、維持されると主張されている。しかし、実際にはNSの方がNNSより日本に対して多くのことを知っているとも限らないことに鑑みると、西阪(1997)の指摘のように、「日本人」や「母語話者」であることは会話において両者の相互行為により顕在化され、そうしたカテゴリー化自体を実践するというよりも、むしろ母語話者と非母語話者というカテゴリー化を指向したふるまいによって非対称性が前景化するのではないだろうか。串田・平本・林(2017:283)も、会話参加者が持っているべきだと規範的に期待される知識の配分(その対称性や非対称性)に指向してふるまうことは、広く観察される現象だと指摘している。よって、NSとNNSの発話におけるカテゴリー化だけを分析するのではなく、発話においてNSとNNSがどのようにふるまうのかを、スピーチレベルやスピーチレベル・シフトなどの次元も含め複合的に検討する必要があると思われる。同時に、発話そのものの次元と、発話から生じるNSとNNSの關係性について分けて論じることが求められる。これについては、4節で述べる。

最後にその他の次元に着目した最新の研究に、多人数話し合い活動において会話参加者間が対等に参加することを目指し、言語的非対称性の変容を分析した研究(平田・杜・村上 2024)がある。地域住民のNSとNNSが話し合いに参加し、その活動で伝達補助道具として感情カードを使用した。そのことで、それまで会話に参加できなかったNNSの主体的会話参加がみられ、一方、NSも言語的調整を行うことが観察されたとしている。この研究は発話そのものを対象とはしていないものの、接触場面でNSとNNSの会話への参加が非対称から対称的なあり方へと転換した例と言えそうなるため、注目に値すると思われる。

ここまで、発話内容の次元の研究を検討した。先行研究では、話題導入と展開、会話参加者の役割などに着目して分析していた。その際、量と質の両面を捉えた研究もあったが、同様に、言葉の内容と形式の両面に目を向けることも必要であるように思われる。それは、会話参加者間の総合的な關係性や局所的な話題選択などによる主導権など諸要因の複合的な結果として、スピーチレベルなど言語形式の選択が決定されると考えられるからであり、それゆえ非対称性についても、会話の局所と全体における内容と形式の両次元から総合的に論じていくことが望まれるからである。そこで、次項では発話そのものにおける言語形式の次元の研究を取り上げる。

### 3.2.2 言語形式の次元の研究

ここでは、発話そのものの次元に着目した先行研究のうち、言語形式を焦点化した研究を記す。

はじめに、言語形式<sup>8)</sup>の非対称性に着目した先行研究と

<sup>8)</sup> 発話の言語形式には、スピーチレベルの他にあいづちなどもあるだろう。しかし、接触場面のあいづちに関する研究では、研究の目的が日本語学習者のNNSの特徴を調査するものが多いと思われるので、本稿では対象としない。

して、会話におけるスピーチレベルおよびスピーチレベル・シフトに関する研究がある。対象者別に、NSを対象とした研究（伊集院 2004）、NNSを対象とした研究（Ohri 2003）、NSとNNSを対象とした研究（篠崎 2012）を順に記す。続いて、発話そのものを対象とはしていないが、接触場面のスピーチレベルとスピーチレベル・シフトに関する質問紙調査を実施した研究（金 2022）を取り上げ参考とする。

まず、NSを対象とした研究として、伊集院（2004）を見ていく。伊集院（2004）は、NSの文末スピーチレベルの場面による使い分けを探るため、母語場面および接触場面（中国と台湾出身のNNS、日本語レベル上級学習者）において、文末スピーチレベルの分析とフォローアップ・インタビューを行った。いずれも初対面二者雑談が対象であった。NSの丁寧体、普通体、中途終了型など計7種類の文末スピーチレベル出現率と会話の時間軸における推移、さらにスピーチレベル・シフトの要因について分析した結果、NSは場面に応じて質的に異なる言語行動を取っていた。母語場面では会話の進行に伴い、丁寧体から徐々に普通体にダウンシフトしたのに対し、接触場面では急速に丁寧体から普通体にダウンシフトする事例や、会話の冒頭から最後までほとんど普通体を使用する事例が見られたと述べている。伊集院（2004）は、母語場面と接触場面の相違について、NSが母語場面において「日本の初対面会話では失礼にならないように丁寧体で話す」という“規範”を意識するためだと考察している。一方、接触場面ではこうした意識が薄れ、NSはNNSに対するステレオタイプの考えである、「留学生は敬語が難しく、普通体で話す」という印象を抱くことから普通体で話すことを推察している。よってNSは、たとえ上級の日本語学習者相手であっても、母語話者同士とは異なるメカニズムでスピーチレベルを選択していると結論づけている。

伊集院（2004）の研究目的はNSのスピーチレベル・シフト要因を明らかにすることであったため、挙げられているデータを見ていくと、論文には記されていないが非対称性に関して言えることがあると思われる。そこで、この論文のデータの再解釈を試みたい。NSとNNSのスピーチレベル・シフトの推移を見ると、母語場面では、会話終了時において会話参加者同士のスピーチレベルが近づき対称となるのに対し、一方、接触場面では、会話参加者のスピーチレベルが非対称となっている。つまり、接触場面の全8会話のうち6会話で終了時にNSが普通体、NNSが丁寧体となっている。NSが丁寧体、NNSが普通体というものが1会話あるものの、会話の進行に伴ってNSのスピーチレベルが急速に普通体にダウンシフトし、最終的にはNSとNNSのスピーチレベルが非対称となるという傾向は注目に値す

るだろう。このように、NSは接触場面において母語場面とは異なる方法でスピーチレベル・シフトを行うと考えられ、その結果、会話の進行に伴って、NSが普通体、他方NNSが丁寧体という非対称的なスピーチレベルになりやすいと解釈できるのではないだろうか。

このようなNSのスピーチレベルとスピーチレベル・シフトの様相に対し、NNSのそれらの様相を論じた研究にOhri（2003）がある。Ohri（2003）は、地域日本語教室のNSとNNS（イラン・中国・フィリピン出身の日本語レベル上級学習者）の多人数会話において、NNSの会話における基本的なスピーチレベルとアップシフト要因およびその機能を調査した。その結果、NNSのアップシフトは話題提起時の改まりと、会話相手であるNSとの心的距離を縮める時、またNSがNNSの日本語を評価した時や、NSがNNSの行動を評価しNNSがそれに対して感謝を表す時、そして日本語と日本文化についての質問時にも観察されたと報告している。なお、従来、NSが行うアップシフトは、会話相手との心的距離を伸展させる手段であると言われているが、この調査で観察されたNNSのアップシフトは、NSに対する親しみや共感を表すコミュニケーション・ストラテジーという面があり、NSとは真逆の結果だと解釈されている。Ohri（2003）は、NNSのスピーチレベル・シフトの一要因として、NSとNNS間に日本語と日本文化に関する知識の相違による「力関係<sup>9)</sup>」があるためと推測し、両者がそのような「力関係」を協働で構築していると主張している。

この結果から、接触場面のNNSのスピーチレベル・シフトではNNS特有のスピーチレベル選択が行われると考えられる。NNSはNSに対し丁寧であろうとし、日本語と日本文化に関する知識の相違による「力関係」の存在によってNSに対し感謝表示を行うという傾向から、言語面だけでなく心理面でもNSに対し何らかの調整をしているとの見方がされている。会話における非対称性に関しては、NSとNNSの間に存在すると考えられている日本語に関する知識が非対称だと捉えられており、その知識差が両者の非対称的関係につながっていると主張されている。しかし、NNSの中には日本在住が長く、日本語レベルも上級から超級という者もいるだろうと考えれば、NSとNNSの日本語に関する知識差そのものが真の要因と見なせるかどうかについては、留保も必要であるように思われる。さらに、Ohri（2003）の分析結果で、NNSのアップシフトはNSとの心的距離を縮める時にも観察されることが示されている。これは「力関係」が要因で起こるアップシフトとは性質が異なるのではないだろうか。三牧（2007）は、談話でスピーチレベルに対しての意識を持続し、適切にスピーチレベルを使いこなすのはNNSには総じて困難な問

<sup>9)</sup> Ohri（2003）は、この「力関係」は権力関係という意味合いではなく知識などの差から発生する関係性だとしている。



題だと指摘している。さらには、この研究のNNSは日本に長く定住し、日本語を自然習得しているの、主に教室環境で日本語を習得する留学生のスピーチレベル運用とは相違があるかもしれない。とはいえ、NNSのスピーチレベル・シフト要因がNSのそれとは異なるということを示した点は、意義あることではないだろうか。

続いて、NSとNNSの双方を対象とした研究として、篠崎(2012)を検討する。篠崎(2012)は、母語場面と接触場面の初対面二者会話を対象とし、同一ペアによる継続した4回の会話の縦断的分析とフォローアップ・インタビューを行った。会話におけるスピーチレベル・シフトの出現率とその推移、普通体2種類の出現率を調査した結果、NSは、母語場面では会話相手と対称的なスピーチレベルを選択するのにに対し、接触場面ではNSが普通体、他方NNSが丁寧体を基本とした非対称的なスピーチレベルが現れたとしている。さらに、NSは2回目の会話から急激に普通体にダウンシフトし、一方、NNSは会話において丁寧体が基本的なスピーチレベルではあるものの、それらが不明確な状況で出現した。またスピーチレベルの出現比率に関して、全体的には普通体の比率が低い。しかし、Cook(2008)の分類(informal/impersonal)を当てはめると、NNSの普通体発話は独り言や感嘆などの表出ではなく、聞き手を直に指向する発話、つまり聞き手目当ての発話で多く出現していた。このことから篠崎(2012)は、NNSは普通体比率が低いにもかかわらず、NSがNNSの話し方について「押しが強い」と感じていた要因となっていると指摘している。

この分析結果から、NSは母語場面では対称的、他方、接触場面では自身だけが普通体という非対称的なスピーチレベルとなる傾向が述べられている。他方、NNSは、丁寧体が基本選択とされる傾向ではあるものの、何らかの要因で普通体も出現することもあり、会話において丁寧体と普通体が混在しやすく、NNS特有のスピーチレベル選択が行われると整理できる。また日本語レベル上級学習者を対象にしていることを考慮すると、たとえ上級学習者であっても、会話でNNS特有の中間言語的なスピーチレベル選択が行われる可能性が考えられる。以上から、接触場面のNSは普通体、一方、NNSはスピーチレベルが不安定ながらも丁寧体が基本という非対称的構図が示されているだろう。

最後に、接触場面会話そのものを対象とはしていないが、スピーチレベルに関してNSとNNSの双方を対象とした質問紙調査を行った研究として、金(2022)を見ていく。金(2022)は初対面会話におけるスピーチレベル・シフトを探るため、NSと韓国人NNSに質問紙調査を行った。スピーチレベル・シフトの傾向と会話相手のスピーチレベルに対する意識に関し尋ねた結果、NSのスピーチレベル・シフトでは母語場面とは異なり丁寧体を多く選択しようとし、他方NNSは丁寧体の選択が多く、また敬語の使用率も高いと答えていた。普通体使用に関しては、NS

は、NNSには敬語が難しいという認識から、会話途中から普通体にダウンシフトする傾向があり、一方NNSは、会話相手との心的距離の調節やNSの普通体使用に合わせるため、普通体にダウンシフトすると答えていた。会話相手の普通体使用への意識では、NSはNNSが普通体を使用した場合“言語的な気配り”からNNSの日本語レベルを理解しようとし、一方NNSは自身が外国人であることを理由にNSが普通体を使用した場合、失礼、無礼などの否定的評価を行っていた。以上から、金(2022)はNSのスピーチレベル・シフトの意図とそれに対するNNSの解釈に相違があると指摘し、NSの韓国人NNSに対しての普通体使用が誤解の要因となり得ると述べている。つまり、韓国人NNSは韓国語初対面場面においては必ず丁寧体を使用するという社会的規範への認識があり、初対面のNSが韓国人NNSに対し、“気遣い”から普通体で話すことを否定的に捉えるということである。

金(2022)の分析結果を見ると、日本と韓国は双方に敬語があり、それぞれの話者における普通体使用の仕方が異なっているため、異文化間の摩擦につながるということだろう。また、NSは丁寧体を基本としつつもNNSには敬語が難しいという解釈から、会話途中から普通体にダウンシフトするのにに対し、NNSは丁寧体が基本であり敬語も使用すると回答していることから、両者のスピーチレベルが非対称となる可能性が示されている。しかし、回答者が規範的な回答をする可能性や、実際の言語行動との差も想定されるため、実際の会話におけるスピーチレベル・シフトの様相が明らかになったとは言い難いと考えられる。

以上、会話におけるスピーチレベルとスピーチレベル・シフトの研究においては、会話の全体や部分におけるスピーチレベルの出現率やスピーチレベル・シフトの変遷と要因、またNSとNNSのスピーチレベル・シフトを行う時の会話参加者の意識面の推測が行われてきた。その際、会話データの分析に加えてフォローアップ・インタビューや、質問紙調査を行う研究もあった(伊集院2004、篠崎2012、金2022)。しかし、1つの会話内でNSとNNSの双方のスピーチレベルが発話の経過でどのように変動し、また発話内容とスピーチレベル・シフトがどのように関わり合うかは明らかにされていない。さらに、これらの先行研究は主に初対面会話が対象であり、友人同士会話を検討したものは管見の限り少ない。分析結果に目を向けると、NSのスピーチレベル・シフトは接触場面で会話の進行に伴い急激にダウンシフトさせていると言われ、それに対し、NNSのほうは丁寧体を基本としつつも不安定な運用をつつ、スピーチレベル・シフトをコミュニケーション・ストラテジーとして用いることが報告されていた。その結果、会話の言語形式の次元で非対称となると主張されていた。しかし、スピーチレベルは会話参加者間の会話における関係性だけを反映するものではなく、会話参加者の社会的規範への認識なども現れるという考え方もある。さらには、発話内容との関わり合いも考えることが求められる。

したがって、談話レベルでのNSとNNS両者の言語形式であるスピーチレベルの変動と発話内容との関係性、さらに会話参加者間との関係性を考慮した会話の分析も行う必要がある。

こうした観点を考慮し、会話参加者の会話参加のあり方を多面的に捉えようとする試みに藤平 (2022) がある。藤平 (2022) は、日台接触場面の初対面と友人同士の二者雑談2事例に関し、NSとNNSの会話の進行に伴うスピーチレベル・シフトと発話内容の関係性を分析、考察した。その結果、NSとNNSが文末スピーチレベルと発話内容を変動させ、相互行為で非対称的関係を構築していたと主張している。限られた事例についての分析ではあるものの、接触場面における非対称性について、表現内容と言語形式とを関連付けて考察する方法論を提案した点では、一定の意義があると言えるのではないかと考える。

## 4. 接触場面の非対称性の議論

### 4.1 先行研究の評価の結果、残された課題

これまでに接触場面の非対称性が会話の様々な次元に存在すると仮定し、主に発話内容と言語形式の次元に関する先行研究を概観してきたが、ここでその内容を再確認したい。まず、会話における非対称性に関する代表的研究に Linell & Luckmann (1991) があるが、それ以降の接触場面研究では「非対称性」という用語の定義が一定ではなく、それぞれの研究が取る研究の立場や目的も異なっていた。また、会話の局所と全体の双方を見る視点および発話そのものの次元と、その発話から生じる会話参加者の関係性などの様々な次元を総体的に分析するという課題が残された。

次に発話内容の次元に関しては、会話の局所、全体のいずれかを対象とした研究が多く、両方を分析したものは少なかった。また、発話内容の次元だけの分析にとどまり、発話内容と言語形式がどのように関わって会話が行われるのかについての考察が不足しているように思われた。それから、発話そのものの次元と、発話の相互作用によって構築される関係性の次元をも分析する枠組みを考える必要があった。

最後に、言語形式の次元に関しては、発話内容と言語形式の会話内での変動および関わり合いは検討されていなかった。データに関しては、初対面会話がほとんどであり友人同士会話が少なく、会話参加者の親疎関係による相違などを考えるための材料不足という状態が改善されていなかった。

以上の検討を通じて、接触場面の非対称性研究になお求められるものが浮かび上がってきたように思われるので、以下に掲げる。

- a. 接触場面の「会話における非対称性」という用語の明確な定義
- b. 「会話に関する非対称性」をさまざまな次元、また局所

と全体から総体的に分析する方法

- c. 1つの会話の進行に伴う発話内容と言語形式の関わり合いという視点
- d. 発話そのものの次元と、発話から生じる会話参加者の関係性の次元を検討する方法論
- e. 会話参加者が会話を行う前提条件となる社会的属性や親疎関係、社会規範などの会話参加者間との関係性および社会規範という視点

これらを考える前に、ここで、仮に接触場面のNSとNNSの1事例を想定して上記の課題点を考慮する必要性を再確認し、続いて会話に関する非対称性の分析方法を論じる。

例えば、接触場面のNSとNNSの会話事例として、NNSが、話題導入や転換を会話の局所と全体において質問を積極的に行いながら、会話の基本的な文末スピーチレベルは丁寧体を使用し、それに対しNSは話題での発話量が多いながらも、話題導入や転換はほとんどなくNNSからの質問に応じ、普通体で発話するとする。そういった事例では、両者の会話参加のあり方や会話における関係性は非対称なのだろうか。もし、発話内容の次元を分析した場合は、発話の主導権に関してはNNSが話題導入と展開を行っていることから、両者の会話参加のあり方にNNS優位の非対称性がみられ、他方、言語形式の次元を分析したとすると、NSが普通体、NNSが丁寧体というNS優位の非対称性がそこに存在することとなる。三牧 (2013:209-214) もこのような事例を挙げ、会話参加者の社会的属性に上下関係がある会話で、下位者の話題導入頻度が高く、会話の主導権を取っている一方で、スピーチレベルに関しては丁寧体で上位者へのわきまえを表示していることを報告している。このことから、ある会話に関して会話参加のあり方が対称か非対称かを一義的に明らかにすることは難しいが、言語形式のスピーチレベルおよびスピーチレベル・シフトと、発話内容である話題選択、転換、主導権等において非対称性が存在するかということと、さらにそれらの非対称性がローカル (局所) / グローバル (全体) において存在するかという少なくとも2点を考えねばならないことが確認できよう。

### 4.2 「会話に関する非対称性」の分析の枠組みの考察

そこで、前述した課題に対しての筆者の認識を提示していきたい。先行研究では、まず、会話参加者が会話をする際の前提条件となる社会的属性や親疎関係、ウチとソト、さらに社会規範などの「会話参加者間との関係性および社会規範」、次に、会話そのものの次元で「会話参加者の会話参加のあり方の対称性/非対称性」、そして、会話から伝達される次元の「メタメッセージ」、最後に「会話で構築される会話参加者間との関係」の4点が明確にされていなかった。

まず、会話参加者が会話を行う際の前提条件として、会話参加者の関係性や社会規範などが挙げられる。つまり、

年齢、階層、ジェンダー等の社会的属性、親疎関係やウチとソトという考え方、またスピーチレベル選択の要因となると言われている社会規範と個人的なピリーフ（伊集院2004）やアイデンティティ指標（井出2006）もある。そうした前提条件のもとで会話が行われる。そして、会話そのものの次元と会話から伝達されるメタメッセージの次元に区別できるだろう。会話そのものの次元には会話参加者の「会話参加のあり方の対称性/非対称性」が現れる。これには、言語と非言語行動があり、またそれぞれについて、会話のどの部分を分析するか、すなわち会話のミクロレベル（局所）およびマクロレベル（全体）の2つの部分と考えられる。そして、発話の具体的な面として、言語形式（スピーチレベル・シフトなど）と発話内容（成員カテゴリー化、話題選択、情報交換の形態、主導権など）があり、会話参加者の会話参加のあり方を反映していると仮定できそうである。

次に、その会話から伝達されるメタメッセージの次元が想定される。熊取谷（1994:231）によると、メタメッセージとは「発話の命題内容がどのような意図の元で発せられたかを伝達するメッセージ」である。さらに熊取谷（1994:231-232）は、メタメッセージに「発話行為遂行意図に関わるメタメッセージ」と「言語使用状況特定化のメタメッセージ」の2つがあり、さらにこの後者には、発話者が聞き手との関係をどのように認知しているかを伝える「対人関係規定のメタメッセージ」および発話場面がどのような性質のものかを規定する「状況規定のメタメッセージ」があるとしている。NSとNNSの会話における関係性を考える際は、これらのメタメッセージのうち発話の「対人関係規定のメタメッセージ」を考慮することになる。最終的に、構築される会話参加者間の関係に関し対称であるか非対称であるかは、会話のメタメッセージによって示唆される関係だと考えられ、その関係は会話で交渉され、相互行為によって動的に変化すると思われる。そして、会話のミクロレベルで観察される関係（局所）とマクロレベル（全体）での関係が導き出せる。以上を整理すると、下の図1のように示せるだろう。

以上のような仮定から、接触場面会話に関する非対称性の分析の枠組みは説明されると思われる。では、接触場面の「会話における非対称性」という用語の明確な定義はど

のように規定されるだろうか。本稿では仮に以上での議論を踏まえ、図1で「会話に関する次元」として立てた4つの次元と呼応するものとして、

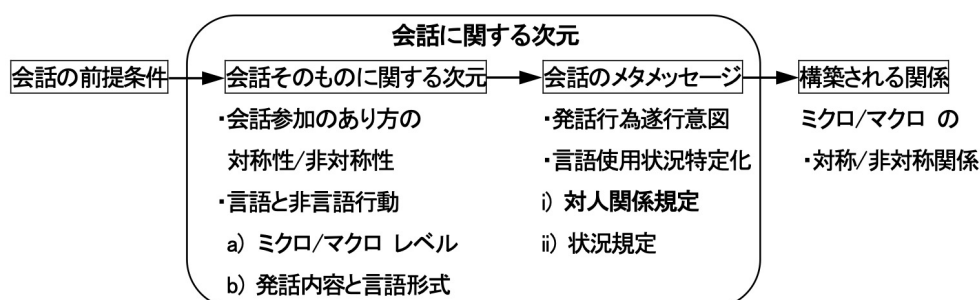
会話の前提条件、会話そのものに関する次元、会話のメタメッセージ、構築される関係、の一部ないしは全部において生じ（てい）る会話参加者間の不均衡のことと置いてみたい。もちろん、研究を行う際の立場や研究目的の相違によっても用語の定義や使い方は異なるため、今後も分析方法論を含めて様々な検討が必要である。

日本に在住するNNSはますます今後も増加し、NNSとNSの接触場面も増える予想される。多文化共生を考える際、NNSがNSと非対称的關係ではなく、対称的關係で社会参加することが重要である。このNNSの社会参加に関しては、「ヨーロッパ言語共通参照枠（Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment）」（CEFR）を参考に「日本語教育の参照枠報告」（令和3年10月）で掲げられた3つの柱が指針となるだろう（p.6）。つまり、「1 日本語学習者を社会的存在として捉える、2 言語を使って「できること」に注目する、3 多様な日本語使用を尊重する」である。そして、「1 日本語学習者を社会的存在として捉える」において、「学習者は、単に「言語を学ぶ者」ではなく、「新たに学んだ言語を用いて社会に参加し、より良い人生を歩もうとする社会的存在」である。言語の習得は、それ自体が目的ではなく、より深く社会に参加し、より多くの場面で自分らしさを発揮できるようになるための手段である。」と述べられている（p.6）。今後もNNSの社会参加と大きく関わらるだろう接触場面のあり方についての研究が求められている。

## 参考文献

- 青山玲二郎, 明石智子, 李楚成編 梁安玉監 (2020) 『リンガフランカとしての日本語—多言語・多文化共生のために日本語教育を再考する』明石書店  
文化審議会国語分科会 (2021) 「日本語教育の参照枠報告」令和3年10月12日, <[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/93476801\\_01.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/93476801_01.pdf)> 2024年12月6日最終閲覧

図1 会話に関する非対称性を分析する枠組み



- Cook, H. M. (2008) *Socializing identities through speech style: learners of Japanese as a foreign language*. Buffalo: Multilingual Matters.
- ファン, S. K. (2003) 「日本語の外来性 (foreignness) 第三者言語接触場面における参加者の日本語規範及び規範の管理から」 宮崎里司, ヘレン・マリOTT編『接触場面と日本語教育—ネウストプニーのインパクト—』3-22, 明治書院
- 藤平真由美 (2022) 「接触場面での非対称的關係はいかにして構築されるか?—日本語初対面会話におけるインポライトネスからみる事例分析—」『社会言語科学会第46回大会発表論文集』174-177
- 平田未季, 杜長俊, 村上萌子 (2024) 「話し合いにおける感情カードを用いた傍参加者の参入とそれに伴う参加者の言語行動の変容—日本語母語話者と非母語話者による対等な話し合いを目指して—」『社会言語科学』27(1), 79-94
- 井出祥子 (2006) 『わきまの語用論』大修館書店
- 伊集院郁子 (2004) 「母語話者による場面に応じたスピーチスタイルの使い分け—母語場面と接触場面の相違—」『社会言語科学』6(2), 12-26
- 稲垣みどり, 細川英雄, 金泰明, 杉本篤史編 (2022) 『共生社会のためのことばの教育—自由・幸福・対話・市民性』明石書店
- 岩田夏穂 (2005) 「日本語学習者と母語話者の会話における変化—非対称的参加から対称的参加へ—」『世界の日本語教育』15, 135-151
- 岩田夏穂 (2007) 「留学生と日本人学生の自由会話に見られる参加の対称性と非対称性」『言語文化と日本語教育』33, 1-10
- 加藤好崇 (2010) 『異文化接触場面のインターアクション—日本語母語話者と日本語非母語話者のインターアクション規範—』東海大学出版会
- 金孝珍 (2022) 「接触場面の初対面会話におけるスピーチレベル運用の傾向—タメ口使用とそのタメメッセージに着目して—」『社会言語科学』25(1), 198-213
- 熊取谷哲夫 (1994) 「タメメッセージと母語話者・非母語話者の談話行動」日本研究京都会議配布資料 231-239
- 申田秀也, 平本毅, 林誠 (2017) 『会話分析入門』勁草書房
- Linell, P. (1990) The power of dialogue dynamics. In Marková, I. and Foppa, K. (eds.), *The Dynamics of Dialogue*, 147-177. New York: Harvester Wheatsheaf.
- Linell, P. & Luckmann, T. (1991) Asymmetries in dialogue: some conceptual preliminaries. In Marková, I. and Foppa, K. (eds.), *Asymmetries in Dialogue*, 1-20. New York: Harvester Wheatsheaf.
- 三牧陽子 (2007) 「文体差と日本語教育」『日本語教育』134, 58-68
- 三牧陽子 (2013) 『ポライトネスの談話分析—初対面コミュニケーションの姿としくみ—』くろしお出版
- 宮武かおり (2009) 「日本語会話のスピーチレベルを扱う研究の概観」『コーパスに基づく言語学教育研究報告』1, 305-322
- 森本郁代 (2009) 「地域日本語教育の批判的再検討—ボランティアの語りに見られるカテゴリー化を通して—」野呂香代子, 山下仁編『新装版「正しさ」への問い 批判的社会言語学の試み』215-247, 三元社
- ネウストプニー, J. V. (1995) 『新しい日本語教育のために』大修館書店
- 西阪仰 (1997) 『相互行為という視点—文化と心の社会学的記述』金子書房
- Ohri, R. (2003) 「定住型非母語話者のスピーチレベルシフト—共生日本語からの一考察—」『言語文化と日本語教育』26, 27-40
- 大津友美 (2016) 「留学生との雑談 第二言語話者との会話における非対称性の克服を目指して」村田和代・井出里咲子編『雑談の美学—言語研究からの再考』167-188, ひつじ書房
- Sacks, H. (1972) An initial investigation of the usability of conversational data for doing sociology. In D. Sudnow (Ed.), *Studies in social interaction*, 31-74. New York: The Free Press. (ハーヴィ・サックス 北澤裕, 西阪仰訳 (1989) 「会話データの利用法: 会話分析始め」『日常性の解剖学: 知と会話』93-174, マルジュ社)
- 西條美紀 (2005) 「接触場面の非対称性を克服する会話管理的方略」『社会言語科学』8(1), 166-180
- 佐藤菜奈花, 夏雨佳, 中井陽子 (2022) 「日中初対面接触場面の二者会話と三者会話に関する事例分析—話題開始の発話とフォローアップ・インタビューから見る非母語話者の理解・参加の比較—」『社会言語科学』24(2), 21-36
- 篠崎佳恵 (2012) 「初対面二者間会話におけるスピーチレベルの変遷とその要因—普通体の指標的意味に着目して—」『桜美林言語教育論叢』8, 15-28
- 嶋原耕一 (2019) 『接触場面への参加による日本語母語話者と非母語話者の変化』立教大学出版会
- 嶋津百代 (2006) 「第二言語話者として生きる—第二言語習得と学習者のアイデンティティ研究—」『大阪大学留学生センター研究論集 多文化社会と留学生交流』10, 51-60
- 杉原由美 (2003) 「地域の多文化間対話活動における参加者のカテゴリー化実践—エスノメソドロジーの視点から—」『世界の日本語教育』13, 1-18
- 杉原由美 (2006) 「留学生・日本人大学生相互学習型活動における共生の実現をめざして 相互行為に現れる非対称性と権力作用の観点から」リテラシーズ研究会編『WEB版リテラシーズ』3(2), 18-27, くろしお出版

2024 年度 教育研究活動委員会  
オンラインジャーナルワーキンググループ

- [主任] 大山 泰宏 (臨床心理学プログラム 教授)
- [副主任] 桑田 学 (社会経営科学プログラム 准教授)
- 下夷 美幸 (生活健康科学プログラム 教授)
- 河原 温 (人文学プログラム 教授)
- 森本 容介 (情報学プログラム 教授)
- 大森 聡一 (自然環境科学プログラム 教授)

## 編集後記

『放送大学文化科学研究 (The OUJ Journal of Arts and Sciences)』第4巻が刊行のはこびとなりました。完成した本誌をみると、放送大学大学院でおこなわれている研究を発信していく大切さを改めて感じます。前身である紙媒体のOpen Forumの役割を受け継ぎつつ、大学院生の研究公表の場として、さらには放送大学でおこなわれている研究の水準の高さを社会に認知してもらう媒体として、より多くの人々の目に触れる電子ジャーナルという刊行形態を選んだことが生きています。投稿して下さった皆さん、原稿をチェックして下さった指導教員の先生方をはじめとして、多くの方々のご協力と思いが形になったものです。本誌を目にした方々から、放送大学の門を叩く方々がきっと出てくることでしょう。

本誌の英語タイトルに含まれるArts and Sciencesという言葉は、教養教育を示す言葉でもあります。放送大学は学士課程が教養学部1学部であり、大学院も文化科学研究科として1研究科であり、その中に多

様性と豊かさを抱えるからこそ、各分野相互の尊重と理解を培っていくことが必要となります。本誌では放送大学での多様な研究が一同に会し、学士課程そして大学院に在学する学生、さらには教員も、本学の教育・研究の誇るべき理念を再確認し、他分野の学問へのまなざしを育む場ともなっています。

本誌編集は、昨年度から教育研究活動委員会の分掌となり、本学の教育研究にかかわる重要な事項として、全プログラムが協力しておこなうこととなりました。今後さらにOpen Forum時代に蓄積された財産を自覚的に継承し、かつ、本誌刊行の目的と役割を大切にしつつ、本誌がますます発展していくことを願っております。

2025年2月12日

2024年度 教育研究活動委員会  
オンラインジャーナルワーキンググループを代表して  
大山泰宏

## 放送大学文化科学研究 第4巻

The OUJ Journal of Arts and Sciences Vol.4

2025年2月25日発行

[ 編集 ] 2024年度 教育研究活動委員会  
オンラインジャーナルワーキンググループ

[ 発行 ] 放送大学  
〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉2-11  
Tel : 043-276-5111 (総合受付)



## 放送大学文化科学研究

The OUJ Journal of Arts and Sciences

